

日本研究第45集

装丁 岡村元夫

日本研究 第45集 目次

国宝茶碗に見える日本文化の矛盾と相克

彭丹 11

惣領番入制度、その成立と意義

——吉宗期の武芸奨励と関連して——

横山輝樹 51

漱石『門』における能動的知性の回復

野網摩利子 115

ニューヨークの亡命知識人パウル・テイリツヒと  
京都の神学者有賀鐵太郎

——有賀鐵太郎所蔵のパウル・テイリツヒ著『社会主義的決断』（一九三三年）  
をめぐって

深井智朗 139

戦後日本の社会科学とアメリカのファイランソロピ―

——一九五〇～六〇年代における日米反共リベラルの交流とロックフェラー財団——

辛島理人 155

〈研究ノート〉

明治前期の「貴紳の茶の湯」

——『轍仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみる喫茶文化の状況——  
廣田 吉崇

185

〈研究資料〉

『外台秘要方』所引『僧深方』輯佚（一）

——附、医籍五種（互照萃編）——

多田 伊織  
237

合卷 『雷神門再建御膳浅草法』の翻刻と図説

康 志賢  
271

法然六五〇年の御忌

——『華頂山大法會圖録全』『勅會御式略圖全』の翻刻——

姜 鶯燕  
平松 隆円  
301

英文要旨 v

英文目次 iv

所属並びに論文受付・受理日一覧 iii

『日本研究』投稿要項 ii

## 国宝茶碗に見える日本文化の矛盾と相克

彭 丹

日本には八点の国宝茶碗がある。八点のうち、南宋時代に焼造された天目が五点を占める。曜変天目三点、油滴天目一点、玳皮天目一点である。これらの天目茶碗は、生産地の中国の地には残されていないのに、なぜ日本に残っているのか？ 日本は国宝と中国の天目とは矛盾しないのか？ 天目を求め続ける日本人の情熱はいつたい何か？

曜変天目は中国の陶工にとつて「窯変」であり、不吉な異変であるため、窯から出るなり消されてしまった。だが、日本の茶人にとつては、「窯変」ではなく「曜変」である。華麗な珍奇な唐物茶碗として愛され、代々尊ばれてきた。

また、玳皮天目は煩雑な文様や派手な釉色を持つため、平淡を好む宋の文人に好まれなかった。日常雑器として使われ壊され棄てられた。だが、日本に渡った玳皮天目は、唐物としての価値が茶人に認められ、今日まで伝わることができた。

油滴天目と禾目天目は、焼造された当時は宋代の文人にも珍重された。しかし、点茶法の衰亡と泡茶法の台頭により、中国では不要なものになった。そこで、商人の活躍によって日本に持ち込まれるようになった。

天目茶碗が日本に伝世され、中国で消えたのは、中国文化と日本文化の異質性によるものだった。日本人が中国産の天目茶碗を日本の国宝に入れて何らの矛盾を感じないのは、日本人が、その矛盾自体を日本文化の特性だと考えるからである。天目茶碗を再現しようとする日本人の情熱には、中国文化への憧憬と対抗意識があった。憧憬があるから中国文化を借用し、対抗意識があるから新しい創造へとつながった。言い換えれば、天目茶碗の中における存在の相違から、日本文化が抱えた大陸への絶えることのない憧憬と対

抗意識と、それを基盤にした創造性を読み取ることができる。黒楽茶碗は、宋代の天目茶碗の借用から生まれた日本人の創造であった。

【天目茶碗 南宋 曜変天目 油滴天目 玳皮天目 禾目天目 憧憬 対抗意識 借用 創造 黒楽】

## 物領番人制度、その成立と意義

——吉宗期の武芸奨励と関連して——

横山 輝樹

本研究は、八代將軍徳川吉宗が幕臣に対して実施した武芸奨励策の中で、これまでほとんど論じられなかった物領番人制度について分析するものである。従来の研究で論じられた吉宗の武芸奨励とは、弓馬上覧や古式射礼の復興、海外馬術の研究、狩猟の復活等である。士風刷新という目的のため広範な奨励が実施されたことは分かるが、それは吉宗の個人的な嗜好に負うものであつて、吉宗の引退後であつても受け継がれるものであるとは言えない。また、武芸奨励自体は吉宗の將軍就任以前からも実施されていた。無論吉宗期のそれには及ぶべくもない規模であるものの、少なくとも幕臣が武芸に励むことを幕府は期待し続けているのである。即ち、現在の研究水準では、吉宗の武芸奨励とは「前時代までと比して奨励の度合が強かった」という評価に留まらざるを得ないのである。物領番人制度の分析は、こうした現状に一石を投じることになろう。

物領番人制度とは、旗本の物領、特に旗本で構成される軍職である五番方番士の物領を、家督相続前に登用するという制度である。家督相続前の物領が登用されるのは非常に魅力的な制度ではあるが、それにはひとつの条件があった。それは、「武芸にどれほど秀でているか」ということであり、登用を望む物領には武芸吟味が課されたのである。同制度ではこの他、当主の勤務年数による物領の登用もあつたが、偶然に左右される登用であり、五番方番士の物領にとつて期待出来るものではなかった。また、物領番人が叶わなかった場合、家督を相続した上で召し出されるのを待つことになるが、この場合、五十歳を過ぎてなお家督を相続出来ない不利や、本来であれば番士以上に出世出来る家柄を活かせないという不利が待っていた。物領は是が非で

も武芸に励むしかなかったのである。

武芸出精に制度的な恩恵を与えたこと。この点こそがそれまでの武芸奨励との違いであり、吉宗による武芸奨励の画期的なものである。

【徳川吉宗 幕府 旗本 惣領 惣領番人 武芸 武芸奨励 番方 番士 番人】

## 漱石『門』における能動的知性の回復

野網 摩利子

漱石『門』は、記憶との関係で活性化化する知性の運動を捉える。

主人公宗助は、友人の安井から御米を奪った。その出来事は小説の現在時から六年前のことである。従来、『門』に対して、前半部の平板な生活から、後半部の宗助による参禅へと展開する唐突さが言われてきた。しかし私は、安井に関する宗助の記憶を、日中の学問史の観点から読みとき、当然の流れであると説明する。

安井に把握されていたと思われる近世から近代にかけての儒教と仏教との緊張関係は、安井が宗助を連れていった千光寺大悲閣に見ることができ。当時、その寺は、明治政府から「臨濟正宗」と名乗ることを禁じられた黄檗宗であった。安井と宗助は黄檗宗の高僧、即非の額の下に横たわりながら、保津川の流れを聞いている。その寺には、近世初頭、禅僧から身を起こして日本の儒学を創始した藤原惺窩による漢詩があり、また、惺窩が保津川の石の号を付け直したことを記す石碑がある。それは「石門関」「鏡石」など、『門』の鍵語となっている。千光寺はもとと建長寺派であり、宗助が鎌倉の寺へ行こうと思いつつのも、この記憶が働いているのである。

安井によって話題にされた「盗人」惺窩による石の命名に見える「門」「鏡」などは禅を二分した五祖の後継問題で使われた語である。

宗助ほどの知性の持ち主ならば、参禅後に調べて辿りつける白熱した知性の歴史が、『門』のなかには投入されている。

【記憶 禅 儒教 千光寺大悲閣】

ニューヨークの亡命知識人パウル・テイリツヒと

京都の神学者有賀鐵太郎

——有賀鐵太郎所蔵のパウル・テイリツヒ著『社会主義的決断』（一九三三年）をめぐって

深井 智朗

二〇〇九年三月、一九三三年のナチスの焚書の際に非ドイツ的な思想と判断され、焼かれ、その後発禁処分、断絶処分となったパウル・テイリツヒの『社会主義的決断』の初版の一冊が京都大学文学部長を歴任した神学者有賀鐵太郎の蔵書の中から発見された。この書物は戦後一九四八年になってリプリント版が出版され、それによって広く知られ、読まれるようになったが、初版は大変貴重なものである。

本論は、(1) この書物に著者テイリツヒ自身や所有者である有賀によって書き込まれたさまざまな情報、また京都大学文書館、ハーヴァード大学アーンドーバー神学図書館テイリツヒ文庫、さらには東京の国際文化会館で同時に発見したテイリツヒと有賀との往復書簡、有賀の日記やテイリツヒの未出版の諸文書、また『社会主義的決断』の出版元ポツダムのアルフレット・プロット出版社についてブランデンブルク州文書館に残されていた諸資料に基づいて、この書物が有賀の手に届いた経緯を説明しようとするものである。また、(2) この書物がテイリツヒと有賀とのその後の交流において果たした役割についても説明した。そしてさらに、(3) ドイツで生まれ、ニューヨークで亡命知識人として生きたテイリツヒと欧米の神学を日本で最初に本格的に受容した京都の神学者有賀鐵太郎との知的交流を「同時代史」という視点から考察した。

【思想史 神学史 パウル・テイリツヒ 有賀鐵太郎 ナチスの焚書 ニューヨークの亡命知識人 宗教社会主義 『社会主義的決断』 アルフレット・プロット出版】



## 戦後日本の社会科学とアメリカのフイランソロピ

——一九五〇～六〇年代における日米反共リベラルの交流とロックフェラー財団——

辛島 理人

本稿は、アメリカの反共リベラル知識人と民間財団による、一九五〇・六〇年代の日本の社会科学への介入とその反応・成果に焦点をあて、戦後における日本とアメリカの文化交流を議論するものである。その事例として、経済学者・板垣興一がロックフェラー財団の支援を受けて行ったアジア、ヨーロッパ、アメリカ訪問（一九五七～五八）を取り上げる。ロックフェラー財団は、第二次大戦終了直後に日本での活動を再開し、日本の文化政治の「方向付け」を試みた。その一つが、日本の大学や学術をドイツ式の「象牙の塔」からアメリカのような政策志向の実践的なものへと転換させることであった。そのような方針を持つロックフェラー財団にとって、官庁エコノミストと協働していわゆる「近代経済学」を押し進めていた一橋大学は好ましい機関であった。板垣興一は、同財団が支援する「アングロサクソン・スカンジナビア」型の経済学を推進する研究者ではなかったが、日本の反共リベラルを支援しようとしたアメリカの近代化論者の推薦をうけて、同財団の助成金を得ることとなる。そして、一九五七～五八年に板垣は、「民族主義と経済発展」を主題としてアジア、ヨーロッパ、アメリカを巡検する。アメリカでは、近代化論者の多かったMITなどの機関ではなく、ナショナルリズムへ関心を払うコーネル大学の東南アジア研究者との交流を楽しんだ。板垣は日本における近代化論の導入に大きな役割を果たすものの、必ずしもロストウら主唱者の議論に同調したわけではなかった。戦時期に学んだ植民地社会の二重性・複合性に関する議論を、戦後も展開して近代化論を批判したのである。ロックフェラー財団の援助による海外渡航後、板垣は民主社会主義者の政治文化活動に積極的に参加した。しかし、ケネディ・ジョンソン政権と近い関係にあったアメリカの反共リベラル知識人・財団の期待に反し、反共社会民主主義者が議会においても論壇においても大きな影響力を持つことはなかった。

【戦後日米関係】 ロックフェラー財団 民主社会主義 反共リベラル

## 明治前期の「貴紳の茶の湯」

——『職仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみる喫茶文化の状況——

廣田 吉崇

明治維新によって日本の伝統的芸能が大きな打撃を受け、茶の湯も衰退を余儀なくされたことはしばしば指摘される。しかし、上層階級を中心とする「貴紳の茶の湯」の世界では、ひとあし早く茶の湯が復興し始めていた。この茶の湯の復興を先導したのは、旧大名、近世からの豪商にくわえて、新たに台頭した維新の功臣、財閥関係者らの、「近代数寄者」とよばれる人々である。

本稿では、『職仁親王日記』および『東久世通禧日記』をもとに、明治前期の茶の湯をめぐる状況を概観する。この結果、明治十年（一八七七）を過ぎたころから、旧大名、旧公家、維新の功臣らの上層階級を中心に茶の湯が流行しはじめたと考えられる。それを象徴するできごとは、明治十年八月二十一日の脇坂安斐による明治天皇への献茶である。この時期にはじめて茶の湯にふれた東久世通禧は、急速に茶の湯に傾倒し、さかんに技芸を稽古し、茶会を催すようになる。このような茶の湯の交際の広まりが、明治維新以前から茶の湯に親しんでいた有栖川宮職仁親王を巻き込んでいこうとする現象がみられた。

興味深いことは、明治前期の「貴紳の茶の湯」の世界において、家元は積極的には登場しないことである。おそらく、家元を中心とする「流儀の茶の湯」の衰退が深刻であり、家元の存在基盤が脆弱であったためと考えられる。

家元が広く庶民層に技芸を教え広めることにより苦境を克服するのは、大正期以降のことと考えられる。こうした状況の変化をみて、いったんは茶の世界から離れていた中小の流派の後継者たちは、茶の世界に復帰する。明治期に茶の文化を維持した近代数寄者の一部は、のちに家系中心の家元システムが整備されるなかで、家元を預かった人物として位置付けられることとなる。

【明治前期】 近代数寄者 貴紳の茶の湯 家元 流儀の茶の湯 明治天皇へ

の献茶 有栖川宮職仁親王 東久世通禧 脇坂安斐 家元を預かる

『外台秘要方』所引『僧深方』輯佚(一)

—附、医籍五種(互照萃編)—

多田 伊織

本稿は、『日本研究』四一号所載「史料紹介『医心方』所引『僧深方』輯佚——東アジアに伝播した仏教医学の諸相」の続編である。ここでは、唐・王焘の編纂した医学全書『外台秘要方』から、南朝・劉宋・南齊間の僧侶釈僧深の編纂した僧深方を輯佚した。合わせて、『医心方』所引の僧深方佚文を並記した。更に、今本の張機(仲景三世紀頌)『傷寒論』『金匱要略』、葛洪(二八三?~三四三)・陶弘景(四五六~五三六)『肘後備急方』、『千金方』、『千金翼方』の各方を博搜して、『僧深方』と関連する方を出来るだけ集め、以上全てを『外台秘要方』の排列に従って列挙した。この作業により、六朝期成立の散逸医書『僧深方』が、先行する医書をどのように利用し、後発の医書が、『僧深方』をいかに扱ったかを、ある程度、目に見える形で示すことが出来た。尚、輯佚された『僧深方』は大部となるので、今回は『外台秘要方』卷八所引の部分までを扱う。

合卷『雷神門再建御膳浅草法』の翻刻と図説

康 志賢

草双紙の中には(風神雷神もの)という一群が存する。特に、十返舎一九は『御膳浅草法』という同じ題名にて(風神雷神もの)の黄表紙と合巻を各々ものにしてある。この二作の成立背景や相互関係を探るためには、該当作品の翻刻作業が必修である。よって本稿では、合巻『雷神門再建御膳浅草法』(一九作・広重画、二編四卷二冊全二十丁、岩戸屋、文政九年正月刊)の翻刻と図説を施すことを目的とする。

【草双紙 黄表紙 合巻 風神雷神もの 十返舎一九】

法然六五〇年の御忌

—『華頂山大法會圖録全』『勅會御式略圖全』の翻刻—

姜 鶯燕

平松 隆円

平安末期の僧である法然は、比叡山で天台を学び、安元元(一一七五)年に称名念仏に専念する立場を確立し、浄土宗を開いた。庶民だけではなく闍白九条兼実など、社会的地位に関係なく多くの者たちが法然の称名念仏に帰依した。建暦二(一一二二)年に亡くなったあとも、法然の説いた教えは浄土宗という一派だけではなく、日本仏教や思想に影響を与えた。入滅から四八六年が経った元禄一〇(一六九七)年には、最初の大師号が加諡された。法然の年忌法要は特別に天皇の年忌法要と同じく御忌とよばれているが、正徳元(一七一)年の滅後五〇〇年の御忌以降、今日に至るまで五〇年ごと到大師号が加諡されており、明治になるまでは勅使を招いての法要もおこなわれていた。本稿は、法然の御忌における法要が確立した徳川時代のなかで、六五〇年の御忌の様子を記録した『華頂山大法會圖録全』『勅會御式略圖全』の翻刻を通じて、徳川時代における御忌のあり方を浮かび上がらせることを目的とした。

【法然 浄土宗 仏教 御忌 徳川時代】

## 国宝茶碗に見える日本文化の矛盾と相克

彭 丹

はじめに

二〇〇八年の四月二十日、京都建仁寺の四頭茶会に出席したときのことである。

厳かな雰囲気張り詰める方丈殿のなか、白足袋と黒衣姿の若い寺僧が、茶碗を朱塗りの台に乗せて運んでくる。朝顔の形をした、全体は黒釉に塗られた茶碗である。

普段の稽古に使う華やかな京焼茶碗と違い、簡素で重厚感のある茶碗だと思いながら、特別に気に留めなかった。

が、茶会の後、友人は「あの茶碗はてんもくちやわんだよね？」と私に訊いた。

「てんもくちやわんとは？」

「てんもくちやわんを知らない？ 中国人なのに」と、友人は目

を丸くした。

「中国人だけれど、私は知らない」。

「宋代の人が茶を飲むために使った黒い茶碗のこと。けんさんとも呼ばれる」

「中国人は黒い茶碗をしませんよ」と言う私の無知に、あきれた友人は返す言葉もなかった。

その夜、『やきもの辞典』を開いた私は、千年前の宋代の茶人が用いた天目茶碗に、千年後の日本の禅宗寺院で出会えたことを知り、はじめて屠蘇酒を飲んだときの感動を再び味わうことができたのである。

天目茶碗は宋代の中国で焼かれた黒磁茶碗である。漆黒の釉色が大きな特徴だが、焼造窯によって胎土、釉色、文様が異なる。「天目茶碗」とは日本での呼称で、中国では黒蓋こくがいと呼ばれる。「蓋」は

茶碗の意味である。中国浙江省天目山てんもくざんの禪院の日常什器であったものを、日本の禪僧が持ち帰ったところから、天目茶碗と呼ぶようになったという（やきもの辞典、一九九二）。

日本には八点の国宝茶碗がある。井戸茶碗一点、白楽茶碗一点、志野茶碗一点の三点以外、すべて天目茶碗である。曜変天目三点、油滴天目一点、玳皮天目一点である。つまり、国宝茶碗八点のうち天目茶碗だけで五点を占める（太田、一九九五）。

曜変天目は、厚くかかった漆黒の釉色の中に大小連なる銀色の斑点が浮かび、その周囲を暈状に神秘的な瑠璃色の光彩を放つ茶碗である。世界に現存する三点は、すべて日本にあり、国宝になっている。静嘉堂文庫美術館、藤田美術館、大徳寺竜光院所蔵の各一碗である（静嘉堂の茶道具、二〇〇八）。

油滴天目は、漆黒の釉色の中に銀色の油滴様斑点が一面に散らされた茶碗である。曜変に次ぐ高い評価を受けてきたが、曜変と比べ、遺品の数が多い。国宝になっている油滴天目は大阪市立東洋陶磁美術館に所蔵されている（東洋陶磁の展開、二〇〇六）。

曜変天目と油滴天目は福建省の建窯けんようの作品だが、玳皮天目は江西省吉州窯きしゅうの作である。黒と黄が混じり、鼈甲べっかに似た釉色から鼈蓋べっさいとも呼ばれる（やきもの辞典、一九九二）。

これらの天目茶碗は鎌倉から室町時代にかけて日本に渡来し、青磁茶碗とともに茶の湯に用いられた。一五一一年に成立した『君臺

観左右帳記』は、渡来した天目茶碗を、曜変、油滴、建蓋、烏蓋、鼈蓋、能玻蓋たひきざん、天目の七種類に分け、「萬正の物」から「代やすし」物まで克明に記している。この分類については不明な点も多いが、いかに大量の天目茶碗が伝来されたかの一端を知ることができる。また、曜変、油滴は当時すでに足利將軍家を中心とする貴族茶人に貴ばれていたこともわかる。今日まで代々受継がれ、国宝や重要文化財として博物館や美術館に陳列されている。

もともと天目茶碗は、宋代における抹茶点茶法の興起によって生まれたものである。中国では北宋、南宋の両宋時代に流行り、葉茶ようちや泡茶法の台頭に従いその姿が消失してしまう。泡茶法では白磁はくしの小さな茶碗が好まれるようになったためである。

中国生まれの私は、日本で名づけられた天目茶碗の名など聞いたこともなかった。宋人が黒色の茶碗で茶を喫したことなどもちろん知らなかった。日本の友人に教えられ、初めて天目茶碗の存在を知ったのである。千年前の宋代に造られた中国の茶碗は日本の国宝となり、博物館で数年に一度展示されるたびに国内で評判になるのに、当の中国人の私は天目茶碗の存在すら知らなかった。国宝と尊ぶ日本と、歴史の風塵の中に跡形もなく消失させてしまった中国。天目茶碗の中日におけるあり方はこんなにも異なる。

素直に考えれば、天目茶碗は中国で造られたものだから、中国で珍重され代々受継がれてくるはずである。だが、事実は違う。質か

ら言っても、数から言っても、日本に保存されている天目茶碗は本家の中国より勝っている。世界に三つしか現存しない曜変天目はすべて日本にある。故宮博物館という歴代皇帝の膨大なコレクションがあるのに、中国人は世にも稀な曜変天目を皇帝のコレクションとして手元におかない。上海博物館で見たただ一つの天目茶碗も、日本にある油滴天目や玳皮盞天目の華やかさに及ばず、雑器のように粗末なものである。

私は天目茶碗の中日における存在の違いについて強く興味をそそられた。なぜ、両国の間にこれほどの相違が生じたのか？

八点の国宝茶碗の中で、日本人が造った茶碗は、志野茶碗と白楽茶碗の二つしかない（西田、一九九八）。利休の黒楽茶碗、織部の杵形茶碗、美濃窯の黄瀬戸茶碗、そのいずれも入っていない。それに対して天目茶碗が五点も入っている。日本の国宝は日本人によって造られたものであるべきなのに、中国の天目茶碗がその首座に据えられている。私から見れば矛盾に満ちた国宝なのに、日本人は矛盾を感じない。

一方、日本人は天目茶碗を珍重しながら、特別な儀式の場合を除き、それで茶を飲まない。茶の湯の茶碗を茶人が品定めして、その順位を示す言葉には「一楽二萩三唐津」、あるいは「一井戸二楽三唐津」がある（やきもの辞典、一九九二）。そのいずれにも天目茶碗が入っていない。日本の茶人は天目茶碗が好きだから珍重してきた

のではないのか？ では、なぜそれで茶を飲まないのか？

国宝天目茶碗にまつわる次のような不思議と疑問が、私の頭の中に渦を巻きながら次第に拡大した。

① 曜変天目、油滴天目、玳皮天目。なぜ日本で伝世され、中国の地には残されなかったのか？ 質から言っても量から言っても、日本は生産地の中国より勝っている。その理由はいったい何か？

② 日本の国宝茶碗なのに、中国人の造った天目茶碗は五点も占めている。その一方、天目茶碗を珍重しながら日本の茶人はそれで茶を飲まない。日本の国宝茶碗が日本文化と相克矛盾しているのに、日本人はこの矛盾を矛盾としない。それはなぜか？

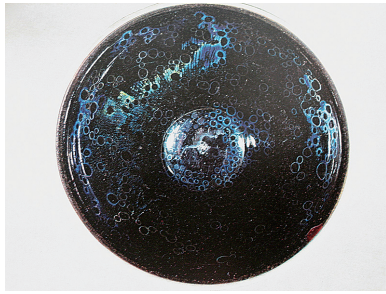
③ 日本の陶工は宋の天目茶碗を再現しようとして、千年以来天目茶碗を焼き続けてきた。天目茶碗に対する日本陶工の情熱はいったいどこから生まれてきたのか？

私はこの問題を追究しようと思った。

天目茶碗が日本で伝世され、生産地の中国に残されない、という現象は、日本文化が中国文化と異質な文化であることに起因するのではないか？

また、日本の国宝茶碗が日本文化と相克矛盾しながら、その矛盾自体が日本文化の中に吸収されてしまった。だから日本人はそれを矛盾としないのではないか？

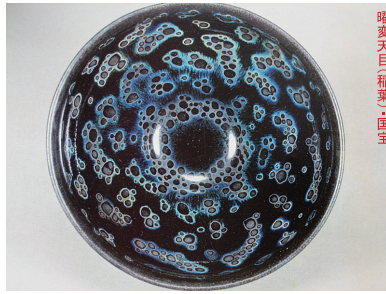
さらに、天目茶碗を再現しようとする日本陶工の情熱は、中国文



曜変天目・国宝

写真2 『茶碗 第一巻 中国安南』

(平凡社、1974年)



曜変天目・稲葉・国宝

写真1 『茶碗 第一巻 中国安南』

(平凡社、1974年)

化への憧憬と対抗意識によるものではないか？

この論文では、中国と日本における天目茶碗のあり方を検討しながら、以上の結論を求めようと考える。

### 一 曜変天目

三つしかない曜変天目のうち最も華やかな輝きを放つのは、静嘉堂の「稲葉天目」である。徳川家三代将軍家光からその乳母春日局に下賜され、後に春日局から実子の稲葉家に渡されて代々秘蔵されたという（静嘉堂の茶道具、二〇〇八）。茶碗の持ち主を見ただけで、その価値がわかる。（写真1、写真2）

曜変天目は南宋時代の福建の建窯で焼かれたものである。中国で造られたのにもかかわら

ず、一つも中国に伝世されていない。文献にも、油滴天目と禾目天目しか現われず、曜変天目がない（世界陶磁全集二二、一九七七）。なぜこのような現象が起ったのか？

その理由は、曜変天目に対する中国の陶工と、日本の茶人の意識の相違によるものだと考える。中国の陶工は窯変を不吉の兆と見て、窯から出るなりそれを毀した。これに対し、日本の茶人は曜変天目をこの世にない珍しい唐物として尊び、その華麗な美しさに憧れ、茶の湯に用いたのである。端的に言えば、「窯変」と「曜変」の違いである。ここでは、中国の陶工の「窯変」がどのようにして日本人の「曜変」になったのか、その変遷をたどりながら、曜変天目の中日における存在を明らかにしたい。

### 1 天目茶碗の誕生

曜変天目は天目茶碗の一種である。したがって、曜変を述べる前に、まず天目茶碗は中国でどのように誕生したのかを見ていく。

天目茶碗とはすなわち黒い釉色の茶碗のことである。中国の黒磁の焼造は青磁とともに後漢時代に始まった（中国陶磁史、二〇〇四）。黒磁の黒の呈色は青磁の青と同様に、釉薬の中に含まれている鉄分の働きによるものである。鉄分の含量が二%以下ならば青磁となり、一五%以上になると黒磁となる（小山、一九七四）。しかし、青磁の呈色は焼成状況によって厳しく左右される。火力が過ぎて甘

くてもだめであり、酸化焰ではなく還元焰で焼かなければ玉たまのような美しい青が出ない。一方、黒磁の場合は、還元焰にしても酸化焰にしても黒色はあまり変わらない。そのため黒磁の焼造は青磁より容易で、どこでも焼ける。

後漢時代に出現した黒磁は南北各地で焼かれた。しかし、中国には黒色は陰で、死後の世界につながるといふ考えがある。また、黒は見た目のうえで人に喜ばれない色であるため、黒磁は庶民の日常雑器という位置づけであった。専用の窯もなく、青磁窯を兼用していた。唐代に入ると、華北地方で白磁が焼かれるようになる。唐代の磁器生産の特徴を表わすときによく使われる「南青北白」という言葉がある。華南の越州窯を中心とする青磁と、華北窯州窯を中心とする白磁を意味する。白磁より黒磁のほうが歴史が長いにもかかわらず、「南青北白」の中に黒磁が入っていない。中国人、というより歴史記録を作る文人にとつて、黒磁はとるに足らない雑器だったためである。

しかし、宋代に入ると状況が変わる。黒磁、特に黒磁の茶碗、すなわち天目茶碗が各地で大量に焼かれ始めた。

北宋初期の文人官僚であり、開国まもない宋王朝の法物制度の制定に携わった陶穀（九〇三〜九七〇）という人がいる。彼はその著作の『清異録・錦地甌』で、

閩中造蓋、花紋鷓鴣斑、点試茶家珍之。

と述べる。閩中で造られた茶碗は、鷓鴣しこの羽毛のような文様を持ち、茶人に珍重される、という。これは天目茶碗に関する文献上の最初の記事である。

「閩」は福建の別名で、閩中の蓋は言うまでもなく、福建の建窯で焼かれた天目茶碗のことである。

「鷓鴣斑」は鷓鴣という鳥の羽毛の文様を表わすが、その解釈は二通りに分かれる。鷓鴣の背中にある赤や紫の縞状文様を指すならば、禾目天目にあたる。鷓鴣の胸にある白い円斑状文様を指すならば、油滴天目にあたる。この問題に関しては、景德鎮陶瓷學院の熊寥の説がある。背中の縞状文様は鶉などの鳥にもよく見られるので、鷓鴣の独特なものではない。胸の円点文様のほうこそが鷓鴣の特徴である。したがって、「鷓鴣斑」は鷓鴣の胸にある白い円斑状の文様を表し、油滴天目を意味する、という（葉文程、二〇〇四）。

「鶉斑」ではなく、「鷓鴣斑」と名付けられた以上、やはり鷓鴣の独特な文様によるためと考えるほうに説得力がある。以上の理由で、この論文では、「鷓鴣斑」は油滴天目を指す、という熊寥の見解に従うことにする。

以上陶穀の記述から、北宋初期にすでに天目茶碗を用いて茶を飲むこと、また、建窯で造られた鷓鴣斑すなわち油滴天目茶碗が、茶

人に珍重されたことがわかる。

宋代の天目茶碗を焼造した窯は数多くある。そのうち特に著名で重要なのは、福建省の建窯と江西省の吉州窯である。

## (一) 建窯

建窯は福建省建陽県水吉鎮にある。北宋初期に焼造が始まり、南宋中期から最盛期を迎え、数々の名作を生み出した。国宝茶碗のうちの曜変天目三点と、油滴天目はともに南宋時代の建窯で焼かれたものである（世界陶磁全集二二、一九七七）。

曜変天目と油滴天目以外、建窯で最も多く焼かれた種類は禾目天目である。銀色の兔毛のような細い筋目が幾重にも重なるようにして、黒釉の上に流れている茶碗である。中国では兔毫盞と呼ばれる。「禾目天目」は江戸時代以後に使われ出した名称で、それまでは日本も兔毫盞と呼んでいた（世界陶磁全集二二、一九七七）。

ここで補足するが、中国では建窯で焼かれた黒釉の茶碗をすべて建盞と呼ぶ。日本では建盞、天目の両語の定義が曖昧で、時代によって異なるため混同しやすい。この論文では、曜変、油滴、禾目などの上質の天目茶碗に対して、質の悪い、ごく普通の雑器のような天目茶碗を建盞天目と呼ぶことにする。

宋代の学者祝穆（生没年不詳）は、その著作『方輿勝覧』で次のように述べる。

兔毫盞、出甌寧之水吉。黄魯直詩曰…建安瓷碗鷓鴣斑。又君謨『茶録』…建安所造黒盞、紋如兔毫。

兔毫盞は甌寧水吉の産出である。黄魯直の詩に建安の鷓鴣斑茶碗があり、蔡君謨の『茶録』は建安の黒盞が兔毫のような文様がある」と記載している、という。

この一文は、建窯の兔毫盞（禾目天目）、鷓鴣斑（油滴天目）が宋の当時からすでに有名であったことを示す。

## (二) 吉州窯

吉州窯は江西省吉安県永和鎮にある。鼈甲そつくりの黒・黄鉛色の釉色を得意とする。民間の切り紙を磁器焼造に応用した独特の技法で、様々な文様のある天目を巧みに造り出している。内面に梅花を散らす梅花天目があり、黒釉に木の葉を焼き付ける木葉天目もある。ほかに、「金玉滿堂」「長命富貴」などの文字を施した文字天目、鸞天目、竜天目などがある（世界陶磁全集二二、一九七七）。国宝の「玳皮天目散花文茶碗」は吉州窯の作である。

建窯と吉州窯のほかに、華北一帯の窯で焼かれたものは河南天目と呼ばれる。黒釉の上に褐色の斑点文様を施す作が多い。

とにかく、華南華北の各地で天目茶碗が盛んに焼造されていた。これは宋代以前には見られない現象である。なぜこの時代に天目茶



碗が流行り始めたのか？

## 2 宋代の喫茶と天目茶碗

宋代における天目茶碗の流行は、喫茶法の変遷に因るものである。

唐の陸羽は『茶経』の中で、当時の喫茶を「比屋之飲」と言う。『旧唐書』（五代後晋・劉昫、九四五年成立）の「李珣伝」に「茶為食物、無異米塩」とある。これは、唐代では茶が米・塩と同じく庶民の生活必需品になっていることを物語る。宋代に入ると喫茶はさらに庶民の間に浸透して行く。中原の漢民族だけではなく、周辺の遊牧系民族にも広がる。このような状況の中で、宋王朝は茶を国家収入の重要な財源とみなし、茶の専売制、権茶法を行なうようになった。

喫茶の普及とともに、その作法も変わっていく。陸羽茶道の煎茶法から、抹茶の入る茶碗の中に湯を注ぎ茶筌を用いて点てる、という点茶法に変わる。煎茶法では茶の色が浅黄色であるが、点茶法では茶の色は白色となる。

現存する宋代最古の茶書である蔡襄（一〇二一〜一〇六七）の『茶録・茶論・色』には、茶の色について、「茶色貴白」と記されている。蔡襄は宋仁宗時代の文人官僚で、福建路転運使を務め、宮中専用の茶を製造する官営茶園の運営を管理した。茶に詳しく、『茶録』は、

茶事について仁宗からの質問に対する蔡襄の答えをまとめたものである。

宋の徽宗皇帝趙佶（一〇八二〜一二三三）の『大觀茶論』がある。

徽宗は、文学芸術に溺れるあまりに国政を疎かにしたため、北方の金国に拉致され異国で五十四歳の生涯を閉じた悲運の天子である。その『大觀茶論』は、茶の色を、

点茶之色、以純白為上真。青白為次、灰白次之、黃白又次之。

と述べる。点茶の色は純白が最上の色で、青白、灰白、黄白がそれに次ぐ、という。

宋・趙令時（一〇六一〜一一三四）の『侯鯖録』（南宋初期成立）「卷四」にこんな挿話が書かれている。蘇軾と司馬光（一〇一〇〜一〇八六）が茶と墨について論じ合ったとき、司馬光は「茶与墨政相反、茶欲白、墨欲黒」と言った。茶と墨とは正反対であり、茶は白が良いが、墨は黒が良い、という意味である。

要するに、宋代の点茶法では白を貴ぶ。現代人の私にとって、なぜ茶の色が白色になるのかと不思議であるが、恐らくそれは茶の複雑な製造法や扱い方によるものであろう。実際、蔡襄は『茶録』で、点てた茶の色を白くするために、必要の都度に茶を碾くのも肝要だと述べている。宋人の茶詩に「乳」という言葉がよく使われている

が、乳白色の意味であるかもしれない。ちなみに、ここでいう茶の白色は、天然種の白茶とは異なる。

茶の色が緑色に映るので陸羽茶道は青磁茶碗を好んだ。が、茶の色は白を貴ぶため、当然黒色の茶碗が好まれるようになったのである。

蔡襄の『茶録・器論・茶盞』は次のように述べる。

茶色白宜黒盞。建安所造者、紺黒紋如兔毫。其杯微厚、熿之久熱難冷、最為要用。出他処者、或薄或色紫、皆不及也。其青白盞、闕試自不用。

茶の色は白であるため、黒い茶碗が良い。建安で造られた紺黒色の茶碗は兔毫（兔の毛）のような文様がある。素地が厚いので茶は冷めにくい、という。「建安所造者、紺黒、紋如兔毫」は、建窯の兔毫盞（禾目天目）を指す。蔡襄のこの一文から、天目茶碗の宋代で流行した理由がよくわかる。一つには、茶の白色は茶碗の漆黒の釉色によく映るのでよい。二つには、茶碗が厚手で茶が冷めないの

でよい、ということである。

さらに、徽宗皇帝の『大觀茶論』を見ると、

微寛。

とある。茶碗の色は青黒を貴ぶ。玉毫条（兔毫のような筋目のこと）が綺麗なものは上とする。茶の色がよく映えるためである。底は深めで僅かに広がっている、という。この一文からも、天目茶碗の釉色と形が宋の茶人に好まれ、建窯の兔毫盞が最上とされていたことがわかる。

このように、宋以前には大雅之堂に登ることのできなかつた雑器の黒磁茶碗が、その漆黒の釉色のために、宋の文人茶人に好まれ、一躍して脚光を浴びるようになったのである。そして、建窯の油滴天目（鷓鴣斑）、禾目天目（兔毫盞）が最上の茶碗として、しばしば宋の詩文に登場する。例えば、

勿驚午盞兔毫斑、打出春瓮鵝兒酒（蘇東坡・『送南屏謙詩』）

兔褐金糸宝椀、松風蟹眼新湯（黃山谷・『西江月・茶』）

研膏濺乳、金縷鷓鴣斑（黃山谷・『滿庭芳・茶』）

点茶三昧須饒汝、鷓鴣斑中吸春露（惠洪・題名不詳）

鷓鴣碗面雲茶字、兔毫甌心雪作泓（楊万里・『陳蹇叔郎中出閩漕・

別送新茶』）

鷹爪新茶蟹眼湯、松風鳴雪兔毫霜（楊万里・『以一泉煮双井茶』）

禾目天目を兔褐金糸宝椀とつかんしぎよくばんと詠ったり、油滴天目を金縷鷓鴣斑きんるしやこはと詠ったり、漆黒の釉色に浮かぶ金銀色の文様を美辞を尽くして讚美する。

だが、日本の国宝茶碗の首位に据えられている曜変天目が、宋の文献には見当たらない。今日のわれわれから見ても、曜変天目のほうが油滴天目や禾目天目よりはるかに華やかであるのに。曜変天目が詩詞に登場しないのは、宋の文人がそれで茶を飲まなかった、というより、その存在すら知らなかったためではないか。(表1)

### 3 窯変から曜変へ

曜変天目という名称が初めて文献に登場したのは、『能阿弥相伝集』である(小山、一九七四)。

曜建蓋変の天下に稀なる物なり、葉の色、如豹皮、建蓋の内の上々也。

能阿弥(一三九七—一四七二)は室町中期の足利將軍家の同朋衆を務めていた人物である。曜変(建蓋の名)は天下でも稀に見る茶碗である。釉色は豹皮のように光沢があり、建蓋のうちの上々等である、という。

「曜変は耀変とも書き、ともに光りかがやくという意味」と小山

富士夫は述べるが、より具体的に説明すると、「曜」は日・月と、五星の火・水・木・金・土の総称である。曜変天目の絢爛奪目の光彩を、天上の日・月・星に喩えた名称であると考えられる。

しかし、『能阿弥相伝集』より先に書かれた『仏日庵公物目録』の中に「窯変(窯変)」の字が見られる(世界陶磁全集二二、一九七七)。曜変天目は「曜変」になる前に、「窯変」と呼ばれていたことがわかる。それは、中国から伝来された最初の頃、中国での呼称「窯変」をそのまま用いたためであろう。だが、唐物への盲目的崇拜から、日本の貴族は次第に自分の眼で唐物を見、そして賞玩し始めたのである。そこで、あらためて窯変天目の世にも稀なる美しさに魅かれ、その輝きに相応しい「曜」という字を用い「窯」に替えたのだと思われる。これは、龍泉窯の粉青釉青磁に砧という新しい日本名をつけたことと異曲同工である。

もともと、「窯」と「曜」の二字は発音が同じで、中国語では「yao」、日本語では「よう」という。そのため、「窯」が「曜」になったのも、日本語の中でよくある当て字の気まぐれな変換であるに過ぎず、たいした意味がないと思われがちである。しかし、果たしてそうなのか？

「窯変」を「曜変」に変えたのは、つまり、窯変天目を手に入れた日本人は、「窯変」という磁器焼造過程の中で偶然に起る現象を理解していないことを示す。これは、曜変天目がなぜ中国に残され

ず、なぜ日本で代々受継がれてきたのか、ということの最大の理由となる。さらに言えば、中国文化と日本文化の異質性を象徴している、私は考える。

「曜変天目」という名称の由来については未だに中日陶磁器研究者の間で決着がつかない。日本の研究者は日本で付けられたと主張し、中国の研究者は中国で付けられたと主張する（葉喆民、二〇〇六）。しかし、「曜変」という名は、宋代にしても明代にしても、とにかく古代の中国人は付けるはずがない。なぜならば、「曜変」は、日・月・五星の異変とも解釈されるからである。日・月・五星の異変は、古代中国人にとってこれ以上忌み嫌うものはなかった。したがって、「曜変」は日本人の付けた名称であり、日本で生まれた文化である可能性のほうがはるかに大きい。

それでは、「窯変」から「曜変」への変遷の歴史を辿ってみよう。

#### 4 中国人の見た「窯変」

窯変というのは、文字通りの意味で窯の中で起った「変化」である。陶磁器焼造の過程で、火焰の性質の変化により、自然に生じた偶然の変色や変形（やきもの辞典、一九九二）。つまり、窯変は火の計り知れない変幻作用による天工である、ということである。ちなみに、窯変は天目茶碗だけではなく、あらゆる陶磁器に起りうる現象である。

景德鎮には「佑陶靈祠」がある。そこには風火窯神・童賓が祭られていた。雍正・乾隆朝の景德鎮御窯廠の監陶官（磁器の焼造を監督する役人）だった唐英（一六八二～一七五六）の『火神童公伝』によると、「五行各有專司、陶司于火、而加以風」とある。製陶は金・木・水・火・土五行のうちの火に司られ、それに風を加えるという。窯の神様は風火窯神と呼ばれるのもこのためである。実際の陶磁焼造もその通りで、もちろん成形や絵付けなども重要だが、最後の成敗はやはり火の具合に左右される。火の加減を判断する陶工は「火眼金睛」を有し、その技術を秘訣としている。現代でも、火を観る陶工の報酬が最も高額だという。

童賓（一五七六～一五九九）はもともと明代の景德鎮御器廠の陶工であった。万暦年間の一五九九年、朝廷の命令で龍缸を焼かされる。龍缸は龍文を施した宮廷用の大甕である。大きな器物であるため、焼くことが非常に難しい。なかなか出来上がってこないのが、監陶官は厳しい刑罰をもって陶工を追い詰める。飢餓に堪え苦しい作業を強いられる同僚を救い出すために、童賓は自ら窯火の中に飛び込んだ。翌日になって窯を開いてみると、見事な龍缸が焼きあがっていた。奇跡と言うべき大龍缸である。これは歴史上の事実だと伝えられている。

陶工たちは、童賓を風火窯神と尊び、「佑陶靈祠」を建てた。各工房にも風火窯神が祭られ、毎年風火窯神を迎えるための「迎神会」

も大々的に行なうようになったのである（方、二〇〇二）。

景德鎮の民間伝承に、風火窯神・童竇の話に類似する説は他にもある。例えば、朝廷の命令で龍牀りゆうしょうを焼造するが、失敗が続く。陶工たちが殺されそうになったとき、火を観る陶工の娘が、窯火の中に飛び込んだ。すると、素晴らしい龍牀が出来上がったという。

これらの話は、陶工にとつて窯火がどれほど神秘で、神聖なものであるかを示す。この窯火の計り知れない変幻によって生じた不可測現象が、すなわち窯変である。

明代文人謝肇淛しやちやうせち（生没年不詳）は、『五雜俎ござぐ・卷十二』の中で窯変について述べる。

窯変は忽然として起こる異変である。窯中に入っている器があるいは魚に変わったたり、あるいは果物の影がその上に浮かんだりする。伝聞では、窯を焼くときに、童男童女の鮮血を用いて窯神を祭るので、精気が器に凝結して怪異が起る。近年、生きている人間を窯神に捧げることを禁止されたので、窯変が起らなくなったという。

現代から見れば、あまりにも荒唐無稽な話に思える。しかし、これは単なる陶工の口頭伝聞ではない。当時の文人によって記録されている。ということは、窯変の恐ろしさについては当時世間に広く知られていたことが考えられる。また、童男童女を犠牲として窯神に捧げるといことが、たとえ作り話であっても、このような話が生まれるということ自体、窯変への恐れ、忌諱を物語っているの

はないか。

もちろん、このような童男童女の精気を凝結したとされる窯変の器は、いかに素晴らしくても消滅される運命にあった。中国最初の陶磁著作である『陶説』（清・朱琰しゆえん、一七七四年成立）は言う。

窯変極佳、非人力所可致。人亦多毀之、不令伝。

窯変は非常に素晴らしい。だが、人力でできるようなものではないので、世に伝わらないように、人はたいいていそれを毀してしまふ、という。

明の文人何孟春かもうしゅんは、その『余冬序録摘抄』で窯変を論じる。

窯変は、数十窯の中でも、千万品の中でも、ただ一つ出会うか出会わないかという稀な現象である。しかし、監陶官は窯変を見れば、必ず毀してしまふ。窯変は珍奇であるが、朝廷に進呈することはできない。朝廷に進呈する磁器は、仕様にびつたり合う端正な形で、疵瑕一つなく、色も光沢も均一な器物でなければならぬ。伝聞では、民間で磁器を焼くとき、窯変があれば、大きい器物ならば毀してしまふが、小さい盞さんや罍るい（瓶）のような器なら、隠して富者に売りつける。価値は金玉に等しい。窯変はいくら珍奇とは言え、異変によるものである。大きい器物は廟堂で使うこともできなければ、個人で使うことも許されない。やがては毀され、遂に瓦礫になっ

てしまう。小さい器物は富者だけの密かな賞玩に供される。

要するに、窯変の品は、ほとんど窯を出るなりに毀されてしまう運命にあった。なぜならば、この窯から窯変が出たという事実を、世間や朝廷に知られたくなかったからである。

藍浦の『景德鎮陶録』は唐秉鈞の『文房肆考図説』を引用して、玳皮天目を焼造した吉州窯が廃絶された理由を記している。陶工が窯を焼いているところに、当時の丞相文天祥が通りかかった。文天祥（一二三六―一二八二）は南宋の復興を図り、捕まえられ刑死した悲運の英雄である。すると、窯変が起り、窯の中の器はすべて玉器に変わってしまった。土が高価な玉になったのだから喜ばしいことなのに、陶工たちはこの異変が朝廷に知られるのを恐れ、遂に窯を廃絶して景德鎮に逃れた、という。

なぜ、陶工、あるいは監陶官は、窯変の発生を朝廷に知られるのを恐れたのか？ 言いかえれば、朝廷、あるいは皇帝はなぜ珍奇な窯変を喜ばないのか？

窯変は人工ではなく天のなしたわざである。天がなぜこのようなわざをなしたのか？ この答を求めるために、私は上古時代の中国に溯り、古代中国人の天を追ってみたいと考える。

## 5 天

古代中国では、天は天地万物を主宰する至高の存在とされた。人

間は天から与えられた運命、すなわち天命を知り、天の教えに従い生きる。孔子は「五十而知天命」と言う。権力者の皇帝でさえ、天の教えに従わなければ、天の加護がなければ地上の王国に君臨することができない。皇帝詔書の冒頭に「奉天承運、皇帝詔曰」（天を奉じて運を承る、皇帝の詔曰く）とする言葉からも、天の加護を祈る皇帝の心情がわかる。

殷王朝の最後の王紂は、女色と酒色に耽り暴虐非道だった。周の文王が次第に強大になってきたのを恐れ、臣下祖伊は紂に国政に励むようにと勧めたが、紂は、自分には天命、天の加護があるので、何も恐れるものがないと答えた。一方、天下の諸侯は紂の暴政に耐えられず、周の武王（文王の子）に紂を討伐しようと勧めたが、武王は、まだ天の加護がないので、紂を討伐するわけにはいかないと思断った。

このような例を挙げればきりがないが、もう一つ有名な話は、「鼎の軽重を問う」という諺の由来である。楚の莊王（？―前五九一）は周の九鼎の軽重大小を問うと、周の使臣王孫滿は答えた。昔、成王が周を建てた際、周の天命は三十世、七百年があるという占いの結果が出た。徳が衰えているとは言え、天命はまだ改まっていない。要するに、天の加護がまだ周にある。鼎の軽重を問うべきではない。

後、秦が周に取って代わり天下の主となる。また漢が秦を滅ぼ

し、四百年間続く漢家天下を築く。さらに、三国両晋を経て、隋・唐・宋・元・明・清が次々と歴史の舞台に登場してくる。どの王朝もどの皇帝も自分には天命があると自慢する。要するに、王朝交代という古代中国における最大の出来事が、天によって定められたものである。天はいかに至高無上であるか。天の加護を祈る人間皇帝の願いがどんなに切実であったか、それを想像するに難くない。

では、皇帝はどのようにすれば天の加護を得ることができのだろうか？ それは、天の教えに従い、天道を行なうことである。天道とは、いわゆる天圓地方である。

天圓地方とは天が圓くて地が四角い、もともと原始時代の中国人の天と地に対する直感的な認識である。だが、天文学の進歩により、紀元前五世紀頃の戦国時代に入ると、天圓地方の宇宙観が疑われるようになった。もし、本当に天が圓くて地が四角であるならば、地の四つの角が出っ張っていて、天に覆われることがないではないか、という疑問が現われた。そこで儒者が出てきて、天圓地方に新しい解釈を付与する。

天圓地方とは天と地の形を指しているのではない。天道、すなわち天のあるべき姿が圓満であり、地道、すなわち地のあるべき姿は方正である。

天上には日・月・星辰がある。満天の星辰が北極星をめぐり統一され、規律正しく循環する。上下があり、尊卑がある。この井然と

している倫理秩序を手本として、天は地上の君主に示す。地上の君主は天の示した規範に則って国を治める。そうすれば、地上の君主・父子・夫婦の道も、天道のような圓満方正に到達することができるのである。

このように、儒家の解釈は、天圓地方を直感的な宇宙認識から、治国平天下の政治概念に転換した(陳、一九九六)。以来、天圓地方は圓満方正、統一調和の倫理秩序を象徴し、歴代王朝の政治理想として尊奉されてきた。そして、中国文化の隅々まで滲入したのである。

例えば、中国の古典小説や戯曲などによく見られる、「才子佳人終成眷属」(才子と佳人はついに結ばれる)の大団円の結末。また、秦の始皇帝から始まり清朝末まで二千年の間に流通した中国の銅銭。周囲は圓く真中に四角い穴が開いている。さらに言えば、古代建築を代表する北京の故宮。あらゆる場所に天圓地方が存在する。古代に溯らなくても、二〇〇八年の北京オリンピックの主会場は丸いデザインの「鳥の巢」、隣の遊泳館は四角いデザインの「水立方」。天圓地方は、現代中国にも生き続けている。

陶磁器の話に戻ると、前述した明・何孟春の窯変論の中に、「朝廷に進呈する磁器は、仕様にぴったり合うような端正な形で、疵瑕一つもなく、色も光沢も均一な器物でなければならぬ」という一節がある。言うまでもなく、天圓地方の圓満調和を貴ぶためである。

このように、皇帝は天圓地方を実現しようとして、天の教えに従い国を治める。皇帝の治世は天によって監督される。とくに皇帝が不徳のとき、天は皇帝に警告あるいは懲罰を与える。天が警告や懲罰を与える方法は、日月星辰の天象に異変を生じさせると言われる。

中国最古の文献である『尚書』によれば、堯が即位すると、義氏と和氏に日月星辰の運行を観察させた。天は日月星辰の変化を通して天意を表わすので、天の心を知り、謹んで天の旨意に従わなければならぬと、堯は人々に教示した、という。

また、天上の日月星辰だけではなく、日月星辰と相応する地上の陰陽五行にも、天は異変を生じさせ、皇帝に警告や懲罰を与えることができるのである。『史記・天官書』には、次のように述べる。

太史公曰…自初生民以来、世主曷嘗不曆日月星辰？（中略）仰則觀象於天、俯則法類於地。天則有日月、地則有陰陽。天有五  
星、地有五行。天有列宿、地有州域。

古来から、日月星辰の運行を記録しない君主はいない。仰いでは天象を観察し、俯してはそれを倣う。天に則ち日月があり、地上に則ち陰陽がある。天上に五星があり、地上に五行がある。天上に二十八宿があり、地上に州域がある、という。

天目茶碗の流行した宋代においても、『宋史・五行』によると、

和氣致祥、乖氣致異、莫不於五行見之。（中略）人君以天地万物為体、禎祥妖孽之致、豈無所本乎？故由漢以來、作史者皆志五行、所以示人君之戒深矣。

と言う。和氣は瑞祥をもたらし、怪氣は異変をもたらす。瑞祥と異変も五行から見ることが出来る。人君は天地万物によって、貞祥妖孽の前兆を知る。故に漢以来、作史者が皆五行を書き記すのは、人君の深い戒めを示すためである。

このように、天上の日月星辰、地上の陰陽五行、その変化を通して、天意を推測し、吉凶を判断する。これは、中国のどの時代の史書を紐解いても、あらゆるところに見出すことができる。

『新唐書・卷二十七・曆志三』にこのような記録がある。唐玄宗開元一三年一二月、曆によれば日蝕が起るはずだった。だが、玄宗皇帝は泰山封禪して、素服齋戒をしているため、結局日蝕が発生しなかった。すると、天下群臣は皆めでたしめでたと喜んだ。また、『漢書』（後漢・班固、九二年頃成立）の「文帝紀」によれば、漢文帝の時に、天上に日蝕の凶兆が現われた。文帝は「天下治乱、在予一人」（天下の治乱は予一人にある）と詔して、己の不徳を反省した。

このように、吉の場合は国を挙げて歎呼するが、凶になると、そ



これは皇帝の不徳のために至高の天が示した警告だとみなされる。したがって、皇帝及び側近の官僚はそれで政治秩序の不安を恐れ、皇帝は己の不徳を反省し、沐浴齋戒して天を祭る。時には天に謝るために大臣を殺す場合もある。一方、庶民も、陰陽の不調、五行の紊乱は旱災、蝗災、洪災などの自然災害や、戦災などの人為災害をもたらすものだと思ひ、恐れたのである。

## 6 窯変天目の日本伝来

陶磁器を造るためには、土に水を加えて捏ねる。それを火中に置いて焼く。五行のうちの土・水・火の働きによって初めて出来上がる。土・水・火三者のうち、最も重要なものは火である。それゆえ、「風火窯神」を祭る。また、製陶には陰陽の調和も必要である。火に投身する女、火を焼く男、童男童女の働き、そこには陰陽の調和がある。さらに、製陶は、上古時代の神農、黄帝、舜、これらの中国古代の聖人から始まったものとされている。したがって、製陶は陰陽五行の調和を象徴し、神聖な意味を持っていたのである。

しかし、この神聖な活動に、窯変という予測のできない変化が起ると、当然それは天意のあらわれであり、天から与えられた警告だとみなされる。だが、天は直接に万民に懲罰を与えることがない。天は万民を代表する皇帝に懲罰を与えるのである。

このように、陶工、監陶官にとって、窯変は二重の恐ろしさがあ

る。一つは、陰陽不調、五行紊乱が招く自然災害の恐ろしさ。二つは、最高権力者皇帝の恐ろしさである。天が皇帝に懲罰を与える。しかし、至尊の皇帝自らはその懲罰を受けるわけにはいかない。天の懲罰を受ける身代わりを探す。当然、窯変に直接かわる陶工や監陶官は逃れることができない。

したがって、窯変はどんなに素晴らしく見えても、窯から出るなりに碎かれる運命にあった。その変化が素晴らしくれば素晴らしくいほど、妖気だと見られ、恐れられたのである。

天目茶碗の窯変になると、いつそう怪しまれたと思われる。それは、黒という色のためである。五行説の中で、黒は北方、水を代表し、死後の世界につながる色である。陰陽説の中で、黒は陰である。さらに外見上でも、黒は楽しい色ではない。その上、大小斑点が放つ青白い光も尋常ではない。考えてみれば、現代照明の下でもこうであるから、千年前の陶工の目にはどれほど妖しく映されたことか。だからこそ、世に伝えるのも恐ろしいと思ったのに違いない。小山富士夫は、建窯窯址の調査で窯変天目の破片が一片すら見つからなかったと述べる（小山、一九七四）。要するに、窯を出すぐ抹殺してしまったのである。それゆえ、書齋や廟堂にいる宋の文人や皇帝は、「稲葉天目」のような茶碗の存在も知らなかった。当然それを用いて茶を飲むことも、詩文に詠まれることもなかったのである。

しかし、ここで一つの疑問が出てくる。もし、窯変天目が窯を出てすぐさま消されてしまったのなら、なぜ日本に伝わってきたのか。いつ、誰によって、またどのようにして伝えられてきたのか？ この疑問に答える直接の資料は未だ見当たらない。だが、これを推測する資料がある。南宋・周輝の『清波雜志』に次のようなことが記されている。

饒州景德鎮陶器、所出自于大觀間、窯変色紅如朱砂、謂煖惑躪廢、臨照而然、物反常為妖。窯戸亟碎之。時有玉牒防禦使仲揖、年八十餘、居于饒、得數種、出以相示、云、比之定州紅瓷器尤為鮮明。

大觀年間（宋徽宗一一一〇—一一一七）、饒州景德鎮窯に窯変が生じた。釉色は朱砂の如く紅い。物は常に反すると妖と見られるので、陶工は急いで器を毀した。その時饒州に住んでいた仲揖という役人がいて、歳は八十余で、陶工が壊そうとしている器の中から数種類を持ち出した。人々に見せながら、「定州窯の紅磁よりも鮮やかだ」と言った。

ここには、陶工が毀そうとする窯変を手に入れた八十歳の老人が登場する。窯変が不吉なものだ、という世間一般の見方を無視したこの人物は、当時にすればずいぶん変わった人間と見られたであろう。

う。でなければ、このように記録に残されることもなかったはずである。奇貨居くべしという利益のためかもしれないし、単なる珍奇を好む趣味があつたのかもしれない。いずれにしても、不吉とされていた窯変が、現代の私たちの目に触れることができるのは、このような人物がいたからである。

この話は北宋時代の景德鎮窯のことだが、天目茶碗を焼く建窯において同じようなことがあつたと想像できる。陶工の手から毀されそうな窯変茶碗を救い出し、それを商人に高値で売りさばく。ただし、明・何孟春の窯変論から見られるように、国内ではたとえ個人でも憚りなく窯変を賞玩することができないので、海外貿易商人が良い買い手になつたのであろう。

つまり窯変天目は、管制の眼をかくぐり、何らかの仲介者を通して商人の手に渡り、日本に伝わつたと推測できるのである。

## 7 窯変天目の美

不吉なものだとされ、一旦発生したらすぐその痕跡を消滅しなければならぬことになつていた。それゆえ、窯変天目の日本伝来は、焼造時期の南宋とそれほど離れていないと思われる。

北条時宗が寄進した茶道具を記した円覚寺の『仏日庵公物目録』には、「湯盞窯変」の語が見える。窯変はすなわち窯変で、文献上に最初に現われた窯変とされる（日本人が好んだ中国陶磁、一九九

一)。北条時宗が亡くなったのは一二八四年である。つまり、それ以前に、中国では南宋に当たる時期に、日本に伝来されたと考えられる。そして中国での呼び名、窯変をそのまま用いたのである。

時代が下り、一三八〇年の『新札往来』、応永年間（二三九四〜一四二八）の『桂川地蔵記』には「容変」となっている（世界陶磁全集二二、一九七七）。「容」と「窯」は字形が相似するし、「容」のほうが「窯」より書きやすいため、書き写されるうちに、「窯変」が「容変」になったと考えられる。

同じ応永年間の『禪林小歌』には「曜下光ヲ持テ」となっている（小山、一九七四）。「下へん」は「変」の訛りとされ、曜下はすなわち曜変だと解釈されている（世界陶磁全集二二、一九七七）。しかし、なぜ「変」を使わず、その訛りの「下」を使うのか、その意図は何か？ 私は「曜下」という字の使い方、及び横に記されている「光を持ち毒を謝す」という言葉に注目したい。

窯変を手にした日本の茶人の目に、茶碗がどのように映っていたのか。

漆黒の釉色は夜の空。大小の斑点は満天の星。斑点周囲の青い光は星の暈である。この青い光が神々しくて、悪者や毒のあるものを射止めることができる。光を放つこの茶碗は、神聖な器であるに違いない。

「窯変」とは、文字通り窯の中で生じた変化である。これでは茶

碗の美しさが表現されない。「窯」を「曜」に、「変」を「下」に変えれば、つまり「曜下」のほうが相応しい呼称である。「曜」は日・月・星辰を表し、「下」はかんむりを意味する（大漢語林、一九九二）。あの神秘的な青い光はまさに日・月・星辰にかかっている暈、つまり冠に見えるではないか。

このようにして、単調無味の「窯変」が消え、輝かしい曜の冠、「曜下」が登場した。

しかし、『能阿弥相伝集』になると、「曜下」が消え、代わりに「曜変」が現われる。能阿弥の著作『君臺観左右帳記』は、渡来した天目茶碗を、曜変、油滴、建盞、烏盞、鼈盞、能玻盞、天目の七種類に分類している。茶の湯の茶人にとって、『君臺観左右帳記』のほうが『禪林小歌』より影響力があつたのだろう。曜変の名称はこれで定着し、現代にまで伝わったのである。（表2）

『君臺観左右帳記』には曜変天目について次のように記されている。

曜変、建盞の内の無上也。世上になき物也。地いかにもくろく、こきるり、うすきるりのほしひたとあり。又、き色・白色・こくうすきるりなどの色々ましりて、にしきのやうなるくすりもあり。萬正の物也。

曜変天目は天目の中の極上である。世上にはない真に珍しいものである。地色は真に黒く、その上に濃い瑠璃色、薄い瑠璃色の星がたくさん散らばる。黄色、白色、濃い瑠璃色や薄い瑠璃色など、様々な色彩が交じり、錦のような釉色もある。萬正の値打ちがある。

この文は、足利將軍周辺の貴族茶人が、曜変天目をどのように見ていたか、またどんなに重宝していたかを如実に表わしている。唐物としての珍しさ、茶碗のそのもの美しさに魅了されたのである。漆黒の地の美、瑠璃色の星の美、錦のような釉の美。窯変はどのように起り、中国ではどのように見られたのかについては、まるで興味がなかったようである。

もともと、足利將軍周辺の人々は、窯変が火の幻化によって生じた偶然的な現象であることを知らなかったのかもしれない。陶工は良いものを造りだすために、「風火窯神」を祭り、場合によって童男童女を犠牲にすることもある。たとえそれが伝説であっても、このような伝説は將軍の耳に入らなかったのかもしれない。百歩譲って、耳に入ったとしても、彼らはただ珍説として無視しただろう。彼らにとってはまったく現実性がなかったからである。

これは小山富士夫の言葉からうかがうことができる。もちろん、数百年昔の足利將軍周辺の茶人と、現代の日本人との間に時代の隔りがある。しかし、曜変天目に対する評価に限って言えば、さほど変わっていないように思われる。

小山富士夫は、明・謝肇淛の『五雜俎』に書かれている童男童女を窯神に捧げる云々の話について、「とるにたらぬ俗説も甚だしいものである。やきものにはこれほどひどくなくても、とるに足らぬ俗説が世間を惑わしていることがよくある」と一蹴した(小山、一九五二)。

しかし、それは決して「とるに足らぬ俗説が世間を惑わしている」というのではない。当時の中国人、陶工、監陶官をはじめ、官僚や皇帝にとっても、身近の出来事であり、きわめて現実性があつたのである。この荒唐無稽に見える話こそ、中国人の窯変に対する考え方のあらわれなのである。

小山のこの一言から、私は、日本人がどのように窯変を見ていたかを、垣間見ることができた。要するに、現実性、切実さがなかったため、窯変を恐ろしい異変としてみることはできない。窯変はただ世にも稀なる美しい曜変なのである。

日本人が現実性を感じない理由には二つある。一つは、言うまでもなく、海を隔てる遙遠たる異国のことだから、つまり、地理的な距離が遠いためである。二つは、精神的な距離が遠いためである。日本人には、中国人の敬天思想がない、ということである。

中国では、庶民から最高権力者の皇帝まで、天を超越的な存在として敬う。日月星辰、陰陽五行の天地万物の変化から、天の心を推測し、その旨意に背かないように戦戦兢兢とする。ことに窯変のよ

うな予測のできない異変が生じたとき、陶工はそれを天からの懲罰と見て、不吉な兆として恐れた。

日本には、八百万の神がいるけれど、中国人の崇拝するような超越的な天がない。中国人にとって聖なる天意、天命も、日本人には何の意味も持たない。春夏秋冬・風花雪月の移り変わりに感動するが、日本人は日月星辰の運行、陰陽五行の働きには興味がない。『日本書紀』などの史書には、彗星、流星、日蝕など日月星辰の異変や、「春正月に桃李、実れり」、「九月に、霖雨して、桃李花さけり」など陰陽五行の異変の記録があるが、あくまでもこれは中国史書の形式上の模倣であるに過ぎない。これらの異変を凶兆と見て、人間の運命と結びつけることはない。したがって、窯変は恐ろしい異変でも何でもなく、天からの懲罰でも何でもなく、ただ美しい曜変天目茶碗なのである。

曜変天目は中国では「窯変」であり、窯火の幻化による不測の異変である。それは天下に君臨する皇帝が不徳のために、天から与えられた懲罰である。窯変が発生した事実を、朝廷の皇帝に知られてはいけない、世間に知られてはいけない。中国の陶工は窯変を不吉の兆と見て忌み、窯から出るなりそれを壊してしまう。だが、日本の茶人にとっては不吉でも何でもなく、むしろ珍しい唐物である。その華麗な美を日・月・星辰の輝きに喩え、「曜卞」、「曜変」と名付ける。茶の湯に用い、代々珍重する。中国の陶工の見た「窯変」



玳皮天目・国宝

写真3 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)



写真4 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)

は、日本の茶人の見た「曜変」とは異なる。だからこそ、曜変天目は日本に伝わりながら、中国では消失してしまったのである。

日本の将軍や茶人は、唐物の価値及び茶碗の美だけを求めてきたが、中国の皇帝や陶工は茶碗によって象徴される天圓地方の理想を追い求めてきた。良し悪しは別として、これは中国文化と日本文化が異質な文化であることをよく示している。

## 二 玳皮天目

曜変天目の美が人工ではなく天工によるものだとすれば、玳皮天目の美は優れた人為的技術によるものである。黒色と黄色が交じり、玳瑁たまいの甲かま（鼈甲と呼ぶ）そっくりの釉色なので、中

国では玳瑁蓋たまいさいと呼ばれる。玳瑁は海産の大亀の一種である。日本では玳瑁の皮（甲）という意味で玳皮天目と呼ぶ。（写真3、写真4）

国宝の「玳皮天目散花茶碗」は、南宋時代の吉州窯の作である。外側は黒釉の上に藁灰釉をふりかけ、鼈甲そっくりの斑紋がある。

内側は、黄飴色の地に、黒色の小さな牡丹の花文様が施される。中央見込みに一個、その周囲に五個、さらにその外方に九個を、規則的に配列している。口縁近くには花唐草文の細い帯をめぐらす（茶碗、一九七四）。

玳皮天目の場合も、日本は一番数多く名品を所有している（小山、一九七四）。なぜ中国には玳皮天目が残されなかったのか？ 曜変天目と違い、玳皮天目は恐ろしい窯変ではなく、中国の陶工が精魂を込めて造ったものである。精魂を込めて造ったものなのに、なぜ大事に残すことをしなかったのか？

ここでは、玳皮天目が宋の吉州窯で生まれてからの軌跡を辿りながら、その答えを求めることとする。すなわち、曜変天目は窯を焼く陶工に忌み嫌われたため、中国から蹴飛ばされたのに対して、玳皮天目は宋の文人に顧みられなかったため、中国から去って行った。宋の文人は巧みを尽くす玳皮天目を好まなかった。文人の好みは社会の風潮となり、玳皮天目茶碗は喫茶に用いられなかった。少なくとも、建窯の天目茶碗のように大きな流れにならなかった。玳皮天目の運命は二つに分かれた。一つは地元で日常雑器として使わ

れ、そのうちに壊れ棄てられ、歴史の風塵の中に消えてしまった。もう一つは、海外貿易に流され、日本の茶人にとりあげられ、今日まで伝えられ日本の国宝になったのである。

## 1 中国における玳皮天目

一見華やかに見える玳皮天目も、実は黒磁茶碗の一種である。黒釉の上に繁雑とも言える工夫を重ねたのも、やはり黒という色への抵抗感からであろう。

茶碗内外の全面にわたって黒釉をかける。黒釉の上に切り紙の型紙を置き、その上から藁灰釉をふりかける。型紙を外すとその部分に地の黒釉が現れる。ほかの部分には釉薬が二重にかかるため、玳皮天目特有の鼈甲釉になる（小山、一九七四）。このように、吉州窯の陶工は切り紙を利用して様々な文様を表現した。梅花を散らす梅花天目、龍文を表わす竜天目、鳳凰を表わす鸞天目、「金玉満堂」ちようめいふうき「長命富貴」などの文字を表わす文字天目もある。また、黒釉に木の葉をおいて焼いた木葉天目もある。とにかく、玳皮天目は技巧的で作るのが強いと言われる。

日本では玳皮天目が国宝にされ高く評価されているが、その産地が江西の吉州窯であることを確認できたのは、実は近年のことである。窯址の発掘や出土品などから、南宋時代に玳皮天目が大量に造られていたことが明らかになった。しかしながら、吉州窯も玳皮天

目も、それを記す宋代の文献記録が見当たらない。

初めて吉州窯に言及した資料は、南宋滅亡から百年後の明・曹昭『格古要論・古窯器論』（一三八八年成立）である（尾崎、一九五一）。これによると、

其色与紫定器相類、体厚而質粗、不甚值錢。宋時有五窯、書公燒者最佳。有白色、有紫色花瓶、大者值數兩、小者有花、又有碎器最佳。

と記されている。吉州窯の紫釉器は定州窯の紫釉と似ているが、厚手作りで粗雑であるため価値が低い。宋の時に五つの窯が焼いていたが、その中では書公の窯で焼造されたものが良い。白と紫の花瓶があり、大きいほうの値は銀數兩だった。小さいほうには花文様がある。碎器（細かい貫入の入った青磁）が最も良い、という。ちなみに、曹昭以後、吉州窯に関する話は諸書に散見するが、『格古要論』の叙述を踏襲したものが多い。

この文は宋代の吉州窯では五つの窯があったと述べている。五窯のうち、玳皮天目を造る窯も入っていたはずである。だが、製品として挙げられているのは、紫釉器、白色と紫色の花瓶、碎器の三種類しかない。つまり、玳皮天目の名がないのである。

玳皮天目がとりあげられなかったのは、作者曹昭が玳皮天目の茶

碗を目にしたことがない、あるいはその存在を知らなかったためである。さらに言えば、曹昭以前の宋代の文人は玳皮天目を記録に残し、後世に伝えることをしなかった、ということである。

しかし、宋代の文献に磁器がよく登場する。それは、後漢時代に始まった磁器生産が数百年の発展期を経て、宋代で最盛期を迎えたためである。青磁、白磁、黒磁、青白磁など、南北各地で様々な品種が生まれ、日常生活用具として庶民の日常に浸透した。とくに茶碗については、喫茶が文人の嗜好であるため、詩文に茶碗がよく詠まれていたのである。天目茶碗の例のほかに、例えば、蘇軾の「定州花瓷琢紅玉」は定州窯の紅釉茶碗を、王千秋の「澗湯温翠碗」は青磁茶碗を詠んでいるのである。

だが、玳皮天目茶碗の登場する詩文が見当たらない。曜変天目と同じように、これは、玳皮天目は宋の文人の喫茶に用いられなかったことを意味する。宋の文人は建窯の禾目天目、油滴天目を好んだが、吉州窯の玳皮天目には興味がなかった、ということである。

それでは、なぜ、宋の文人は玳皮天目に興味を持たなかったのか？ また、彼らの好みはどのように玳皮天目の存在に影響を与えたのか？

## 2 平淡を好む文人趣味

文人趣味という問題に入る前に、まず宋代の文人について考えて

みたい。

宋代における文人階層の政治的地位は、それまでのいずれの王朝よりも高い。それは、武人の勢力が国を乱し民を苦しめた五代の教訓を汲みとり、宋王朝が文官治国の政策をとったことによる。

文官（文人官僚）を採用する方法は科挙である。宋代は科挙の合格人数を唐代より十倍も増やし、出自の如何を問わず、優れた文人を積極的に官僚に採用した（「凡内外職官、布衣草沢、皆得充举」郭、一九九八）。

『宋史・宰相表』によると、宋代宰相一三三名のうち、科挙で採用された者は一二三名（諸葛、二〇〇二）。その出自も寒門出身が多い。例えば太宗時の宰相張齊賢「孤貧力学、有遠志」、名臣王禹偁「世為農家、九歲能文」、范仲淹「二歲而孤」、歐陽脩「家貧、至以荻画地学書」などが挙げられる。社会下層の寒門出身ということとは、複雑な勢力に絡まれる関係がないので、皇帝にとっては好都合であった。皇帝は彼らに高位厚禄を与え、股肱の臣として信頼した。「不得殺士大夫及上書言事人」（士大夫及び朝廷に上書する人を死罪に処すべからず）という宋太祖の誓言からも、当時の文人が如何に尊ばれたか、ということがうかがえる。士大夫は文人官僚のことである。

「万般皆下品、唯有讀書高」の諺が生まれたのも、このような時代だからこそである。すべては下品であり、唯讀書だけは尊い。科

挙は榮華富貴に導く唯一の道となり、宋代は社会全体の文人への尊崇が広がった時代である。

このような社会風潮の中で、文人の好尚と趣味はあらゆる面に影響を与える。磁器生産の分野にしても、建窯天目の流行を見ればそのことは明らかである。黒釉磁器は後漢時代から造られ、宋代までは注目されることがなかった。だが、宋の文人が建窯の天目茶碗を喫茶に用い始めると、建窯は雑器を焼く一民窯から榮光への道を歩き始めた。

では、宋代の文人好尚、あるいは文人趣味とは何か？

それは、平淡であった。杭間は「宋代を通して、文学芸術は、平淡の美を追求した」と述べる（杭、二〇〇七）。

宋代文学は、宋初の西昆体と呼ばれる艶麗な文風が一時流行することもあったが、主流は平淡が特徴であった。宋の真宗は、行政手段で西昆体の浮華な悪弊を厳禁した。

宋詩について繆鉞はこのように語る。宋人は、唐人が詩に使わない瑣事微物などを好んで詩に使う。例を挙げれば、宋詩における李白、杜甫のような存在である蘇軾、黄庭堅の二人には、咏墨、咏紙、咏硯、咏茶、咏画扇、咏飲食など、日常生活を詠む詩が多い（宋詩鑑賞辞典、二〇〇五）。

清・何文煥の『歴代詩話』に記されている蘇軾の言葉がある。



東坡嘗有書与其姪云。大凡為文、当使氣象崢嶸、五色絢爛、漸老漸熟、乃造平淡。

蘇東坡は自分の姪に送った文の中でこのように言った。おおよそ文章を書くことは非凡の氣象、絢爛の色彩が必要だが、次第に老練になり、ようやく平淡に到達することができる、と。文人は詩文の最高境地を「平淡」に求めたのである。

そのほかにも、例えば、梅堯臣（二〇〇二～一〇六〇）の「作詩無古今、唯造平淡難」（『読邵不疑学士試卷』）があり、詩を作るとき平淡に達することが最も難しいという。蘇舜欽（二〇〇八～一〇四八）の「不肯低心事鑄鑿、直欲淡泊趨杳冥」、「会将取古淡、先可去浮囂」からも、淡泊への好みがわかる。

平淡を好み、実用を重視する宋の文人趣味は工芸美術の面にも現われている。田自秉は宋代工芸の美は典雅平易にあると言っている。陶磁、漆器、金工、家具など、すべて素朴の造形を得意とし、繁雑な装飾が無く清淡である（田、二〇〇八）。

さらに、王安石（一〇二一～一〇八六）は言う（臨川先生文集・卷七七）。

要之以適用為本、以刻鏤繪畫為之容而已。不適用、非所以為器也。

器物は実用が基本であり、刻鏤繪畫はただの装飾である。実用性がなければ器にはならない。

宋代の服飾を見ると、慎ましく保守的である。デザインが単純で色彩も唐代の鮮麗がない。素朴・自然・清潔の特徴がある（下、一九九三）。漆器を見ると、宋代の漆器は一色のものが多く、黒色、紫色、朱紅が好まれた。絵画の世界でも、文人画が盛んであり、米芾の山水画、李公麟の人物画、崔白の花鳥画など、清新平淡がその風格である。磁器の世界に戻ってみると、宋代で五大名窯とされたのは、白磁の定州窯、青磁の汝窯・鈞窯・南宋官窯・哥窯である。そのほかに、龍泉窯の青磁、景德鎮窯の青白磁、建窯の黒磁。色の濃淡深淺があるとは言え、白、青、黒の単一釉色がその特徴である。

では、なぜ宋代文人は平淡を好んだのか？ その背景は何か？

この答えを求めるのは難しい。答えは一つではないと思われる。儒家の謹嚴と禁欲、道家の自然、禅宗の簡易なども挙げられるが、人生経験による場所も大きいのではないかと考える。彼らの多くは寒門出身者であり、幼少時代に貧困を経験し、儉約が身についていた。また、下層社会から拔擢され赫々たる地位を与えられたため、彼らは朝廷への恩義を感じ、治国平天下を己の責任とする志を持っていた。宋という王朝は、建国から滅亡まで三百年の間、絶えず外敵に脅かされていた。そういう状況の中で、文人たちは「先天下之

憂而憂、後天下之樂而樂」の信念に情熱をかけた。天下のために憂え、天下のために喜ぶ。そして当然のことだが、華美と浅薄を嫌い、堅実平淡を求めるようになったのである。

### 3 宋の文人と玳皮天目

平淡を好む文人の目には、玳皮天目はどのように映されたのか。

古代中国では玳瑁（鼈甲）が奇珍異宝として珍重されていた。殷の伊尹が湯王に謁見するときに、玳瑁を献じたという。趙国の使者が楚の春申君しんしんの前で宝自慢をするために、玳瑁の簪を挿したと『史記・春申君列伝』に記されている。漢代で玳瑁簪は皇太后の礼装であり、宋代にも金・玉・玳瑁の民間での使用は制限されていた。吉州窯の陶工は、玳瑁に象徴される富と地位への憧れから、それを磁器に再現しようと思った。現実には手に入れることのできない玳瑁を、たとえ贗物であっても、手に入れてみたい。そんな思いのある人々を相手に、工夫を重ねね玳皮天目を生み出したのだと思われる。

しかし、黒と黄の混じる派手な釉色、その上に施された複雑な文様、このような玳皮天目の姿から、青磁、青白磁、白磁の純粹さは見られない。また、油滴天目や禾目天目の華麗も見られない。玳瑁もどきの玳皮天目は、玳瑁に憧れる人々に喜ばれたかもしれないが、堅実平淡を好む宋の文人の目には、低俗としか映らなかったのだろう。これは、宋の文人が玳皮天目に興味を示さなかった理由の

一つである。

宋の文人が玳皮天目に興味がなかったもう一つの理由は、玳皮天目の派手は茶に合わないことである。

宋代の喫茶は茶の色が白であることを喜ぶ。白色をよりよく引き出すために、黒釉の天目茶碗が好まれたのである。だが、玳皮天目の釉色は、黒と黄が混合していて、純粹な黒ではない。その上、煩雑な文様が茶の純白をけがしてしまう。このような茶碗は、当然喫茶には用いる事ができない。

宋代では茶がすでに庶民の日常生活に浸透していた。だが、喫茶文化の担い手はやはり高い地位にいる文人階層だった。茶を嗜むこと、つまり、茶の色・香・味を楽しむ、茶の器にこだわる。そんなことができるのは、経済的にも時間的にも余裕があり、そして教養も必要なのである。徽宗皇帝の『大觀茶論』に書かれた茶の点て方を見ると、第一湯から第七湯まで、湯を七回に分けて注ぐなど、その煩雑さに呆氣に取られる。古今東西随一の複雑さである。これほど手の込んだ点て方で茶を飲めるのは、徽宗及びその周辺の文人官僚しかない。

技巧を尽くした玳皮天目は、宋の文人の平淡好みから遠ざけられた。そのため、玳皮天目は建窯の油滴天目や禾目天目のように一世を風靡することがなかった。産地である吉州地方の農民の日常雑器とされたり、あるいは海外貿易の商品に流されたりした。これが玳

皮天目茶碗の運命だった。

#### 4 日本の茶人と玳皮天目

一方、海外貿易に流れた玳皮天目は、海を渡って日本に上陸する。早々と『仏日庵公物目録』において頭角を現す。

湯盞二対龍州一對

斃すなわち龍であり、玳皮天目のことである。龍盞と記されていることは、当時の宋では龍盞という呼び名だったことを示す。「饒州一對」は景德鎮窯の青白磁茶碗のことである。

龍盞こと玳皮天目は、曜変天目と同じように、一二八四年に亡くなった北条時宗の寄進物であるため、それ以前に日本に渡来しなければならぬ。おそらく焼造時期とほぼ同時で、南宋時代だと推測される。理由は異なるにせよ、そのいずれもが現地の中国では重宝されないものであった。だからこそ早い時期に日本に伝来したのである。

鎌倉・室町時代の茶の湯には、根強い唐物崇拜がある。玳皮天目もその唐物崇拜の風潮のなかにあった。一三八〇年の『新札往来』に「龍盞」の語が見られ、茶人により喫茶道具として茶の湯に持ち込まれたことがわかる（西田、二〇〇〇）。

『君臺観左右帳記』には、玳皮天目について次のように述べる。

龍盞、天目の土にて、くすりき色にて、くろきくすりにて、花鳥いろいろの紋あり。千疋。能皮盞、これも天目の土にて、くすりきにあめ色にて、うすむらさきのほし、うち外にひしとあり。代やすし。

龍盞は天目茶碗と同じ土で、釉色は黄色の上に黒がかかって、花鳥など色々の文様がある。値段は千疋である。能皮盞もやはり天目と同じ土で、釉色は黄色か飴色で、その上に黒色の斑紋が内外にくさんある。値が安い、と。ここでは、龍盞と能皮盞の二種類に分かれている。

以上の記録に対して、西田宏子は、梅花天目、竜天目、鸞天目、文字天目などの文様のある龍盞はその装飾的な美しさから価値が高く、黒に飴色釉調の能皮盞のほうが安く評価される、と指摘する（西田、一九九九）。

いずれにしても、足利將軍家にとって玳皮天目は価値が低い。花鳥文様のある龍盞は千疋であり、龍甲風の能皮盞は値も記されないほど廉価である。萬疋に値する曜変天目、五千疋に値する油滴天目、三千疋に値する禾目天目にはるかに及ばない。

だが、文様のある龍盞の価値が高く、文様のない能皮盞のほうが

低いということは、玳皮天目が足利における不遇と、宋における不遇が同一ではないことを物語る。宋の文人は繁雑な装飾が茶の色を邪魔すると嫌ったが、足利の茶人は必ずしもその派手な文様を嫌ってはいない。では、なぜ玳皮天目は値が安いのか。

玳皮天目の廉価を招いた理由は、大量輸入であると考えられる。曜変天目が稀少であることは言うまでもないが、後に渡来した油滴天目や禾目天目にしても、大量に輸入されることはなかった。宋でもたいていそう重宝されたからだ。しかし、玳皮天目は宋国内では需要が少なかった。そのために日本向きの海外貿易に追われてしまった。

ほかに大量輸入があったのは青磁である。そのため青磁は厳しく選別され、優劣順位がつけられた。砧青磁のような上手物が貴ばれ、珠光青磁のような下手物が最初の頃は注目されることもなかった。玳皮天目も二つに分けられ、籠蓋は能皮蓋よりランクが高いとされた。

すなわち、玳皮天目は大量に渡来したため、珍奇を好む足利將軍家の茶人にとって珍しいものではなくなった。唐物としての稀少価値を失ってしまった故に珍重されることがなくなったのである。

## 5 玳皮天目の存在意味

南宋吉州窯で産まれた玳皮天目は、足利將軍家の書院茶室を経て今日の国宝の座にたどり着くまで、数百年の道程があった。ここか

ら言えることは、玳皮天目、というより、茶における茶碗の存在意義は、中日で異なる、ということである。

中国の茶は如何にして茶を美味しく飲むかを説く。もちろんその美味しさとは、味だけではなく、色・香・味を含める。唐の『茶経』、宋の『茶録』、『大観茶論』などの茶書は、茶の製作、水の選び、茶の点て方、茶道具の扱い方などから、ひたすらに茶の味を追求した。茶碗の釉色、器形、深淺、大小などにこだわったのも、茶を美味しく飲むためである。

陸羽は青磁の青に淺黄色の茶の色映りが良いと言い、越州窯の青磁茶碗を選んだ。蔡襄は黒磁の黒に白色の茶の色映りが良いと言い、建窯の天目茶碗を選んだ。徽宗皇帝は茶の味を第一だと語り、純白の茶の色を引き出すために黒の禾目天目をとりあげた。

ともあれ、中国では茶碗は茶の味を際立たせるための道具である。したがって、玳皮天目は茶の色を邪魔し、茶の味を損じるとされ、選ばれなかったのである。

日本の茶の湯は、茶碗などの茶道具を如何に賞玩するかということを重視する。日本最古の茶書、榮西の『喫茶養生記』（一二二一年成立）は、茶の薬用機能を説き、喫茶を養生の手段だと言いながら、茶を美味しく飲むとは言わない。

後の玄恵法印の『喫茶往来』、能阿弥の『君臺觀左右帳記』、山上宗二の『山上宗二記』になると、茶室の様子、茶道具の飾り方、名

物茶器の由来などが主に語られる。茶の湯は茶を飲むための儀式ではなく、茶碗などの茶道具を賞玩するための儀式である。茶人は名物でかどうかの価値標準で茶碗を選び、茶の味にさほど考慮を払わない。

玳皮天目を茶の湯に持ち込んだのは、釉色や文様が茶の色に合うためではない。唐物だったからである。中国で造られたことに価値があったのである。また、玳皮天目を評価しなかったのも、釉色や文様が茶の色を妨げ、茶の味を壊したためではない。単に唐物としての稀少価値が失われたためである。玳皮天目茶碗への褒も貶も茶の色や味とは関係ない。

極言すれば、中国の茶道では、茶碗は茶を飲むための道具であり、茶のために茶碗が存在する。日本の茶の湯では、茶碗を賞玩するために茶の湯が存在する。茶碗賞玩のために茶を飲む、ということである。

国宝玳皮天目はこのような道程を歩んだ。誰にも愛されなかった玳皮天目茶碗が今日国宝になった理由は、その歴史の古さによるものであろう。歳月は茶碗の釉色に物理的な変化を与え、新品には見られない一種の風味を帯びるようになる。そして最も重要なことは、数百年の歳月が玳皮天目を「稀有」の唐物にしてしまったことである。

中国では、玳皮天目は、煩雑な文様や玳瑁もどきの釉色があまり

にも技巧的すぎて、平淡を好む宋の文人の目には浅薄にしか映らなかった。もともと、点茶法の流行した宋代では、茶の白色と天目茶碗の漆黒の組み合わせこそが茶の極致であり、文人はそれを好んだ。玳皮天目は純粹な黒ではないため、喫茶に用いることがない。日常雑器として使われ壊れ棄てられ、歴史の風塵に消えた。一方、日本においては、茶人が唐物としての価値を重んじ、玳皮天目を茶の湯にとりいれた。以来、茶人の価値標準に翻弄されながらも、その茶人の選択があったからこそ、今日まで伝わり国宝になったのである。

### 三 油滴天目と禾目天目

油滴天目は、内外にかかっている漆黒の釉面に、銀色の油滴のような斑点が無数に浮かぶ茶碗である。古くから名物・大名物として尊ばれ、大阪市立東洋陶磁美術館の国宝油滴以外にも、重要文化財に指定されているものがいくつもある。油滴天目の油滴現象は、窯の温度が高くなると釉面が煮え、ぶくぶくと泡を吹く。やがて泡が破れた箇所に釉中の鉄が集まり結晶し油滴になったものである（茶碗、一九七四）。ちなみに、油滴は日本でつけられた名称であり、中国では鷓鴣斑と呼ばれる。また、油滴天目は建窯以外の華北でも造られたが、優れた青黒い釉調を持つ作品はやはり建窯の作だと言われる（世界陶磁全集二二、一九七七）。

禾目天目は、内外にかかっている漆黒の釉面に、銀色の筋目が幾重にも重なるように流下している。その細い縦の筋が兎の毛に似ているため、中国では兎毫盞と呼ばれる。「これは黒釉の中の鉄分が、細かい結晶となり、釉の流れにつれて、筋のように表れたもの」だと長谷部楽爾は述べる（茶碗、一九七四）。

中国の文献には、禾目天目（兎毫盞）と油滴天目（鷓鴣斑）の記事しか残されていない（世界陶磁全集一二、一九七七）。これは、油滴と禾目が宋代の文人茶人に珍重されていたことを物語る。しかし、珍重されたにもかかわらず、今日では油滴と禾目の優品が日本にあり、数も中国より多い。これらの油滴と禾目は、なぜ、いつ、どのようにして日本に渡来したのか？（写真5、写真6、写真7、写真8）

結論を先に言えば、元代に入ると、宋代で盛んだった喫茶文化が衰退していく。さらに明代では、葉茶泡茶法が抹茶点茶法にとって代わり、小ぶりの白磁茶碗が好まれるようになる。油滴や禾目のような天目茶碗の必要性が少なくなったのである。

一方、海を挟んだ日本では、茶の湯がようやく公武貴族社会に浸透し、まさに抹茶法が広まり始めたちょうどその頃であった。茶人は唐物の茶道具、青磁茶碗や天目茶碗などを狂熱的に求めていた。このような時勢のなかで、日中間を往来する商人は、中国で不要になった天目茶碗をかき集めて日本に持ち込んだのである。



油滴天目・重文

写真6 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)



油滴天目・国宝

写真5 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)



禾目天目

写真8 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)



禾目天目

写真7 『茶碗 第一巻 中国安南』  
(平凡社、1974年)

## 1 泡茶法のはじまり

中国における喫茶法の変遷には三つの段階があった。第一は唐代の煎茶法、第二は宋代の点茶法、第三は元・明から現代まで続く泡茶法である。

茶は中国で神農時代からすでに人々の生活に入っていた。最初は野菜として食用とされ、茶の葉を煮てその中に葱、生姜、棗などを加える野菜スープのような調理法である。陸羽は『茶経』でこのような茶の扱い方を排斥し、新しい喫茶法を打ち出す。すなわち、茶の葉を蒸して臼で搗き餅状にして乾燥する。乾燥した餅茶を粉末に碾き、釜の中に入れ、水で煎じて飲む、という煎茶法である。

宋代の点茶法は同じく固形茶を粉末にした抹茶を使うが、茶碗の中に抹茶を入れ、湯を注いでかきまわすという方法である。蔡襄の『茶録』の時代に、黄金か銀か鉄かの匙を使って茶をかきまわしたという。徽宗皇帝の『大觀茶論』になると、茶筴が現れる。茶筴を用いて茶碗の中で抹茶を点てるようになった。日本の茶の湯の原型はここにある。

元・明時代に入ると、葉茶の泡茶法が広がる。一二七九年に滅亡した南宋末期から一三六八年の明の建国まで、異民族の元王朝がはさまれ、百年余のあいだ戦乱が絶えなかった。不安定な社会状況は、複雑な固形茶の製造や精緻に凝った点茶法の廃れを招く。明の太祖朱元璋は、固形茶の製造は民力を疲弊させ、茶の真の味を壊し

てしまうと禁じた。そのこともあり、葉茶泡茶法が普及し、今日に至る中国喫茶の主流となったのである。泡茶法とは、『茶疏』(明・許次紆、一六〇二年頃成立)によると、茶壺(急須)に湯を注ぎ、茶の葉を湯中に投じる。蓋をして暫らく待つ。それから茶碗に注ぐという方法である。

それまでに茶の白色をよりよく映し出すために黒釉の茶碗が好まれた。茶の色が白なのは複雑な製茶法によるためだが、製茶法が変わると、茶の色も白ではなくなる。『茶疏』に書かれた製茶法から見れば、緑茶である。したがって、茶の色は緑である(中村、一九七六)。茶の色が緑になると、当然、黒釉の茶碗も必要ではなくなる。茶碗について同書に次の一節がある。

茶甌古取建窯兔毛花者、亦闢碾茶用之宜耳。其在今日、純白為佳、兼貴于小。定窯最貴、不易得矣。宣・成・嘉靖俱有名窯、近日做造、間亦可用。次用真正回青、必揀圓整、勿用些窳。

茶碗は、古く建窯の兔毫盞が好まれたが、それは抹茶の点茶法に佳いからである。今日(許次紆の時代)では純白の白磁茶碗が佳いとされ、しかも小ぶりのものが好まれる。白磁の次は染付でもよいが、必ず端正な形を選び、歪で質の悪いものを使ってはならない、と。

小ぶりの茶碗が好まれるというのは、小さいほうが茶の香が籠もり、大きいと散漫になりやすいという理由が同書の「秤量」に見られる。ここからも、中国の茶はどれほど茶の色・香・味を重視していたかがわかる。茶碗の好みの変化も、茶を美味しく飲むためである。

このように、喫茶法は明代に入ると大きく変わった。明代の丘濬（一四二〇～一四九五）は『大学衍義補・卷之二十九・山澤之利下』で次のように述べる。

元志猶有末茶之説。今世惟閩廣間用末茶。而葉茶之用遍於中国。而外夷亦然。世不復知有末茶矣。

元代記録にまだ抹茶（粉末の茶）のことが見られるが、今日では福建・広東の両地しか抹茶を使わない。葉茶は中国全土に広がっている。外国も同様。世間では抹茶があつたこともすでにわからなくなっていた、という。

丘濬は能阿弥（一三九七～一四七二）、村田珠光（一四三三～一五〇二）と同時代の人である。中国では宋の抹茶点茶法が消えつつあった頃、日本では、東山流茶の湯、珠光流茶の湯がまさに日の出の勢いだった。これが、油滴天目と禾目天目が渡来した背景だったのである。

## 2 油滴天目と禾目天目の渡来

しばしば詩文などで詠われ、宋の文人の寵児だった油滴天目、禾目天目は、その当時は海外に流出することがなかった。それらが日本に流れ込んできたのは、中国では点茶法が廃れ、黒釉茶碗が不要になってからのことである。

ところで、天目茶碗はいつから日本に渡来し始めたのか、という問題がある。これについて専門家の間で種々議論されているが、私は榮西によって日本に持ち込まれたものだと考える。

一一八七年二度目に入宋した榮西は、一一九二年に帰朝するまで宋で五年間も暮らした。南宋初期で、点茶法が流行り、天目が風靡した時期に当たる。かつて遣唐使の永忠が、三十三年間の在唐生活で親しんだ陸羽の煎茶法と青磁茶碗を持ち帰ったと同じように、榮西も在宋生活で親しんだ宋の点茶法と建盞天目を持ち帰った。この建盞天目は、油滴天目や禾目天目などのような上質なものはない。禅院で日常什器として使われた、質の悪い雑器のような量産茶碗である。

榮西時代の茶の湯の形は今日の建仁寺四頭茶会から知ることができる。建仁寺は榮西を開山とする禅寺であり、毎年の榮西生誕日に四頭茶会が行なわれる。そのときに使われる茶碗が、すなわち漏斗形の黒釉の建盞天目である。私がこの論文に取り組みきっかけにもなった茶碗である。



柴西の『喫茶養生記』から建蓋天目の姿がうかがえる。

甌者茶盞之美名也。口廣底狭也。為不令茶湯久寒。器之底狭深也。

甌とは茶碗の美名である。口が広く底が狭い。茶が長い間冷めない、という。

この一節から、当時すでに天目茶碗が渡来していたと断定することができ（世界陶磁全集二二、一九七七）。「口廣底狭」の形はまさに天目茶碗の典型である。口が大きく開き高台こうだいが小さく、漏斗のような形をして、茶湯が長い間冷めないようになっていた。これは、蔡襄の『茶録』、徽宗皇帝の『大觀茶論』にも見られる天目茶碗の特徴である。

柴西の建蓋天目は後の『喫茶往來』に「建蓋」として、同じく室町初期に成立した『庭訓往來』にも「建蓋。天目」としてあらわれる。

要するに、天目茶碗は、一二世紀の柴西の建蓋天目をはじめに、曜変天目、玳皮天目など中国では人気がないものが先に渡来した。そして一四世紀に入り、油滴天目と禾目天目が渡ってきたのだと考える。

油滴天目と禾目天目の舶載を考えるうえで、新安沈船の引揚げ遺

物がよい材料になる。積載された大量の陶磁器の中に、青磁、白磁以外に禾目天目などの天目茶碗も入っていた (John Ayers、一九八三)。沈船の年代は一二三〇年頃とされ元の中期に当たるが、陶磁器の製造年代は、元だけではなく、南宋の作もある。特に天目茶碗は当時の中国ではもはや焼造されておらず、一二世紀前半に造られたものであることは明らかである。そのうえ、茶碗には使用された痕跡が残されていた。つまり、中古品だったのである (西田、一九九九)。中古品の油滴や禾目が、なぜこの時代に日本に流れ込んだのか？

南宋末の混乱期を経て、蒙古族は中原に入り、元という国を建てる。宋人と同様に喫茶を行い、宋王朝に見習い皇室専用の御茶園も作った。だが、元は民族差別政策をとった。全国の人を四等に分け、一等は蒙古人、二等は色目人しきもくじん (西方諸民族)、三等は漢人 (江北の漢民族)、四等は南人 (江南の漢民族) である。

江南地方の漢民族は地位が最も低く、苛酷な抑圧を受けた。漢民族の文人はいつそう立場が悲惨だった。文人の出世の道である科挙は民族差別の手段となり、漢の文人は官吏に任用されることが稀であった。職種の順位をいう「九儒十丐じゅうかい」という諺が当時にあったと言われる。十のうちに九番目は儒者 (文人) で、次の十番目は乞食である。文人という職業は、最低の乞食よりすこしはマシと軽蔑されていた。ちなみに、文化大革命で知識人を罵倒するときに使われ

た「臭老九」(臭い九番目)はここから来ている。

このような社会環境は、異彩を放つ元代文学を生み出す一方、点茶法を中心とする喫茶文化の継続を妨げたに違いない。茶文化の中心地であった江南地方は民族差別の甚だしい地域となり、人々は喫茶どころではなくなつてゆく。宋代から点茶法の担い手だった文人は、その社会的地位を失い、茶を嗜む余裕がない。点茶法が廃れ、天目茶碗も使い道がなくなる。さらに想像をたくましくすれば、文人たちはかつて使つた油滴や禾目を売りさばいて貧困生活の足にしたのではないか。

点茶法の衰退は明代に入ると、葉茶流行のためにいつそう早められる。とうとう、抹茶が完全に消失してしまふ。一方、日本では点茶法がますます盛んになってくる。このような時流を背景に、中日間を往来する商人は、新安沈船のような商船を使つて、中国で不要になつた中古の油滴や禾目を、天目茶碗に強く憧れる日本に運び込んだのである。

### 3 油滴天目と禾目天目から見る中日

宋代の文人茶人がどれほど油滴天目や禾目天目を讚美したかはすでに述べたので、ここではくりかえさない。では、日本の茶人はそれをどのように見ていたのか？

油滴天目の名は『禪林小歌』、『桂川地蔵記』に見られるし、『君

臺観左右帳記』にも次のように語られる。

油滴、第二の重宝。これも地くすりいかにもくろくして、うすむらさき色のしらけたるほし、うちそとにひたとあり。ようへんよりは世に数あまたあるへし。五千疋。

油滴天目は曜変天目に次いで第二の重宝である。黒釉の上に星がたくさんある。曜変より数が多い。価値は五千疋に値する、と。

禾目天目は、この時代にはまだ兔毫盞と呼ばれていたのだが、応安年間(二二六八―二二七五)の『遊学往来』に「青兔毫、黄兔毫」の名が見られる。小山富士夫は黒地に茶褐色の兔毫紋のあるものは黄兔毫で、茶褐色の地に青黒い兔毫紋のあるものは青兔毫であると述べる(小山、一九七四)。『君臺観左右帳記』には兔毫盞の条がないが、曜変天目、油滴天目の次に「建盞」の条が設けられている。

建盞、ゆてきにもおとるへからず、からず。地くすりくろくしろかねのことくきはしりて、おなしくゆてきのことくほしのあるもあり。三千疋。

「地くすりくろくしろかねのことくきはしり」は、黒地に銀色の筋目が流れている様子を描写している。これは兔毫盞、禾目天目

のことを指す。建盞という名の定義はもともと曖昧だが、ここでは禾目天目であることを疑う余地がない。禾目天目は油滴天目に劣らず、価値は三千疋に値するという。足利將軍家の茶人に重宝されていたことがわかる。

油滴や禾目が茶人に重宝された理由は、唐物としての稀少価値、そして茶碗そのものの美しさにもあるが、もう一つ考えられるのは、宋代文人の詩文からの影響である。

榮西は『喫茶養生記』で建盞天目について述べる際、白居易（七二〇～八四六）の「或飲一甌茗」（『首夏病間』）という詩句を挙げた。続いて「甌者茶盞之美名也」と言い、天目茶碗の形や利点を説明する。もともと白居易の時代は榮西より五百年も昔であり、白居易の用いた「甌」は宋代の天目茶碗ではなく、唐代の越州窯青磁茶碗であった。それを宋代の建盞天目に使ったのは榮西の勘違いであるが、それはそれとして、重要なことは、日本の茶人は中国の詩文を通して茶碗を知り得た、という事実である。

さらに例を挙げれば、『源氏物語・末摘花』に登場する秘色青磁茶碗のこと。秘色青磁は中国では皇帝の御用品として、臣下の使用が許されない。それゆえ平安時代の日本に渡来した可能性も小さい。しかし、当時から既に高名だった秘色青磁茶碗は、多くの詩文に詠われていた。陸龜蒙の「奪得千峰翠色來」（『秘色越器』）や、徐夔の「振翠融青瑞色新」（『貢餘秘色茶盞』）などがその例である。こ

れらの詩文は早くから日本に渡っていた。紫式部は、詩文を通じて秘色青磁茶碗を知り、それを自分の作品にとり入れたのである。

足利の茶人も、榮西や紫式部と同じように、宋の詩文を通して禾目天目や油滴天目を知り得た。宋の文人は油滴と禾目を珍重し、盛んにそれらを詩文に詠んだのは一〇〇～一二世紀のことである。それは、『君臺觀左右帳記』より五百年も昔のことであり、禾目天目などを日本に運ぼうとした一三二〇年の新安沈船から見ても、二、三百年の隔りがある。

つまり、十四世紀の足利の茶人は、宋の詩文を読み、兔褐金糸宝椀、金縷鵬鴒斑などの文学的な表現に惹かれ、そのような茶碗を強く求め、商人に注文したのである。当然ながら、このようなことができる背景には、東アジアの海上における商人の凄まじい活躍があった。

木宮泰彦の『日華文化交流史』に次のような記述がある。

遣隋使・遣唐使は凡そ二三十年間に十六回の差遣があったのみで、平均すれば十五箇年間に一回の割合であり、遣明使は足利義満の時代こそ可なり頻繁であったが、義教の時に明と宣徳条約を締結して十年一貢と定めてから、百十五年間に十一回の差遣があったに過ぎない。これに比べると、元に赴いたわが商舶は、（略）その往來は極めて頻繁で、年々歳々殆ど絶ゆるこ

となく、恐らく元末凡そ六七十年間は、各時代を通じてわが商船の最も盛んに彼地に赴いた時代と思われる。

中国の王朝は宋から元が変わっている。商船は元から銅銭・香薬・文房具・織物などの品物を運んだ。だが、この時代にとくに目立つのは、書籍経巻と禅院什器、すなわち茶碗・香炉・花生等の唐物陶磁器の大量船載である。

書籍経巻は、商人に託して輸入されることもある。「足利尊氏が近江の三井寺に寄進した宋本一切経は、元弘の頃鎌倉幕府が元から取寄せたものであった」と木宮は述べる（木宮、一九八七）。

経巻書籍を取寄せることができるからには、当然油滴や禾目などの天目茶碗も取り寄せることができる。実際、一三四年からの天龍寺船の派遣は、禅院や大流行の唐風喫茶に用いる唐物を求めるためであったと言われる。

宋一代を風靡した油滴天目と禾目天目は、文人地位の下落や点茶法の廃れにより、中国でその存在意義を失い需要を失った。一方、海の向こうの日本では、宋風点茶法が禅院から公武貴族社会に浸透しつつあった。茶の湯として確立し、その最盛期を迎えようとしていた。天目茶碗の賞玩が盛んになり、茶人はそれを強く求めた。

このような中国における需要の衰退と日本における需要の興隆を結びつけたのは、新安沈船や天龍寺船などと関わりのある商人たち

だった。不要なものを必要とするところに持つていくという商人の合理的、かつ功利的な行動が、文化の伝播に貢献した。彼らの活躍により、油滴天目と禾目天目が中国から姿を消し、日本の茶人の手に入った。そして、唐物としての価値が尊ばれ、今日に伝わることでできたのである。

おわりに

冒頭に国宝天目茶碗に対する私の三つの疑問を掲げた。様々な事例からその答えを探ってきたが、それらに対する解答を、以下にまとめるとめる。

#### 1 天目茶碗の中における存在

南宋時代に焼造された天目茶碗が、生産地の中国では地上から姿を消したにもかかわらず、日本では国宝茶碗の中に五つも入っている。なぜこのようなことが起ったのか？これが国宝天目茶碗をめぐる私の一つ目の疑問であった。

曜変天目は中国では「窯変」であり、不吉な異変であるため、窯から出るなり消されてしまった。しかし、日本の茶人は「窯変」を「曜変」と呼び直し尊んできた。また、玳皮天目は煩雑な文様や派手な釉色を持つたため、宋の文人に好まれず、日常雑器として使われ、壊され、棄てられた。それとは反対に、日本では茶人に認めら

れ今日まで伝わった。油滴天目と禾目天目は宋代の文人にも愛されたが、点茶法の消失により中国では不要になった。日本に持ち込まれ、日本の茶人に珍重されたのである。

曜変、玳皮、油滴などの天目茶碗が、日本の茶人に好まれ、日本の国宝茶碗に成り得たのは、中国文化と日本文化の異質性によるものだと思わざるを得ない。もし日本の茶人が中国の陶工のように曜変天目を不吉な異変だと思えば、曜変天目は今日まで残されることなかった。もし中国の文人が日本の茶人のように茶の味などにこだわらず茶碗そのものの美だけを求めるならば、玳皮天目も油滴天目も日本に流れてくることなかった。さらに、もし中国における文化の継承が、古いものが跡形もなく消え去るという新旧交代でなければ、点茶法も消えず、天目茶碗も残った。一方、もし日本の文化の継承が、古いものの上に新しいものが加わるということになれば、天目茶碗もとうの昔に消滅したのである。

中国文化と日本文化はこのように異質なものである。そして、天目茶碗がこのように日本に伝わり、中国では消えてしまった。国宝天目茶碗に対する私の一つ目の疑問はこれで解けたのである。

## 2 国宝茶碗と日本文化の相克

日本の国宝であるにもかかわらず、中国産の天目茶碗が五点も占める。日本文化の「国宝」と、中国文化の産物である天目は、相克

しているのではないか、なぜその相克を日本人は矛盾としないのか。これは国宝天目茶碗に対する私の二つ目の疑問である。

私は、しばし陶磁器から離れ、日本文化と中国文化の長い歴史を見渡してみた。すると、いたるところにこのような矛盾が存在することに気づいた。

まず、日本人は漢字を用いる、というより、漢字によって文学、文化が作りあげられている。

私の手元に『古今和歌集』がある。初めて仮名、つまり日本製の文字で書かれたこの和歌集は、「やまとうた」と自称している。なのに、「やまとうた」の分類は中国の『詩経』の「風・雅・頌・賦・比・興」をもとにしている。

『古事記』がある。日本民族の起源とされる内容なのに、序文は漢文で書かれ、言葉の多くは漢籍によるものである。中国古代の夏の禹王、殷の湯王なども登場する。しかし、これでも本居宣長は『古事記』が中国文化と関わりなく、古代日本の姿をそのまま伝えていと主張する。

この本居宣長によって確立された国学にも私は疑問を呈したい。国学とは、本来中国古代の周の時代に、国都に設けられた学校のことである。国学という漢字表記自体が中国文化そのものであるのに、中国を排除して日本民族固有の思想・精神を求める学問に、「国学」という中国語を冠して矛盾を感じない。

日本語の漢字、『古今和歌集』の「風・雅・頌・賦・比・興」、『古事記』の「禹王湯王」、本居宣長の「国学」などと同じように、国宝に中国産の天目茶碗を入れても、矛盾であっても、矛盾とはならない。

国宝天目茶碗が日本文化と相克しながら、相克しない。矛盾しながら、矛盾しない。日本人が思い込んでいる「独自」の日本文化の中には、同じような矛盾が満ち溢れている。見慣れたものには矛盾を意識しない。というより、その矛盾も含めて、自分たちの文化がこのようなものだ日本人は自ずから考える。これは私にとって、日本人と日本文化の興味深い一面でもある。

### 3 憧憬と対抗

一九七七年一〇月三一日付『朝日新聞』に「ナゾの色彩『曜変天目』を再現」という記事があった。数多くの陶芸家が再現を夢見て失敗しつづけた、幻の名器、宋の曜変天目は、奈良の陶芸家安藤堅によってついに再現に成功した。庶民が中国王朝の秘器を食卓で楽しめるようになる、云々とある。

この記事を読み、私は加藤景正の瀬戸窯を思い出した。一二四二年に宋から帰朝した加藤景正は、宋の天目茶碗を日本で造ろうとして瀬戸窯を開いた。以来千年近く、日本の陶工は宋の天目茶碗を日本で再現しようと焼き続けてきた。一四世紀の瀬戸窯、一五世紀の

美濃窯、大正時代の宇野仁松、現代の加藤幸兵など油滴天目写しの名手（小山、一九七四）、さらに上記に見られる曜変天目に生涯かけた陶芸家、天目茶碗に対する日本人の情熱とはいったい何か？これが私の三つ目の疑問である。

天目茶碗に対する日本の陶工の情熱は、中国文化への憧憬と対抗意識から来ているのではないか。華麗な天目茶碗、というより中国文化への強烈な憧憬、中国と同じようなもの、むしろ、それを超えるものを造りだそうという対抗意識が日本の陶工にあった。

また、この憧憬と対抗意識があったからこそ、借用と創造が行なわれてきたのである。天目茶碗のこの世にない美に憧れ、茶の湯の茶道具から今日の国宝まで、借用が続いた。そして、それを超えるものを造ろうという対抗意識から創造が生まれた。瀬戸天目、美濃天目、伊勢天目、白天目、菊花天目などの和物天目茶碗は、宋の天目茶碗の借用から生まれた創造である。なかでも、最も創意性があったのは、千利休の黒楽茶碗である。

『山上宗二記』は天目茶碗について次のように記す。

建盞ノ内、曜変、油滴、烏盞、別盞、難波盞此六種皆建盞也、  
代物カロキモノ也。

足利將軍家の茶人に最高に尊ばれた曜変天目、油滴天目などの天

目茶碗は、ここで「カロキモノ」と貶されている。華麗を好む東山流茶の湯と違い、利休の茶は儉しさを好むのだから、華美な天目茶碗が否定されたと言われる。しかし、地位名声金銭を悉く手に入れた利休の儉しさは、所詮儉しさ気取りであるに過ぎない。華美な天目茶碗を否定したのは、儉しさのためではない。それは、天目茶碗に対する利休の対抗意識のあらわれだと私は理解する。

利休は宋の天目茶碗を超えるものを造ろうとした。しかし、当時の日本の製陶技術では容易にできることではない。そこで、宋の天目茶碗を真似るよりも、それと異なる製作方法を用い、日本の窯でも焼造できるような黒釉の茶碗に切り換えた。これがすなわち、高い焼成温度の要らない、手捏ねで成形する黒楽茶碗の誕生である。

黒楽茶碗と天目茶碗との関連を示唆する興味深い資料がある。新安沈船から引き揚げられた一点の天目茶碗である。写真から見ると、大きな高台と円筒の形、そして漆黒の釉色、後の長次郎の黒楽と瓜二つの印象を受ける。

日本の陶工や茶人の天目茶碗を再現しようとする情熱には、中国文化への憧憬と対抗意識があった。憧憬があるから中国文化を借用し、対抗心から新たな創造への意欲が生まれた。黒楽茶碗は、宋の天目茶碗の借用から生まれた日本人の創造だった。

日本人は結果として、中国の天目茶碗を「日本の」国宝とした。そこにある矛盾そのものが、日本文化が抱えた大陸への絶えること

のない憧憬と対抗意識であり、またそれを基盤にした創造性である。天目茶碗から黒楽茶碗、大陸文化との共有から出来上がった日本文化の一樣相がここにある。

表1 宋代の喫茶と天目茶碗

陶穀	903～970年	『清異録・錦地甌』	鷓鴣斑
蔡襄	1012～1067年	『茶録・器論・茶盞』	紺黒紋如兔毫
蘇東坡	1037～1101年	『送南屏謙詩』	兔毫斑
黄山谷	1045～1105年	『西江月・茶』	兔褐金糸宝椀
		『滿庭芳・茶』	金縷鷓鴣斑
惠洪	1071～1128年	題名不詳	鷓鴣斑
趙佶	1082～1135年	『大觀茶論』	盞色貴青黒、玉毫糸達者為上
楊万里	1127～1206年	『以一泉煮双井茶』	兔毫霜
		『陳蹇叔郎中出閩漕・別送新茶』	鷓鴣碗 兔毫甌
祝穆	生没年不詳	『方輿勝覽』	兔毫盞

表2 曜変天目の日本伝来

1363年	『仏日庵公物目録』	湯盞密変
1380年	『新札往来』	容変
1394～1428年	『桂川地藏記』	容変
1394～1428年	『禅林小歌』	曜卜 <small>ホラヲシラス</small>
1397～1471年	『能阿弥相伝集』	曜変
1397～1471年	『君臺観左右帳記』	曜変

引用文献

日本

栄西 一二二一年『喫茶養生記』使用した翻刻は一九六二年初版・一九六七年限定発行『茶道古典全集第二巻』（千宗室編纂 森鹿三注）淡交新社  
 太田恵三 一九九五年『油滴天目茶碗』『油化学』第四十四巻第三号

玄恵法印 室町時代初期一二六九年から一三五〇年の間に成立『喫茶往来』

使用した翻刻は一九六二年初版一九六七年限定発行『茶道古典全集第二巻』

（千宗室編纂 魚澄惣五郎注）淡交新社

小山富士夫 一九七四年『陶磁大系第三十八巻・天目』平凡社 八五頁、

八九頁、一〇四頁、一〇六頁、一一〇頁、一一二頁、一一四頁

小山富士夫 一九五一年九月『曜変天目茶碗』『MUSEUM』国立博物館

John Ayres (ジョン・エアーズ) 一九八三年『新安の吉州と天目陶磁器』『国

際シンポジウム 新安海底引揚げ文物報告書』中日新聞社

『世界陶磁全集二一 宋』一九七七年 小学館 九六頁、二四八～二五一頁、

二五七頁、二五八～二五九頁、一五一頁、二五二頁、二五一頁、二六三頁

『静嘉堂の茶道具 茶碗』二〇〇八年 静嘉堂文庫美術館 六頁

『茶碗 第一巻・中国安南』一九七二年 初版第一刷・一九七四年 初版第

三刷 平凡社 二七二頁、二四三頁、二五四頁

『庭訓往来』室町時代初期一二六九年から一三五〇年の間に成立 使用した

翻刻は一九六二年初版・一九六七年限定発行『茶道古典全集第二巻』（千

宗室編纂 魚澄惣五郎注）淡交新社 二〇四頁

『東洋陶磁の展開 大阪市立東洋陶磁美術館蔵品選集』二〇〇六年 大阪

市立東洋陶磁美術館

中村喬訳注 一九七六年『中国の茶書・茶疏』平凡社 三四三頁

『ナノの色彩「曜変天目」を再現』一九七七年一〇月三二日 朝日新聞（夕刊）

『日本書紀』七二〇年成立 使用した翻刻は一九九四年第一刷・一九九八年

第七刷（坂本太郎・家永三郎等校注）岩波書店

『日本人が好んだ中国陶磁』一九九一年 京都国立博物館特別展覧会

尾崎洵盛 一九五一年六月『天目茶碗について』『日本美術工芸』日本美術

工芸社一五二号

鎌田正・米山寅太郎 一九九二年『大漢語林』大修館書店

木宮泰彦 一九五五年初版・一九八七年第四刷『日華文化交流史』富山房

四一六頁、四二九頁



西田宏子 一九九九年「天目——日本伝世の黒釉陶磁の世界」『宋磁の美』

朝日新聞社 一七二頁、一七三頁

西田宏子 二〇〇〇年「茶の請来陶磁」『茶の美術』（茶道学大系第五卷 谷

晃編集）淡交社

西田宏子 一九九八年七月「茶碗に刻まれた歴史に思いをはせる」『日経ア

ト・特集 古陶磁がわかる』

能阿弥 一四六七年から一五一一年までの間に成立『君臺観左右帳記』使用

した翻刻は一九六二年初版・一九六七年限定発行『茶道古典全集第二巻』

（千宗室編纂 谷信一注）淡交新社

『仏日庵公物目録』一三六三年成立 使用した翻刻は一九八五年版（『校刊美

術史料続篇 第二巻』所収 藤田経世）校刊美術史料続篇刊行会

『やきもの辞典』一九九二年 光芸出版社

山上宗二 一五九〇年以前成立『山上宗二記』使用した翻刻は一九六七年『茶

道古典全集第六巻』（千宗室編纂）淡交新社

『遊学往来』応安年間（一三六八〜一三七五）成立 使用した翻刻は

一九六二年初版・一九六七年限定発行『茶道古典全集第二巻』（千宗室編

纂 魚澄惣五郎注）淡交新社 二〇八頁

## 中国

白居易（唐）『首夏病間』（八一二年作）使用した翻刻は二〇〇六年版『白居

易詩集校注』（謝思煒撰）中華書局

班固（後漢）紀元九二年頃成立『漢書』使用した翻刻は一九六二年初版・

二〇〇二年第一一刷（唐・顔師古注）中華書局

卞宗舜 一九九三年『中国工艺美术史』中国轻工業出版社 三〇七頁

蔡襄（宋）『茶録』使用した翻刻は順治四（一六四八）刊『説郛・巻第

九十三・茶録』（元・陶宗儀輯）

曹昭（明）『格古要論』使用した翻刻は光緒二二年（一八九七）刊『惜陰軒

叢書・新增格古要論・巻七』（清・李錫齡輯）

陳江風 一九九六年『天人合一——觀念与華夏文化伝統』生活・読書・新知三

聯書店 九二頁

范曄（南朝・宋）紀元四四五年頃成立『後漢書』使用した翻刻は一九六五年

初版 二〇〇三年第一〇刷（李賢（唐）注）中華書局

方李莉 二〇〇二年『景德鎮民窯』人民美術出版社 二四六頁

郭預衡 一九九八年『中国古代文学史三 宋代文学』上海古籍出版社 三頁

杭間 二〇〇七年『中国工艺美术学』人民美術出版社 九九〜一〇頁

何孟春（明）『余冬序録摘抄』使用した翻刻は萬曆四五（一六一八）序刊『紀

録彙編・巻之一五・余冬序録摘抄四 外篇』（明・沈節甫輯）

何文煥（清）一七七〇年序『歷代詩話』使用した翻刻は『歷代詩話第六冊・

竹坡詩話』（宋・周紫芝著 何文煥編）

李剛 二〇〇八年『浅論越窯和龍泉窯青瓷的外銷』『中国古陶瓷研究 第

十四輯』（中国古陶瓷学会編）紫禁城出版社 一二二頁

劉昫（五代後晋）九四五年成立『旧唐書』使用した翻刻は一九七五年初版・

二〇〇二年第七刷 中華書局

陸羽（唐）七六〇年成立『茶経』使用した翻刻は二〇〇六年『茶経校注』（沈

冬梅校注）中国農業出版社 四〇頁

藍浦（清）一八一一年刊『景德鎮陶録』使用した翻刻は一九九三年『景德鎮

陶録詳注(傅振倫著) 書目文獻出版社

『論語』使用した翻刻は二〇〇五年『論語訳注』(楊伯峻訳注) 中華書局

繆鉞 一九四〇年『論宋詩』『宋詩鑑賞辭典』二〇〇五年 上海辭書出版社

三頁

歐陽修・宋祁(宋) 一〇六〇年成立『新唐書』使用した翻刻は一九七五年初

版・二〇〇三年第七刷 中華書局

丘濬(明)『大学衍義補』使用した翻刻は寛政四(一七九三)序刊『大学衍

義補』卷之二十九・治国平天下之要 制国用 山澤之利下』

『尚書』使用した翻刻は二〇〇〇年『尚書訳注』(李民撰) 上海古籍出版社

司馬遷(前漢) 紀元前九一年頃成立『史記』使用した翻刻は一九五九年第一

版・一九八二年第二版 中華書局

田自秉 二〇〇八年『中国工艺美术史』東方出版中心 二五七頁

脱脱(元) 一三四五年成立『宋史』使用した翻刻は一九八五年初版・

二〇〇七年第六刷 中華書局

陶穀(宋)『清異録』使用した翻刻は清道光二六年(一八四七)刊『惜陰軒

叢書』

唐英(清)『火神童公伝』使用した翻刻は二〇〇六年『中国陶瓷古籍集成』(熊

寥 熊微編注) 上海文化出版社 二九一頁

王安石(宋)『臨川先生文集』卷七十七』使用した翻刻は一九五九年 中華

書局出版

謝肇淛(明)『五雜俎』使用した翻刻は二〇〇六年『中国陶瓷古籍集成』(熊

寥 熊微編注) 上海文化出版社 一九〇頁

許次紆(明)『茶疏』使用した翻刻は明刊『百川学海』第七十冊(朱濟之校

閱)

葉喆民 二〇〇六年『中国陶瓷史』生活・讀書・新知三聯書店 三三二頁

周輝(宋)『清波雜志』使用した翻刻は二〇〇六年『中国陶瓷古籍集成』(熊

寥 熊微編注) 上海文化出版社 一六九頁

趙佶(宋)『大觀茶論』使用した翻刻は順治四(一六四八)刊『說郛』卷第

九十三・大觀茶論』(元・陶宗儀輯)

趙令時(宋)南宋初期成立『侯鯖録』使用した翻刻は二〇〇二年初版・

二〇〇四年第二刷(唐宋史料筆記叢刊 孔凡礼點校) 中華書局

『中国陶瓷史』二〇〇四年 中国硅酸盐学会編 文物出版社 二七七頁、

一八一頁、二七〇頁

祝穆(宋)『方輿勝覽』使用した翻刻は宋刊『新編方輿勝覽七十卷』

朱琰(清)一七七四年刊『陶説』使用した翻刻は乾隆五九(一七九五)刊『龍

威秘書・戊集・第三冊』(清・馬俊良輯)

諸葛憶兵 二〇〇二年『宋代文史考論』中華書局 二五七頁

参考文献(前掲ものを除く)

『辞海』二〇〇〇年初版・二〇〇六年第一四回印刷 上海辭書出版社

布目潮風 二〇〇一年『中国喫茶文化史』岩波書店

# 惣領番入制度、その成立と意義

——吉宗期の武芸奨励と関連して——

横山輝樹

はじめに

江戸幕府八代將軍徳川吉宗（在職 一七一六～一七四五）が幕臣に對して武芸を奨励したということは広く知られている。<sup>(1)</sup>『有徳院殿御実紀附録』に「御家人太平になれて、武芸にをこたらむ事をなげかせ給ひ。ひたすら講武の事を沙汰せられける。」<sup>(2)</sup>とある通り、頻繁な弓馬上覧、古式射礼の復興、海外馬術の研究、狩獵の復活等、多様な施策によって吉宗は幕臣の武芸出精、士風の刷新を目指したのである。<sup>(3)</sup>

それでは、幕府に於ける武芸奨励は吉宗によって始められたのであろうか。実はそうではない。吉宗が將軍に就任する二ヶ月前である正徳六年（一七一六）二月二十九日、五番方（書院番、小性組、大番、新番、小十人組。旗本で構成された幕府の軍職）を指揮する隊長

（頭）に出された書付をみてみよう。

御番衆弓馬之義、前御代被仰出通、弥精出心懸候様可仕候、組中不精<sup>(4)</sup>候も有之様相聞候、古来ハ番頭中懸見分、吟味有之候処、近來<sup>(5)</sup>頭中見分無之旨に候、向後ハ前々之通弓ハ頭々宅、乗馬ハ本郷馬場に於て不絶可有見分候、不時に若年寄見分も可有之候<sup>(6)</sup>ハ可有其意<sup>(7)</sup>候

隊下の番士が弓馬の修練を怠っている点、隊下の番士の力量を見分を通じて見定めるべき筈にも関わらずそれが実施されていない点を指摘した上で、今後は絶えず見分を実施する様に命じているのである。このような事例は他にも見られる。<sup>(8)</sup>時期毎の程度の差（どれ程の実を伴うものであったか）はあるが、幕府は武芸を奨励し続けているのである。

さらに、右に掲げた吉宗の武芸奨励策は、その規模こそ大きいも

の、弓馬や鉄炮に多くの関心を寄せたという吉宗個人の嗜好に根ざすものともいえ、士風刷新という目的自体は本当であるにせよ、吉宗が將軍職を退いてなお継統され得るものであるとはいえない。現状の研究成果では、吉宗の武芸奨励とは「他の時代に比して奨励の程度が高かった」という評価に留まらざるを得ないのである。

本稿では、その様な先行研究の問題点を踏まえ、旗本惣領（旗本の跡取り、部屋住）を家督相続前に（惣領が家を継ぐ前に）登用する惣領番入制度を取り上げる。この制度にあつては武芸吟味の結果が登用に大きく影響する。即ち、惣領が武芸に励むことに対し幕府が制度的な恩恵を定めたということであり、この制度を作り出した点にこそ、吉宗の武芸奨励の画期性があるといえる。

享保期の惣領番入制度については橋本昭彦氏による言及があるが、<sup>6</sup>氏の論ずるところは寛政期以降の学問吟味を中心とする試験制度にあり、享保期の惣領番入制度については若干の分析が加えられているのみである。文武両道という近世武士の理想像を鑑みるならば、文教同様武教も重要であろう。学問吟味<sup>7</sup>が文教に大きな意味を持っているのと同様、武芸吟味が武教の中で果たした役割も決して小さくない。分析を進めることには意義があると考ええる。

また、足高制との関係はどうであろうか。同制度は享保八年（一七二三）、惣領番入制度が導入される一年前に定められた。同制度は各役職に基準の石高を定め、これに満たない石高の者が就任した

際には、就任中その差分を与えるというものである。同制度の導入により、小禄であっても能力ある者の登用が実現されることとなった。役方（司法や行政等に関わる役職）、特に勘定所にあつてそれは著しい。これに対し、番方（軍務に関わる役職）はどうであるか。

泉井朝子氏は足高導入以後、役方である大目付・町奉行・勘定奉行に小禄の者の起用が増えたのに対し、番方である大番頭にあつてはそうした傾向が見られないとしている。<sup>8</sup>この差について同氏は「番方の役職は戦時にはその存在価値も高かったが、社会秩序が安定し、行政組織が整備されてくると実質的な重要性は少くなり、形式的な格式を重んじる名誉職に転化」し、「番方の役職には（中略）伝統的に家格の高い者を就任」させたとしている。<sup>9</sup>また、笠谷和比古氏は同制度の意義について「能力主義的抜擢人事を展開しながら、なおかつ同時に旧来の権利関係を尊重した身分制的原理の擬制がどこまでも貫かれている」とし、「<sup>10</sup>名誉職的な軍職については従来通り、身分主義的な家禄相当の原理がそのまま働いていることが分かる」ともに、（中略）行政能力の要求される役職については、<sup>11</sup>きわめて低い身分の者からの登用が進んだ」としている。つまりは番方にあつては役方にみられる人材登用の傾向に乏しいということであるが、この様な従来の評価は妥当であるのか。本論で取り上げる惣領番入制度を通じて考えてみたい。

このような問題関心の下、第一章では同制度の成立とその展開に

ついで扱う。第二章では享保十五年に実施された惣領番入を取り上げ、惣領番入についての理解を更に深める。とりわけ、番入制度によってもたらされる恩恵、つまりは旗本惣領にとって惣領のまま番入することがどの様な意味を持ったのか。これらの点を明らかにする。結論に於いては、足高制にみられる役方人事との差異を分析し、惣領番入制度の意義を明らかにする所存である。

## 第一章 惣領番入制度の成立と展開

### 第一節 「惣御番入」の廃止

吉宗により惣領番入制度が始められる以前、幕府には「惣御番入」と呼ばれる制度があった。<sup>12)</sup>これは当主(父)が番方・役方の役職に就いている旗本家の子弟を主に五番方の番士として登用する(番入)という制度である。旗本五千家に対して役職の数が明らかに不足している中で、家督相続前に番人出来るというのは当人とその家にとって非常に魅力的な制度であろう。しかし同制度は吉宗の將軍就任以前に停止されている。それは何故であったか。

寛保四年(一七四四)に幕臣春日行清によって著された『仕官格義弁』という書物がある。<sup>13)</sup>同書は幕府職制の手引き書であるが、この中で「惣御番入」制度は以下の通りに述べられている。

天和ノ已後ハ御人多<sup>ニ</sup>成候<sup>ニ</sup>付、惣御番入モ段々遠ク罷成、元禄四未年十二月四日御役人惣領斗被 召出、宝永六丑年四月六

日惣御番入以後ハ惣御番入ト申テハ無之候

(中略)

昔今寛文ノ始迄ハ、惣領ハ勿論次男・三男・末子迄モ被 召出御番入被 仰付候儀共候得共、惣領ハ後々父ノ家督<sup>ニ</sup>成候得共、末子之分ハ一度被下候御切米ヲ以永々別家<sup>ニ</sup>成候事故、段々御人多<sup>ニ</sup>罷成候処、神田 御殿、桜田 御殿<sup>ハ</sup>被召遣候衆大勢<sup>ニ</sup>有之間、只今ハ弥御人多<sup>ニ</sup>成候由承候<sup>14)</sup>

同制度にあつては、後の惣領番入制度が旗本の惣領のみを対象としているのに対し、「次男・三男・末子迄」その対象としている。同じく部屋住からの番入とはいえ、いずれは当主の後を継ぐ惣領と違い、次男以下の場合、分家として独立することになる。表1は『御番士代々記』より作成した、小性組一番組に番入した次男以下の一覧である。<sup>15)</sup>延宝六年(一六七八)に永井元儀が番入した後、一番組にあつては次男以下の番入は見当たらないが、十四の旗本家が成立している。これらに対しても永々と家禄を与えねばならないのである。「昔今寛文ノ始迄」という文言は実態とは異なっているものの、次男以下の登用が人員過多、人件費の増加に繋がったという『仕官格義弁』の説明は正しいといえる。

また、「神田 御殿、桜田 御殿<sup>ハ</sup>被召遣候衆大勢<sup>ニ</sup>有之」とは、徳川綱吉(在職 一六八〇〜一七〇九)、徳川家宣(在職 一七〇九〜一七二二)が將軍となった際、それぞれの家臣団が幕臣として

表1 次男以下の「惣御番入」

番入年月日	番入者の氏名	当主との続柄
寛永10 (1633) 5/1	柘植正弘	次男
寛永12 (1635) 12/23	阿部正義	三男
寛永18 (1641) 5/3	伊澤正次	次男
寛永19 (1642) -/-	榊原職貞	次男
寛永21 (1644) 6/16	山崎正壽 ※政治家	四男
正保3 (1646) 6/11	宮崎重広	三男
慶安2 (1649) 12/5	佐々長政	次男
寛文3 (1663) 11/19	渡辺貞	三男
〃	揖斐正利	次男
寛文7 (1667) 11/21	仙石久尚	次男
〃	前田定武	三男
〃	松浦信勝	四男
〃	川井久文	次男
延宝6 (1678) 3/29	永井元儀	次男

・『御番士代々記』（『御小性組一番名前目録』）より作成した。

・『寛政重修諸家譜』から、寛永12年（1635）12月3日に番入した松浦信豊や本多俊之等、大名家の親族と判別出来た番入者については省いた。

召し抱えられたことを指している。深谷雅海氏の研究によれば、綱吉の將軍就任に関わって、「神田家臣団」五八二名（四八八家<sup>⑤</sup>）、家宣の將軍就任に関わって「桜田家臣団」七七六名（六九四家<sup>⑥</sup>）の士分が幕臣となっており、元々幕臣であった者を除いても大幅な人員の増加である。無論、人件費も増加する。

更に、『仕官格義弁』では論じられていないものの、「惣御番入」

の規模の問題もある。例えば元禄四年（一六九二）一二月二日に約一五〇名、同六年一二月九日に約三五〇名、宝永六年（一七〇九）四月六日に至っては約七三〇名の惣領が「惣御番入」の下で番入している。番入した惣領に支払うべき役料も膨大なものとなる。

「神田家臣団」や「桜田家臣団」の幕臣化による人件費の増大は致し方ないにせよ、「惣御番入」については実施すればするほど人件費の増大を招くという問題を抱えていた。そもそも綱吉以降財政窮乏に陥っていた幕府にあって、同制度が停止に至ったのは自然の流れであったといえよう。

## 第二節 惣領番入制度の創設

「惣御番入」制度停止後、吉宗の將軍就任を経て、惣領番入制度が創設された。享保九年（一七二四）四月十五日、若年寄石川総茂・小笠原常春によって関係部署に出された書付は以下の通りである。

まずは大目付以下で、布衣（六位相当）格の役人に対する書付（A）。この場合、町奉行・勘定奉行といった諸大夫役（従五位下以上の旗本が就く役職）の者も含まれている（第四節参照）。

唯今御人多之時節<sup>⑦</sup>候得共、大目付已下布衣之御役人之惣領、行跡宜敷、諸芸嗜候者、六・七人<sup>⑧</sup>可被召出候、右之通被仰出候上、御役人之子共常々行跡宜敷、諸芸も可嗜事<sup>⑨</sup>候。

次に、両番（小性組・書院番）の頭に対する書付（B）。

只今御人多之時候得共、両御番惣領之内、行跡宜敷、其上諸芸精出し心懸候者、忝組より忝人ツ、成とも可被召出との御事<sup>二</sup>候

書上之案文

父之名

誰

何歳

一、取廻能相見候

一、行跡等不宜沙汰無御座候、勝<sup>而</sup>孝心候敷、又<sup>者</sup>勝<sup>而</sup>実体<sup>二</sup>も候ハ、其品書出可申候

一、武芸常々心懸相勤申精出し別<sup>而</sup>心懸候ハ、何之芸、誰弟子<sup>三</sup>能仕候との義可書出候、弓馬見分有之分ハ其品書出可申候

一、学問心懸申候由、精出候者右同断<sup>①</sup>

これらの書付により、惣領番入制度に於ける選考基準が分かる。

当主が役職に就いている旗本家の惣領の中から、日頃の行状・人柄、武芸出精、学問出精の者を番入させるといふものである。役職に就いている当主の子弟であればほぼ無条件で番入が叶う「惣御番入」制度との差異は明らかである。

ただし、学問出精を理由として番入する惣領は皆無であり、それは寛政年間の「学問吟味」、「部屋住学問試」の創設まで待たねばならない<sup>②</sup>。加えて、そもそもA、Bの書付に於いて学問に言及してい

るのは「書上之案文」内のみであって、本文に於いては「行跡宜敷、諸芸嗜候者」、「行跡宜敷、其上諸芸精出し心懸候者」という文章になっている（諸芸とは武芸を意味する）。日頃の行状や人柄などは優劣をつけにくいものであろう（この理由で番入した惣領も見当たらない）。恐らくは悪質な人間性でなければそれでよいという程の意味と思われる。とすると、武芸への取り組み方が実質的には唯一の番入基準となる。さらにその選抜に武芸吟味が課されたことも忘れてはなるまい。武芸精出に対する制度的な恩恵が幕制に於いて初めて作られた瞬間である。

また、Bには「弓馬見分」とあるが、同日の『柳宮日次記』には「一、松平能登守大久保佐渡守宅にをひて御吟味、弓馬并鎗術見分、両御番頭之宅<sup>三</sup>見分有之」とあり、武芸吟味の対象となったのは弓術・馬術・槍術・剣術であったことが分かる。この点については第三節で取り上げる。

ここで、ふたつの疑問点を解決しておく必要がある。即ち、「惣御番入」の停止原因となった人員過多（人件費の増大）という問題は解決されたのかという疑問と、そもそも選考条件（素行、武芸、学問）を課す番入制度を吉宗が創設するに当たり、周囲からの助言は無かったのかという疑問である。

第一の疑問点であるが、端的に言えば解決はしていない。吉宗の將軍就任に関わって紀州藩士二百名程度が幕臣になったということ

もあり<sup>(23)</sup>、状況的には更に悪化しているといえよう。しかし享保九年にあつては、上米の制や年貢増収の施策などにより収入の増加が実現している状況であり、そうした背景の下で同制度は始められたのであろう。ただし、人員過多、人件費の増大を避けようとする姿勢は一方で保たれている。ゆえに、書付Aにあつては「六・七人<sup>(24)</sup>可被召出候」、書付Bにあつては「壹組より壹人ツ、成とも可被召出」という規模になるのである。こうした幕府の姿勢は、四月一日、A、Bの書付と同時に出された、新番頭・小十人頭・納戸頭・腰物奉行に対する書付に於いて更に顕著である。

唯今御人多之時節候得共、御番衆惣領之内、行跡宜敷、諸芸精出し心懸候者ハ一組より壹人ツ、成共可被召出との御事<sup>(25)</sup>、今度御書院番・御小姓組之御番衆惣領ハ被召出候筈<sup>(26)</sup>ニ付、一度難大勢被召出<sup>(27)</sup>ニ付、両御番以下之惣領<sup>(28)</sup>者今度無其義<sup>(29)</sup>ニ候、追<sup>(30)</sup>而可被召出候間、此旨申聞候、夫<sup>(31)</sup>ニ付其節吟味仕候、為心得書付渡置旨、近江守殿被申渡之書付案文如前<sup>(32)</sup>

人員過多ではあるが番士の惣領の中から素行が良く武芸に励む者を番入させることになり、両番番士の惣領を一組より一名ずつ召し出すが、一度に大勢を召し抱えることは難しいので、今回は両番以外の番士の惣領は対象としない（両番の格式が高いために優先されたのであろう）。しかし追々番入させるので、その際には武芸吟味をせよ、という内容である。武芸精出による番入、という希望を惣領

に持たせ、来たるべき武芸吟味に備えて武芸に励むよう促しているわけである。そしてそれは、この書付の出された翌年に実現することとなる（第四節参照）。

第二の疑問点。即ち同制度を創出するにあたり、周圀からの助言は無かったのかという点については、室鳩巢（一六五八～一七三四）の『猷可録』にその答えがある。儒者室鳩巢は吉宗の侍講として数々の提言を為した人物である<sup>(33)</sup>。『猷可録』は鳩巢が幕府からの諮問に対して書き上げた意見書である<sup>(34)</sup>。同書に収められている「歴代選挙抄」は「歴代選挙の事御尋に付、周漢より宋朝迄有増相考、其内簡要の儀をは抽出いたし、且又段々解釈を加へ指上<sup>(35)</sup>」たものである。「歴代選挙抄」に於いて鳩巢は郷举里選や九品官人法、科挙といった中国に於ける官吏任用制度について説明した上で、諸組の嫡子の選抜については

一、行状 行状にふけらず、不行儀成事なく、其外士の大筋に違はぬ程之事有之

一、弓馬 弓は的を射候ほどの事にて、馬はせめ馬いたし候ほどの事

一、学問 四書の素読儘に覚え申ほどの事

という三条を用いて選別すべきであるとしている（「向後御番入等被仰付候節は、此格にあひ申者を可被召出候<sup>(36)</sup>」。この三ヶ条は書付Bの「書上之案文」にある三ヶ条に極めて似ているといえよう。実際の



運用については先に述べた如く弓馬劍槍の吟味が重視されているが、鳩巢の提言が惣領番入制度創出に当たって相応の影響を及ぼした点は否定出来ないのである。

以上、惣領番入制度が、武芸吟味という選抜方法を有するものとして創設されたことが明らかになった。以後、吉宗治世下において、享保十年（一七二五）、十五年、十六年、二十年、元文四年（一七三九）、寛保二年（一七四二）に惣領番入が実施される。それぞれの検討については第四節で行うとして、次節では実際の番入過程がどうであったか、武芸吟味はどの様に実施されたのか、享保十六年の新番小笠原石見守組の事例から検討する。

### 第三節 番入の過程

第二節で惣領番入制度の発足を取り扱った。武芸吟味という新たな選抜方法を有したのがその特徴であるが、惣領を選抜する現場にあって、武芸吟味はどの様に実施されたのであろうか。

そこで取り上げるのが旗本森山家の事例である。『寛政重修諸家譜』<sup>(30)</sup>によれば同家の祖先は武田家に仕え、その後徳川家に仕えている。駿河大納言の改易に際して退身後、再び召され、家禄三百石を与えられている（元禄年間に廩米百俵加増）。後年当主になる孝盛は『賤のをだ巻』、『蟹の焼藻』等の著作で知られる。同家の記録である『自家年譜』<sup>(31)</sup>には、孝盛の先々代森山盛芳が享保十六年に大番に

惣領番入する過程が書かれている。以下、時系列で盛芳が番入に至るまでを見ていこう。

新番小笠原石見守組番士森山盛寿の惣領である盛芳（源五郎）の武芸吟味は、享保十六年三月二十九日の新番頭による「大の見分」から始まる。大的とは五尺二寸的を約五十間の距離を隔て徒歩で弓を射る競技（射札）であるが、吉宗も將軍在位中、盛んに実施している。

一、同年三月廿九日、於田安広芝、新御番頭大の見分在之、源五郎罷出候事

新御番頭大岡忠四郎殿・倉橋内匠殿・小笠原石見守殿・朽木五郎左衛門殿、四組之衆中都合廿五人之内、

御番入願之子共罷出候(32)

記述によれば、当日の「大の見分」は「御番入願之子共」のみではなく、新番四組（大岡忠四郎組、倉橋内匠組、小笠原石見守組、朽木五郎左衛門組）の番士も対象とされたらしい。総勢二十五名の内、何人が「御番入願之子共」であったかは不明であるが、盛芳も参加している。

一、同年五月八日、小笠原石見守殿於宅、御番入願之悴共、弓・芸術見分有之、八ツ時揃(33)源五郎罷出、弓・鏹・劍術相勤候、但

此節石見守殿宅江御同役倉橋内匠殿、此節石見守殿宅江御同役倉橋内匠殿、但小笠原平兵衛殿、高力平八郎殿、組頭小笠原久左衛門殿被參見分有之、相番之俵四人、久保久米之助、須田鉄之助、横地縫

「大的見分」から一ヶ月ほどを経た五月八日、「御番入願之悻共」の武芸吟味が頭宅（小笠原石見守宅）で実施される。盛芳も石見守宅に赴き、弓術・槍術・剣術の吟味を受けた。この際、同じく新番番士の惣領久保正肥（久米之助、小笠原平兵衛組<sup>(34)</sup>）、須田祇脩（鉄之助、小笠原石見守組<sup>(35)</sup>）、横地正矩（縫殿助、小笠原平兵衛組<sup>(36)</sup>）も吟味を受けている。新番頭倉橋内匠や高力平八郎も同席しているが、両名の組の惣領は吟味に参加していない様である。

一、同年五月十二日、於浜御殿馬場、乗馬見分有之、八ツ時揃二源五郎罷出候、新御番頭小笠原平兵衛殿・大岡忠四郎殿・小笠原石見守殿・西丸神尾内記殿・朽木五郎左衛門殿出座、御番衆同伴共乗馬見分有之、相番伴共之内、右之四人出ル

石見守宅に於ける弓術・槍術・剣術吟味の四日後、浜御殿の馬場に於いて、馬術の見分が実施された。この際は三月二十九日の「大的見分」と同じく、番士の馬術吟味も並行して実施された様である。この時点で、弓術・馬術・槍術・剣術、それぞれの武芸吟味を経たことになる。この後、武芸吟味の記事は見当たらない。結果待ちというところであろうか。

一、同年十一月廿五日、源五郎被為 召、大御番<sup>江</sup>御番入被

仰付、御切米弍百俵被下置候旨、於菊之間酒井讚岐守殿被仰渡之、此節佐右衛門相番久保新右衛門息久米之助、一同御番入、其外新御番・御納戸・御腰物方・大御番・小十人組御番衆伴共、布衣以下御役人之嫡子御番入被仰付候<sup>(38)</sup>

武芸吟味を終えてから半年後の十一月二十五日、盛芳は大番に番入を果たした。この際、久保正肥も大番に番入する。須田祇脩、横地正矩は選に洩れた訳である。武芸吟味が形ばかりのものではなく、実を伴う試験であった証左であろう。ただし、正肥の番入理由は武芸吟味によるものではなく、当主の勤務年数によるものであった。享保十二年（一七二七）以降、長年勤務している当主の惣領を番入させるという新たな選考基準が惣領番入制度に加わっているのであるが（第四節参照）、正肥が武芸吟味を受けていることから、仮に当主の勤務年数で番入する惣領であっても、武芸吟味は課されるということになる。武芸吟味が惣領番入制度の土台であったということに他ならない。

#### 第四節 番入制度の展開

享保九年の惣領番入

第二節で取り上げた書付の出された三ヶ月後の享保九年七月二十日、最初の惣領番入が実施される。総勢二十九名、諸大夫役・布

衣役の惣領十一名と書院番番士の惣領九名、小性組番士の惣領十名が番入した。第二節で引用した書付Aには「大目付已下布衣之御役人之惣領、行跡宜敷、諸芸嗜候者、六・七人<sup>〔茂〕</sup>可被召出候」とあるので、諸大夫役・布衣役の番入惣領十名というのは若干多いが、書付Bの様に明確な人数を定めているわけではないので誤差の範囲であろう。また、小性組からは全十組より一名ずつ書院番に番入しているので書付Bの「壹組より壹人ツ、成とも可被召出」との記述に合致するが、書院番の場合、全十組中、酒井日向守組を除いてそれぞれ一名ずつが小性組に番入している。酒井日向守組は当時駿府在番として江戸より離れていたという事情があり、七月二六日の番入には間に合わなかったのであろう。同年十二月十二日、同組栗原利規の惣領利秋が小性組に番入している。よって、小性組からの番入と同じく十名、最終的には総勢三十一名が番入したことになる。

以上の事柄、即ち惣領それぞれの番入先、番入の理由、当主の役職をまとめたのが表2である。『柳営日次記』の当日（七月二十六日）の記事には「右被召出、両御番<sup>〔江〕</sup>被仰付、新規三百俵宛被下之旨、老中列座、対馬守申渡之<sup>〔⑩〕</sup>とあるのみで、番入した惣領が如何なる名目で番入したのかは書かれていない。しかし、第二節で論じた通り、その三ヶ月前に武芸吟味の実施が明記されているわけであるし、『仕官格義弁』にも「右之衆ハ武芸御吟味御番入初発<sup>〔二〕</sup>テ候<sup>〔⑪〕</sup>」とある。三十名全員が武芸吟味を経た上での番入と考えて差し支え

表2 享保9年（1724）の惣領番入【総勢31名】

番入先（人数）	番入の理由（人数）	内訳	
		当主の役職	人数
小性組（16）	武芸吟味（16）	勘定奉行	1
		新番頭	1
		目付	2
		先手鉄炮頭	1
		二丸留守居	1
		書院番番士	10
書院番（15）	武芸吟味（15）	町奉行	1
		新番頭	1
		目付	1
		二丸留守居	1
		勘定吟味役	1
		小性組番士	10

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

なからう。また、番士の惣領が各組より一名ずつ番入したという点から、武芸吟味を受けた惣領全体から（落選した惣領も含む、第三節参照）成績の良かった上位二十名が選出されたのではなく、各組の成績優良者が選出されたことが分かる。「壹組より壹人ツ、成とも可被召出」とは、「一組より一人ずつ（武芸吟味の成績優良者を）召し出す」という意味なのである。武芸吟味による惣領番入はこうし

て始まったのである。

#### 享保十年の惣領番入

享保九年（一七二四）に引き続き、同十年十月二十五日にも惣領番入が実施され、総勢四十六名が番入した。その内訳は表3の通りである。享保九年の書付で予告された通り、九年の番入対象から外された役職の惣領が多く番入している。

享保九年との違いは、番入先に大番や小十人組が加わっている点である。これは、当主の役職によるものであろう。当主が大番番士や新番番士などの役職に就いている惣領は両番よりも格の低い大番や小十人組に番入している（同じく御目見格ではあっても大番組頭や新番組頭、膳奉行の惣領は両番に番入している）。また、享保九年に於いて小性組・書院番、それぞれ各組より一名ずつ番入するという枠組は引き継がれており、大番、新番、小十人組から一名ずつ番入している。これらの点から、享保九年、十年の惣領番入でひとつのまとまりとして捉えられる。

なお、九年同様、十年の場合も、「柳営日次記」には番入の理由が書かれていない。『有徳院殿御実紀』には「父の庇蔭によって入番するもの四十七人」<sup>(4)</sup>（同日番入の小普請一名を加え四十七名）とあり、四十六人全員が後述する当主の勤務年数による惣領番入であったと書いてあるが、それは疑わしい。他ならぬ『有徳院殿御実紀』に「諸

表3 享保10年（1725）の惣領番入【総勢46名】

番入先（人数）	番入の理由（人数）	内訳	
		当主の役職	人数
小性組（3）	武芸吟味（3）	大番組頭	3
書院番（2）	武芸吟味（2）	新番組頭	1
		膳奉行	1
大番（27）	武芸吟味（27）	月光院広敷番頭	1
		富士見宝蔵番頭	1
		新番番士	5
		西丸新番番士	3
		馬預	1
		腰物方	1
		納戸番	2
		西丸納戸	1
小十人組（14）	武芸吟味（14）	大番番士	12
		小十人組頭	3
		吹上奉行	1
		小十人組番士組	10

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

番士の子。身の行ひ正しく。才芸に努力するものは。一隊より一人づゝ。撰び聞えあぐべしと仰出さる」（同年六月二十日の条<sup>(5)</sup>）との記述があるからである。また、前段で述べた通り、享保九、十年でひとつの惣領番入とすれば、当然十年に於いても武芸吟味は実施されたものと考えられるし、『仕官格義弁』にも「武芸之義、御役人之子ハ若年寄衆宅、御番衆ノ子ハ頭ノ宅<sup>(6)</sup>テ御吟味之上御番入被 仰

付」<sup>(43)</sup>とある。さらに、『憲教類典』によれば、同年六月二十日、大番に対して次のような書付が出されている。

去年相達候御番衆惣領行跡并諸芸書上之儀、一組々人ツ、被致吟味、書付可被出候、組頭惣領ともハ若年寄吟味有之候、近日若年寄宅<sup>(44)</sup>可被差越候、日限之儀ハ御目付より可相達候<sup>(45)</sup>

これらの点を考え合わせれば、父親の勤務年数のみで惣領番入が実施されたとは考えにくい。四十六名は武芸吟味の結果により番入したのである。

#### 享保十二年の惣領番入

享保十二年五月二十一日の惣領番入では、新たな選出の基準が加わることになる。即ち、当主の勤務年数による惣領番入、そして大奥からの推挙による惣領番入である。後者については皆大奥に仕える広敷用人の惣領である。また、武芸吟味による番入は小納戸岡山之於惣領の之英のみである。これら五十八名をまとめたのが表4である。諸大夫役・布衣役の惣領であるからか、番入先は全て両番になっている。

さて、当主の勤務年数という選抜方法についてである。『柳営日次記』には「親共久々布衣以上之御役相勤候<sup>(46)</sup>付此度悴共被召出」とある。「久々」とは何年に当<sup>(47)</sup>たるのか。『仕官格義弁』には「布衣御役十ヶ年已上<sup>(48)</sup>」とあるが、検証してみよう。表5は、享保十二年

に番入した惣領の内、武芸吟味で番入した岡山之英と広敷用人の惣領を除いた五十一名の一覧である。右の列は当主が布衣役に就任した日であるが、これによると、足掛け十年以上の布衣役勤務者の惣領が番入したということが分かる。

次に、大奥からの推挙で番入した惣領をまとめたのが表6である。『柳営日次記』には「御女中方願<sup>(49)</sup>付被召出」とあり、『仕官格義弁』には「御女中様御願<sup>(50)</sup>付父勤年数<sup>(51)</sup>不限御番入被仰付」とある。遠山安英の父安遠、嶋田政温の父隆政は布衣役をわずかな年月しか勤めていない。一種の縁故採用とでも言うべき惣領番入であろうが、この理由で番入したと思われる惣領は、同年以外には享保二十年に数名見られるのみである。恒久的なものではなかったと思われる。

この様に、同年による惣領番入にあつては武芸吟味以外の惣領番入が主であるが、更に大きな違いとして、番士の惣領がないという点が挙げられよう。即ち、享保九年・十年には当主(父)が五番方の番士である惣領が大半を占めるのに対し、十二年の場合それが皆無である。とすると、武芸吟味による番入とは主に番士の惣領に對するものであったということになる。第三節で明らかにした通り、番入理由が武芸吟味によるものではないといっても、武芸吟味自体は実施されたとも考えられるが(無論、第三節の事例から四年前のことであるから些かの留保は必要であるが)、一種の恩典としての惣

表4 享保12年(1727)年の惣領番入【総勢58名】

番入先(人数)	番入の理由(人数)	内訳	
		当主の役職	人数
小性組(33)	武芸出精(1)	小納戸	1
	当主の勤務年数(25)	鑓奉行	1
		京都町奉行	1
		仙洞附	2
		奈良奉行	1
		駿府町奉行	1
		小普請組支配	1
		佐渡奉行	1
		先手弓頭	1
		持筒頭	1
		西丸先手弓頭	1
		西丸先手鉄炮頭	3
		目付	2
		小納戸	2
		西丸小納戸	2
		宗尹附近習	1
		鉄炮方	1
		納戸頭	1
		腰物奉行	1
		勘定吟味役	1
		「御女中方願ニ付」(7)	月光院用人
	瑞春院用人		2
	養仙院用人		1
	竹姫用人		2
	書院番(25)	当主の勤務年数(25)	天英院用人
大目付			1
鑓奉行			2
普請奉行			1
小普請奉行			1
西丸留守居			1
佐渡奉行			1
新番頭			1
西丸新番頭			1
先手弓頭			1
西丸新番頭			1
先手弓頭			2
西丸先手鉄炮頭			4
留守居番			1
目付			1
西丸裏門番頭			1
小十人頭			2
船手	1		
二丸留守居	1		
納戸頭	1		

・『柳営日記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

領番入と考えるべきであろう。

享保十五年の惣領番入

享保十五年(一七三〇)八月十九日に番入した総勢七十二名の内訳は、表7の通りである。享保九年の事例と同じく、諸大夫役・布衣役の惣領と両番(西丸書院番を含む)番士の惣領が、武芸吟味或

いは当主の勤務年数によって両番に番入している。注目すべきは両番番士の惣領の内訳である。表8は同年に番入した惣領の内、当主が両番番士の惣領を抽出したものである。この表からも明らかであるが、各組より一名が当主の勤務年数、二名が武芸吟味により番入している。人数の配分が定められているといえよう。こうした二つの選抜方法の併用は享保十六年、寛保二年(一七四二)の惣領番入

表5 享保12年に番入した惣領一覧①

惣領氏名	惣領の番入先	当主氏名	当主役職	当主の布衣役就任年月日
松平正命	書院番	松平正常	大目付	元禄14 (1701) 12/15 小性組組頭
建部広喜	書院番	建部広明	鑓奉行	宝永1 (1704) -/- 西丸小性
土屋繩直	書院番	土屋茂直	鑓奉行	元禄10 (1697) 7/18 徒頭
朽木尹綱	小性組	朽木貞盛	鑓奉行	宝永4 (1707) 1/11 徒頭
鈴木英政	書院番	鈴木直武	普請奉行	宝永2 (1705) 1/11 目付
加藤明義	書院番	加藤明教	小普請奉行	元禄16 (1703) 11/15 徒頭
小幡直好	小性組	小幡直昌	京都町奉行	元禄10 (1697) 2/23 小納戸
本多栄文	小性組	本多直上	仙洞附	宝永5 (1708) 7/1 徒頭
細井安定	小性組	細井定明	奈良奉行	宝永1 (1704) 12/22 小納戸
大久保忠真	小性組	大久保忠義	仙洞附	宝永5 (1708) 7/25 使番
小幡直好	小性組	小幡直昌	駿府町奉行	元禄10 (1697) 2/23 小納戸
松平乗重	書院番	松平直由	西丸留守居	元禄5 (1692) 6/27 書院番組頭
松平政尹	書院番	松平政毅	佐渡奉行	元禄11 (1698) 8/21 小納戸
曾我善祐	小性組	曾我長祐	小普請組支配	正徳2 (1712) 6/25 使番
窪田安永	小性組	窪田忠任	佐渡奉行	宝永5 (1708) 5/1 西丸小納戸
榊原忠久	書院番	榊原忠知	新番頭	元禄13 (1700) 10/15 使番
杉浦貞隣	書院番	杉浦貞宜	西丸新番頭	元禄16 (1703) 1/15 小十人頭
建部広長	書院番	建部広次	先手弓頭	宝永1 (1704) 12/12 西丸桐間番組頭
平岩親照	書院番	平岩親賢	西丸新番頭	享保2 (1717) 1/28 使番
朝倉孝知	書院番	朝倉景孝	先手弓頭	元禄6 (1693) 2/11 小納戸
堀田通矩	書院番	堀田通右	先手弓頭	元禄10 (1697) 9/15 小十人頭
日根野弘恒	小性組	日根野弘長	先手弓頭	宝永4 (1707) 8/28 徒頭
松田勝説	小性組	松田勝広	持筒頭	元禄3 (1690) 8/27 使番
伏屋為勝	小性組	伏屋為貞	西丸先手弓頭	元禄7 (1694) 9/18 小納戸
筒井義武	小性組	筒井義勝	西丸先手鉄炮頭	元禄10 (1697) 1/28 徒頭
梶正胤	書院番	梶正容	西丸先手鉄炮頭	宝永4 (1707) 1/11 使番
戸田直清	書院番	戸田直供	西丸先手鉄炮頭	宝永1 (1704) 12/12 西丸桐間番組頭
牧野為成	書院番	牧野貴成	西丸先手鉄炮頭	元禄5 (1692) 6/27 徒頭
細井勝為	小性組	細井勝郷	西丸先手鉄炮頭	宝永6 (1709) 8/15 使番
金田正次	小性組	金田正在	西丸先手鉄炮頭	宝永7 (1710) 閏8/11 徒頭
赤井公寛	書院番	赤井盤公	西丸先手鉄炮頭	宝永4 (1707) 1/11 使番
末高政常	書院番	末高政峯	留守居番	宝永1 (1704) 12/12 西丸桐間番組頭
松平乗芳	書院番	松平乗有	目付	正徳3 (1713) 1/28 桐間番組頭
大嶋義勝	小性組	大嶋義浮	目付	元禄15 (1702) 2/28 小十人頭
笈正逸	小性組	笈正尹	目付	正徳1 (1711) 6/7 使番
中嶋正勝	小性組	中嶋尚正	小納戸	享保1 (1716) 6/25 小納戸
中條惟常	小性組	中條惟栄	小納戸	享保1 (1716) 6/25 小納戸
市川清就	小性組	市川清熙	西丸小納戸	享保1 (1716) 9/9 二丸小納戸
嶋崎忠要	小性組	嶋崎忠政	西丸小納戸	享保1 (1716) 9/9 二丸小納戸
桜井忠甫	小性組	桜井忠英	宗尹附近習	享保3 (1718) 6/4 浄円院用人
田付直政	小性組	田付直久	鉄炮方	宝永4 (1707) 1/11 鉄炮方
松平康平	書院番	松平康郷	西丸裏門番頭	正徳4 (1714) 6/28 西丸裏門番頭
瀬名義珍	書院番	瀬名貞隅	小十人頭	宝永4 (1707) 8/12 西丸桐間番組頭
斎藤忠旧	書院番	斎藤忠矩	小十人頭	正徳3 (1713) 閏5/11 納戸頭
石川某	書院番	石川乗繁	船手	正徳2 (1712) 10/3 船手
建部秀行	書院番	建部賢弘	二丸留守居	宝永6 (1709) 7/23 西丸小納戸
武嶋茂広	小性組	武嶋茂孫	納戸頭	正徳2 (1712) 12/9 納戸頭
渡辺充	書院番	渡辺盛	納戸頭	正徳4 (1714) 2/15 納戸頭
松平乗道	小性組	松平乗明	腰物奉行	宝永1 (1704) 2/14 小納戸
杉岡能成	小性組	杉岡能連	勘定吟味役	正徳2 (1712) 7/1 勘定吟味役

・『柳営日記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表6 享保12年に番入した惣領一覧②

惣領氏名	惣領の番入先	当主氏名	当主役職	当主の布衣役就任年月日
坂部明之	小性組	坂部種之	月光院用人	正徳2 (1712) 5/15 広敷番頭
鈴木勝盈	小性組	鈴木安通	瑞春院用人	宝永5 (1708) 9/1 腰物奉行
本多某	小性組	本多正方	瑞春院用人 ※月光院用人	享保1 (1716) 9/13 ※月光院用人
美濃部貞庸	小性組	美濃部貞休	養仙院用人	元禄13 (1700) 1/11 小納戸
遠山安英	小性組	遠山安遠	竹姫用人	享保11 (1726) 7/1 竹姫用人
嶋田政温	小性組	嶋田隆政	竹姫用人 ※養仙院用人	享保10 (1725) 9/11 ※養仙院用人
酒井友常	小性組	酒井友完	天英院用人	宝永1 (1704) -/- 西丸小納戸

・『柳営日記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表7 享保15年 (1730) の惣領番入【総勢72名】

番入先 (人数)	番入の理由 (人数)	内訳	
		当主の役職	人数
小性組 (39)	武芸吟味 (27)	書院番組頭	1
		徒頭	1
		船手	1
		書院番番士	16
		西丸書院番番士	8
	当主の勤務年数 (12)	書院番番士	8
		西丸書院番番士	4
書院番 (25)	武芸吟味 (20)	作事奉行	1
		先手鉄砲頭	1
		小性組組頭	1
		西丸徒頭	1
		西丸小十人頭	1
		二丸留守居	1
		小性組番士	14
	当主の勤務年数 (5)	小性組番士	5
西丸書院番 (8)	武芸吟味 (5)	勘定奉行	1
		浦賀奉行	1
		納戸頭	1
		小性組番士	2
	当主の勤務年数 (3)	小性組番士	3

・『柳営日記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

でも見受けられる。即ち後の惣領番入のモデルとして位置づけることが可能である。

当主の勤務年数による惣領番入については、これも武芸吟味同様、組ごとの選出であると考えられる。例えば、松平下野守組からは山本邑貞が当主の勤務年数による番入を果たしているが(表8の9)、これを三浦玄蕃頭組(表8の4〜6)と比較した場合、武



表8 番士の惣領一覧

No.	惣領氏名	惣領の番入先	番入の理由	当主氏名	当主の所属する組	当主の番入年月日
1	深津正尚	書院番	武芸吟味	深津正房	小性組(滝川播磨守組)	宝永6(1709)4/6
2	諏訪正倫	西丸書院番	〃	諏訪正晴	〃	宝永6(1709)4/6
3	小倉正房	書院番	当主の勤務年数	小倉正矩	〃	元禄4(1691)12/2
4	服部保教	西丸書院番	武芸吟味	服部保昌	小性組(三浦玄蕃頭組)	元禄7(1694)10/28
5	近藤正利	書院番	〃	近藤正英	〃	正徳3(1713)5/18
6	三浦正経	〃	当主の勤務年数	三浦正良	〃	元禄6(1693)12/9
7	金田正弥	書院番	武芸吟味	金田正朝	小性組(松平下野守組)	宝永6(1709)2/21
8	竹田政行	〃	〃	竹田政就	〃	正徳3(1713)5/18
9	山本邑貞	〃	当主の勤務年数	山本邑旨	〃	元禄12(1699)11/25
10	嶋田直良	書院番	武芸吟味	嶋田直寛	小性組(阿部志摩守組)	宝永3(1706)7/21
11	諏訪頼純	〃	〃	諏訪頼定	〃	宝永1(1704)6/11
12	服部信隆	西丸書院番	当主の勤務年数	服部信解	〃	天和3(1683)閏5/21
13	中山時庸	書院番	武芸吟味	中山時富	小性組(水野河内守組)	享保7(1722)2/11
14	深津正峯	〃	〃	深津正照	〃	宝永5(1708)12/21
15	彦坂晴允	西丸書院番	当主の勤務年数	彦坂元晴	〃	天和3(1683)9/25
16	児玉直等	書院番	武芸吟味	児玉直正	小性組(青山丹後守組)	正徳3(1713)5/18
17	佐々正重	〃	〃	佐々成応	〃	宝永4(1707)11/18
18	加藤忠道	西丸書院番	当主の勤務年数	加藤忠政	〃	元禄8(1695)6/1
19	横山知盈	書院番	武芸吟味	横山元直	小性組(松平阿波守組)	宝永6(1709)4/6
20	深津政孟	〃	〃	深津正次	〃	正徳3(1713)5/18
21	山高信蔵	〃	当主の勤務年数	山高信礼	〃	元禄15(1702)12/21
22	堀長寛	書院番	武芸吟味	堀長恭	小性組(渋谷隠岐守組)	元禄15(1702)12/21
23	須田盛与	〃	〃	須田盛澄	〃	元禄11(1698)8/18
24	朝比奈勝乗	〃	当主の勤務年数	朝比奈勝盛	〃	天和3(1683)9/25
25	小長谷政芳	小性組	武芸吟味	小長谷友長	書院番(朽木信濃守組)	正徳2(1712)3/26
26	内藤種丈	〃	〃	内藤種元	〃	享保4(1719)10/18
27	天野雄好	〃	当主の勤務年数	天野雄良	〃	宝永6(1709)4/6
28	戸田政珍	小性組	武芸吟味	戸田政奉	書院番(大久保豊前守組)	宝永6(1709)4/6
29	大河内忠恒	〃	〃	大河内忠政	〃	正徳3(1713)3/11
30	内藤政植	〃	当主の勤務年数	内藤信政	〃	天和1(1681)2/26
31	美濃部茂英	小性組	武芸吟味	美濃部茂孝	書院番(秋元隼人正組)	宝永2(1705)3/29
32	長谷川正直	〃	〃	長谷川正冬	〃	享保2(1717)3/18
33	福嶋正武	〃	当主の勤務年数	福嶋定正	〃	元禄13(1700)3/26
34	下曾根信一	小性組	武芸吟味	下曾根信如	書院番(水谷出羽守組)	宝永1(1704)6/11
35	川口長達	〃	〃	川口長英	〃	宝永1(1704)6/11
36	佐野某	〃	当主の勤務年数	佐野綱満	〃	元禄9(1696)7/5
37	鈴木政成	小性組	武芸吟味	鈴木祐政	書院番(久貝忠左衛門組)	享保3(1718)3/16
38	酒依義武	〃	〃	酒依昌満	〃	享保4(1719)3/27
39	嶋津久荏	〃	当主の勤務年数	嶋津久周	〃	天和3(1683)9/25
40	田付景林	小性組	武芸吟味	田付景彪	書院番(金田周防守組)	享保4(1719)10/18
41	春田直庸	〃	〃	春田直賢	〃	正徳3(1713)5/18

42	天野成政	〃	当主の勤務年数	天野興政	〃	宝永1(1704)6/11
43	山本雅摠	小性組	武芸吟味	山本正延	書院番(高木伊勢守組)	宝永5(1708)3/25
44	松浦信秀	〃	〃	松浦信福	〃	享保3(1718)3/16
45	松崎忠富	〃	当主の勤務年数	松崎忠延	〃	元禄5(1692)3/18
46	松平親精	小性組	武芸吟味	松平堯親	書院番(戸田土佐守組)	享保1(1716)3/12
47	三田伴成	〃	〃	三田正寛	〃	宝永5(1708)3/25
48	津田信英	〃	当主の勤務年数	津田信成	〃	宝永1(1704)5/25
49	永田忠方	小性組	武芸吟味	永田嘉矩	西丸書院番(戸田狭守組)	正徳3(1713)5/18
50	松平近繁	〃	〃	松平近則	〃	享保6(1721)4/2
51	松下綱平	〃	当主の勤務年数	松下貫長	〃	宝永6(1709)2/21
52	松平康当	小性組	武芸吟味	松平康致	西丸書院番(藤堂肥後守組)	元禄11(1698)2/5
53	坂部勝興	〃	〃	坂部勝元	〃	正徳3(1713)5/18
54	塚原昌博	〃	当主の勤務年数	塚原昌親	〃	元禄7(1694)11/21
55	徳永昌尚	小性組	武芸吟味	徳永昌英	西丸書院番(酒井豊前守組)	元禄6(1693)12/9
56	西尾教安	〃	〃	西尾貞教	〃	宝永6(1709)2/21
57	御手洗正良	〃	当主の勤務年数	御手洗正矩	〃	天和3(1683)9/25
58	六郷政豊	小性組	武芸吟味	六郷政明	西丸書院番(酒井伯耆守組)	元禄8(1695)9/27
59	佐野仲行	〃	〃	佐野察行	〃	享保9(1724)10/9
60	松前報広	〃	当主の勤務年数	松前広屯	〃	元禄6(1693)12/9

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

芸吟味で番入した服部保教の父保昌の方が勤務年数は長い。山本邑  
 旨が松平下野守組の番士であったならば、邑貞が当主の勤務年数で  
 番入することはなかったであろう。ゆえに、勤務が何年であるから  
 惣領が番入出来るという話ではないし、書院番朽木信濃守組(表8  
 の25〜27)や書院番金田周防守組(表8の40〜42)の様な事例はある  
 が、概して三十年から四十年の勤務年数があれば惣領番入に結びつ  
 く可能性が高かったのではないか。この点を含め、同年の惣領番入  
 については第二章で再度分析する。

#### 享保十六年の惣領番入

享保十六年十一月二十五日の惣領番入の結果は表9の通り、九十  
 六名の惣領が召し抱えられた。当主の役職や惣領の番入先などか  
 ら、九年と十年の惣領番入がひとまとまりであるのと同様に、同年  
 の惣領番入は十五年とひとまとまりのものとして捉えられる。

この事は二つの選抜方法が併用され、十五年の事例で見られた人  
 数配分が見受けられることから明らかである。表10は大番各組か  
 らの惣領番入の人数配分をまとめたものである。各組に武芸吟味に  
 よる惣領番入が二名、当主の勤務年数による惣領番入が一名である  
 が、板倉下野守組からは当主の勤務年数による惣領番入は見当たら  
 ない。詳細は不明であるが、恐らくは条件に合う惣領がいなかった  
 のであろう。新番や小十人組の場合も、当主の勤務年数による番入

表9 享保16年(1731)の惣領番入【総勢96名】

番入先(人数)	番入の理由(人数)	内訳	
		当主の役職	人数
小性組(7)	武芸吟味(7)	西丸新番組頭	1
		大番組頭	5
		中奥番	1
書院番(6)	武芸吟味(6)	新番組頭	1
		大番組頭	4
		西丸膳奉行	1
西丸書院番(1)	武芸吟味(1)	大番組頭	1
大番(65)	武芸吟味(46)	蓮浄院用人	1
		裏門切手番頭	2
		二丸広敷番頭	1
		広敷番頭	1
		西丸小納戸	1
		富士見宝蔵番頭	1
		小十人組頭	1
		西丸小十人組頭	1
		金奉行	1
		新番番士	5
		西丸新番番士	4
		納戸番	2
		大番番士	24
	当主の勤務年数(19)	西丸裏門切手番頭	1
		天英院広敷番頭	1
		台所奉行	1
		新番番士	2
		西丸新番番士	1
		納戸番	1
		大番番士	11
小十人組(17)	武芸吟味(10名)	小十人組番士組	6
		西丸小十人組番士	4
	当主の勤務年数(7名)	小十人組番士組	4
		西丸小十人組番士	3

・『柳営日記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

が無い組はあっても武芸吟味による番入は必ずあった。併用とは  
 いても、武芸吟味による選抜方法が本筋であることは明らかであ  
 る。

享保二十年の惣領番入

享保二十年(一七三五)九月十九日の惣領番入(総勢五十一名)に  
 ついてであるが、『柳営日記』には「両御番<sup>江</sup>御番入被<sup>仰</sup>付候<sup>⑨</sup>」  
 とあるのみで、惣領番入の理由が書いていない。しかし、手がかり  
 はあると考える。

表11 享保20年（1735）の惣領番入【総勢51名】

番入先 (人数)	番入の理由 (人数)	内訳	
		当主の役職	人数
小性組 (24)	不明 (24)	勘定奉行	2
		作事奉行	1
		小普請奉行	2
		長崎奉行	1
		大坂町奉行	1
		禁裏附	1
		山田奉行	1
		日光奉行	1
		先手弓頭	1
		先手鉄炮頭	5
		西丸裏門番頭	1
		徒頭	2
		西丸小十人頭	1
		留守居番	1
		小納戸	1
		船手	1
小性	1		
書院番 (14)	不明 (14)	西丸鍵奉行	1
		駿府町奉行	1
		月光院用人	1
		宗武附用人	1
		先手弓頭	2
		先手鉄炮頭	3
		西丸小納戸	1
		養仙院用人	1
		利根姫用人	1
		二丸留守居	1
		小性	1
西丸書院番(13)	不明 (13)	勘定奉行	1
		普請奉行	1
		京都町奉行	1
		禁裏附	1
		天英院用人	1
		宗武附用人	1
		先手弓頭	2
		先手鉄炮頭	2
		小納戸	1
		西丸小納戸	1
		西丸目付	1

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表10 各組からの番入

組名	番入の理由	人数
酒井日向守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
山名因幡守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
阿部出雲守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
酒井紀伊守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
杉浦出雲守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
曾我周防守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
板倉下野守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	0
市橋壱岐守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
小堀備中守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
戸田右近将監組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
森川下総守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
板倉伊予守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1

・『柳営日次記』から作成した

表12 享保20年(1735)に番入した惣領一覧①

惣領氏名	惣領の番入先	当主氏名	当主役職	当主の布衣役就任年月日
松波正峯	西丸書院番	松波正春	勘定奉行	享保3(1718) 閏10/19 徒頭
神谷久武	小性組	神谷久敬	勘定奉行	享保8(1723) 5/4 勘定吟味役
石野範至	小性組	石野範種	勘定奉行	享保5(1720) 1/11 使番
天野正興	書院番	天野昌孚	西丸鍵奉行	宝永2(1705) 1/15 使番
木下信恭	小性組	木下信名	作事奉行	正徳2(1712) 6/25 使番
水野忠上	西丸書院番	水野忠伸	普請奉行	享保8(1723) 6/6 使番
山岡景之	小性組	山岡景久	小普請奉行	享保4(1719) 1/11 小十人頭
石河某	小性組	石河政朝	小普請奉行	享保9(1724) 2/15 徒頭
窪田忠一	小性組	窪田忠任	長崎奉行	享保5(1720) 5/1 西丸小納戸
向井政強	西丸書院番	向井政輝	京都町奉行	享保4(1719) 12/11 徒頭
松平忠刻	小性組	松平勘敬	大坂町奉行	正徳4(1714) 3/1 大坂船手
松平忠英	小性組	松平忠一	禁裏附	正徳1(1711) 6/7 使番
桑山元如	西丸書院番	桑山元武	禁裏附	宝永6(1709) 12/27 小納戸
堀直与	小性組	堀直知	山田奉行	享保11(1726) 7/25 小性組組頭
蜂屋貞聰	小性組	蜂屋貞廷	日光奉行	享保11(1726) 7/1 徒頭
嶋正備	書院番	嶋政祥	駿府町奉行	享保2(1717) 1/28 使番
有田基敦	西丸書院番	有田基建	宗武附用人	享保10(1725) 7/11 宗武附近習
坪井長敦	書院番	坪井長記	宗武附用人	享保10(1725) 7/11 宗武附近習
小笠原持賢	小性組	小笠原持広	先手弓頭	享保11(1726) 2/3 徒頭
渡辺久敦	書院番	渡辺久盼	先手弓頭	享保10(1725) 6/28 小十人頭
押田勝輝	西丸書院番	押田栄勝	先手弓頭	享保5(1720) 3/21 小十人頭
石尾氏記	西丸書院番	石尾氏茂	先手弓頭	享保9(1724) 10/9 書院番組頭
鳥居忠余	西丸書院番	鳥居成豊	先手鉄炮頭	宝永4(1707) 8/12 使番
佐々木正敏	小性組	佐々木正庸	先手鉄炮頭	正徳2(1712) 6/25 徒頭
高田政峯	書院番	高田政孝	先手鉄炮頭	正徳4(1714) 1/11 徒頭
吉田盛美	西丸書院番	吉田盛封	先手鉄炮頭	正徳4(1714) 3/15 徒頭
小川正偉	書院番	小川保閔	先手鉄炮頭	享保7(1722) 1/11 使番
市岡正峯	小性組	市岡正次	先手鉄炮頭	享保6(1721) 1/11 小性組組頭
曾我祐弘	小性組	曾我助賢	先手鉄炮頭	享保3(1718) 5/2 小十人頭
朝岡興戸	小性組	朝岡方喬	先手鉄炮頭	正徳5(1720) 1/11 徒頭
戸田忠汎	小性組	戸田忠就	先手鉄炮頭	享保9(1724) 12/15 書院番組頭
松平親元	書院番	松平親春	先手弓頭	正徳3(1713) 2/29 桐間番組頭
池田政胤	書院番	池田政相	先手鉄炮頭	享保10(1725) 6/28 小十人頭
小栗供忠	小性組	小栗忠親	西丸裏門番頭	享保10(1725) 3/2 西丸裏門番頭
藤懸永房	小性組	藤懸永直	徒頭	享保9(1724) 12/15 徒頭
川勝氏方	小性組	川勝氏令	徒頭	享保9(1724) 8/5 徒頭
蜂屋貞恒	小性組	蜂屋可寛	西丸小十人頭	享保11(1726) 1/28 西丸小十人頭
岩田俊式	西丸書院番	岩田定勝	小納戸	享保1(1716) 6/25 小納戸
小笠原義章	西丸書院番	小笠原義峯	西丸小納戸	享保9(1724) 12/11 二丸小納戸
玉虫茂雅	小性組	玉虫茂喜	留守居番	享保4(1719) 7/7 京都代官
高山利雄	西丸書院番	高山記通	西丸目付	享保6(1721) 5/20 徒頭
稲垣正喜	小性組	稲垣正武	小納戸	享保10(1725) 12/1 小納戸
富松広備	書院番	富松基春	西丸小納戸	享保1(1716) 9/2 二丸小納戸
新見正伸	小性組	新見正具	船手	享保11(1726) 11/28 船手
飯塚忠餘	書院番	飯塚昭之	二丸留守居	享保1(1716) 9/9 小納戸
磯野政武	書院番	磯野政防	小性	享保1(1716) 6/25 小性
喜多村政峯	小性組	喜多村正矩	小性	享保1(1716) 6/25 小性

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表13 享保20年（1735）に番入した惣領一覧②

惣領氏名	惣領の番入先	当主氏名	当主役職	当主の布衣役就任年月日
桜井信周	西丸書院番	桜井正充	天英院用人	正徳2（1712）6/16 小納戸
安藤信形	書院番	安藤信秀	月光院用人	享保9（1724）8/5 月光院用人
武川恒充	書院番	武川国隆	養仙院用人	享保17（1732）1/15 養仙院用人
太田正房	書院番	太田正員	利根姫用人	享保10（1725）1/28 西丸納戸頭

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表14 元文4年（1739）の惣領番入【総勢44名】

番入先（人数）	番入の理由（人数）	内訳	
		当主の役職	人数
小性組（20）	不明（20）	書院番番士	14
		西丸書院番番士	6
西丸小性組（4）	不明（4）	書院番番士	2
		西丸書院番番士	2
書院番（12）	不明（12）	小性組番士	6
		西丸小性組番士	6
西丸書院番（8）	不明（8）	小性組番士	6
		西丸小性組番士	2

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

まず、内訳をまとめた表11を見てみよう。当主の役職は全て諸大夫役・布衣役であり、そこには広敷用人が含まれ、さらに五番方の番士が含まれていない。表12は同年に番入した惣領の内から広敷用人の惣領を除いた一覧であるが、おしなべて足掛け十年以上の布衣役勤務がある。表13は広敷用人の惣領の一覧であるが、養仙院用人武川国隆は布衣役勤務が十年未満である。すなわち、同年の惣領番入でみられる傾向は十二年の傾向と一致するのである。即ち二十年の惣領番入は当主の勤務年数によるものと大奥からの推挙によるものであると推測されるのである。

#### 元文四年の惣領番入

元文四年（一七三九）六月二十九日の惣領番入は表14の通りである。享保二十年と同じく『柳営日次記』に番入の理由が書かれていない。しかし武芸吟味による惣領番入があった享保九年、十五年の惣領番入と同様に両番番士の惣領が対象であることから、武芸吟味は実施され、その成績により番入があったものと考えられる。

表15は同年番入した惣領四十四名の一覧である。小性組六組、西丸小性組四組、書院番八組、西丸書院番四組、それぞれから二名ずつ番入している。この内、一名が足掛け三十年を越えて勤務し、もう一人が十数年から二十数年程度の勤務年数に留まっている組がほとんどである。享保十五年の事例で明らかにした通り、当主の勤務

表15 元文4年(1739)に番入した惣領一覧

惣領氏名	惣領の番入先	当主氏名	当主の所属する組	当主の番入年月日
河野通賢	西丸書院番	河野通春	小性組(青山備後守組)	宝永2(1705)10/13
本多久時	書院番	本多久命	〃	宝永1(1704)6/11
千村某	書院番	千村政時	小性組(皆川山城守組)	享保3(1718)3/16
野々山兼有	西丸書院番	野々山元長	〃	宝永2(1705)10/13
片岡信允	西丸書院番	片岡和隆	小性組(神尾大和守組)	正徳3(1713)5/18
松田某	〃	松田某	〃	宝永1(1704)6/11
織田信允	書院番	織田長喬	小性組(松平豊前守組)	宝永1(1704)6/11
大河原信良	〃	大河原光良	〃	宝永6(1709)4/6
竹川明清	西丸書院番	竹川明荅	小性組(松平采女正組)	享保9(1724)10/9
鳥居信久	書院番	鳥居信安	〃	宝永2(1705)10/13
内藤正秀	書院番	内藤正統	小性組(佐野中兵衛尉組)	宝永6(1709)4/6
遠山兼忠	西丸書院番	遠山貫慶	〃	宝永6(1709)4/6
小花和成広	書院番	小花和成興	西丸小性組(丹羽五左衛門組)	正徳3(1713)5/18
松野親喜	西丸書院番	松野親移	〃	享保9(1724)10/9
水野忠祇	西丸書院番	水野忠福	西丸小性組(柴田但馬守組)	享保9(1724)10/9
朝比奈泰輝	書院番	朝比奈泰尚	〃	宝永4(1707)11/18
曾根長頭	書院番	曾根定信	西丸小性組(中根大隅守組)	享保3(1718)3/16
松平康敬	〃	松平康門	〃	元禄6(1693)12/9
瀧川一因	書院番	瀧川一?	西丸小性組(松平備後守組)	宝永6(1709)4/6
小堀政明	〃	小堀政良	〃	享保3(1718)3/16
土岐頼門	小性組	土岐頼在	書院番(青山丹後守組)	享保3(1718)3/16
遠山景次	西丸小性組	遠山景信	〃	宝永6(1709)4/6
本多正尹	小性組	本多正孟	書院番(高力撰津守組)	正徳3(1713)3/11
土岐頼克	〃	土岐頼堅	〃	元禄14(1701)4/23
阿部正輔	小性組	阿部正敏	書院番(酒井越中守組)	享保2(1717)3/18
三枝国中	〃	三枝守景	〃	元禄11(1698)3/19
窪田正忠	小性組	窪田正勝	書院番(米津周防守組)	正徳3(1713)5/18
山本正守	〃	山本正伸	〃	宝永6(1709)4/6
大井昌克	小性組	大井昌全	書院番(戸田備後守組)	正徳3(1713)5/18
戸川安長	〃	戸川安通	〃	宝永1(1704)6/11
永井尚照	小性組	永井尚広	書院番(嶋津山城守組)	享保7(1722)3/28
神保長照	〃	神保長休	〃	宝永6(1709)4/6
松平正淳	小性組	松平正命	書院番(船越駿河守組)	享保12(1727)5/21
布施正久	西丸小性組	布施正隆	〃	宝永6(1709)4/6
上田貞朋	小性組	上田敬貞	書院番(大久保対馬守組)	享保1(1716)3/12
菅沼定矩	〃	菅沼定泰	〃	宝永6(1709)4/6
大野定良	小性組	大野定穩	西丸書院番(青木縫殿頭組)	宝永6(1709)4/6
斎藤正右	〃	斎藤正久	〃	享保4(1719)10/18
依田盛憲	西丸小性組	依田盛紀	西丸書院番(水野河内守組)	宝永6(1709)2/21
山口直救	小性組	山口直倫	〃	享保13(1728)9/13
斎藤総摸	小性組	斎藤総成	西丸書院番(酒井出雲守組)	享保7(1722)2/7
南条俊名	〃	南条俊賢	〃	宝永6(1709)4/6
神忠強	西丸小性組	神忠聰	西丸書院番(戸田遠江守組)	元禄11(1698)8/18
河野通虎	小性組	河野通壽	〃	享保9(1724)10/9

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表16 寛保2年（1742）の惣領番入【総勢97名】

番入先（人数）	番入の理由（人数）	内訳	
		当主の役職	人数
小性組（8）	武芸/当主（8）	新番組頭	2
		大番組頭	6
書院番（7）	武芸/当主（7）	大番組頭	7
西丸書院番（1）	武芸/当主（1）	新番組頭	1
大番（63）	武芸/当主（8）	納戸組頭	2
		小十人組頭	3
		西丸小十人組頭	1
	武芸吟味（36）	新番番士	6
		西丸新番番士	2
		腰物方	1
		納戸番	1
		西丸納戸番	1
		大番番士	25
		当主の勤務年数（19）	新番番士
	西丸新番番士		2
	納戸番		1
	小十人組（19）	武芸吟味（11）	小十人組番士組
西丸小十人組番士			4
当主の勤務年数（8）		小十人組番士組	6
		西丸小十人組番士	2

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

年数による番入も武芸吟味と同じく組ごとの選出であるから、断言はできないものの一名が武芸吟味、一名が当主の勤務年数による番入であったと考えられる（無論、二名とも武芸吟味による番入であった可能性もある）。

表17 大番からの番入

組名	番入の理由	人数
堀式部少輔組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
青山備後守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
本多兵庫頭組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
有馬備後守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
杉浦出雲守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
朽木和泉守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
本庄大和守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
藤堂肥後守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
酒井越中守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
菅沼織部組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
井上遠江守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1
堀田出羽守組	武芸吟味	2
	当主の勤務年数	1

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

寛保二年の惣領番入

寛保二年（一七四二）十二月三日に実施された惣領番入の内訳は表16の通りである。総勢九十七名の番入である。同年の惣領番入について、『柳営日次記』には武芸吟味による番入、当主の年数による惣領番入の他、「芸術年数<sup>(30)</sup>付」惣領番入との表記がある。表16の「番入の理由」欄に「武芸/当主」としてあるのがそれである。「芸術」とは武芸吟味による惣領番入であろうし、「年数」とは当主の勤務年数による惣領番入であろう。それぞれの惣領の番入理由を書き分ける手間を省いたものと推測される。

次に、番士の惣領はどうであったか。元文四年（一七三九）の惣



領番入で両番番士の惣領が対象とされた故か、同年の惣領番入に於いては大番・新番・小十人組番士の惣領が対象とされている。表17は大番各組からの惣領番入をまとめたものである。それぞれ武芸吟味による番入が二名、当主の勤務年数による番入が一名である。表18は新番、表19は小十人組からの惣領番入をまとめた表である。それぞれ武芸吟味による番入が一名、当主の勤務年数による番入が一名。小十人組については当主の勤務年数による番入が無かった組があるが、おおむねはこの通りである。

小括

以上、享保九年（一七二四）から寛保二年（一七四二）に至る、吉宗治世下で実施された惣領番入について見てきた。

実質的に武芸吟味による選抜のみで始まった惣領番入制度は、当主の勤務年数という基準を加え、年々その規模を拡大し、総勢で四九六名の惣領が番入を果たしている。第一節で取り上げた「惣領番入」制度の規模には及ばないものの、結果的には相当の人数が番入している。

武芸吟味による番入と当主の勤務年数による番入との関係についても整理しておこう。これまでの事例で明らかな通り、五番方番士の惣領が対象に加えられている事例の場合（享保九年、十年、十五年、十六年、元文四年、寛保二年）、内訳を見る限り、必ず武芸吟味は実

表19 小十人組からの番入

組名	番入の理由	人数
鈴木源五右衛門組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
佐野次郎太郎組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
中嶋百助組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
酒井吉右衛門組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	0
堀甚五兵衛組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
榊原大膳組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
有馬兵藏組	武芸吟味	1
(西丸小十人組)	当主の勤務年数	1
諏訪勘兵衛組	武芸吟味	1
(西丸小十人組)	当主の勤務年数	0
山高左大夫組	武芸吟味	1
(西丸小十人組)	当主の勤務年数	0
蜂屋半之丞組	武芸吟味	1
(西丸小十人組)	当主の勤務年数	1

・『柳營日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表18 新番からの番入

組名	番入の理由	人数
仙石次兵衛組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
松前八兵衛組	武芸 / 当主	1
	武芸 / 当主	1
高田忠右衛門組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
菅沼民部組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
菅沼主膳正組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
高山安左衛門組	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
市川十次郎組 (西丸新番)	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1
神保四郎右衛門組 (西丸新番)	武芸吟味	1
	当主の勤務年数	1

・『柳營日次記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

施されており、さらに当主の勤務年数による惣領番入に比して武芸吟味による番入の人数は常に優越している。これに対し、当主の勤務年数が番入理由の中心となった享保十二年、二十年の場合、対象となつてゐるのは布衣役以上の役職従事者の惣領であり、番士の惣領は見当たらない。以上の点からは、武芸吟味（及び武芸吟味による番入）とは番士の惣領が主たる対象であつたということが分かる。番士の惣領にとつて、番入に武芸吟味を受けるといふことが当然の話として受け取られていたことであろう。番士の惣領に対する選考にあつては武芸吟味が中心であり続けるのである。

## 第二章 惣領番入制度の内実

### 第一節 組内からの選出

前章に於いて、惣領番入制度の概要については明らかにした。五番方番士の惣領の番入にあつては一貫して武芸吟味の重要性が保たれたことがその最も大きな特徴である。本章では、第一章の分析から導き出されたこの特徴について、享保十五年の惣領番入を題材として、様々な角度からその精度を高めようとする（適宜表<sup>8</sup>も参照されたい）

### 勤務年数による番入の限界

まずは、当主の勤務年数による惣領番入について、その限界を取

り上げる。同年、この選抜方法で番入した惣領について、『柳営日記』には「親共久々御番相勤候<sup>②</sup>付」という注釈が付されているが、これでは具体性に欠ける。前章に於いて各組の選別であるといふことを述べたが、厳密に言うならば、「組ごと」に最も勤務年数の長い番士の惣領が選出された」といふことになる。以下、この点を証明する。

表20は『御番士代々記』から作成した、同年八月十九日段階での小性組滝川播磨守組番士の一覧である。また、表21は同じく書院番大久保豊前守組の番士一覧である。

二つの表から明らかな通り、最も古株の（勤務年数の長い）番士はそれぞれ小倉正矩（表20の1）、内藤信政（表21の1）であり、両名の惣領は当主の勤務年数による番入を果たしている。この様な傾向は他の組でも同様であり、小性組松平下野守組の山本邑旨や阿部志摩守組の服部信解<sup>③</sup>、三浦玄蕃組の三浦正良<sup>④</sup>、水野河内守組の彦坂元晴<sup>⑤</sup>、書院番久貝忠左衛門組の嶋津久周<sup>⑥</sup>や高木伊勢守組の松崎忠延<sup>⑦</sup>、西丸書院番藤堂肥後守組の塚原昌親<sup>⑧</sup>、酒井豊前守組の御手洗正矩<sup>⑨</sup>、酒井伯耆守組の松前広屯<sup>⑩</sup>は組中で最も勤務年数が長く、惣領は当主の勤務年数による番入を果たしている。

これに当てはまらない組もあるが、説明はつく。例えば小性組青山丹後守組であるが、同組加藤忠政は元禄八年（二六九五）からの勤務で、惣領の忠道が勤務年数により番入している<sup>⑪</sup>。これに対して

表20 小性組滝川播磨守組の番士一覧

No.	家禄	当主の氏名	当主の番入時期等
1	1200石	小倉正矩 ◎惣領正房が当主の勤務年数により番入 (十兵衛、忠右衛門) ※一学	元禄4(1691)12/2 部屋住より 正徳4(1714)11/29 家督相続
2	400俵	本多久命 (与惣左衛門)	宝永1(1704)6/11 小普請より
3	500石	椿井政好 (喜之助) ※数馬	宝永2(1705)10/13 小普請より
4	500石	九鬼隆之 (左兵衛、十兵衛) ※孫四郎	宝永2(1705)10/13 小普請より
5	300俵	河野通春 (孫四郎、権兵衛)	宝永2(1705)10/13 小普請より
6	500石	榊原秀豊 (内匠、権右衛門) ※七左衛門	宝永4(1707)11/18 小普請より
7	1300石	佐久間信詮 (宇右衛門) ※右衛門八	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保5(1720)5/23 家督相続
8	400俵	小俣敬中 (宮内、七郎左衛門) ※喜太郎	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保9(1724)12/12 家督相続
9	400俵	諏訪正晴 ◎惣領正倫が武芸吟味にて番入 (庄次郎)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 正徳3(1713)2/26 家督相続
10	600石	花房正敏 (式部、兵右衛門) ※勝之助	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保17(1732)12/27 家督相続
11	300石	安西元春 (喜右衛門、甚兵衛)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保10(1725)/5/27 家督相続
12	300俵	朝岡國隆 (新七郎) ※鍋之助	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保12(1727)4/21 家督相続
13	1480石	寛為照 (半四郎) ※元次	宝永6(1709)4/6 部屋住より 正徳3(1713)12/27 家督相続
14	700石	深津正房 ◎惣領正尚が武芸吟味にて番入 (一学、八郎右衛門)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保7(1722)7/11 家督相続
15	300石 ※200石100俵	横田栄松 (半十郎、十郎兵衛、沓岐守) ※竹次郎、小十郎	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保19(1734)12/7 家督相続
16	500石	松崎良時 (善兵衛)	正徳3(1713)9/18 小石川御殿奉行より
17	400俵	榊原清庸 ※久敬 (織江、彦九郎)	享保3(1718)3/16 小普請より
18	1000石	荒川匡富 (宮内、助九郎)	享保4(1719)10/18 小普請より
19	1000石	内藤信安 (主計) ※荒之助	享保4(1719)10/18 小普請より
20	700石	阿部正在 (三次郎)	享保4(1719)10/18 小普請より
21	600石	山木正信 (菅太郎、五郎左衛門、筑前守)	享保4(1719)10/18 小普請より
22	400石	木村安根 ※安益 (新蔵)	享保4(1719)10/18 小普請より
23	300俵	富永泰兼 (長次郎、孫大夫)	享保4(1719)10/18 小普請より
24	300俵	戸川安章 (権左衛門)	享保4(1719)10/18 小普請より

25	300俵	小笠原正淳 (孫次郎) ※熊之助	享保4(1719)10/18 小普請より
26	1400石	赤井忠通 ※忠道 (采女、修理、五郎作) ※宗五郎、兵大夫	享保9(1724)7/26 部屋住より 享保15(1730)8/5 家督相続
27	※550石	富永記浮 (平助)	享保9(1724)7/26 部屋住より 延享4(1747)6/7 大御所附御膳奉行 宝暦4(1754)6/2 家督相続
28	3000石	岡部長威 ※長臈 (大学、主水) ※岩之丞	享保9(1724)10/9 寄合より
29	600石	長田安都 (半助、新右衛門)	享保9(1724)10/9 寄合より
30	2000石	三好善政 ※久政 (監物、主膳) ※駒之丞、帯刀	享保9(1724)10/9 小普請より
31	1000石	佐橋佳遠 (左門、甚兵衛) ※辰之助	享保9(1724)10/9 小普請より
32	1000石	朝比奈義忠 (百助)	享保9(1724)10/9 小普請より
33	1000石	中根政秀 (図書) ※伝三郎	享保9(1724)10/9 小普請より
34	600石	疋田正誰 (庄右衛門、帯刀、左門、喜右衛門) ※百助	享保9(1724)10/9 小普請より
35	600石	小栗信道 (吉之丞) ※十郎右衛門	享保9(1724)10/9 小普請より
36	500石	曾我助理 (権次郎) ※六之介、十左衛門、十左衛門	享保9(1724)10/9 小普請より
37	300石	小倉正致 (源五郎)	享保9(1724)10/9 小普請より
38	300俵	朝倉教周 (松之助、縫殿、武左衛門)	享保9(1724)10/9 小普請より
39	1500石	寛正逸 (新之助、新兵衛)	享保12(1727)5/21 部屋住より 享保17(1732)8/5 家督相続

・『御番士代々記』(『御小性組一番名前目録』)、『寛政重修諸家譜』より作成した

・※は『寛政重修諸家譜』による修正である

同組の太田資光は天和三年(一六八三)から勤務しており、忠政の勤務年数とは十年以上の差がある。しかし資光惣領の資盛は元禄六年に番入しており(惣領番入)、惣領番入の対象からは外れるのである。小性組松平阿波守組の場合も、勤務年数により惣領が番入した山高信礼は元禄十五年からの勤務、同組には元禄十年から勤務している加藤正英<sup>(66)</sup>がいるが、正英惣領の正名は享保九年に番入しており(惣領番入)、やはり惣領番入の対象からは外れる。

また、惣領の年齢も関係していた様である。表22は同年に番入した惣領の年齢(数え年)の一覧である。年齢が不明の事例もあるが、上は四十九歳(深津政孟、表22の20)から下は十七歳(下曾根信一、表22の34)、平均して二十八歳である。この観点から判断すると、例えば書院番戸田土佐守組の松平隆任惣領隆堯は当時十四歳で、明らかに若すぎる。隆任は元禄九年からの勤務であり、宝永元年(一七〇四)からの勤務である同組津田信成<sup>(67)</sup>よりも古株であるにも関わらず、信成惣領(信英、二十八歳、表22の48)が勤務年数により番入した

表21 書院番大久保豊前守組の番士一覧

No.	家禄	当主の氏名	当主の番入時期等
1	300石	内藤信政 ※章重 ◎惣領政植が当主の勤務年数により番入 (虎之助、八左衛門、久四郎)	天和1(1681)2/26 小普請より
2	600石	小笠原長方 (八右衛門) ※平十郎	元禄6(1693)12/9 部屋住より 宝永5(1708)-/- 家督相続 ※宝永5/11/29
3	300俵	小林正賀 (平助、権八郎)	元禄6(1693)12/9 部屋住より 享保14(1729)1/1 家督相続
4	300俵	青山長恒 (善左衛門) ※善五郎	元禄7(1694)閏5/6 新番より
5	600石	土岐頼賢 ※頼之、頼堅 (縫殿助、藤兵衛) ※内藏助	元禄14(1701)4/23 小普請より
6	300俵	栗原利規 (仁右衛門) ※主馬助、長右衛門	宝永1(1704)6/11 小普請より
7	500石	堀利照 (喜兵衛、七郎兵衛) ※七十郎、七郎五郎、太郎左衛門	宝永3(1706)4/12 部屋住より ※元禄6/12/9 享保8(1723)9/2 家督相続
8	580石2斗 ※580石余	青木信祐 (与十郎、与兵衛、与右衛門) ※弥三郎	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保8(1723)7/23 家督相続
9	1000石	松平忠陣 (孫三郎) ※吉之助	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保10(1725)10/6 家督相続 ※享保20/10/6
10	600石	久津見息信 (又八、又助) ※清吉	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保9(1724)12/25 家督相続
11	600石	内藤清賢 (平十郎)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保2(1717)10/19 家督相続 ※享保2/10/9
12	300石	西尾教邦 (七三郎、与三右衛門)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 正徳1(1711)12/19 家督相続
13	500石	前田定信 (新五郎)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保4(1719)9/8 家督相続 ※享保4/11/27
14	750石	間宮信之 (一学) ※長兵衛	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保4(1719)8/29 家督相続 ※享保4/11/2
15	600石	細井勝峯 (左兵衛、宗八郎)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保19(1734)10/9 家督相続
16	1300石	桜井勝興 (又左衛門、庄之助)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保2(1717)8/16 家督相続
17	300俵	藤堂良帷 ※良永 (弥十郎、九郎左衛門)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 正徳2(1712)11/13 家督相続
18	400石	戸田政奉 ◎惣領政珍が武芸吟味にて番入 (弥一右衛門)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 宝永6(1709)12/27 家督相続
19	1000石	大井政有 (午之助、庄十郎) ※牛之助	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保16(1731)11/9 家督相続
20	500石	中川忠恒 (吉右衛門)	宝永6(1709)4/6 部屋住より 享保10(1725)5/2 家督相続
21	450俵	内藤正儀 (助五郎、十郎左衛門)	宝永7(1710)5/26 部屋住より 正徳5(1715)12/11 家督相続
22	800石	本多正孟 (平右衛門) ※半之丞	正徳3(1713)3/11 小普請より
23	800俵 ※800石	猪飼正昌 (半之丞、半左衛門) ※半之助	正徳3(1713)3/11 小普請より
24	750石	大河内忠政 ◎惣領政珍が武芸吟味にて番入 (源次郎、丹下)	正徳3(1713)3/11 小普請より
25	500石	大河内政音 (民部、善一朗) ※式部	正徳3(1713)3/11 小普請より
26	300俵	松平乗芳 (主馬)	正徳4(1714)11/28 小普請より ※享保12(1727)5/21 寛保1(1741)7/晦 家督相続前に死去(-)
27	400俵	内藤光恒 (新次郎、新五右衛門) ※新五郎、伝十郎	享保1(1716)5/16 小納戸より 享保2(1717)4/26 家督相続

28	900石	内藤忠郷 (頼母) ※金次郎、甚五左衛門	享保4(1719)10/18 小普請より
29	600石	馬場利永 (左門、藤十郎)	享保4(1719)10/18 小普請より
30	600石	長田正武 (民部、兵左衛門) ※万五郎	享保4(1719)10/18 小普請より
31	300石	梶正峰 (与九郎)	享保4(1719)10/18 小普請より
32	1678石7斗 ※1670石余	竹尾俊将 (四郎兵衛)	享保8(1723)4/3 小普請より
33	1000石	一尾安通 (伊織) ※善三郎	享保8(1723)4/3 小普請より
34	750石	松平忠隆 ※忠陸 (伊織、帯刀、玄蕃頭、駿河守)	享保8(1723)4/3 小普請より
35	500石	多賀常昭 (外記) ※午之助、大助	享保8(1723)4/3 小普請より
36	300石	織田信豊 (長次郎)	享保8(1723)4/3 小普請より
37	300俵	久松定堅 (弥一郎) ※兵吉	享保8(1723)4/3 小普請より
38	300俵	小出栄応 (空助)	享保8(1723)4/3 小普請より
39	250石 ※245石5俵	大草忠直 (吉助、吉左衛門)	享保10(1725)10/25 部屋住より 元文2(1737)5/3 家督相続
40	1200石	榊原忠久 (内蔵之丞、八兵衛) ※源次郎	享保12(1727)5/21 部屋住より 享保14(1729)12/11 家督相続
41	600石	末高政常 (貞五郎)	享保12(1727)5/21 部屋住より 元文3(1738)12/27 家督相続
42	500石	瀬名義珍 ※貞孝 (伝右衛門) ※熊之助	享保12(1727)5/21 部屋住より 享保12(1727)9/4 家督相続

・『御番士代々記』(『御書院番二番名前目録』)、『寛政重修諸家譜』より作成した

・※は『寛政重修諸家譜』による修正である

のはこの辺りの事情が影響していると思われる。同じことは書院番秋元隼人正組<sup>(1)</sup>や水谷出羽守組<sup>(2)</sup>の事例にも当てはまる。

以上の分析から、「組」ことに最も勤務年数の長い番士の惣領が選出<sup>(1)</sup>されるという原則が確認された。この原則は、武芸吟味の重要性を逆の角度から照射している。即ち、最も古株の番士とは常に一人しかあり得ず、それは惣領本人の力で左右することは出来ない。即ち、武芸吟味による番入の方が遥かに可能性のある話であって、努力次第でその道は開けるのである。

#### 禄高との関係

惣領の選出に、それぞれの家の禄高は影響していたのであろうか。武芸吟味の裏で、禄高が物を言ったということはないのであろうか。表23は、同年に番入した惣領の家禄をまとめたものである。禄高三千五百石の家の惣領である佐野仲行(表23の59)から三百俵の服部保教や竹田政行(表23の4、8)まで相当の隔たりがあることが見て取れる。この時点で禄高とは無関係であることが分かるが、組内ではどうであろうか。

表20からは、武芸吟味にて惣領が番入した諏訪正晴(表

表22 番入時の年齢

No.	惣領氏名	年齢(数え年)	No.	惣領氏名	年齢(数え年)
1	深津正尚	35	31	美濃部茂英	19
2	諏訪正倫	26	32	長谷川正直	21
3	小倉正房	28	33	福島正武	不明
4	服部保教	25	34	下曾根信一	17
5	近藤正利	44	35	川口長達	26
6	三浦正経	不明	36	佐野某	不明
7	金田正弥	23	37	鈴木政成	29
8	竹田政行	27	38	酒依義武	22
9	山本邑貞	34	39	嶋津久菫	36
10	嶋田直良	36	40	田付景林	22
11	諏訪頼純	28	41	春田直庸	22
12	服部信隆	26	42	天野成政	26
13	中山時庸	23	43	山本雅摠	31
14	深津正峯	20	44	松浦信秀	23
15	彦坂晴允	26	45	松崎忠富	29
16	児玉直等	24	46	松平親精	23
17	佐々正重	22	47	三田伴成	19
18	加藤忠道	26	48	津田信英	28
19	横山知盈	21	49	永田忠方	31
20	深津政孟	49	50	松平近繁	不明
21	山高信蔵	28	51	松下綱平	30
22	堀長寛	26	52	松平康当	23
23	須田盛与	33	53	坂部勝興	36
24	朝比奈勝乗	25	54	塚原昌博	32
25	小長谷政芳	20	55	徳永昌尚	29
26	内藤種丈	31	56	西尾教安	34
27	天野雄好	32	57	御手洗正良	34
28	戸田政珍	25	58	六郷政豊	25
29	大河内忠恒	23	59	佐野伸行	22
30	内藤政植	38	60	松前報広	48

・『柳営日次記』、『寛政重修諸家譜』から作成した

20の9)の禄高が四百俵であり、組中に於いて低いことが分かる。さらにこの点を際立たせる為、表24を見てみよう。表24は表20の番士一覽より享保十五年八月十九日段階で確実に惣領のいる番士のみを抽出し、『寛政重修諸家譜』からそれぞれの惣領とその年齢を加えたものである。武芸吟味を受けた惣領がどれだけいたかは不明であるが、本多久命や椿井正好、榊原秀豊、松崎良時らの惣領(表24の2、3、4、10)は年齢的にも武芸吟味を受けた可能性が高い。諏訪正晴の惣領は、これらの惣領の中から番人を勝ち取ったのであり、禄高が無関係であることは明らかである。

また、同じく表21から表24と同じ条件で番士を抽出したのが表25であるが、ここからも同じ傾向が読み取れる。年齢から判断して、武芸吟味を受けた可能性があるのは小林正賀、青山長恒、内藤清賢、細井勝峯、藤堂良帷、一尾安通らの惣領であろう(表25の2、3、7、11、12、13、21)。この内、家禄が戸田政奉(四百石)よりも高いのは内藤(六百石)、細井(六百石)、桜井(千三百石)、一尾(千石)四名であり、やはり禄高に関係無く政奉の惣領が番入したことは間違い無い。

以上、武芸吟味は家禄の高下に関わらず判断が下されるといことが明らかになった。

番入出来なかった惣領

同年の惣領番入で落選してしまった惣領の、その後の役職遍歴はどうであったか。

表26は、表24、表25より、同年の武芸吟味を受けた可能性の高い惣領を抽出したものである。小林正賀や青山長聴、細井勝美、桜井依勝の場合(表26の5、6、8、9)、同年の惣領番入から程なくして当主が致仕(引退)・死亡して、早い段階で家を継ぎ、その後数年で両番番士になっている。椿井安長や榊原有秀も、右の四人ほどではないものの、比較的早い段階で家督を相続し、番入している。

藤堂良永はどうか(表26の10)。父良帷は宝暦七年(二七五七)に七十二歳で致仕し、当時四十四歳の良永が家督を相続、翌年には小性組番士となり、天明三年(二七八三)に老齢により辞職するまで(七十歳)、二十六年の長きにわたり小性組番士を勤める。一尾安通は寛延元年(一七四八)、三十八歳で家督を相続したもののその翌年には死去する。早世してしまつた一尾はともかくとして、良永の場合(表26)はそれなりに順調な役職遍歴であつたのではないか。

この様に、惣領の内に番入が出来なかつたとしても、両番番士になれる家は元々家格は高いのであつて、家督相続さえ済ませれば数年の内に番入出来るのである。しかし、もしも家督相続が遅ればどうなるのか。例えば、松崎良純(表26の4)である。良純の父松崎良時は正徳三年(一七二三)から延享二年(一七四五)まで小性



表23 番入時の禄高

No.	惣領氏名	惣領の家の禄高	No.	惣領氏名	惣領の家の禄高
1	深津正尚	700石	31	美濃部茂英	510石余
2	諏訪正倫	400俵	32	長谷川正直	1450石余
3	小倉正房	1200石	33	福嶋正武	500石
4	服部保教	300俵	34	下曾根信一	900石
5	近藤正利	330俵余	35	川口長達	300石
6	三浦正経	800石	36	佐野某	700石
7	金田正弥	1050石余	37	鈴木政成	1000石
8	竹田政行	300俵	38	酒依義武	430石余
9	山本邑貞	300石	39	嶋津久菫	500石
10	嶋田直良	300俵	40	田付景林	300俵
11	諏訪頼純	700石	41	春田直庸	500石
12	服部信隆	1200石	42	天野成政	500石
13	中山時庸	1500石	43	山本雅摠	600石余
14	深津正峯	750石	44	松浦信秀	400石
15	彦坂晴允	600石	45	松崎忠富	500石
16	児玉直等	300俵	46	松平親精	700石
17	佐々正重	200石100俵	47	三田伴成	300俵
18	加藤忠道	600石	48	津田信英	300俵
19	横山知盈	500石	49	永田忠方	300俵
20	深津政孟	500石	50	松平近繁	300俵
21	山高信蔵	1800石	51	松下綱平	500石
22	堀長寛	500石	52	松平康当	300石
23	須田盛与	450俵	53	坂部勝興	300俵
24	朝比奈勝乗	500石	54	塚原昌博	450石
25	小長谷政芳	1000石	55	徳永昌尚	1100石
26	内藤種丈	600石	56	西尾教安	300俵
27	天野雄好	1800石	57	御手洗正良	500石
28	戸田政珍	400石	58	六郷政豊	600石
29	大河内忠恒	750石	59	佐野仲行	3500石
30	内藤政植	300石	60	松前報広	500石

・『柳營日記』、『寛政重修諸家譜』から作成した

表24 小性組滝川播磨守組内での競争

No.	家禄	当主の氏名	惣領（年齢）
1	1200石	小倉正矩	小倉正房（28） 当主の勤務年数により番入
2	400俵	本多久命	本多久時（28）
3	500石	椿井政好	椿井安長（25）
4	500石	榊原秀豊	榊原有秀（23）
5	400俵	小俣敬中	小俣政章（9）
6	400俵	諏訪正晴	諏訪正倫（26） 武芸吟味により番入
7	1480石	笈為照	笈為昇（5）
8	700石	深津正房	深津正尚（35） 武芸吟味により番入
9	300石※200石100俵	横田栄松	横田尚松（16）
10	500石	松崎良時	松崎良純（36）
11	400俵	榊原清庸	榊原久友（13）
12	1000石	荒川匡富	荒川匡武（年齢不詳）
13	1000石	内藤信安	内藤信就（9）
14	600石	山木正信	山木正篤（6）
15	400石	木村安根 ※安益	木村安存（6）
16	300俵	戸川安章	戸川安勝（11）
17	300俵	小笠原正淳	小笠原正方（1）
18	1400石	赤井忠通 ※忠道	赤井忠晶（4）
19	3000石	岡部長威 ※長臧	岡部威衍（7）
20	600石	疋田正誰	疋田正綱（17）
21	600石	小栗信道	小栗信久（2）
22	500石	曾我助理	曾我某（年齢不詳）
23	300俵	朝倉教周	朝倉勝寿（3）
24	1500石	笈正逸	笈正知（11）

・『御番士代々記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表25 書院番大久保豊前守組内での競争

No.	家禄	当主の氏名	惣領 (年齢)
1	300石	内藤信政 ※章重	内藤政植 (38) 当主の勤務年数により番入
2	300俵	小林正賀	小林正勝 (23)
3	300俵	青山長恒	青山長勝 (26)
4	580石2斗 ※580石余	青木信祐	青木信任 (2)
5	1000石	松平忠陣	松平忠暁 (11)
6	600石	久津見息信	久津美息満 (13)
7	600石	内藤清賢	内藤清勝 (17)
8	300石	西尾教邦	西尾教邦 (16)
9	500石	前田定信	前田定儀 (23)
10	750石	間宮信之	間宮信命 (10)
11	600石	細井勝峯	細井勝美 (21)
12	1300石	桜井勝興	桜井依勝 (20)
13	300俵	藤堂良帷	藤堂良永 (17)
14	400石	戸田政奉	戸田政珍 (25) 武芸吟味にて番入
15	500石	中川忠恒	中川忠光 (10)
16	800俵 ※800石	猪飼正昌	猪飼正辰 (年齢不詳)
17	750石	大河内忠政	大河内忠恒 (23) 武芸吟味にて番入
18	300俵	松平乗芳	松平乗守 (9)
19	400俵	内藤光恒	内藤光保 (3)
20	600石	長田正武	長田正統 (4)
21	1000石	一尾安通	一尾通春 (20)
22	300俵	小出栄応	小出英雄 (7)

・『御番士代々記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

表26 番入出来なかった惣領 (滝川播磨守組、大久保豊前守組)

No.	惣領(享保15年時の年齢)	惣領の家督相続、番入 (年齢)
1	本多久時 (28)	元文4 (1739) 6/29 書院番 (37) 宝暦1 (1751) 11/4 家督相続 (49)
2	椿井安長 (25)	延享1 (1744) 11/2 家督相続 (39) 同4 (1747) 3/26 小性組 (42)
3	榊原有秀 (23)	寛保1 (1741) 4/5 家督相続 (34) 同2 (1742) 7/3 書院番 (35)
4	松崎良純 (36)	寛延2 (1749) 12/18 家督相続 (55) 同3 (1750) 4/3 書院番 (56)
5	小林正勝 (23)	享保17 (1732) 11/7 家督相続 (25) 元文3 (1738) 12/4 西丸小性組 (31)
6	青山長勝 (26)	享保18 (1733) 12/4 家督相続 (29) 同20 (1735) 7/12 小性組 (31)
7	内藤清勝 (17)	宝暦12 (1762) 10/5 家督相続 (49) 明和3 (1766) 2/16 西丸小性組 (53)
8	細井勝美 (21)	享保20 (1735) 5/6 家督相続 (26) 同年8/23 書院番 (〃)
9	桜井依勝 (20)	享保16 (1731) 12/27 家督相続 (21) 享保20 (1735) 4/9 小性組 (25)
10	藤堂良永 (17)	宝暦7 (1757) 10/16 家督相続 (44) 同8 (1758) 2/20 小性組 (45)
11	一尾通春 (20)	寛延1 (1748) 9/3 家督相続 (38) 寛延1 (1748) 閏10/9 西丸書院番 (〃)

・『御番士代々記』、『寛政重修諸家譜』より作成した

組番士を勤め、寛延二年（一七四九）八十五歳で致仕、良純が家督を相続する。この間、享保十五年（一七三〇）の惣領番入以外にも享保九年・元文四年（一七三九）に両番番士の惣領を対象とした惣領番入があった筈であるが、良純はいずれも落選してしまった様である（何らかの事情で武芸吟味を受けなかった可能性もあるが）。惣領番入出来ぬまま、ようやく家督相続をした時点で良純は既に五十五歳。翌年には書院番番士になるものの、その九年後、宝暦九年（一七五九）には死去する（六十五歳<sup>76</sup>）。

内藤清勝（表26の7）も良純と同様の役職遍歴である。清勝の父、清賢は宝永六年（一七〇九）から寛延二年（一七四九）まで書院番番士を勤め、宝暦十二年（一七六二）に死去（七十八歳）、清勝は四十九歳で家督を相続する。惣領番入が叶わぬままの家督相続である。家督相続から四年後の明和三年（一七六六）には書院番番士になるものの、九年後の安永四年（一七七五）には死去する（六十二歳<sup>77</sup>）。

松崎良純や内藤清勝の様な事態に陥るのを惣領番入によって避けたのが本多久時（表26の1）である。久時は十五年の番入こそ叶わなかったものの、元文四年（一七三九）の惣領番入によって書院番に番入している（三十七歳、その後二十八年間勤務）。家督を相続したのは宝暦元年、四十九歳の時であるから、十二年の差がある訳である<sup>78</sup>。

以上の事例からも明らか通り、家督を相続するのが遅れ、高齢

を迎えるまで役職に就けない可能性を鑑みれば、惣領の内に番入することの意味は極めて大きい。その際に、武芸吟味が重要な位置にあること（当主の勤務年数による番入は偶然性に左右されるものであること）、武芸吟味は家禄などで左右されるものではない以上、番入したい惣領は武芸に励むしかなかったのである。次節では惣領のまま番入することによってもたらされる恩恵について、最終的な結論を出したい。

## 第二節 惣領のまま番入することの利点

惣領番入は惣領にとつてどれほどの恩恵になったのか。まず考えられるのが、役料の支給、収入の増加であろう。惣領番入によって書院番に番入すると、切米三百俵が支給される<sup>79</sup>。例えば小性組三浦玄蕃頭組より番入した服部保教（表23の4）であれば、当主の家禄三百俵に加えて、保教にも三百俵が支給されるわけであるから、服部家の収入は倍増することになる。これが恩恵のひとつであるが、果たしてそれだけに留まるものであったか。即ち、昇進との関係がどうであったのかを明らかにせねば、惣領番入によって得られる恩恵を解き明かしたことはなるまい。

表27は享保十五年（一七三〇）に番入した惣領の経歴の一覧であり、当主や先代当主の経歴を併せたものである。表内の28を見てみよう。惣領の小長谷政房が布衣役である小性組頭まで昇進してい

るのに対し、当主の友長・先代の政友は書院番番士で生涯を終えている。『寛政譜』によるとこの家系で布衣役にまで昇進したのは政房が初めてである。<sup>(81)</sup>

31の大河内忠恒は番入後二年で布衣役である小納戸になっていく。大河内家にとっては先々代の忠次が納戸頭まで昇進して以来、無役のままであった先代忠勝、書院番番士のもう一人であった当主忠政を経て、久しぶりの布衣役昇進者である。<sup>(82)</sup>

39の山本雅摠は、先代正貞が小性組番士、当主正延が書院番番士のままであるのに対し、番入後十二年で小性組組頭に昇進している。

これらの事例からは、惣領番入と昇進が密接に絡み合っているように思える。しかし、それを覆す反例は多々ある。たとえば19の嶋田直良であるが、先代直勝、当主直寛同様、当人も両番番士のままその役職遍歴を終えている。惣領本人を含めて二代、番士のもう一人であった事例は二十例ほどある。

また、6の菅沼武勝に至っては当主定勝が小性組組頭、先手鉄砲頭といった番方の重要な役職に就いているにも関わらず、武勝自身は書院番番士のまま昇進することは無かった。26の堀長寛や27の須田盛与は、先代・当主共に布衣役を勤めているにも関わらず当人は書院番番士のもう一人であった。この様に、先代や当主が布衣役にまで昇進したにも関わらず惣領が番士のもう一人であった事例は二十例近く

ある。

或いは8の石巻康隆である。康隆は書院番番士を経て布衣役の徒頭に昇進しているが、それは先代・当主も同様である。10の牟礼葛貞も西丸小性組頭や先手鉄砲頭を歴任しているが、やはり先代・当主共に布衣役に就いている。布衣役に昇進したのが惣領のみではないという事例は十数例ある。

仮に惣領のまま番入ということが昇進に直結しているのであれば、この様な結果になるであろうか。惣領番入と昇進との関係は別の角度から考える必要があるが、実は既に答えは出ているのである。即ちそれは、第一節で取り上げた本多久時の事例である。

前節に於いて、本多久時が惣領番入したのは元文四年(三十七歳)、家督を相続したのが宝暦元年(四十九歳)、十二年の差があるとした。もしも久時が惣領番入の選から洩れ続けたとしたらこの十二年間は無職のままの部屋住を余儀なくされたわけである。同じことが、深津正峯(表27の21)や内藤種丈(表27の29)などの経歴からも分かる。

番入と家督相続の時期の差異という視点で、前述の大河内忠恒の経歴を再度確認してみよう(表27の31)。忠恒が小性組に番入したのは享保十五年、二十三歳の時である。その二年後に小納戸に昇進し、その後小性、小納戸と布衣役を勤め、原因は不明であるが、役職を辞して寄合に列している。この経歴は全て家督相続前なのであ

表 27 惣領・当主、先代当主の役職履歴

No.	惣領	当主	先代当主
1	松波正道〔武芸吟味〕 (善次郎) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(19)</b> 同16(1731)8/24 相続前にて死去(20)	松波正春 (勘四郎・三郎兵衛/甚兵衛/筑後守) 元禄13(1700)7/11 家督相続(26) 同14(1701)8/26 桐間番(27) 宝永1(1704)7/28 小納戸(30) 同6(1709)2/21 書院番(35) 享保3(1718)閏10/19 徒頭(44) 同9(1724)11/15 目付(50) 同13(1728)11/28 小普請奉行(54) 同14(1729)12/25 勘定奉行(55) 元文1(1736)8/12 江戸町奉行(62) 同年9/1 大目付(々) 延享1(1744)6/2 死去(70)	松波正次 (種之助/甚左衛門) 貞享4(1687)12/9 家督相続(12) 元禄13(1700)2/20 無役のまま死去(25)
2	小菅武第〔武芸吟味〕 (富之助/大宇/猪右衛門/備前守) <b>享保15(1730)8/19 書院番(22)</b> 延享2(1745)12/27 家督相続(37) 宝暦5(1755)1/11 使番(47) 同7(1757)12/1 西丸目付(49) 明和7(1770)閏6/3 奈良奉行(62) 安永5(1776)12/12 先手鉄砲頭(68) 天明1(1781)10/13 寄合(73) 同2(1782)2/4 死去(74)	小倉正親 (次郎大夫/次郎人/猪右衛門) 元禄5(1692)12/12 家督相続(10) 元禄15(1702)5/10 書院番(20) 享保6(1721)8/9 小性組組頭(39) 同12(1727)1/11 新番頭(45) 同年5/1 作事奉行(々) 享保20(1735)1/29 寄合(処罰?)(53) 延享2(1745)12/27 致仕(63) 同3(1746)6/9 死去(64)	小菅正矩 (又八郎) 寛文12(1672)5/26 大番(26) 元禄1(1688)12/10 家督相続(42) 同5(1692)10/23 死去(46)
3	妻木頼直〔武芸吟味〕 (為之助/玄蕃/彦右衛門) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(32)</b> 同17(1732)12/28 小納戸(34) 元文3(1738)2/5 小普請(処罰)(40) 延享2(1745)8/20 家督相続、寄合(47) 同年9/2 死去(々)	妻木頼隆 (平四郎/佐渡守/讃岐守) 宝永4(1707)8/21 家督相続(39) 同5(1708)7/25 使番(40) 享保9(1724)8/9 浦賀奉行(56) 同18(1733)9/24 西丸留守居(65) 元文1(1736)9/28 寄合(処罰?)(68) 延享2(1745)6/27 死去(77)	妻木頼保 (平四郎/藤兵衛/伝兵衛/彦右衛門) 万治2(1659)7/11 小性組(20) 寛文12(1672)12/9 家督相続(33) 元禄2(1689)5/14 使番(50) 同9(1696)4/14 奈良奉行(57) 宝永4(1707)6/8 死去(68)

<p>4</p> <p>杉浦勝成 [武芸吟味] (新五郎) ※享保15(1730)8/19 書院番(21) ※「日次記」による 同年9/7 相続前に死亡(〃)</p>	<p>杉浦照照 (三四郎/新五郎/八郎五郎) 元禄4(1691)12/2 大番(24) 同15(1702)2/29 大番組頭(35) 同16(1703)12/18 家督相続(36) 享保6(1721)11/28 先手鉄炮頭(54) 同20(1735)5/18 小普請(処罰)(68) 寛保2(1742)7/26 致仕(75) 宝暦5(1755)4/14 死去(88)</p>	<p>杉浦吉久 (大郎左衛門/八郎五郎) 寛文5(1664)4/6 家督相続、大番(44) 貞享3(1686)7/12 富士見宝蔵番組頭(66) 元禄14(1701)2/22 辞職(81) 元禄16(1703)12/18 致仕(83) 宝永6(1709)10/4 死去(89)</p>
<p>5</p> <p>内藤次親 [武芸吟味] (半十郎) 享保15(1730)8/19 小性組(-) 同18(1733)9/3 相続前に死亡(-)</p>	<p>内藤貞恒 (久三郎/伝十郎) 元禄4(1691)12/- 書院番(24) 同5(1692)7/28 桐間番(25) 同6(1693)1/29 小普請(処罰)(26) 同7(1694)閏5/9 書院番(27) 宝永3(1706)11/26 西丸書院番(39) 同5(1708)8/6 家督相続(41) 同6(1709)-/- 書院番(42) 正徳5(1715)4/5 辞職(48) 享保4(1719)10/18 書院番(52) 同10(1725)7/28 書院番組頭(58) 同20(1735)6/11 先手鉄炮頭(68) 延享1(1744)11/16 寄合(77) 宝暦2(1752)7/21 死去(85)</p>	<p>内藤貞次 (半七郎/伊兵衛/十郎兵衛) 承応3(1654)2/23 大番(24) 寛文1(1661)10/12 新番(31) 同2(1662)12/9 家督相続(32) 延宝6(1678)12/6 新番組頭(48) 元禄12(1699)閏9/1 西丸裏門番組頭(69) 同16(1703)6/27 寄合(73) 宝永5(1708)5/8 死去(78)</p>
<p>6</p> <p>普沼武勝 [武芸吟味] (左三郎/次郎右衛門) 享保15(1730)8/19 書院番(22) 元文1(1736)11/4 家督相続(28) 宝暦2(1752)12/28 辞職(44) 同7(1757)6/25 死去(49)</p>	<p>普沼定勝 (左門/次郎右衛門) 元禄6(1693)12/9 小性組(18) 宝永1(1704)11/晦 桐間番(29) 同6(1709)2/21 小性組(34) 正徳4(1714)6/26 家督相続(39) 享保11(1726)9/11 小性組組頭(51) 同20(1735)3/12 先手鉄炮頭(60) 元文1(1736)8/11 死去(61)</p>	<p>普沼勝重 (大膳/左門/次郎右衛門/平左衛門) 慶安4(1651)12/11 家督相続(5) 承応1(1652)6/13 大番(6) 天和1(1681)1/16 大番組頭(35) 元禄10(1697)2/11 小普請奉行(51) 同年同月19 二丸留守居(〃) 正徳3(1713)9/11 寄合(67) 同4(1714)6/26 致仕(68) 享保2(1717)9/19 死去(71)</p>

<p>神保長勝 [武芸吟味] (喜内/民部・新五左衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(14)</b> 元文1(1736)12/29 家督相統(20) 同2(1737)閏11/18 西丸小性組(21) 宝曆5(1755)8/28 西丸小性組(39) 同11(1761)8/3 小性組組頭(45) 同12(1762)12/15 西丸小性組組頭(46) 明和5(1768)12/6 寄合(52) 同7(1770)4/22 致仕(54) 安永5(1776)11/28 死去(60)</p>	<p>神保長澄 (喜内/主税・源五左衛門) 元禄9(1696)11/19 新番(18) 同10(1697)3/10 小性組(19) 正徳5(1715)12/26 家督相統(37) 享保9(1724)1/11 徒頭(46) 元文1(1736)10/23 死去(58)</p>	<p>神保長治 (新五左衛門) 延宝6(1678)3/29 書院番(38) 元禄1(1688)5/1 桐間番(48) 同年同月28 小納戸(〃) 元禄15(1702)年頃 家督相統(62) ※『寛政譜』に記述無し 宝永6(1709)2/21 寄合(69) 正徳2(1712)10/3 佐渡奉行(72) 同5(1715)10/8 死去(75)</p>
<p>石巻康隆 [武芸吟味] (定之進/権右衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(24)</b> 同18(1733)9/2 家督相統(27) 宝曆3(1753)7/21 徒頭(47) 同9(1759)1/25 死去(53)</p>	<p>石巻康久 (平次郎/七郎左衛門) 宝永7(1710)7/27 家督相統(27) 正徳5(1715)3/21 書院番(32) 享保9(1724)11/15 二丸書院番(41) 同10(1725)6/18 西丸徒頭(42) 同18(1733)6/17 死去(50)</p>	<p>石巻康宗 (宇兵衛/七郎左衛門/下総守) 寛文7(1667)11/21 書院番(19) 延宝2(1674)12/10 家督相統(26) 時期不明 辞職(小普請) 天和1(1681)9/12 書院番(33) 元禄2(1689)6/9 徒頭(41) 同6(1693)5/4 廊下番頭(45) 同7(1694)閏5/10 小普請(46) 宝永7(1710)7/27 致仕(62) 正徳1(1711)6/21 死去(63)</p>
<p>岡部某 [武芸吟味] (敦負/伊兵衛) <b>享保15(1730)8/19 書院番(-)</b> 寛保3(1743)7/2 相統前ニ死去(-)</p>	<p>岡部貞高 (伊右衛門) -/-/- 書院番(-) 元禄12(1699)10/21 中奥番(-) 享保3(1718)8/19 分家(-) 同9(1724)5/3 小十人頭(-) 同年11/15 二丸小十人頭(-) -/-/- 西丸小十人頭(-) 元文4(1739)1/12 先手鉄炮頭(-) 宝曆5(1755)2/22 死去(-)</p>	<p>岡部重矩 (平六郎/庄左衛門) 万治2(1659)7/11 書院番(18) 元禄5(1692)12/5 家督相統(51) 同9(1696)2/28 使番(55) 同15(1702)9/10 寄合(61) 宝永1(1704)7/28 使番(63) 同3(1706)9/7 辞職(65) 享保3(1718)10/19 致仕(77) 同6(1721)1/10 死去(80)</p>



<p>10</p> <p>牟礼葛貞(満矩) [武芸吟味] (又助/清左衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(36)</b> 元文2(1737)11/3 家督相続(43) 同年閏11/22 西丸小性組(〃) 寛保2(1742)10/15 西丸小性組組頭(48) 宝暦5(1755)8/15 先手弓頭(61) 明和3(1766)10/26 死去(〃)</p>	<p>牟礼勝邦(勝治) (万五郎、郷右衛門) 元禄6(1693)12/9 小性組(31) 宝永5(1708)4/12 家督相続(46) 享保4(1719)11/22 船手役(57) 元文2(1737)8/23 死去(75)</p>	<p>牟礼勝久 (又助/郷右衛門/遠江守) 寛文11(1671)12/12 家督相続(36) 同12(1672)5/26 小性組(37) 元禄5(1692)3/23 腰物奉行(57) 同8(1695)2/21 廊下番頭(60) 同9(1696)4/11 先手鉄炮頭(61) 宝永5(1708)閏1/14 寄合(73) 同年同月23 死去(〃)</p>
<p>11</p> <p>国領忠利 [武芸吟味] (浅五郎、五郎左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(26)</b> 元文1(1736)2/9 辞職(32) 寛保2(1742)8/3 家督相続(38) 延享1(1744)11/21 書院番(40) 安永4(1775)3/26 辞職(71) 同年8/19 死去(〃)</p>	<p>国領忠次 (弥次兵衛) 宝永6(1709)4/6 大番(46) 正徳5(1715)10/2 家督相続(52) 享保1(1716)閏2/2 新番(53) 同5(1720)12/25 新番組頭(57) 同14(1729)1/11 二丸留守居(66) 寛保2(1742)3/12 寄合(79) 同年5/27 死去(〃)</p>	<p>国領重吉 (源次郎/次郎左衛門) 延宝6(1678)3/29 分家、小十人組(-) 元禄5(1692)11/9 新番(-) 正徳3(1713)閏5/18 法心院附属(-) 同5(1715)2/2 小普請(-) 同年7/9 死去(-)</p>
<p>12</p> <p>松平康壽 [武芸吟味] (昌次郎/次郎四郎/左源次) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(24)</b> 元文1(1736)年頃 家督相続(30) ※【寛政譜】に記述無し 宝暦8(1758)8/2 西丸膳奉行(52) 同11(1761)-/- 小普請(-) 明和2(1765)12/27 小普請組頭(59) 安永6(1777)11/29 辞職(71) 同年12/9 死去(〃)</p>	<p>松平康春 (昌次郎/図書/求馬/左源次) -/-/- 分家、桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)/12/12 西丸焼火間番士(31) 同6(1709)10/26 桐間番(36) 正徳3(1713)5/18 小性組(40) 享保1(1716)10/15 膳奉行(43) 同4(1719)9/15 納戸頭(46) 同18(1733)12/12 広敷用人(60) 元文1(1736)7/2 死去(63)</p>	<p>松平康済(初康経) (権十郎/伝次郎/三郎左衛門) 慶安4(1651)9/29 分家、桜田館勤仕(24) 宝永1(1704)-/- 小普請(73) 同5(1708)6/1 死去(77)</p>

<p>深津正尚 [武芸吟味] (頼母/八大夫) <b>享保15(1730) 8/19 書院番(35)</b> 寛保3(1743)7/18 家督相続(48) 明和3(1766)5/6 辞職(71) 安永3(1774)11/19 死去(79)</p>	<p>深津正房 (一学/八郎右衛門) 宝永6(1709)4/6 小性組(33) 享保7(1722)7/11 家督相続(46) 元文5(1740)4/19 西丸納戸頭(64) 寛保2(1742)3/28 二丸留守居(66) 同3(1743)3/14 寄合(67) 同年7/18 致仕(〃) 宝曆3(1753)7/9 死去(77)</p>	<p>深津正国 (大膳/弥一郎/八郎右衛門) 万治3(1660)12/23 家督相続(10) 寛文6(1666)12/3 小性組(16) 元禄3(1690)7/13 桐間番(40) 同年10/4 小普請(廻罰)(〃) 同5(1692)3/18 書院番(42) 同6(1693)11/21 辞職(43) 同8(1695)11/27 書院番(45) 同16(1703)9/18 辞職(53) 宝永6(1709)3/23 書院番(59) 正徳1(1711)1/11 下田奉行(61) 同3(1713)3/28 駿河町奉行(63) 同5(1715)9/25 寄合(65) 享保7(1722)7/11 致仕(72) 同18(1733)11/29 死去(83)</p>
<p>諫訪正倫 [武芸吟味] (友之丞/抄兵衛) <b>享保15(1730) 8/19 西丸書院番(26)</b> 同16(1731)12/2 家督相続(27) 明和3(1766)5/18 小普請(62) 同4(1767)12/10 致仕(63) 安永8(1779)4/8 死去(75)</p>	<p>諫訪正晴 (庄次郎) 宝永6(1709)4/6 小性組(31) 正徳3(1713)2/26 家督相続(35) 享保16(1731)9/18 死去(53)</p>	<p>諫訪正孝 (庄兵衛) -/-/- 家督相続時期不明(-) ※『寛政譜』に記述無し -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)-/- 西丸納戸組頭(59) 同5(1708)2/11 法心院用人(63) 正徳2(1712)12/14 死去(67)</p>
<p>服部保教 [武芸吟味] (左京) <b>享保15(1730) 8/19 西丸書院番(25)</b> 同20(1735) 8/29 相続前に死去(30)</p>	<p>服部保昌 (作之進/三郎兵衛) 天和1(1681)12/23 家督相続(11) 元禄7(1694)10/28 桐間番(24) 同年11/22 小性組(〃) -/-/- 辞職(-) 寛保3(1743)12/9 死去(73)</p>	<p>服部保秀(保考) (平十郎/十郎左衛門/一大夫) 貞応3(1654)12/27 分家(12) 万治2(1659)7/11 小性組(17) 天和1(1681)9/3 死去(39)</p>

<p>16</p> <p>近藤正利 [武芸吟味] (源太左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(44)</b> 同17(1732)12/27 家督相続(46) 寛保1(1741)8/23 死去(55)</p>	<p>近藤正英 (友之助/源五左衛門/七郎右衛門) -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)12/12 西丸焼火間番士(-) 同5(1708)12/19 西丸桐間番(-) 正徳3(1713)5/18 小性組(-) 同17(1732)11/23 死去(-)</p>	<p>近藤正澄 (源五左衛門/七郎右衛門) -/-/- 家督相続時期不明(-) ※『寛政譜』に記述無し 寛文1(1661)閏8/21 桜田館勤仕(-) 元禄5(1692)12/26 死去(-)</p>
<p>17</p> <p>金田正弥 [武芸吟味] (新藏) <b>享保15(1730)8/19 書院番(23)</b> 元文2(1737)12/2 家督相続(30) 寛保3(1743)閏4/1 死去(36)</p>	<p>金田正朝 (新五左衛門/新左衛門) 元禄10(1697)12/5 分家(-) 宝永2(1705)9/21 新番(-) 同年12/11 小納戸(-) 同6(1709)2/21 西丸小性組(-) 享保20(1735)1/11 小十人頭(-) 元文2(1737)10/10 死去(-)</p>	<p>金田正勝 (与左衛門/三左衛門/遠江守) 万治2(1659)7/11 小性組(37) 寛文1(1661)閏8/22 神田館勤仕(39) -/-/- 家督相続(-) 天和1(1681)3/21 御衆(59) 貞享3(1686)6/23 寄合(64) 元禄10(1697)12/5 致仕(75) 同11(1698)2/24 死去(76)</p>
<p>18</p> <p>竹田政行 [武芸吟味] (右衛門/民部/藤左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(27)</b> 享保19(1734)年頃 家督相続(31) ※『寛政譜』に記述無し 宝暦8(1758)10/11 死去(55)</p>	<p>竹田政敏 (長太郎/源兵衛) -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)12/12 西丸桐間番(38) -/-/- 桐間番(-) 正徳3(1713)5/18 小性組(47) 享保19(1734)2/24 死去(68)</p>	<p>竹田政勝 (源兵衛) 慶安4(1651)9/29 分家、桜田館勤仕(27) -/-/- 致仕(-) 元禄8(1695)6/19 死去(71)</p>
<p>19</p> <p>嶋田直良 [武芸吟味] (小三郎) <b>享保15(1730)8/19 書院番(36)</b> 寛保2(1742)年頃 家督相続(48) ※『寛政譜』に記述無し 寛延1(1748)2/23 死去(54)</p>	<p>嶋田直寛 (忠四郎) 元禄14(1701)7/9 家督相続(29) 宝永3(1706)7/21 小性組(34) 寛保2(1742)4/27 辞職(70) 同年5/17 死去(〃)</p>	<p>嶋田直勝 (新九郎/五郎左衛門) 慶安2(1649)12/26 分家、小性組(23) -/-/- 小普請 元禄14(1701)5/14 死去(75)</p>

<p>中山時庸 [武芸吟味] (龜之助/伊右衛門/五郎左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(23)</b> 同19(1734)9/29 中興番(27) 同20(1735)7/5 家督相統(28) 元文2(1737)11/6 小十人頭(30) 同4(1739)1/11 目付(32) 寛延3(1750)3/11 大坂町奉行(43) 宝暦5(1755)7/22 勘定奉行(48) 同7(1757)8/5 小普請(処罰)(50) 同12(1762)6/23 死去(55)</p>	<p>中山時富 (甚平/半五郎/半右衛門) 享保7(1722)2/11 小性組(38) 同9(1724)7/19 家督相統(40) 同20(1735)4/17 死去(51)</p>	<p>中山時春 (龜之丞/半右衛門/出雲守) 寛文12(1672)5/26 小十人組(21) 貞享1(1684)6/12 納戸番(33) 元禄2(1689)閏1/23 納戸組頭(38) 同8(1695)4/28 腰物奉行(44) 同9(1696)9/15 目付(45) 同12(1699)4/14 大坂町奉行(48) 同年頃 家督相統(〃) ※『寛政譜』に記述無し 同15(1702)11/28 勘定奉行(51) 正徳4(1714)1/28 江戸町奉行(63) 享保8(1723)6/29 寄合(72) 同9(1724)7/19 致仕(73) 寛保1(1741)11/26 死去(90)</p>
<p>深津正峯 [武芸吟味] (弥右衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(20)</b> 宝暦10(1760)10/10 家督相統(50) 同11(1761)4/18 死去(51)</p>	<p>深津正照 (弥七郎) 宝永5(1708)8/6 家督相統(23) 同年12/21 小性組(〃) 元文2(1737)閏11/18 西丸小性組(52) 宝暦5(1755)3/28 辞職(70) 同10(1760)6/29 死去(75)</p>	<p>深津正直 (弥右衛門) 寛文3(1663)11/19 書院番(18) 元禄3(1690)12/10 辞職(45) 同年頃 家督相統(〃) ※『寛政譜』に記述無し 同12(1699)11/5 書院番(54) 宝永4(1707)12/24 辞職(62) 同5(1708)8/6 致仕(63) 享保3(1718)11/17 死去(73)</p>
<p>見玉直等 [武芸吟味] (勝之進/織部) <b>享保15(1730)8/19 書院番(24)</b> 享保18(1733)年頃 家督相統(27) ※『寛政譜』に記述無し 宝暦9(1759)8/24 死去(53)</p>	<p>見玉直正 (彦右衛門/主馬) 一ノノ 召抱、西丸焼火間番(一) 宝永6(1709)12/26 桐間番(32) 正徳3(1713)5/18 小性(36) ※『寛政譜』による、小性組の誤記か 享保18(1733)7/26 死去(56)</p>	<p>見玉直次 (主馬) 近衛家勤仕(一) ※詳細不明</p>
<p>22</p>	<p>22</p>	<p>22</p>

<p>23</p> <p>佐々正重 [武芸吟味] (源七郎/源左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(22)</b> 延享4(1747)5/3 家督相続(39) 安永4(1775)4/27 死去(67)</p>	<p>佐々成忠 (又七郎/源左衛門) 元禄12(1699)12/5 家督相続(4) 宝永4(1707)11/18 小性組(12) 元文2(1737)11/6 目付(42) 延享1(1744)12/15 佐渡奉行(49) 同4(1747)1/26 小普請奉行(53) 同年2/10 死去(〃)</p>	<p>佐々成倫(倫則/成賢) (幸四郎/喜右衛門/善兵衛) 天和2(1682)7/12 家督相続(21) 同3(1683)閏5/21 書院番(22) 同年11/25 桐間番(〃) -/-/- 書院番(-) 同12(1699)9/22 死去(38)</p>
<p>24</p> <p>横山知盈(知侃) [武芸吟味] (佐太郎/主殿/左内) <b>享保15(1730)8/19 書院番(21)</b> 元文1(1736)2/9 辞職(27) 同5(1740)3/10 書院番(31) 寛保2(1742)9/3 家督相続(33) 延享4(1747)9/12 辞職(38) 宝暦9(1759)4/5 西丸書院番(50) 明和2(1765)11/22 死去(56)</p>	<p>横山元直 (松之丞/左内) 宝永6(1709)4/6 小性組(24) 享保4(1719)9/5 家督相続(34) 寛保2(1742)6/19 死去(57)</p>	<p>横山言知 (弁之助/数馬/主殿) 寛文12(1672)5/26 分家、書院番(20) 正徳5(1715)8/28 辞職(63) 享保4(1719)6/28 死去(67)</p>
<p>25</p> <p>深津政孟 [武芸吟味] (新右衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(49)</b> 同20(1735)7/5 家督相続(54) 宝暦1(1751)2/28 小普請(70) 同10(1760)4/25 死去(79)</p>	<p>深津正次 (弥五右衛門) -/-/- 家督相続時期不明(-) ※『寛政譜』に記述無し -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永6(1709)12/12 西丸焼火間番 ※宝永1年の誤記か 同5(1708)12/19 西丸桐間番(39) -/-/- 桐間番(-) 正徳3(1713)5/18 小性組(44) 享保20(1735)4/6 死去(66)</p>	<p>深津正茂 (庄大夫) 慶安4(1651)9/29 分家、桜田館勤仕(15) -/-/- 致仕(-) 享保11(1726)6/4 死去(90)</p>

<p>堀長寛〔武芸吟味〕 (奥次郎/又十郎) <b>享保15(1730)8/19 書院番(26)</b> 寛延3(1750)12/27 家督相続(46) 明和1(1764)7/28 死去(60)</p>	<p>堀長恭 (又十郎/因幡守) 元禄15(1702)12/21 小性組(25) 享保2(1717)4/2 家督相続(40) 同17(1732)2/15 天英院用人(55) 寛保1(1741)4/19 寄合(64) 同年5/1 持筒頭(々) 寛延2(1749)5/28 鍵奉行(72) 同3(1750)12/2 死去(73)</p>	<p>堀長郷 (又兵衛) 寛文11(1671)7/8 家督相続(17) 天和2(1682)4/10 小十人組(28) 元禄1(1688)12/23 納戸番(34) 同4(1691)10/5 納戸組頭(37) 同7(1694)11/9 瑞春院用人(40) 享保2(1717)1/8 死去(63)</p>
<p>須田盛与(盛隆)〔武芸吟味〕 (龜三郎/頼母/甚三郎) <b>享保15(1730)8/19 書院番(33)</b> 延享3(1746)11/3 家督相続(49) 宝暦2(1752)12/28 辞職(55) 同9(1759)2/22 死去(62)</p>	<p>須田盛澄 (甚三郎) 元禄1(1688)12/10 家督相続(7) 同11(1698)8/18 小性組(17) 享保15(1730)12/27 辞職(49) 同16(1731)8/15 納戸頭(50) 寛保1(1741)7/1 西丸広敷用人(60) 延享2(1745)6/18 寄合(64) 同3(1746)8/7 死去(65)</p>	<p>須田次英 (留兵衛/甚兵衛) 貞応3(1654)2/27 分家・大番(16) 延宝1(1673)12/21 新番(35) 天和2(1682)10/4 新番組頭(46) 貞享4(1687)6/11 小普請(51) 元禄1(1688)7/28 死去(52)</p>
<p>小長谷政芳〔武芸吟味〕 (喜太郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(20)</b> 同16(1731)9/5 家督相続(21) 元文2(1737)閏11/22 西丸小性組(27) 宝暦8(1758)11/28 西丸小性組組頭(48) 同11(1761)8/3 小性組組頭(51) 同12(1762)12/15 西丸小性組組頭(52) 同13(1763)8/4 死去(53)</p>	<p>小長谷友長(友永) (喜之助/喜八郎) 正徳1(1711)2/22 家督相続(21) 同2(1712)3/26 書院番(22) 享保16(1731)6/29 死去(41)</p>	<p>小長谷政友 (六郎左衛門) 元禄3(1690)7/9 家督相続(-) 同8(1695)6/11 書院番(-) 宝永7(1710)12/24 死去(-)</p>

<p>29</p> <p>内藤種丈[武芸吟味] (右近/一学) <b>享保15(1730)8/19 小性組(31)</b> 元文2(1737)閏11/22 西丸小性組(38) 宝暦3(1753)7/3 家督相統(54) 同4(1754)3/20 死去(55)</p>	<p>内藤種元 (監物/権右衛門) 宝永6(1709)4/6 書院番(29) 同7(1710)6/23 家督相統(30) 正徳2(1712)8/9 小普請(32) 享保4(1719)10/18 書院番(39) 宝暦3(1753)4/5 辞職(72) 同年同月23 死去(〃)</p>	<p>内藤種冬 (長八郎/勘右衛門/権右衛門) 寛文12(1672)5/26 小性組(-) 同年7/12 家督相統(-) 宝永7(1710)4/3 死去(-)</p>
<p>30</p> <p>戸田政珍[武芸吟味] (四郎右衛門/三左衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(25)</b> 同20(1735)8/5 家督相統(30) 明和2(1768)9/10 死去(60)</p>	<p>戸田政春 (弥市右衛門) 宝永6(1709)4/6 書院番(30) 享保6(1721)12/27 家督相統(42) 同20(1735)5/16 死去(56)</p>	<p>戸田政英 (四郎右衛門) 延宝7(1679)7/9 家督相統(13) 天和2(1682)6/3 小性組(16) 享保6(1721)7/1 辞職(55) 同年11/5 死去(〃)</p>
<p>31</p> <p>大河内忠恒[武芸吟味] (李之助/兵左衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(23)</b> 同17(1732)8/19 小納戸(25) 同18(1733)2/26 小性(26) 同19(1734)12/2 小納戸(27) 寛保1(1741)11/26 寄合(34) 宝暦3(1753)12/24 家督相統(46) 明和5(1768)2/13 死去(61)</p>	<p>大河内忠政 (源次郎/丹下) 宝永3(1706)7/27 家督相統(25) 正徳3(1713)3/11 書院番(32) 宝暦1(1751)11/23 辞職(70) 同3(1753)12/10 死去(72)</p>	<p>大河内忠勝 (虎之助/兵左衛門) 寛文3(1663)3/26 家督相統(14) 宝永3(1706)7/27 致仕(57) 正徳2(1712)8/23 死去(63)</p>
<p>32</p> <p>美濃部茂英[武芸吟味] (豊三郎/織部/八郎右衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(19)</b> 同19(1734)9/29 中奥番(23) 宝暦8(1758)12/27 家督相統(47) 同9(1759)11/15 徒頭(48) 明和8(1771)4/25 寄合(60) 天明8(1788)11/27 致仕(76) 寛政6(1794)閏11/25 死去(83)</p>	<p>美濃部茂孝 (八兵衛/八郎右衛門) 元禄9(1696)7/9 家督相統(10) 宝永2(1705)3/29 書院番(19) 享保15(1730)12/15 書院番組頭(44) 元文1(1736)11/28 佐渡奉行(50) 寛保1(1741)2/15 持筒頭(55) 宝暦2(1752)1/11 鍵奉行(66) 同8(1758)11/晦 死去(72)</p>	<p>美濃部茂一 (八兵衛/八郎右衛門) 寛文7(1667)11/21 小性組(18) 貞享3(1686)7/10 家督相統(37) -/- 小普請(-) 元禄8(1695)12/4 死去(46)</p>

<p>長谷川正直〔武芸吟味〕 (隼人/小膳/主膳/太郎兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(21)</b> 延享2(1745)9/10 西丸小性組(36) 同3(1746)9/10 西丸徒頭(37) 同4(1747)7/21 西丸小性組組頭(38) 宝曆1(1751)7/12 寄合(42) 同2(1752)7/3 家督相統(43) 同11(1761)8/3 徒頭(52) 同13(1763)8/15 先手弓頭(54) 安永7(1778)2/24 持筒頭(69) 天明1(1781)4/28 鍵奉行(72) 寛政2(1790)11/14 辞職(81) 同3(1791)4/26 致仕(82) 同4(1792)8/7 死去(83)</p>	<p>長谷川正冬 (久四郎/刑部/監物) 元禄15(1702)12/23 家督相統(14) 宝永2(1705)9/21 新番(17) 同年11/11 小納戸(々) 同3(1706)7/晦 小普請(処罰)(18) 享保2(1717)3/18 書院番(29) 宝曆2(1752)4/18 死去(64)</p>	<p>長谷川正利 (弾之丞/隼人/刑部) 元禄7(1694)12/12 家督相統(13) 同11(1698)8/18 小性組(17) 同13(1700)9/26 桐間番(19) 同14(1701)2/29 新番(20) 同年5/26 小性(々) 同15(1702)11/20 死去(21)</p>
<p>下曾根信一〔武芸吟味〕 (三十郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(17)</b> 寛保3(1743)6/2 家督相統(30) 安永3(1774)10/19 死去(61)</p>	<p>下曾根信如 (辰之助/新五郎) 延宝8(1680)12/12 分家家督相統(5) 元禄8(1695)7/1 桐間番(20) 同10(1697)閏2/22 辞職(22) 宝永1(1704)6/11 書院番(29) 同2(1705)7/晦 本家家督相統(30) 享保18(1733)4/9 辞職(58) 寛保3(1743)4/2 死去(68)</p>	<p>下曾根信具 (次郎助/三右衛門/三十郎) 延宝6(1678)12/6 父の遺跡相統(12) 同8(1680)12/25 家督(祖父)相統(14) 宝永2(1705)6/7 死去(39)</p>
<p>川口長達〔武芸吟味〕 (千之助/源四郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(26)</b> 寛保1(1741)5/3 家督相統(37) 同2(1742)10/28 一橋家物頭/目付(38) 宝曆5(1755)12/21 辞職(51) 安永4(1775)閏12/1 死去(71)</p>	<p>川口長英 (源之助/源右衛門) 元禄4(1691)7/21 家督相統(14) 宝永1(1704)6/11 書院番(27) 寛保1(1741)2/11 死去(64)</p>	<p>川口宗長 (助十郎) 慶安3(1650)9/3 分家、西丸書院番(19) -/-/- 書院番(-) 元禄1(1688)5/- 小普請(57) 同4(1691)2/10 死去(60)</p>



<p>鈴木政成(重喬) [武芸吟味] (三五郎/忠兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(29)</b> 延享2(1745)9/1 西丸小性組(44) 宝曆1(1751)7/12 辞職(50) 同2(1752)4/27 西丸小性組(51) 同年7/3 家督相続(〃) 同11(1761)8/3 小性組(60) 同12(1762)12/15 西丸小性組(61) 明和8(1771)2/9 辞職(70) 天明1(1781)12/3 死去(80)</p>	<p>鈴木祐政(重員) (弥七郎/長五郎/長五郎/三郎九郎) 宝永2(1705)3/29 家督相続(20) 享保3(1718)3/16 書院番(33) 宝曆2(1752)4/18 死亡(67)</p>	<p>鈴木重祐 (長吉/三郎九郎) 承応2(1653)12/22 家督相続(13) 寛文11(1671)4/11 大和国代官(31) 延宝8(1680)4/28 佐渡奉行(40) 元禄3(1690)10/5 先手铳炮頭(50) 宝永2(1705)2/3 死去(65)</p>
<p>酒依義武 [武芸吟味] (権之丞/主税/播磨守) <b>享保15(1730)8/19 小性組(22)</b> 同17(1732)1/29 小性(24) 延享2(1745)9/5 小納戸(37) 同年同月 西丸小納戸(〃) 宝曆1(1751)4/3 家督相続(43) 同年7/12 寄合(〃) 明和5(1768)4/22 致仕(60) 安永4(1775)9/29 死去(67)</p>	<p>酒依昌禎 (金七郎) 享保2(1717)2/24 家督相続(36) 同4(1719)3/27 書院番(38) 宝曆1(1751)1/6 死去(70)</p>	<p>酒依昌方 (半藏/権右衛門) 天和3(1683)9/25 小性組(21) 貞享2(1685)7/29 家督相続(23) 元禄3(1690)6/晦 膳奉行(28) 同4(1691)9/25 小納戸(29) 元禄9(1696)5/25 小普請(廻罰)(34) 享保1(1716)12/15 死去(54)</p>
<p>田付景林(定胤) [武芸吟味] (万吉/文五郎/又四郎/筑後守) <b>享保15(1730)8/19 小性組(22)</b> 寛延3(1750)11/1 小性組組頭(42) 宝曆5(1755)6/3 家督相続(47) 同6(1756)4/1 禁裏附(48) 明和6(1769)6/17 持弓頭(61) 安永5(1776)9/24 鑓奉行(68) 同7(1778)6/2 死去(70)</p>	<p>田付景彪(規矩) (伊織/又四郎/阿波守) 天和3(1683)7/晦 家督相続(1) 宝永1(1704)6/11 書院番(22) 同年11/晦 桐間番(〃) 同5(1708)2/19 小納戸(26) 同6(1709)2/21 書院番(27) 正徳1(1711)11/19 辞職(29) 享保4(1719)10/18 書院番(37) 同17(1732)4/1 書院番組頭(50) 元文4(1739)10/28 佐渡奉行(57)</p>	<p>田付利清 (大助) 延宝6(1678)3/29 分家 書院番(24) 天和2(1682)12/26 小普請(28) 同3(1683)6/4 死去(29)</p>

		寛保2(1742)3/28 長崎奉行(60) 寛延1(1748)6/20 西丸留守居(66) 宝暦4(1754)7/19 寄合(72) 同5(1755)7/19 死去(73)	
	山本雅繼(久壽/正方) [武芸吟味] (正之允/大膳/紀伊守) <b>享保15(1730)8/19 小性組(31)</b> 同17(1732)12/27 家督相続(33) 寛保2(1742)6/21 小性組組頭(43) 宝暦4(1754)6/11 奈良奉行(55) 同8(1758)6/24 死去(59)	山本正延(久明/久途) (大千代丸/長四郎/内膳/總殿) 宝永3(1706)11/27 家督相続(41) 同5(1708)3/25 西丸書院番(43) -/-/- 書院番(-) 享保17(1732)10/3 死去(67)	山本正貞 (丈七郎/甚五兵衛) 寛文7(1667)11/21 小性組(23) 同11(1671)7/8 家督相続(27) -/-/- 辞職(-) 宝永3(1706)11/27 致仕(62) 正徳3(1713)8/1 死去(69)
39	松浦信秀 [武芸吟味] (求馬) <b>享保15(1730)8/19 小性組(23)</b> 同17(1732)12/28 小納戸(25) -/-/- 西丸小納戸(-) 宝暦1(1751)7/12 寄合(44) 同4(1754)8/15 広敷用人(47) 同10(1760)4/1 西丸広敷用人(53) 同年8/16 相続前(死去(〃))	松浦信福 (源五郎/次郎九郎/忠右衛門) 貞享3(1686)7/10 家督相続(17) 元禄2(1689)4/29 書院番(20) 同3(1690)1/26 桐間番(21) 同年2/21 小普請(処罰)(〃) 同4(1691)4/24 書院番(22) 正徳4(1714)3/5 辞職(45) 享保3(1718)3/16 書院番(49) 同19(1734)2/18 辞職(65) 宝暦10(1760)10/26 死去(91)	松浦信吉 (勘助) 寛文12(1672)5/26 分家・書院番(-) 貞享3(1686)5/12 死去(-)
40			
41	春田直藤 [武芸吟味] (半兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(22)</b> 元文5(1740)4/6 家督相続(32) 宝暦3(1753)8/22 死去(45)	春田直賢 (源七郎/猪左衛門) -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)12/12 西丸焼火間番(28) 宝永3(1706)4/27 西丸桐間番(30) -/-/- 桐間番(-) 正徳3(1713)5/18 書院番(37) 元文2(1737)10/17 小普請(61) 同5(1740)1/12 死去(64)	春田次房 (猪左衛門) 慶安4(1651)9/29 分家・桜田館勤仕(23) 元禄7(1694)5/27 死去(66)

<p>42</p> <p>松平親精 [武芸吟味] (勝太郎/久右衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(23)</b> 寛延3(1750)6/8 相続前に死去(43)</p>	<p>松平堯親 正徳5(1715)12/11 家督相続(30) 享保1(1716)3/12 書院番(31) 同20(1735)6/28 書院番組頭(50) 延享2(1745)1/11 先手弓頭(60) 宝暦3(1753)12/22 寄合(68) 同4(1754)4/4 致仕(69) 同6(1756)3/18 死去(71)</p>	<p>松平親明 (久右衛門/与一右衛門) 慶安4(1651)12/11 分家(12) 万治2(1659)7/11 書院番(20) 貞享3(1686)6/11 小普請(47) 正徳5(1715)12/11 致仕(76) 享保13(1728)10/5 死去(89)</p>
<p>43</p> <p>三田伴成 [武芸吟味] (主計/八郎兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(19)</b> 延享2(1745)9/1 西丸小性組(34) 延享3(1746)年頃 家督相続(35) ※『寛政譜』に記述無し 宝暦1(1751)7/12 辞職(40) 同年12/14 小性組(々) 同4(1754)8/9 死去(43)</p>	<p>三田正寛(初正伴) (新五郎/八郎兵衛) 元禄14(1701)7/9 家督相続(-) 宝永5(1708)3/25 西丸書院番(-) -/-/- 書院番(-) 延享3(1746)1/12 死去(-)</p>	<p>三田正信 (八郎兵衛) -/-/- 分家、神田館勤仕(-) 元禄12(1699)11/25 桐間番(55) 同13(1700)9/26 小納戸(56) 同14(1701)4/11 死去(57)</p>
<p>44</p> <p>永田忠方 [武芸吟味] (助四郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(31)</b> 宝暦4(1754)年頃 家督相続(55) ※『寛政譜』に記述無し 宝暦10(1760)4/10 死去(61)</p>	<p>永田嘉矩 (左兵衛/百助) -/-/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)12/12 西丸焼火間番(24) 同4(1707)10/晦 西丸小納戸(27) -/-/- 小納戸(-) 正徳1(1711)7/18 桐間番(31) 同3(1713)5/18 書院番(33) 享保9(1724)11/15 二丸書院番(44) -/-/- 西丸書院番(-) 享保20(1735)1/11 西丸徒頭(55) 元文4(1739)10/1 西丸目付(59) 延享1(1744)3/15 留守居番(64) 宝暦3(1753)6/12 西丸先手鉄炮頭(73) 同4(1754)12/11 死去(74)</p>	<p>永田嘉久 (左兵衛/百助) -/-/- 召抱、桜田館勤仕(-) ※詳細不明</p>

<p>45</p> <p>松平近繁 [武芸吟味] (三橋之助) <b>享保15(1730)8/19 小性組(-)</b> 同年11/15 相續前に死去(-)</p>	<p>松平近則 (重太郎/帯刀/源右衛門) 元禄15(1702)2/23 家督相続(28) 享保6(1721)4/2 書院番(47) 同9(1724)11/15 二丸書院番(50) -/- 西丸書院番(-) 元文4(1739)11/13 辞職(65) 寛保1(1741)7/20 致仕(67) 延享4(1747)2/23 死去(73)</p>	<p>松平勝重 (源十郎) 元禄13(1700)12/9 家督相続(-) 同14(1701)12/29 無役のまま死去(-)</p>
<p>46</p> <p>松平康当 [武芸吟味] (豊之助/三郎九郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(23)</b> 同17(1732)6/12 家督相續前に死去(25)</p>	<p>松平康致 (長九郎/三次郎/三郎次郎) 元禄6(1693)7/12 家督相続(14) 同10(1697)閏2/19 桐間番(18) 同年4/22 新番(々) 同年7/26 小納戸(々) 同11(1698)/2/5 書院番(19) 享保9(1724)11/15 二丸書院番(45) -/- 西丸書院番 寛延3(1750)6/26 辞職(71) 宝暦8(1758)6/12 死去(79)</p>	<p>松平康末 (十郎左衛門/三郎九郎) 寛文11(1671)12/12 分家(-) 延宝4(1676)4/26 書院番(-) 元禄6(1693)3/12 死去(-)</p>
<p>47</p> <p>坂部勝興(宗参) [武芸吟味] (伝之助/五郎右衛門/主計) <b>享保15(1730)8/19 小性組(36)</b> 元文2(1737)閏11/22 西丸小性組(43) 延享3(1746)年頃 家督相続(52) ※『寛政譜』に記述無し 宝暦8(1758)6/21 死去(64)</p>	<p>坂部勝元(宗供/宗恒) (五左衛門) 延宝3(1675)年頃 家督相続(12) ※『寛政譜』に記述無し -/- 桜田館勤仕(-) 宝永1(1704)12/12 西丸桐間番(41) 正徳3(1713)5/18 書院番(50) 享保9(1724)11/15 二丸書院番(61) 同10(1725)6/19 西丸書院番(62) 同19(1734)4/28 小普請(71) 延享3(1746)2/18 死去(83)</p>	<p>坂部宗勝 (左平次/四郎右衛門) 寛永19(1642)11/12 家督相続(20) -/- 納戸番(-) 慶安2(1649)10/19 綱重附属(27) 延宝3(1675)2/22 死去(53)</p>

<p>48</p> <p>德永昌尚〔武芸吟味〕 〔八郎五郎・大学・内匠〕 <b>享保15(1730)8/19 小性組(29)</b> 同19(1734)12/7 家督相続(33) 明和4(1767)5/20 死去(66)</p>	<p>德永昌英 〔十之助・宇右衛門/兵部/帯刀〕 元禄6(1693)12/9 小性組(20) 宝永7(1710)7/27 家督相続(37) 享保9(1724)11/15 二丸小性組(51) 同10(1725)6/1 西丸書院番(52) 同19(1734)9/6 死去(61)</p>	<p>德永昌清 〔半之丞/十左衛門/備前守〕 寛文2(1662)10/9 分家、小十人(25) 延宝1(1673)12/21 新番(36) 貞享1(1684)12/25 新番組頭(47) 同4(1687)3/25 目付(50) 元禄5(1692)3/23 仙洞附(55) 同12(1699)8/27 寄合(62) 宝永7(1710)7/27 致仕(73) 正徳4(1714)11/18 死去(77)</p>
<p>49</p> <p>西尾教安〔武芸吟味〕 〔采女/権之助/十兵衛〕 <b>享保15(1730)8/19 小性組(34)</b> 同20(1735)年頃 家督相続(39) ※『寛政譜』に記述無し 延享1(1744)9/19 辞職(48) 宝暦3(1753)12/8 致仕(57) 同8(1758)12/13 死去(62)</p>	<p>西尾貞教 〔長十郎/長右衛門〕 元禄6(1693)12/9 小性組(31) 元禄15(1702)年頃 家督相続(40) ※『寛政譜』に記述無し 宝永3(1706)11/26 桐間番(44) 同6(1709)2/21 小性組(47) 享保9(1724)11/15 二丸小性組(62) 同10(1725)6/1 西丸小性組(63) 同20(1735)閏3/13 辞職(73) 同年8/5 死去(〃)</p>	<p>西尾氏之 〔左京/十右衛門〕 万治1(1658)閏12/18 分家(28) 同2(1659)7/11 書院番(29) 延宝8(1680)10/21 改易(50) 貞享1(1684)3/4 赦免、書院番(54) 元禄8(1695)6/7 小普請(65) 同15(1702)12/14 死去(72)</p>
<p>50</p> <p>六郷政豊〔武芸吟味〕 〔喜之助/主馬/下野守〕 <b>享保15(1730)8/19 小性組(25)</b> 元文2(1737)閏11/18 西丸小性組(32) 同年12/25 西丸小納戸(〃) 同3(1738)5/21 家治附(33) 延享2(1745)8/4 家治附頭取(40) 同4(1747)8/5 家督相続(42) 寛延3(1750)4/11 新番頭(45) 宝暦5(1755)9/18 寄合(処罰)(50) 同9(1759)10/20 死去(54)</p>	<p>六郷政明 〔十左衛門/主計/十左衛門〕 元禄8(1695)8/5 新番(20) 同年9/27 小性組(〃) 享保9(1724)11/15 二丸小性組(49) -/〃- 西丸小性組(-) 同14(1729)12/22 家督相続(54) 延享2(1745)3/4 小普請(70) 同4(1747)5/6 死去(72)</p>	<p>六郷政慶 〔主馬助/主馬〕 寛文9(1669)12/10 分家(22) 同11(1671)9/13 書院番(24) 元禄9(1696)9/28 小十人頭(49) 同10(1697)9/15 目付(50) 同13(1700)1/11 先手鉄炮頭(53) 宝永3(1706)11/26 西丸先手鉄炮頭(59) 享保10(1725)1/11 鑑奉行(78) 同14(1729)9/13 寄合(82) 同年12/22 致仕(〃) 同18(1733)7/25 死去(86)</p>

<p>佐野仲行〔武芸吟味〕</p> <p>〔久次郎/隼人/修理/修理亮〕</p> <p><b>享保15(1730)8/19 小性組(22)</b></p> <p>同17(1732)12/28 小納戸(24)</p> <p>同18(1733)2/26 小性(25)</p> <p>延享2(1745)9/1 西丸小性(37)</p> <p>延享4(1747)8/6 家督相統(39)</p> <p>寛延1(1748)11/16 辞職(40)</p> <p>宝曆10(1760)3/9 死去(52)</p>	<p>佐野察行(信行)</p> <p>〔千之助/源次郎/吉之丞/豊前守〕</p> <p>享保5(1720)12/7 家督相統(38)</p> <p>同9(1724)10/9 小性組(42)</p> <p>同年11/15 二丸小性組(〃)</p> <p>-/- 西丸小性組(-)</p> <p>同19(1734)8/15 使番(52)</p> <p>元文3(1738)5/15 小普請組支配(56)</p> <p>同4(1739)10/15 宗尹守役(57)</p> <p>延享3(1746)9/15 宗尹家老(64)</p> <p>同4(1747)1/20 辞職(65)</p> <p>同年8/5 致仕</p> <p>宝曆3(1753)10/20 死去(71)</p>	<p>佐野直行(安綱)</p> <p>〔仙之助/吉兵衛/宇右衛門/吉之丞/豊前守〕</p> <p>延宝6(1678)3/29 小性組(23)</p> <p>元禄1(1688)7/12 家督相統(33)</p> <p>同7(1694)3/28 書院番組頭(39)</p> <p>同16(1703)11/15 西丸留守居(48)</p> <p>宝永2(1705)3/23 寄合(50)</p> <p>同4(1707)10/15 山田奉行(52)</p> <p>正徳1(1711)12/2 辞職(56)</p> <p>享保5(1720)12/7 致仕(65)</p> <p>同7(1722)10/5 死去(67)</p>
<p>小倉正房〔当主の勤務年数〕</p> <p>(吉之丞/十兵衛)</p> <p><b>享保15(1730)8/19 書院番(28)</b></p> <p>元文1(1736)7/2 家督相統(34)</p> <p>宝曆11(1761)12/26 小普請(59)</p> <p>同13(1763)12/26 致仕(61)</p> <p>明和2(1765)1/15 死去(63)</p>	<p>小倉正矩</p> <p>(一学/十兵衛/忠右衛門)</p> <p>元禄4(1691)12/2 小性組(23)</p> <p>正徳4(1714)11/29 家督相統(46)</p> <p>同17(1732)10/15 二丸留守居(64)</p> <p>元文1(1736)4/12 死去(68)</p>	<p>小倉正伸</p> <p>(十兵衛/三左衛門/忠右衛門/平左衛門)</p> <p>貞応3(1654)2/27 小性組(17)</p> <p>寛文12(1672)7/12 家督相統(35)</p> <p>天和1(1681)5/22 徒頭(44)</p> <p>同2(1682)3/29 使番(45)</p> <p>同3(1683)7/18 目付(46)</p> <p>貞享3(1686)7/12 船手役(49)</p> <p>元禄11(1698)2/15 先手鉄炮頭(61)</p> <p>正徳2(1712)6/12 鍵奉行(75)</p> <p>同4(1714)9/3 寄合(77)</p> <p>同年同月10 死去(〃)</p>
<p>三浦正経〔当主の勤務年数〕</p> <p>(多門/八郎左衛門)</p> <p><b>享保15(1730)8/19 書院番(-)</b></p> <p>-/- 小普請(-)</p> <p>元文3(1738)12/12 廃嗣(-)</p> <p>※没年不明</p>	<p>三浦正良</p> <p>(甚四郎/八兵衛)</p> <p>元禄6(1693)12/9 小性組(29)</p> <p>正徳3(1713)11/29 家督相統(49)</p> <p>享保20(1735)3/18 辞職(71)</p> <p>寛保1(1741)2/29 死去(77)</p>	<p>三浦政重(重政)</p> <p>(甚四郎/甚五兵衛)</p> <p>万治2(1659)7/11 書院番(20)</p> <p>元禄4(1691)7/21 家督相統(52)</p> <p>宝永3(1706)6/21 小普請(67)</p> <p>正徳3(1713)11/29 致仕(74)</p> <p>享保12(1727)4/19 死去(88)</p>

<p>54</p> <p>山本邑貞[当主の勤務年数] (七十郎/伊織/六右衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(34)</b> 宝暦1(1751)12/29 家督相続(55) 明和7(1770)1/29 辞職(74) 同年12/6 致仕(〃) 安永3(1774)9/17 死去(78)</p>	<p>山本邑旨(邑宗) (八郎右衛門/六右衛門/八右衛門) 延宝3(1675)7/11 家督相続(10) 貞享3(1686)11/2 桐間番(21) 同4(1687)2/3 小性(22) 元禄1(1688)5/28 小普請(処罰)(23) 同12(1699)11/25 小性組(34) 同19(1734)4/29 辞職(69) 宝暦1(1751)10/24 死去(86)</p>	<p>山本邑綱 (権之助/六右衛門) -/-/ 小性組(-) 寛永20(1643)12/7 家督相続(-) 寛文3(1663)12/18 三崎奉行(-) 同11(1671)10/25 寄合(-) 延宝3(1675)1/27 死去(-)</p>
<p>55</p> <p>服部信隆[当主の勤務年数] (孫右衛門/権大夫) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(36)</b> 元文3(1738)5/4 家督相続(44) 安永3(1774)2/9 辞職(70) 同4(1775)6/6 死去(71)</p>	<p>服部信解 (権大夫) 天和2(1682)5/29 家督相続(19) 同3(1683)閏5/21 小性組(20) 享保19(1734)4/6 辞職(71) 元文3(1738)2/2 死去(75)</p>	<p>服部信成 (与左衛門) 寛永16(1639)6/22 分家、小性組(19) 寛文7(1667)11/10 小普請(47) 天和2(1682)5/29 致仕(62) 元禄5(1692)1/23 死去(72)</p>
<p>56</p> <p>彦坂晴允(重意)[当主の勤務年数] (新兵衛) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(26)</b> 寛保3(1743)12/25 家督相続(39) 安永3(1774)2/9 辞職(70) 寛政8(1796)12/19 致仕(92) 同9(1797)1/27 死去(93)</p>	<p>彦坂元晴(重時) (新兵衛/源兵衛) 天和3(1683)9/25 小性組(24) 元禄6(1693)12/11 家督相続(34) 享保17(1732)閏5/29 辞職(73) 寛保3(1743)10/23 死去(84)</p>	<p>彦坂重治(重助) (源三郎/源兵衛/伯耆守) 寛永17(1640)3/19 分家、小性組(20) 寛文6(1666)6/8 目付(46) 延宝8(1680)10/7 勘定奉行(60) 元禄2(1689)6/4 小普請(処罰)(69) 同6(1693)8/27 死去(73)</p>
<p>57</p> <p>加藤忠道[当主の勤務年数] (佐七郎/主膳/勝兵衛) <b>享保15(1730)8/19 西丸書院番(26)</b> 同16(1731)6/12 家督相続(27) 宝暦9(1759)11/11 辞職(55) 安永1(1772)2/晦 死去(68)</p>	<p>加藤忠政 (庄之助/勝兵衛) 寛文10(1670)7/8 家督相続(9) 元禄7(1694)9/18 桐間番(33) 同8(1695)6/1 小性組(34) 享保16(1731)3/11 死去(70)</p>	<p>加藤正高 (八郎左衛門) 明暦3(1657)5/19 家督相続(-) -/-/ 小性組(-) 寛文10(1670)4/20 死去(-)</p>

	山高信藏(信武/信真) [当主の勤務年数] (三左衛門/八左衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(28)</b> 延享1(1744)11/20 家督相続(42) 寛延2(1749)12/27 辞職(47) 同3(1750)12/3 致仕(48) 宝曆7(1757)4/24 死去(55)	山高信礼(信知) (兵助/八左衛門) 元禄15(1702)12/21 小性組(24) 正徳3(1713)5/晦 家督相続(35) 享保20(1735)2/15 小性組組頭(57) 寛保3(1743)閏4/15 先手鉄炮頭(65) 延享1(1744)9/21 寄合(66) 同年11/20 致仕(〃) 寛延1(1748)4/24 死去(70) ※『寛政譜』に若干の食い違いあり (年齢に1歳程度の誤差)	山高信賢 (伝助/三左衛門/新左衛門/八左衛門) 延宝5(1677)閏12/10 家督相続(22) 同7(1679)8/晦 大番(24) 天和2(1682)12/22 桐間番(27) -/- 大番(-) 元禄6(1693)8/晦 桐間番(38) 同7(1694)1/11 小納戸(39) 同年4/14 二丸留守(〃) 同10(1697)7/18 八重姫用人(42) 正徳3(1713)2/24 死去(58)
59	朝比奈勝乗 [当主の勤務年数] (求馬/伝右衛門) <b>享保15(1730)8/19 書院番(25)</b> 寛延2(1749)2/29 家督相続(44) 明和4(1767)12/26 辞職(62) 天明1(1781)11/13 死去(76)	朝比奈勝盛 (五郎三郎) 天和3(1683)9/25 小性組(20) 元禄12(1699)12/9 家督相続(36) 延享2(1745)2/7 小普請(82) 寛延1(1748)12/18 死去(85)	朝比奈勝明 (十助/五郎大夫) 貞応3(1654)7/18 大番(-) 延宝1(1673)7/11 家督相続(-) 天和1(1681)9/27 大番組頭(-) 元禄12(1699)11/24 死去(-)
60	天野雄好(雄隆) [当主の勤務年数] (左門/佐左衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(32)</b> 寛保1(1741)6/2 家督相続(43) 明和7(1770)閏6/5 辞職(72) 同年12/6 致仕(〃) 安永8(1779)11/20 死去(81)	天野雄良 (左京) 宝永6(1709)4/6 書院番(42) 正徳2(1712)12/27 家督相続(45) 享保16(1731)12/28 小普請(64) 寛保1(1741)3/24 死去(74)	天野雄正 (左門/佐左衛門) 寛文7(1667)11/21 小性組(-) 貞享2(1685)7/29 家督相続(-) 元禄16(1703)7/12 船手役(-) 正徳2(1712)9/17 死去(-)
61	内藤政植 [当主の勤務年数] (久之丞) <b>享保15(1730)8/19 小性組(38)</b> 元文2(1737)閏11/18 西丸小性組(45) 延享4(1747)12/2 家督相続(55) 宝暦7(1757)6/12 死去(65)	内藤信政(章重) (虎之助/八左衛門/久四郎) 寛文4(1664)12/10 家督相続(4) 天和1(1681)2/26 書院番(21) 享保16(1731)5/4 辞職(71) 延享4(1747)9/18 死去(87)	内藤章政 (丑松/主膳/八左衛門) 寛永12(1635)-/- 分家(12) 同15(1638)10/24 書院番(15) 寛文4(1664)4/14 死去(41) ※『寛政譜』に若干の食い違いあり (年齢に1歳程度の誤差)



<p>62</p> <p>福嶋正武[当主の勤務年数]  <b>享保15(1730)8/15 小性組(-)</b>                  ※『寛政譜』による、19日の誤記か                  同16(1731)8/18 西丸小納戸(-)                  延享2(1745)9/1 小納戸(-)                  寛延2(1749)2/29 家督相続(-)                  宝暦6(1756)閏11/15 二丸留守居(-)                  同8(1758)11/14 死去(-)</p>	<p>福嶋定正                  (主殿/主水)                  元禄11(1698)7/18 家督相続(-)                  同13(1700)3/26 書院番(-)                  -/-/- 辞職(-)                  寛延1(1748)12/29 死去(-)</p>	<p>福嶋忠政(忠良)                  (助六郎)                  天和3(1683)6/29 赦免(-)                  元禄11(1698)5/14 無役のまま死去(-)</p>
<p>63</p> <p>佐野某[当主の勤務年数]                  (求馬)  <b>享保15(1730)8/19 小性組(-)</b>                  同20(1735)6/23 相続前に死去(-)</p>	<p>佐野綱謙                  (十六夫/宇右衛門)                  元禄3(1690)8/6 家督相続(24)                  同9(1696)7/5 書院番(30)                  元文2(1737)2/27 辞職(71)                  延享1(1744)8/21 死去(78)</p>	<p>佐野正周(安綱)                  寛永14(1637)-/- 勘定方見習(20)                  同15(1638)12/16 家督相続(21)                  正保2(1645)2/- 勘定組頭(28)                  寛文6(1666)12/10 組頭辞職(49)                  ※「時々勘定所に出仕すべきむねおほせ」                  天和2(1682)6/14                  「御勘定頭にそふて勤仕」(65)                  貞享4(1687)9/10 勘定奉行(70)                  元禄2(1689)6/4 小普請(処罰)(72)                  同年12/26 死去(〃)</p>
<p>64</p> <p>天野成政[当主の勤務年数]                  (万吉/万次郎/教員/彦三郎)  <b>享保15(1730)8/19 小性組(26)</b>                  寛保3(1743)11/3 家督相続(39)                  宝暦10(1760)6/2 死去(56)</p>	<p>天野興政                  (長吉/図書)                  貞享2(1685)12/15 父の遺跡相続(1)                  宝永1(1704)6/11 書院番(20)                  同6(1709)10/29 家督(祖父)相続(25)                  元文4(1739)3/晦 辞職(55)                  寛保3(1743)8/3 死去(59)</p>	<p>天野政永                  (三之丞/彦三郎)                  寛文4(1664)12/10 家督相続(-)                  同6(1666)12/3 小性組(-)                  元禄4(1691)8/22 辞職(-)                  宝永6(1709)8/25 死去(-)</p>

<p>65</p> <p>嶋津久桂 [当主の勤務年数] (伊織/主馬/八郎右衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(36)</b> 元文4(1739)12/27 家督相続(45) 明和2(1765)3/16 辞職(71) 安永1(1772)12/7 致仕(78) 同5(1776)6/10 死去(82)</p>	<p>嶋津久周 (八十郎/八郎兵衛) 天和3(1683)9/25 書院番(23) 享保11(1726)4/5 家督相続(66) 同16(1731)9/5 辞職(71) 元文4(1739)11/13 死去(79)</p>	<p>嶋津(後藤)久利 ※寛文7(1667)年以降、嶋津姓に (主馬/主馬助/八郎右衛門) 寛永20(1643)12/7 家督相続(12) 慶安1(1648)8/3 小性組(17) -/-/- 辞職(-) 享保11(1726)1/9 死去(95)</p>
<p>66</p> <p>松崎忠富 [当主の勤務年数] (円之丞/数馬) <b>享保15(1730)8/19 小性組(29)</b> 延享2(1745)7/19 家督相続(44) 明和8(1771)5/27 辞職(70) 安永1(1772)10/2 死去(71) ※『寛政譜』に若干の食い違いあり (年齢に1歳程度の誤差)</p>	<p>松崎忠延(重賢) 延宝8(1680)9/7 家督相続(14) 元禄4(1691)12/18 桐間番(25) 同5(1692)3/18 書院番(26) 元文2(1737)4/29 辞職(71) 延享2(1745)7/19 致仕(79) 寛延1(1748)1/15 死去(82)</p>	<p>松崎忠恒 (十左衛門/八郎左衛門) 寛文3(1663)11/19 書院番(-) 延宝4(1676)7/12 家督相続(-) 同8(1680)8/8 死去(-)</p>
<p>67</p> <p>津田信英 [当主の勤務年数] (吉三郎) <b>享保15(1730)8/19 小性組(28)</b> 寛保3(1743)1/26 相続前に死去(41)</p>	<p>津田信成 (吉三郎/内記/宇右衛門) 貞享3(1686)7/10 家督相続(3) 宝永1(1704)5/25 書院番(21) 同3(1706)11/26 西丸書院番(23) 同6(1709)1/23 書院番(26) 宝暦3(1753)2/13 辞職(70) 同7(1757)12/12 致仕(74) 明和4(1767)9/24 死去(84)</p>	<p>津田可敬 (内記) 寛文12(1672)12/24 召抱、書院番(19) 貞享3(1686)5/21 死去(33)</p>
<p>68</p> <p>松下綱平 [当主の勤務年数] (源之丞/源右衛門) <b>享保15(1730)8/19 小性組(30)</b> 同17(1732)3/2 家督相続(32) 宝暦8(1758)4/23 死去(58)</p>	<p>松下貞長(貞明) (主殿/主馬/数馬/右衛門/四郎左衛門) 天和3(1683)12/14 家督相続(10) 元禄9(1696)7/5 書院番(23) 宝永5(1708)2/19 桐間番(35) 同6(1709)2/21 書院番(36) 享保9(1724)11/15 家重附(51) -/-/- 二丸書院番(-) -/-/- 西丸書院番(-) 同16(1731)12/24 死去(58)</p>	<p>松下貞長 (十右衛門/主馬) 万治2(1659)12/25 家督相続(15) 寛文3(1663)11/19 書院番(19) 天和3(1683)7/24 死去(39)</p>

<p>塚原昌博〔当主の勤務年数〕 (久三郎/頼母) <b>享保15(1730)8/19 小性組(32)</b> 元文1(1736)9/3 家督相続(38) -/- 辞職(-) 延享2(1745)3/25 死去(47)</p>	<p>塚原昌親 (新之丞/頼母) 天和2(1682)12/16 家督相続(-) 元禄4(1691)12/18 桐間番(-) 同5(1692)9/11 新番(-) 同7(1694)11/21 書院番(-) 享保9(1724)11/15 二丸書院番(-) -/- 西丸書院番(-) 元文1(1736)6/23 死去(-)</p>	<p>塚原某 (庄左衛門/三左衛門) 寛文1(1661)12/10 家督相続(-) 同3(1663)11/19 書院番(-) 天和2(1682)10/13 死去(-)</p>
<p>御手洗正良〔当主の勤務年数〕 (五郎三郎/五郎兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(34)</b> 同19(1734)11/7 家督相続(38) 宝暦1(1751)5/21 小普請(55) 同8(1758)12/19 致仕(62) 同12(1762)10/19 死去(66)</p>	<p>御手洗正矩 (新太郎) 天和3(1683)9/25 小性組(21) 正徳3(1713)3/24 家督相続(51) 享保9(1724)11/15 二丸小性組(62) 同10(1725)6/1 西丸書院番(63) 同19(1734)8/27 死去(72)</p>	<p>御手洗正近 (五郎三郎/五郎兵衛) 明暦1(1655)年頃 家督相続(13) ※『寛政譜』に記述無し 寛文1(1661)-/- 大番(19) 天和2(1682)7/9 大番組頭(40) 元禄10(1697)11/15 納戸頭(55) 同14(1701)8/28 西丸裏門番頭(59) 正徳2(1712)6/12 先手鉄炮頭(70) 同3(1713)1/4 死去(71)</p>
<p>71 松前報広〔当主の勤務年数〕 (源藏/新次郎/織部/三郎兵衛) <b>享保15(1730)8/19 小性組(48)</b> 延享3(1746)12/12 相続前に死去(64)</p>	<p>松前広屯 (伊織) 元禄6(1693)12/9 小性組(27) 享保5(1720)7/1 家督相続(54) 同10(1725)6/2 西丸書院番(59) 元文2(1737)3/9 辞職(71) 宝暦3(1753)12/8 致仕(87) 同7(1757)3/2 死去(91)</p>	<p>松前本広(貞広) (平六/五平次/兵部 /五左衛門/次郎左衛門/三郎兵衛) 万治1(1658)閏12/18 分家(12) 寛文6(1666)12/3 小性組(20) 延宝1(1673)3/27 書院番(27) 同3(1675)12/23 辞職(29) 天和2(1682)8/14 書院番(36) 宝永4(1707)2/10 辞職(61) 享保5(1720)4/23 死去(74)</p>

諏訪頼純 [武芸吟味]	諏訪頼定	諏訪頼張
(鉄之助/左門/帯刀/勘解由) <b>享保15(1730)9/4 書院番(28)</b> 同17(1732)5/7 家督相続(30) 宝暦9(1759)2/16 死去(57)	(千之助/源之助/左門/忠左衛門 /惣左衛門/宗十郎/宇右衛門) 元禄8(1695)7/11 家督相続(20) 同年10/21 桐間番(ッ) 同10(1697)4/22 新番(22) 同年7/26 小納戸(ッ) 宝永1(1704)6/11 小性組(29) 享保17(1732)2/2 死去(57)	(千之助/主殿/宇右衛門) 寛文7(1667)11/21 書院番(24) 延宝4(1676)12/6 家督相続(33) 元禄7(1694)12/16 死去(51)

・「柳宮日記」、【寛政重修諸家譜】より作成した

る。家督相続をしたのは宝暦三年（一七五三）、四十六歳の時である。仮にこの時まで惣領番人の選に洩れ続けたとしよう。とすると、まず両番に番入し、布衣役を目指すのはそれからの話になる。果たして同じ様な経歴になったのか。家督相続後十五年で死去することを見れば、甚だ心許ない。

同じことが、美濃部茂英（表27の32）の事例からも言える。茂英は享保十五年に番入した後、中奥番を経て、宝暦八年に家督相続、翌年徒頭に昇進している。番入後二十九年目の布衣役昇進、これは当主茂孝の昇進の早さには劣るものの、順調な昇進と言えよう。しかしそれは惣領の内に番入したからこそこの話である。四十七歳で家督を相続するまで無役であったなら、徒頭まで昇進出来たのであるか。この他、長谷川正直や酒寄義武、田付景林（表27の33、37、38）も、それぞれ番入と家督相続との間に二十数年の開きがあり、

布衣役昇進は家督相続前に実現している。いずれも、家督相続まで番入出来なかったならば実現しなかったであろう経歴である。

惣領番人が昇進に影響するとすれば、まさにこの点である。武芸吟味（或いは当主の勤務年数）によって番入したということは、資格的な意味で昇進に影響したのではない。出来る限り早い段階から役職に就けばその分昇進の機会を得やすいという時間的な意味で影響したのである。この点が、惣領番人によってもたらされる最大の恩恵であった。

**小括**

以上、享保十五年の惣領番人を取り上げた。ここで明らかになったのは、惣領番人がもたらす恩恵と、その恩恵を得るには武芸に励むしかないということである。

家督相続がいつになるかは不確定であり、五十歳手前、或いは五十歳を過ぎてからの家督相続も十分にあり得るということ。仮にそれまで番入出来ずにいた場合、その年齢からの勤務になり、布衣役にまで昇進出来たであろう可能性が潰えてしまう危険性を孕んでいたということ。

惣領にしてみれば、是が非でも惣領番入を通じて職を得ねばならないが、そこで立ちはだかるのが武芸吟味という壁である。当主の勤務年数による番入は、対象が余りにも限られ、惣領自身の努力でどうなるというものではない。また、家禄によるごり押しなど、抜け道は存在しない。番入したければ真面目に武芸の腕を磨くしかなかったのである。

#### まとめ

以上、徳川吉宗によって創設された惣領番入制度について分析を進めた。その結果明らかになったのは、以下の三点である。

第一に、惣領番入による恩恵は、惣領自身の人生を左右し得るものであり、家督相続まで無役でいることに比して段違いの結果に結びつくものであったこと。

第二に、惣領番入がそれほど魅力的な制度である一方で、そこには武芸吟味という選抜方法が存在したこと。特に五番方番士の惣領に対しては必ず武芸吟味が課され、当主の勤務年数による番入と

いう新たな選抜方法が生まれてもその重みを失わず、番入を望む惣領は武芸に励まざるを得なかった。

第三に、武芸が、武士、特に五番方の番士たらんとする者の身につけておくべき素養として明確に位置づけられたこと。武士が武芸を身につけておくべきであるということは、惣領番入制度導入以前にも通念としては存在したのである。しかしそれに対する制度的な裏打ちが無い以上、当人の心掛けに左右されるものであったと言わざるを得ない。これに対し、その素養（武芸）の習熟度が番入に係ずるといふ同制度導入後にあつては、実利を伴うものとして、強い影響を及ぼしたものと推察される。

惣領番入制度とは、武芸奨励に制度的な実を確保し、更には武芸それ自体の位置づけにまで及ぼし得るものであった。吉宗の武芸奨励の画期とは、まさにこの点に集約されているのである。

それでは、惣領番入とそれに伴う武芸吟味の実施という本論の主題は、足高制でみられる役方の能力主義とどの様な関係にあるか。惣領番入とは既に一定以上の役職にある当主の惣領が五番方に番入するという制度であつて、旗本ではあつても五番方に番入出来ない、低い家柄の惣領が対象となつたわけではない。そうした意味で、足高制導入以降にみられる役方の能力主義に縁遠いものと言わざるを得ない。第二章で取り上げた通り、たとえ惣領の内に番入出来なかったとしても、家督を相続しさえすれば番入の可能性は極めて高

いのである。要するに格式ある五番方に入る家筋、身分主義を打破するといよりは、更に確固たるものに成長させたとも言える。

しかし、家柄のみで番入する（家督相続を待つ）には、第二章で論じた通り、明らかな不利を伴う。幸運にも五番方に番入出来る家に生まれた惣領であつても、武芸に励まねばならないのである。格式ある五番方の家柄、粹組を崩すことは出来ない。そうであるならばいづれは五番方に加わるであろう惣領をして武芸に励ませ、五番方にふさわしい素養（武芸）を身につけた者として成長せしめんとする意図が同制度の分析から見て取れるのである。即ち役方にみられる能力主義とは別の、極めて限定的ではあるものの能力主義的傾向が番方にも存在していたのである。「名誉職」としての番方という従来の評価が妥当であるとしても、その名誉を負うに足る番士の充実が画策されていたことが、惣領番入制度の分析から導き出せるのである。

## 注

- (1) 徳富猪一郎『近世日本国民史（二十一）』時事通信社出版局、一九六四年、二九六～二九九頁。辻達也『徳川吉宗』吉川弘文館、一九五八年、一三三頁～一三六頁
- (2) 黒板勝美ほか編『徳川実紀 第九篇』吉川弘文館、一九七六年、

二六七頁。なお、旧字体は新字体に改めた（以下同じ）

- (3) 今村嘉雄『十九世紀に於ける日本体育の研究』第一書房、一九八九年、二六八～二六九頁。石川久夫『近世日本弓術の発展』玉川大学出版部、一九九三年、一五八～一五九頁。二木謙一ほか『日本史小百科（武道）』東京堂出版、一九九四年、一二二～一二三頁。菊本智之『近世中期の為政者の武芸思想に関する一考察―徳川吉宗と武芸の関わりを中心に―』『スポーツサイエンス』第一巻第一号、二〇〇六年、三十一～四十六頁（特に三十七～四十頁）。

(4) 『柳営日次記（三十）』（マイクロフィルム）雄松堂出版。なお、読点などは筆者による（以下同じ）

- (5) 『憲教類典』四之八「聖堂学問武芸」

元禄七甲戌年七月十八日

口上之覚

- 一、御番衆高田馬場におひて乗馬申付番頭可致見分旨被 仰出候事
- 一、馬つくり候様成事ハ皆々無用之事
- 一、馬具等取飾候事不入儀<sup>三</sup>候馬達者<sup>二</sup>乗候儀專要候事
- 一、高田馬場へ罷出候時分道中又<sup>者</sup>先におひて作法能様に可被申聞候事
- 一、今度ニ不限乗馬之儀常々相嗜候様に組中江可被達候事

以上

七月日

- (6) 『内閣文庫所蔵史籍叢刊（四十二）』汲古書店、一九八四年、六十一～六十二頁
- (7) 橋本昭彦『江戸幕府試験制度史の研究』風間書房、一九九三年、

- 一一八頁～一二三頁
- (7) 同右、二十一～七十八頁
- (8) 泉井朝子「足高制に関する一考察」『学習院史学』第二号、一九六五年、八十～八十三頁
- (9) 同右、八十二頁
- (10) 笠谷和比古「武士道と日本型能力主義」新潮社、二〇〇五年、一三二頁
- (11) 同右、一三二～一三三頁
- (12) 前掲(6)、一一九～一二〇頁。進氏慶幹『江戸時代の武家の生活』至文堂、一九六六年、九五頁
- (13) 南和男「仕官格義弁」解題『内閣文庫所蔵史籍叢刊(五)』汲古書店、一九八四年、三～五頁
- (14) 同右、七六八～七七〇頁
- (15) 『御番士代々記』(『御小性組一番名前目録』) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『御番士代々記』は文政三年(一八二〇)幕臣岡野融明によって編集された番方の補任録である(『御番士代々記(解題)』『内閣文庫未刊史料細目(下)』) 国立公文書館、一九七八年、七十八～八十八頁
- (16) 深井雅海『徳川將軍政治権力の研究』吉川弘文館、一九九一年、一六七頁
- (17) 同右、一九二頁
- (18) 『柳營日次記(三十四)』(マイクロフィルム) 雄松堂出版
- (19) 同右
- (20) 前掲(6)、一二三頁
- (21) 同右、一二五～一四八頁
- (22) 前掲(18)
- (23) 前掲(16)、二一六頁
- (24) 辻達也『享保改革の研究』創文社、一九六三年、二四六～一八六頁。笠谷和比古「徳川吉宗」筑摩書房、一九九五年、八十一～八十九頁。大石学「吉宗と享保の改革」東京堂出版、二〇〇一年、二〇八～二一三頁、一二三～一二九頁
- (25) 前掲(18)
- (26) 前掲(24)『徳川吉宗』五十五～五十七頁
- (27) 「猷可録(解題)」瀧本誠一『日本經濟叢書(三三)』日本經濟叢書刊行会、一九一四年、二～三頁
- (28) 同右、一九四～二四頁
- (29) 同右、二二二～二三頁
- (30) 森山家については『寛政重修諸家譜(九)』三四九～三五二頁参照
- (31) 『内閣文庫影印叢刊 自家年譜 上』国立公文書館内閣文庫、一九九四年
- (32) 同右、三頁
- (33) 同右
- (34) 『寛政重修諸家譜(十一)』二〇一頁
- (35) 『寛政重修諸家譜(四)』三五一頁
- (36) 『寛政重修諸家譜(十七)』一五九頁
- (37) 前掲(31)、三頁

- (38) 同右、三〇四頁
- (39) 前掲(18)
- (40) 前掲(13)、七六八頁
- (41) 黒板勝美ほか編『徳川実紀 第八篇』吉川弘文館、一九七六年、三八六頁
- (42) 同右、三七三―三七四頁
- (43) 前掲(13)、七六八頁
- (44) 『内閣文庫所蔵史籍叢刊(三十八)』汲古書店、一九八四年、三七二頁
- (45) 『柳營日記(三十六)』(マイクロフィルム) 雄松堂出版
- (46) 前掲(13)、七六八頁
- (47) 前掲(45)
- (48) 前掲(13)、七六八頁
- (49) 『柳營日記(四十)』(マイクロフィルム) 雄松堂出版
- (50) 『柳營日記(四十四)』(マイクロフィルム) 雄松堂出版
- (51) 『柳營日記(三十七)』(マイクロフィルム) 雄松堂出版
- (52) 『御番士代々記』(御小性組二番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(三三)』九十六頁
- (53) 『御番士代々記』(御小性組三番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(十八)』六十九頁
- (54) 『御番士代々記』(西丸御小性組一番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(九)』四十九頁。
- (55) 『御番士代々記』(西丸小性二番組名前目録) 国立公文書館所蔵、

- 請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(六)』二十八―二十九頁
- (56) 『御番士代々記』(御書院番組五番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(十三)』一―三頁
- (57) 『御番士代々記』(御書院番六番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(十四)』四二四―四二五頁
- (58) 『御番士代々記』(西丸御書院番四番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(四)』二四三頁
- (59) 『御番士代々記』(西丸中古御書院番三番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(十七)』二七一頁
- (60) 『御番士代々記』(西丸中古御神版四番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(三二)』二〇九頁
- (61) 『御番士代々記』(御小性組四番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(十三)』五十頁
- (62) 『寛政重修諸家譜(十四)』七十六頁
- (63) 同右
- (64) 『御番士代々記』(御小性組五番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二
- (65) 『寛政重修諸家譜(三二)』一三二頁
- (66) 『寛政重修諸家譜(十三)』三十三頁
- (67) 同右
- (68) 『御番士代々記』(西丸御書院番二番名前目録) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。『寛政重修諸家譜(二)』一三六頁
- (69) 同右



- (70) 『寛政重修諸家譜(二十)』一八三頁
- (71) 『御番士代々記』(『御書院番三番名前目録』) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。同組にあつては当主の勤務年数により惣領が番入した福嶋定正(『寛政重修諸家譜(二十一)』三三五頁)よりも勤務年数の長い丹羽正道(『寛政重修諸家譜(十)』一八二頁、三枝守景(『寛政重修諸家譜(十七)』四〇一頁)がいたが、正道の惣領正知は既に番入し(『惣領番入』)、守景の惣領国中は当時十六歳であつた。
- (72) 『御番士代々記』(『御書院番四番名前目録』) 国立公文書館所蔵、請求番号一五二〇二二。同組にあつては当主の勤務年数により惣領が番入した佐野綱満(『寛政重修諸家譜(十四)』三六頁)よりも勤務年数の長い岡田善武(『寛政重修諸家譜(六)』二二頁)や寛正次(『寛政重修諸家譜(十七)』三十八頁)がいたが、善武の惣領善長は当時五歳、正次の惣領正次は十六歳であつた。
- (73) 『寛政重修諸家譜』の記述より、惣領がまだ生まれていない番士や養子(『寛政重修諸家譜』からはいつ養子になったのか不分明である)の惣領を持つ番士などを排除した
- (74) 『寛政重修諸家譜(十四)』三〇八〜三〇九頁
- (75) 『寛政重修諸家譜(八)』五頁
- (76) 前掲(12)『江戸時代の武家の生活』、九十四頁
- (77) 『寛政重修諸家譜(十四)』四二二〜四二二頁
- (78) 『寛政重修諸家譜(十三)』二四一頁
- (79) 『寛政重修諸家譜(十一)』二五八頁
- (80) 第二章第四節「享保九年の番入」の項参照
- (81) 『寛政重修諸家譜(六)』三七一〜三七二頁
- (82) 『寛政重修諸家譜(五)』一八〜一九頁



# 漱石『門』における能動的知性の回復

野 網 摩 利 子

はじめに

小説の時空を、個人の限界が反映された枠から解き放つことはできないだろうか。これまでの文学研究は、小説の時空の限界を小さく見積もり過ぎてはいなかっただろうか。小説は、現在の時と場所から放たれる性質を備えた言葉で書かれ、小説内には、言葉を受けとめて進展する可能性に満ちた人間が描かれている。

これまでの日本文学研究では、小説に登場するのが、知能を持つ人間であるということを軽視し過ぎてきたように思う。その人間は、読者の予想を上回る知的受容をなす者として設定されているかもしれない。にもかかわらず、その能力を低く見積もることは、小説が与えた、その登場人物の感受の可能性から生まれだす時空を切り落とすことと同じになる。

本論は、漱石『門』<sup>①</sup>を分析することで、小説が、見かけの時空よりも、いつそう広い時空を抱えて成立し、その時空は、つねに登場人物の思考を通じて発展しつづけていることを証明する。<sup>②</sup>

## 一、千光寺大悲閣

『門』には、宗助・御米<sup>およね</sup>という夫婦の日常生活がいに過去の因果で縛られているかが念入りに語られている。宗助は京都帝国大学生のとき、安井という友人から御米を奪った。そのことを宗助は「過去の痛恨」「創口」<sup>きずぐち</sup>（十七の二）と認識している。これを主題として生きている主人公が描かれているにもかかわらず、これまで『門』論で、安井について正面から論じる研究はほとんどなされてこなかった。

安井の残した思想、文化、思考法はどのようにこの小説に敷かれ、

この小説の世界を広げているだろうか。その検討を行う。

宗助は京都帝国大学学生時代、安井から京都を教えられる。安井は「越前」(十四の二)・「福井」(十四の四)の出身である。東京から京都に来て日の浅い宗助は、「安井の案内」で京都を知ることができ、「大分の便宜」を得たとある。

安井が何を「勉強」(十四の五)していたのか明言されていないものの、じつは、彼の思想傾向がかなり推測できるように語られている。安井について振り返られたあと、宗助と御米のことが「二人は兎角して会堂の腰掛べんかにも倚らず、寺院の門も潜らずに過ぎた」と語られ、「必竟するに、彼等の信仰は、神を得なかつたため、仏に逢はなかつたため、互を目標として働らいた」とされる。さらに、「文芸にも哲学にも縁のない彼等は」(十七の二)と、明確な比較対象を感じさせる語り方がされている。ならば、安井の方は逆に、宗教に縁があり、文芸や哲学に関心のある「性質」(十七の一)だったのではないだろうか。

文芸や哲学といっても幅広いが、安井の口にしたという内容から、浄瑠璃や禅がそれに該当することが分かる。宗助の記憶が甦る体裁で語られた、宗助と安井のやりとりを中心に見ていく。

ある時は大悲閣へ登つて、即、非、の、額、の、下、に、仰、向、き、な、が、ら、谷、底、の、流、を、下、る、艘、の、音、を、聞、い、た。其、音、が、雁、の、鳴、声、に、よ、く、似、て、ゐ、る、の

を二人とも面白がった。(十四の二)<sup>(3)</sup>

安井と宗助が行った「大悲閣」とは、嵯峨嵐山にある千光寺のことで、角倉了以(一五五四―一六一四)が一六〇六年(慶長十一年)、保津川、高瀬川を開削したさいの犠牲者を弔うために、嵯峨中院にあった千光寺を移して創建し、千手観音の大慈大悲にあやかつて名づけられたという<sup>(4)</sup>。角倉了以は嵯峨嵐山を郷里としていた。

眼下に保津川の急潭を臨む大悲閣了以殿(客殿)には、「儒学教授兼阿河轉運使吉田子元状」という木造碑がある<sup>(5)</sup>。これは、角倉了以の嗣子、角倉素庵(一五七一―一六三二)の行状記であり、最初の文はつぎのとおりである。

慶長元和之間、丁天下文明之運、勃興儒教荷担斯道者、北肉藤  
歛夫先生也<sup>(6)</sup>

「北肉藤歛夫先生」というのが藤原惺窩(一五六一―一六一九)のことである。千光寺大悲閣には、惺窩の漢詩の額も掲げられている<sup>(7)</sup>。惺窩はもともと禅僧だったが、一五九六年(慶長元年)、儒学への志向を固める<sup>(8)</sup>。素庵は惺窩に師事し、儒学を究めたため、「儒学教授」と冠された<sup>(9)</sup>。

惺窩は保津川の石を名づけなおした。了以殿に入るところにある

石碑、「河道主事嵯峨吉田了以翁碑銘」にそのことが刻されている。林道春（林羅山）の撰文により、素庵が建てた碑である。一部、引用しよう。

玄之能書、且問儒風於惺窩藤先生有年矣、一旦招先生遡遊于河上、奇石激湍甚多、請先生多改旧号、其白浪揚如散花者、号浪花隅（旧名大瀬）、其齐汨環石者、号觀瀾盤陀、有石相距可二十尺、猿抱子飛超其間者、号叫猿峽（旧名猿飛）、東有山岩高嶮、有棲鶴之奇巢者、号鷹巢、石壁斗絶兒如万卷堆者、号群書岩（旧名出合）、此処有石似門、廣五丈高百余尺者、号石門関、有湍急流、船行如飛、号鳥船灘（旧名鵜川）、（中略）復有石方三丈許、其面如鏡、聳於水崖、号鏡石、<sup>(11)</sup>

「玄之」とは、素庵のことである。藤原惺窩に、大悲閣から見下ろせる谷底の石を号してもらった。大悲閣に行く誰もがそのことについて碑に読むことができる。これを読んだ者は誰しも、この大悲閣という禅寺が、近世初頭において、禅と儒教とが切り結ぶ場であったことを知る。

伊勢物語、徒然草、観世流謡本を初めとして、古典文学、芸能書の刊行に角倉素庵が精力を傾注し、それらが嵯峨本として尊重されていることは常識に属することであろう。素庵による『史記』百三

十巻の本邦初の刊行も、宗助・安井が京都帝国大学生であった明治三十五、三十六年当時ならば、素庵の業績であると学生は知っていたことだろう。<sup>(12)</sup>のみならず、この大悲閣は、朝鮮の学問と日本の学問とが意気投合する舞台であった。<sup>(13)</sup>要するに、大悲閣には、東アジアの「文芸」、「哲学」の精髓が集結したと言って過言でない。

「安井の案内」（十四の二）で宗助はここに連れてこられたということは、この寺に集結した「文芸」や「哲学」について安井が熟知していたことを示す。安井は宗助に「即非の額の下に仰向きながら、谷底の流を下る櫓の音を聞」（十四の二）く所作を促した。

即非とは、明治以前には臨済正宗の開祖、隠元の弟子、高僧の即非<sup>ひよいち</sup>（一六一六―一六七一）のことである。彼は隠元から印可を受け、法嗣<sup>はつす</sup>となった。<sup>(14)</sup>隠元は明末、清の初めの思想運動のなかで中国禅の正統を自認し、臨済正宗を名乗った。しかしながら、明治政府の宗教政策は、臨済正宗という自称を認めず、黄檗宗という名称に換えさせ、臨済宗から独立させた。<sup>(15)</sup>安井がその事件を注視していたことすらうかがえる。即非の額とはつぎのとおりである。

叢竹写清音<sup>(17)</sup>

もと禅宗だった千光寺が、一時、天台宗となっていたが、一八〇八年（文化五年）以降黄檗宗となったため、この額が運ばれてきたのかもしれない。あるいは、実際に即非がこの寺を訪れ、したため

たのかもしれない。宗助の回想中、即非の額への言及直前に、「至る所の大竹藪に緑の籠る深い姿を喜んだ」(十四の二)とある。回想にさいし、宗助が即非の額の文字を思い浮かべていることが分かる。

この「叢竹」は、嵯峨の竹林のみならず、禅林をも指すであろう。「清音」は保津川の石にあたって立てる音と受け取れる。そのため、安井・宗助の二人はこの額の下に仰向いた。

彼らの教養をもってしてそうすることは、近世初期の、禅と袂を別ちながら、孤軍奮闘した儒教と、近世末期から近代初期にかけての、禅の問い直しの機運を感じ取る行為なのである。

もう一度、「河道主事嵯峨吉田了以翁碑銘」を見てみよう。今度は、後半部である。

此年夏営大悲閣于嵐山、山高二十丈許、壁立谷深、右有瀑布、前有亀山、而直視洛中、河水流亀風之際、舟舳之来去居然可見矣<sup>(18)</sup>

「ある時は大悲閣へ登つて、即非の額の下に仰向きながら、谷底の流を下る艚の音を聞いた」という文句は宗助の回想の一節である。これ自体、了以の碑の、右の一文をなぞっている。

それだけではない。その回想のなかで、嵯峨は二度までも振り返

られる。

紅葉も三人で観た。嵯峨から山を抜けて高雄へ歩く途中で、御米は着物の裾を捲くつて、長襦袢丈を足袋の上迄牽いて、細い傘を杖にした。(十四の九)

嵯峨は紅葉の名所であり、大悲閣から見える亀山には古来、桜紅葉が植えられておらず、嵐山、小倉山にのみ植えられていることも当然そのとき話題になることだ。安井が嵯峨を知悉し、繰り返し、大悲閣近辺を御米と宗助に案内している。これは何を意味しているのか。

## 二、安井の関心事

安井の郷里は「福井」である。夏休み後に宗助と再会したときにも安井が「郷里の事」(十四の六)を話したと語られている。福井には、言うまでもなく、曹洞宗の大本山、永平寺がある<sup>(19)</sup>。

宗助と安井とが京都帝国大学に通っていた当時、すでに著名な臨濟宗の僧が福井から出ていた。釋宗演である<sup>(20)</sup>。釋宗演は、宗助が参禅にさいして世話になった僧の宜道が「悟の遅速は全く人の性質」(二十一の二)として例に出した「洪川和尚」の弟子にあたる。その講演記録から宗演の口調をすこし取り出してみよう。「禅宗じやと

て普通世間の人に分らぬ事、考へられぬ事を唱へたのではない。云へば云へる事、考へれば考へられる事、実行すれば実行せらるゝ事を伝へたのである。然るに徒に尊大に構へて居るのが、禪宗の特色なるかの如くに思ふて居る者があるが、此は大なる誤謬である。(……) 然るに今日の如く人間の智識に依て、凡べてを考へようとする時代に至つても、尚ほ旧式を墨守して居るのは、愚の至りぢや<sup>(2)</sup>。講演記録によれば、釋宗演が「然るに」という言葉を頻繁に発しているのを見てとれる。

安井には「然るに」と云ふ口癖(十四の六)があつたとされる。彼が郷里出身の僧、釋宗演と同じ口癖を持っているということは、彼が釋宗演の講演を少なからず聴き、畏敬していたことが推測される<sup>(2)</sup>。安井は、宗教、哲学にはこのような経験を持っている。文芸についてはどうか。

「もう斯んな古臭い所には厭きた」と言い出す宗助に対し、安井は、「或友達の故郷の物語をして宗助に聞かした」という。それは「浄瑠璃に間の土山雨が降るとある有名な宿の事」だつた。安井は、「其友達の小さい時分の経験として、五月雨の降りつゞく折杯は、小供心に、今にも自分の住んでゐる宿が、四方の山から流れて来る雨の中に浸かつて仕舞ひさうで、心配でならなかつたと云ふ話をした」。宗助は「そんな挿鉢の底で一生を過す人の運命ほど情ないものはあるまい」と考えた。安井は「さうして土山から出た人物の中では、

千両函を摩り替へて磔になつたのが一番大きいのだと云ふ一口話を矢張り友達から聞いた通り繰り返した」(十四の三)とある。

安井が宗助に、ある友達の故郷の物語として出した有名な宿とは、鈴鹿のことであり、「浄瑠璃」とは近松門左衛門『丹波与作待夜の小室節』である<sup>(2)</sup>。口承で伝えられてきた話を近松が大幅に改編した話である。手を加えたのは、与作の元の妻として滋野井を、滋野井と与作の子として与之助を設定した点である。もともと武士であつた与作が改易となり、一家離散し、子の与之助は馬方となつていた。そして、与之助は、丹波国城主の「お湯殿」の子である「しらべ姫」の乳母となつていた実母、滋野井に会う。与之助は拒まれながらも、姫のお輿入れに同行する。与之介は、身を持ちくずしていた馬方、与作にも、父と知らずに会い、与作という名の恋しさから与作に仕える。その一番の間かせどころは、実の父親と知らないままに与作の手先になり、盗みを犯し、捕らえられるところである。はからずも罪を犯した者の真の悲しみが語られる。真実を知つた与作と彼と同棲する小ままとが自らを咎めて自殺を図るといふ筋立てである。

安井の言う「間の土山雨が降る」は、滋野井の命で与之助に、「姫君のおとぎ」に歌わせた歌である。「坂は照るく。鈴鹿は曇る。土山あひの。あひの土山雨が降る<sup>(2)</sup>」。この歌がまさに、父母を恋しく思いながらも、思いが通じず、悲しみを抱えた与之助によつて歌

われる。

しらべ姫に東下りを促す道中双六の文句に、「松原はるゝ。膏葉買ふて月を吸出せ清見寺」というのも出てくる。安井が京都へ下る折りに寄ろうと提案した臨済宗清見寺のことだ。

なぜ、安井は、宗助に、鈴鹿宿の話として、「間の土山雨が降る」という、盗みを犯す与之助の歌を思い出させ、その土山から出た人物として「千両函を摩り替へて磔になつたのが一番大きいのだ」と話したのだろうか。

盗人への問いは、じつは、臨済禅において基本的な問いである。六祖大師（慧能 六三八―七二三）による重要な言葉が存在し、頻繁に参照される。安井が身を置いていた環境であるならば、そのことを知らずにいるということはまず考えられない。彼はそれを知っていたからこそ、このような話を宗助に対して持ち出した。宗助は、そのことを後から知ることができるよう導かれている。その過程をつぎに辿ってみよう。

### 三、仏教と儒教の裂け目にある寺

安井に関して宗助が呼び起こした記憶は、宗助の現在の思考に忍び込む。宗助はなぜ、突然、参禅を思いつくのか。その唐突さがいざしばしば指摘されてきた。じつは、安井についての想起が参禅を宗助に連想させたのである。

後でも触れるが、宗助は齒の性が悪いと自覚しており、「齒医者の門を潜」（五の二）る。そこで開いた雑誌「成効」に、「風碧落を吹いて浮雲尽き、月東山に上つて玉一団」とあり、「感心」する。

その句はじつは『禪林句集』に載る。その夜、帰宅して彼は「久しぶりに論語を読ん」（五の四）でいる。家主の坂井宅で安井が翌々日に来ると聞く直前、主人から、昨夕逢つた芸者が「ポツケツト論語」（十六の三）を好み、いつも持つているという話を聞いていた。

これらは、その後、安井の名前が坂井の口から飛び出した途端に、総合されて宗助を襲う設定であろう。青ざめた宗助は、翌日の夜、「浄瑠璃」（十七の三）を聞きに行くことになって、気が晴れない。その「浄瑠璃」自体、安井からの連想で思いついた娯楽なので、落着けないのは当然である。その後、宗助は「鎌倉辺」の「禪寺へ留めて貰」（十八の二）うことにする。

ここで、初刻一六八六年（貞享三年）の黒川道祐撰『雍州府志』の「寺院門（葛野郡）」に千光寺の項目を見てみよう。

千光寺 嵯峨、大井河の北西にあり。寧兀菴ねいごつたんの派なり。しかれども、名存して寺絶ゆ。角倉吉田了意りょうい、天性、水利を得。丹波鳥羽より舩をこの川に通ず。時に、この寺を再興し、しかうして観音大士の像を安置す。伝へいふ、嵯峨帝の持仏なりと。



多く後刷された『雍州府志』であり、東京出身の宗助が幾度も開いたに違いない京都の参考書である。そこに千光寺が、右のように、「寧兀菴の派」と述べられている。兀菴普寧ごつたんふねいとは、鎌倉時代に南宋から来日した臨済宗の僧である。儒学から仏教に転じた経歴を持ち、知己であった蘭溪道隆と円爾の招請を受け入れ、来朝した。北条時頼の要請により、建長寺二世となる。<sup>(32)</sup>

安井について清算できていないことが宗助の心残りであり、そのことに苦しみ、彼は鎌倉に行く。そのときその禅寺は、従来言われているように「円覚寺」<sup>(33)</sup>だろうか。むしろ、「建長寺」ではないのか。宗助が座禅を組んだ「一窓庵」(一八の二)の所在を建長寺とするならば、鎌倉行は宗助にとつて単なる逃避行以上の意味を持っているだろう。

安井が坂井家の客に来ると分かって以降、「心に落付が来なかつた」(十七の四)宗助は、「黒い夜の中を歩るきながら」、「是からは積極的に人世観を作り易へなければならなかつた。さうして其人生観は口で述べるものの、頭で聞くものでは駄目であつた。心の実質が太くなるものでなくては駄目であつた」と考え、「行く／＼口の中で何遍も宗教の二字を繰り返した」(十七の五)とあり、つぎのように続く。

宗教と関聯して宗助は坐禅といふ記憶を呼び起した。昔し京都にゐた時分彼の級友に相国寺へ行つて坐禅をするものがあつた。(……)

彼は今更ながら彼の級友が、彼の侮蔑に値する以上のある動機から、貴重な時間を惜まずに、相国寺へ行つたのではなくるかかと考へ出して、自分の軽薄を深く恥ぢた。(十七の五)

「心の実質」を太くしたいであるとか、「侮蔑」を恥じるとかいつたくだりは、藤原惺窩の思想を思わせる。<sup>(34)</sup>惺窩は儒者として飛び出すまえ、禅の修行を相国寺でした。そして家康の前に、儒者たることを示す「深衣道服」をまとして現れ、相国寺の学僧西笑さいしやうたけ承兌じやうたい(二五四八―一六〇七)に対して、儒教の論理を述べた。<sup>(35)</sup>彼の墓は相国寺にある。<sup>(36)</sup>ゆえに「相国寺」は、大悲閣の碑や額に多く遺された惺窩の言葉が宗助の脳裏によみがえってきている最中に、呼び起されなければならなかつた。そして宗助は鎌倉の「山門」(十八の二)に向かう。彼の脳裏でこの三つの寺は連動して現れるのだ。

このように、「門」に出てくる三つの寺、「大悲閣」、「相国寺」、「鎌倉」の「禅寺」は、すべてつながるよう小説に配されている。

#### 四、「門外」という認識

宗助が坐禅をしに鎌倉に出かけようと思ひ立つたのは、記憶想起

によって再活性化した知性が急き立てたのである。小説においては、登場人物自身意識していない領域に、知識の諸断片がどのように関わってくるかを描くことができる<sup>(37)</sup>。

つぎに、宗助の参禅状況が、どのような反省を彼にもたらし、その後、どのような禅書を繙くことになっているかを確認する。

翌朝起きてみると、宜道はもう参禅を済まして飯を炊いでいた。

見ると彼は左の手で頻りに薪を差し易へながら、右の手に黒い表紙の本を持つて、用の合間々々に夫を読んでゐる様子であった。宗助は宜道に書物の名を尋ねた。それは碧巖集といふ六づかしい名前のものであつた。宗助は腹の中で、昨夕の様に当途もない考に耽つて、脳を疲らすより、一層其道の書物でも借りて読む方が、要領を得る捷徑<sup>ちかみち</sup>ではなからうかと思ひ付いた。宜道にさう云ふと、宜道は一も二もなく宗助の考を排斥した。

「書物を読むのは極悪う御座います。有体に云ふと、読書程修業の妨になるものは無い様です。私共でも、斯うして碧巖<sup>せきがん</sup>、杯<sup>はい</sup>を読みますが、自分の程度以上の所になると、丸で見当が付きません。それを好加減に揣摩する癖がつくと、それが坐る時の妨になつて、自分以上の境界を予期して見たり、悟を待ち受けて見たり、充分突込んで行くべき所に頓挫が出来ます。大変毒になりますから、御止しになつた方が可いでせう。もし強いて

何か御読みになりたければ、禅関<sup>ぜんかん</sup>策進<sup>さくしん</sup>といふ様な、人の勇気を鼓舞したり激励したりするものが宜しう御座いませう。それだつて、只刺戟の方便として読む丈で、道其物とは無関係です」

(十八の六)

「宜道」というのが、宗助が坐禅を組む「一窓庵」の庵主の僧である。彼の読んでいる『碧巖集』は宗門第一の禅の教本であり、禅にとつて最大の基本的書物である。漱石文庫には、『再鐫碧巖集』(小川多左衛門、安政六年)、『圓悟碧巖集』(妙心寺正眼庵新刊)の所蔵があり、前者は宜道が手に取るのと同じ「黒い表紙の本」である<sup>(38)</sup>。『碧巖集』は、北宋初期の雪竇<sup>せつどう</sup>重顕<sup>じゅうけん</sup>(九八〇—一〇五二)の編著である『雪竇頌古』の「本則」と「頌」<sup>(39)</sup>に対し、北宋晩期の圓<sup>えん</sup>悟克勤<sup>こくきん</sup>(一〇六三—一一三五)が「評唱」や「著語」<sup>じやくご</sup>を付けたものである。宗助が手に取つてはならない書、『碧巖集』には、その第二十八則の「頌」に「明鏡当台列像殊」<sup>(40)</sup>とある。

その書はつづいて達磨から数えて五祖弘忍<sup>ごじん</sup>(六〇一—六七四)の後継者選びの騒動の検討に入る。六祖が決まる前後の事件に継ぐ事件については、漱石も持っている『六祖大師法宝壇経』に詳しい<sup>(41)</sup>。五祖弘忍は、しかるべき詩偈を出せた者を後継者にすると告げる。大衆の教授であつた神秀<sup>じんしゅう</sup>がつぎのような詩偈を出した。

「身は是れ菩提樹

心は明鏡の台の如し

時時に勤めて拭拭して

塵埃に染さしむること莫れ」

身は悟りの樹で、心は明鏡の台のようだ。いつも勤めて拭き払うようにせよ。塵埃にけがさせてはいけないという。五祖弘忍の判断はこうだった。「五祖即ち神秀の門に入ることを未だ得ず、自性を見ざることを知る」。「自性」を見ていない、すなわち、「見性」していないとみなされた。五祖は神秀を呼び出してさらに言った。「只だ門上に到るのみにして、未だ門内に入らず」。まだ門内に入っていないという判定をしたのである。

他方、文字を知らない米つき小屋で働く、慧能という行者(あんじや)がいて、その男がつぎのような詩偈を出してきた。<sup>(42)</sup>

「菩提は本より樹無し

明鏡も亦た台に非ず、

本来無一物

何れの処にか塵埃有らん」

悟りにもともと樹はない。明鏡もまた台ではない。本来何も持っていないのだ。<sup>(43)</sup>どこに塵や埃があるかという。五祖弘忍は、この者こそ法を嗣がせるべき者として、密かに自分の衣鉢を与えた。五祖は騷擾を慮り、慧能を南に脱出させる。他方、神秀は北に行く。禪宗にとって南宗と北宗とに分かれる大きな転機であった。<sup>(45)</sup>

宗助は自分を「長く門外に佇立むべき運命をもつて生れて来たもの」(二十一の二)らしいと嘆息するのであるが、神秀が、心は明鏡台のようであるという詩偈を出し、五祖弘忍から「只だ門上に到るのみにして、未だ門内に入らず」と通告されたのに類比的である。

##### 五、「本来の面目」を問う

宗助は『碧巖集』を手に取ることが禁じられる。もし読むならばと、『禪関策進』という、多くの禅師たちの「示衆」や修行のさまの記された本を宜道からすすめられる。

『禪関策進』とは、明末、雲棲株宏(うんせいしゅうこう)(一五三三—一六三二)が撰述し、一六三五年(寛永十二年)に刊行された禅籍である。日本では一六五六年(明暦二年)に刊行され、一七六二年(宝暦十二年)にも、東嶺円慈によって再刻される。その東嶺の後序によると、東嶺の師の白隠慧鶴(はくいんえいかく)(一六八五—一七六八)が、『禪関策進』の「引錘自刺」の章にみえる、錐で股を突き刺して眠気を払って坐禅した、慈明という僧の逸話に奮起し、昼夜その本を手放さなかつたという。<sup>(46)</sup>

宗助は宜道に連れられて、老師による提唱を聴く。宜道が取り出すのは『宗門無尺燈論』である。

宜道は、東嶺編輯の『宗門無尺燈論』の提唱が行われるからこそ、宗助に、白隠の発憤のきっかけとなった、東嶺が再刻のうえ後序を記した『禪関策進』をすすめたのだと分かる。この関連もこれ

まで指摘されなかったことだ。

『宗門無盡燈論』の「宗由第一」のところで、仏から始まって達磨に至り、達磨以降どう引き継がれたかが簡潔に記されている。例の、禪宗が南宗、北宗に分かれたことを記す部分を、漱石の蔵書と同じ『東嶺和尚編輯 宗門無盡燈論 上』で見よう。

五祖弘忍に至て南北頓漸を分つ。第六代衣を伝ふ。慧を以て仏事を能くす。本と文字を知らず、今仏法を会せず。<sup>(17)</sup>

神秀の北宗側が政治権力と結びつくのに対し、慧能の南宗は後に支持を得て、後の禪宗五家、滄仰、臨濟、雲門、法眼、曹洞はすべて南宗から出る。それほど慧能が六祖と認定された詩偈、「菩提は本より樹に非ず 明鏡も亦た台に非ず 本来無一物 何れの処にか塵埃有らん」は重視されるに至る。「本来無一物」とは、何にも依拠しないという意味である。<sup>(18)</sup>この句は、彼の放った「本来の面目」とともに禪にとって重要語となる。

慧能によって「本来の面目」という言葉が放たれた状況について詳説する日本の禅籍がある。それは、『碧巖集』にならって、大燈国師の語録を本則とし、評唱や下語を白隠が付けた『槐安国語』である。大燈国師<sup>(19)</sup>（宗峰妙超 一一八二—一二三七）とは臨済宗の僧で、峻烈無比の禅風であり、大徳寺を開山した。<sup>(20)</sup>現在の臨済宗はすべて

この大燈国師の系統である。<sup>(21)</sup>その「大燈国師の遺誡」も、宗助は提唱の前に、「堂上の僧は一斉に合掌して」「誦し始めた」（二十の二）のを聴いている。<sup>(22)</sup>

『槐安国語』から、大燈国師の言葉である本則を引用しよう。

挙す。六祖云、不思善不思惡、正当恁麼時、明上座本来面目を還<sup>(23)</sup>（し）来れ

「明上座」というのは、六祖慧能が五祖から衣鉢を得たことに不服で、他の者とともに六祖を追ってきた、道明禪師という者である。白隠は「本則評唱」でその状況を詳しく説明する。それによれば、明上座が「盧行者」つまり慧能を見つけた。慧能は、衣鉢を石上に抛ち、「此の衣は信を表す、力を以（て）争ふ可んや」と言い、草むらのなかに隠れる。明上座がもちあげようとしても、その衣は動かなかった。

それで慧能を呼んで言う。「行者行者、我、法（の）為（に）来（たる）、衣（の）為（に）来るにあらず」と。

慧能が草むらから出て来て言うには、「善を考えるな、悪を考えるな、まさに今、明上座の本来の面目はどこにあるか」と。明上座はただちに大悟し、また問うていう。「おっしゃった奥義の外に、さらに密意はありますか」と。慧能が言う。「おまえに説いたこと

はけっして秘密でない。おまえ、もし自分で内省すれば、秘密はおまえのなかにあるだろう」。明が言うには、「私は五祖のもとにいるといつても、実に未だ自己の面目について考えられていなかった。今、指示を蒙つて、あたかも他の水を飲んで冷暖をおのずから知るようです。今、あなたは即ち私の師です」と。<sup>(55)</sup>大燈国師がこの因縁を親しく頌したと、白隠は記している。

『門』に戻つて、宗助が老師と相見した場面を見てみよう。

「まあ何から入つても同じであるが」と老師は宗助に向つて云つた。「父母未生以前本来の面目は何だか、それを一つ考へて見たら善からう」(十八の四)

これに見解<sup>けんげ</sup>、つまり自分なりの解答を出さなければならぬのだが、宗助は「現在の自分が許す限りの勇気を提<sup>ひ</sup>さげて、公案に向はうと決心」するも「妄想」(十八の五)が浮かび、坐りきれない。

宗助は結果として最後まで「父母未生以前本来の面目は何だか」に見解を呈することができない。老師から「もつと、ぎろりとした所を持つて来なければ駄目だ」(十九の二)と言われ、尽きた。<sup>(56)</sup>

しかし宗助が今後も生き続ける人間として設定されている以上、老師から与えられた「父母未生以前本来の面目は何だか」(十八の四)という公案の元を辿る時間は十分にある。彼は、六祖慧能の、「善

提は本より樹無し 明鏡も亦た台に非ず 本来無一物 何れの処にか塵埃有らん」という例の詩偈と、慧能から衣鉢を盗もうとした明上座に対し、「明上座が本来の面目を還し来たれ」と言つたという慧能の言葉に必ず出会うことになる。

小説の構造の枠内だけを小説の時空とする研究方法があるが、それでは、他ならぬ時空を超えてゆく性質を備えた言語でできている小説の力を削ぐことになる。言語が指し示す行為性を備えている以上、小説は暫定的な枠を超えた時空まで描くことが十分に可能である。

小説に書かれているエピソードに、登場人物が後から近づく。小説家はこのような運動を小説に潜在的に埋め込む。そうすれば、登場人物が生きて動くようになり、また、その登場人物のありようを小説の時空の拡張のために機能させることができる。今後の文学研究はそこまで到達すべきだろう。

参禅に失敗した宗助が、公案を解こうとしつづけ、手がかりを探すならすぐに、六祖慧能が盗人に対して放つた「本来の面目」を問う言葉に突き当たる。そのとき、宗助に甦<sup>よみがえ</sup>ってくる最近の出来事として、家主の坂井家に泥棒の入つた事件がある。その泥棒は、宗助の家の庭に落ち、細い路に「黒塗の蒔絵の手文庫」を落としていった。

手紙や書付類が、其所いらに遠慮なく散らばつてゐる中に、比較的長い一通がわざわざ二尺許広げられて、其先が紙屑の如く丸めてあつた。(七の四)

宗助はこの文庫を「丸で進物の菓子折の様」に包んで、坂井の門前へ向かう。勝手口に廻つて待つてゐると、ふたりの女の子が首を出し、「宗助の顔を眺めながら、泥棒よと耳語まごごやつた」(七の五)という。

文庫のほかに盗られたという金時計が「差出人の不明な小包」で送り戻されてきた旨を坂井の主人が宗助宅に向いて報告に来る。「泥棒も持ち扱かつたんでせう。それとも余り金にならないんで、已やむを得ず返して呉れる気になつたんですかね。何しろ珍らしい事で」(九の一)と坂井は笑う。

坂井の娘たちは宗助のことを「泥棒よ」とささやいたのであったが、安井にとつてみれば、宗助は自分の女を盗つた泥棒以外の何物でもない(註)。また、坂井が宗助に尋ねる、泥棒が崖を伝つて裏から逃げるつもりだつたらうか、または逃げる拍子に崖から落ちたものだらうかという問いは、宗助自身陥つたと思つてゐる運命を指すと言へる。

宗助が「父母未生以前本来の面目は何だか」(十八の四)に有効な見解を出せず、「本来の面目」を調べにかかり、六祖慧能が衣鉢

を盗みに来た明上座に対し放つた文言、「不思議不思悪、正当恁麼の時、明上座が本来の面目」に突き当たつた。そのうえで、坂井家の泥棒が落としていつた文庫について振り返るときが来る。その文庫には、坂井家に安井を連れてくると報知した坂井の弟の手紙が入つていたかもしれないと考えさせられる。参禅後の宗助が、落ちてきた手紙を思い起こして、それに語らせるのだ。このように宗助には、禅の体験を意味づけなおす可能性が開かれている。

小説の登場人物が、記憶をめぐらし、向かう先があるということ忘れてはならない。小説に書かれてゐる現在だけがすべてではないのだ。漱石小説の場合、とくに意識的に、登場人物の記憶に対して、異なるものごと同士を結びつける役割が課されている。

## 六、「鏡」と「面目」

つぎに、宗助にとつてより痛切な過去の経験がどのように再考されたかを検討しよう。

宗助・御米夫婦は一緒になつて六年で、初めての懐妊は広島にて流産で、つぎは福岡で早産となり、三度目が東京に来て、死産であつた。最後の児の死因はつぎのとおりである。御米が井戸端で盥をまたごうとして転倒し、胎児の首に「胞えん」を二重に巻いてしまつたために、産道を通るとき、「胞」が幼児の首を絞めたのだ。彼女はその産褥明けに「鏡」(十三の八)を見て、易者に占つてもらお

うと思ひ立つ。その易者から、「貴方は人に対して済まない事をした覚がある。其罪が崇つてゐるから、子供は決して育たない」（十三の八）と宣告される。それを宗助に隠してきて、ようやく告白するのだが、小説の現在時である。

それまで御米は、その六畳の鏡の空間で宗助と顔を合わさずに自らを懲罰してきた。宗助が叔母について子どもをたつた一人しか産まないから若いと言えば「自分の顔を鏡に映して見」（五の二）るし、宗助が「御米、御前子供が出来たんぢやないか」（六の二）と言えば、「鏡台の前に坐つて」「泣い」（六の二）ていたとある。

この小説には宗助と鏡との関係も綿密に書き込まれている。宗助は洗面台に据え付けられている「鏡」に歯を照らしてみろ。「広島で銀を埋めた二枚の奥歯と、研いだ様に磨り減らした不揃の前歯とが、俄かに寒く光つた」（五の二）。「広島」とあるのは、宗助が京都で御米を安井から奪つて「瘠世帯」（十三の五）を張つた新婚の地である。そこで御米は一人目の子を流産した。宗助の父は、彼らが広島で暮らして「半年ばかり」（四の三）のころ死去する。暮らしが苦しく、父の遺産を手に入れたくとも上京できなかつた。

宗助が歯を鏡に映して「歯の性」（五の二）の悪さを自覚するのは、このように御米を妻にすることで遺産相続を十分にしそこなつたという被害者的な意識と連動している。生前、叔父は「あんな事をしつて廢嫡に迄されか、つた奴だから、一文だつて取る権利はない」（四

の九）と言つていたという。「あんな事」とは、宗助が御米と一緒になつて世間から「徳義上の罪」を背負われ、退学し、「大きく云へば一般の社会を棄てた」（十四の十）ことを指す。叔父の生前のそのような考えを聞き出してのち、宗助の歯が痛みだす。宗助は手に入るはずだった「財産」（四の九）を、「あんな事」をして失つたという忤怩たる考えに囚われている。

このような宗助の自己認識に対し、「父母未生以前本来の面目は何だか」という公案は彼の現在から決して遠い問いかけではない。<sup>53</sup> 出すべき「見解」とは『禪学辞典』によれば、「個人個人の立ち場より見たる事物の解釈判断」<sup>54</sup>の方であり、一般にはびこる考えではないからである。

前述のように、五祖を受け継ぐつもりだった神秀は、「塵埃」に曇る「心」という「明鏡の台」について詩偈を出し、門外の通告を受けた。神秀の考え方は宗助にあてはまる。宗助の鏡は、たとえば、「失敗者としての自分に顧みて」（四の五）旧友に会わず顔がなれどと思う心によつて汚されていると言つてよい。

宗助は鎌倉から帰宅して、坂井宅での、安井との同席をあやうく逃れたことについて、「辞退をして其席へ顔を出す不面目、又は漸と免かれた様なもの、」（二十二の二）と思つている。この面目はむしろ、盗人の「本来の面目」ではない。しかしながら、「徳義上の罪」を犯したため親元に帰れず、帰つてきた時には父が死んでいて、

「今に至る迄其時の父の面影を思ひ浮べては濟まない様な気がした」(一四の四)と言われるときの、親への面目なさや、「不徳義な男女」と見なす「世間」(十四の十)への面目なさ、あるいは、成功した旧友にあうのを避けたいという面目なさとは、また異なる「不面目」である。

宗助は鎌倉の山を去るとき、「何うしたら此門の門を開ける事が出来るか」(二十一の二)を考え、つぎのように思う。

彼自身は長く門外に佇立<sup>たたず</sup>むべき運命をもつて生れて来たものらしかった。夫は是非もなかつた。けれども、何うせ通れない門なら、わざ／＼其所迄辿り付くのが矛盾であつた。彼は後を顧みた。さうして到底又元の路へ引き返す勇気を有たなかつた。彼は前を眺めた。前には堅固な扉が何時迄も展望を遮ぎつてゐた。彼は門を通る人ではなかつた。又門を通らないで済む人でもなかつた。要するに、彼は門の下に立ち竦んで、日の暮れるのを待つべき不幸な人であつた(二十一の二)。

宗助は老師の「面前」に坐り、「もつと、ぎろりとした所を持つて来なければ駄目だ」(十九の二)と言われたのだが、人に対して、鏡に対して、面と向かえなければ、門を通れない。

安井への「不面目」から出直すことは、安井との記憶を洗いなお

すことである。そうすることで動き出す彼の可能性が示唆されている。言語の概念枠を取り払う、坐禪という身体的体験のうちに、知の格闘の歴史が刻まれた語が振り返られるように、この小説は、他の語でも済むところを、わざわざそのような用語で作られている。

## 七、放たれる「鏡」

宗助・御米夫婦の向かう先が、この小説で暗示されていることを指摘しておこう。

御米は「井戸端で滑つて痛く尻餅を搗いた」ことで、「臍帯纏絡」(十三の六)を起こし、三番目の子も「絞殺」(十三の七)してしまつた。彼女は安井に対しても、宗助に対しても、自分が罪人であるという認識を免れず、六畳の鏡台に向かう限り、その再認識は続く。ところがその六畳を小六に占領され、御米が小六に餅をいくつ食べるか尋ねるなどしているうちに、正月になる。

宗助も二尺余りの細い松を買つて、門の柱に釘付にした。それから大きな赤い橙を御供の上に載せて、床の間に据ゑた。床には如何<sup>いかに</sup>はしい墨画の梅が、蛤の格好をした月を吐いて懸つてゐた。宗助には此変な軸の前に、橙と御供を置く意味が解らなかつた。

「一体是や、何う云ふ了見だね」と自分で飾り付けた物を眺



めながら、御米に聞いた。御米にも毎年斯うする意味は頓と解らなかつた。

「知らないわ。たゞ左様して置けば可いのよ」と云つて台所へ去つた。宗助は、

「斯うして置いて、詰り食ふためか」と首を傾けて御供の位置を直した。

伸餅は夜業に俎を茶の間迄持ち出して、みんなで切つた。包丁が足りないので、宗助は始から仕舞迄手を出さなかつた。力のある丈に小六が一番多く切つた（十五の二）。

新年の用意に、「橙」を載せた「御供」とは鏡餅のことである<sup>(81)</sup>。

鏡餅について『本朝食鑑』に以下のようにある。

凡そ本邦古へより餅を以て神明の供と為し、大円塊を作し、以て鏡形に擬す。故に餅を呼て鏡と称す。此れ八咫の鏡に擬するか。正月朔旦必ず鏡餅を以て諸神に供す。及び一家の長幼団欒の同く鏡餅を薦めて以て新歳を賀す<sup>(82)</sup>。

また、『日本歳時記』にはつぎのようにある。

又 齒固といひて もちるかゞみにむかふ（俗に 餅を鏡の

形に作る故に 鏡餅と称す（……）但人は齒をもつて命とする

故に 齒といふ文字をよハひとよむ也 齒固ハよはひをかたむるこゝろなり さて正月のかゞみにむかふ時は 古今集に入

たる あふみのやかゝみの山をたてたればかねてそミゆる君が千とせハといふ哥を誦するとなん 世諺問答に見えたり この

うたハ 延喜の御門の御時 近江の国より大嘗会の御べたてまつりし時 大伴の黒主がよめる歌なり（御べハ 御贄也 大嘗

会の時 悠紀 主基のくにより ミつき物奉るを贄といふ への字にこりてよむへし）又もしほ草に 鏡餅を讀る歌

千世までも影をならへてあひみんといはふかゝみのもちゐたらめや<sup>(83)</sup>

元旦に歳を重ねるために鏡餅を見る儀式をおこなうことは江戸期に広くなされていた。九〇一年（延喜元年）醍醐帝即位の大嘗会るとき大伴黒主が詠んで以来、鏡餅に向かってこの歌を誦するといふ。また当時から大嘗会屏風が当代一流の歌人、画家、書家によって新造されたという。

宗助が佐伯の叔母から九月に受けとつた、唯一の「親爺の記念」<sup>(84)</sup>（六の三）である抱一の屏風を御米が晩秋、道具屋に売り払つた。

そのため、この家の鏡餅は一度も、大嘗会屏風のまえに供えられる鏡餅のように、抱一の屏風のまえに置かれることはなかつた。売ら

れた屏風は「真丸な縁の焼けた銀の月と、絹地から殆んど區別出来ない様な穂芒の色」(六の三)という画だった。

対して宗助がいま鏡餅を前に置く「如何はしい墨画」は「梅が、蛤の格好をした月を吐いて懸つてゐた」とある。宗助がその「変な軸」のまえに「橙と御供を置く意味が解らなかつた」というのは、鏡餅の置かれるのが屏風の前でないことへの違和感の表明だろう。

御米には屏風のことか頭がないので例年とりおこなう正月用飾り付けの意味を知らないという答えが返ってくる。

宗助はここで、先祖との縁が切れたことを認識しながら、鏡餅を「眺め」ている。宗助は、御米が屏風を売ることによってよく同意したころ、歯医者に通い、歯を治しはじめた。彼にとって歯を固め、輪を重ねる儀式はその延長上にある。鏡餅は、正月明けに小六によって割られる。宗助が父祖に対する「面目」にばかり拘泥していられない方向に、事態は進む。つまり、「古鏡」にこだわりを見出していた宗助だが、次第に、定位置に据え付けられた鏡の呪縛から抜け出す勢いが成熟している。

宗助に求められているのは、鏡を固定化してしまわずに、本来何物も持っていないのが自分であると認識することである。六祖慧能が「菩提は本より樹無し 明鏡も亦た台に非ず 本来無一物 何れの処にか塵埃有らん」と述べたように。父母からの遺産をはじめとしてみても何も持っていないのが自分であると考えられたなら

ば、御米を獲得することで失った「信用」(四の四)や「地面家作」(四の五)を指折り数えることもなくなる。

宗助は「父母未生以前本来の面目は何だか」という公案を、御米と安井とに脅かされる「自分の現在と遠い」、「希有な問題」と考えていたが、本当にそれは遠く、「希有」であったのだろうか。「本来の面目」について考えてみると、盗みを働こうとした者に向かって六祖慧能が投げかけた言葉であることをあとから知るならば、この公案は、宗助の問題の核心に極めて「近い」問題を提起していることにたちまち気づく。六祖慧能は善悪の過ちを見ずに人を見ることが精神の不動を修める要であると説いていた。

主人公からいったん懐疑的に見なされた公案も、小説全体の思想で検討するならば、漱石によって慎重に配された公案であることが明らかだ。これまで、漱石自身の参禅体験を基にしているというところで宗助の坐禅について深く問われてこなかった。しかしながら、小説には小説の論理が貫かれ、ひとつひとつの言葉が他の言葉と連携しながら、密度が高まるように仕掛けられている。

#### 八、「鏡台」対「小さな鏡」

この小説で、「鏡」はさらに発展する。御米が男の髭のあるなしに神経質である点も、これまで着目されてこなかったが、念入りに描かれていることの一つである。彼女は家主の坂井が「髭のない人」

(七の二)であると宗助に報告し、初めて坂井の顔を見たときも、「髭のないと思つたのに、髭を生やしてゐる」のが案外であつたため、宗助に「貴方、坂井さんは矢つ張り髭を生やしてゐてよ」(九の二)と注意するほどである。

彼女がなぜそこまで敏感なのかも小説は答えを用意している。御米が三人目の子を臍帯纏絡で亡くし、産褥明けに「易者の門を潜り」、「自分が将来子を生むべき、又子を育てるべき運命を天から与へられるだらうか」と確かめに行つた。そのとき易者は「仔細らしく腮の下の髯を握つて」何かを考え、そして宣告した。御米は、髭のある男を見るたびに易者の宣告を思い出し、疼くのだ。ゆえに彼女は髭を嫌っている。

「山門」を敲いた宗助は、坐禅に失敗する。その十日間「髭は固より剃る暇を有たなかつた」(二十二の二)。参禅後の宗助に御米は「小さな鏡」(二十二の二)を突きつける。映すのは、宗助にとってまた御米にとって、乗り越えるべき対象である。坐禅を組んでも「疑と生きながら妄想に苦しめられ」(十八の五)、その間、「延び掛かつた髯が頬の辺で手を刺す様にざら／＼した」(二十の二)。「小さな鏡」に映るのは剃るべきその髯である。この鏡でもって無用な妄想を切り落とす機会が到来したと示されている。御米にとって宗助に髭を剃るよう「小さな鏡」を見せることは、罪の祟りと固定した易者の「髯」を切り落とすことを意味する。

この「小さな鏡」は、六畳に据えられた「鏡台」や洗面台の「鏡」とは違って、過去を世間的善悪で問うのではない「本来の面目」を映し出す力を發揮している。<sup>67</sup>

六祖慧能の詩句は、心の鏡は台に据え付けられてはいないとした。鏡台ではなく「小さな鏡」にこそ、乗り越えるべき過去が映し出される。「小さな鏡」も過去を映し出すが、持ち運び可能である。現在を拘束する過去ではなく、現在を切り開く過去である。「父母未生以前の本来の面目」に対する「見解」は、このような「小さな鏡」の現在から生まれると見込まれる。

門外の通告を受けた神秀のように心を鏡台として固定するならば、世間的な塵埃ばかりを気にするほかない。明鏡は台にないと六祖慧能のように考えるところまで達するなら、「本来無一物」であることを自覚し、安井から御米を盗んだ宗助はその自分の「本来の面目」を考えられる。彼の日常の行住坐臥は、それを解くための示唆に満ちている。

これまで文学研究で忘れられがちだったのは、登場人物が知識を手に入れてなおも成長する人間として設定されている点である。公案を解けなかつた情景が描かれることは、その後、それを解くべく生きながらえることまで描かれていることと同様であり、それにたいしても、研究の手を及ぼすべきだろう。

おわりに

『門』において、登場人物は「不面目」と「面目」について考えつづけ、「門」について考えつづけ、「鏡」によって自分自身を考えつづける。それら経過する各点が同質のわけがない。小説を動かぬ固体として想定する研究に対し、私が提案したいのは、登場人物の可動領域がどこまで広がるかを示す研究である。

登場人物は記憶を手がかりにして、微々たる自己改変が進むように設定されている。とくに小説『門』には、日中の知性の格闘の歴史が刻まれている。また、それを呼び起こさなければならぬだけの動機を登場人物は抱えている。生の連関は小説において、このように形成される。そのとき初めて、哲学書でも歴史書でもない、文学となる。

文学は、生の連関を形成しながら動き続ける。『門』には、亀裂を抱えることでより鍛えられていった真の知性が投入されていた。それらに触れうる言葉と登場人物とが、小説内で隣接していることは決して無視できない。一見停滞して見える小説であっても、連続的な生成状態に至るべく、また、言葉を通して近づく読者をそこに巻き込むべく、作られている。

以上、小説が鳴らす動悸をあますことなく取り出す方法を提示した。漱石『門』には生きつづける時間が投入されている。

※本稿は二〇一一年三月十九日「日文研共同研究会 アジア近現代における知的交流」における発表、「具体物への感情移入——漱石『門』の生成方法として——」に大幅な加筆を施して成った。席上、ご教示賜った多くの先生方に感謝申し上げます。

## 注

- (1) 『門』は『東京朝日新聞』と『大阪朝日新聞』に、一九一〇年（明治四十三年）三月から同年六月まで連載された。本文の引用は『漱石全集 第六巻』（岩波書店、一九九四年）に拠り、章番号を付した。
- (2) 漱石『門』は、日本近代文学研究において、作品論か、テクスト論かで対立する舞台となった小説である。しかし、小説の孕む文化的知識を背負いきれない読みがあらわに出てしまう漱石の小説であるだけに、どこに限界を設定するかという問い自体が意味を持たない。むしろ、どれだけ小説の豊饒さを救いえているかという点を、すでに過去の遺物と化した対立構図のなかの、各論から拾いたい。前田愛は、宗助夫婦の居住空間の安定がどのように「住まいの空間ぜんたいを支えている深層的な部分」から脅かされているかを示した。空間の秩序と均衡に「断り口」があり、「無意識の領域」が隠れていることを明らかにした功績は大きい（『漱石と山の手空間——『門』を中心に』『講座夏目漱石 第四巻 漱石の時代と社会』有斐閣、一九八二年、一四二頁。三好行雄は御米の罪を「産めない母」として「身体を介して顕在化」させてしまうと論じた点を評価したい

- (1) 『門』のなかの子ども』『日本文藝論集』一九八六年、『三好行雄著作集 第二巻 森鷗外・夏目漱石』筑摩書房、一九九三年、二四一―二四二頁。
- (3) 傍点は引用者による。以下、同じ。
- (4) 千光寺はもと清涼寺の西方中院にあつて禅宗だったが、角倉了以が一六一四年（慶長十九年）、現在地へ移し、大悲閣を建立し、天台宗とした。一八〇八年（文化五年）、ふたたび禅宗となる。
- (5) 一六三三年（寛永十年四月）。堀杏庵撰文。素庵の遺児、玄紀と嚴昭とが尾張藩儒医堀正意（杏庵）に「素庵行状」の撰文を依頼し、南洋材に刻し、没後の翌年、寛永十年四月に千光寺大悲閣に建碑した。素庵伝記の根本史料（特別展 没後三七〇年記念 角倉素庵——光悦・宗達・尾張徳川義直との交友の中で——）大和文華館、二〇〇二年十月、三三頁。
- (6) 『嵯峨誌』臨川書店、一九七四年、三五四頁。現在通行の漢字に改め、引用している。以下同じ。書き下し文にすれば、「慶長元和の間、天下文明の運に丁り、儒教を勃興し斯道を荷担するは、北肉藤歛夫先生なり」。なお、京都帝国大学初代学長、狩野亨吉は藤原惺窩の『寸鉄録』、『惺窩先生文集』を所蔵している。漱石は狩野亨吉と親友で、一九〇七年（明治四十年）三月、京都を訪れ、下鴨村の狩野宅に宿泊した。狩野宅へ逗留できるか確認している書簡がある（一九〇七年三月二十二日『漱石全集 第二十三巻』岩波書店、一九九六年、三四頁）。
- (7) 保津川の石を賛する漢詩である。大徳寺僧大綱の書になる。大悲閣には石川丈山の漢詩の額もある。丈山も惺窩の弟子である。
- (8) 惺窩は七、八歳ごろからすでに仏門に入っていたが、十八歳のときから京都相国寺に住む。「北肉」山人と号したのは晩年で、明末の三教融

合の思想家林兆恩の「良背心法」によつたのだという（金谷治「藤原惺窩の儒学思想」『藤原惺窩 林羅山』（日本思想大系23）岩波書店、一九七五年、四四九―四七〇頁）。

(9) 素庵は藤原惺窩が編纂を試みた中国の詩文による『文章達徳録』の増補と増註を引き継いだ。素庵編著『文章達徳録綱領』は長男玄紀による、素庵没後、製版で一六三九年（寛永十六年）に刊行された。

(10) 藤原惺窩と林羅山とを結びつけたのも、素庵である（林屋辰三郎『角倉素庵』朝日新聞社、一九七八年、八〇―八六頁）。

(11) 前掲『嵯峨誌』三五―三五四頁。明らかな間違いは「角倉同族会報」第二十号（二〇〇二年六月、一九―二二頁）に翻刻された同碑文によつて改めた。傍点は引用者による。書き下し文にすれば、「玄之、書を能くし、且儒風を惺窩藤先生に問ふこと年有り、一旦先生を招き河上に遊遊す。奇石激湍甚だ多し、先生に請うて多くの旧号を改め、その白浪揚りて花散らすが如きは浪花隅と号す（旧名大瀬）、その斉汨として石を環るは観瀾盤陀と号す、石有り相距する二十尺ばかり猿子を抱へ其間を飛び超ゆるは叫猿峽と号す（旧名猿飛）、東山岩高峻に有りて鶴の奇巢に棲む有るは鷹巢と号す、石壁斗絶の兒万卷堆の如くは群書岩と号す（旧名出合）、此処に石有り門に似て廣さ五丈高さ百余尺は石門関と号す、湍有り急流を船行が飛ぶ如くを鳥船灘と号す（旧名鶴川）、（中略）復た石有り方三文許、その面鏡の如く、水崖に聳ゆるは鏡石と号す」。

(12) 小説『門』の現在時に、伊藤博文暗殺があつたとされているため、小説現在時が一九〇九年（明治四十二年）十月以降を進んでいると知ることができる。宗助と御米が一緒になって「今日迄六年程」（十四の一）と

あり、宗助が大学を退学させられたのは一九〇三年（明治三十六年）と分かる。宗助と安井とは三学年をともに過ごし、三学年目に、宗助が安井から御米を奪ったことになっているので、宗助・安井が京都帝国大学法科大学に入学したのは一九〇〇年（明治三十三年）九月と考えられる。

- (13) 素庵の、嵯峨本、『文章達徳録綱領』以外の、学問的功績は以下のとおり。素庵は『本朝文粹』一四巻の書写ならびに校訂、『続日本紀』四十巻の校訂をなし、『菅家文章』の清書本も自筆で作った（現存最古、最良の写本）。慶長期には中国の『史記』百三十巻五十冊を本邦で初めて古活字本で刊行した。また、観世黒雪の依頼で『観世流謡本』の書写をたびたび行い、観世流の隆盛の礎を築く（林進「素庵の軌跡——その書跡と書誌学的業績について——」（前掲『特別展 没後三七〇年記念 角倉素庵——光悦・宗達・尾張徳川義直との交友の中で——』四一九頁、および、同書の、素庵自筆本・書入れ本・校訂本の解説による。七九—一〇三頁）。
- (14) 秀吉の文禄・慶長の役で俘虜となった、朱子学者姜沆かほく（一五六七—一六一六）は赤松家に投じられ、惺窩と会う。惺窩は京都から素庵を伴って、秋奠あきまつの儀の伝授を受けたという。また、素庵は、惺窩と姜沆を嵯峨に招く（林屋辰三郎、前掲『角倉素庵』七八—八〇頁）。素庵の読書堂は大悲閣にあった（前掲『嵯峨誌』三四九頁）。
- (15) 「印可」とは指導者から修行者がその悟りの円熟を認められたことの証明である。即非は、法語、題讀を求める者あれば、筆を走らせたという。高橋竹迷『隠元、木庵、即非』丙午出版社、一九一六年（大正五年）一三七、二五三頁。

(16) 『岩波 仏教辞典 第二版』末本文美士他編、岩波書店、二〇〇六年、

一〇九頁。

(17) 歴代の『漱石全集』で、その額の所在は不明とされてきたが、大悲閣了以殿に存在した。調査にあたり、現任職大林道忠氏には多くのご尽力を賜った。

(18) 前掲『嵯峨誌』三五三頁。書き下し文にすれば、「此年の夏大悲閣を嵐山に営む、山高二十丈許、壁立ち谷深く、右に瀑布有り、前に龜山有りて、直ちに洛中を視る、河水は亀風の際を流れ、舟楫の来去するや居然として見るべし」。

(19) 道元（一一〇〇—一二五三）は、一二四四年（寛元二年）越前に移り、翌年大仏寺を開き、一二四六年（寛元四年）永平寺と寺号を改めた。

(20) 彼は若狭の出身であるが、一八八七年（明治二十年）に府県制が敷かれ、若狭は越前と統合し、福井となっている。漱石は、釋宗演のもとで一八九四（明治二十七年）十二月下旬から一月七日にかけて坐禪を組んでいる。

(21) 「坐禪の用心」「二字不説」光融館、一九〇九年（明治四十二年）、一〇四頁。現行の漢字に改めて引用した。「白隱禪師一代の説法の如きは龍の水を得、虎の山に告せるが如く縦横無碍自在にして、決して陀羅尼的漢文的の説法のみをせられなかつた」と続く。

(22) 安井の口癖と釋宗演の口ぶりの相似は漱石研究者からまだ指摘されていない。本稿は漱石の目論見を、登場人物の見聞きによって、小説の時空を拡張するところにあると考え、一貫して論じている。本稿の立てる理論に基づき、安井の関心事を示す証左としてあげておく。

(23) 一七〇七年（宝永四年）大坂竹本座初演と推定されている。「丹波与

作待夜の小室節」井口洋校注、『近松浄瑠璃集 上』岩波書店、一九九三年、一三二—一八三頁を参照した。丹波与作の歌はすでに一六七〇年代に流行しており、それが別の伝承の登場人物、関の小ままと結びつき、街道筋の馬方、与作と出女小まんが恋人とみなされていたという。

(24) 前掲書、一四七頁。

(25) 前掲書、一三九頁。

(26) 清見寺と鈴鹿とは、近松が、本来の東海道五十三次に変えて故意に挿入した宿駅である(角田一郎「近松浄瑠璃の道行について」『新日本古典文学大系 月報四七』一九九三年九月、二頁)。わざわざ清見寺に誘う安井であれば、そのことにむろん気づいていよう。

(27) 道元は『正法眼蔵』「第六 即心是仏」で『六祖壇経』が南宗の者らによって改竄されたという部分を全文引用している(『正法眼蔵 上巻』衛藤即応校注、岩波書店、一九三九年、一〇二—一〇三頁)。また、道元は同じく『正法眼蔵』「第二十 古鏡」で、過去の時間を照らし出す鏡という観点から、多くの考察を行っている。

(28) 同時代においてすでに正宗白鳥から参禅への唐突さが言われ(正宗白鳥「夏目漱石論」『中央公論』一九二八年六月、『日本文学研究資料叢書 夏目漱石 Ⅰ』有精堂、一九七〇年)、それは柄谷行人の『「門」解説』にまで及ぶ(柄谷行人「解説」『「門」新潮社、一九七八年、『増補 漱石論集成』平凡社、二〇〇一年、四一—六頁)。その反論として、酒井英行は『「門」の伏線を示し、「夫婦の愛情生活と罪の問題との両方を不可分のものとして初めから描いていた」と、宗助の課題、「自己救済」の展開を確認してみせた(酒井英行『「門」の構造』『日本文学』一九八〇年九月、『漱石

その陰翳』有精堂、一九九〇年、一七七—一七八頁)。

(29) 藤尾健剛は、『達磨』の風船を宗助が買ってくる例をだし、禅の修行が「潜在意識に注入された暗示に使喚されたもの」と解釈している(『「門」の立つ場所——(日常)——という逆説』『国文学研究』第一一七号、一九九五年十月、『漱石の近代日本』勉誠出版、二〇一一年、一五七頁)。

(30) 漱石蔵書は英朝禅師編輯『増補頭書禅林句集』文光堂翻刻、一八八九年(明治二十二年)だが、私は貝様書院蔵版『増補首書禅林句集』一切経印房、一八九四年を用いた。同書、二十八の表。『禅林句集』に載る句は、「東山」ではなく、「青山」である。なお、『禅林句集』と漱石小説との関係は、加藤二郎『漱石と禅』(翰林書房、一九九〇年)に詳しい。

(31) 立川美彦編『訓読 雍州府志』臨川書店、一九九七年、一六九頁。

(32) 前掲『岩波 仏教辞典 第二版』三三八頁。

(33) 『漱石全集 第六巻』の注解(六六四頁)にも記されているとおり、漱石が明治二十七年末から二十八年初頭にかけて円覚寺の塔頭帰源院で座禅を組んだ経験から、宗助の行った庵室はそこだと考えられてきた。

(34) たとえば、藤原惺斎『寸鉄録』(一六〇六年)一卷にはつぎのようにある。「人ヲ用心キツカイセンヨリハ、タゞワガゴ、ロヲヨクオサムベキ也」(底本・東北大学附属図書館狩野文庫他『寸鉄録』、前掲『藤原惺斎・林羅山』二二頁)。なお、惺斎の論じる「心」については、黒住真『複数性の日本思想』三〇四—三〇五頁(ベリかん社、二〇〇六年)を参照のこと。

(35) 黒住真は、丸山真男による儒教の位置づけに対し、近世初期の実際において儒教は脆弱で、惺斎のこのような言動によってようやくその専門

性が標榜されたに過ぎないと証明する(近世日本社会と儒教)べりかん社、

二〇〇三年、一一〇―一一二頁)。

(36) 林羅山によって建てられた。

(37) 小説の文字数は限定されており、読者にすべてを説明すれば、小説ではなくなる。省筆されたところを補うのが研究であろう。

(38) 漱石はほかに、『仮名碧巖夾山鈔』(堤六左衛門開板、慶安三年)、『天桂禪師提唱碧巖録講義』(光融館、一八九八年(明治三十一年))を所有しており、関心の高さがうかがえる。陳明順は、漱石の漢詩との関係で、漱石が禪門を叩き続けたのだと述べている(『漱石漢詩と禪の思想』勉誠社、一九九七年、一四七―二六頁)。

(39) 「本則」というのは、雪竇が選んだ、古則や公案とよばれる古人の問答百則で、「頌」はそれに対する韻文のコメントである。

(40) 『再鐫碧巖集』小川多左衛門、一八五九年(安政六年)、二十四の裏。書き下せば、「明鏡台に当つて列像殊なり」。漢字は現行のものに改めた。

(41) 漱石の蔵書は『六祖大師法宝壇經』(山田大應編輯、愛知矢野平兵衛、一八八五年(明治十八年))である。私は中川孝『六祖壇經 禪の語録四』

筑摩書房、一九七六年、二六―四六頁、に拠った。二六―四六頁。なお、『六祖壇經』と『六祖大師法宝壇經』とは同じものである。ただし、もっとも古いとされる敦煌本をはじめとして、数段階の変遷が見られるという。

『六祖壇經』は慧能の門人、法海の筆録になるとされている。

(42) 行者とはまだ得度を受けずに在家のまま寺にいる者のこと。

(43) 慧能は当時文字を知らなかったため、神秀の詩偈を読んでもらい、自分の詩偈を書いてももらったとある。

(44) 中川孝の解説によれば、「恵能のみが『本来無一物』という表現をもって、衆生本来の清浄なる仏性を徹見した当体を吐露できたのは、彼に深い見性の体験があったからにはかならない」と述べている(前掲『六祖壇經 禪の語録四』二一九頁)。

(45) 釋大眉『宗門之無尽燈』べりかん社、一九七七年、四〇―四一頁を参照した。この書には釋大眉の提唱が編集されている。

(46) 藤吉慈海『禪の語録一九 禅関策進』筑摩書房、一九七〇年、一―三頁参照。

(47) 『東嶺和尚編輯 宗門無盡燈論 上』愛知・矢野平兵衛、一八八五年(明治十八年)、三頁。書き下し文にして引用した。漢字は現行のものにあつたため。

(48) 『禪学辞典』(神保如天・安藤文英、大正版の再版、正法眼蔵註解全書刊行会、一九五八年)には「空界無物の境、正位独立の常体をいふ。人の上より謂はば一切に依倚せざる湛然寂靜の行履を示す」と述べ、もともと六祖の偈であるとする(一三七九頁)。また、前掲『岩波仏教辞典 第二版』も、「自己・方法の本来の姿をいう。あらゆる一切の存在の真実のあり方は、本来縁起・空の現成であつて、自我の執着すべき固定的実体はないこと」(九九九―九五〇)とした後、この語が『六祖壇經』にあるとする。

(49) 旧仏教側からの論戦に大燈国師が応じた「正中の宗論」が有名である。当時勢力を増す禪宗に、延暦寺、園城寺、東寺などが危機感をつのらせ、大燈国師と学僧玄慧法師との論戦を朝廷に申し出たのを論破したのである。のちに玄慧は大燈国師の弟子になったという。なお、前述のとおり、



大悲閣了以殿にある藤原惺窩の漢詩は大徳寺僧の手になる。

(50) 以上、平野宗浄『大燈国師語録』講談社、一九八三年、一六一―一八頁を参照する。

(51) 『門』に載せられたのは実際は夢窓国師の遺誡であった。漱石は単行本で「大燈国師」を「夢窓国師」に直している。しかし、「大燈国師」を登場させる必要があると考えた漱石のもともとの意図を鑑み、本論を展開している。

(52) 白隠慧鶴『槐安国語 五卷』（原著一七五〇年（寛延三年）愛知・矢野平兵衛、一八八六年（明治十九年）翻刻、二十八の表。句読点、送りがな、ならびに濁点を、『槐安国語 下巻』（訓注・道前宗閑、禅文化研究所、二〇〇三年）を参考に補い、補った送りがなを（ ）で示した。

(53) 前掲『槐安国語 五卷』二十八の裏。

(54) 前掲『槐安国語 五卷』二十八の裏。

(55) 宋代の禅僧無門慧開が編んだ公案集『無門関』にもこの対話が検討されており、『無門関』（岩波書店、一九九四年、一〇一頁）の西村恵信の訳注を参照し、訳した。

(56) 宗助の老師の室からの退室について「喪家の犬の如く」（十九の二）と書かれている。禅で「狗」に仏性があるかないかは『臨濟録』でよく知られるように、基本的な問いである。しかしここではそれに加えて、東京に帰る宗助を戒めて、宜道が例に出した「洪川和尚」（二十一の二）の筆になる『禅海一瀾』の一節をふまえていると考えられる。そこではこう説かれる。「若し見性せずんば、則ち仏祖の書は読むべからず。駭きて怪しむ者多く、因りて概して異端と謂ふ。其の誣たるや亦甚し。是れ村犬の堯

に吠ゆるの論なり」（今北洪川『禅海一瀾』大田憐蔵訳注、岩波書店、一九三五年、三九頁）。『史記淮陰侯伝』にある話を用いて、悟っていない者が仏祖の書を読んで怪しむ場合が多いのは、狗がもとより自分の主人と思っていないから吠えるのと同じだと言っている。

(57) 坂口曜子が「泥棒とはむろんシンボル」であり、「宗助は人妻を盗んだ元泥棒」であると指摘している（『魔術としての文学——夏目漱石論——』沖積社、一九八七年、二一六頁）。

(58) 宗助の認識に従って、この公案と宗助の現在との無関係を見ている論考が多いなか、酒井英行は「作者は主人公に『父母未生以前本来の面目』という公案を与えることで、宗助に過去の意味を根元から問い直させ、安井への贖罪を果たすべきだと考えているのである」と指摘している（前掲『漱石 その陰翳』一七八頁）。

(59) 神保如天、安藤文英共著『禅学辞典』無我山房、一九五八年、三三三頁。

(60) 門松が祖先の霊を迎え、「蛤」が貞節を表し、「橙」が代々続く子孫繁栄を願うことは知られるとおりである。宗助御米夫婦がその準備に際し訝しく思う。不倫による婚姻によって祖先と縁を切り、子孫に恵まれない彼らにとって当然であろう。

(61) 正宗敦夫編纂校訂『本朝食鑑 卷二』一四七頁、一六九七年（元禄八年）（『本朝食鑑 上 日本古典文学全集』日本古典全集刊行会、一九三三年（昭和八年）の『覆刻 日本古典文学全集 本朝食鑑 上』一九七九年（昭和五四年）より引用する）。送りがなは同書による。

(62) 具原益軒副補、具原好古編録『日本歳時記』一六八八年（貞享五年）

〔古版本 日本歳時記〕さつき書房、一九七七年、一三頁による。空欄を用いてあるのは『古版本 日本歳時記』の表記に従う。表記の不統一も本書による。割字部分を（ ）で表記した。

(63) 「斯う穏やかに寐かされた時、宗助は例の歯が左程苦になる程痛んでゐないと云ふ事を発見した」(五の三)とある。

(64) 柳田國男によれば、「節供の食物の条件は、原料の精選と製法の念入りとの他に、これを分配する様式の特異な点にもあった」という(『年行事覚書』修道社、一九五五年)講談社、一九七七年、六五頁、他に、餅について五六―六二頁参照)。

(65) 宗助が鎌倉で手に取ることを禁じられていたのが『碧巖集』だ。ここでは、各人のもつ過去について「古鏡」という言い方がされている(前掲『再鐫碧巖集』二五頁)。

(66) 北山正迪は、漱石が「現実<sup>はた</sup>に作用<sup>はた</sup>きかける激しい視線で禪に関心をもつてゐたことを示してゐるものと思はれる」と述べている(『大乘禪』一九六九年一月、二五頁)。

(67) 前田愛は御米にとっての六畳の鏡が過去の入口であることをいちちやく見抜いた。前田はしかし、この宗助が「小さな鏡」を突き付けられる場面に關してはつぎのように述べている。「御米がほんの一言で宗助をやすやすと日常的な世界に迎え入れてしまうこの場面の意味を正當にうけとめるかぎり、参禪をめぐってことごとしく論じられてきたこれまでの言説は、何かむなししい観念の遊戯だったように思われてくる」(『漱石と山の手空間——「門」を中心に——』『講座 夏目漱石 第四卷(漱石の時代と社会)』有斐閣、一九八二年、一四四頁)。しかしながら、本論が論じ

てきたように、「鏡」に関する解釈史は、禪の歴史の重要な蓄積であり、とりわけ「本来の面目」を問うた初めの人間である「六祖慧能」がその「鏡台」を否定したのは大きな事件であつたわけだ。ゆえに、漱石は意図的に宗助と御米の家の六畳に「鏡台」を据えたのに違いない。また、「小さな鏡」が「鏡台」からの離脱を意味していることも明白である。このように小説『門』において鏡と参禪とは切り離せない。

## ニューヨークの亡命知識人パウル・テイリツヒと京都の神学者有賀鐵太郎

——有賀鐵太郎所蔵のパウル・テイリツヒ著『社会主義的決断』（一九三三年）をめぐって

深井智朗

はじめに

ナチスが政権を奪取する過程において各地で行った焚書は、宣伝大臣ヨーゼフ・ゲッベルスがシナリオを書いた政治的ドラマ、あるいは擬似宗教的な儀式であった。<sup>1)</sup> その証拠にゲッベルスの「政治的ドラマトゥルギー」はシンボリックな意味を超えて、その後の出版・言論統制を支配する政治神学となった。<sup>2)</sup> ナチスの焚書事件として知られているのは一九三三年五月一〇日のフランクフルトをはじめ、全国一二都市で行われたものであるが、実は既に四月一日にヴッパータールとポツダムで、さらには五月二日にはライピチツヒで同様の焚書が予行練習として行われていた。一回の儀式で焚書にされた書籍は平均二万五千冊と言われている。しかしこの数字はナチス

側の発表であるから正確な数字であるかどうかは分らない。しかしこの数が意味していることは、焚書されるべきだと判断された書物は徹底的に探し出され、この儀式のために各都市の広場に集められたということであろう。

二〇一〇年三月三十一日のことであった。この時焚書にされた書物のリストに含まれていた一冊を京都大学のキリスト教学の教授であった有賀鐵太郎の個人蔵書の中に発見した。<sup>3)</sup> それはフランクフルト大学の哲学教授であったパウル・テイリツヒの『社会主義的決断』<sup>4)</sup>である。この書物は一九三三年に出版されたが、数日でナチスによって出荷停止となり、焚書リストに加えられ、それによって事実上の発禁処分になった書物と見なされ、いったん書店に送られた初版の多くが出版社に返品、あるいは出版社によって自主的に回収

させられ、人々によって焼かれ、出版社に残された在庫は断裁処分となっていたからである<sup>5)</sup>。その意味ではこの書物は二〇世紀の戦争と思想との関係を象徴的に語る貴重な一冊なのである。しかし発売直後に焚書リストに指定されたこの書物がどのような経路を経て日本の一研究者の手元に届けられ、その蔵書に加えられたのであろうか。

この書物を所蔵していた有賀鐵太郎は、戦後は京都大学文学部長をつとめた神学者であったが、この書物を入手した頃は同志社大学文学部神学科の教員であった。彼は一九七七年に亡くなっているが、二〇〇九年になって遺族が家屋の整理のために、講義ノートや書簡、日記などの文書資料は京都大学文書館に、雑誌を除く蔵書は東京にある在日大韓基督教会神学校の図書館に寄贈することになり、三〇年間自宅書庫で眠ったままになっていたこの書物が突然歴史の表舞台に登場することになったのである。

この書物がどのような運命を辿って日本に届けられたのかについては、これまで欧米の研究者を中心になされてきた膨大なテイリツヒ研究の成果を見ても、また最近はじまったばかりの日本の近代神学史研究の成果を見ても、何らの情報を見出すことはできない。それどころか戦前にはじまり、戦中、戦後と続いたテイリツヒと有賀との知的交流についての研究もこれまでまったく手がつけられないままであった。

しかし今回見つかった有賀の蔵書には、これまで断片的な情報が知られていただけの両者の知的交流を解明するために、またこの書物がどのようにして日本に届けられたのかを解明するために必要ないくつかの重要な情報が残されていた。

第一に、有賀が所蔵していた書物は、一九四八年に初版の奥付まで含めてファクシミリ版でリプリントされたものではなく、間違はなく一九三三年にポツダムのアルフレット・プロッテ出版から刊行されたテイリツヒの『社会主義的決断』の数少ない、貴重な初版本の一冊である。一九四八年にボルベルク出版社から出たリプリント版は初版とまったく同じ体裁で刊行されたが、当然リプリントであることを示す文言が、初版のクレジットの下に、初版の字体よりも少し大きな八ポイントの活字で追加印刷されている。しかし有賀の蔵書にはそのクレジットがないので、明らかに初版である。

一般にはテイリツヒのこの著作は、一九四八年版によって知られるようになったのであり、初版を読んだ人はほとんどいなかったはずである。テイリツヒの友人であり、また彼の伝記を書いたヴィルヘルム・パウクは本書の初版について次のように書いている。『社会主義的決断』は、書かれるのも、刊行されるのも、遅きに失した。ヒトラーが独裁権力を手にした時には、それは直ちに発禁となり、出版社は配本を禁じられた。その後の何年か、ごく小部数のものが、ひそかに回覧されたにとどまった。<sup>6)</sup>」

初版は一九三三年五月一〇日までにはフランクフルトをはじめ全国の主要な都市で書店や図書館から回収され、他の「思想的にふさわしくない」とされた書物と共に広場に集められ、焼却処分にあっていたのである。この種の焼却処分は繰り返し返され、そのたびにティリッヒの書物も薪とともに焼かれたのである。全国の書店は学生団体による嫌がらせを恐れ、書棚からこの書物を引き上げ、出版社に返品した。しかし有賀が所有していた『社会主義的決断』は焼却を免れた、数少ない初版なのである。

第二の情報は、「T. Ariga October 1933」という黒いインクによる書き込みが見開き頁の右上にあり、有賀がこの書物を一九三三年一〇月に購入していることがわかる。

ティリッヒはこの書物の原稿を一九三二年の年末までには完成させ、校正を終えて、フランクフルトで長い「まえがき」を書いていく。その日付は一九三二年一月九日となっている。その後印刷にまわされ本書が刊行されたのは、アルフレット・プロッテ社の資料によれば一九三三年三月二十七日である。ティリッヒは四月一三日にフランクフルト大学を停職になっており、それに合わせて『社会主義的決断』の出荷停止処置がとられている。その後ナチスによる焚書事件が起こったのが同年五月であるから、有賀は三月二十七日から四月一三日までの一八日間の間に何らかの方法でこの書物を入手したと考えるのが妥当であろう。また五月一〇日の焚書事件が有名で

あるが、既に述べた通り用心深いゲッベルスはヴァッパータールとポツダムで四月一日にいわば予行練習を行っており、ティリッヒの『社会主義的決断』の出版社がポツダムにあることを考えれば、この書物が市場に出たのは三月二十七日から四月一日までのわずか六日間という可能性もある。

そして第三の情報は不思議なことにこの書物にはティリッヒの直筆のサインが書き込まれており、その日付は一九六〇年六月一日なのである。そこには次のように書かれていた。「パウル・ティリッヒ。友情と感謝をこめて。(二七年の時を経て) 京都にて 一九六〇年六月一日 (Paul Tillich in friendship and gratefulness (after 27 years) Kyoto, June 1st 1960)」と著者であるティリッヒ自らが青いインクで書き込んで入る。一体これはなぜなのか。

有賀の蔵書に書き込まれたこれらの情報を通して、ナチスに追われたニューヨークの亡命知識人であるパウル・ティリッヒと戦時中唯一残された大学令に基づく神学部の教授であった有賀鐵太郎との知的交流の一端を解明できるかもしれない。本論はそのような目的をふまえた上での有賀の一冊の蔵書についての調査報告である。

#### 1. 一九三三年五月一〇日のフランクフルトの夜

一九三三年五月一〇日の夜の出来事であった。その儀式は一八時の教会の鐘の音を合図にはじまった。フランクフルト市の中心部、

かつて皇帝の戴冠式が行われた広場で二万五千冊を越える書物が集められ、燃やされたのである。ナチスによるいわゆる「焚書事件」として語り継がれている出来事である。もちろんそれはフランクフルトだけで起こったわけではなく、ドイツ国内の主要な都市でも同様の出来事が起こっていた。その時の様子をテイリツヒは次のように語っている。これは彼が亡命後ニューヨークのラジオ局から、ドイツ国民に向けて定期的に行っていた放送『アメリカの声』(Voice of America)で語ったことである。

「あなたがたの多くが、まだあの日の出来事を覚えているでしょう。私はそれを目撃することになったので、それがいかに私にとって重要で、不気味で、そして決して忘れることができないものであったかをお話ししてみたいと思います。それはフランクフルトでのことでした。私と妻はかつてドイツの皇帝たちの戴冠式がそこで行われたレーマー広場に面した建物の窓から目撃したのです。中世の面影を残すこの広場に群集が押し寄せ、黒シャツや茶シャツがそれを静止しようとしていました。そこに薪が山のように積み重ねられると、狭い路地から松明を持った者たちの行列が登場しましたが、それは制服を着た学生や党員たちでした。その列が延々と続くのです。松明の光は暗闇の中で、ゆらゆらと揺れ、建物の破風を照らし出しました。私はスペインの異端審問時代の絵を思い浮かべていました。すると最後に、まさに中世さながらの姿で二匹の牛に牽かれ

た荷車がガタガタと音を立てて広場に入ってきたのです。そこには犠牲のために選ばれた沢山の書物がのせられていたのです。荷車の後ろには大学教会付きの牧師が大腿で歩いてきました。一同が薪の山に火をつけると、牧師はその車に乗り、弾劾のための説教をはじめました。それから最初の本を自らの手で火のついた薪の中に投げ込み、さらに何百冊もの書物が同じ運命となりました。その焔は高く燃え上がり、夢の中のような光景を映し出したのですが、それは現実でした。時間は二百年も逆戻りしたのです。」<sup>(8)</sup>

この夜の約一ヶ月前、ナチスはドイツ学生協会(Deutsche Studentenschaft)を使って、「非ドイツ的な魂」に対する抗議運動を行う宣言を行い、新聞やラジオ放送を使って、この運動内容を宣伝しはじめた。それはドイツ的ではない思想家たちの書物を焚書にする「払い清め(Säuberung)」の儀式を行う宣言であった。

この運動ははじめから宗教的な様相を呈していた。まさに中世の異端審問を再現して見せることで運動としての効果を具体的なものとするねらいであった。さらにはこの出来事は、もともとドイツのだと彼らが考えた歴史的出来事のひとつであるマルティン・ルターの宗教改革を真似て構想された。彼らはルターの「九五カ条の提題」をパロディー化した「一二カ条の提題」を発表したのである。かつて一六世紀に、一七世紀のピューリタン革命より、一八世紀のフランス革命よりも早く「自由」と「解放」の革命を行ったドイツ人ル

ターの精神がここに甦る、というシナリオを彼らは書いたのだ。純粹なドイツ語とドイツ文化の重要性が高らかに宣言され、「非ドイツ的」なもの、「ユダヤ的知性における知識の偏重」、そして「マルクス主義の誤り」が指摘されており、それらを排除し、ドイツ的な文化の純化のために一致団結することが呼びかけられたのである。

この宣言に基づいて、学生たちが一九三三年に何万冊もの「非ドイツ的な」書物を燃やしたのである。その様子を伝えているのがあのティリッヒのラジオ放送である。それはまさに宗教的な儀式であった。ナチスの指導者のみならず、大学教授、牧師、学生の指導者が儀式を担当し、驚くべきことにルターの讚美歌「神はわがやぐら」が歌われ、最後には「火の誓い」と題されたナシヨナリズム高揚のための讚歌が歌われ、大学牧師の祝祷によってこの儀式は終わった。<sup>9)</sup>

その光景を目撃したティリッヒは亡命を決意した。彼はフランクフルト大学の同僚や社会研究所の友人たち、すなわちマックス・ホルクハイマー、ヴェンセント・アドルノ、エーリヒ・フロム、そしてヘルベルト・マルクーゼやハンナ・アーレントとも密かに連絡をとり合い、亡命先についての情報収集をはじめることになった。<sup>10)</sup>

フランクフルト大学は一九一四年に設立された新しい大学であったが、新しいだけではなく、他のドイツの大学と違って、一部が民間の資金によって賄われ、リベラルで、ユダヤ人知識人の多い、「赤

い大学」とさえ呼ばれていた。<sup>11)</sup> ティリッヒは神学者であったが、一九二九年にクルト・リーツラーの推薦で、マックス・シェーラーの突然の死によって彼が教える前に空席になってしまった哲学部の社会教育学講座の教授に就任した。<sup>12)</sup>

ティリッヒはそこでアドルノの教授資格論文を審査し、その後は彼を助手にし、ホルクハイマーが社会研究所の所長になるのを助け、フロムが社会研究所の正式な所員となることを大学と研究所との契約に基づき哲学部の学部長として了解する書類にサインをした。ひとはティリッヒのことを「ユダヤ人の中のパウロ」と呼んでいた。

また彼はこの時代、通称「カイロス・クライス」という社会主義的な運動で中心的な働きをし、ハンブルクのエドワルト・ハイマンやベルリンのアウグスト・ラートマンなどと『新社会主義雑誌』の編集にかかわっていた。<sup>13)</sup>

そのために彼は、ナチスが政権を奪取すると、民族的、政治的に疑わしい教授職のひとりとして、非ユダヤ人以外で最初に停職職分となった教授のひとりとなった。<sup>14)</sup> 彼は一九三三年の四月一三日にその通告を受けている。友人のホルクハイマーやフランクフルト社会研究所の所員たちの多くは身の危険を感じて、既に三月には出国ないし亡命していた。

ホルクハイマーによれば、一九三三年の二月、ティリッヒの社会

主義についての著作、あるいは彼の『現代の宗教的状况』という著作の中のいくつもの個所の故に、移住の機会があればそれを利用するか、命を落とす覚悟をするようにと、彼に忠告したという。それにもかかわらずテイリツヒは状況を甘く見ていたようだ。しかし状況は好転するどころか、急速にテイリツヒに不利な方向へと向かっていた。<sup>15</sup>既にナチスによって経営陣と編集部とを押しえられていた『フランクフルト新聞』は、四月に入ってフランクフルト大学を批判する社説を掲載するようになっていたが、<sup>16</sup>その中でテイリツヒは「憎むべき敵の権化」と呼ばれ、「信頼のおけぬ大学教授」のひとりとして名指しされ、出版されたばかりの彼の『社会主義的決断』の文章がその証拠として引用されたのである。<sup>17</sup>

そのような状況に追い込まれてテイリツヒはようやく重い腰をあげて、ニューヨークのコーンピア大学とユニオン神学校が差し伸べてくれた助けを受け入れたのである。

## 2. 一九三三年五月一五日のニューヨークの会議

実はあの擬似宗教的儀式が行われた翌週、ニューヨーク市のコーンピア大学に、ブロードウエーのアップタウンの諸大学の責任者たちが集まっていた。その会合の議事録は複数残されているが、ユニオン神学校の図書館（現在はコーンピア大学の図書館）に保存されていた議事録によれば、この会合は「国外追放ドイツ人学者援助緊

急委員会<sup>18</sup>」と名付けられていた。すなわちこの会合でナチスの最初の犠牲者となった創造的で有能な大学教授たちをアメリカへと迎える可能性についての協議が行われたのである。お互いに忌憚のない意見を述べあうことができる各大学の学長と学部長が集まり、予め準備されたリストに基づいて慎重な協議が続けられた。このような会合はアメリカの他のいたるところでも行われていた。

ニューヨーク市での会議の出席者のひとりに、コーンピア大学に隣接するユニオン神学校校長のヘンリー・スローン・コフィンがいた。彼はそのリストの中にフランクフルトの哲学教授であるが、元来神学者であるパウル・テイリツヒの名前を見つけた。コフィンは彼の同僚で、有名な社会倫理学者ラインホルド・ニーバーの弟でイエール大学神学部教授であったヘルムート・リチャード・ニーバーによって翻訳されたテイリツヒの『現代の宗教的状况』を訳者自身から贈られ、それを読んだ直後であった。その内容に感服していたコフィンは、ニューヨーク市場の株暴落後の経済不況の中にある小さな神学校がテイリツヒを単独で受け入れることはとてもできないと考えたが、もし彼が英語で講義をすることができて、さらにコーンピア大学が哲学部の客員教授としてテイリツヒを雇うのであれば、その経費の半分と宿舍とをユニオン神学校が提供してもよいと提案したのである。<sup>19</sup>

この提案はこの委員会の暫定的な委員長であったジョン・デュー



イによって受け入れられ、当初は三人のはずであったリストにティリッヒの名が加えられ、他の三人とは違ってコロンビア大学とユニオン神学校の協力という条件のもとにニューヨークに招かれる四人の教授のひとり選ばれたのである。<sup>20</sup> もちろんティリッヒはそのようなことがあの焚書の夜の後で決定されていることを知る由もなかった。

この決定についてコフィンがデューイから受け取った報告書の中には次のように書かれている。「コロンビア大学に避難民学者のため一時的に基金を設立することに対し、教授会の構成員に意見の開陳を求め、教授たちがこの目的のために基金を捻出する用意があるかどうかを問い合わせたところ、直ちに反応があり、一二五名の教授会の構成員より寄附の申し出を受けた。それによって次の四人の追放された学者に対して、コロンビア大学としては財政上の責任を負うことなしに、客員教授としての教授職を設置することが可能になった。それは人類学者ユリウス・リップ、考古学者マルガレート・ビーバー、数学者シュテファン・ヴァルシャウスキー、そして神学者パウル・ティリッヒである。」<sup>21</sup>

この決定を受けてフランクフルトにいるティリッヒに招聘のための暗号めいた手紙を書いたのはラインホルド・ニーバーで、さらに三日後にコロンビア大学事務局長フランク・D・ファッケンソールの正式な招聘状が届いたのであった。ティリッヒはコロンビアか

らの招聘があったということは公にせず、文部大臣にこの招聘に基づいて一年間コロンビア大学に滞在することの許可だけを求めた。文部大臣は九月九日に出国の許可を出した。もちろん招聘状には具体的な内容については曖昧な表現で、ほとんど何も書かれておらず、一年間の客員教授として招聘したいと書かれていただけであった。それでもティリッヒはニーバーの手紙を受け取った日から出国まで秘密警察の尾行を絶えず受けることになったと後に回顧している。<sup>22</sup> 彼は一〇月の終わりに船でニューヨークに向かった。『社会主義的決断』は著者であるティリッヒをドイツからニューヨークへと連れ去ったのである。

### 3. 一九六〇年六月一日付けの東京からの手紙

一九三三年一月三日の午後濃霧のニューヨーク港にティリッヒ夫妻を乗せた船が入港した。ティリッヒはその一ヶ月後に停職となっていたフランクフルト大学哲学部での教授職を正式に解雇され、それから一九六五年にシカゴで亡くなるまで三二年にわたりアメリカに留まることになった。最初はコロンビア大学とユニオン神学校で教え、定年後も一九五五年から六二年まではハーヴァード大学全学教授として、さらには一九六二年から死の直前まではシカゴ大学のニュービーン記念神学教授職の責任を負っていた。

自らの著書『社会主義的決断』によって亡命を余儀なくされた

テイリツヒであったが、亡命のすぐ後で、極東に住む『社会主義的決断』の数少ない読者と出会うことになった。何らかの手段によってこの書物を日本で購入していた有賀は一九三五年にニューヨークのユニオン神学校に二度目の留学に出かけ、そこでテイリツヒと出会ったのである。フランクフルト、ニューヨーク、そして京都で起こった出来事がこの書物によって不思議な仕方では結び付けられることになったのである。

ところでそのテイリツヒは、自らの書物を焚書にされ、アメリカへの亡命を余儀なくされてから二七年後、ドイツとアメリカ、アメリカと日本の戦争の時代を経て、彼は東京にいた。彼の遺稿資料集の中に東京滞在に関連する手紙が百通以上残っていることが今回の調査で明らかになった。<sup>(23)</sup>その未公開の手紙の中に次のような内容の手紙が残されていた。「一九六〇年六月一日、東京。(……)あなたが一九三三年の出来事を思い起こさせる一冊の書物を私の目の前に出された時には、驚きのあまりに言葉もありませんでした。(……) 私たちの間にあれから三〇年もの時間が流れたのです。(……) 心からの挨拶を。 パウルス<sup>(24)</sup>」

「パウルス」とは、もちろんパウル・テイリツヒのことで、ここであなたと呼びかけられているのは、実は有賀である。手紙の発信地が東京なのは、この時テイリツヒは東京大学の高木八尺教授を委員長とする国際文化会館の日米知的交流委員会の招きを受けて、五

月三日から七月一日まで六本木に滞在していたからである。<sup>(25)</sup>彼は全国各地の大学で講演し、京極純一と『中央公論』誌で南原繁とは『世界』誌で対談し、また長清子、堀田善衛、加藤周一、木下順二、丸山眞男、鶴見俊輔、鶴飼信成などと日本の精神的状況についての対話を重ねた。もちろん専門の神学や哲学についての講義を行い、日本の神道、仏教の代表者たち、とりわけ鈴木大拙や安田理深、信国淳、久松真一、大谷光紹や西谷啓治とは何度も研究会や討論会を行っている。来日中の予定の中でもっとも重要な課題は五月二三日から六月一三日まで京都大学で行われた集中講義であった。テイリツヒはその講義を終え、再び東京に戻ったところで京都で世話になった有賀に礼状を書いたのである。引用したのはその礼状の一部である。この手紙の中に書かれている「一九三三年の出来事を思い起こさせる一冊の書物」こそが、有賀の蔵書にあったテイリツヒの『社会主義的決断』の焚書事件と考えて間違いないであろう。この手紙が見つかったことで、本書に記されていた第三の情報、すなわち一九六〇年六月一日の日付をもったテイリツヒの手書きのサインの意味は明らかになった。

テイリツヒは一九六〇年、戦後になって二七年前の悪夢の夜に、ナチスによって焼かれた自らの著書の初版と京都で再会したのである。戦後のリプリント版ではない初版は、ハーヴァード大学に保存されているテイリツヒの遺品のリストの中にも見出されないもので

あるから、彼自身まさに二七年ぶりにフランクフルトでも、ニューヨークでもなく、日本の京都で自らの運命を大きく変えることになった書物を再び手にとることになったのである。その時の感激を有賀所蔵の自著に「パウル・ティリッヒ。友情と感謝をこめて。(二七年の時を経て)」と青いインクで書き込んでいるのである。

さて、もう一度戦前のニューヨークの状況に話し戻すことにしよう。ティリッヒと有賀は一九六〇年に京都で再会する前に、一九三五年にニューヨークではじめて出会った。有賀鐵太郎は一八九九年に大阪で生まれ、東京都府立第一中学を卒業後、同志社大学神学部入学している。一九二二年に卒業後、シカゴ大学、コロンビア大学、ユニオン神学校へ留学し、帰国後一九二六年から同志社大学で神学を講じた。一九三五年にユニオン神学校に再留学し学位を受けている。戦後一九四七年には新制の同志社大学神学部の初代神学部長となり、一九四八年には、京都大学文学部教授（哲学科宗教学第二講座担当）となった。専門は古代の教父学を中心とするキリスト教思想史であった。<sup>(26)</sup>

『社会主義的決断』が出版された一九三三年には日本にいたが、この書物を彼が日本で一九三三年に購入したのではなく、一九三五年にアメリカでティリッヒから直接譲り受けたという可能性も完全には否定できない。すなわち第一の情報である、本書が『社会主義的決断』の初版であるということ、そして禁書リストに入っていた

この書物を有賀がなぜ持っていたのかという問いへの答えの可能性としては、一九三五年に有賀がニューヨークでティリッヒと出会った際に彼から譲り受けたという仮説が可能である。

ティリッヒは既に述べた通り一九三三年に、コロンビア大学とユニオン神学校の招きを得て、アメリカに亡命している。その二年後の一九三五年に有賀はユニオン神学校に再留学しているのである。その時ティリッヒはコロンビア大学での非常勤教授の仕事はなく、不安定ではあったがユニオン神学校の宗教哲学の客員教授という地位を得ていた。ちなみにティリッヒがユニオン神学校で正式に准教授となるのは一九三七年のことである。しかしティリッヒは一九三四年の就任の年から他の教授と同じように、講義と演習を担当していた。有賀がユニオンで学位を得た時の論文の公聴会の出席者名簿にはティリッヒの名前も記されているから、<sup>(27)</sup>両者がこの学校で知り合いになっていたことは確かである。日本とアメリカとが戦争状態になる五年ほど前のことである。後に日本の同盟国となるナチス・ドイツによってティリッヒが停職になり、彼がニューヨークに亡命することがなければ、両者はニューヨークで出会うことはなかったはずである。

しかしニューヨークで有賀がティリッヒからこの書物を受け取ったという仮説は支持しにくい。この仮説の弱さは、見開き頁に記されていた第二の情報「T. Ariga October 1933」という書き込み

と矛盾してしまうことである。この情報は本書を有賀が入手したのは一九三三年の一〇月であったことを示している。もちろん有賀が何らかの理由で後になってこの日付を記入したとも考えられるが、そのようなことをする積極的な理由は見当たらない。

この仮説は、次のような第三者の証言によつて最終的に否定されることになった。それはテイリツヒについての最初の概説書を日本語で書いた土居真俊が次のように証言しているからである。「筆者が初めてテイリツヒ教授の著書に接したのは、確か昭和九年（一九三四年）のことであつたと記憶する。当時、筆者は同志社大学神学部の学生であつて、有賀鐵太郎教授（現京都大学文学部長）より、Die sozialistische Entscheidung『社会主義的決断』の講説を受け、その明快な叙述と革命的情熱とに魅せられたものである。」つまり、土居の記憶に間違いがないとすれば、有賀は、留学より前、しかもこの書物が出版された翌年一九三四年の春には既に同志社大学でこの本の講読を学生と一緒に行っていたことになる。とすると有賀はこの書物を、ニューヨークへの留学よりも前に、しかもこの書物が刊行されてから一年の間に、しかも発禁処分になるまでのわずかの時間に何らかの方法で入手していたことになる。そして有賀は、一九三五年にユニオンに留学した際に、後から述べるような理由で、そこで先に教授職を得ていたテイリツヒの書物を日本から持参し、彼に見せていたのである。

さて、そうであるならば残された問題は、一体どのような経路を辿つてこの書物は一九三三年に有賀の手に届けられたのか、ということであろう。

#### 4. 一九三三年三月二七日の京都とポツダム

そこでまず入口を調べてみることにした。すなわちこの書物がどのようにして日本に届けられ、有賀の蔵書に加えられたのか。日本に輸入、あるいは持ち込まれた経過について日本側の資料を調査してみることにした。

ひとつの可能性はこの時代ドイツに留学していた同志社の同僚、あるいは有賀の友人が直接ドイツで購入し、有賀の手元に郵送したという可能性であるが、京都大学文書館所蔵の有賀鐵太郎関係文書の中にある彼の日記によれば、一九三三年から三四年にこの書物の購入を在独の友人や知人に依頼、あるいはそれを郵送してもらい、受領したという記述は見出せなかった。

また一九三三年当時同志社大学文学部神学科に出入りしていた洋書を取り扱う業者は、同志社大学の情報センターの記録を探索したところ、主に叢文堂、丸善の二社であることがわかった。しかし一九三〇年代の同志社大学の教員が購入し、納品された書物のリストは残されてはいなかった。また京都大学文書館の有賀鐵太郎関係文書の中に残されている有賀の日記にもこの書物の購入についての記

載は見当たらなかった。入口調査の可能性はすぐに断たれてしまった。

入口から調べることは調査可能な資料が不足していることからして可能性が低いと思われるので、次にドイツでの出口を調べてみることにした。すなわちポツダムのアルフレッド・プロッテ出版社に本書が日本に送られたことを示す何らかの記録が残っていないか、と考えたのである。

ポツダムのアルフレッド・プロッテ出版社は、現在は存在していない。アルフレッド・プロッテは二〇世紀の初頭のポツダムではよく知られた編集者で、社会主義やこの時代の芸術哲学に関する書物の編集と出版を引き受けていたし、ティリッヒたちの雑誌『新社会主義雑誌』の出版を全面的に引き受けていた。

実際の印刷を引き受けたのは同じポツダムの個人業者エドワルト・シュティヒノテであるが、この人物についての記録も今日では見出すことはできない。ポツダムの戦前の地図から、この出版社が一九三三年頃に使用していた社屋があったライプツィヒ通り二一番地、現在のゴルドシュタイン通り二三番地が確認できたが、今日その場所は普通の住宅街で、出版社の跡は見当たらなかった。かつてのポツダムの文書資料館で、現在のブランデンブルク文書資料館にもティリッヒのこの書物に関する情報は残されていない<sup>20</sup>。この出版社の名前から遡って、この出版社がこの時代エドゥアルト・

ハルトマンやアーノルド・ヴォルフアーズ、ヘルマン・ヘラーやハンス・ジーモンスの書物を出していることが判明した。

資料館でアルフレッド・プロッテ出版社を含む資料が入ったボックスにはティリッヒの『社会主義的決断』に関する資料や出版・出荷状況を裏付ける資料は何も残っていない<sup>21</sup>。しかしアルフレッド・プロッテ出版社が刊行していた『新社会主義雑誌』の販売に関する資料が残っており、そこにティリッヒの『社会主義的決断』に関する情報が残されていた。実はティリッヒの『社会主義的決断』は、『新社会主義雑誌』の別巻シリーズ、「社会主義的行動」の第二巻として出版されているのである<sup>22</sup>。この販売資料には、『新社会主義雑誌』の出荷数が出荷先都市名を含めて表になっており、そのリストの中に、「社会主義的決断」というタイトルはなかったが、「社会主義的行動」第二巻という名前があった。しかも毎号の雑誌の場合と同じように、ドイツの各州、都市、そして外国への発送冊数が同じように記録されており、「外国」という覧には「アジア」とあり、ただひとつ「日本」と記されており、二冊と書かれていた。そこには「船便」を意味する印が押されていた。

ということは、この書物はドイツ国内の場合とは違って、ドイツの書店に並ぶよりも先に、海外用として船便で日本に送られていたのである。つまりドイツ国内では本書が刊行され、一八日後に出荷停止となったが、外国便は通常通り、書店に並ぶよりも前に発送済

みとなり、出荷停止の処分を偶然免れることになったのである。それが偶然であったという根拠は、同じように毎号二冊ずつ日本に送られていた『新社会主義雑誌』の次号は、海外には送られなくなっていることが、この販売資料から読み取れる。つまりテイリツヒの『社会主義的決断』が別巻ではあったが、海外に発送された最後の『新社会主義雑誌』だったのである。有賀が一九三三年一〇月に日本で購入したのは、この二冊のうちの一冊である。

もつともその場合でも、有賀が広告などの情報で、この書物を直接、あるいは書店を通して注文したのか、それとも書店に並んでいたものを購入したのか、ということまでは判断できない。しかしドイツ側の資料によれば、日本には『新社会主義雑誌』は毎号二冊ずつ送られていることになっているので、有賀が特別に注文したということではないであろう。また有賀が日本における『新社会主義雑誌』の定期購読者であったかどうかということであるが、有賀の蔵書にこの雑誌は見出されないし、また有賀の一九四五年までの著作、論文、日記に『新社会主義雑誌』についての言及は見られないことから、定期購読者であったということはできないであろう。

もちろんそうすると、有賀が購入した以外の一冊は誰が購入したのか、ということも興味あることであるが、それは本調査の対象外の問題であるので、これ以上調べてはいない。もうひとつ残された可能性は、一九三三年の春にこの書物を有賀より前に購入した人が

いて、その人物から有賀が譲り受けた可能性、またその人物が古書店に売却し、それを有賀が購入した、という可能性も考えられるが、もしそうであっても、一九三三年一〇月に有賀がこの書物を手していたことの歴史の意味は変わらない。

#### 結びにかえて——書物のまだ開かれていない頁

この書物は、一九三三年三月二七日にポツダムで出版され、船便で日本に送られ、その一冊を有賀が購入した。有賀はテイリツヒとの思想的な出会いを経験したのである。もちろん有賀はこの書物がナチスの焚書を潜り抜けて日本に届けられたことを知らなかったであろう。その後テイリツヒはこの書物の出版が原因のひとつとなってアメリカに亡命し、ニューヨークに向かった。有賀もその二年後ニューヨークに二度目の留学に出かけ、そこで学位を取得しただけではなく、『社会主義的決断』の著者と読者とが直接出会ったのである。その後テイリツヒはアメリカに留まり、有賀は戦争へと向かう日本に戻ってきた。テイリツヒはナチスによって最初に教授職を剥奪された非ユダヤ人教授として戦後世界的名声を得るようになった。一九五二年に神学と心理学とを巧みに結びつけた『存在への勇気』<sup>(28)</sup>は、折からのアメリカでの心理学と自己分析ブームの中で大成功を収め、一九五九年には彼の肖像が『タイム』誌の表紙を飾った<sup>(29)</sup>。他方で有賀は戦争の困難の中でも存続した同志社大学の神学科

に在籍し、戦後は他の研究者が占領軍によってパージとなる中で、京都大学文学部の宗教学第二講座の教授に迎えられた。そして両者は戦後ニューヨークやフランクフルトではなく、京都で一九六〇年に再会することになった。一九三三年から一九六〇年までの両者の知的、そして人格的交流の要に、あの『社会主義的決断』があったと言っても過言ではないであろう。というのは、京都大学文書館の有賀鐵太郎関係文書ではなく、六本木の国際文化会館に保存されていた手紙の中に次のような記述があることも今回の調査で見つけたからである。それはティリッヒを日本に招聘するにあたって、有賀と高木八尺が京都とニューヨーク、あるいは東京とニューヨークの間で何度も準備のための手紙を交換している際に書かれたものであった。

「あなたと一九三五年にはじめてお会いして以来、既に二五年の歳月が過ぎ去ったのです。ユニオンの中庭で二人の異邦人が確かに出会ったのだという証拠を京都で見せたいと考えています。」<sup>31</sup>

「ユニオンの中庭」とはニューヨーク市のユニオン神学校の有名なクワトラングルという中庭のことです。そこで一九三五年、アメリカに亡命して数年を経たティリッヒと京都からやはりこの学校で学位を得るために再び留学していた有賀が偶然にも出会ったのである。その場所がこの学校の中庭であった。そこでどのような会話かなされたのかは今となっては分らない。しかし両者は京都で再会す

るまでその記憶を大切に共有していた。その中庭で「二人の異邦人が確かに出会ったのだという証拠を京都で見せたい」と有賀は書く。それはあの中庭での出会い、そしてそこで両者のそれ以後の変わらぬ友情がはじまったきっかけが一九三三年に有賀が京都で購入し、一九三五年にユニオンに出かける際におそらく持参したティリッヒの『社会主義的決断』だったのである。そう考えると一九六〇年の手紙の意味も、そしてティリッヒと有賀によるこの書物の扉への書き込みの意味もすべて理解できる。

一冊の書物が歴史を物語っている。それはこの書物に書かれている内容とは無関係であるようだが、実は内容とも深くかかわっている。二人の神学者の思想と生涯との知的交流の痕跡と軌跡とを雄弁に語っている。そしてそれはこの時代の研究において、ヨーロッパ思想史とか、アメリカ社会史、あるいは日本思想史という地理的に条件付けられた断片的な視点からの研究ではなく、「同時代史」とでも呼ぶべき複合的な視点からの研究が必要であることを示唆しているように思える。

また私たちは一般には書物を通して、そこに書かれている内容を読み解き、著者の考えを受け取るのである。そして出版された何千冊もの書物の中の特定の一冊を取り上げて、誰がその書物を購入し、誰が読み、誰の書棚に収められていたのかについては考えないし、また古書店や図書館に並ぶ書物を見てもそれを購入し、読んだ者の

情報をそこから読み取ることができない。しかし有賀の蔵書の中にあったティリッヒの『社会主義的決断』には、書かれたテキストを超えて、語り尽くされていない、そして開かれていない頁があったのである。それを開くためには、思想史研究にも、歴史研究にも属さないが、しかし両者を結びつけるような視点と方法が要求されていたのである。

## 注

- (一) Vgl. Thomas Lischeid: Symbolische Politik. Das Ereignis der NS-Bücherverbrennung 1933 im Kontext seiner Diskursgeschichte. Heidelberg 2001
- (二) Vgl. Ulrich Walberer, 10. März 1933. Bücherverbrennung in Deutschland und die Folgen. Frankfurt am Main 1983
- (三) 焚書された書物と作家のリストについては Hans Sarkowicz, Alf Mentzer: Literatur in Nazi-Deutschland. Ein biographisches Lexikon. Hamburg/Wien 2002 を参照せよ。
- (四) Paul Tillich, Die sozialistische Entscheidung (= Die Sozialistische Aktion. Heft 2, Schriftenreihe der Neuen Blätter für den Sozialismus), Alfred Protte Verlag Potsdam 1933
- (五) Vgl. Werner Schüssler und Erdmann Sturm, Paul Tillich Leben-Werk-Wirkung, Darmstadt 2007, 37

- (6) 近年の欧米のティリッヒ研究の成果については A・クリストファー・セン他編『アーレントとティリッヒ』法政大学出版会 二〇〇九年に付した拙論を参照のこと。
- (7) Wilhelm and Marion Pauck, Paul Tillich, His Life and Thought. Vol. I: Life. New York 1976 (田丸徳善訳『パウル・ティリッヒ 生涯』ヨルダン社 一九七九年) 一六〇頁
- (8) Paul Tillich, Ergänzungs- und Nachlaßbände zu den Gesammelten Werke, Bd. III, Stuttgart 1973, 41
- (9) ちなみにベルリンで行われたこの焚書はラジオで全国に向けた中継放送され、そこでナチスの宣伝大臣ゲッベルスが行った講演が生放送された。
- (10) このあたりの記憶を彼らが語ったものについては Erinnerungen an Paul Tillich. In Gesprächen mit Prof. Dr. Max Horkheimer. Prof. Dr. Theodor W. Adorno, Prof. Dr. Eduard Heilmann, Prof. Dr. Ernst Bloch und Prof. Dr. Wolf-Dieter Marsch. Redaktion: Gerhard Rein. In: Eine Sendung des Süddeutschen Rundfunks Stuttgart am 21. August 1966 を参照せよ。
- (11) フランクフルト大学の歴史と社会研究所の成立については Wolfgang Schivelbusch, Intellektuelledämmerung. Zur Lage der Frankfurt Intelligenz in den zwanziger Jahren, Frankfurt a. M. 1982 が今も最も魅力的で重要な文献である。
- (12) このあたりの大学行政上の複雑な政治的動きについては Werner Schüssler und Erdmann Sturm, Paul Tillich Leben-Werk-Wirkung, Darmstadt, 2007 を参照せよ。



- (21) Neue Blätter für den Sozialismus. Herausgegeben von Eduard Heimann, August Rathmann, Paul Tillich, Alfred Protte. Verlag Potsdam. *ちなみに*の雑誌は季刊で、一冊九〇シニンド、年間定期購読料は二マルク三四シニンドであった。
- (14) 「追放の対象となったのは正教授三三二人、定員外教授三〇〇人、私講師三三二人の合計一六八四人であった。その五六パーセントが民族的、政治的理由からの停職であった。」(Hans Meier: *Nationalsozialismus-Hochschule-Politik*. in: Helmut Kuhn(hg.), *Die Deutsche Universität im Dritten Reich*, München 1966, 82)
- (15) Vgl. Hannah Tillich, *From Time to Time*, New York, 1973, 115
- (16) *Frankfurter Zeitung*, 3. April 1933, 12
- (17) Hans Meier, *Nationalsozialismus-Hochschule-Politik*, in: Helmut Kuhn(hg.), *Die Deutsche Universität im Dritten Reich*, München 1966, 82
- (18) Henry Sloane Coffin, *A Half Century of Union Theological Seminary, 1896-1945*, New York, 1954, 134f.
- (19) *Ibid.*, 133
- (20) Charles Weiner, *A New Site for the Seminary: The Refugees and American Physics in the Thirties*, in: Donald Fleming and Bernard Bailyn, eds., *The Intellectual Migration: Europe and America, 1930-1960*, Harvard University Press, 1969
- (21) *Ibid.*
- (22) Paul Tillich, *My Search for Absolutes*, New York 1967, 42f.
- (23) 手の紙は深井が既に調査を終え、シモンボン大学のFriedrich Wilhelm Graf教授、フレンボン防衛大学のAlf Christophersen教授と共にワグネルンのWalter de Gruyterより出版権を譲り受けたことである。
- (24) Paul Tillich Archives: Works: An Inventory in Andover-Harvard Theological Library. Harvard University, Paul Tillich Papers, Box 203A 203: 008
- (25) この時の講演の記録は高木八尺編『パウル・ティリッヒ講演集 文化と宗教』岩波書店 一九六三年に収録されている。
- (26) この時代の有賀については深井智朗・佐藤貴史「近代日本におけるユダヤ人問題の一断面」『思想』一月号 二〇一一年 一〇四一号 岩波書店 一六―三二頁を参照の事。
- (27) その際のティリッヒの短いコメントを含む記録のコピーがPaul Tillich Archives: Works: An Inventory in Andover-Harvard Theological Library. Harvard University, Paul Tillich Papers, Box 203A 203: 008 248頁。
- (28) 土居真俊『ティリッヒ』日本基督教団出版部 一九六〇年 一三二―九頁
- (29) Brandenburgische Landeshauptarchiv, Zimm Windmühlenberg 14469 Potsdam-Bornim
- (30) Depositum Alfred Protte Verlags Ana 52b
- (31) *ちなみに*のシリーズの第一巻はEduard Heimann, *Die Sozialistische Wirtschafts- und Arbeitsordnung*であった。
- (32) Paul Tillich, *The Courage To Be*, New Haven 1952
- (33) *Time*, 14 March 1959

(28) Paul Tillich Archives: Works: An Inventory in Andover-Harvard  
Theological Library Harvard University, Paul Tillich Papers, Box 203A  
203. 008

## 戦後日本の社会科学とアメリカのフィランソロピー

——一九五〇～六〇年代における日米反共リベラルの交流とロックフェラー財団——

辛島 理人

本稿は、アメリカの反共リベラル知識人と民間財団による、一九五〇・六〇年代の日本の社会科学への介入とその反応・成果を軸として、戦後における日本とアメリカの文化交流を議論するものである。そして、社会学者・板垣與一がロックフェラー財団の支援を受けて行ったアジア、ヨーロッパ、アメリカ訪問（一九五七―五八）に焦点をあてる。アメリカ側が、日本の大学や論壇といった文化政治、あるいは経済学といった社会科学をどのように理解し、そして再編しようとしたか？ アメリカ民間財団が政府と協働しながら支援していた近代化論や地域研究に対し、アメリカ側の方針に基づいて助成を受けた板垣が、他の親米的な反共リベラルにどのような反応をしたか？ アメリカのフィランソロピーやリベラルの意図は貫徹されたのか？ ロックフェラー史料館に保管されたロックフェ

ラー財団の文書や板垣與一へのインタビューを利用しながら、それらの問いを検証したい。

戦後初期の日米関係については、占領期のGHQに焦点をあて、五百旗頭真、竹前榮治、五十嵐武らが先駆的研究を行ってきた<sup>①</sup>。また近年では下斗米伸夫がソビエト資料を用いながら、日本帝国の崩壊と連合軍による日本占領を冷戦の契機ととらえる、新しい見方を提示している<sup>②</sup>。また文化史に関しては、江藤淳や山本武利らがGHQの検閲に関する史料であるプランゲ文庫を利用して研究を行っており、それに続いて教育や映画といった領域も開拓されつつある<sup>③</sup>。連合軍の占領終了後、アメリカの対日文化政策において大きな役割を果たしたのはフィランソロピー（民間財団）であるが、その分析はそれほど多くはない<sup>④</sup>。最も体系的かつ先駆的にその研究を

進めたのは松田武である<sup>5)</sup>。松田はロックフェラー財団の史料を用いながらアメリカ民間財団による日本の「知識人への文化攻勢」、「具体的にはロックフェラーの対日活動とそれに対する日本の親米リベラルの応答、日本におけるアメリカ研究の制度化を検証している。

アメリカの「文化的ヘゲモニー」に日本が「半永久的に依存」することになったとする松田の視点をふまえつつも、本稿では、アメリカ側の意図が必ずしも貫徹されなかったことに注目したい。

本稿では、板垣與一の経歴を簡単に紹介した後、「ロックフェラー財団の対日文化活動とその性格」でロックフェラー財団の来歴と特質について説明し、さらにジョン・ロックフェラー三世が率いる同財団がいかなる資源と意図を持って戦後日本社会に介入しようとしたかを論じる。「アメリカ反共リベラル」としての板垣與一<sup>6)</sup>では、近代経済学を推進しようとしたロックフェラー財団から特に支援を受けた機関であった一橋大学において、同財団から好ましい経済学者とされなかった板垣が、反共リベラリストとして評価され、アメリカ側の支援を受ける過程を検証する。「板垣にとつてのアメリカ滞在」では、板垣がアメリカで経済発展に注目する近代化論者よりもナショナリズムに注意を払う東南アジア研究者と充実した交流を行ったことを述べる。「戦後日本における近代化論の導入」では、アメリカ反共リベラルの期待を受けた板垣が、帰国後に近代化論の紹介者になりつつも、必ずしも近代化論を完全に受け入れた

わけではないことを議論する。最後に「日米反共リベラルと論壇」で、一九五〇年代末・六〇年代初頭の日本の文化政治において、アメリカの反共リベラルを補完する活動が様々な媒体で試みられるものの、それらが成就しなかったことを提示する。

戦時期の主題は「政治経済学」、担当講座は「植民政策」、そして戦後の専攻は「世界政治経済論」ないし「国際関係論」、さらに戦後アジア研究の立役者。このような経歴を持つ板垣與一（一九〇八一—二〇〇三）は、一九二九年に東京商科大学に入学して福田徳三に入門を許されている。しかし、福田の急逝（一九三〇年）により中山伊知郎を指導教官として経済学方法論を学び、四〇年から七二年まで母校に勤務した。経済学を専攻する一方で、学生時代より政治学者の蛭山政道に私淑し、経済学（者）の政策参加を生涯のテーマとした。自身も戦時期・戦後にかけて政策立案や社会活動に関わっている。戦時中は海軍省調査課のブレイントラスト（総合研究会）に「蘭印問題」や植民政策の専門家として参加し、矢部貞治らと中心的な役割を果たす<sup>6)</sup>。海軍省の協力者となる前には、東南アジアで巡検旅行を行い、植民地社会経済の二重性・複合性やナショナリズムの台頭を体感していた。また、一九四二年には陸軍に徴用され、南方調査団の一員としてマラヤやインドネシアでの調査を指揮する一方、敗戦直前には現地の民族主義指導者と軍政との調整役を務めている。

一九四六年七月に従軍解除となってマレー半島より帰国した板垣は、東京商科大学（一橋大学）に復帰し研究教育活動を再開した。一九四六年、河合栄治郎の門下生や蠟山らが、イギリス労働党を模範とした「社会主義」を標榜する社会思想研究会を設立すると、板垣もそれに参加した。民主社会主義の源流となる集団の一員として板垣は戦後の政治文化活動を出発したのである。板垣は、イギリス式の社会民主主義に関心を向けつつ、戦後も日本・アジア関係に取り組んだ。戦時期に知り合った経済学者らとアジア政経学会、アジア問題調査会、アジア協会といった団体の設立・運営に関与している。そこで培った岸信介や藤山愛一郎といった政財官の有力者とのネットワークは、一九五八年のアジア経済研究所誕生の原動力となった。<sup>7)</sup>

#### 一 ロックフェラー財団の対日文化活動とその性格

##### ロックフェラー財団

明治維新以降、近代化と経済発展を遂げた日本であるが、第二次世界大戦の敗北はその日本に経済的な混乱をもたらした。一九四〇年代と五〇年代は、日本政府にとって研究者を海外に出すことは難しい時代であり、フルブライト・プログラムやロックフェラー財団といった外国の資金が、日本の研究者にとって大きな支援者となった。実際、板垣與一が海外渡航をする際に支援をしたのはロック

フェラー財団であった。

ロックフェラー財団は、石油事業などで財をなしたジョン・D・ロックフェラー（シニア）が一九一三年に設立した慈善団体である。ロックフェラーはそれ以前にもシカゴ大学の設置（二八九〇年）や医学研究所（一九〇一年・現在のロックフェラー大学）の設立に経済支援を行っている。ロックフェラー財団はフォード財団やカーネギー教育振興財団らとともにアメリカのフィランソロピーを主導してきた。<sup>8)</sup> ロックフェラー家の慈善事業は、ジョンの息子や孫に引き継がれ、一族は二〇世紀前半に太平洋問題調査会、アジア協会、ジャパンソサエティなどを支援している。ニューヨーク州知事やアメリカ副大統領（フォード政権）を歴任したネルソン・ロックフェラーはジョンの孫にあたる。

「世界各地で人類の福利を向上させる」という使命を掲げたロックフェラー財団は、公衆衛生や医学教育への支援を、設立当初の活動範囲の中心においていた。一方、ジョン・D・ロックフェラーは一九一八年に妻を記念したローラ・スペルマン・ロックフェラー基金を設置し、その基金を通じてアメリカやヨーロッパの社会科学を支援することとなった。一九二八年、ロックフェラー一族の慈善事業に関連する組織の統合が行われ、ローラ記念基金などがロックフェラー財団に統合されることとなる。<sup>9)</sup> それにより、ロックフェラー財団は一九二八年に社会科学部門、二九年に人文学部門を設置

し、人文社会科学を世界各地で推進することとなった。その過程で、国際関係学や公共政策管理と並んで経済学がロックフェラー財団の重点支援分野となった。<sup>10)</sup>

### ロックフェラーと日本

ロックフェラーの日本への文化的関与は戦間期からすでにみられる。ロックフェラー一族が創設した医学研究所で、野口英世が黄熱病の研究を行ったことは代表的な事例といえるだろう。日本の政治家、実業家、知識人が参加した太平洋問題調査会や国際連盟も、ロックフェラーが財政支援を行った機関であった。一九二三年に発生した関東震災で東京帝国大学が壊滅的な打撃を受けた時、ロックフェラー財団は国際機関と連携し、大学図書館を再建するために四〇〇万円の寄付を行っている。戦後になって日米関係の再構築に寄与するジョン・D・ロックフェラー (John D. Rockefeller) 三世が、大学卒業の記念旅行をした際に初めて日本を訪れたのも戦間期の一九二九年であった。

ロックフェラー一族やその財団はアメリカ政府、特に国務省と強い結びつきを持っていた。日本と連合軍の講和に奔走したジョン・フォスター・ダレスは、一九三五年からロックフェラー財団の理事であり、一九五〇年には理事会の議長に就任していた。その後ダレスは、一九五三年にアイゼンハワー大統領によって国務長官に指名

され、同財団を離れている。また、極東担当の国務次官であったデイーン・ラスクは、一九五二年には理事長としてロックフェラー財団に移り、一九六一年にケネディ政権が誕生すると国務長官として古巣に戻っている。このようにワシントンとアメリカの民間財団には人的交流があり、アメリカ外交を推進するうえで協力関係にあったのである。<sup>11)</sup>

一九五一年、ジョン・D・ロックフェラー三世自身も政府使節団の一員として日本を訪問している。トルーマン大統領によってダレス講和使節団が派遣された際、団長ダレスの年来の友人であったロックフェラーは文化問題を担当する随員として同行したのである。一九五一年一月、訪日したロックフェラーは、昭和天皇や首相吉田茂のほかに、松本重治、蟬山政道、鶴見一家 (祐輔・俊輔・和子) から日本の国際主義者やアメリカ大使館関係者と面会している。

アメリカ史家の松田武は、占領期からの日本の対日文化政策を、日本のアメリカへの「半永久的依存の起源」として論じている。そこで松田は、「双方向の交流」を唱えたロックフェラー三世が、戦後日米関係の再構築を目指す際、戦間期に培った人脈を利用してアメリカの日本研究者と日本の親米リベラルを動員した様子を描いている。ロックフェラー三世は、ダレスと訪日する前に、デイーン・アチソン (国務長官)、ジョセフ・グルー (元駐日大使)、デイーン・ラスク (国務次官) と会談しただけでなく、ハーバード大学の日本

史家・エドウィン・ライシャワーに日本で会うべき人物を推薦してもらっている。また、訪日後、報告書を作成するにあたって、ライシャワー、ジョージ・サンソン (George Sanson)、ヒュー・ボートン (Hugh Borton) から日本研究者がロックフェラーに協力した。<sup>12)</sup>

ロックフェラー三世は、一九〇七年にニューヨークに創設されたジャパン・ソサエティの再建に戦後尽力しており、彼の慈善事業にとって戦後の日本は重要な地域であった。そのため、一九四六年には知日派のチャールズ・ファーズ (Charles Fairs) をロックフェラー財団に招聘している。ファーズは、戦前に蟬山政道 (東京) と谷口吉彦 (京都) のもとへ留学してノースウェスタン大学で博士号を取り、一九四〇年には太平洋問題調査会から日本政治に関する著作を出していた。<sup>13)</sup> さらに、一九四九年から六二年までロックフェラー財団の人文部門の部長をした後、旧友のライシャワーに乞われて日本大使館に文化担当官として六七年まで勤務した。ファーズは一九四八年に、日本を「まず高等教育を通じて新しい方向へむけさせるべきである」とロックフェラー財団へ進言し、さらにアメリカ研究、ロシア研究、中国研究といった日本における地域研究の振興を主張していた。<sup>14)</sup>

訪日を終えたロックフェラー三世は、一九五一年四月一九日、ダレスへ「米日文化関係」に関する秘密報告書を提出している。同報告書によると、アメリカの対日文化政策にとって最も重要な存在は

知識人層であった。ライシャワーやファーズらと同じく、ロックフェラーは日本が極めてエリート主義的で権威主義的であると考えていたからである。しかし、知識人は共産主義の影響を受けやすい状態にあるとされ、文化交流プログラムを通じて親米的なりべラル派を育成・増加させることが提唱された。そして、具体的には文化センターや国際会館といった施設の建設、留学支援などの人物交流計画、資料交換プログラムなどが提案された。<sup>15)</sup> ロックフェラーは文化政策を通じて日本の共産主義を封じ込めることを考えていたのである。ロックフェラーは再びダレスの要請を受け、松本重治、樺山愛輔、高木八尺、都留重人といった日米開戦前に留学経験のある親米的な国際主義者とともにロックフェラーは国際文化会館の設立を主導し、一九五二年の開館、五年の本格的な運営開始にこぎつけている。<sup>16)</sup> ロックフェラーは戦間期に構築した対日人脈を利用して、戦後の日米関係へ介入したのである。

アメリカ政府も海外での文化政策の重要性について十分認識していた。一九四八年、安全保障会議は、日本において共産主義に対する強硬姿勢をとることを決定していた。さらに一九五〇年にはトルーマン政権が共産主義のプロパガンダに対抗すべく「真実のキャンペーン」を開始した。一九五〇年初頭から、対外文化政策の予算が増加し、ヴォイス・オブ・アメリカといったラジオ局設置や印刷物・映像の配布などが行われた。それにともない、東京のアメリカ

大使館の文化部門が拡大され、日本を「政治的に安定し、経済的に自活できる国家」へと転換し、極東に「アメリカ合衆国ならびに自由世界と同盟関係を結ぶ」拠点を作り出す試みがなされようとした。アメリカ政府は日本にある「精神的な真空状態」に共産主義が入り込むことを阻止しようとしたのである。<sup>17)</sup>

ロックフェラーと同じく、アメリカ国務省も日本への文化政策を実行するため日本専門家を動員している。一九五三年に情報局（USIA）を設置したアメリカ政府は、陸軍で日本語の訓練を受けたレオン・ピーコン（Leon Picon）を文化担当官として一九五五年から六五年まで派遣している。ピーコンはロンドンで東欧の出版物を収集する任務についた後、東京に赴任し、アメリカ政府にとって有益な出版物を日本語に翻訳して安価な価格で流通させる事業を担当した。当時、ソビエトが発行した『経済学教科書』の翻訳が日本でベストセラーとなっており、共産主義的な出版物に対抗する書物を広めることが彼の任務であった。<sup>18)</sup> 経済学も米ソの文化冷戦において重要な戦場と考えられたのである。後述するように、ピーコンは一九六〇年代にアメリカ大使館と日本の民主社会主義者の間にあって重要な役割を果たす。

### 経済学とロックフェラー財団

チャールズ・ファーズが率いる人文学部門と同じく、社会科学部

門も日本への知的関与に熱心であった。一九五〇年代半ば、ロックフェラー財団は、アジアやアフリカの新興諸国で幅広く社会科学、特に経済学における研究・教育活動を支援していた。カリフォルニア大学の経済学教授だったノーマン・シャープ・ブキャナン（Norman Sharp Buchanan）は、同財団に社会科学部長として招聘されると、経済学を振興するためにアジアや中近東を積極的に訪問した。<sup>19)</sup> そして、一九五〇年代にはロックフェラー財団職員が頻繁に日本を訪れるようになる。

一九五七年に日本を訪れたブキャナンは「日本の経済学と経済学者」に関する報告書を作成し、日本の経済学を四つに分類している。それによると、その一つめは、「一八九〇年代以降のドイツにおける新しい歴史学派」の影響をうけ、分析手段として経済理論を用いることに不得手な歴史的・社会的なもの。二つめは、「著名な文献の細かい点について、不明な部分を明らかにするか、あるいは時に批判を」試みて「文献批評」をする集団。三つめ、「翻訳者」たち。他国に比べ外国語文献を紹介する人々が日本には多いとされた。最後の集団は、「アングロサクソン・スカンジナビア」的な経済学者であり、「ポストケインジアン」、「数学を用いる新しい経済学」などが含まれる。ブキャナン報告書は、「日本の経済学者におけるマルクス主義の広がり」、特にマルクス主義経済史と「文献研究」の存在の大きさを強調していた。<sup>20)</sup>



ロックフェラー財団にとって好ましい経済学はブキャナン報告書にある第四の集団であり、日本でもそれらが支援された。青山秀夫、市村真一、建元正弘、小島清、篠原三代平、荒憲治郎らは社会科学部門にフェローシップを与えられ、アメリカ留学後に日本のいわゆる「近代経済学」を主導している。そういった経済学者の中でも、一橋大学の経済学は、経済学のアメリカ化を推進するロックフェラー財団による研究助成の最大の受益者となった。

### ロックフェラー財団の方針と一橋の経済学

「アングロサクソン・スカンジナビア」型の経済学を日本で推進しようとするロックフェラー財団にとって一橋の経済学は有望な場所であった。一九五四年、アメリカ留学を終えたばかりの市村真一は、同財団の社会科学部門の副部長であったロジャー・F・エヴァンズ(Roger Evans)に次のように語っている。「現在の日本において、イデオロギー的偏向なく研究活動を行いうる機関は、一橋大学、神戸大学、そして、ここ大阪大学(筆者注・社会経済研究所)である。一橋大学の研究機関は最大で統計分析に強いが、理論分析や日本経済の社会的思考は弱い<sup>(21)</sup>」。

大阪大学の経済学者たちは、自らの研究水準に自信を持ちつつも、一橋を最大のライバルと考えていたようである。建元正弘は、一橋を「マルクス主義者であろうとなかろうと、専門的な水準」に

おいては「第一」であると一九五七年にブキャナンとエヴァンズに述べ、一橋が「日本経済の実証研究」に優れていることを強調した<sup>(22)</sup>。当時、東京と京都にあった旧帝国大学ではマルクス主義経済学が盛んであり、そのうえ経済学部より伝統のある法学部の方が優位にあった。一方、一橋大学と神戸大学は旧高等商業学校として大きな規模の経済学部や付置研究所を抱えており、大阪大学は「近代経済学のメッカ」を標榜して一九四〇年代後半に出発していた。

ロックフェラー財団も経済学部と経済研究所を擁する一橋大学の可能性を理解していた。一九五六年に一橋を訪問したエヴァンズは、そこで「強いリーダーシップ、勢い、目的のはっきりとした研究教育体制、現実問題や政府とのユニークな結びつき」を評価している<sup>(23)</sup>。人文学部長チャールズ・ファーズは一九四八年に「日本の高等教育は、ドイツと同じく、その内容においても精神においても人々の日常生活から乖離している」と述べ、ロックフェラーの援助が、「単に『学術』を保護するのではなく、高等教育が民主的生活を推進するように人々と組織の興味を向けさせるべきである」と進言していた<sup>(24)</sup>。そのような助言に基づき、ロックフェラーは日本の大学においても実践的な課題に取り組む姿勢を押し進めることとなる。

ブキャナンの報告書も日本の経済学が「大学の経済学者と政策立案者が完全に分離」していることを指摘し、例外的に「協働と交流が行われている好ましい事例」として「東京における一橋と経済企

画庁（経済安定本部）、そして大阪大学社会経済研究所と地元の経済界<sup>(25)</sup>をあげている。数量的・非マルクス主義的アプローチ、そして政府・大学間関係において、一橋大学、特に経済研究所はロックフェラー財団の関心を引くものであった。一九七〇年までにロックフェラー財団は、フェローシッププログラムを通じ、農学・医学・自然科学を中心に約五〇〇名の日本人をアメリカに派遣し、うち約一三〇が人文社会科学系の研究者ないし作家など文化人であった。<sup>(26)</sup>一橋大学はより多くの経済学者を派遣し、その研究チームは一九五〇年代末に大型の研究助成金を受けることとなった。

政府・大学間関係について、ロックフェラー財団が最も注目したのは、大川一司（一橋大学）と大来佐武郎（経済企画庁）の二人である。後に外務大臣（大平内閣・一九七九―八〇年）となる大来は、経済安定本部や経済企画庁の調査部門を率いた戦後を代表する官庁エコノミストである。大来は、バンクオクの国連機関への出向から戻った一九五〇年代後半から、一橋にいた山田雄三や大川らの協力を受けて日本経済発展のための計画立案を主導していた。<sup>(27)</sup>ロックフェラー側は、大来について「開放的で、経済問題に長らく責任ある立場で関わっている強力な官僚の一人であり、有能かつ優秀な一橋の大川教授とも親しく働いている」と記している。<sup>(28)</sup>一九五〇年代半ば、大来はロックフェラー財団関係者とは彼らが訪日する際に会食するような関係にあった。<sup>(29)</sup>一方、東畑精一の弟子である大川も、終戦直

後から経済安定本部や経済企画庁の研究職を一橋大学の教授職と兼務していた。

戦前から経済史研究のいわゆる「数量革命」を推進してきたロックフェラー財団は、一九五〇年代後半から六〇年代初頭にかけて、大川一司率いる一橋大学の研究チームに巨額の助成を行っている。当時、経済成長に関する研究を主導していたサイモン・クズネットは弟子の一人であるヘンリー・ロソフスキーをハーバードから一橋に派遣していた。「日本のクズネット」と呼ばれた大川が率いるグループは、アメリカ側と日本政府の支援を受け、一九五〇年代後半から八〇年代にかけて、近代日本の経済成長に関する統計データを日本語・英語双方で出版した。そのアプローチは当時のアメリカの日本研究者が好んでいた「近代化論」に似たもので、その主な目的は、「低開発国が工業化するために適用しうる教訓を分析から導き出そうというもの」であった。<sup>(30)</sup>大川がロックフェラー財団に出した申請書によると、彼の組織する研究プロジェクトから見込まれる成果は、「我が国および低開発国、特に東南アジアが経済計画を立案するために有益な示唆をもたらす」ことであった。<sup>(31)</sup>大川はエヴァンズとの会議の席で、中国の共産化をうけて地政学的に重要となっていた東南アジア経済にとって、自身の研究が有益であることを強調し、さらに若い同僚をロックフェラー財団に推薦すると同時に、板垣與一の名前を東南アジア研究者としてあげていた。<sup>(32)</sup>

## 二 アメリカ反共リベラルにとつての板垣與一

## 板垣與一とロックフェラー財団

板垣與一は大川一司と時を同じくしてロックフェラー財団の助成金に関心を示している。しかし同財団にとつて、当初の段階では板垣與一は支援すべき研究者ではなかった。同財団にとつて好ましい「アングロサクソン・スカンジナビア」型の経済学者ではなかったからである。一九五六年一〇月、ロジャー・エヴァンズが一橋大学を訪問した際、板垣は面談で同財団への助成金出願の意向を示している。エヴァンズの記録によると、助成金により板垣は「最初の半年をインドネシアとインド、加えておそらくはパキスタンでも過して、政治指導者や経済学者と面談し、資料収集を行う。そして、後半の半年をアメリカ（できれば彼の妻と）、MIT、コーネル（ケーヒン）、シカゴ（シルズ）のような機関で研究することを望んでいる」、そして「経済発展とアジアのナショナルリズム、特にインドネシアとインド」をテーマとしようとしていた。<sup>(35)</sup>

エヴァンズは、初期の段階では板垣に強い興味を示さなかったが、「井藤学長および（前学長の）中山教授は、ロックフェラー財団が板垣を支援して留学させることを強く希望している」うえ、同財団が期待していた大川も板垣を東南アジア研究者として紹介していた。エヴァンズは板垣を経済史家だと考えており、板垣の経済学は

数量的というよりも、むしろ「リカード、マーシャル、ピグーを基盤とした」ものであるうえに、「フェローシップをとるには少し高齢」であった。<sup>(36)</sup>一橋の訪問を終えたエヴァンズは、助成金支給の対象となりうる経済学者のリストを非公式に作成したが、その段階では大来佐武郎（トラベルグラント）、大川一司（研究助成）、そして大川の二人の同僚（フェローシップ）が板垣よりも優先されていた。<sup>(37)</sup>

板垣は、ロックフェラー財団にとつて学術的に好ましい経済学者でもなく、そして（同僚の都留重人のように）従来からロックフェラー三世と活動してきた親米的な国際主義者でもなかったが、学内に強力な支援者が存在した。とりわけ、板垣の指導教官であった中山伊知郎と井藤半弥という二人の同僚兼上司が彼の申請書を支持したのである。中山も井藤も経済学部から相次いで学長（中山・一九四九―九五〇、井藤・九五―五九年）になっており、板垣も一九五五年から評議員、五七年から学部長の座にあった。一九五六年一二月、井藤と中山は連名で、「アジア問題で優れた研究者の一人」であり、「寛容かつ親切な人柄で人望のある」板垣の申請書を支持する文書をエヴァンズに送っている。<sup>(38)</sup>それに対し、エヴァンズは、一九五七年三月に井藤への返信で、大川の研究計画書が理事会でもうすぐ了承されることを伝えると同時に、残された板垣と経済研究所の三人からの計四件の申請について「二人以上の一橋関係者を喜ばせることが

できるかは疑わしい」と回答している。現時点では、エヴァンズにとって板垣は大川の同僚の梅村又次に続く二番目の候補であった。<sup>(37)</sup>

その後四月になって、中山、大川ら大学幹部の会合の後、学長の井藤は板垣を第一に置くようにエヴァンズに要請している。<sup>(38)</sup> 板垣は学内推薦で一番となり、四月二二日にエヴァンズ宛に履歴書と研究計画書を送付することとなった。

板垣の申請書における研究テーマは、「アジアのナショナリズムと経済発展、特にアジア諸国の近代化を参照として」というものであった。さらに「宗教の役割」、「経済的後進性と社会経済的構造」および「国際関係における従属性」が検討課題とされていた。板垣は「アジアの経済発展は、近代経済学の単に数量的あるいは機能的なアプローチのみで分析できるものではない」と考えていた。<sup>(39)</sup> 日本にいる多くの社会学者と同様に、彼は近代化を議論するうえでマックス・ウェーバーを参照しており、資本主義的な組織や技術、エートスといった経済的合理性によってそれがもたらされると主張していた。板垣によれば、アジアの近代化を、精神革命よりも産業革命が先行しているものととらえていた。一方、西洋の近代化においては、産業革命の前に宗教改革など精神革命が達成されたとされた。<sup>(40)</sup> 板垣は、ロックフェラー財団による海外研究を、アジアの近代化にある宗教的・精神的基盤を観察する機会ととらえていた。

板垣は、インドネシアに六週間、インドに八週間、セイロン(ス

リランカ)とパキスタンにそれぞれ一週間滞在し、オランダで四週間を過ごした後に大西洋を渡り、MITでエヴァレット・ヘーゲン(Everett Hagen)とポール・ローゼンスタイン(Paul Rosenstein-Rodan)、シカゴ大学でバート・ホセリッツ(Bert Hoselitz)とエドワード・シルズ(Edward Shils)、さらにコーネル大学でジョージ・ケーヒン(George Katzin)らと面会して七ヶ月間をアメリカで過ごすという計画を持っていた。<sup>(41)</sup> 板垣はアメリカ近代化論の主張者たちのもとで研究をするつもりであったが、一方で、アジアのナショナリズムと経済発展の特徴を西洋の植民地主義と資本主義から分析したブーケの二重経済論にも戦時期から大きな関心を払っていた。

#### 米国リベラリストの後押し

大学の同僚の推薦もあったが、板垣のロックフェラー財団への助成金申請を支援したのはアメリカの反共リベラリストたちであった。エヴァンズは、板垣の評価について「アメリカの基準からすると彼を分類するのは難しい」と真情を吐露し、「彼の日本的方法は、西洋の厳格なディシプリンによるアプローチとは異なるものである」と述べている。<sup>(42)</sup> 五月になるとエヴァンズは、板垣が面識があるとしたMITのエヴァレット・ヘーゲンとポール・ローゼンスタイン、シカゴ大学のバート・ホセリッツとエドワード・シルズに文書を送り、それぞれに板垣の評価を問い合わせた。<sup>(43)</sup> そして、問い合

わせを受けた四人の近代化論者のうち、最も板垣を支持したのは社会学者のシルズであった。

エヴァレット・ヘーゲンはルシアン・パイ (Lucian Pye) やウォルト・ロストウ (Walt Rostow) と並んでMITの近代化論を代表する存在であり、マックス・ミリカン (Max Millikan) が一九五二年にフォード財団とCIAの支援を受けてMITに国際問題研究所 (CIS) を設立するに際して、同研究所に参加した経済学者であった。ヘーゲンは一九五六年夏に一橋を訪問して板垣と面会しており、エヴァンズに板垣の名前を紹介した人物でもあった。<sup>(43)</sup> 板垣との面談の際の記憶として、ヘーゲンは「彼は様々な開発の社会問題について極めて明確な考えをもっていることに感銘を受け」、「彼の関心が発展に関する抽象的な経済理論よりむしろ社会的過程にある」ことを理解した、と回答している。<sup>(44)</sup> ヘーゲンの同僚のローゼンスタイン・ロダンも一九五七年四月に一橋を訪れている。東京の国際文化会館で、「文化自由会議 (Congress for Cultural Freedom)」が経済成長に関する国際会議を開催したからである。文化自由会議は、「人間の創造的かつ批判的な精神を侵害するあらゆるものに抗して知的自由」を防衛する「世界的規模の独立系組織」と名乗っていたが、その性格はCIAから援助を受けた反共団体であった。<sup>(45)</sup> ローゼンスタイン・ロダンは、四月一日から六日に同会議が主催した東京での会議に、中山伊知郎や大来佐武郎とともに招待されていた。<sup>(46)</sup>

ローゼンスタイン・ロダンは、一橋について「日本において最も学術的な場所」であると述べつつも、「他の国よりも、日本の方が(筆者注・研究者と)本格的にコミュニケーションを確立することが難しい」と告白していた。さらに、板垣の評価については、自分の評価は「二次資料」に基づくと述べて好意的ながらも表面的な内容の回答をエヴァンズに対して行っている。<sup>(48)</sup>

板垣の評価に関して最も積極的な回答を寄せたのはシカゴ大学の社会学教授エドワード・シルズであった。シルズは、「二〇世紀半ばのアメリカにおいて様々な制度で中心的な役割を担った」人物であり、ドイツ社会学を専攻する前に、ソーシャルワーカーとしてシカゴで社会福祉に従事したり、戦略局(現在のCIA)の一員として英国でドイツ人捕虜を尋問するなどした経験があった。「近代化論に関与した中で最も初期の学者」であり、「冷戦初期において反共リベラルのプロパガンダの主な原動力となった、文化自由会議の主導者の一人」でもあった。<sup>(49)</sup> シルズも一九五七年四月の会議に参加し、「知識人、世論、そして経済発展」と題する報告を行っている。その報告では、政府・財界・大学の理想的な関係が議論されており、アジアにおいてマスコミと世論の「責任ある批判」を確立するために「ジャーナリストと大学教授は職員として政府や民間企業に参加すべきである」という提案が盛り込まれていた。<sup>(50)</sup> シルズは、知識人の世論に与える影響や官民学の交流に関心があったのである。

ロックフェラー財団のエヴァンズ宛への返信で、シルズは「経済発展をめぐる彼の幅広く深い知識は、従来の大学の経済学の限界を超えるものであり、日本で高く評価されている」と板垣を賞賛した。<sup>(51)</sup>シルズは、発展途上国に必要なものは土地制度改革、累進的な所得税、一般への参政権、公教育だと考えていた。<sup>(52)</sup>板垣の近代化に対する考えは、シルズに近いものであった。さらに、シルズは板垣について、「アカデミアにおいて高名だけでなく、フェビアン協会や社会思想研究会、アジア協会などの数々の集団における活動を通じて、公的な文化活動に積極的に関与しており、それら全てにおいて、公式・非公式に日本の知識人における独立かつ反省的な言論に対して積極的な機能を果たしている」と、リベラル知識人としての板垣の存在について言及した。<sup>(53)</sup>シルズはアジアの専門家ではなく、板垣に関する評価書執筆に際して、日本の言論界の文化政治に詳しい人物から情報を得たと考えられる。実際、シルズが言及した社会思想研究会やアジア協会には、木村健康や関嘉彦といった文化自由会議やその日本版である日本文化フォーラムに積極的に関わった人物がいた。シルズがそういつた日本の反共リベラリストたちと文化自由会議を通じて接触することができたと考えるのは不自然ではないだろう。

科学政策や高等教育に関する季刊専門誌『ミネルヴァ』を一九六二年に創刊したシルズは、板垣の「学術的な卓越性」や活動だけで

なく「日本の論壇における重要な位置」を十分に理解していた。板垣が『進歩派』からも尊敬され、『反動的』と彼らから貶められていない点で『非進歩的』にみえる数多くの日本のリベラル知識人と異なる」ことを指摘しつつ、シルズは日本の文化政治に関して以下のような分析を行って板垣を推薦した。

彼はすでに名声を博しているが、海外旅行と海外の研究者との交流により、それがさらに増す、と私は考えます。それらは、彼の知的な存在感を高めるだけでなく、政治的な考察をした場合、ご存じのように、日本の知的活動の上層にいる親ソビエト「進歩派」に対して、彼の威信が増すでしょう。「進歩派」たちは海外旅行の経験が多くあって、その威信を強めています。もし板垣教授がそういった流れに後塵を拝するのだとしたら、日本のリベラルな知的文化の一つの損失となるでしょう。<sup>(54)</sup>

シルズは、板垣が訪米した際には自身の研究機関で歓迎する意向を示してエヴァンズへの書簡を終えているが、板垣へのロックフェラー財団による支援が日本の反ソビエト・リベラリズムを推進する機会になると考えていたのである。アメリカのリベラルにとって、板垣は日本での共産主義の拡大を牽制する存在になりうる人物であった。

大学の同僚やアメリカの近代化論者の推薦を受け、一九五七年六月二〇日、ロックフェラー財団は板垣の「アジアの経済発展」に関する助成金申請に対し、七二〇〇ドルのトラベルグラントを出す通知を行った。<sup>(55)</sup>同年には大川の研究チームのメンバーであった梅村又次と藤野正三郎の二人も助成金を受けている。<sup>(56)</sup>その二ヶ月後、板垣の友人たちは送別会を開き、偶然にも同じく箱根で静養中だった首相岸信介に面会し、アジア研究の振興について陳情を行っている（八月二十六日）。板垣の出国は九月二日であった。

### 三 板垣にとってのアメリカ滞在

#### 板垣の海外渡航

ロックフェラー財団の助成金を受けた板垣は、予定していた以上の時間をアジア巡回に費やすことになるが、知的にはアメリカ、特にコーネル大学での滞在から最も刺激を受けたようである。当初、四ヶ月をアジア、一ヶ月をヨーロッパ、七ヶ月をアメリカで過ごす予定であったが、アジアを半年かけて旅行したため、アメリカ滞在中が四ヶ月と短縮されることとなった。「アジア近代化の起点」を確かめるというのが主眼であったアジア各国のフィールド旅行で、板垣が得た印象は悲観的なものであった。近代化の視点からすればみるべき成果をアジア諸国は上げていない、というのが彼の結論である。「全く私の期待に反して、ほとんどエジプトやトルコで、これ

と比べてめぼしい改革主義の運動や組織をみる事ができ」ず、「甚だ失望し」たと述べている。<sup>(57)</sup>

アジアにおける近代化の行き詰まりを見つけた後、板垣はヨーロッパのアジア研究の衰退も感じる事となる。アムステルダムの王立熱帯研究所やロンドン大学のアジア・アフリカ学院を一九五八年三月に訪問した後、板垣はアメリカに上陸している。ヨーロッパの東南・南アジア研究の減退と、それに代わるアメリカにおけるアジア研究の台頭、これが環大西洋の移動で板垣が感じたことであった。<sup>(58)</sup>アメリカでは、当初の期待に反して、近代化論の主唱者たちとの面会よりも、コーネル大学のケーヒンらアジア研究者との交流を板垣は楽しむ事となる。

#### 板垣のアメリカ訪問

板垣がアメリカで最も刺激を受けたものは、経済発展に焦点をあてる近代化論ではなく、ナシヨナリズムに関心を払うアジア地域研究であった。コーネル大学で東南アジア研究の中心にあったジョージ・ケーヒンは、連絡の行き違いから板垣の訪問を直前になって知ったものの、日本からの訪問者を歓迎している。<sup>(59)</sup>四月末にはイサカを離れる予定であった板垣は、コーネルでの滞在中を五月末まで楽しむ事となる。コーネル大学は、ロックフェラー財団の支援を受けて東南アジアプログラムを一九五〇年に設置した後、五四年には

インドネシアの近代化に関心のあったフォード財団の助成により極東学部でジョージ・ケーヒンがモダン・インドネシア・プロジェクトを開始していた。<sup>(60)</sup>

コーネル大学のアジア研究者にとって、板垣は戦時期の東南アジアの転換期を直に目撃した歴史の当事者であった。一九五〇年代半ばからハリー・ベンダやベネディクト・アンダーソンらがインドネシアにおける日本軍政の研究を進めており、日本でも日本軍政期の東南アジアに関する史料整備が始まっていた。<sup>(61)</sup> 東南アジアの歴史にとって、日本軍政は一つの転換期をもたらした重要な契機である。

倉沢愛子の回想によると、ケーヒンは一九六〇年代に東南アジアの日本軍政をテーマとする日本人研究者（院生）の登場を待っていたという。<sup>(62)</sup> ケーヒンや彼の同僚は、当事者の一人である板垣が、自身の経験や観察をもってコーネル大学のアジア研究者に何らかの貢献をもたらすと期待していたと考えられる。

コーネルの滞在は、板垣のアメリカ経験の中で最も刺激的なものであった。板垣はアメリカでアジア研究が拡大しつつあることに目を見張っていたが、アメリカの東南アジア研究が「社会的アプローチ」を基盤とし、第二次世界大戦後の新しい東南アジアに主な焦点をあて、全てが現代アジアを中心としていることに気づいていた。アメリカのアジア研究が一〇年後（一九六〇年代）も発展するだろうという見通しを、訪米後も持っていたが、歴史的アプローチ

が強くないことも指摘した。<sup>(63)</sup> 実際、コーネル大学には一九五〇年代末の時点で、歴史研究の常勤教授はいなかった。<sup>(64)</sup>

当時、コーネル大学は中国・東南アジアに関する文献を急速に拡大させていたが、一九四〇年に蘭領東インドで一一〇〇冊のオランダ語文献を購入した板垣からすれば、現代の文献に特化してオランダ語文献の少ない機関であった。彼の記憶では、戦前の台湾帝国大学図書館の方が一九五八年のコーネル大学よりもオランダ語文献が多く、ある意味で「安心した」と回想している。<sup>(65)</sup> 戦時期の帝国日本時代の経験が、戦後のアジア研究を判断するうえでの板垣の参照点であったのである。

六月に入って、板垣はケンブリッジ（マサチューセッツ州）に移動している。ロックフェラー財団はMIT国際問題研究所（CIS）のエヴァレット・ヘーゲンに通知を送っており、CISは板垣に客員として研究室を提供することとなった。板垣にとって、MIT滞在の目的は「インドにおける精神的社会的革命の問題」を研究することであった。<sup>(66)</sup> CISは所長のマックス・ミリカンがウォルト・ロストウと共著で一九五七年に *A Proposal: Key to an Effective Foreign Policy* という政策提言書を出しており、近代化論に基づいた政策立案機関として有名であった。経済学的アプローチが主流であった。そこで板垣は、ミリカン、ロストウ、ヘーゲンらの歓迎を受け、約八週間の滞在の後、ニューヨークへ移動している。



イサカとケンブリッジに滞在した期間はほぼ同じであったが、板垣にとってはコーネルの滞在の方が充実していたようである。

板垣が訪問した大学の中で、アジア研究者が中心だったコーネル大学は、アジアのナショナリズムについて最も真剣に取り組んでいる場所であった。一方、近代化論者が中心の他の機関は、国民国家形成よりも経済発展に主眼をおいていた。それらの大学から、著名な研究者がケネディ政権の高官になるケースも多く、そうでない場合も政府から巨額の研究資金を受け取っていた。そして、新興独立国が共産主義国家となる前にどのよう「近代化」を達成するかについて議論を行っていた。彼らにとって、ベトナム戦争はある意味で「リベラリストたちの戦い」であり、ジョンソン大統領が述べたように、共産主義を打ち負かすだけでなく、アメリカがニューディールで享受した生活水準を東南アジアにもたらすための戦争であった。しかし、同時に、リベラル派のリアリストたちは、自分たちが東南アジアで何をしているかを正確に把握してはいなかった。<sup>(67)</sup> アメリカ政府がベトナム戦争の深みにはまっていく一九六〇年代に、アジアのナショナリズムについて関心を払う政府高官はほとんどいなかったのである。例えば、アイゼンハワーのスピーチライターを務めた後、安全保障担当の高官としてMITからケネディ・ジョンソン政権に参画したロストウは、自伝でその時代について言及する際に、援助やインフレといった国内外の経済政策について回顧して

いるものの、アジアのナショナリズムについての記述はしていない。<sup>(68)</sup>

一方、コーネルでアジア研究の中心的存在だったケーヒンは、ニューディールの流れをくむリベラル・左派であることを自認しており、アメリカ政府中枢の失敗の原因は、アジアナショナリズムを軽視し、それらとの協調ではなくむしろ対峙したことにあると指摘していた。河合栄治郎門下として社会思想研究会に属し、後に日本の東南アジア研究の制度化に貢献する猪木正道は、アメリカの東南アジア政策が、「後進諸国における民族・社会革命に対する硬直した無理解という大きな欠陥」を抱えていると批判していた。板垣はかアジア問題に取り組みリベラル（民主社会主義者）たちも、反共的立場をとりつつも、アメリカのアジア政策を失敗とみなして新興国家の社会主義ないし非同盟中立路線に理解を示していた。<sup>(69)</sup> 経済学者でもありアジア研究者でもあった板垣は、戦時中から東南アジアのナショナリズムに敏感で、第一の関心は「アジアの民族主義と近代化」であり、「経済的後進性と社会経済的構造」はその次であった。<sup>(70)</sup> アジアのナショナリズムへの関心を共有することを通じて、板垣は一九五八年にイサカでコーネル大学の研究者と交流を深め、六〇年代から七〇年代にかけてケーヒンと書簡のやりとりを続けている。

一九五八年一月、板垣はワシントンとシカゴでそれぞれ一週間を

過ごし、議会図書館やジョンズ・ホプキンス大学を訪問し、シカゴ大学でエドワード・シルズと面会した。議会図書館では、アメリカ占領当局が満鉄の東亜経済調査局や東亜研究所から接收した文献を発見している。<sup>(21)</sup>その後、板垣は西海岸へ移り、カリフォルニア大学バークレー校などを訪問して、ロックフェラー財団のトラベルグラントによる在外研修に終止符を打った。日本へ向けて出発する二週間前、板垣はバークレーからロックフェラー財団・エヴァンズ宛に手紙を送っている。この一年を振り返る手紙で、板垣は「アメリカでもっと多くの仕事が出来たでしょう。しかし、実際のところ、英語で複数の論文を書くことは、私にとって非常に困難であることがわかりました」と告白している。一九五八年七月、板垣はケンブリッジのMITにいた際に、ブーケの二重経済論に関する原稿を作っている。それは、コーネル大学での議論がもととなっており、MITやシカゴ大学でヘーゲンやロストウからコメントを受け、一九六〇年に発表されている。<sup>(22)</sup>

#### 四 戦後日本における近代化論の導入

##### 近代化論と日本

板垣は近代化論の日本への導入に関して重要な役割を果たした人物の一人であった。日本で近代化論が本格的に紹介されるようになったのは、一九六〇年の日米安保条約改定後のことである。板垣

や木村健康をはじめ、議会制民主主義に基づく福祉国家の構築を議論していた反共社民主義者たちは一九五〇年代後半からロストウらの議論を学びはじめている。日本では、近代化論はアメリカ民主党の議院によるアジア・日本政策と同一視され「ケネディ・ライシヤワー路線」といわれていた。その名前が示すように、近代化論は、経済発展を軸としたアメリカの政策と同時に、ライシヤワールアメリカの日本研究者による近代日本の解釈と結びついて日本にもたらされた。アメリカの歴史家や政策立案者にとって、日本は単なる「事例」以上の存在であり、「近代化」という用語が歴史的变化の分析において有効であることを示した国であった。文化の違いはそれほど重要ではなく、最終的にアメリカ化した社会に「収斂」すると考えられていた。<sup>(23)</sup>

アメリカの日本研究者にとって、近代日本は非西洋圏で近代化を遂げた「優等生」であった。ロストウが英国で自身の経済発展理論を展開する講義を行った一九五八年、ジョン・ホール (John Hall) はフォード財団の支援を受けて近代日本に関する会議を開いている。ミシガン大学で行われたその会議では、マリウス・ジャンセン (Marius Jansen)、ロナルド・ドーア (Ronald Dore) が招かれ、後出版物にまとめられた。この企画において、ホールは日本の近代化を「近年における国家発展の最も素晴らしい物語の一つ」と賞賛した。<sup>(24)</sup> 同じ時期、パーソンの近代化論やウエーバーを用いて徳川

時代の文化を社会的に分析した *Tokugawa Religion* が、ロバート・ペラー (Robert Bellah) によって発表されている。<sup>(6)</sup> 日本の近代化に対する肯定的な見解は、アカデミズムとジャーナリズムを通じて日本に浸透した。アメリカでの集まりの他に、いわゆる「箱根会議」と呼ばれるものが一九六〇年に日本で開催されている。ここでは、ホール、ジャンセン、ライシャワー、ロソフスキー、ドーアなど英米豪の研究者とともに、丸山真男、大来佐武郎、猪木正道、高坂正顕らが出席し、日本の論壇の注目を集めている。<sup>(7)</sup>

一九六一年にケネディ政権によって、ライシャワーが駐日大使に任命されると、近代日本に関する新しい見方がより一層押し進められ、「ライシャワー攻勢」という批判を巻き起こすこととなる。ライシャワーは就任直後に『中央公論』で中山伊知郎と対談を行って「日本近代化の歴史的評価」と題した対談で、ライシャワーは、過去九〇年の日本の歴史は、「西欧の近代化の範型を用いて近代化の過程を早め、しかも大成功を収めた唯一の例がその中にある」がゆえに世界史にとって最も重要なものである、と述べている、ライシャワーは、日本の戦時期を否定的にとらえつつも、他の途上国の模範となると近代日本のあゆみを礼賛した。中山は、日本の工業化と同様のものが東南アジアなどで展開されることについて否定的であったが、ライシャワーは単線的なモデルを念頭に、日本の成功と中国の「大きな失敗」を教訓に東南アジアでも急速な経済発展が

可能だと主張している。<sup>(8)</sup>

ライシャワーらによって提唱された日本近代史解釈は、日本の歴史家や経済学者によっても受容され、日本の出版社によって広められた。ライシャワーは『中央公論』の対談が契機となって新書の執筆を依頼されている。<sup>(9)</sup> 日本の研究者もアメリカの議論を翻訳するなどした。また、ロックフェラー財団の資金援助を受け、大川一司がロソフスキーらと一橋大学経済研究所で行ったプロジェクトは、日本の経済成長を統計的に裏付けるものとなった。すでに述べたように、大川は自身の研究が途上国の経済発展に寄与するものだと考えていた。日本の成功がアジア経済の発展の手本となるととらえていたのである。

#### 近代化論と板垣

板垣は必ずしも全面的に近代化論を支持したわけではなかった。大川やライシャワーの意見と異なり、日本と東南アジアが同じ単線的な経済発展モデルの上に位置するとは考えなかった。板垣にとって、アジア経済の本質的な特徴は「植民地的後進性」にあり、アジアの経済発展にはまず「植民地体制」から政治経済的に独立した「国民的体制」への移行が必要であると考えていた。<sup>(10)</sup> ロストウは植民地主義やその遺産、そしてそれへのアジアのナショナリズムの応答といったものを軽視していたが、板垣はケーヒンと同じく、一九五〇・

六〇年代にもコロニアリズムとナショナリズムに着目していた。一方で、日本が「アジアの一員」と考える板垣は、近代化論者と同じように反共的な視点からアジアへの経済援助を提唱している<sup>⑧</sup>。しかし、板垣は、「植民地体制」も「複合経済」も存在しない日本の経済を、東南アジアのそれとは異なるものだとしていた。

アジア経済社会の二重性に注目する立場から、板垣はロストウの議論に疑問を投げかける。一九六〇年代初頭、MITの教員だったロストウは、ホワイトハウス（ケネディ政権・ジョンソン政権）に安全保障担当の高官として入り、他の「ベスト・アンド・ブライテスト」とともにアメリカのベトナム介入を推進した中心人物の一人となる<sup>⑨</sup>。ロストウは板垣が一九五八年夏にアメリカを訪れた際に意見交換をしている。その直後、ロストウは英国ケンブリッジ大学へ行き、そこで経済成長に関する講義を行った。その要旨は英国の経済誌『エコノミスト』に掲載され、ロストウは自身の名を広めることとなった。その講義全体は一九六〇年に彼の代表作 *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto* として出版されている。

板垣はロストウ本人から手に入れたその講義原稿を、一九五九年末に『東洋経済』で日本の読者に紹介している。

ロストウとの個人的面識を活かし、板垣は初期の段階でロストウの議論を日本に紹介している。シルズが言及したように、板垣は社会思想研究会や日本フェビアン研究所に積極的に関与していた。実

際にロストウの代表作を『経済成長の諸段階』（一九六五年）として翻訳したのは社会思想研究会の中心人物であった木村健康とフェビアン研究所の久保まち子らであった<sup>⑩</sup>。木村は、文化自由会議やその日本支部ともいべき日本文化フォーラムの中心にもおり、一九六〇年代には翻訳だけでなく、ロストウを日本に招待している。社会思想研究会に所属し、外務省から社会党を経て民社党議員（初代書記長）に転身した曾衿益もロストウの著作のいくつかを翻訳した。

木村や蟬山政道といった板垣と親しかった反共リベラルないし反共社民主義者（民主社会主義者あるいは社会党右派支持者）が、ロストウをはじめとする近代化論の担い手であったのである<sup>⑪</sup>。一方、ライシャワーは、駐日大使として東京に赴任後、自身の近代日本に対する評価を日本に広げ、ロストウの議論と並んで一九六〇年代に日本の左派勢力の批判を巻き起こした。批判派の代表であった金原左門は、ロストウの理論やライシャワーの歴史観を政策立案のための便利な道具として受け入れた日本の知識人を批判した際、板垣をその代表者の一人として位置づけている<sup>⑫</sup>。

しかし、板垣は後進国ないし途上国の二重性や従属性について関心を持っており、ロストウの議論をそのまま受け入れたわけではない。近代化論は、経済発展に関する一般的かつ本質的な形式の存在を前提としており、それは技術、軍事、官僚制、政治・社会構造の進歩によって定義される「伝統」から「近代」への諸段階に、各社

会が分類できるとした<sup>(85)</sup>。ロストウの議論は西洋の近代化がモデルの原型にあり、あらゆる社会が五つの段階に分けられた。第一が「伝統社会」、次に「テイクオフへの準備段階」、そして「テイクオフ・離陸段階」となって、第四段階の「成熟への前段」、最後がアメリカの現代社会の一般化した「大量消費の時代」である。ロストウはあらゆる伝統社会がアメリカの生活様式に到達すると考え、そのために途上国への経済援助を正当化した。板垣は、植民地主義は事実上消滅したと考えたロストウに対し、彼の「伝統社会」の分析が不十分だと指摘した。ロストウは、「伝統社会」を生産性に上限のある「前ニュートンのな世界」と画一的に定義している<sup>(86)</sup>。一方、板垣はそう考えず、二つの分類が伝統社会にあると主張した。植民地化されなかった西洋社会のそれと、植民地となった社会のそれである。植民地当局の支配にあった伝統社会の停滞は、西欧のような均質な社会ではなく、「不平等化要因」をはらむアジア社会のような、むしろ複合的な要因が併存する社会である、と板垣は議論したのである。

板垣は、ロストウの述べる社会インフラの整備といった「離陸のための前提条件」だけでなく、植民地化された社会においては「不平等化要因」の除去が必要だと主張していた<sup>(87)</sup>。ロストウにとって、共産主義は、近代化に必要な諸要素がうまく組織化されなかった場合に、移行期の社会が陥る一種の病であった。つまり、経済決定論に

よる歴史的必然ではなく、政治的選択の過ちであるというのである<sup>(88)</sup>。板垣にとって、共産主義は病ではなく、アジアの経済ナショナリズムが選択しうる現実的な道筋であった。植民地主義は社会経済体制の移行と密接に関係しており、「植民地的体制」から「国民的体制」のみならず、資本主義から社会主義への革命をもたらしかねないものであったのである<sup>(89)</sup>。戦時期は植民政策の専門家であった板垣にとって、脱植民地化の過程や帝国秩序の変遷は大きな関心の一つであった。第二次大戦後以降、(旧)植民地社会の経済発展が板垣の重要な課題の一つとなった。

##### 五 日米反共リベラルと論壇

###### 一九六〇年代の論壇と板垣

エドワード・シルズが期待したように、板垣は反共リベラルの人として、近代化論を紹介しただけでなく、論壇などでの活動を含む日本の文化政治で大きな役割を果たした。アメリカから帰国後、板垣は月刊誌『自由』に積極的に関わっている。一九五五年、林健太郎、高坂正顕、木村健康らは文化自由会議の日本支部として日本文化フォーラムを設立し、一九五九年には事実上の機関誌として『自由』を創刊した。同誌には、蠟山政道、猪木正道、関嘉彦といった民主社会主義の論客や石橋政嗣といった社会党政治家のほか、ライシャワーやマクジョージ・バンディ(ハーバード大学教授から転身し

てケネディ・ジョンソン政権で安全保障担当特別補佐官を務めた後にフォード財団理事長)らアメリカの民主党系知識人が寄稿し、さらに同フォードによる経済学者ジョン・ガルブレイス(ハーバード大学教授・ケネディ政権でインド大使)やレイモン・アロンの論説の翻訳が掲載されている。

『自由』の創刊から休刊(二〇〇九年)まで編集長の座にあった石原萌記によると、同誌の全盛期は一九六〇年から七〇年代初頭であった。それはちょうどフォード財団から支援を受けていた時期と重なる<sup>⑩</sup>。フォード財団は、マーシャルプラン担当の政府高官であったポール・ホッフマン(Paul Hoffman)を理事長に迎え、一九五〇年代に日本、インド、イランを重点地域としてアジアの共産主義の動向に注視していた。日本での助成金支給の可能性については、日本の共産主義に詳しいポール・ランガー(Paul Langer)が調査を行っている<sup>⑪</sup>。社会主義を標榜して発足した社会思想研究会は、敗戦直後から一九五〇年代にかけて『中央公論』にしばしば登場しているが、同研究会メンバーが参画して発刊された『自由』は『中央公論』と並んで反共社民リベラルの総合雑誌だったといえるだろう。一九五四年、社会党右派の活動家であった石原は、ハーバート・パッシン(Herbert Passin)から文化自由会議の日本支部設立準備への協力を乞われている。パッシンは、GHQ(SCAP)に勤務した経験をもち、後にコロンビア大学社会学教授になるが、当時はCIAの

支援を受けた雑誌 *Encounter* と文化自由会議の極東特派員であった。石原が一九五九年に日本文化フォーラムと雑誌を創刊した際、その中心メンバーは、河合栄治郎門下(木村、関、猪木ら社会思想研究会関係者)、京都学派(高坂)、そして共産党からの転向者(林、平林たけ子)であった。一九六〇年の安保改訂を支持し、大衆を啓蒙するというのが同誌の趣旨であった<sup>⑫</sup>。

東京のアメリカ大使館も日本の反共リベラルの活動に関心を持っていた。社会党の右派が分裂して一九六〇年二月に民主社会党が誕生した時、アメリカ大使館は、アメリカ文化情報局から東京に向向していたレオン・ピーコンを通じて、新党結成の新聞報道が出される前にいち早く民社党の綱領を入手している。近所づきあいから関嘉彦と親しくなったピーコンは、関が民社党の基本理念を作成した際に、偶然にも綱領の英語版準備を手伝うことになる。ピーコンは民社党結成の動きを、彼の上司(であり陸軍時代の日本語の先生)であったライシャワーに非公式に報告した。ピーコンは、ライシャワーについて「極左に特に関心を示さなかったが、左派に近い人に興味があった」と証言している<sup>⑬</sup>。

板垣は日本文化フォーラムに関与している。一九六四年、同フォーラムは読売新聞・日本テレビと共催で「世界平和推進会議」を開き、文化自由会議の創設メンバーである哲学者のシドニー・フックやリアリスト国際政治学の始祖ハンス・モーゲンソーらを招

待した。板垣はその会議で南北問題に関するパネルの議長となり、猪木や大来、インドネシアの知識人らと議論を行って、その様子を『自由』に寄稿している。<sup>(94)</sup> 板垣は、日本の反共リベラリストたちの中で、東南アジアの政策関係者や知識人との窓口でもあった。

板垣は、アメリカ滞在中で築いたアジア研究者との国際的ネットワークをその後も維持し、日本の東南アジア研究の国際化にも貢献している。一九六一年一月、シンガポールで第一回の東南アジア歴史家会議が開催された際、板垣は猪木正道らと出席し、マラヤにおける日本の占領政策について、自身の経験と観察に基づいた報告を行った。<sup>(95)</sup> この会議は、東南アジア史研究の発展に重要な意味を持つ集まりで、現在も続く国際アジア歴史家会議（IAHA）の母体の一つとなるものであった。<sup>(96)</sup> 板垣は日本人参加者の中で唯一の報告者であり、オーストラリアのアジア研究の台頭に驚きつつも、ケーヒンらアメリカの研究者と旧交を温めている。<sup>(97)</sup> この会議は、ロシア政治の研究者であった猪木に、アメリカのアジア研究者と知り合う機会を与えた。後に猪木はフォード財団やコーネル大学の研究者の支援を受けて一九六三年に東南アジア研究センターを京都大学に設立することとなる。<sup>(98)</sup>

一九六〇年代末になると、反共社民勢力の議会での伸び悩みとあいまって、日本の反共リベラルの活動が行き詰まりをみせるようになる。一九六九年、石原萌記は福田恒存や竹山道雄らと一九七〇年

の安保改定を支持すべく「日本文化会議」を立ち上げている。石原の回想によれば、ライシャワーが同会議への支援に関心を示したものの、三島由紀夫が外国からの資金受け入れに反対したため、アメリカからの援助が実現することはなかった。最終的に、東京電力など大企業が支援することになるが、大企業と文化人、あるいは文化人内部の意思疎通がうまくいかず、政治文化団体として機能しないまま単なる「サロン」となってしまう。さらに、文藝春秋が同会議の中心人物に声をかけて月刊誌『諸君』を立ち上げることとなり、その活動に追い打ちをかけることとなった。一九七〇年代以降、日本文化フォーラム・文化会議や『自由』に集った知識人は政治的に四分五裂してしまう。林健太郎らは自由民主党に近づき、関嘉彦らは民社党に加わり、あるいは東欧経済の専門家・高橋正雄は社会党の支持者となった。<sup>(99)</sup> 一九七二年以降、『自由』の編集長だった石原は以前の執筆者に依頼することはなくなり、若手の発掘に専心するようになった。<sup>(100)</sup> 実際、板垣は、日本文化会議に参加することも、『諸君』に執筆することもなかったが、一九七〇年代に『自由』に登場していない。

戦後日本は、「自由世界」の一員としてアメリカとの軍事同盟を基盤に反共的立場をとり、自由民主党の政権のもとで経済発展を享受してきた。アメリカ民主党、特にケネディ政権に近く、イギリス労働党や西ドイツ社会民主党の関係者を支援していたアメリカのリ

ベラルや民間財団は、日本でも反共・反ソビエトの社民リベラルを支援した。そういった動きが保守政党に対抗して政権を担いうる反共社民の政治勢力結成につながるという期待から、板垣ら民主社会主義者・反共リベラルに資金協力を行ったといえるだろう。しかし、『自由』や日本文化フォーラムに集まった日本の反共社民主義者は、論壇や文化政治の場で一定の影響力を持ちつつも、恒常的かつ組織化した運動を続けることはできなかった。そして、議会政治においても、一九四八年以降、社会党や民社党が政権を担うことはなく、一九五五年以降は自由民主党が社会民主的色彩の政策を取り入れたつ近年まで一貫して政権を維持したのである。

#### おわりに

ロックフェラー財団をはじめとするアメリカの民間財団は、第二次世界大戦直後の日本を重要な地域と考え、アメリカ政府と連携して日本に進出した。その主な目的は、アジアにおける共産主義の拡大阻止であり、そのため、戦間期に構築されたアメリカの知米派と日本の親米リベラルが動員された。ロックフェラー財団にとって、知識人や大学は日本への介入の鍵となるものであった。社会科学の中で重点分野となった経済学においては、数量化と政財官学の連携が推進された。

ロックフェラー財団が振興しようとした近代経済学の強い一橋大

学において板垣は異端であり、同財団にとって支援しうる研究者ではなかった。しかし、エドワード・シルズらアメリカで近代化論を推進するリベラル社会学者が、日本の知識人界における板垣の反共リベラルとしての重要性を強調し、強力に推薦した。しかし、訪米中に板垣が共鳴したのは近代化論者ではなく、アメリカで勃興しつつあった東南アジア研究に関わる人々であった。戦時期のフィードワーク経験からアジアの民族主義の強さを体感していた板垣は、同じく東南アジアのナショナリズムに注目し、アメリカのベトナム介入に批判的であったジョージ・ケーヒンらとの交流を深めることとなる。

一方、板垣はロストウら近代化論の日本への主要な紹介者の一人でもあった。ロストウらと同じく反共的立場からアジアへの経済援助を支持しつつも、近代化論には全面的に賛同したわけではなかった。「二重経済論」の視点から、アジアにおける植民地主義の遺産と反植民地主義・ナショナリズムの台頭に注意した板垣は、ロストウやライシャワー、あるいは同僚の大川一司が唱えたような日本と東南アジアを単線的なモデルに位置づけることに否定的であった。アジア開発と反共政策をめぐるアメリカの反共リベラルの日本への介入に対し、板垣は戦時期の日本占領地で得た知見を持って対応したのである。

アメリカの民間財団は、知識人の政治文化活動や論壇・総合誌な



ども支援・介入した。本稿でみたように、国際的な反共文化団体である「文化自由会議」を軸にして、日米の反共リベラル・社民主義者はアメリカの資本を背景に国境を越えた交流を行ったのである。しかし、ヨーロッパで反共社民を援助したアメリカの反共リベラル知識人や民間財団が期待に反し、政権担当政党を含む確固たる反共リベラル勢力は日本にできることはなかった。戦後の日本は西側諸国の一員として親米・反共の立場を確立・維持したが、アメリカによる日本の文化政治での試みは全てが必ずしも成功したわけではないのである。

日米における反共リベラル（民主社会主義・反共社民）の交流は、必ずしも当事者たちにとって満足のいくものではなかった。しかし、戦後日米関係において、複数の水脈が文化政治や議会政治に横たわっていることを示すうえで重要なものである。また、これまで一般的には「通常福祉国家論と結びつけられて、国内政治の運動や体制にかかわる概念として理解されている」社会民主主義を国際関係的な視点からとらえかえすうえで、一つの有益な事例になると考えられる<sup>(9)</sup>。そのような議論は、二大政党制と政権交代に関して模索を続ける現代日本社会にも一つの示唆を与えることになるだろう。

## 注

- (1) 五百旗頭真『米国の対日占領政策』中央公論社、一九八五年、竹前栄治『占領戦後史』双柿舎、一九八〇年、五十嵐武『戦後日米関係の形成』講談社、一九九五年など。
- (2) 下斗米伸夫『日本冷戦史』岩波書店、二〇一一年。
- (3) 江藤淳『閉された言語空間』文藝春秋、一九八九年、山本武利『占領期メディア分析』法政大学出版会、一九九六年など。
- (4) 数少ない先行研究の一つとして、山本正（編著）『戦後日米関係とフィランソロピー』ミネルヴァ書房、二〇〇八年があげられる。
- (5) 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフトパワー』岩波書店、二〇〇八年。
- (6) 板垣の海軍省での活動については以下。辛島理人「海軍省総合研究会と板垣興一」小林英夫ほか編『一九三〇年代のアジア社会論』社会評論社、二〇一〇年、三四九―三六六頁。
- (7) これら板垣の活動については別稿で論じたい。
- (8) ロックフェラー財団に関しては、理事長経験者によって書かれた Fosdick, Raymond B., *The Story of the Rockefeller Foundation* (New York: Harper and Brothers, 1952) が詳しい。Shaplen, Robert, *Toward the well-being of mankind: fifty years of the Rockefeller Foundation* (New York: Doubleday, 1964) は同財団によって編まれた五〇年史である。
- (9) Fosdick, Raymond B., *The Story of the Rockefeller Foundation* (New York: Harper and Brothers, 1952), pp. 193-198.
- (10) *Ibid.*, pp. 203-206.

- (11) アメリカ外交とフィランソロピーに關しつは' Berman, Edward H., *The Influence of the Carnegie, Ford, and Rockefeller Foundations on American Foreign Policy* (Albany: State University of New York Press, 1983) ※參照S.131。
- (12) 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー』岩波書店、二〇〇八年、一三三三、一五二一―一五四頁。
- (13) *Government in Japan* (New York: Institute of Pacific Relations, 1940).
- (14) Fahs, Charles B., "Comments on Japan and suggestions for Rockefeller Foundation policy there," January 26, 1948, folder 22, box 3, series 600, record group (RG) 12, Rockefeller Foundation Archives, Rockefeller Archive Center, Sleepy Hollow, NY. (hereafter RAC), pp. 6 and 13, 岩間徹「フアーズ博士のソツ」『スラブ研究』二〇号、一九七五年、二二五―二二九頁。
- (15) 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー』岩波書店、二〇〇八年、一五五―一五九頁。
- (16) 前掲書、一七三―一八八頁。
- (17) 前掲書、一八九―一九八頁。
- (18) Leon Picon interviewed by Lew Schmidt (Association for Diplomatic Studies and Training) on 30 October 1989. The transcription is [\(21\) Evans, Roger F., "Excerpt from Shinichi Ichimura letter to RFE," September 19, 1954, folder 538, box 49, series 609, record group \(RG\) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.

\(22\) Evans, Roger F. and Buchanan, Norman S., "Prof. TATEMOTO Osaka Economist," October 9, 1957, folder 428, box 64, series 600S, record group \(RG\) 2-1957, Rockefeller Foundation Archives, RAC.

\(23\) Evans, Roger F., "Excerpt from RFE's Tokyo Diary," October 26, 1956, folder 538, box 49, series 609, record group \(RG\) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.

\(24\) Fahs, Charles B., "Comments on Japan and suggestions for Rockefeller Foundation policy there," January 26, 1948, folder 22, box 3, series 600, record group \(RG\) 12, Rockefeller Foundation Archives, RAC, pp. 18-19.

\(25\) Buchanan, Norman S., "Economics and Economists in Japan," October 5-16, 1957, folder 445, box 67, series 600, record group \(RG\) 2-1957, Rockefeller Foundation Archives, RAC.

\(26\) 山本正「序章」山本正編著『戦後日米関係のフィランソロピー』『ネルソム書房』二〇〇八年、六頁。

\(27\) 小野善邦『わが志は千里に在り』日本経済新聞社、二〇〇四年、一六三頁。](http://memory.loc.gov/cgi-bin/query.r?@annemem/mfdip:@field (DOCID+mfdip2004sch09) [accessed 08 August 2011].</a></p>
<p>(19) Shaplen, Robert, <i>Toward the Well-Being of Mankind: Fifty Years of the Rockefeller Foundation</i> (New York: Doubleday, 1964), p. 150.</p>
<p>(20) Buchanan, Norman S., )

- (88) Evans, Roger F., "East Asia Trip Tokyo." November 27, 1957, folder 538, box 49, series 609, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (89) *Ibid.*
- (90) Morris-Suzuki, Tessa. "Introduction" in Tessa Morris-Suzuki and Takuro Seiama (eds.), *Japanese Capitalism Since 1945* (Armonk: M. E. Sharpe, 1989), pp. 8-9.
- (91) Hitotsubashi (Ohkawa) and Umemura. "To RFE @ Tokyo 11/27/56 Preliminary," folder 538, box 49, series 609, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (92) Evans, Roger F., "East Asia Trip Tokyo." October 26, 1956, folder 538, box 49, series 609, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (93) *Ibid.*
- (94) *Ibid.*
- (95) Evans, Roger F., "Excerpt from RFE's Tokyo Diary," October 26, 1956, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (96) Ito Hanya, "Letter to Mr Evans," December 17, 1956, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC. Both also sent letters thanking him when the RF officially decided to grant Itagaki in June 1957.
- (97) Evans, Roger F., "Letter to President Ito." March 28, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (98) Ito Hanya, "Letter to RFE from Hanya ITO, Pres HITOTSUBASHI University Kunitachi, Tokyo, Japan," April 6, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (99) Itagaki Yoichi, "My Plan of Study," June 27, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (40) 板垣興一『マシンの民族主義と経済発展』東洋経済新報社 一九六二年三月一—三月六頁。
- (100) Itagaki Yoichi, "My Plan of Study," June 27, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (101) Evans, Roger F., "Excerpt from RFE with Everett E. Hagen," September 27, 1956; "Letter to Professor Shils," May 7, 1957; "Letter to Dr. Rosenstein-Rodan," June 12, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (102) Evans, Roger F., "Hitotsubashi University: Itagaki Travel g-ia." May 8, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (103) Evans, Roger F., "Letter to Dr. Rosenstein-Rodan," June 12, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller

- Foundation Archives, RAC.
- (45) Hagen, E. Everett, "Letter to Mr. Evans," May 10, 1957, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (46) 文化自由会議「こふじゆびぎ」Lasch, Christopher, "The Cultural Cold War: A Short History of the Congress for Cultural Freedom," in B. J. Bernstein (ed.) *Toward a New Past: Dissenting Essays in American History* (New York: Pantheon Books, 1968).
- (47) Coleman, Peter. *The Liberal Conspiracy* (New York and London: Free Press, 1989), pp. 113-114.
- (48) Rosenstein-Rose, Paul N., "Letter to Mr. Evans," June 5, 1957, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (49) Gilman, Nils, *Mandarins of the Future* (Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 2003), pp. 139-140.
- (50) Shils, Edward, "The Intellectuals, Public Opinion and Economic Growth," in Congress for Cultural Freedom (ed.), *Problems of Economic Growth* (Tokyo: International House, 1957).
- (51) Shils, Edward, "Letter to Mr. Evans," June 20, 1957, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (52) Gilman, Nils, *Mandarins of the Future* (Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 2003), p. 1.
- (53) Shils, Edward, "Letter to Mr. Evans," June 20, 1957, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (54) *Ibid.*
- (55) 七二〇〇米ドルは当時の為替レートで二五九二〇〇円に相当する。アメリカ商務省の統計によると一九五七年の四四〇〇万世帯の平均年収は五〇〇〇ドルであった。日本の当時の大卒初任給は一一七〇〇円である。
- (56) Ito Hanya, "Letter to Mr. Evans," July 1, 1957, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (57) 板垣興一「アラブ・ナシヨナリズムとイスラムの近代化」『アジヤの対話』(新装版) 論創社、一九八八年、三七九―三八八頁。
- (58) 板垣興一「未来を夢みるアジア」『読売新聞』一九五八年九月二二日。
- (59) Kahn, George McT, "Letter to Dr. Roger F. Evans," April 8, 1958, folder 540, box 50, series 609. S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (60) Ranson, David, "Ford Country: Building an Elite for Indonesia," in Steve Weissman and Members of Pacific Studies Center and the North American Congress on Latin America, *The Trojan Horse* (San Francisco: Ramparts Press, 1974), p. 96.
- (61) Benda, Harry J., *The Crescent and the Rising Sun* (The Hague: van Hoeve, 1958); Anderson, Benedict R., *Some Aspects of Indonesian Politics under the Japanese Occupation, 1944-1945* (Ithaca: Cornell Modern

- Indonesia Project, 1961): 早稲田大学大隈記念社会科学研究所『インドネシアにおける日本軍政の研究』紀伊国屋書店、一九五九年。
- (62) 倉沢愛子『女が学者になるとき』草思社、一九九八年、一三二頁。
- (63) 板垣與一「アメリカの東南アジア研究」『外交季刊』五巻一号、一九六〇年、五二―五三頁。
- (64) Cowan, C. D., "D. G. E. Hall: A Biographical Sketch," in C. D. Cowan and O. W. Wolters (eds.), *Southeast Asian History and Historiography* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1976), p. 21.
- (65) 板垣與一のインタビュー（二〇〇〇年三月九日）。
- (69) Itagaki Yoichi, "Letter to Dr. Evans," June 13, 1958, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (75) LaFeber, Walter, "Foreword," in George McT. Kahin, *Southeast Asia: A Testament* (London & New York: RoutledgeCurzon, 2003), xii.
- (88) Rostow, W. W., *Concept and Controversy* (Austin: University of Texas Press, 2003), pp. 188-253 and 262-278.
- (69) 猪木政道「東南アジアにおける日本の将来」『自由』七巻五号、一九六五年、四八、五二頁、板垣與一「中立と社会主義の道」(書評：丸山静雄『東南アジア』)『朝日ジャーナル』四巻五二号、一九六二年。
- (70) Itagaki Yoichi, "My Plan of Study," June 27, 1957, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC, p. 1.
- (71) 板垣與一へのインタビュー（一九九八年二月二〇日）。
- (72) Itagaki Yoichi, "Letter to Dr. Evans," August 19, 1958, folder 540, box 50, series 609, S, record group (RG) 1-2, Rockefeller Foundation Archives, RAC.
- (73) Bartsch, Andrew E., *The Social Sciences in Modern Japan* (Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press, 2004), p. 67.
- (74) Hall, John Whitney, "Foreword," in Marius B. Jansen (ed.), *Changing Japanese Attitudes Toward Modernization* (Princeton: Princeton University Press, 1965), vii.
- (75) Bellah, Robert N., *Tokugawa Religion* (New York: Free Press, 1985), R・N・スラー『徳川時代の宗教』岩波書店、一九九六年。
- (76) 箱根会議については以下参照のこと。Koschmann, Victor, "Modernization and Democratic Values: The 'Japanese Model' in the 1960s," in David C. Engerman, Lils Gilman, Mark H. Haefele and Michael E. Latham (eds.), *Staging Growth* (Amherst and Boston: University of Massachusetts Press, 2003).
- (77) E・O・ライシャワー・中山伊知郎「日本近代化の歴史的評価」『中央公論』七六巻九号、一九六一年、九六―九七頁。
- (78) E・O・ライシャワー『日本近代の新しい見方』講談社、一九六五年。
- (79) 板垣與一『アジアの民族主義と経済発展』、東洋経済新報社、一九六二年、xi。
- (80) 板垣與一「東南アジア政策への道標」『自由』一九六二年二月号。
- (81) ロストウは一九六一年より安全保障担当の大統領特別補佐官補、六六年に上司であるマクジョージ・パンディの辞任にともない特別補佐官に昇

任じてゐる。

- (82) 木村健康「フルシチョフの挑戦への回答」『朝日ジャーナル』一九五九年一〇月四日号。
- (83) 酒井哲哉「社会民主主義は国境を越えるか?」『思想』一〇二〇号、二〇〇九年、一四四頁。
- (84) 金原左門『日本近代化』論の歴史像』中央大学出版会、一九六八年、二四六頁。
- (85) Gilman, Nils, *Mandarins of the Future* (Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 2003), p. 3.
- (86) Rostow, Walt Whitman, "Rostow on Growth," *Economist* 15 August 1959, p. 410.
- (87) 板垣與一「ロストウ史観における「戦争と平和」」『東洋経済 別冊』二号（一九六〇年新春号）、一九五九年、三五—三六頁。
- (88) Rostow, Walt Whitman, "Rostow on Growth," *Economist* 22 August 1959, p. 531.
- (89) 板垣與一『アジアの民族主義と経済発展』東洋経済新報社、一九六二年、二〇四—二〇五頁。
- (90) 雑誌『自由』および民社党については、竹内洋『革新幻想の戦後史』中央公論新社、二〇一一年、五九—七八頁。
- (91) Kahn, George McT, *Southeast Asia: A Testament* (London & New York: RoutledgeCurzon, 2003), p. 140.
- (92) 石原萌記ほか『自由』五十年の歩み 言論の自由を守った戦い』自由五〇巻二号、二〇〇八年、二六—二八、三二—三三、三六頁。

- (93) Leon Picon interviewed by Lew Schmidt (Association for Diplomatic Studies and Training) on 30 October 1989. The transcription is [http://memory.loc.gov/cgi-bin/query/r?ammem/mtidip:@field\(DOCID+mtidip2004sch09\)](http://memory.loc.gov/cgi-bin/query/r?ammem/mtidip:@field(DOCID+mtidip2004sch09)) [accessed 08 August 2011]. ブーロンは岡嘉彦の名前をインタビューではあげていないが、「政治思想」を教えている「東京都立大学の教授」さらには「民主社会党の指南役」で「一九六〇年安保の後に大学を離れ」、「現在（筆者注：一九八九年）は参議院議員」と答えており、友人であり情報提供者であったのは明らかに聞と考えられる。
- (94) 板垣與一「南北問題の分析と提言」『自由』七巻一号、一九六五年。
- (95) Itagaki, Yoichi, "The Japanese Policy for Malaya under the Occupation," in K. G. Tregonning (ed.) *Papers on Malayan History*, (Singapore: Department of History, University of Malaya, 1962).
- (96) Taring, Nicholas, *History Boy* (Wellington: Dunmore Publishing, 2009), p. 116. 国際アジア歴史家会議のもつての母体は、一九六〇年ブリン、六二年に台北で開かれた学会であり、CIAに支援されたものであった。これについては以下参照のこと。Tregonning, K. G. *Mentaka and Much More* (Singapore: NUS Press, 2010), pp. 72-73.
- (97) 板垣與一「第一回東南アジア歴史家国際会議に出席して」『一橋論叢』四五巻六号、一九六二年、九七—一〇五頁。
- (98) 板垣與一へのインタビュー（二〇〇〇年三月九日）。
- (99) 林は一九七三年から七七まで東大総長の後、八三年から八九年まで自民党系の参議院議員。関は同じく八三年から八九年まで民社党の参議院議員。

- (100) 石原萌記ほか『自由』五十年の歩み 言論の自由を守った戦い』自由  
五〇巻二号、二〇〇八年、二八―三二頁。
- (101) 酒井哲哉「社会民主主義は国境を越えるか」『思想』一〇二〇号、  
二〇〇九年。





## 明治前期の「貴紳の茶の湯」

——『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみる喫茶文化の状況——

廣田吉崇

### I 明治期の茶の湯の復興

#### 1 近代における「貴紳の茶の湯」と「流儀の茶の湯」

明治維新によって日本の伝統芸能が大きな打撃をうけ、文明開化の風潮のなかで茶の湯も衰退を余儀なくされたことはしばしば指摘される<sup>①</sup>ところである。近世において、千家等の家元は、経済基盤としての富裕町人農民層と、権威基盤および経済基盤としての武士層との両方に立脚することによって、安定的な地位を確保していた。しかし、明治期になると、茶の湯の衰退にくわえ、武士としての格式と俸禄という基盤を失った家元は、深刻な状況におかれることとなった。技芸の習得を重視する「流儀の茶の湯」は、家元が広く庶民層を対象に茶の湯を教え広め、それを経済基盤として確立するまでの間、低迷期をむかえることとなる。これが明らかになかたちで改善するのは大正期以降のことと考えられる<sup>②</sup>。

その一方で、明治期の上層階級においては、ひとあし早く茶の湯の復興がはじまっていた。この茶の湯の復興を先導したのは、旧大名、近世からの豪商にくわえて、新たに台頭した維新の功臣、財閥関係者らの、「近代数寄者」とよばれる人々である。かれらの茶の湯を「貴紳の茶の湯」とよぶならば、それはみずからの趣味によって独自の茶の湯を楽しむという特徴があり、家元の教えに従って実践する「流儀の茶の湯」と趣を異にするものであった。このような「貴紳の茶の湯」が、その後の茶の湯の世界では優位を占めていくこととなる。

本稿では、明治前期の「貴紳の茶の湯」の状況を、当時の貴紳の日記である『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』にみることとする。茶の湯の歴史は「流儀の茶の湯」の家元中心に論じられる傾向にあるが、上層階級中心の「貴紳の茶の湯」に視野をうつすと、やや異なる世界が広がっていたことが明らかとなるのである。

## 2 茶の湯の復興における明治十年の意義

明治末から昭和初期にかけて茶の湯関係の膨大な記録を残した高橋義雄（箒庵）は、明治期における茶の湯の復興について「明治十年西南戦争が終局して、人心漸く安定するに及んで、茲に始めて茶事復興の端を開き、所々に茶会を催す者が出現した」とのべ、明治十年（一八七七）が一つの節目であるとする。

その十年後の明治二十年（一八八七）には、井上馨邸への行幸、すなわち「天覧茶会」が実現した。この行幸において、明治天皇は喫茶こそしなかったが、茶室と茶の湯のしつらえが天覧に供せられたことは、明治期の茶の湯の復興を象徴するできごとであるといえる。また、近世以来の茶の湯の伝統とは無縁の存在ともいえる井上馨が、新たな茶の湯の担い手として登場したことは、明治二十年当時の茶の湯の状況が一定の段階に到達していたことをうかがわせるものである。

ところで、高橋義雄は、明治十年以降の茶の湯の復興を主導した人物について、つぎのとおり述べている。

明治十年西南戦争の終局までは、紳士茶人で公然茶事を催す者がなかつたのである、然るに明治九年頃報知新聞社長で、宗徧流を学び橋場の渡し近くに別荘を持つて居て、茶事を奨励した其人は小西義敬氏である而して益田克徳、安田善次郎の如き、皆此小西氏の勧誘に依つて茶人仲間になつた者である、（略）兎に角小西氏は当時茶事奨励の陣頭に立つた人で、

惜いかな数年後には其健康を害し、報知新聞社を引退して間もなく死去されたが併し維新後我が茶事主唱の功は決して没す可からざる者である。

また、つぎのような人物の名前をあげている。

此頃復興茶会の先陣を勤めた茶人は、東都に於ては松浦詮、渡辺驥、小西義敬、益田克徳、安田善次郎、大住清白等、其他数人を数え得る。

しかし、一方で、『明治天皇紀』の明治十年（一八七七）八月二十一日条には、つぎの記事がある。

上野公園内に於ける第一回内国勸業博覧会の経営成り、是の日を以て開場す、実に本邦未曾有の盛挙にして勸業の基礎始めて成れりと云ふべし、乃ち臨幸して親しく開場の典を挙げたまはんとし、午前八時皇后と俱に御出門、宮内卿輔・侍従長・侍従・女官等扈從す。

一連の式典が終わってから、明治天皇は、

美術館を御巡覽、東京府の築造せる列品館の便殿に於て少時憩はせらる、旧龍野藩主脇坂安斐点茶を献る、軽気球の放

揚を天覽、午前十一時還幸あらせらる<sup>⑦</sup>

すなわち、内国勸業博覧会の式典終了後の休憩時、明治天皇に献茶がおこなわれたのである。明治十年というはやい時期のこの記事は、興味深い内容をふくんでいる。

高橋義雄（文久元年（一八六一）～昭和十二年（一九三七））がはじめて茶の湯にふれたのは明治二十八年（一八九五）と考えられている<sup>⑧</sup>。明治前期の茶の湯の状況を実際に体験したわけではない。高橋義雄が、脇坂安斐の茶の湯について何ら記していないことは無理もない。本稿で概観する明治十年代半ばまでの茶の湯の世界で活躍していた人々のことは、今日ではほとんど忘れ去られているのである。

## II 有栖川宮熾仁親王にみる喫茶文化

### 1 有栖川宮熾仁親王とその背景

(一) 有栖川宮熾仁親王の人物像  
 有栖川宮熾仁親王<sup>ありがわのみやまかひとんのう</sup>（文化九年（一八二二）～明治十九年（一八八六））は、世襲四親王家のひとつであり、徳川将軍家をはじめ有力大名家とも関係を有する有栖川宮家に生まれた。元治元年（一八六四）、長男の有栖川宮熾仁親王とともに国事御用掛として朝政に参画したが、その直後の禁門の変により失脚した。慶応三年（一八六七）、明治天皇の踐祚にともない蟄居処分を解かれたが、その後は政治から距離をおき、明治四年（一八七一）に隠退した。ただし、慶

応四年（一八六八）神祇事務総督に就任して以降、隠退後も神道総裁や皇典講究所総裁などを歴任し、神道の普及に関与した。また、文化面では、有栖川流とよばれる書道を伝え、歌道にもすぐれ、明治天皇の書道および歌道の師範をつとめたことでも知られている。

有栖川宮の祭祀を継承した高松宮宣仁親王により、昭和八年（一九三三）に有栖川宮熾仁親王の伝記である『熾仁親王行実』一冊、ついで、昭和十一年（一九三六）から十二年（一九三七）にかけて『熾仁親王日記』巻上・巻中・巻下の三冊および附録として家職が記録した『一品宮御隠邸雜記』一冊が刊行された<sup>⑩</sup>。

後述のとおり、『熾仁親王日記』には、さまざまな茶についての記事がみられる。喫茶に関係するおもなものをとりあげ、その主要部分を整理したものが表1である。ただし、日記には、茶会記に類する記事はなく、人名を中心とする交際関係、喫茶の種類方法、若干の道具などにかぎられている。

なお、『熾仁親王日記』については、秋元信英による詳細な分析がすでにあり、本稿における検討結果もその成果をふまえたものである<sup>⑪</sup>。

表1 「熾仁親王日記」にみる喫茶関係の記事  
 (明治四年(一八七二)～明治十七年(一八八四))ただし、一部を欠く。

年	月	日	内容	記事の抜粋
明治四年 (一八七二)	四月	五日余白	茶道具	布袋竹四節茶杓銘被頼筒ニ認ル 世中 すくなるもまかるも竹の世中の心ひとつのふしならなくに大空の雲より上の白雲のふしの姿はまはゆかりけり
明治五年 (一八七二)	四月	十日	薄茶	芝郎 <sup>江</sup> 行向、(略)中食・薄茶・菓子、申半頃合酒始ル
	七月	二十七日	その他	西京千宗室合当春田安合額面頼挨拶
	九月	十日	その他	千宗室七月来東上之由、今日三字来面会之事
	十月	十五日	その他	徳川従二位慶頼合封中来、入手、(略)千宗室へ内使輝満遣ス
	十月	十六日	その他	徳川従二位田安 <sup>江</sup> 返書出ス
	十月	十八日	他茶会	十字過合步行 <sup>而</sup> 徳川田安従二位口切招至ル、壬生従三位 <sup>官務</sup> ・脇坂淡路・酒井魯道・千宗室□別紙記、田中宗逸所勞井上休翁睦宮へモ面会、拾翠亭 六字帰ル、 <sup>道具附先方面モラフ</sup>
	十月	十九日	その他	千宗室昨日之挨拶来ル
明治七年 (一八七四)	三月	二十八日	その他	府 <sup>江</sup> 著届、宮崎・千宗室来、面謁
	三月	三十日	その他	久田宗全・山岡米四郎来ル、面謁之事
	四月	一日	茶道具	粟津義風薄茶カワ太郎仙叟好棗ニ入送ル
	四月	二十三日	その他	千玄室へ備前焼屏風押一組遣候挨拶ニ千宗室来ル
	五月	五日	他茶会?	山花 <sup>園</sup> 義風宅へ行、会席仕立中食・菓子・濃茶・薄茶、強肴 <sup>カ</sup> 後廻シ、五時頃より広間
	五月	六日	煎茶	白川昭光院殿博覧ニ <sup>付</sup> 見物、売茶一煎
	五月	十一日	その他	千宗室来、面会、茶杓三本贈ル、返旁大衝立遣ス

													明治九年 (一八七六)
													四月
													十四日
													煎茶
													霞邸 <sup>江</sup> 拙・穂行向フ、(略) 間之物・干菓子・柏餅・苔鮓・煎茶八重霞
													六月
													二十四日
													薄茶
													午後常磐井分家従便り、(略) 其後五時兩人来ル、面会、茶菓・苺出ス、庭分茶席案内、薄茶・菓出ス
													七月
													二日
													茶道具
													右者小川一敏分願意茶杓遣ス、落手返来
													明治十二年 (一八七九)
													一月
													十四日
													自茶会?
													樋口正俊・輝満兩人、四時頃分四帖半 <sup>二</sup> 而夕食遣ス事、茶湯形八時二相済、定水屋話二用
													一月
													十五日
													その他
													十時樋口正俊来、昨夕呼寄御礼ニ来ル
													二月
													一日
													自茶会
													二月
													五日
													薄茶
													十一時徳川篤敬来ル、(略) 六帖敷席 <sup>而</sup> 挽茶所望ニ寄出ス、煎茶モ出ス
													二月
													十日
													薄茶?
													三時前栄君来ル、入湯中、茶席 <sup>而</sup> 暫時休息、不計茶所望 <sup>而</sup> 俄二手前 <sup>而</sup> 茶出ス
													二月
													二十二日
													薄茶
													午後三時貞芳院宮元上臈玉川(略)来ル、則面会、(略) 不斗来席、挽茶手前 <sup>而</sup> 出ス
													四月
													一日
													薄茶
													四月
													三日
													薄茶
													四月
													二十日
													薄茶
													四月
													三日
													薄茶
													四月
													二十日
													薄茶
													六月
													三十日
													煎茶
													高輪毛利家 <sup>江</sup> 任約束行、(略) 北白川・太政大臣・岩倉・徳大寺・加州・熊本・山ノ内・鍋島・参議伊藤・井上(略) 高輪物見案内、煎茶山田亭主、眺望至 <sup>而</sup> ヨシ
													七月
													十七日
													煎茶
													九時桜井大書記官、且、樋口モ来、藤井希璞モ所々一覽後、於二階干菓子・煎茶出ス
													十月
													一日
													煎茶
													十月
													七日
													煎茶
													十月
													十三日
													煎茶
													本邸二品引続キ伏見二品来ル、面会、所々一覽、二階 <sup>而</sup> 干菓子・煎茶出ス



明治十三年	十二月	十三日	濃茶・薄茶	仕立三時馬車六軸 <small>而</small> 本郷へ行、(略) 従二位始出迎ヒ、(略) 先亭主供二八人 <small>三人</small> 者向座挨拶、(略) 奥之広間 <small>而</small> 料理二汁・七菜位、中酒・濃茶・菓・薄茶・菓相濟 <small>而</small> 、(略)
明治十四年 (一八八一)	十二月	十五日	煎茶	一昨日同様本邸 <small>正</small> 二位・四位・大聖寺・宣姫等招 <small>付</small> 、(略) 総 <small>而</small> 一昨日之通り料理、蒸干菓子・煎茶 <small>而</small> 休息
明治十四年 (一八八一)	四月	二十八日	薄茶?	午後、早々岡村小膳来、(略) 例時茶表方へ遣節故一緒二喫ス事
	六月	二十三日	茶道具	二時頃近藤久敬・芳樹息来、春来之節約束致置候父芳樹歌一葉頼置候処、即持参、右二添 <small>而</small> 杓二本・茶全一・茶巾一箱入 <small>而</small> 到来之事
	十月	四日	煎茶	其後御内儀 <small>江</small> 行、(略) 蓑盆・菓子・煎茶等、五時過退出之事
	十二月	十日	その他	午後藤井来ル示談、来ル十三日藤井希璞・山本邦保・寺島秋介・八木加兵衛四人三時頃分時後茶事催招事、藤井へ申入ル
	十二月	十三日	自茶会	四時頃寺島・希璞・八木加坪・邦保揃待合人、茶事相催候事、(略) 十時過各帰ル事
	十二月	十四日	その他	十時過山本邦保昨夜茶事礼来
	十二月	十五日	その他	寺島秋介一昨日茶事之礼ニ来ル、過刻入違ニ内願之茶席ハフ下横額一枚可申出之所へ来ル、直ニ渡シ遣ス、持帰ル事
明治十五年 (一八八二)	三月	十一日	薄茶	高階経徳来診、午後薄茶遣ス、於二階手前
	三月	二十四日	その他	午後希璞来ル、(略) 寺島秋介招度旨四日・十日頃迄延引頼置
	四月	六日	薄茶	三時過蜂須賀二位招 <small>付</small> 行、貞芳院宮・璞姫小梅分来ル、(略) 夜食・菜飯・薄茶、午後九時暇申入帰ル
	四月	九日	薄茶	其後精宮・晴雲院・キサ馬車 <small>而</small> 関浦御晴附梅等来ル、(略) 於二階三人薄茶所望、茶菓等出ス
	四月	十日	他茶会	旧冬来約束寺島秋介方へ茶事ニ至ル、希璞・邦保・八木・池田輝満詰、正午案内席入、別書附申附置薄茶広間 <small>而</small> 、其後又酒肴出ス、梅出ル、四時過帰ル
	四月	十一日	その他	九時寺島秋介来ル、昨日茶事招行向礼ニ来ル、直ニ於表面会、挨拶申入、引取跡残者八時過迄ト申事也
	五月	二日	その他	三時橋本実梁来、兼 <small>而</small> 約束茶事、来七日催故、三時半より来り候様申来ル、面会 <small>而</small> 承知申入ル事、相客邦保・経徳・輝満トノ事也、直ニ被帰候事

															明治十五年
															五月
															四日
														その他	その他
															七日橋本実梁宅 <sup>而</sup> 茶事二被招、土産二先へ今日遣シ置候事、輝満内使二行 三時半 <sup>(マ)</sup> 十分橋本実梁宅茶席新築出来開被招行事、土産二鯉二口・壺屋粕庭羅二ツ入一箱・淡州シホ竹 掛花一箱持行、三時半、経徳待請ル、実梁案内座敷 <sup>而</sup> 茶・苺盆、暫時咄 <sup>而</sup> 待合後縁 <sup>而</sup> 亭主折戸外迄案内、 席入前ツクバへ <sup>而</sup> 手洗、経徳世話、竹や光長、夏山短尺、先炭 <sup>而</sup> 懐石、中酒・菓子、中立濃茶、祝ノ白木 幡詰、後炭無 <sup>而</sup> 広間へ開ク、(略)大盛会也、十一時馬車 <sup>而</sup> 帰ル事
															五月
															八日
														その他	その他
															橋本実梁 <sup>江</sup> 昨日被招候挨拶使、輝満勤ル事、(略)三時頃、橋本実梁来ル、昨日御招申入候処御出被下、且、 頂戴物之礼申置被届候事
															五月
															十五日
														その他	その他
															橋本実梁過日茶記頼候処、書留 <sup>而</sup> 輝満迄持為被越、入手一覽之事
															五月
															二十二日
														その他	その他
															橋本実梁過日茶記頼候処、書留 <sup>而</sup> 輝満迄持為被越、入手一覽之事
															五月
															二十四日
														薄茶	薄茶
															三時出宅、本郷金沢依招行、(略)暫時茶席 <sup>而</sup> 薄茶雀推手前、二碗、二位之相伴
															五月
															二十八日
														その他	その他
															留主中寺島秋介来ル、先達 <sup>而</sup> 茶湯会席記持来、長止入手 <sup>而</sup> 帰ス
															五月
															十六日
														その他	その他
															井上参議外務卿馨麻布住居被招行、登美宮・徳川昭武・璞姫・峰須賀夫婦(略)、所々見物、二階遠望甚 ヨシ、茶席広間六帖敷台子飾附、(略)夜食会席仕立、(略)九時過各帰ル事
															六月
														その他	その他
															二十八日
														その他	その他
															寺島秋介来ル、旧暁之人物内願之由、ヌメ地座敷額・短尺一葉、右者近日旧知事茶事二来節用度、右詠 内願之事、先承置ク事
															七月
														その他	その他
															十一日
															寺島秋介来、過日内願詠短尺・座敷額相渡ス、入手 <sup>而</sup> 帰
															七月
														その他	その他
															九時頃橋本実梁過日内願之座敷額・莞爾願短一葉出来 <sup>付</sup> 持セ輝満遣候処
															九月
														その他	その他
															六日
															九時過橋本実梁来ル、昨日者染筆持セ賜畏、不在 <sup>而</sup> 今日入手之御礼不取敢申上ル
															九月
														その他	その他
															七日
															其後根岸前田へ行、三時過面会、(略)台子 <sup>而</sup> 濃茶・薄茶、 <sup>(マ)</sup> 推手前、道具向一覽後、酒肴被出
															九月
														他茶会	他茶会
															五
															五日
															閑院宮招 <sup>而</sup> 紅葉館 <sup>而</sup> 留別之開宴催二 <sup>付</sup> 行、(略)夜食湯付、菓子・煎茶、八時暇乞、閑院へ申入帰ル
															十月
															七日
															煎茶
															十月
															九日
															煎茶
															一時下り、篤守邸へ行、(略)夜食焼物附・栗菓子・煎茶出ス、九時帰ル事





												明治十六年
八月	七月	七月	七月	六月	六月	六月	六月	六月	六月	六月	五月	五月
十一日	二十八日	二十二日	十八日	二十三日	十一日	七日	五日	四日	三日	一日	三十一日	二十二日
茶道具	その他	その他	その他	その他	その他	その他	自茶会	その他	その他	その他	自茶会	茶道具
九時寸松堂一休自画賛・原白隠自画賛軸持来預置之事	正親町実徳卿来、面会望之処、按服中断、松浦詮約束之茶事今日之処、指支延引申入置之所、旧八月月見頃治定之約諾晰アル由、取次長正へ申置候事	同時高階経徳来診、松浦詮招之義過日来約束候得共、(略)十月頃迄延引頼置事	明日打合二経徳行、右故旁来ル <small>兼</small> 三時、高階経徳来ル、診察、種々晰、兼 <small>而</small> 噂有之松浦詮・林泉至 <small>而</small> 能場所近日茶二被招度旨、経徳へ噂、	午後一時前飯田文彦来ル、当春頃 <small>兼</small> 議官兼検事従四位渡辺驥染筆短尺、座敷茶席額内願之礼(略)文彦二一寸面会挨拶申入ル	正親町実徳過日茶之礼、三品之悦二来ル	橋本実梁一昨日茶湯二招礼二来ル、面会 <small>而</small> 申合ス、会記所望、(略)西四辻公業一昨日茶湯之礼来ル、申置之事	肴相濟、西四辻二ハ後段無、早出之事、四人ハ四時頃迄	西四辻明日前礼来申置	橋本実梁明後五日茶湯催申遣置候前礼来ル、(略)宮内省分西四辻書状来ル、明五日正午茶事長礼書来ル事、高階経徳へ五日之事申入	十時過小松宮分昨日御招之御挨拶室崎分申被越、返事ハ跡分入手置、右者茶器書附御所望 <small>付</small> 認候間、入延引之事	兼 <small>而</small> 約束午後三時分茶湯会席催 <small>付</small> 、小松夫妻・伏見夫妻始来ル、(略)待合入手順ニ於二階壺飾会席出ス、一寸始之内二品宮来、直二詰之席へ同出ス、中立出迎ヒ、席入濃茶・炭ナク、薄茶出ス、尤黄昏ニ相成、手燭渡 <small>而</small> 二階来ル、後段、吸物・肴等広間 <small>而</small> 出ス、相伴室崎・杉側 <small>而</small> 出、湯漬等毛出シ、戌時頃被帰ル	寸松堂 <small>而</small> 吉野塗五人前膳碗求ル事

																			明治十六年
																			八月
																			十九日
																			茶道具
																			寸松堂香合一ツミセル、且、過日一休自画賛・原白隠之二軸求置、二十五円・五円、束三十円長正寸 松堂 <sup>江</sup> 出置、入手之事
																			九月
																			一日
																			その他
																			八時前高階経徳診ニ来ル、則面会、種々嘶アリ、松浦詮約諾之嘶申合ス事
																			九月
																			十三日
																			薄茶?
																			二時過松浦辰男来、先年故宮御前 <sup>而</sup> 頂戴、三名侍霄月詠軸持参サセル、於二階茶菓遣シ、長正手前 <sup>而</sup> 出ス、 白隠三軸ミセ、二三日留置嘶申入置之事
																			十月
																			一日
																			煎茶・薄 茶
																			八時過伏見家穂宮来、(略)中飯後剪茶 <sup>煎</sup> ・薄茶・菓子・葡萄等
																			十月
																			九日
																			その他
																			午後一時過松浦詮始 <sup>而</sup> 来ル、兼正親町・高階経徳迄申入置茶事、来月中旬催度申入置、直ニ被帰候事
																			十月
																			十二日
																			その他
																			今朝九時頃松浦詮内使ニ菅沼量平来、過日参人之節 <sup>而</sup> 願置候額面・軸物二枚、語毛書附持来ル、承置候事
																			十月
																			二十五日
																			茶道具
																			正午寸松堂過日ミセル東海寺之和尚軸物添求ム、仕雪茶杓持来、右者預置候事
																			十一月
																			二日
																			茶道具
																			寸松堂掛軸箱入持来ル、二・三日留見候様申呉ル
																			十一月
																			十一日
																			その他・ 薄茶
																			同刻過松浦詮兼 <sup>而</sup> 願之額一行物二枚出来二 <sup>付</sup> 乍ミ苦敷持セ遣ス事
																			十一月
																			十一日
																			その他・ 薄茶
																			七時松浦詮ニ輝満内使、昨日附染墨物持遣ス、主人面会入手、歩立薄茶出ス趣、ガンギ手茶碗之由
																			十一月
																			十二日
																			その他・ 薄茶
																			九時肥前松浦詮来ル、過日頼候染墨ニ様認、昨日持セ遣候処、謝礼来ル、(略)且、約束茶席近日出来候、 御招待可申、薄茶歩立 <sup>而</sup> 二ツ・黒川製柿・袖三ツ出ス、持被帰候事
																			十一月
																			十三日
																			薄茶?
																			山名茂淳来ル、表茶ノ時節、先於二階輝満分茶遣ス事、其後面会嘶
																			十一月
																			十五日
																			その他
																			其後渡辺驥来ル、向島茶席出来 <sup>付</sup> 御成之義近日内飯田文彦ヲ以相伺由也
																			十一月
																			十七日
																			その他・ 薄茶
																			出宅前飯田文彦来リ、玄関 <sup>而</sup> 逢、内願茶事之義承ル、来年花之頃二一寸申入置候事、跡ニ残り本月廿五・ 六日之内杯承由也、馬車 <sup>而</sup> 溝口家 <sup>江</sup> 行、(略)薄茶越之雪 <sup>而</sup> 出ル
																			十一月
																			十九日
																			茶道具
																			寸松堂分 <sup>林</sup> 釜照手噺 <sup>掛</sup> 花立 <sup>入</sup> 手置之事
																			十一月
																			十日
																			茶道具
																			寸松堂嗜平釜浄林釜作ハ高麗躡躡花入求ル事、都合二ツ二十円出ス事、沢庵詠一軸ハ返ス事
																			十二月
																			十五日
																			その他
																			午前渡辺驥来ル、時候伺、且、過日竹花入切形墨相願、輝満示談 <sup>而</sup> 遣シ所、出来 <sup>而</sup> 礼ニ来ル

明治十六年	十二月	十七日	その他	松浦詮今内使今井来り、茶事廿四・五・六之内ト申来り候へ共、痰 <sup>前</sup> 困脚候間、来年暖気迄無余義理申入置事
	十二月	十八日	その他	十一時高階経徳来診、松浦詮之嘶 <sup>モ</sup> 申合、先方へハ経徳委曲申入ル事
	十二月	二十日	その他	午前松浦詮来ル、昨日経徳委曲相伺候兼 <sup>而</sup> 之茶事日限申上候処、御風邪痰 <sup>而</sup> 氣無余義当年中者御理、明年暖気頃申上度、御請、旁、所勞見舞来、申置 <sup>而</sup> 被帰候事
	十二月	二十九日	その他?	広沢始面会、茶事何 <sup>敷</sup> 掛ル
	十二月	三十日	その他	渡辺驥名代ニ飯田文彦来ル、先頃額面願、花生切形願札ニ真綿三袋(略)贈ル事
明治十七年 (二八八四)	一月	十二日	他茶会?	渡辺驥方へ正午茶 <sup>付</sup> 池田ニハ橋場 <sup>江</sup> 行居事
	一月	十七日	茶道具	同時寸松堂今日庵宗旦、筒軸・炭取・チリトリ右三種持来り、入手置之事、十円也
	一月	二十一日	その他	過日渡辺驥茶湯席附道具懷石等書附一覽之事、何レ返事暫時留置事
	一月	二十四日	茶道具	十時穂宮来ル、雞卵一箱・薄茶器桐篋入一通り(略)到来
	一月	二十五日	茶道具	寸松堂花入
明治十七年	二月	十日	薄茶	午後一時ト <sup>土</sup> キ一右衛門悱合吉、函館昇合七来ル、一寸面会、籠菓遣ス、暫嘶、於二階薄茶遣ス事
	二月	十三日	茶道具	寸松堂三郎一休和尚蘭画賛軸一箱見セニ来ル、直ニ返ス事
	二月	二十七日	その他	午後正親町実徳卿来ル、面会之処、所勞 <sup>而</sup> 断、菓子出シ置事、松浦詮伝言モ有之事
	三月	九日	茶道具	十一時頃、加州家扶村井恒来ル、四位之使、右者故正二位齊泰卿遺物書 <sup>松</sup> 棚 <sup>中</sup> ・月舟 <sup>守</sup> 漁 <sup>跡</sup> 魚 <sup>井</sup> 画・大雅堂横軸一幅被贈ル
	三月	三十一日	茶道具	寸松堂 <sup>分</sup> 鉦 <sup>切</sup> 一面求、三郎請取入手、 <sup>十二</sup> 円

注・校訂者の傍注は一部省略し、原本の明らかな誤字は訂正した。

(2) 有栖川宮熾仁親王と喫茶

『熾仁親王行実』には、「茶事の趣味」および「茶室の規模」として、つぎのとおり記されている。

茶は薄茶を嗜み給ふ。後庭茶園の新芽を摘みて親ら製し給ひ、銘を『花がたみ』と称せられ、時に聖上に献ぜらる。又、茗筵を設け、同好の士を召して清興を催されたること屢々ありき。明治十六年十一月、鴨沢守保に茶神像を描かしめ、松浦詮の茶室に『心月庵』の扁額を賜へり。又、内匠寮技師樋口正俊に命じて造営せしめたまひし茶室は、遙に富嶽の秀姿を茵席の上に望み、近く品海の濤声を枕頭に聴き給はむため、特に階上に設け、結構数奇を凝らされたり。後、熾仁親王之を庭上に移して平家建とし、父宮の遺愛を偲ぶむがために、三条実美をして『望嶽觀濤処』の五字を書せしめて扁額とし給へり。<sup>(13)</sup>

ここで興味深い点は、第一文の「薄茶を嗜み給ふ」の茶は抹茶であり、第二文の「親ら製し給」う茶は煎茶であると考えられることである。<sup>(14)</sup>このように「抹茶文化」と「煎茶文化」とが並列に扱われている。これは日記中の記述にも同様にみられる。

いま、「抹茶文化」、「煎茶文化」ということばを用いたが、日常生活における一般的な飲み物は、当時すでに抹茶から煎茶へと変化していたと考えられる。<sup>(15)</sup>ただし、煎茶といえは「煎茶道」の

ことも考えられる。煎茶道の流行については、「幕末より維新への間における、抹茶にかわる新しい茶としての煎茶の抬頭にはめざましいものがあつた」<sup>(16)</sup>が、その後「明治中期を境に急速に凋落」したとされる。

このような時代背景があることから、煎茶文化の場合、日常的な喫茶としての煎茶（以下「日常的煎茶」と、茶の湯と対比されるような儀式的な「煎茶道」（以下「儀式的煎茶」）の二つを区別する必要があるだろう。ちなみに、日記には来客に対して「茶菓出す」<sup>(18)</sup>という記事は頻出するが、これは日常的煎茶のことと思われるので表1にはとりあげていない。喫茶の意味での「煎茶」と明記されたもののみとりあげたが、これらにしても、抹茶でないことを示すようにも感じられ、すべてが儀式的煎茶であるとは考えにくい。

同様のことが「抹茶文化」の場合にも指摘できる。「薄茶を嗜み給ふ」だけでは意味がわかりにくいのが、有栖川宮熾仁親王は、昼食後に喫茶する、とくに薄茶を飲む習慣があつたように思われる記事が日記中にみられる。<sup>(19)</sup>また、来客に対して薄茶を出した事例<sup>(20)</sup>、さらに点前をしたと記す事例などもみられる。このような日常的な楽しみや気楽な接待としての薄茶（以下「日常的抹茶」）がある一方で、「茶事」と表記される儀式的な茶の湯（以下「儀式的抹茶」）がある。これらも区別すべきであろう。すなわち、喫茶に関する記事を分類するならば、抹茶および煎茶にそれぞれ日常のおよび儀式的の、少なくとも四通りがあると考えられる。

本稿は、抹茶文化を論じることが主眼であるが、『幟仁親王日記』にみられる煎茶文化についても若干の評価をしておく。儀式的煎茶の可能性がある「煎茶」と記された記事は、明治十二年（一八七九）にもっとも多く五回あるが、全体を通じて多いといえるほどではない。<sup>(22)</sup>

また、贈答品としての煎茶、抹茶、茶器などに関する記事もたいへん多いが、表1では一部の茶の湯道具の贈答のみをとりあげた。とりあげなかった記事のうち、一般に抹茶に関するものよりも、煎茶に関するものが多い。宮中から届けられる「御園之製茶」、「御苑之製茶」なども煎茶であろう。<sup>(23)</sup> また、急須や煎茶茶碗の下賜の記事も多くみられる。<sup>(24)</sup> ただし、これらは儀式的煎茶の流行を示すものというよりは、日常的煎茶のためのものと考えられる。

### (3) 明治維新以前の有栖川宮幟仁親王と茶の湯

明治維新以前の有栖川宮幟仁親王の茶の湯について、『幟仁親王行実』には二つの事例をみることができる。<sup>(25)</sup> 嘉永二年（一八四九）五月一日に「帰途家臣藤木成基の家に御立寄りあり。成基、酒・重組・薄茶等を献ず。親王御機嫌斜ならず<sup>(26)</sup>」とある。また、安政三年（一八五六）二月十六日には「午後柳御殿に綾小路按察使有長・倉橋三位泰聡・石井前中納言行弘・町尻大宰大式量輔・橋本右中将実麗等を請じて茶会を催され、薄暮退散す<sup>(27)</sup>」とある。後者はみずから亭主をつとめた正式の茶会であろう。

この時点で有栖川宮幟仁親王は、すでに茶の湯の技芸を習得していたと考えられる。この茶の湯習得に関連して、秋元信英は、「明治四年、廃藩置県に際し有栖川宮家の封建主従関係が解体した際の旧臣には五石三斗、久田宗栄がいる<sup>(28)</sup>」ことを指摘している。日記のなかでは「久田宗全」（明治七年（一八七四）三月三十日条）があらわれる。茶の湯の世界で「久田」といえば、表千家脇宗匠である高倉久田家が知られている。しかし、ここでの「久田」は、高倉久田家からわかれて「久田流」を称した両替町久田家の弟子久田宗栄（生々齋）の系統であろう。

久田宗栄（生々齋）について、「林宗栄生々齋は御先手物頭林久右衛門（略）の子なり、宗参の内弟子となり、大に茶道を励む、佃耕甫と共に家元の後継者に擬せられしが、（略）一家を立て、有栖川宮家に仕ふ、後ち宮家の命によりて久田を称し、（略）嘉永三年十一月三日卒す、年六十九<sup>(29)</sup>」と伝え、また、久田宗甫、久田宗全、久田清好の三人の子があるという。<sup>(30)</sup> 一方で、久田宗栄（歴然翁）という明治十六年（一八八三）十月十二日に没した人物が有栖川宮に仕えていた。<sup>(31)</sup> 名前にやや混同がみられるが、有栖川宮に關係する久田は、久田宗栄（生々齋）および久田宗栄（歴然翁）の二代にわたると考えるのが整合的である。<sup>(32)</sup>

ただし、有栖川宮家の家職は明治四年（一八七一）に整理されており、その後の有栖川宮家において茶の湯を担当したのは、池田輝満であろう。日記には水屋を命じられた記事もあるほか、『幟仁親王行実』には四女利子女王（徳宮、のち伏見宮貞愛親王妃）が

「生花は、池田輝満に就きて実生流の奥儀を極め、茶道亦輝満の伝を受け給ふ<sup>(35)</sup>」とあることから明らかとなる<sup>(36)</sup>。

## 2 有栖川宮熾仁親王にみる明治前期の茶の湯

(1) 有栖川宮熾仁親王の自茶会・他茶会にみる交際関係

『熾仁親王日記』にはいくつかの自茶会・他茶会の記事がみられる。ただし、正式の茶会でも後段の酒宴や遊興に主力があるようなもの、一方で濃茶・薄茶が出されているが茶会ではない事例(明治十三年(一八八〇)十二月十三日条)もある。ここでは一応茶会とみなされるものについて、主客を表に整理して、自茶会六事例(表2)および他茶会六事例(表3)について検討する。

ここでは、茶会をめぐる有栖川宮熾仁親王の交際関係を中心に検討する。秋元信英は、『熾仁親王日記』の記事を分析した結果、つぎのとおり述べているが、この評価は茶会についてもあてはまる。

本書にみる極め細やかな社交の範囲は親族、使用人それに気を許した華族、学者、神官が中心であった。東京に定着すると次第に往來の範囲が拡大したものの、政府の大官とは親密ではなかった<sup>(37)</sup>。

もつとも注目に値するのは、有栖川宮家の家職あるいはそれに類するような人々である。家職にも身分の上下があるが、藤井希

表2 有栖川宮熾仁親王が亭主として催した茶会の招待客

年月日	客	備考
明治12年1月14日 (1879)	樋口正俊、池田輝満	「茶湯形」とある。島津定が水屋詰をする。
明治12年2月1日	近藤芳樹、藤井希璞、大沢方義	池田輝満が水屋詰をする。
明治12年10月30日	高階経徳、山本邦保、松浦孝顕、田中武恒、加藤新造(新蔵)	
明治14年12月13日 (1881)	寺島秋介、藤井希璞、八木佳平(加坪)、山本邦保	
明治16年5月31日 (1883)	小松宮彰仁親王夫妻、伏見宮貞愛親王夫妻	有栖川宮熾仁親王が詰の席にはいる。
明治16年6月5日	北白川宮能久親王、正親町実徳、橋本実梁、西四辻公業、高階経徳	池田輝満が薄茶を点茶する。

表3 有栖川宮熾仁親王が招待をうけた茶会の亭主と連客

年月日	亭主	連客	備考
明治5年10月18日 (1872)	徳川慶頼 (田安家)	壬生輔世、脇坂安斐、酒井忠毘、千宗室 (玄々斎)	口切の茶会
明治7年5月5日 (1874)	栗津義風カ	(記載なし)	京都一時滞在中
明治13年11月7日 (1880)	橋本実麗	正親町実徳、山本邦保、高階経徳、野生	池田輝満は薄茶のころに入席する。
明治15年4月10日 (1882)	寺島秋介	藤井希璞、山本邦保、八木佳平、池田輝満詰	
明治15年5月7日	橋本実梁	高階経徳	茶室新築披露

璞、山本邦保は有栖川宮熾仁親王の家令、家扶であり、田中武恒、池田輝満は有栖川宮熾仁親王の下級家職である。栗津義風は京都時代の旧臣にあたる。高階経徳は、宮中省侍医であり、有栖川宮熾仁親王を日常的にたずねて診察している。樋口正俊は、宮内省出仕の建築技師であり、有栖川宮熾仁親王邸の造作に関係している。近藤芳樹は、宮内省御用掛の歌人で、和歌を通じて関係が深い。八木佳平は太政官修

史館七等掌記である。そのほか、大沢方義、松浦孝顕、加藤新造(新蔵、新三トモ)<sup>⑤</sup>、野生も日記中にしばしばあらわれる。その多くは、あまり身分が高くはないが、日々接している気の置けない人々ということができらるだろう。これらの人々の占める割合が高い。

それ以外は、おもに皇族(小松宮彰仁親王夫妻、伏見宮貞愛親王夫妻、北白川宮能久親王)、旧公家(壬生輔世、橋本実麗、正親町実徳、橋本実梁、西四辻公業)、旧大名(徳川慶頼、脇坂安斐、酒井忠毘、前田慶寧)などの明治維新以前から身分的に近い人々である。

このなかで異質な存在をあげるならば、千宗室(玄々斎)であろう。ただし、明治七年(一八七四)三月から五月までの京都訪問ではたびたび関係をもっていることが示すように、千宗室(玄々斎)とは旧知の関係にある。この関係は、幕末期に千家の家元が、天皇へ茶を献上したり、皇族の御成をおおいだりした時期があったことを思い起こさせる<sup>⑥</sup>。しかしながら、東京では明治五年(一八七二)にしか関係をもっていないことは、家元と皇族との社会的地位のへだたりが明治期に拡大したことを示すものと考えられる。

秋元信英も指摘するとおり、Ⅲにおいてくわしく紹介する東久世通禧は、旧公家であり、政府の要職を歴任したにもかかわらず、『熾仁親王日記』には茶の湯を介した関係はまったくみられない。やや不思議に感じられるが、有栖川宮熾仁親王は一般に新たな交際には消極的であり、とくに政府の要職にある人物との交際をさ



ける傾向があるといえる。<sup>(42)</sup>

(2) 有栖川宮熾仁親王をめぐる新たな交際関係

秋元信英は、つぎのとおりなの、当時の貴紳の間に「皇族の数寄屋御成」といふべき着想があつたことを指摘する。

明治十六年になると、さして懇意とは思われない方面よりの希望があつた。後年に和敬会とよばれる茶の湯の団体の会員(事例、松浦詮・渡辺驥)が、官界の現役立場から記主(有栖川宮熾仁親王―引用者注)に連結する希望をもつた。少ない事例ではあるものの、茶道文化史上の新しい兆候と思う。(略)端的に仮説を言えば、王政復古の思潮が反映した近代「御成」である。<sup>(43)</sup>

明治の政官界で活躍した松浦詮<sup>(44)</sup>、渡辺驥<sup>(45)</sup>ともに、まさに近代数寄者にふさわしい人物である。この二人は、ほぼ同時期に茶室開きに有栖川宮熾仁親王をむかえるべく働きかけをおこなう。

松浦詮は、まず高階経徳を通じて茶会をした(明治十六年(一八八三)七月十八日条<sup>(46)</sup>、同月二十二日条、同年九月一日条)。ついで松浦詮自身が訪問し(同年十月九日条)、茶室開きにむかえたい旨を申し出る(同年十一月十二日条)。それに対して有栖川宮熾仁親王はあまり積極的でないように感じられる(同年七月二十八日条、同年十二月十七日条、明治十七年(一八八四)二月二十七日条)。た

だし、染筆の依頼には応じている(明治十六年十月十二日条、同年十一月十日条、同月十一日条)。

一方の渡辺驥は、直接あるいは飯田文彦を通じて、茶室開きにむかえたい旨を申し出た(同年十一月十五日条、同月十七日条)が、これに対しても積極的でないと考えられる。<sup>(47)</sup>

この背景に、有栖川宮熾仁親王が明治十六年夏ころから体調がすぐれないことがあつたのかも知れない<sup>(48)</sup>。しかし、この間も茶具の購入は続けており、茶の湯に対する意欲が減退しているとは思えない。おそらく、近代数寄者たちとは肌が合わないことを感じていて、交際を避けた可能性も考えうるのではないか。<sup>(49)</sup>

なお、松浦詮は、明治十七年四月十三日に小松宮彰仁親王を、同月二十四日に北白川宮能久親王および伏見宮貞愛親王をむかえて茶会を催している<sup>(50)</sup>。有栖川宮熾仁親王については断念したものの、希望どおりの「皇族の数寄屋御成」を実現したものであろう。

(3) 茶道具への関心の深まり

有栖川宮熾仁親王の茶の湯は、使用した茶道具などが日記には記されていないため、どのような内容であつたのか明らかではない。ただし、『熾仁親王行実』に記された明治維新以前の茶の湯とのかかわりが、「家臣藤木成基の家」であり、公家たちを招いた正式の茶会であつたことを考えると、交際関係において「親族、使用人それに気を許した華族<sup>(51)</sup>」という有栖川宮熾仁親王の茶の湯のあり方は、明治維新の前後でその性格が変化したとは考えにく

(2)

表1における大きな変化と考えられることは、明治十五年（一八八二）十月十八日条に道具商寸松堂後藤藤太林があらわれてから、茶道具に関する詳細な記述が増えることである。それ以前の記事において、茶道具独特の観点での表現は、「カワ太郎仙叟好藁」（明治七年（一八七四）四月一日条）<sup>②</sup>、「数茶碗一見而大極一楽」（明治十三年（一八八〇）九月十九日条）がみられる程度である。それに対して、明治十六年（一八八三）三月七日条では寸松堂から掛軸二幅を購入しているが、値段は「十五円五十銭」、内容は「千宗旦自画賛、片桐石州蝶賛紅雪和尚夢一字」と具体的になる。

この変化は寸松堂の影響によるものと評価もできるが、それにとどまらない印象もうける。明治十五年十月十八日条によると、寸松堂は「二品宮馴染之趣也」とあり、有栖川宮熾仁親王邸にも出入りしていた。また、「清学師匠」ともあり、脇坂安斐の茶の湯の号が「正学」であることを考えあわせると、脇坂安斐と関係のある可能性が推測できるだろう。ちなみに、Ⅲにみる『東久世通禧日記』にも、寸松堂は頻出する。

このように考えると、寸松堂が当時の上層階級の茶の湯の世界で活躍していたことは、この時代の「貴紳の茶の湯」の要求に対応するものといえるだろう。日記にあらわれる有栖川宮熾仁親王の茶道具への関心の深まりは、一道具商の影響というよりは、明治前期の茶の湯の雰囲気の影響されたものと考えられる。

### Ⅲ 東久世通禧にみる喫茶文化

#### 1 東久世通禧とその背景

(1) 東久世通禧の人物像

東久世通禧<sup>ひがしくせつちる</sup>（天保四年（一八三三）～明治四十五年（一九一二））は、

村上源氏久我家の支流にあたる公家の東久世家に生まれた。幕末には尊王攘夷派公卿として知られ、文久三年（二八六三）八月十八日の政変により京都を追われて長州に下った七卿の一人である。王政復古によって復権し、慶応四年（二八六八）に外国事務総督（のちに神奈川府知事）などに就任、明治二年（二八六九）に開拓長官として北海道に赴任し、明治四年（二八七二）には侍従長となり、岩倉使節団に同行して外遊、明治十五年（二八八二）元老院副議長、明治二十三年（二八九〇）貴族院副議長、明治二十五年（二八九二）枢密院副議長など、明治政府の要職を歴任した。また、明治二年には王政復古の功績に対して永世賞典禄千石を下賜され、明治十七年（二八八四）には、家格から本来は子爵相当のところ、維新の勲功により伯爵を授けられた。さらに、その四男東久世秀雄は、分家に際して特旨をもって男爵を授けられた。このように公家出身者としては明治政府に厚遇された人物といえる。

一方で、文化面では、茶の湯、詩歌、書画、雅楽などに活躍した。とくに茶の湯では、明治三十一年（二八九八）にはじまる明治期の上層階級の茶の湯の集まりであり、十六羅漢として知られ

る「和敬会」の一員であった。高橋義雄は、その人となりを追憶して、つぎのとおり述べている。

十六羅漢中の白眉東久世伯は勤王尽国の事蹟炳焉として青史を照し、余技の詩歌、管弦、書道等に於ても亦特筆す可き技能を有せられたるが、茶人としての伯爵は誠に真率洒脱にして器具を品騫するにも非ず。其組合せを批評するにも非ず。

澹泊湯を呑むが如く物に拘はらざる風体なりしかども、生花には心を用ゆること深く、自邸に各種の花卉を植ゑ椿の如き殆んど十数種に及びたりと云ふ。明治四十一年頃と覚ゆ。伯爵及び伯夫人を我が寸松庵に請じたることあり。其客振りや至て平民的にして談笑中時に諧諷を交へ給ひ、寸松庵の露地及び庵室が如何にも質樸古雅にして身は京都に居るやうの心地すなど述べられ、又七卿西下の後暫く太宰府にさすらへ給ひける折の物語に及び、所謂一見旧の如く雲井に近き御方と相對座するの感を生ぜざりしは、却つて奥床しき限りなりし。<sup>(34)</sup>

なお、刊行されている『東久世通禧日記』上巻および下巻<sup>(35)</sup>には、明治五年（一八七二）をのぞき、嘉永七年（安政元年・一八五四）ないし明治十五年（一八八二）のものが収録されている。<sup>(36)</sup>

## （2）明治維新以前の東久世通禧と茶の湯

公家の家に生まれた東久世通禧は、公家としての教養を身につけることが当然とめられた。二十歳代の日記には、その経緯がうかがえる。安政二年（一八五五）六月二十八日条には和歌入門<sup>(37)</sup>、安政三年（一八五六）三月八日条には衣紋方入門、文久元年（一八六一）五月三十日条には鞠道入門など、くわしい記事がみられる。

また、当時の宮廷では、口切の茶の湯がおこなわれていた。安政四年（一八五七）十一月二十七日条には「今日進猷御茶口切之由也」とあり、文久元年（一八六一）十月二十七日条には「当番昼夜参仕、新茶御口切也、当番輩御通・吸物・重肴・鉢肴等一宛於錦雞間賜之」とある。ただし、この時期の東久世通禧は、茶の湯を学んでいないことはもちろん、みずから茶の湯に関係したという記事もみられない。

## 2 東久世通禧にみる明治前期の茶の湯

### （1）明治前期における茶の湯の復興

明治期に入ってから『東久世通禧日記』は、当時の茶の湯の状況をうかがわせて興味深い。明治十五年（一八八二）末までの記事について、喫茶に関係するものを広くとりあげ、その主要部分を整理したものが表4である。<sup>(38)</sup>ただし、有栖川宮幟仁親王と同様に、日記には、茶会記に類する記事はなく、人名を中心とする交際関係、喫茶の種類方法、若干の道具などにかぎられている。

まず、あげられるのは「煎茶文化」に関するものである。「煎茶」と「啜茶」と二通りの表記があるが、いずれも儀式的煎茶に関するものと考えられる。これに関する記事は、明治九年（一八七六）に二回、明治十年（一八七七）に二回、明治十二年（一八七九）に一回あるが、それ以降にはみられない<sup>(9)</sup>。このことが東久世通禎の個人的嗜好を示すものか、近代数寄者の茶の湯志向のあらわれであるのか定かではないが、煎茶に関する記事が広く散見される『轍仁親王日記』と比較すると大きな相違点であるといえる。

注目すべきは、明治十年二月二十八日条、京都において小川流煎茶の家元を訪問した際の記事である。つぎのとおり、東久世通禎はあまりよい印象をうけなかったようである<sup>(10)</sup>。

小川久敬宅啜茶二行、小川佳進ナル水味ノ説ヲ發明シ、天保年間ヨリ嘉永・安政ニ到リ茶道ノ宗匠タリ、息久敬学其遺流、水中陽氣ノ説ヲ弁明ス、理或ハ然ラン、唯黙而聞之、啜茶三杯、料理酒飯ノ饗ニ逢帰家、徹宵不寝、可哭彼翁ノ茶説ニ酔、流飲ヲ起スコトヲ

その半年後に、明治になつてはじめての「抹茶文化」の記事が登場する。I2において紹介した脇坂安斐による明治天皇への献茶である。このとき、東久世通禎は侍従長として明治天皇に随行している。日記の明治十年八月二十一日条には、つぎのとおり記されている。

七時出省、八時聖上・皇后博覧会開場ニ付上野へ行幸、外国公使侍席、開業式勅書御読上、内務卿奉答辞及東京府知事楠本正隆、美術館計御覽後園便殿御休息、軽氣毬御覽、脇坂安斐献点茶、十一時還幸、予大礼服乗侍ス

その後同年十一月十六日条で、東久世通禎は、西四辻公業、藤波教忠、万里小路博房、堀田正倫らともに脇坂安斐邸における茶会に招かれる<sup>(11)</sup>。そして、こののち茶の湯に傾倒していくこととなる。

この明治天皇への献茶があった明治十年（一八七七）のころから、茶の湯の再評価がはじまったものと考えられる。同年十二月十六日条には、

岩倉邸ニ到ル、新茶亭新築落成ニ付、三条・柳原・大将宮招請

と記事があり、岩倉具視は、三条実美、柳原前光<sup>(12)</sup>、有栖川宮熾仁親王<sup>(13)</sup>および東久世通禎を招待して、新築茶室を披露している。これは同年八月二十一日の明治天皇への献茶以前から着工していたものである<sup>(14)</sup>。

明治十一年（一八七八）には茶の湯に関する記事はないが、明治十二年（一八七九）になると、南部信民が茶室を披露し（同年三月二十日条）、東久世通禎も茶室建築にとりかかることとなる

表4 『東久世通禧日記』下巻にみる喫茶関係の記事  
 (明治二年(一八六九)～明治十五年(一八八二))

年	月	日	内容	記事の抜粋
明治九年 (一八七六)	一月	十八日	煎茶	黄昏西四辻邸二行、三条西・富小路・綾小路其他伶人三名集会、煎茶、酌酒西京ノ妓(略)
明治十年 (一八七七)	二月	二十八日	煎茶	秋月邸へ行、柳原前光・鍋島直彬同席、煎茶雑話又
明治十年 (一八七七)	二月	二十八日	煎茶	小川久敬宅啜茶二行、(略)啜茶三杯、料理酒飯ノ饗ニ逢帰家
	三月	六日	煎茶	在梅堂小憩啜茶
	八月	二十一日	その他	八時聖上・皇后博覧会開場ニ付上野へ行幸、(略)美術館計御覽後園便殿御休息、輕氣毬御覽、脇坂安斐 <small>献点茶</small>
	十一月	十六日	他茶会	四時脇坂安斐邸茶湯ニ招請、西四辻・藤波・万里小路・堀田等同席清楽ノ興アリ
	十二月	十六日	他茶会?	五時辞席岩倉邸ニ到ル、新茶亭新築落成ニ付、三条・柳原・大将宮招請、九時帰宅
明治十二年 (一八七九)	三月	二十日	他茶会?	南部信民邸茶亭落成ニ付部長局輩招請
	五月	七日	点茶ほか	福羽議官同伴広岡吉二郎 <small>鹿島</small> 宅牡丹見物二行、午餐饗応点茶
	五月	九日	煎茶	四時杉孫七郎宅へ招請、佐野・福羽・佐々木・河田同席、古硯草堂落成煎茶会也
	六月	二十九日	他茶会	午後西四辻邸行、脇坂安斐同席、抹茶会
	八月	十三日	茶室整備	今日茶席造作着手職人入込
	八月	三十一日	茶室整備	脇坂安斐入来、茶席普請検分
	十月	十二日	茶道具	脇坂安斐・西四辻公業入来、同伴到掘津買茶器、去到本所石屋買庭石・手水鉢石(略)
	十月	十九日	茶室整備	植木屋寅松入込作庭、茶寮前庭鋪設
	十月	二十二日	他茶会	四時脇坂安斐邸茶会二行相客六人、十時帰宅











明治十四年 (一八八二)	一月	八日	自茶会	正午茶事、脇坂安斐・渡辺驥・遠藤謹助・相模屋彦兵衛・寸松堂等来
	十二月	二十六日	他茶会	正午茶事本多正憲邸へ行、脇坂・吉益・吉田尼等同席
	十二月	二十五日	他茶会	正午茶事、貞子同伴福羽議官宅へ行、藤波・河田夫婦同席、茶事了後段吹弾歌舞之興アリ、十時帰宅
	十二月	十九日	他茶会	正午茶事加藤嘉庸宅へ行
	十二月	十七日	茶道具	堀田正倫邸二行、柿のへた茶碗返却、不味茶杓・ふりく香合借用
	十二月	十二日	他茶会	山同席、十時過帰宅
	十二月	五日	自茶会	貞子正午茶事、脇坂安斐邸へ行、河田景与入来、同伴夕五時工商会社若井兼次郎宅茶事二行、吉益・平
	十二月	四日	自茶会	正午茶事、脇坂安斐・古筆了仲・加藤嘉庸・長四郎三・伏見屋忠次、五時各帰ル
	十二月	二日	点茶	脇坂安斐入来点茶
	十一月	二十八日	自茶会	午茶事、松浦詮・西四辻公業・渡辺驥・松浦信定・赤沢宗凹等入来、大名物九鬼文琳茶入・盆立茶碗柿のへた相用
	十一月	十九日	その他	来廿八日茶会松浦詮へ案内状指出ス、古筆了仲亦同シ
	十一月	十七日	自茶会	四時茶事、本多正憲・脇坂側室須摩・吉田水月尼入来、脇坂安斐有約束臨期依不快断也
	十一月	十四日	点茶ほか 他茶会・	正午茶事、松浦詮邸へ行、夕景福羽議官邸へ行、囲棋・点茶、徳大寺・藤波・吉井・松田等同席
	十一月	十三日	稽古	午後早々脇坂安斐入来点茶稽古
	十一月	十一日	点茶	脇坂安斐入来点茶
	十一月	四日	他茶会	橋本実麗邸行喫茶、近衛・丸岡・西四辻同席
	十一月	二日	点茶	脇坂安斐・吉益正雄来点茶
	十月	二十九日	他茶会	午後二時西四辻邸へ行、同伴橋本父子同伴山伏町十八番地赤沢宗凹宅茶会二行、十時帰宅
明治十三年	十月	二十八日	他茶会	明日茶会赤沢宗凹ヨリ招状来



																			明治十四年			
					七月	七月	七月	七月	六月	六月	六月	六月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	四月		
					十日	五日	一日	二十日	十六日	十一日	二日	三十日	二十二日	二十一日	十八日	十五日	九日	二日	三十日			
				他茶会・ 茶道具	他茶会	他茶会	他茶会	他茶会	点茶ほか	点茶	稽古	点茶ほか	自茶会	稽古	その他	他茶会	点茶ほか	点茶	煎茶？			
				器展観、有書画之興	音羽三丁目山田参議別荘二而赤沢宗四追福茶事、千宗守手前、(略) 四時松平乗承邸行、大給同席伝来茶	今日新造席開茶事頗有趣、十時帰宅	四時後西四辻公業邸茶事二行、松浦詮・橋本実梁・千宗守等同席	四時三浦安宅へ行茶事、古筆了仲・主人代理紀州家令齋藤某・千宗佐同席、彼亭六窓庵金森宗和好ノ席、	橋本実梁邸茶会二行、西四辻・丸岡・松田等同席囲棋	十時大河内輝声宅へ行見物、午餐点茶等饗応、四時帰宅	脇坂安斐・代田羽白軒・吉益正雄・渡辺徹等入来点茶	脇坂安斐点茶稽古入来	午後岩村通俊・柴原和・吉田半十郎等来囲棋、橋本実梁又入来、点茶及夜十時各退散	正午茶事松浦・渡辺・岩村・大河内・古筆等入来、四時後各退散	脇坂入来点茶稽古	杉浦誠宅・吉田かね宅へ行、小川某皆伝後茶事、脇坂・本多等同席	正午松浦詮邸行茶事、四時前帰宅	午後橋本実梁・南部信民・寺島秋介等入来点茶、晚食饗応	脇坂安斐・長馬太郎・吉益正雄等来点茶	午後早々内藤新福羽美静別業二行、(略) 新筍野薇勝八弥者茶囲棋		
	十一月	十一月	十月	十月	七月	七月	七月	七月	六月	六月	六月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	五月	四月			
	二十一日	十九日	五日	三日	二十六日	十日	五日	一日	二十日	十六日	十一日	三十日	二十二日	二十一日	十八日	十五日	九日	二日	三十日			
	他茶会	他茶会	茶室見学	茶室見学	点茶ほか	他茶会・ 茶道具	他茶会	他茶会	他茶会	点茶ほか	点茶	稽古	点茶ほか	自茶会	稽古	その他	他茶会	点茶ほか	煎茶？			
	夕四時寺島秋介宅茶会二行	正午茶事松浦詮邸へ行	山科白雲宅へ行、誘引千玄室茶寮庭園見物	五時新町頭山科白翁宅へ行、同伴千宗左宅見物、茶寮庭園見物	西四辻・橋本等へ行点茶・囲棋	器展観、有書画之興	音羽三丁目山田参議別荘二而赤沢宗四追福茶事、千宗守手前、(略) 四時松平乗承邸行、大給同席伝来茶	今日新造席開茶事頗有趣、十時帰宅	四時後西四辻公業邸茶事二行、松浦詮・橋本実梁・千宗守等同席	四時三浦安宅へ行茶事、古筆了仲・主人代理紀州家令齋藤某・千宗佐同席、彼亭六窓庵金森宗和好ノ席、	橋本実梁邸茶会二行、西四辻・丸岡・松田等同席囲棋	十時大河内輝声宅へ行見物、午餐点茶等饗応、四時帰宅	脇坂安斐・代田羽白軒・吉益正雄・渡辺徹等入来点茶	脇坂安斐点茶稽古入来	午後岩村通俊・柴原和・吉田半十郎等来囲棋、橋本実梁又入来、点茶及夜十時各退散	正午茶事松浦・渡辺・岩村・大河内・古筆等入来、四時後各退散	脇坂入来点茶稽古	杉浦誠宅・吉田かね宅へ行、小川某皆伝後茶事、脇坂・本多等同席	正午松浦詮邸行茶事、四時前帰宅	午後橋本実梁・南部信民・寺島秋介等入来点茶、晚食饗応	脇坂安斐・長馬太郎・吉益正雄等来点茶	午後早々内藤新福羽美静別業二行、(略) 新筍野薇勝八弥者茶囲棋



																			明治十五年
																			四月
																			二日
																			他茶会
																			十一時貞子同伴渡辺驥宅正午茶事、竹腰・吉益・鈴木同席
																			代田醜磨・吉益正雄来点茶稽古
																			午時茶湯寺島秋介・加藤嘉庸・条野伝平・長四良三・若井兼三郎、水屋詰吉益正雄等来、四時半茶事了
																			夕景代田醜磨・吉益正雄等入来、点茶・插花稽古如例
																			正午茶事、津田・楠本・野村・渡辺・寸松堂入来
																			退去懸橋本実梁亭へ行、脇坂・寺島・吉益・福井同席茶事、後段謡曲・琵琶ヲ弾ス
																			午後早々佐竹義堯邸行、茶器買却ニ付見物、三時松浦詮邸行夕茶饗応、橋本・前田・吉益同席、九時帰宅
																			三条邸へ行、前田・藤堂等同席、古筆了仲点茶会席料理、三宅庄市狂言アリ
																			代田醜磨入来点茶稽古
																			午後佐竹義堯亭へ懸物払出ニ付見物二行
																			正午茶事、脇坂安斐・松浦詮・渡辺驥・竹腰正美・古筆了仲入来、午後茶事了後鑑定会、炷香二坐、十時過退散
																			佐竹ヨリ茶器松風印十八点買入、価五十円南部信民へ相払
																			正午杉孫七郎・宍戸璣・国重貞文・児玉少介・井関等茶事入来、頗略式
																			佐竹家払物懸物十一頓買入代価六十四円半
																			三時松浦詮宅へ行順回茶事初席、脇坂・橋本・渡辺・古筆等同席
																			四時東松下町加藤嘉庸宅茶事、松浦・渡辺・古筆・杉林等同席
																			夕三時茶事順回催、松浦・渡辺・西四辻・脇坂・古筆等入来
																			午後三時茶事、加藤・杉林・長・野村・金房等入来
																			三時脇坂安斐邸行、本多・田代等数人同席点茶
																			午後四時野村子仙宅茶事二行
																			平松時厚・西四辻公業入来、対酌・点茶
	十月	二十日	点茶ほか																
	十月	十八日	他茶会																
	十月	十四日	点茶																
	十月	九日	自茶会																
	十月	七日	自茶会																
	十月	六日	他茶会																
	九月	二日	他茶会																
	八月	十四日	茶道具																
	七月	九日	自茶会																
	七月	八日	茶道具																
	六月	二十五日	自茶会																
	六月	二十四日	茶道具																
	六月	二十二日	稽古																
	六月	十九日	点茶ほか																
	六月	十七日	茶道具・他茶会																
	五月	二十三日	他茶会																
	五月	二十日	自茶会																
	五月	六日	稽古																
	四月	二十三日	自茶会																
	四月	二十日	稽古																

明治十五年	十月	二十七日	点茶ほか	午後大給恒入来、今般廢局興館事件二付取調、香川敬三入来同席取調、点茶、十時退散
	十一月	四日	他茶会	正午順回茶事古筆了仲宅行、脇坂指支二付臨期断、松浦・渡辺同席、五時帰宅
	十一月	十日	点茶ほか	午後小林鉄次郎宅行、渡辺清招飲、佐野・児玉・画工両三名同席、席上揮毫書画陳列、細君点茶
	十一月	十二日	稽古	代田醜磨・吉益正雄入来、今日開炉々手前稽古
	十一月	十六日	他茶会	四時早出走車山谷八百善茶会二行、脇坂・渡辺・加藤・吉益同席、九時前帰宅、三浦安所持六窓庵引移 今般開席也
	十一月	十八日	自茶会	午時茶事寺島・条野・鈴木晋・大善等入来、吉益入来点薄茶
	十一月	十九日	点茶ほか	午後若倉右府・徳大寺宮内卿・万里小路皇后大夫入来囲棋、四時久我正二位・松浦正四位入来、五時より茶席入料理貞子薄茶点茶、八時半各被帰
	十一月	二十六日	他茶会	正午三囲晋永機茶事二行、吉益乾也・加藤松民等同席、(略)夕五時走車本郷二丁目米林俵作茶事二行、松浦・吉益・古筆・鈴木等同席、(略)九時帰宅
	十二月	三日	点茶ほか	午後元老院奏任官森山茂已下十五人入来、城多・勘ヶ由兩人有故障不入来、吉田菊来囲棋相手、寸松堂満点茶、謡曲数曲、九時退散
明治十五年	十二月	二十一日	茶道具	堀田正倫より柿のへた茶碗借用、明春可相用之為也
	十二月	三十一日	茶道具	鈴木や散歩、猫鼻宗備作茶杓代金十六円・仁清茶碗代金廿八両・光広懸物代金十式円・唐物宝珠炭取金八円等買入、寸松堂二而桑千家形台南京水指等買入

注：校訂者の傍注は一部省略し、原本の明らかな誤字は訂正した。

(同年八月十三日条)。これ以降、日記には茶の湯に関する記事が急に増加する。

脇坂安斐邸行、本多正憲・予・妻等益立点茶作法相伝、予学茶不欲為茶博士、只愛風情耳、然而安斐欲吾門葉栄盛勸思不止、依而及此萃非本意也、吉益正雄・吉田老婆同席

(2) 東久世通禧の茶の湯の師

東久世通禧は、だれから茶の湯の指導をうけたのであろうか。

明治十三年(一八八〇)七月十七日条に、つぎのとおり記している。

このことから、東久世通禧の茶の湯の師は、脇坂安斐(天保十年(一八三九)〜明治四十一年(一九〇八))であるとわかる。播磨

龍野藩五万一千石の最後の藩主であり、明治天皇に献茶をしたこの人物の茶の湯の事蹟は、後世ほとんど伝えられていない。それは、明治二十年（一八八七）に龍野に移住し、いわゆる近代数寄者たちの活躍期には東京にいなかったためと考えられる。

もうひとり、明らかに東久世通禧が指導をうけた人物は、代田醜磨（代田宗真<sup>65</sup>）である。明治十五年（一八八二）一月十八日条にはじめてあらわれ、東久世通禧の依頼をうけて以降、代田醜磨はしばしば東久世邸を訪問し、茶の湯と生花を指導している。

また、東久世通禧の茶の湯習得に深く関係し、指導にもあたっていると考えられる人物として吉益正雄<sup>66</sup>があげられる。しばしば東久世通禧を訪問し、茶会に東久世通禧と同行することはもちろん、脇坂安斐や代田醜磨の茶の湯の指導の場にも同席することがあり、茶道具入手の手伝い<sup>68</sup>もしている。東久世通禧は、吉益正雄宅において「玉藪」などの茶道具を実見したことを記している<sup>69</sup>。

### （3）東久世通禧の茶の湯の実態

『東久世通禧日記』の茶の湯関係の記事について、いくつか特徴を指摘する。

有栖川宮幟仁親王にみられるような日常的抹茶と儀式的抹茶との区別は、東久世通禧にも存在する。たびたび記載のある「点茶」または「抹茶」という表現が、どの程度の内容をさすのかよくわからないが、囲碁などがあわせて記されることから、たとえば薄茶だけを点っていたものであろう。その一方で、「茶事」に招い

たり招かれたりという記事も多く、これらは茶室における懐石・濃茶・薄茶という正式の茶会であろう。

点前については、自宅での茶会に別人が点前をした記事がいくつかみられるが<sup>70</sup>、それ以外は東久世通禧みずから点前をしたものと考えられる。「点茶稽古」と記している頻度も高く、技芸の習得にもたいへん熱心であった。ちなみに稽古に関する記事は『幟仁親王日記』にはみられない。明治維新以前に茶の湯の技芸を習得していた有栖川宮幟仁親王に対し、東久世通禧は新たに茶の湯の技芸を学んでいる時期にあったといえるが、このような熱心さも、東久世通禧の特徴であると評価できるだろう。

東久世通禧が、茶会に招く・招かれるなど、茶の湯を通じて交際したおもな人物をあげるならば、表5のとおりとなる<sup>72</sup>。

これらの人物についていえば、明治維新以前から同じ社会に生きた旧公家、公家と近い関係にある旧大名はもちろんであろうが、明治維新の功臣といえる武士階級出身の官僚・政治家層との関係が注目される。東久世通禧がこの時期に元老院議員として活躍しており、その関係などで官僚・政治家層との交際がはじまり、その一部とは茶の湯を通じての交際に発展したものと考えられる。「政府の大官とは親密ではなかった」<sup>73</sup>有栖川宮幟仁親王にはみられない特徴といえる。その意味で、近代数寄者とは、維新の功臣などの新たな階層をとりこんだ、上層社会のネットワークのうえに成り立つものであったのである。



表5 東久世通禧が茶の湯を通じて交際したおもな人物

氏名	生没年	当時の主たる立場・役職等	類型
南部信民	天保4年(1833)～明治33年(1900)	旧陸奥七戸藩主	旧大名
脇坂安斐	天保10年(1839)～明治41年(1908)	旧播磨龍野藩主	
松浦詮	天保11年(1840)～明治41年(1908)	旧肥前平戸藩主	
本多正憲	嘉永2年(1849)～昭和12年(1937)	旧安房長尾藩主	
橋本実麗	文化6年(1809)～明治15年(1882)	—	旧公家
岩倉具視	文政8年(1825)～明治16年(1883)	右大臣	
橋本実梁	天保5年(1834)～明治18年(1885)	宮内省式部権助	
西四辻公業	天保9年(1838)～明治32年(1899)	宮内省侍従	官僚・政治家
河田景与	文政11年(1828)～明治30年(1897)	元老院議官	
三浦安	文政12年(1829)～明治43年(1910)	修史館監事	
福羽美静	天保2年(1831)～明治40年(1907)	元老院議官	
渡辺驥	天保7年(1836)～明治29年(1896)	検事兼議官	
寺島秋介	天保11年(1840)～明治43年(1910)	警視庁三等警視	
野村靖	天保13年(1842)～明治42年(1909)	神奈川県令	
古筆了仲	文政3年(1820)～明治24年(1891)	古筆鑑定家	その他
長四郎三	文政5年(1822)～明治29年(1896)	豪商	
吉田水月尼	文政11年(1828)～明治22年(1889)	茶人	
条野伝平	天保3年(1832)～明治34年(1901)	小説家	

(4) 『東久世通禧日記』にみる家元

「流儀の茶の湯」の家元との関係について、いくつかの記事にみることができる。

明治十三年(一八八〇)八月二十八日条では、東久世通禧は、江戸千家浜町派(現在の表千家不白流)の川上宗順宅を訪問している。明治十四年(一八八一)七月一日条および同月十日条には「千宗守」、同月五日条には「千宗佐」がみえる。「千宗佐」は表千家十一代の千宗左(碌々斎)(天保八年(一八三七)～明治四十三年(一九一〇))であり、「千宗守」はその実弟である武者小路千家第八代千宗守(一指斎)(嘉永元年(一八四八)～明治三十一年(一八九八))であろう。この時期、兄弟そろって東京にいたものらしい。このうちの七月十日条では、千宗守(一指斎)は山田顕義(註)の別荘での茶会において点前をしているが、これはまさに近世武家社会における「茶堂」の役割である。

また、明治十四年十月、東久世通禧は、公務で京都出張の際に、同月三日条では千宗左(碌々斎)宅、同月五日条では千玄室(又妙斎)宅を訪問している。いずれも日記には「茶寮庭園見物」とのみ記される。公務のあいまをみて訪問したものであろうが、家元を訪問しながら喫茶を目的として

いないと考えることもできるだろう。

以上のことから、東久世通禱と家元との関係は、お互いに茶会に招く・招かれるという関係にはなかったと考えられる。東久世通禱は、<sup>△</sup>家元<sup>△</sup>の存在を意識しているものの、実際の相手とはみなしていない。この関係は、II 2 (1) にみた有栖川宮職仁親王と裏千家家元との関係よりも距離を感じさせる。これは、力があつた幕末期の家元を記憶している有栖川宮職仁親王と、近代になつてはじめて家元に接するようになった東久世通禱とのちがいがから生じるものと考えられる。

#### IV <sup>△</sup>中小の流派<sup>△</sup>の家元たち

##### 1 明治期の「流儀の茶の湯」の状況

『職仁親王日記』および『東久世通禱日記』を通じて、明治前期の「貴紳の茶の湯」の状況についてみるならば、さまざまな人物が茶の湯にふかく関係していることが明らかとなる。三千家の当主や当時東京で知られていた川上宗順などの家元の姿も確認することができるが、これら「流儀の茶の湯」の家元は、「貴紳の茶の湯」における貴紳たちと対等の交際が可能であつたとはいえない。

ところで、この二つの日記にはそれ以外にも、千家などと比較すれば、いわば<sup>△</sup>中小の流派<sup>△</sup>ともいうべき「流儀の茶の湯」流派の存在もうかがえる。具体的にいえば、有栖川宮家に仕えた久田家の久田流、東久世通禱が学んだ脇坂安斐、代田醜磨などの宗

偏流、そして、茶の湯ではないが、東久世通禱が訪問した小川久敬の小川流煎茶である。これらの流派および人物については、從來からかぎられた情報しか紹介されていない。しかし、この二つの日記、その他の資料などをもとに、これらの<sup>△</sup>中小の流派<sup>△</sup>が明治期にどのような状況にあつたのか、そして、その後どのような歴史を歩んだのかをみておくこととする。

あらかじめ、その概要を示すならば、これらの流派は、千家流などと比較すると組織基盤が脆弱であるだけに、茶の湯の衰退した明治期にはいつそう苦しい状況におかれ、茶の湯から離れる時期さえもあつた。そして大正期以降に茶の湯に復帰することとなる。その苦境の時期に流派の茶の湯をささえたのは、家元ではなく<sup>△</sup>貴紳<sup>△</sup>たちである。

##### 2 幕末・明治期の宗偏流のあり方

###### (1) 幕末・明治期の宗偏流山田家

まず、東久世通禱が学んだ宗偏流についてみることにする。

宗偏流とは、千宗旦の高弟山田宗偏(寛永四年(一六二七)〜宝永五年(一七〇八))を流祖とし、千利休直伝のわび茶を標榜する千家系の茶の湯流派である。山田宗偏は、千宗旦の推挙により、三河吉田藩主の小笠原忠知に茶堂として出仕した。そのうち山田家の子孫代々も小笠原家の転封にしたがい、小笠原家の茶堂をつとめた。

現在の宗偏流家元である山田家は、宗偏流の系譜を、初代山田

宗偏、二代山田宗引、三代山田宗円、四代山田宗也、五代山田宗俊、六代山田宗学、七代山田宗寿、八代山田宗有、九代山田宗白、十代山田宗圃（のち宗偏を称す）、当代山田宗偏（幽々斎）と説明している。<sup>(76)</sup>ただし、そのほかにも山田宗偏の茶を伝える流派として、時習軒系、四方庵系、正伝庵系などの宗偏流があり、それぞれに家元が存在している。<sup>(77)</sup>

現在の目でみると、宗偏流家元を世襲してきたといえる山田家であるが、東久世通禧が学んだ当時の感覚では、宗偏流の確固たる指導者とは認識されていなかったと考えるべきであろう。

その原因は山田家自体にある。男子がない第五代山田宗俊は、娘婿の山田宗弥を養子としたがのち廃して、時習軒系の吉田宗意の子である山田宗学を後嗣とした。<sup>(78)</sup>しかも山田宗俊が早世したために、第六代山田宗学は吉田宗意から伝授をうけたという。<sup>(79)</sup>

また、山田宗学の死後、その妻である第七代山田宗寿は、山田宗有（寅次郎）を養子としたが、それからまもなく明治十六年（一八八三）に他界する。山田宗有が宗偏流の第八代家元に就任するのは、大正十二年（一九二三）のことである。<sup>(80)</sup>

結局、幕末期以降、山田家の家系も茶の湯の伝承もひじょうに脆弱であり、明治十六年から大正十二年までの四十年近くの間、茶の湯の家としての山田家は存在していなかったと考えるべきである。

(2) 宗偏流の指導者としての吉田家と脇坂安斐  
ある時期の宗偏流の中心的な指導者として、(1) でみたとおり、吉田宗意が重要な役割をはたしていたことがうかがえる。『東久世通禧日記』に登場する吉田水月尼（吉田婆）は、吉田宗意の娘であり、その夫が吉田宗賀である。<sup>(81)</sup>  
ところで、脇坂安斐はだれから茶の湯の教えをうけたのであろうか。<sup>(82)</sup>それをうかがわせるものとして、つぎのような「力口斎板額讓状」が伝えられている。

偏翁已来先師伝来之三事利休居士

茶道之奥旨之相伝畢誠意執心得道之

人に無之おゐてはみたりに伝授あるましく此

額は力口斎をつかせ給ひ此道のなかく絶

さらむ事を希ふこそあなかしこ

時習軒七世吉田宗賀に

かわりて

明治九年初秋

水月尼

清 蔭

村松為溪

時庸

不偏菴正学君

御もとへ<sup>(83)</sup>

これによるならば、脇坂安斐は、吉田水月尼から、流祖山田宗偏以来の「力口斎」の号をその板額とともに譲られている。この号は千利休の遺偈に由来する重要なものである。この文面からこの譲渡の意味は明らかではないが、近世家元システム以前の完全相伝による、吉田水月尼から脇坂安斐への伝授であると考えられる。東久世通禧に対して「欲吾門葉榮盛<sup>85</sup>」とのべた脇坂安斐は、みずからを宗偏流の家元であるとみなしていたのであろう。

しかし、確固たる家元が存在しなかったこの時期の宗偏流のあり方は、のちに家元システムが確立していく過程で、山田家の立場から再構成されていく。そして、脇坂安斐をめぐる宗偏流の歴史は忘れ去られてしまうこととなるのである。

### 3 「流儀の茶の湯」における貴紳の位置付け―家元を預かる―

#### (一) 家元を預かる 貴紳

茶の湯の研究者は、脇坂安斐について、ある共通の指摘をしている。それは、家元を預かる<sup>86</sup>ということである。末宗広は「暫く家元を預かり<sup>86</sup>」、高谷隆は「暫らく宗偏流家元を預る<sup>87</sup>」と説明している。

この「家元を預かる」とは、家元の正当な後継者が幼少、病弱などの場合に、一時的に他の者が家元の権能を代行することと定義できるだろう。たとえば、武者小路千家における平瀬露香（天保十年（一八三九）～明治四十一年（一九〇八））は、武者小路千家第八代千宗守（一指斎）が明治三十一年（一八九八）に死去した後、

養子である後の第九代千宗守（愈好斎）が幼少のため家元を預かったという<sup>88</sup>。このように、家元を預かる人物は、家元の代行者であつて、家元代々には数えられない<sup>89</sup>。

野村瑞典は、その著書『宗偏流 歴史と系譜』<sup>90</sup>において、たびたび脇坂安斐が家元を預かったことにふれるが、その説明は一貫していない。「脇坂安斐は山田家の後継者がない時代に不審庵を名乗ったとも、預かったとも言われる」（同書一四〇頁）、「代田宗真が脇坂家の茶道であつた関係で、脇坂安斐に茶湯を伝授しており、一説に脇坂家が四方庵を名乗った」（同書二三八頁）、「四方庵については、一時脇坂家が、その茶道・代田宗真の没後に預かり、後、本多家があつたこととされ（略）不審庵についても、同様に、脇坂家が山田寅次郎不在中に、宗偏流茶湯を守り、不審庵を名乗ったのである」（同書二四九頁）という説明からすれば、脇坂安斐は、山田家の宗偏流または四方庵系の宗偏流、あるいはその両方の家元を預かったこととなる。

また、野村瑞典は、宗偏流の機関誌『知音』からの引用として、家元を預かる経緯をつぎのとおり記している。

明治十六年八月家元宗寿尼病篤かりし時安斐氏其病床を訪ひ幼少の宗有氏は自分が後見して、将来立派な家元に養成すべければ心安かれと慰む、尼安心して同月二十二日歿す、年六十三歳爾来安斐氏は宗有氏を手許に招き、斯道教養に勤められしが、後ち郷里播州龍野に閑居せらる<sup>91</sup>。

しかし、刊行されている明治十五年（一八八二）の末までの『東久世通禧日記』によるかぎり、脇坂安斐と山田家との交流はうかがえないのである。<sup>(92)</sup>

「家元を預かる」とされた人物は脇坂安斐だけでない。野村瑞典は、「四方庵は代田宗真の没後、最初に東久世家が預かり、後に本多家が預かったとされている」<sup>(93)</sup>とものべている。茶の湯の相伝に対して「不欲為茶博士」、「此舉非本意也」と記した東久世通禧も家元代行者に位置付けられている。ちなみに、ここで登場する本多家とは、『東久世通禧日記』にも散見される旧安房長尾藩主の本多正憲である。

このような「家元を預かる」ことが実際に意識的におこなわれたものかどうかは定かではない。「家元を預かる」とは、おそらく「流儀の茶の湯」の家元システムが整備される過程、すなわち、家系中心の家元代々が整備されていく過程で、家元の系譜がややあいまいな時期に貴紳の名を借りる、あるいは、実際にあった完全相伝の伝授を「預かり」と称して位置付けることによって、その連続性を維持しようとするものであろう。

宗偏流の場合、近代的な家元システムが確立するのは、山田宗有が大正十二年（一九二三）に宗偏流第八代家元を継承するまで待たなければならない。それ以前の宗偏流は、脇坂安斐、代田醜麿、または吉田水月尼などのさまざまな指導者が併存する状況にあったことが『東久世通禧日記』を通じてうかがえるのである。

(2) 小川流煎茶にみる「中小家元」のあゆみ

Ⅲ2 (1) では、『東久世通禧日記』明治十年（一八七七）二月二十八日条に、当時の小川流煎茶の状況をうかがわせる記事を見た。幕末・明治期の煎茶道は、茶の湯とは異なる歴史を歩んだものと考えるのが一般的であろう。しかし、近代の小川流煎茶にも、宗偏流と並行した現象がみられるので、「流儀の茶の湯」の「中小の流派」に準じてあつかうこととする。<sup>(94)</sup>

東久世通禧が訪ねた小川久敬は、小川流初代小川可進の「息」と記されているが、正確には孫にあたる第三代である。そして、明治二十七年（一八九四）に小川久敬が没し、その弟が若くして小川家を継ぐこととなったが、煎茶の道に入らず、煎茶道の系譜はいったん途絶えることとなる。

第五代小川後楽である小川塩子は、これ以降の小川流の歴史をつぎのとおり説明している。

三代を継いだ偕楽久敬は煎茶道の盛運を志したが、惜しくもその後数年を出でずして病歿。子供がなくて家督は弟の手に移ったのであった。名を治次郎と称し東京に居てお茶とは遠い生活をしていた。そこで家元の業は一時冷泉伯爵に預って頂く事になった。冷泉為系卿は姜なく二十年もの長年月を守り伝えて下さったのである。(略)

大正八年二月、機運が熟して再び小川流復興、四代家元として私の父は斯の道に精進し始めた。<sup>(95)</sup>

ここで、家元を預かる貴紳として、京都在住の旧公家で和歌の家である「冷泉伯爵」が登場する。小川塩子がのべるとおりには考えられないが、冷泉為系（明治十四年（一八八二）～昭和二十一年（一九四六））は、何らかの役割をはたしたものであろう。

その後、小川治次郎（慶応三年（一八六七）～昭和十二年（一九三七）、号霞汀）は、大正八年（一九一九）に煎茶道の家元に復帰することとなる。一歳年上の宗徧流第八代山田宗有は、明治十六年（一八八三）に山田家を継いだが、おもに国内外の実業界で活躍する。宗徧流の家元となるのは大正十二年（一九二三）のことである。青雲の志をいだいた明治時代の青年たちが茶の道に関心をもたなかったとしても当然であろう。そして、茶の道が広く庶民層に受け入れられ、それが家元の経済基盤となりうる大正期になつてから茶の道に復帰する。家元が不在の間は、冷泉伯爵や脇坂子爵が家元を預かったと説明されるのである。

### （3）久田流にみる中小の流派のあゆみ

さいごに、『幟仁親王日記』明治七年（一八七四）三月三十日条に姿をみせる久田家にふれておく。ここでも茶の湯が衰退した明治期に貴紳といえる人物によつて流派が維持されていた歴史がみられる。

久田流を称した両替町久田家の第七代久田宗参の弟子に、有栖川宮につかえた久田宗栄（生々齋）がある。その後継者である久田栄甫らのあと、この系譜の茶の湯は、地域の有力者たちによつ

て受け継がれる。その中心的人物は、下村西行庵として知られる下村実栗（しもむら・みつよし）（天保四年（一八三三）～大正五年（一九一六））である。素封家であり茶人でもある下村実栗は、近代数寄者のひとりといえるだろう。東海地方における久田流の茶の湯は、久田家の存在がなくても、次の世代に着実に伝えられていたのである。

久田流の本流にあたる両替町久田家は、明治期に各地を転々とし、苦悩の時代を送ることとなる。この状況が変化するのは、第十三代久田宗栄（明治二十三年（一八九〇）～昭和三十二年（一九五七））の代である。大正十五年（一九二六）に家元の披露をしたと伝えるが、本格的な茶の湯の活動は、もうしばらく後のことであろう。東海地方の久田流の人々に久田宗栄の消息が知られるのは、昭和二十三年（一九四八）のことである。

この長期にわたる家元不在のために、東海地方の久田流ではさまざまな動きがあった。そのひとつが昭和二十二年（一九四七）の尾州久田流の創流であり、下村実栗の長男の娘である下村晃園がその家元に就任することとなる。下村実栗は、みずから家元とはみなしていなかったであろう。しかし、昭和二十二年（一九四七）に尾州久田流が創流されたことにともない、下村実栗は、家元を預かる貴紳とはならず、さかのほつて家元としてあつかわれる運命となつた。

東海地方の久田流の人々も、ながらく流祖の家系継承者を待ち望んでいたが、さきに尾州久田流が誕生することとなつた。第十

三代久田宗栄がもう少し早く、存在感をもって茶の湯の世界に復帰していれば、おそらく異なる展開となったことであろう。<sup>(10)</sup>しかし、それ以前に、近代数寄者の家系が家元となったのである。

## V まとめ

近世以降の茶の湯の歴史は、家元などの茶匠を中心に論じられてきた。これらに関する情報が多いことから、往々にしてその活躍が強調される傾向にある。しかし、家元に注目することによって、家元のあり方に歴史的な変化があることや、茶の湯の受容層の動向などがみえにくくなるおそれがある。とくに、家元が苦境にあった明治期は、茶の湯の衰退期と考えられてきたが、茶の湯の受容状況からみるならば、また異なった側面もあるのではないか。

本稿では、『幟仁親王日記』および『東久世通禧日記』をもとにして、明治前期の上層階級を中心とする「貴紳の茶の湯」をめぐる状況を概観した。この結果、明治十年（一八七七）を過ぎたころから、旧大名、旧公家、維新の功臣らの上層階級を中心に茶の湯が流行しはじめたと考えられる。それを象徴するできごととは、明治十年八月二十一日の脇坂安斐による明治天皇への献茶である。それ以前から茶の湯の素養があった有栖川宮幟仁親王の茶の湯の交際に大きな変化はみられないとはいえず、明治十五年（一八八二）ころから茶道具への関心が深まったことがうかがえる。

一方、この時期にはじめて茶の湯にふれた東久世通禧は、急速

に茶の湯に傾倒し、さかんに技芸の稽古をおこない、略式の点茶や、本格的な茶会をするようになる。その茶の湯の交際範囲は、職業上の交際範囲と重なるものであり、旧大名、旧公家にくわえて維新の功臣といえる人々にも広がっていたことがうかがえる。<sup>(11)</sup>そのような新たな茶の湯の交際関係の広がりが、従来からきわめて限定的な範囲で茶の湯の交際があった有栖川宮幟仁親王をも巻き込んで、秋元信英が指摘する「皇族の数寄屋御成」の動きに発展していったものと考えられる。

もう一つ興味深いことは、明治前期の「貴紳の茶の湯」の世界において、家元が積極的に登場しないことである。おそらく、明治維新により茶の湯が衰退したことに加えて、武士としての身分を失ったことによる家元の存在基盤への打撃を回復していない状況にあったものであろう。このことから、明治前期にいち早く復興しつつある「貴紳の茶の湯」の世界と、いまだ衰退した状況にある家元中心の「流儀の茶の湯」の世界とが別々に存在し、「貴紳の茶の湯」の側では、家元はそれほど重要視されていなかったと考えられる。

その後の展開をのべるならば、千家などの家元が広く庶民層に技芸を教え広めることによって苦境を克服するのは、大正期になつてからのことと考えられる。そうした状況の変化をみて、いったんは茶の世界から離れていた「中小の流派」の継承者たちは、茶の世界に家元として復帰する。明治期に茶の文化を維持した貴紳たちは、のちに家系中心の家元システムが整備されるなかで、

家元を預かった人物として敬意を払われながらも、家元の系譜からは排除される運命をたどるのである。

## 註

引用文中の漢字は原則として通用のものにあらためた。

家系、生没年、事績等については、霞会館諸家資料調査委員会編『昭和重修華族家系大成』上下巻（霞会館、昭和五十七年（一九八二））、当時の役職については、彦根正三編『改正官員録』（博公書院、各版）などを参照した。

- (1) 熊倉功夫『茶の湯といけばなの歴史』左右社、平成二十一年（二〇〇九）、一八八頁参照。
- (2) 拙論「近代における茶の湯家元と天皇との距離——天皇・皇族への献茶にみる家元の社会的地位の向上」『日本研究』第四十四集、国際日本文化研究センター、平成二十三年（二〇一一）、一〇二頁以下において「皇族への献茶」を指標として、家元の社会的地位が明らかに向上したのは、大正・昭和初期であることを論じた。
- (3) 高橋義雄『茶道読本』秋豊園出版部、昭和十一年（一九三六）、五九頁。
- (4) 高橋義雄『近世道具移動史』慶堂書店、昭和四年（一九二九）、六八～六九頁。
- (5) 高橋義雄、前掲『茶道読本』五九～六〇頁。

- (6) 『明治天皇紀』第四、吉川弘文館、昭和四十五年（一九七〇）、二二九頁。

- (7) 前掲『明治天皇紀』第四、二四三頁。

- (8) 高橋箒庵『東都茶会記』五、淡交社、平成元年（一九八九）、三八八頁、熊倉功夫の解説参照。

- (9) 有栖川宮熾仁親王をめぐる姻戚関係について、父親の姉妹はそれぞれ広島藩主浅野家、長州藩主毛利家、徳川將軍家、水戸藩主徳川家に嫁しており、妹の留子女王（精宮）は久留米藩主有馬頼成夫人、娘の熾子女王（線宮）は水戸藩主徳川慶篤夫人、同じく宜子女王（糟宮）は彦根藩主井伊直憲夫人、同じく利子女王（穂宮）は伏見宮貞愛親王妃となっている。また、長男有栖川宮熾仁親王の妃は水戸藩主徳川斉昭十一女貞子、その没後には新発田藩主溝口直薄四女童子（栄君）、四男有栖川宮威仁親王の妃は加賀藩主前田慶寧四女慰子である。

- (10) 『熾仁親王日記』の内容は、巻上が明治四年（一八七二）三月十四日ないし同年八月十四日、明治九年（一八七六）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十年（一八七七）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十一年（一八七八）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十二年（一八七九）一月一日ないし同年六月三十日、巻中が同年七月一日ないし同年十二月三十一日、明治十三年（一八八〇）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十四年（一八八一）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十五年（一八八二）一月三日ないし同年六月三十日、巻下が同年七月一日ないし同年十二月三十一日、明治十六年（一八八三）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治十七年（一八八四）一月一日ないし同年四月十五日、および補遺として明治五



年（一八七二）三月十八日ないし同年十二月二日、明治六年（一八七三）一月一日ないし同年十二月三十一日、明治七年（一八七四）一月一日ないし同年五月十四日である。以上はすべて自筆本が伝えられている。

(11) この四冊は、昭和五十一年（一九七六）に東京大学出版会から続日本史籍協会叢書として復刻されている。

(12) 秋元信英『有栖川宮幟仁親王日記』の茶道文化史的特質『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号、平成二十一年（二〇〇九）、三〇一〜三二五頁。秋元信英『有栖川宮幟仁親王日記』の文化史的特質『國學院短期大学研究紀要』第二十六卷、平成二十一年、三〜六八頁。なお、以下では前者を「秋元信英、前掲茶道文化史論文」、後者を「秋元信英、前掲文化史論文」という。

(13) 『幟仁親王行実』高松宮藏版、昭和八年（一九三三）、三三三〜三三五頁。

(14) 「親ら製し給」う茶が煎茶であることは、『幟仁親王日記』明治九年（一八七六）七月十二日条に「手製煎茶」とあることから判断した。抹茶の原料となる碾茶は、覆下栽培という特殊な技術が必要であり、その可能性は低いと考える。

なお、以下の『幟仁親王日記』の引用・参照部分は、巻および頁数の表示を省略する。

(15) 考古遺物から「十八世紀後葉頃、すなわち江戸後期になると、『茶碗』は急に少なくなってしまう。一般に抹茶を飲む習慣は、この時期を境に、なぜか急速に衰退してしまうのである」（長佐古真也「考古遺物からみた江戸の喫茶」特別展「喫茶の考古学」展示図録、埼玉県立博物館、平成四年（一九九二）、三四頁）という指摘がある。

(16) 熊倉功夫『近代茶道史の研究』日本放送出版協会、昭和五十五年（一九八〇）、一三九頁。

(17) 熊倉功夫、前掲『近代茶道史の研究』、一四三頁。

(18) 『幟仁親王日記』明治四年（一八七二）五月十四日条ほか。

(19) 表1記載の『幟仁親王日記』明治十三年（一八八〇）三月十五日条、明治十六年（一八八三）四月十二日条ほか参照。

(20) 表1記載の『幟仁親王日記』明治九年（一八七六）六月二十四日条ほか参照。

(21) 表1記載の『幟仁親王日記』明治十二年（一八七九）二月二十二日条ほか参照。

(22) 煎茶道の側からは、つぎのとおり指摘がある。しかし、本文の内容容からすると、やや疑問がある。「茶の世界でも、この新旧の交替劇のようなものが起こっていた。旧幕府の権力階層との結びつきが深かった抹茶は、維新と共に急速に凋落して行き、これにかわって、それまで反権力的・在野的・反骨的な性格が強かった煎茶が、この時代の気運に合致し、爆発的な流行を示すにいたったのである」（植林忠男『煎茶の世界』徳間書店、昭和四十六年（一九七二）、一四一頁）。

(23) 『幟仁親王日記』明治九年十二月五日条、明治十年（一八七七）十月二十七日条ほか。なお、後者につき、同月二十九日条には「宮内省出頭、煎茶拝領御礼申上」とある。

(24) 『幟仁親王日記』明治十三年（一八八〇）二月十日条「宮内省女房御便り、兩宛<sup>而</sup>思召<sup>而</sup>西京涼焼急須・茶碗」、明治十三年四月三日条「宮内省女房分封中<sup>而</sup>被下<sup>而</sup>俵石焼薰炉一ツ・永楽鍋・燗手茶碗五ツ、道八茎手同五ツ・急須二ツ」など。

(25) 明治維新以前の事例について、本文で紹介した以外に、有栖川宮

職仁親王は、大徳寺黄梅院大綱宗彦をまねいて、弘化四年（一八四七）

十月三十日、弘化五年（一八四八）五月、嘉永二年（一八四九）一月

および十月、嘉永三年（一八五〇）三月、嘉永四年（一八五二）十一

月七日に茶会を催している。最後に紹介した茶会では、懐石の記録も

あり、茶入を用いていることから、濃茶を含む本格的な茶会であろう（千

宗守（愈好斎）『茶道風与思記』晃文社、昭和十八年（一九四三）、

五三〇六〇頁の「有栖川宮賜茶」参照。なお、秋元信英、前掲茶道文

化史論文、三〇二頁参照。

(26) 前掲『職仁親王行実』六九頁。

(27) 前掲『職仁親王行実』九九頁。

(28) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、注六、三二四頁。

(29) 『名古屋市史風俗編』名古屋市役所、大正四年（一九一五）、

五四五頁。なお、五五四頁以下に資料がある。

(30) 大野一英『芸どころ』名古屋タイムズ社、昭和五十年（一九七五）、

二六一頁参照。ただし、久田宗全は岐阜地方、久田清好は名古屋で活

躍したとある点では整合がとれない。なお、末宗広は、林（久田）宗

栄の弟子に久田宗全、久田栄甫をあげている（末宗広『茶人系譜』新編、

河原書店、昭和五十二年（一九七七）、一〇七頁）。

(31) 愛知県津島市の貞寿寺には、この人物の位牌および墓碑がある。

位牌表面には「水明齋歴然翁久田弘宗栄居士」、その裏面には「明治

十六年十二月十一日卒 旧十月十二日当ル 伴氏」とある。墓碑には「歴

然翁久田弘宗栄居士」とあり、その横につきのとおり記されている。

久田翁宗栄居士者其元山城国西京之産而専以長

茶事先奉仕有栖川宮後東漸而来遊尾国明治十有六年

移居於津島□伴部氏隱宅同年十月十二日於同所病死矣因

刻翁名字於片石傍記事以希茶道之奥儀之不朽云爾

前白鳥現有富山僧生吹毛録

貞寿寺は津島の豪商伴家ゆかりの寺であり、この人物に対して伴家

が後援したという。

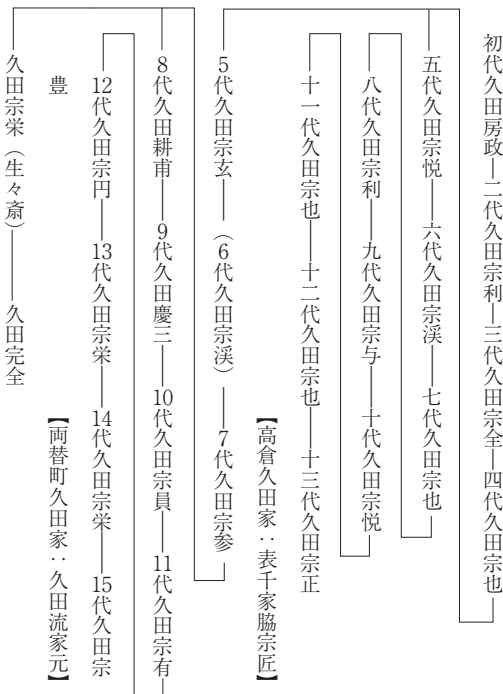
なお、この墓碑の存在をはじめ東海地方の久田流については、中日

新聞社の長谷義隆記者に教示をえたことを記して感謝申し上げる。

(32) 久田家代々の系図は諸書によって相違がみられるが、有栖川宮家

に仕えた二人を示すために整理して掲げるならば、たとえば下図のよ

うになる。



久田宗栄（歴然翁・栄甫）

【有栖川宮家茶堂】

本図は、『茶湯手帳』宮帯出版社、平成二十四年（二〇一二）版、一六〇～一六一頁。末宗広、前掲書、一〇四～一〇九頁などを参照して作成した。漢数字が高倉久田家の代数、算用数字が両替町久田家の代数である。なお、尾州久田流では、久田宗溪を両替町久田家の代数にふくまない。

(33) 前掲『熾仁親王行実』二〇六～二〇七頁参照。

(34) 『熾仁親王日記』明治十二年（二八七九）二月一日条「輝満水屋詰申附ル事」とある。

(35) 前掲『熾仁親王行実』三六五頁。

(36) 有栖川宮家の茶の湯について、玉川遠州流の家元大森宗龍が「東京遷都に際して住居を帝都にうつし、茶道の普及に精力をそそいだ。また有栖川宮家の茶頭をつとめ、明治十七年三月、有栖川宮熾仁親王から『観古』の横物を拝受し」、明治十九年（二八八六）および二十年

（二八八七）に有栖川宮熾仁親王邸において点茶したと伝える（大森宗晋「大森家——玉川遠州流——」『日本の茶家』河原書店、昭和五十八年（一九八三）、五五二頁）。これらの情報について、『熾仁親王日記』では明治十九年五月八日条「於枕流亭薄茶ヲ饗応」（『熾仁親王日記』巻四、高松宮蔵版、昭和十一年（一九三六）、三八四頁）とのみ確認できらる。

なお、有栖川宮熾仁親王は、明治二十一年（二八八八）七月三十日に京都の武者小路千家において茶会を催した記録がある（『熾仁親王日記』巻五、昭和十一年、七九頁。『熾仁親王行実』巻下、高松宮蔵版、昭和四年（一九二九）、一五六頁参照）。

(37) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(38) 『熾仁親王日記』には新蔵、新三および新造の三通りの表記がみられるが、前掲『熾仁親王行実』二五八頁には加藤新造とある。

(39) 藤井希環は、太政官少書記官であり、のちに元老院議員となるので、やや例外的である。なお、有栖川宮熾仁親王御附として神道関係の事務もあつかっている。

(40) 前掲拙論、八三頁以下参照。

(41) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二三頁参照。

(42) なお、もう一人の異質な存在として、寺島秋介（天保十一年（二八四〇）～明治四十三年（一九一〇））があげられる。寺島秋介は、禁門の変で自刃した長州藩士寺島忠三郎の兄にあたり、有栖川宮熾仁親王が東征大総督として新政府軍を率いて江戸に進軍した際の副参謀をつとめた。『熾仁親王日記』では慶応四年（二八六八）三月十七日条

に「大総督府参謀被 仰付在之候長藩寺島秀之助到着、面会之事」（『熾仁親王日記』巻一、高松宮蔵版、昭和十年（一九三五）、一七頁）とあり、以下「寺島秀之助」としてあらわれる。

『熾仁親王日記』にみえる当時は、警視庁の陸軍大尉兼三等警視であり、のちに元老院議員、貴族院議員を歴任し、男爵を授けられた。有栖川宮熾仁親王の交際関係には維新の功臣がほとんどみられないなかで、有栖川宮家とは幕末以来の関係がある寺島秋介であればこそ、例

外的に茶の湯の交際の場にあらわれているものと考ええる。

(43) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二二頁。

(44) 松浦詮(天保十一年(一八四〇)〜明治四十一年(一九〇八))は、旧肥前平戸藩主であり、のちに貴族院議員をつとめた。遠祖松浦鎮信(元和八年(一六二二)〜元禄十六年(一七〇三))が石州流に通じたことから、鎮信流(石州流鎮信派)の家元としても活躍し、明治期の上層階級の茶の湯の集まりである「和敬会」の中心人物である。

(45) 渡辺驥(天保七年(一八三六)〜明治二十九年(一八九六))は、司法官僚として活躍し、大審院検事長、貴族院議員などを歴任した。「和敬会」が発足した明治三十一年(一八九八)をまたずに死去している。

茶の湯に関しては、明治十九年(一八八六)に小堀家伝来の名器一八二点を一括購入したことで知られている(高橋義雄、前掲『近世道具移動史』八三頁参照)。

(46) 『幟仁親王日記』の記述が簡略なために文意がとりにくい。秋元信英は、明治十六年(一八八三)七月十八日条について、当初は松浦詮が「招かれる希望であった」(前掲茶道文化史論文、三二三頁)と解するが、松浦詮が招くようにも、有栖川宮幟仁親王が関心を示したようにも読める。

(47) 『幟仁親王日記』明治十七年(一八八四)一月十二日条に「渡辺驥方へ正午茶<sup>付</sup>池田二ハ橋場<sup>江</sup>行居事」とあるのは、一旦応じた茶会に池田輝満を代理としていかせたのではないかと考える(「橋場」は渡辺驥の住所今戸町のあやまりか)。同書同月二十一日条「過日渡辺驥茶湯席附道具懐石等書附一覽之事、何レ返事暫時留置事」は、欠席した茶会の会記を送ってきたものと理解できるだろう。

(48) 秋元信英、前掲茶道文化史論文、三二四頁参照。

(49) 熊倉功夫は、近代数寄者を世代的に四つのグループにわけて論じ、その第一グループを「天保年間に生を享けた人びと」(熊倉功夫、前掲『近代茶道史の研究』一九三頁)と規定する。この規定によるならば、東久世通禧は、天保四年(一八三三)生まれであるので、この第一グループに属するといえる。一方の有栖川宮幟仁親王は、その長男有栖川宮幟仁親王が天保六年(一八三五)生まれであるので、ちょうど近代数寄者の第一グループの親の世代といえることができる。

(50) 『松浦詮伯年譜』松浦伯爵家編修所、昭和二年(一九二七)、九七頁参照。

(51) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(52) 有栖川宮幟仁親王は明治十二年(一八七九)ころに茶室を整備している(秋元信英、前掲茶道文化史論文、三〇四〜三〇五頁参照)。本文後述の東久世通禧の事例と時期的に一致する。これも明治前期の茶の湯の状況を示すものといえるだろう。

(53) これは有栖川宮幟仁親王が粟津義風に発出したものと考ええる。

(54) 高橋帯庵『東都茶会記』一、淡交社、平成元年(一九八九)、三八頁。

(55) 『東久世通禧日記』上巻(霞会館、平成四年(一九九二))は明治二年(一八六八)まで、同書下巻(平成五年(一九九三))は明治二年(一八六九)以降が収録されている。同書別巻(平成七年(一九九五))には、別に発見された文久三年(一八六三)ないし慶応二年(一八六六)の自筆本(欠落あり)が収録されている。

なお、以下の『東久世通禧日記』上巻および下巻からの引用・参照

部分は、巻および頁数の表示を省略する。

(56) このうち、万延二年（一八六一）ないし慶応三年（一八六七）は写本によるが、それ以外は自筆本による。

なお、宮内庁書陵部には、明治元年ないし二十五年（ただし、五年、二十二年および二十四年を欠く）の日記の写本が所蔵されている（前掲『東久世通禧日記』別巻、一三二頁参照）。

(57) 『東久世通禧日記』安政二年（一八五五）六月二十八日条には、「三条西家へ和歌入門之事」として、つぎのとおり、くわしく記されている。

辰半剋出門、狩衣指貫<sup>茶案麻十、</sup>三条西殿へ行、今日入門也、先之、目六太刀・馬進之

中鷹三ツ折二枚重

馬代入魂

奉書<sup>三折帯</sup>

御太刀 一腰

金二百疋

金加二百疋

御馬<sup>代白銀十兩</sup> 一疋

進候了

以上

以上

東久世侍従

誓状中奉書七ツ折 上包同帯

和歌之道蒙御訓教候。上者聊不可存疎意候、殊。御伝授条々謾不可。口外候。若於相背者可蒙。 両神冥謹候、仍而誓状

如件

安政二年六月廿八日

通禧

<sup>(三條西家知)</sup>  
左宰相中将殿

堅詠草 中奉書二枚重、上包同帯八ツ折

あふくかなさかへさかふる敷島の

道のをしへのひろきめくみを

神代より出雲八重垣へたてなく

いま身にあふく言のはのみち

用人面会、詠草・誓状等差出、今日門入挨拶申述、小時後主人面会、狩衣、誓状落手、詠草覽了被返、其後有祝酒返盃了、立

還挨拶入門礼、祝酒礼等於式台申暢帰宅、久世殿へ行、留守也、口入礼、彼是配慮礼申置、肴一折<sup>奉書</sup>以上進入了

(58) これ以外にみられる、北沢村に所有する茶園に関する記事、茶の贈答（下賜をふくむ）に関する記事はすべて省略し、道具商との往來の記事は、茶道具を購入した場合のみ掲載した。

(59) 『東久世通禧日記』明治十四年（一八八一）四月三十日条に「煮茶」という表記がある。実態は煎茶であるのか抹茶であるのかわからない。

(60) 佐伯太は、小川可進の煎茶道を小川信庵の流れをくむものとし、

小川流煎茶を酒店、飯店、茶店でもてなすことと説明したうえで、「全く酒飯店以外の何ものでもあり得ない」（『煎茶小史』『茶道』卷十三、

創元社、昭和十二年（一九三七）、六六五～六六八、六七六頁参照）、引用六六九頁」と評価する。東久世通禧も酒飯茶のもてなしをうけ、胸

やけ（溜飲）がしたものらしい。

(61) 招待者は姓しか記していないが前後の登場人物と茶の湯との関係から推定した。西四辻公業は旧公家で当時侍従、藤波教忠は旧公家で

養子の言忠のち侍従、万里小路博房は旧公家で当時皇太后宮大夫、堀田正倫は旧下総佐倉藩主である。

なお、この茶会では「清楽ノ興アリ」とあるように後段で中国音楽の演奏があった。『東久世通禧日記』には、当時流行していた「清楽」

や「月琴」に関する記事が散見される。

(62) 柳原前光は旧公家で、当時は元老院議員である。

(63) 有栖川宮熾仁親王は、自身の日記に、「午後四時五十分発車、岩倉右大臣茶□□招請ニ付行向、午後八時帰宅之事」(『熾仁親王日記』巻二、高松宮藏版、昭和十年(一九三五)、六八二頁)と記している。

なお、当時は陸軍大将兼元老院議長である。

(64) このことから、岩倉具視が天皇への献茶を推進した可能性が考えられる。歌舞伎の天覧は、明治二十年(一八八七)の井上馨邸への行幸の際であるが、それ以前の明治十三年(一八八〇)の寺島宗則邸への行幸の際に計画されたことがある。しかし、岩倉具視は「其の技の卑俗にして風教を害すること少からざれば、改良の晝は知らず、現今の状態にては天覧に供するを不可なり」(『明治天皇紀』巻五、吉川弘文館、昭和四十六年(一九七二)、七九頁)と反対したために実現しなかった。このように影響力のある岩倉具視自身が自邸に茶室を建築したこととは興味深い。

(65) この人物は、「代田宗真」として知られている。『角川茶道大事典』普及版、角川書店、平成十四年(二〇〇二)、六八二頁には、つぎの項目がある。内容には疑問もあるが、いまはそのまま紹介する。

代田宗真【しろたそうしん】文政八年(一八二五)―明治二十三年(一八九〇)十月二十八日。幕末維新期の茶人。播州竜野の人。名は醜磨・真学・重之助・泰治、号は習々斎・習白庵・陸沈斎。年少のころより茶湯を市村宗泉に学び、のち吉田宗意に師事して宗徧流の奥儀を修めた。竜野脇坂家の茶頭を経て、維新後、東久世通禧・本多正憲の招きで上京、宗徧流の茶道の普及・発展に尽力し、みずから四方庵五世と称した。(横山美紀)

(66) この人物について、前掲『角川茶道大事典』普及版、一四〇七頁には、つぎの項目がある。

吉益正雄【よしますまお】文政十年(一八二七)―明治二十四年(一八九一)六月六日。幕末維新期の医者。享年六十四歳。号は鴻焉・沽焉・天籟浩焉・稽古庵。盛岡由藩士。江戸に出て父の業を継ぎ医師となった。茶法を石州流門派谷村可順に学んだ。『茶人図解』『茶の湯名器集』『二名目利の話』を著した。また、名物破風窠、皆の川手の「玉霰」を所蔵していた。(末宗広)

末宗広の典拠は、高橋義雄『大正名器鑑』第五編上、審美書院、大正十二年(一九二三)、六六頁に記された玉霰の項の記述であろう。『大正名器鑑』には「元吉益正雄所持なり、吉益は号を鴻焉又は稽古庵と号す、元盛岡藩士にして、江戸に來り父の業を継ぎて医官たり、石州流清水派の茶人(略)。明治十八年三月十四日歿す、享年未詳」とある。しかし、『東久世通禧日記』によるかぎり、医者であることや、石州流の茶人であることは考えにくい。

なお、盛岡藩士という出自について、盛岡藩明治元年(一八六八)の支配帳に「平士家祿三百石吉益正」なる人物の存在は確認できるが、『岩手県姓氏歴史人物大辞典』角川書店、平成十年(一九九八)、一一六五頁、同一人物であるのかどうか不明である。

(67) 吉益正雄は、明治四年(一八七二)の岩倉遣外使節団に同行した女子留学生五人のうちの吉益亮(子)の父である。東久世通禧も使節団の一員であることから、あるいは、女子留学生の実施主体が開拓使であり、直前まで東久世通禧がその長官であったことなどから旧知の関係にあったものとも推測される。日記に吉益正雄がはじめてあらわ

れるのは、明治十三年（一八八〇）一月十四日条であるが、とくに説明はされていない。吉益亮（子）については、明治十四年（一八八一）一月六日条および同年四月六日条にあらわれる。

- また、吉益正雄は、明治二年（一八六九）～明治三年（一八七〇）には外務省職員（大録）、明治四年（一八七二）には東京府役人であったという（寺沢龍『明治の女子留学生』平凡社新書、平成二十一年（二〇〇九）、七〇～七一頁参照）。ただし、『明治初期官員録・職員録集成』第三卷・第四卷、柏書房、昭和五十七年（一九八二）では、明治三年一月から八月まで外務省大録であることは確認できるが、同年九月以降にはみえない。東京府役人について、どのような役職であったのかは官員録などにみえない。その後、明治五年（一八七二）二月一日に東京において秋田県権典事に任じられ、秋田県に赴任している（橋本宗彦『秋田沿革史大成』第二冊、明治三十一年（一八九八）、二二四頁参照）。それ以降の職業については不明である。
- (68) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年（一八八〇）六月三日条参照。

(69) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年九月十二日条参照。ただし、東久世通禮は「名物文琳茶入」とするが、「玉霞」は肩衝に分類すべきであろう。

(70) たとえば、『東久世通禮日記』明治十四年（一八八一）四月十八日条で、東久世通禮は「午後二時橋場三条殿別荘対鷗荘へ行、有栖川宮・岩倉・四条・久我・壬生・南部等同席古筆了仲点茶」と記しているが、このとき同席した有栖川宮熾仁親王は自身の日記に「午後二時半発車、橋場町三条家別荘<sup>五</sup>招請行向、午後九時二十五分帰館之事」（『熾仁親王

日記』巻三、高松宮蔵版、昭和十年（一九三五）、四二九頁）とのみ記している。

(71) 表4記載の『東久世通禮日記』明治十三年（一八八〇）四月十七日条、明治十四年（一八八一）一月十六日条、明治十五年（一八八二）十二月三日条など参照。

(72) 表5の採否の判断基準は、東久世通禮が茶会等に複数回招いた人物、あるいは複数回招かれた人物の、すくなくとも一方の条件を満たしていることである。ただし、この基準に該当する赤沢宗四、加藤嘉庸は、伝不詳のため採用しなかった。なお、類型ごとにおおむね生年順に掲げた。

(73) 秋元信英、前掲文化史論文、二四頁。

(74) 当時は、参議、陸軍中将兼議定官である。

(75) 山田宗四「宗徧流」『日本の茶家』河原書店、昭和五十八年（一九八三）、二〇〇～二二三頁、および『新版茶道大辞典』淡交社、平成二十二年（二〇一〇）、六六九頁を参照した。

(76) 前掲『新版茶道大辞典』六六九頁参照。

(77) これらの流派の系譜を示すと、つぎのとおりである（野村瑞典『宗徧流 歴史と系譜』光村推古書院、昭和六十二年（一九八七）、二二九～二四九頁参照）。

〔時習軒系〕

（山田宗徧）→ 岡村宗伯 → 岡村宗恕 → 神谷松見 → 水谷義閑 → 柳沢閑清 → 吉田宗章 → 吉田宗賀 → 細田宗衛 → 細田宗玉 → 細田宗水 → 細田宗栄

〔四方庵系〕

山田宗徧 → 菅沼定実 → 菅沼定易 → 菅沼定賢 → 菅沼遊鷗 → 菅田宗義 → 代

田醜麿—吉邨千艸—齋藤風香—石原惠香

〈正伝庵系〉

山田宗偏—山田宗引—山田宗円—山田宗也—山田宗俊—山田宗弥—脇坂宗斐—関口宗貞—関口宗理—中村宗知—岩田宗栄—岩田宗龍—岩田宗仙—岩田宗玖

(78) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』一〇二頁参照。

(79) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二二二頁参照。

(80) 山田宗有は、明治二十三年（一八九〇）のトルコ軍艦紀州沖難破事件に際し、日本国内で義援金をつのり、明治二十五年（一八九二）にそれを携えてトルコにおもむいた。その後、第一次世界大戦勃発時まで長らくトルコに滞在することとなる。

(81) この人物について、前掲『角川茶道大事典』普及版、一四〇四頁には、つぎの項目がある。

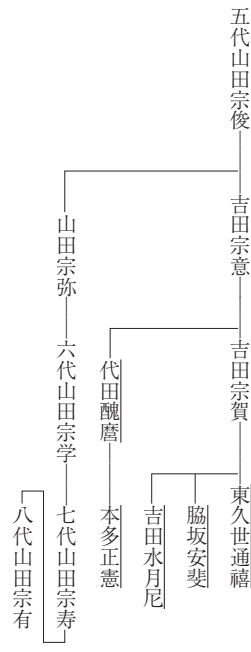
吉田宗意【よしだそうい】天明六年（一七八六）—嘉永元年（一八四八）正月二十五日。江戸後期の茶人。通称要人、号は随好庵・蛩雪庵・時習軒・囲斎・灯外。奥州一ノ関田村左京大夫の家臣、納戸頭を務めていた。茶を山田宗偏の門下板橋閑清に学んだ。致仕後日本橋村松町に居住し、茶事指導を業となし、門下に学ぶ者多かった。（末宗広）

(82) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二二三頁。

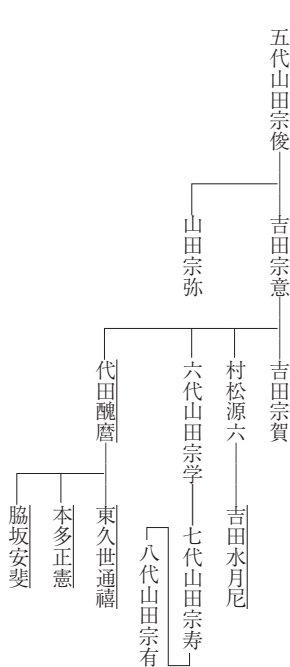
(83) 脇坂宗斐をめぐる師弟関係の系譜について、三人の茶の湯研究者の見解を示すこととする。『東久世通禧日記』に登場する人物には傍線を付した。

末宗広は、下図のとおり考えている（末宗広、前掲書、二八五頁）

二九〇頁を参照して作成する。）。



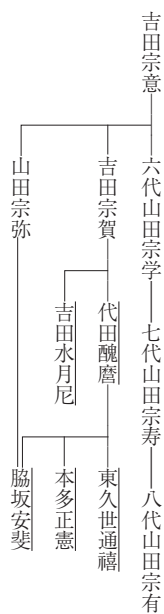
高谷隆は、下図のとおり考えている（高谷隆『古今茶人系譜大全』芸術サロン社、昭和二十三年（一九四八）、一七六—一八九頁を参照して作成する。なお、同書は芳賀登ほか編『日本人物情報大系』第八十五巻、皓星社、平成十三年（二〇〇一）に収録されている。）。



野村瑞典は、下図のとおり考えている（野村瑞典、前掲『宗偏流



『歴史と系譜』一一九、一二〇、一四〇、二四五、二四六頁を参照して作成する。



この三つの系譜には、相互に矛盾が生じている。東久世通禱は、すでにみたどおり、明らかに脇坂安斐から伝授をうけており、その後、代田醜磨から教えをうけている。いずれの系譜も、この三者の関係を適切に説明するものではない。

この三つの系譜にみられる矛盾は、おそらく家元システムが確立していく過程で、後世にこのような師弟の系譜が整備されたためと考えられる。確固たる家元が存在しなかったこの時期の宗偏流のあり方を、のちに家元の立場から再構成したものが、今日おこなわれている説明であろう。

現在では宗偏流家元である山田家は、当時きわめて脆弱な状況にあった。しかも、時習軒系、四方庵系、正伝庵系などの宗偏流も現存する。時習軒系は吉田水月尼の系譜、四方庵系は代田醜磨の系譜、そして、正伝庵系は脇坂安斐の家系と関係がある。これらの系譜を整合性あるものに整理するには、どうしても無理が生じるのであろう。

(84) たつの市立龍野歴史文化資料館所蔵、龍野文庫(を) 趣味(茶) 二六番。

(85) 『東久世通禱日記』明治十三年(一八八〇) 七月十七日条。

(86) 末宗広、前掲書、二八八頁。

(87) 高谷隆、前掲書、一八八頁。

(88) 前掲『角川茶道大事典』普及版、一一五九頁参照。

(89) この例外として、古石州流における八、十、十一及び十二代家元がある(野村瑞典『石州流 歴史と系譜』光村推古書院、昭和五十九年(一九八四)、二二四〜二六頁参照)。古石州流家元は、第六代以降を本庄家が世襲するが、おそらく本庄家が世襲するという認識がうまれる以前に、この代数の数え方が定着したものであろう。

(90) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』。

(91) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二五六頁。

(92) この引用にかかる記事は、明治十年の第一回国博覧会を「明治十二・三年頃」(野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』二五六頁)としており、古い情報については不正確であることがうかがえる。

(93) 野村瑞典、前掲『宗偏流 歴史と系譜』一三九頁。

(94) 表4記載の『東久世通禱日記』明治十三年(一八八〇) 七月十七日条。

(95) 現在第六代が活躍する小川流煎茶家元の家系を示すと下図のとおりとなる。



(96) 小川流第二代は、小川可進の長子小川為美（文政三年（一八二〇）〜明治二十五年（一八九二）、通称左守、号其楽）である。明治維新後に「煎茶指南の額をはずし、（略）その没するまで後楽堂の門を閉じた」（小川後楽（忠男）『茶の文化史』文一総合出版、昭和五十五年（一九八〇）、三三四頁）という。

(97) 小川塩子『煎茶つれづれ 五世後楽小川塩子遺稿集』小川後楽堂、昭和四十九年（一九七四）、二〇五頁。なお、当該引用文の初出は、昭和三十二年（一九五七）三月。

(98) 第二代小川為美は、墓碑銘によると冷泉家に和歌を学んだとあるので、以前から関係があったものと考えられる。

(99) 明治二十七年（一八九四）当時、冷泉為系が家元を預かったとするには、年齢的にかなり無理がある。

(100) 冷泉布美子は、父親である冷泉為系について「毎月、月釜をかけたは、羊羹と薄茶や煎茶をいただきながら和歌を詠んでおりました」（『冷泉布美子が語る——京の雅 冷泉家の年中行事』集英社、平成十一年（一九九九）、二〇二頁）とべている。冷泉為系は、茶の湯も煎茶道もたしなんでいたらしい。

(101) 佐伯太は、昭和十二年（一九三七）に小川流煎茶が「現在に於ては全く絶え果てたのか聞く処が無い」とのべている（前掲「煎茶小史」『茶道』巻十三、引用六六九頁、六七六頁同趣旨）。小川流煎茶の復興にはいましばらく時間を要したものと考えられる。

(102) 大正元年（一九一二）十一月十三日に下村実栗をたずねた高橋義雄は、つぎのとおりのとべている。

庵主は天保四年の生れにて本年八十歳なるが、通称は下村実栗、

（略）十六歳にて茶礼を松尾宗古に学び、宗古歿後久田栄甫の門人と為り、安政五年和宮東海道御通行の際、尾州家より鳴海陣屋の茶道方を命ぜられ、其御声掛りを以て真の台子手前を許されたる次第なれば、庵主は六十余年間茶道に悠遊せるのみならず、資産あり、又中々娑婆気ありて名器を所蔵するが故に、世間に有ふれたる佗びと違ひ、所謂綺麗なる佗び茶人なり。此六十余年間鍛ひに鍛ひし老人が、小さき柳蔭の茶入を取りて泰然と構へたる時の姿勢は、実に頭の下る程の威厳なれども、夫れより手前はサラ〜と碎けて序破急の変化無我無心に出で、故梅若実翁の仕舞を見るが如く一種言ふ可からざる妙味ありたり。八十の老翁にして嬰孺たること彼れが如く、名器名碗兼ね備ふること彼れが如き茶人は、啻に海道一と云ふのみならず、日本国中殆んど比類なき者なるべし。（高橋箒庵、前掲『東都茶会記』一、二六二〜二六三頁）

なお、「安政五年和宮東海道御通行」は中山道を通行しており、この部分は歴史的事実ではない。

(103) 両替町久田家は、第十代久田宗員のととき、元治元年（一八六四）の禁門の変によつて京都両替町の家を焼失する。第十一代久田宗有は、明治二年（一八六九）に大阪へ、さらに明治十六年（一八八三）には東京へ転居する。第十二代久田宗円は、先代の没後、京都、大阪、伊勢、播磨を転々とし、明治三十七年（一九〇四）に伊勢四日市で客死する（『茶道せ、らぎ』第二巻第八号、昭和十一年（一九三六）、三頁参照）。

(104) 明治十八年（一八八五）の東京における茶会の記録に久田宗有および久田宗円のすがたがみえるが、三会ともすべて詰の席を占めてい

る（戸田勝久『茶道霧海抄』講談社、昭和五十五年（一九八〇）、二二一～二二二頁参照）。

(106) 昭和十一年（一九三六）当時、第十三代久田宗栄について、つぎのとおり伝えている。

父宗円と共に伊勢四日市にて生長し、父歿後再び東上、大正十五年五月六日山脇氏の宅に於いて宗全忌を催され知名の士を招き久田家十三世相続の披露をさる、氏は小笠原島司荏原郡長、東京職業学校校長等の公職に在り、現今は茶道師範として門弟を育てつゝあるよし。（前掲『茶道せ、らぎ』第二巻第八号、三頁）

この情報は、かならずしも正確とはいえないだろう。引用文中の「山脇氏」は同書同頁に「山脇善五郎」とある。山脇善五郎は、東京築地のち駒込在住の地主で、裏千家老人格の茶人である（山脇道子『パウハウスと茶の湯』新潮社、平成七年（一九九五）、九～二二頁参照）。また、『茶道せ、らぎ』以外に第十三代久田宗栄が「小笠原島司荏原郡長、東京職業学校校長等の公職」にあったことを示す資料は、いまだ見出せない。

なお、久田宗円の弟子とされる川越守男は「東京久田流復興に寄与家元宗栄に自己所有の家を提供し 毎年五月六日宗全忌を催し」（末宗広、前掲書、一〇八頁）たとされる。この人物は大正十年（一九二二）に荏原郡長であったことから（東京都公文書館ホームページ、東京府組織一覧を参照）、『茶道せ、らぎ』の記述はこの人物との混同があると考えられる。「山脇氏」も川越守男のことであろう。

(106) 前注参照。

(107) 熊倉功夫は、昭和初期に東京久田流の雑誌『茶』の刊行があった

ことを指摘している（熊倉、前掲『近代茶道史の研究』三一頁参照）。

(108) 大野一英は、つぎのとおり述べている。  
名古屋の最長老、関山宗保さん（守山区）は、かつて「わたしは明治十二年生まれで二十三歳から久田流を学んだがすでに明治の初めから家元は行くえ不明だったらしい。大正七年には京都まで家元を捜しに行つたし、その後もずっと家元捜しをつづけたが、昭和二十三年までわからなかった。わたしたちが革新派久田流を作つたり、あちこちに分派が出来たのはすべて家元がいなことからの止むをえない措置だったわけであり、流勢も衰える結果になった」とその間の事情を語っている。（大野一英、前掲書、二六二頁）

(109) 東海地方の久田流のうち、再興した両替町久田家に合流したが、点前のちがいから離脱したグループは、昭和四十四年（一九六九）に大徳寺高桐院上田義山を家元にむかえ、久田流有栖川系（宗全会）を唱えた（長谷義隆『茶どころ探訪』一〇『中日新聞』平成十五年（二〇〇三）八月五日、第十二面参照）。これは、下村実栗から、その三男下村実軌への系譜とされる（前掲『茶湯手帳』一六一頁参照）。

(110) 維新の功臣といえる人々は、中下級の武士階級の出身者が多く、明治維新以前に茶の湯の趣味をもっていたとは考えにくい。表5で指摘した人物や、のちの和敬会の会員にみられる維新の功臣の存在は、「貴紳の茶の湯」の広がりやあらわすものと考ええる。

〔追記〕

本稿脱稿後、稲川由利子「六合庵久田宗全について——『長良宗全』

---

と呼ばれた茶人——」『博物館だより』第七十九号、岐阜市歴史博物館、平成二十三年（二〇一一）に接した。そのなかで新出資料をもとに有栖川宮家に仕えた久田宗栄（生々斎）および久田宗全（六合庵）の存在が紹介されている。本稿で論じた有栖川宮家と久田家との関係は、さらに検討する必要がある。

# 『外台秘要方』所引『僧深方』輯佚（一）

——附、医籍五種（互照萃編）——

多田伊織

はじめに

本稿は『日本研究』四一号所載「史料紹介『医心方』所引『僧深方』輯佚——東アジアに伝播した仏教医学の諸相」の続編である。前回は、丹波康頼が永観二（九八四）年に撰進した現存する日本最古の医学全書『医心方』から、六朝期の僧侶・釈僧深によって編纂された散逸医書『僧深方』の輯佚を計った。今回は、唐・王燾（咸亨元 六七〇?）天寶十四 七五五）の編纂した医学全書『外台秘要方』から、『僧深方』の佚文を蒐めた。

『外台秘要方』では、『僧深方』を『深師方』として引用するが、これは早く孫思邈（天保二十 五八一～永淳元 六八二）の『千金方』（成立は六五〇～六五八年の間）<sup>2</sup>に始まる。

『深師方』と『僧深方』の二つの書名が存在することについて、森立之は、『枳園叢攷』の「崔氏方纂録深師攷」で、次のように考察し、

此に据れば、則ち孫真人はこれを尊びて深師と曰ひ、崔氏これに従ひ、王燾も亦た随ひてこれを襲ふ。其の書名の如きは則ち宜しく僧深方と曰ふべく、深師方と名づくる者有ること無き也。

と述べている。

森立之は「深師」の呼称を孫思邈に始まると見ている。ところで、脚氣論を扱う『千金方』卷七「湯液第二」に引く「道人深師増損腎瀝湯」の方には、次のような文言が見られる。<sup>4</sup>

道人深師増損腎瀝湯、：湘東王 江州に至り、王嶺南に在り、病 悉く此くの如く、極めて困篤たり。余 此の湯を作りて服さ令め、即ち力を得。病の此れに似たる者は、服すれば差えざること無し。宜しきに随ひて増損する方なり。

上記の薬方中の「余」とは誰だろうか。『千金方』を編纂した孫思邈は唐代の人物であり、唐代には「湘東王」に相当する人間はおらず、孫思邈ではあり得ない。

それより以前の時代を検すると、江州に關係する湘東王として、梁の元帝蕭繹が<sup>(5)</sup>いる。

世祖孝元皇帝 諱は繹、字は世誠、小字は七符、高祖の第七子也。天監七年(五〇八)八月丁巳 生まる。十三年(五一四)、

湘東郡王に封ぜられ、邑二千戸。…中大通六年(五三四)、出でて使持節・都督江州諸軍事・鎮南將軍・江州刺史と為る。

…太清元年(五七九)、徙りて使持節・都督荊雍湘司郢寧梁南北秦九州諸軍事・鎮西將軍・荊州刺史と為る。

脚氣に苦しめられた湘東王が梁の元帝だとすれば、彼に侍った医師は誰であろうか。それは薬の処方で名を馳せた北周・姚僧垣であらう<sup>(6)</sup>。

姚僧垣はもと梁に仕えていた医師で、湘東王にも仕えたことがあった。姚僧垣の父菩提は、自らの病をきつかけに医学に心を染め、子の僧垣はその業を継いだ。姚菩提は、方術についての梁武帝のよき話し相手であり、その言動が武帝の意に適ったことから、厚く遇された人物である<sup>(7)</sup>。

姚僧垣 字は法衛、呉興武康の人、呉太常信の八世の孫也。

…父菩提、梁の高平令。嘗て疾に嬰りて年を歴、乃ち心を医薬に留む。梁武帝 性 又これを好み、毎に菩提を召して方術を討論し、言 意に会ふこと多し、是に由りて頗るこれを礼す。…年二十四、即ち家業を伝ふ。…大同九年(五四三)、還りて殿中医師を領す。…十一年(五四五)、転じて太医正を領す。…太清元年(五七九)、鎮西湘東王府中記室參軍に

転ず。

太清元年(五七九)に鎮西將軍であった湘東王とは、先の「梁元帝本紀」の記述と照らし合わせると、後の梁元帝蕭繹その人である。おそらく、上記「道人深師増損腎瀝湯」の「余」とは、姚僧垣であらう。姚僧垣は、医書『集驗方』十二巻を編んでいる。

僧垣 医術高妙にして、当世の推す所と為る。前後の驗、勝げて記する可からず。声誉 既に盛んにして、遠く辺服に聞こゆ。諸蕃外域、咸 これを請託するに至る。僧垣 乃ち奇異を搜探し、徴を參校する者、集驗方十二巻と為す、又行記三巻を撰し、世に行はる<sup>(8)</sup>。

つまり、『千金方』が引用する「道人深師増損腎瀝湯」とは、もとは姚僧垣『集驗方』に引用された『僧深方』の一方であると考えられる。この一方は『僧深方』そのものからの引用ではなく、姚僧垣『集驗方』からの孫引きであり、『集驗方』の佚文としてあつかうべき方である。確かに、僧深が『僧深方』に自ら「道人深師」と名乗る方を立てるとは考えにくい。姚僧垣は、『僧深方』の「増損腎瀝湯」を脚氣に苦しむ湘東王時代の梁元帝に試して効果があった事実を、備考として『集驗方』に書き加えたのである。孫思邈による改変がないとすれば、この引用から、姚僧垣の時代には僧深は「道人深師」と呼ばれていたことになる。そうすると「深師」の名の使用は南北朝時代に遡る。ただし、僧深の名を「道人深師」と孫思邈が書き換えた可能性も残ってはいる。

なお、当初『外台秘要方』からの輯佚のみに止める目論見であっ

たが、出典を『僧深方』と明記せず、後代の医書が引用している例が散見されるので、今本の張機（仲景 三世紀頃）『傷寒論』『金匱要略』、葛洪（二八三？～三四三）・陶弘景（四五六～五三六）『肘後備急方』、『千金方』『千金翼方』の各方を博搜して、『僧深方』と関連する方を出来るだけ集めた。この作業により、六朝期の医書『僧深方』が唐代にどのように継承され、またどの部分がオミットされたかがわかるようになっていく。

すでに『外台秘要方』四十巻すべてについて、『僧深方』の輯佚と今本の諸医書との照合が終わっているが、何分にも分量が多いので、分割することとした。

今回は全体の四分の一に当たる『外台秘要方』八巻までを扱っている。

今後の作業としては、『外台秘要方』からの『僧深方』輯佚全体を示した後、若干の佚文を拾い集めて、『僧深方』復元を果したい。

## 注

- (1) 孫思邈の生卒年は『四庫全書』総目提要卷一〇三 子部十三 医家類一『千金要方』条の説に従う。
- (2) 小曾戸洋『中国医学古典と日本——書書誌と伝承——』塙書房 二〇〇五年第二版 四四〇～四四一頁
- (3) 『枳園叢放』『崔氏方纂録深師放』

据此、則孫真人尊之曰深師、崔氏從之、王齋亦隨而襲之。如其書名則宜

曰僧深方。無有名深師方者也。

なお、当該文献の存在については、北里大学の小曾戸洋教授から御教示を受け、わざわざ国会図書館蔵本の複写を送って頂いた。この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

(4) 道人深師增損腎瀝湯、：湘東王至江州、王在嶺南、病悉如此、極困

篤。余作此湯令服。即得力、病似此者、服無不差、隨宜增損之方。

(5) 『梁書』元帝紀

世祖孝元皇帝諱繹、字世誠、小字七符、高祖第七子也。天監七年八月丁

巳生。十三年、封湘東郡王、邑二千戶。：中大通六年、出為使持節・都督

江州諸軍事・鎮南將軍・江州刺史。：太清元年、徙為使持節・都督荆雍湘

司郢寧梁南北秦九州諸軍事・鎮西將軍・荊州刺史。

(6) 『周書』卷四十七 藝術傳 序

許夔・姚僧垣方藥特妙。

(7) 『周書』卷四十七 藝術傳 姚僧垣傳

姚僧垣字法衡、吳興武康人、吳太常信之八世孫也。曾祖郢、宋員外散騎

常侍・五城侯。父菩提、梁高平令。嘗嬰疾歷年、乃留心醫藥。梁武帝性又

好之、毎召菩提討論方術、言多會意、由是頗禮之。…年二十四、即傳家業。

…大同九年、遷領殿中醫師。…十一年、轉領太醫正。…太清元年、轉鎮西

湘東王府中記室參軍。

(8) 『周書』 同前

僧坦醫術高妙、為當世所推。前後驗、不可勝記、聲譽既盛、遠聞邊服。至於諸蕃外域、咸請託之。僧坦乃搜採奇異、參校徵者、為集驗方十二卷、又撰行記三卷、行於世。

なお、本稿は二〇一〇年十月に投稿したが、掲載が一年後の次々号に延期された関係で、後に発表した論考と重複する部分がある。その旨、お断りしておく。

本稿は、科学研究費補助金H20(萌芽研究) H21～22(挑戦的萌芽研究) 『医心方』所引の仏教関連書籍から見る東アジアの仏教医学伝播の諸相(研究課題番号…20652004)の助成による研究の一部である。

凡例

唐・王燾『外臺祕要方』の排列に従い、『外臺祕要方』所引僧深方および『醫心方』所引僧深方の本文並びに他方に言及される僧深方をまとめた。

底本はそれぞれ最善本とされる『外臺祕要方』は宋版景印本(東洋医学叢書本)、『傷寒論』は趙開美本、『金匱要略』は元・鄧珍本、『肘後備急方』は明・萬曆本、『千金方』は宋版景印本(東洋医学叢書本)、『千金翼方』

は日本景印元大徳本、『醫心方』は安政刊本を用いた。

用いられる記号は

◎は『外臺祕要方』所引僧深方

★は『外臺祕要方』所引の他方で僧深方に言及するか、内容が僧深方と同じもしくは類似の方

☆は今本の『傷寒論』『金匱要略』『肘後備急方』『千金方』『千金翼方』で、僧深方に言及するか、内容が僧深方と同じもしくは類似の方

をそれぞれ示す。

排列は、『外臺祕要方』所引僧深方、『外臺祕要方』所引他方、今本『傷寒論』『金匱要略』『肘後備急方』『千金方』『千金翼方』の順とする。

『僧深方』本文が『外臺祕要方』にも『醫心方』にもなく、『外臺祕要方』所引他方が『僧深方』に言及する場合は、それを最初に立て、次いで今本の他方の同一方または類似方を挙げる。

方中、重要と思われる固有名詞には傍線を付し、方薬名はゴチック体で示した。同名異薬が大量に存在するので、同じ薬名であったとしても、処方それぞれ異なることが多い。

『外臺祕要方』巻一

■諸論傷寒八家合一十六首

(華佗曰) 病有虚煩熱者與傷寒相似、然不惡寒、身不疼痛、故知非傷寒也、不可發汗。頭不痛、脈不緊數、故知非裏實也、不可下。如此内外皆不可攻、而師強攻之、必遂損竭多死矣。諸虚煩但當行竹葉湯。(竹葉湯在第三卷、天行虚煩部中、出文仲方是也。) 若嘔者與橘皮湯、一劑不愈者、可重與也。(橘皮湯在第二卷、傷寒嘔噦部中、四味者是也、出於深師方。) 此法官泰數用甚效、



傷寒後虛煩，亦宜服此湯。（仲景·千金方同）

■深師方四首

◎深師、療傷寒，一日至三日，應汗者作此湯方。

葛根（半斤） 烏梅（十四枚） 葱白（一握） 豉（一升，綿裹）

右四味、切，以水九升煮。取三升，分爲三服。初一服便厚覆取汗，汗出粉之。

◎又（第二）麻黃解肌湯、療傷寒三四日、煩疼不解者方。

麻黃（三兩、去節） 甘草（二兩、炙） 杏仁（七十枚、去皮尖、熬） 桂心（二兩）

右四味、切，以水九升，先煮麻黃，減二升，掠去沫，乃內諸藥合煮。取二升半，絞去滓，分服八合，以汗出爲度。

忌海藻、菘菜、生葱。（本仲景麻黃湯、千金翼并同）

☆『傷寒論』卷三 辨太陽病脈證并治中第六。

太陽病、頭痛發熱、身疼腰痛、骨節疼痛、惡風無汗而喘者、麻黃湯主之。

麻黃湯方

麻黃 三兩 去節 桂枝 二兩 去皮 甘草 一兩 炙 杏仁 七十箇 去皮尖

右四味、以水九升，先煮麻黃，減二升，去上沫，內諸藥煮。取二升半，去滓，溫服八合，覆取微似汗。

不須啜粥，餘如桂枝法將息。

☆『千金翼方』卷二十二 解石及寒食散并下石第四（論一首方六十九首）

麻黃湯、治石發困不可解者方

麻黃（貳兩、去節） 梔子（拾肆枚、擘） 香豉（壹升） 甘草（壹兩、炙）。

右肆味、咀，以酒伍升漬一宿，加水二升煮。取三升一合，分三服。

忌如藥法。

◎又（第三）黃芩湯、療傷寒六七日、發汗不解、嘔逆下利、小便不利、胸脅痞滿、微熱而煩方。

黃芩 桂心（各三兩） 茯苓（四兩） 前胡（八兩） 半夏（半升、洗）

右五味、切，以水一斗二升煮。取六升，分爲六服，日三服，夜三服，間食生薑粥，投取小便利爲度。

忌羊肉、鵠、生葱、酢物。

◎又（第四）石膏湯、療傷寒病已八九日、三焦熱、其脈滑數、昏憤、身體壯熱、沉重拘攣。或時呼呻而已攻內、體猶沈重拘攣、由表未解。今直用解毒湯，則變急不差。直用汗藥，則毒因加劇。而方無表裏療者、意思以三黃湯以救其內、有所增加以解其外、故名石膏湯方。

石膏 黃連 黃藥 黃芩（各二兩） 香豉（一升、綿裹） 梔子（十枚、擘）

麻黃（三兩、去節）

右七味、切，以水一斗，煮。取三升，分爲三服，一日併服出汗。初服一劑，小汗，其後更合一劑，分兩日服，常令微汗出，拘攣煩憤即差，得數行利，心開令語，毒折也。

忌豬肉、冷水。

出第十四卷中。

■千金翼方一十三首

★千金翼方、又療傷寒五六日大下之後、身熱不去、心中結痛、此爲未解、

梔子豉湯方。（醫心方）卷十一 治利後虛煩方 第三十八所引僧深方之類似）

肥梔子（十四枚、擘） 香豉（四合、綿裹）

右二味、以水四升，先煮梔子，取二升半，去滓，內豉，更煮取一升半，去滓，

溫分再服。

若一服得吐、餘更勿服之。

若嘔者、用後梔子加生薑湯。

〔傷寒論、備急〕同。〔傷寒兼療不得眠。〕

☆〔傷寒論〕卷五 辨陽明病脈證并治第八

陽明病、脈浮而緊、咽燥口苦、腹滿而喘、發熱汗出、不惡寒反惡熱、身重、若發汗則躁、心憤憤反讞語、若加溫鍼、必怵惕煩躁不得眠、若下之、則胃中空虛、客氣動膈、心中懊憹、舌上胎者、**梔子豉湯**主之、方十一。

**梔子豉湯方、**

肥梔子十四枚 擘 香豉四合 綿裹

右二味、以水四升煮梔子、取二升半、去滓、內豉、更煮取一升半、去滓、分二服、溫進一服、得快吐者、止後服、

☆〔金匱要略〕卷十七 嘔吐噦下利病脈證治第十七

下利後更煩、按之心下濡者、爲虛煩也、**梔子豉湯**主之。

**梔子豉湯方、**

梔子十四枚 香豉四合 絹裹

右二味、以水四升、先煮梔子、得二升半、內豉煮。取一升半、去滓、分二服、溫進一服、得吐則止。

☆〔千金方〕卷九 發汗吐下後第九〔脈證七條方十七首灸法一首〕

發汗若下後、煩熱、胸中窒、氣逆搶心者、**梔子湯**方。

梔子（十四枚） 香豉（四合綿裹）。

右二味、以水四升煮梔子、取二升半、內豉煮取一升半、分二服溫進。一服、得快吐、止後服。

☆〔千金翼方〕卷九 陽明病狀第八〔柒拾伍證方壹拾壹首〕

又煩躁不得眠、下之、胃中空虛客氣動膈、心中懊憹、舌上胎者、**梔子湯**主之。

陽明病、下之其外有熱、手足溫、不結胸、心中懊憹、若飢不能食、但頭汗出、

**梔子湯**主之方。

梔子（拾肆枚、擘）、香豉（肆、各綿裹）

右貳味、以水肆升、先煮梔子取貳升半、內豉煮取壹升半、去滓、分再服溫進、壹服得快吐止後服。

★又療傷寒五六日、中風、往來寒熱、胸脅苦滿、嘿嘿不欲飲食、心煩喜嘔、或胸中煩而不嘔、或渴、或腹中痛、或脅下痞堅、或心下卒悸、小便不利、或不渴、外有微熱或咳、**小柴胡湯**方（第六）。

柴胡（八兩） 半夏（洗、半斤） 生薑 黃芩 人參 甘草（炙、各三兩）

大棗（十二枚、擘）

右七味、切、以水一斗二升煮。取六升、去滓、更煎取三升、溫服一升、日三服。

但胸中煩而不嘔者、去半夏、人參、加枳實一枚。

若渴者、去半夏、加人參、合前成四兩半、枳實根四兩。

若腹中痛者、去黃芩、加芍藥三兩。

若脅下痞堅者、去大棗、加牡蠣六兩。

若心下卒悸、小便不利者、去黃芩、加茯苓四兩。

若不渴、外有微熱者、去人參、加桂心三兩、溫覆取微汗。

若咳者、去人參、大棗、生薑、加五味子半升、乾薑二兩。

忌羊肉、錫、海藻、菘菜。

崔氏、深師同。

☆〔千金翼方〕卷九 太陽病用**柴胡湯**法第四〔壹拾伍證方柒首〕

傷寒五六日、中風往來寒熱、胸脅苦滿嘿嘿不欲飲食、心煩喜嘔、或胸中煩

而不嘔、或渴、或腹中痛、或脅下痞堅、或心下悸小便利、或不渴外有微熱或欬、**小柴胡湯**主之。

柴胡（八兩） 黃芩 人參 甘草（炙） 生薑（各三兩切） 半夏（半升、

洗） 大棗（拾貳枚、擘）

右柒味、以水壹斗貳升煮。取陸升、去滓、再煎溫服、壹升、日參。

若胸中煩不嘔者、去半夏人參、加枳椇實壹枚。

渴者、去半夏、加人參合前成四兩半。

腹中痛者、去黃芩、加芍藥三兩。

脅下痞堅者、去大棗、加牡蠣陸兩。

心下悸小便利者、去黃芩、加茯苓肆兩。

不渴外有微熱者、去人參、加桂參兩、溫覆微發其汗。

欬者、去人參大棗生薑、加五味子半升、乾薑貳兩。

■崔氏方一十五首

★又（第十四）、凡少陰病寒多表無熱、但苦煩憤、默默而極不欲見光、有時腹痛、其脈沈細而不喜渴、經日不差。舊用四順湯、余怪其熱、不甚用也。

若少陰病下利而體猶有熱者、可服**黃連龍骨湯**。若已十餘日而下利不止、手足微冷、及無熱候者、可服**增損四順湯方**。（**黃連龍骨湯**、見第三卷天行中）

甘草（二兩、炙） 人參（二兩） 龍骨（二兩） 黃連 乾薑（各一兩）

附子（中形者一枚、炮、去黑皮）

右六味、切、以水六升煮。取二升、分再服、不差復作、甚良。

若下而腹痛、加當歸二兩。

嘔者、加橘皮一兩。

忌海藻、菘菜、豬肉、冷水。

■古今錄驗方八首

★又**麥奴丸**、療傷寒五六日以上不解、熱在胸中、口噤不能言、唯欲飲水、為敗傷寒、醫所不療方（第四）。

麻黃（去節） 大黃 芒硝 灶突中墨 黃芩（各二分） 麥奴 梁上塵

釜底墨（各二分）

右八味、搗篩、蜜和如彈丸、以新汲水五合研一丸。病者渴欲飲水、但極飲冷水、不節升數、須臾當寒、寒訖汗出則愈。若日移五丈不汗、依前法服一丸、以微利止、藥勢盡乃食、當冷食以除藥勢。一名「**黑奴丸**」、小麥黑勃名為麥奴是也。

肘後、胡洽、小品、刪繁、張文仲、深師、范汪、經心錄、廣濟並同。

☆「肘後備急方」卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

黑奴丸、胡洽·短劇同、一名**水解丸**、又一方加小麥黑一兩、名為**麥奴丸**、支同此注。

麻黃二兩 大黃二兩 黃芩一兩 芒硝一兩 釜底墨一兩 灶突墨二兩

梁上塵二兩

搗蜜丸如彈丸、新汲水五合、末一丸頓服之。

若渴但與水、須臾寒、寒了汗出、便解。日移五赤、不覺、更服一丸、此治

五六日。

胸中大熱、口噤、名為壞病、不可醫治、用此**黑奴丸**。

『外臺秘要方』卷二

■傷寒嘔噦方一十四首

◎深師、療傷寒病嘔不止、**甘草湯方**。兼主天行。

甘草（三兩、炙） 橘皮（三兩）

右二味、切、以水五升、煮。取一升、去滓、頓服之、日三四服、取差。忌海藻、菘菜。

崔氏同。

◎又（第二）**半夏散方**。

半夏（洗、焙乾）

右一味、末之、生薑湯和服一錢匕。忌羊肉、錫等。

◎又（第三）**赤蘇湯方**。

赤蘇（一把）

右一味、水三升、煮取一升、去滓、稍稍飲之。

肘後同。

☆『肘後備急方』卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

治傷寒嘔不止方、又方（第三）、

赤蘇一把

水三升煮。取二升、稍稍飲。

◎又（第四）**乾薑丸方**。

乾薑（六分） 附子（四分、炮）

右二味、搗、篩、以苦酒丸如梧子、服三丸、日三服、酒、飲下皆得。忌豬肉。

肘後同。

☆『肘後備急方』卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

治傷寒嘔不止方、又方（第四）、

干姜六分 附子四分末

苦酒丸如梧子大、服三丸、日三服。

◎又（第五）療傷寒嘔、**甘竹筍湯方**。

甘竹筍（四兩） 生白米（一升）

右二味、以水八升煮之、取米熟湯成、去滓、分服、徐徐服。療風熱、氣噦、甚神驗、諸噦亦佳。

◎又（第六）療傷寒嘔、噦、胸滿虛煩不安、**大橘皮湯方**。

橘皮（二兩） 甘草（二兩、炙） 生薑（四兩） 人參（二兩）

右四味、切、以水六升煮。取二升、去滓、分三服。

忌海藻、菘菜。

並出第十四卷中。

★千金翼、乾嘔吐涎沫而頭痛、**茱萸湯**主之方。〔醫心方〕卷九 治乾嘔方第十七所引僧深方、**茱萸湯**、治乾嘔吐涎沫、煩心頭痛方に類似

黃茱萸（一升、炒） 大棗（十二枚、擘） 生薑（六兩、切） 人參（三兩、細剉）

右四味、以水五升煮、取二升、去滓、分服七合、日三。

仲景同。

出第十卷中。

（此張仲景傷寒論方）

☆『千金翼方』卷十 厥陰病狀第三（伍拾陸證方柒首）

乾嘔吐涎沫而復頭痛、**吳茱萸湯**主之。（方見陽明門）

☆『千金翼方』卷九 陽明病狀第八（柒拾伍證方壹拾壹首）

食穀而嘔者屬陽明、**茱萸湯**主之方

吳茱萸（壹升） 人參（參兩） 生薑（陸兩、切） 大棗（拾貳枚、擘）

右肆味、以水五升煮、取貳升、去滓、溫服七合、日參服。

得湯反劇者、屬上焦也。

☆『傷寒論』卷六 辨厥陰病脈證治第十二

乾嘔吐涎沫、頭痛者、**吳茱萸湯**主之、方十八。

**吳茱萸湯**方

吳茱萸一升 湯洗七遍 人參三兩 大棗十二枚、擘 生薑六兩、切

右四味、以水七升煮。取二升、去滓、溫服七合、日三服。

☆『金匱要略』卷十七 嘔吐噦下利病脈證治第十七

嘔而胸滿者、**茱萸湯**主之。

**茱萸湯**方、

吳茱萸一升 人參三兩 生薑六兩 大棗十二枚

右四味、以水五升煮。取三升、溫服七合、日三服。

乾嘔吐涎沫、頭痛者、**茱萸湯**主之。

■傷寒咽喉痛方八首

◎深師**貼喉膏**、療傷寒舌強喉痛方。

蜜（一升） 甘草（四兩） 猪膏（半斤）

右三味、微火煎甘草、猪膏、令數沸、去滓、乃內蜜、溫令銷相得、如棗大

含化、稍稍咽之。

忌海藻、菘菜。

出第十四卷中。

■傷寒煩渴方九首

◎深師**黃芩人參湯**、療傷寒吐下後、內外有熱、煩渴不安方。

黃芩 人參 甘草 桂心 生薑（各二兩） 大棗（十五枚、擘破）

右六味、切、以水八升、煮。取三升、分三服、徐徐服。

忌菘菜、海藻、生葱等物。

◎又（第二）療傷寒、除熱止渴、欲飲水、**栝藹根湯**方。

黃芩（三兩） 人參（二兩） 桂心（二兩） 大黃（二兩） 栝藹根（三兩）

芒硝（二兩） 甘草（二兩、炙）

右七味、切、以水八升、煮。取三升、去滓、飲一升、須臾當下。不下、復

飲一升、得下。止、勿復飲。湯藥力勢歇、乃可食糜耳。

一方用生薑二兩。

忌海藻、菘菜、生葱、油膩等物。

◎又（第三）療傷寒下後、除熱止渴、**五味麥門冬湯**方。

麥門冬（去心） 五味子 人參甘草（炙） 石膏（碎、各二兩）

右五味、搗、篩、三指撮、水一升二合、煮。令沸、得四合、盡服。

忌海藻、菘菜。

並出第十四卷中。

■傷寒癰實及宿食不消方二首

◎深師**駛鼓丸**、療傷寒留飲、宿食不消。一名『續命丸』方。

黃芩（五兩） 大黃（五兩） 梔子仁（二十六枚、大） 黃連（五兩、去毛）

鼓（一升、熬） 甘遂（三兩、太山者） 麻黃（五兩、去節） 芒硝（二兩）

巴豆（一百枚、去皮及心、熬、研）

右九味、搗、篩、白蜜和、丸如梧子、服三丸、以吐下爲度。若不吐利加二丸。

一本有杏仁七十枚。

范汪同。

忌猪肉、冷水、蘆筍等。

出第十四卷中。

■傷寒攻目生瘡兼赤白翳方六首

★肘後、療傷寒大病後、熱毒攻目方。(「醫心方」卷五 治目膚翳方 第十六所引僧深方、治目白翳方第二及び同卷十四 治傷寒後目病方 第五一所引葛氏方、治毒病後毒攻目方に類似)  
煮蜂房以洗之、日六七度。張文仲同。

☆今本「肘後備急方」闕

■傷寒口瘡方二首

◎深師、療傷寒熱病口瘡、黃蘗蜜方。

黃蘗(削去上皮、取裏好處、薄斜削。)

右一味、以崖蜜半斤極消者、以漬藥一宿、唯欲令濃、含其汁、良久吐之、更復如前。若胸中熱有瘡時、飲三五合尤良。

◎又(第二)療傷寒口瘡爛者、升麻湯方。

升麻(二兩) 甘草(二兩、炙) 竹葉(切、五合) 麥門冬(三分、去心)

牡丹(二分) 乾棗(二十枚、擘)

右六味、切、以水四升、煮。取一升半、去滓、分五服、含、稍稍咽之為度。忌海藻、菘菜、胡荽等。

並出第十四卷中。

■傷寒手足欲脫疼痛方七首

★范汪、療傷寒熱病、手足腫欲脫方。

生牛肉裹之、腫消痛止。

出第三十卷中。

深師同。

★崔氏、療傷寒手足熱疼欲脫方。

取羊屎煮汁以淋之、差止。亦療時疾、陰囊及莖腫、亦可煮黃蘗洗之。  
肘後、深師、集驗、千金、備急、並同。  
出第一卷中。

☆「肘後備急方」卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

治毒攻手足腫、疼痛欲斷方、又方(第八)、

煮馬屎若羊屎汁漬。

☆「千金方」卷第十(傷寒下) 傷寒雜治第一(論一首方五十一首灸法一首)

治毒熱攻手足、赤腫焮熱疼痛欲脫方。

煮馬屎若羊屎汁漬之、日三度。

又方(第二)、

猪膏和羊屎塗之、亦佳。

傷寒不得眠方四首

◎深師、酸棗湯、療傷寒及吐下後、心煩之氣、晝夜不眠方。

酸棗仁(四升) 麥門冬(一升、去心) 甘草(二兩、炙) 蜩母(二兩、

知母也) 茯苓(二兩) 芎藭(二兩) 乾薑(三兩)

右七味、切、以水一斗六升、煮酸棗、取一斗、去棗肉藥、煮。取三升、去滓、

溫分三服。

忌海藻、菘菜、大醋。

出第十四卷中。

傷寒小便利方九首

傷寒小便利方九首

★**仲景傷寒論**、少陰病、二三日不已、至四五日、腹痛、小便不利、四肢

沈重疼痛、自下利者、此為有水氣。或咳、或小便自利、或下利、或嘔者、**真武湯**主之方。

茯苓（三兩） 白芍藥（三兩） 附子（一枚、炮去皮破八片） 白朮（三兩）

生薑（三兩、去皮）

右五味、切、以水八升、煮取三升、去滓、溫服七合、日三。

若咳者、加五味子半升、細辛一兩、乾薑一兩。

若小便自利者、去茯苓。

若下利者、去芍藥、加乾薑二兩。

嘔者、去附子、加生薑、足前成半斤。

忌酢、猪肉、桃李、雀肉等。

出第六卷中。

深師同。兼主天行大效。

☆『傷寒論』卷六 辨少陰病脈證并治第十一

少陰病、二三日不已、至四五日、腹痛、小便不利、四肢沈重疼痛、自下利者、此為有水氣、其人或欬、或小便利、或下利、或嘔者、**真武湯**主之、方十五。

**真武湯**方

茯苓三兩 芍藥三兩 白朮二兩 生薑三兩 切 附子一枚 炮 去皮

破八片

右五味、以水八升煮。取三升、去滓、溫服七合、日三服。

若欬者、加五味子半升、細辛一兩、乾薑一兩。

若小便利者、去茯苓。

若下利者、去芍藥、加乾薑二兩。

若嘔者、去附子、加生薑、足前為半斤。

■傷寒下痢及膿血黃赤方一十六首

☆『傷寒論』卷六 辨厥陰病脈證治第十二（醫心方）卷十一 治不伏水土利方 第三十四 僧深方、治諸下利、胡虜之人不習食穀下者方用（類似）

熱利下重者、**白頭翁湯**主之、方十二。

**白頭翁湯**方、

白頭翁二兩 黃蘗三兩 黃連三兩 秦皮三兩、

右四味、以水七升、煮取二升、去滓、溫服一升、不愈更服一升。

☆『金匱要略』卷十七 嘔吐噦下利病脈證治第十七

熱利下重者、**白頭翁湯**主之。

**白頭翁湯**方、

白頭翁 二兩 黃連 黃栢 秦皮 各三兩

右四味、以水七升、煮取二升、去滓、溫服一升。不愈更服。

★千金翼、熱利下重、**白頭翁湯**主之方。

白頭翁（二兩） 黃蘗（三兩） 黃連（三兩） 秦皮（三兩、切）

右四味、切、以水七升、煮取二升、去滓、分服一升、不愈更服。

忌猪肉、冷水。

范汪同。

出第十卷中。

（此張仲景傷寒論方。）

☆『千金翼方』卷十 厥陰病狀第三（伍拾陸證方柒首）

熱利下重、**白頭翁湯**主之。下利欲飲水者為有熱、**白頭翁湯**主之方

白頭翁（貳兩） 黃蘗（參兩） 黃連（參兩） 秦皮（參兩）

右肆味、以水柒升煮。取貳升、去滓、溫服壹升。不差、更服。

■傷寒蠶瘡方一十首

◎深師、療蠶食下部、桃皮湯方。

桃皮(二兩) 槐子(二兩) 艾(二兩) 大棗(二十枚、擘。一方用黃連)

右四味、切、以水五升、煮。取三升、去滓、溫分三服之。

◎又(第二)療蠶蟲食下部方。

以泥作罌、以竹筒如指所、橫穿罌肚、筒一頭內下孔中、內如雞子艾燒之、人就罌口吹之、常令艾燒、強人可益艾、甚良。

千金同。

☆『千金方』卷十八(大腸腑) 九蟲第七(論三首、方四十五首)

治熱病蝨毒、令人喜寐、不知痛處、面赤如醉、下利膿血、當數視其人下部大小之孔稷稷然、(一云搜搜然)、赤則蠶瘡者也、劇因殺人、見人肝肺、服藥不差、可熏之方。

以泥作小罌令受一升、竹筒一枚如指大、以竹筒一頭橫穿入罌腹中、一頭入人穀道中淺、入可取熟艾如雞子大、著罌中然之於罌口吹煙、令人入腹、艾盡乃止。

大人可益艾、小兒減之、羸者不得多、多亦害人。

日再熏、不過三作、蟲則死下斷。

亦可末燒雄黃、如此熏之。

◎又(第三)龍骨湯、治傷寒已八九日至十餘日、大煩、溫熱盛、而三焦有瘡置者多下、或張口吐舌呵呬、目爛口鼻生瘡、吟語不識人、宜服此湯。除熱毒止痢神方。

龍骨(半斤、碎)

右一味、以水一斗、煮。取四升、沈之井底令冷、服五合、餘漸漸進之、恣

意如飲、尤宜老少、無味殆如飲水、亦斷下。

文仲、備急、千金等同。

☆『千金方』卷十五 脾臟 小兒痢第十(方三十七首)  
治小兒暴痢方。又方(第二)、

燒鯉魚骨、末、服之。一方作龍骨。

◎又(第四)療傷寒及諸病之後、內有瘡出下部、煩者、黃連犀角湯方。

黃連(二兩、去毛) 烏梅(十四枚、擘) 犀角(三兩、屑) 青木香(半兩)  
右四味、切、以水五升、煮。取一升半、分再服。

忌豬肉、冷水等。

並出第十四卷。

★張文仲、療傷寒兼蠶瘡。王叔和云、其候口唇皆生瘡、唾血、上唇內有瘡如粟者、則心中懊惱痛、如此則此蟲在上、乃食五臟。若下唇內生瘡、其人喜眠者、此蟲在下、食下部方。

取雞子一枚、扣頭出白、與漆一合熟和、令調如漆、還內殼中、仰吞之、食頃、或半日、或下蟲、或吐蟲、劇者再服乃盡、熱除病愈。凡得熱病、腹內熱、食少、三蟲行作求食、食人五臟及下部、人不能知、可服此藥、不爾蠶蟲殺人。

集驗、深師、肘後同。

☆『肘後備急方』卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

若病患齒無色、舌上白、或喜睡眠、憤憤不知痛痒處、或下痢、急治下部、不曉此者、但攻其上、不以下為意。下部生虫、虫食其肛、肛爛見五臟便死、治之方。

取雞子白、納漆、合攪、還納殼中、仰頭吞之、當吐虫則愈。

■傷寒陰陽易方八首



◎深師、療婦人得溫病、雖差平復、未滿一百日、不可與交合、交合為陰易之病、病必拘急手足拳皆死。丈夫病以易婦人、名為陽易。速當療之可差、滿四日、不可療也、宜令服此藥方。

乾薑（四兩）

右一味、搗末、湯和、一頓服、溫覆汗出得解止、手足伸遂愈。

范汪同。

出第十四卷中。

■傷寒勞復食復方二十五首

◎深師、療勞復、大青湯方。

大青（四兩） 甘草（二兩、炙） 阿膠（二兩、炙） 香豉（二兩）

右四味、切、以水一斗煮。取三升、去滓、溫服一升、日五六。欲盡復作、

常使有湯、渴便飲、無毒、除熱、止吐下。傷寒一二日、上至十數日困篤、

發汗熱不解、吐下後熱不除、止下痢甚良。先煮大青·甘草取四升、去滓、

內膠·豉、膠消盡便漉去、勿令豉壞、當預漬膠令釋也。

忌葱菜、海藻。

集驗、肘後、千金同。

☆『肘後備急方』卷二 治傷寒時氣溫病方第十三

大青湯方、

大青四兩 甘草三兩 膠二兩 豉八合 赤石脂三兩

以水一斗煮。取三升、分三服、盡更作。日夜兩劑、愈。

☆『千金方』卷九 傷寒上 發汗吐下後第九（脈證七條、方十七首、灸

法一首）

傷寒熱病十日已上、發汗不解、及吐下後諸熱不除、及下利不止斑出、皆治

之大青湯方。

大青（四兩） 甘草 阿膠（各二兩） 豆豉（二升）。

右四味、咬咀、以水八升煮。取三升、去滓、煮三沸去豉、內阿膠令烱、頓

服一升、日三服。

欲盡復作、常使有餘、渴者當飲、但除熱、止吐下。無毒。

（深師治勞復、肘後有赤石脂三兩、胡洽·集驗同）

◎又方（第二）、

取雞子空殼碎之、熬令黃黑、搗篩、熱湯和一合服之、溫臥取汗愈、雞子殼悉服之。

肘後、崔氏同。

☆『肘後備急方』卷二 治時氣病起諸勞復方第十四

又方（第六）、取伏雞子殼碎之、熬令黃黑、細末、熱湯服一合、溫覆取汗。

◎又方（第三）、

取馬糞燒搗為散、冷酒服方寸匕、良。三炊頃便驗、神良。

◎又（第四）療傷寒差後勞復、葵子湯方。

葵子（二升） 梁米（二升）

右二味、合煮作薄粥飲之、多多為佳、取汗立差。

並出第十四卷中。

★古今錄驗、梔子湯、療傷寒勞復方。

梔子（十四枚、擘） 麻黃（二兩、去節） 大黃（二兩） 豉（二升、綿裹）

右四味、切、以水七升、煮。取二升、分為三服。

深師、肘後同。

☆『肘後備急方』卷二 治時氣病起諸勞復方第十四

治篤病新起早勞、及食飲多致欲死方。又方（第七）、

大黃 麻黃 各二兩 梔子仁 十四枚 豉 一升  
水五升煮。取三升，分再服，當小汗及下痢

『外臺秘要方』卷三

■天行病發汗等方四十二首

★千金、又凝雪湯、療天行毒病七八日、熱積胸中、煩亂欲死、起死擒湯方（第二）。

芫花（一升）

右一味、以水三升、煮。取一升半、漬故布薄胸上。

不過再三薄、熱則除、當溫四肢護厥逆也。

張文仲、備急、古今錄驗、深師、范汪並同。

出第十卷中。

（程本有、通按、擒音臙折也、推也、又摺也、以故布摺方漬而答胸上也。）

☆『千金方』卷第十（傷寒下） 傷寒雜治第一（論一首、方五十一首、灸法一首）

凝雪湯、治時行毒病七八日、熱積聚胸中、煩亂欲死、起死人搗湯方。

芫花 一升

以水三升煮。取一升半、漬故布薄胸上、不過三薄、熱即除。

當溫煖四肢、護厥逆也。

★千金翼、療天行脈浮緊、無汗而發熱、其身疼痛、八九日不解、其表證續在、此當發其汗、服藥已微除、發煩目瞑、劇者必衄、衄乃解、所以然者、陽氣重故也。宜服麻黃湯方。（千金翼不療天行）

麻黃（三兩、去節） 桂心（二兩） 甘草（二兩、炙） 杏仁（七十枚、去皮兩仁）

右四味、切、以水九升、先煎麻黃減二升、去上沫、內諸藥、煮。取二升半、分服八合、取汗、不須飲粥、投此湯易得汗。

忌棗菜、海藻、生蔥。

深師同。

出第九卷中。（此張仲景傷寒論方。）

☆『傷寒論』卷三 辨太陽病脈證并治中第六

太陽病、脈浮緊、無汗發熱、身疼痛、八九日不解。表證仍在、此當發其汗、服藥已微除。其人發煩目瞑、劇者必衄、衄乃解。所以然者、陽氣重故也。

麻黃湯主之、十六。

☆『傷寒論』卷三 辨太陽病脈證并治中第六。

太陽病、頭痛發熱、身疼腰痛、骨節疼痛、惡風無汗而喘者、麻黃湯主之、方五。

麻黃湯方

麻黃三兩 去節 桂枝二兩 去皮 甘草一兩 炙 杏仁七十箇 去皮尖、

右四味、以水九升、先煮麻黃、減二升、去上沫、內諸藥煮。取二升半、去滓、溫服八合、覆取微似汗。

不須啜粥、餘如桂枝法將息。

☆『千金翼方』卷九 傷寒上 太陽病用麻黃湯法第一（壹拾陸證方肆首）

太陽病脈浮緊、無汗而發熱、其身疼痛、八九日不解、其表證仍在、此當發其汗、服藥微除、其人發煩目瞑增劇者、必衄、衄乃解。所以然者、陽氣重故也。宜麻黃湯。

脈浮而數者可發其汗、宜麻黃湯。

傷寒、脈浮緊、不發其汗、因致衄、宜麻黃湯。

脈浮而緊、浮則為風、緊則為寒、風則傷衛、寒則傷榮、榮衛俱病、骨節煩疼、

可發其汗，宜麻黃湯。

太陽病下之微喘者，外未解故也，宜麻黃湯。（壹云、桂枝湯）

麻黃湯方

麻黃（去節、參兩） 桂枝（貳兩） 甘草（壹兩、炙） 杏仁（柒拾枚、去皮尖兩仁者）

右肆味，以水玖升煮麻黃，減貳升，去上沫，內諸藥煮。取貳升半，去滓，溫服捌合，覆取微似汗，不須啜粥，餘如桂枝法。

★崔氏，又其年時行四五日，大下後或不下，皆患心中結滿，兩脅痞塞，

胸中氣急，厥逆欲絕，心胸高起，手不得近，不過二三日，輒便死歿。諸醫

用瀉心湯，余用大小陷胸湯，並不得療。重思此或是下後虛逆，而氣已不理，

而毒復上攻，毒氣相搏，結於胸中，縱不下者，毒已入胃，胃中不通，毒還

衝上，復搏於氣，氣毒相激，故致此病，療之當先理其氣，次下諸疾，思與

增損理中丸方（第二）。

人參（二兩） 白朮（二兩） 甘草（二兩、炙） 乾薑（六分、炮） 枳實根

（二兩） 枳實（四兩） 茯苓（二兩） 牡蠣（二兩、熬）

右八味末之，以蜜和為丸，服如彈子一丸，熱水下，不歇復服。

余時用此效的神速，下喉即折，續復與之，不過服五六九，胸中豁然矣。用

藥之速，未嘗見此。

然渴者當加枳實，不渴除之。

下者當加牡蠣，不下勿用。

余因以告領軍韓康伯右衛毛仲祖，光祿王道豫，靈臺郎顧君苗，著作商仲堪諸人，並悉用之，咸歎其應速，于時枳實乃為之貴。難者曰，傷寒熱病中溫藥，今不解之以冷，而救之以溫，其可論乎。余應之曰，夫今診時行，始於項疆，勅色，次於失眠發熱，中於煩躁思水，終於生瘡下痢，大齊於此耳。

忌海藻、菘菜、酢物、桃李、雀肉等。

深師方同。

■天行喉咽痛方二首

◎深師，療天行毒病，或下不止，喉咽痛，黃連馬通湯方。

小豆（二升） 黃連（二兩、去毛） 馬通汁（三升） 吳茱萸（二兩）

右四味，以馬通汁令煮。取一升，盡服。不差，復作，有效。

忌猪肉、冷水。

出第十四卷中。

■天行衄血方四首

◎深師，療天行毒病，鼻衄是熱毒，血下數升者方。

勿療自差，亦無所苦。亦可取好松煙墨，搗之，以雞子白和丸，丸如梧桐子大，

水下，一服十丸。並無所忌。

◎又（第二）黃土湯，療鼻衄，去五藏熱氣結所為，或吐血者方。

當歸 甘草（炙） 芍藥 黃芩 芎藭（各三兩） 桂心（二兩） 生地黃（一

斤） 釜月下焦黃土（如雞子一枚，碎，綿裹） 青竹皮（五兩）

右九味，切，以水一斗三升，煮竹皮，減三升，去滓，內諸藥，煮。取三升，

分四服。

忌海藻、菘菜、生葱。

◎又方（第三）、

黃芩（四兩）

右一味，切，以水五升，煮。取二升，分三服。亦療婦人漏下血。

◎又（第四）、療脈浮大、鼻中燥，如此必去血，鼻衄方。

灸兩臂中脈取止。取臂脈法，以鼻嗅臂，點其鼻尖所著處是穴，兩臂皆爾。出第十四卷中。

■天行口瘡及口乾苦方四首

◎深師、療天行熱盛、口中生瘡、**酪酥煎丸**。

酪酥（三合） 蜜（三合） 大青（一兩）

右三味，合煎三沸，稍稍傳口，以差為度。

◎又（第二）口瘡方。

取蛇莓五升，搗絞取汁，稍稍飲之。

並出第十四卷中。

■天行狂語方三首

★千金、又**五苓散**，主天行熱病，但狂言煩躁不安，精采言語與人不相當方。

猪苓（二分） 白朮（三分） 澤瀉（五分） 茯苓（三分） 桂心（二分）

右五味搗篩為散，水服方寸匕，日三服，多飲煖水，汗出愈。

忌大醋、生蔥、桃李、雀肉等。

張仲景論、深師同。

出第九卷中。

☆『傷寒論』卷三 辨太陽病脈證并治中第六

太陽病、發汗後、大汗出、胃中乾、煩躁不得眠、欲得飲水者、少少與飲之、令胃氣和則愈、若脈浮、小便不利、微熱消渴者、**五苓散**主之、方三十四。

**五苓散**方、

猪苓十八銖、去皮 澤瀉一兩六銖 白朮十八銖 茯苓十八銖 桂枝半兩、

去皮、

右五味、搗為散、以白飲和、服方寸匕、日三服、多飲煖水、汗出愈。如法將息。

☆『千金方』卷九 傷寒上 發汗散第四（方十一首）

**五苓散**、主時行熱病、但狂言煩躁、不安精彩、言語不與人相主當者方。

猪苓 白朮 茯苓（各十八銖） 桂心（十二銖） 澤瀉（三十銖）。

右五味、治下篩、水服方寸匕、日三。多飲水、汗出、即愈。

■天行熱痢及諸痢方四首

◎深師、療天行毒病、酷熱下痢、**七物升麻湯**方。

升麻 當歸 黃連（去毛） 甘草（炙） 芍藥 桂心 黃蘗（各半兩）

右藥切、以水三升煮。取一升、頓服之。

忌海藻、菘菜、猪肉、冷水、生葱等物。

◎又（第二）天行諸下悉主、**黃連湯**方。

黃連（三兩、去毛） 黃蘗（二兩） 當歸（二兩）

右三味、以水六升、煮。取三升、去滓、內蜜一合、微火煎取二升半、分三服、

良驗。

忌猪肉、冷水。

並出第十四卷中。（一方、有龍骨一兩。）

■天行蠶瘡方八首

◎深師、療天行下部瘡爛方。

烏梅（二七枚、去核） 大蒜（二七枚） 屋塵（半升、篩取細者）

右三味、搗、篩為散、苦酒一升、和調於銅器中、煎成丸、作長挺、內下部。  
范汪同。

出第十四卷中。

■天行陰陽易方二首

◎深師、療丈夫得婦人陰易之病、若因房室及諸虛勞、少腹堅、絞痛陰縮、困篤欲死方。

炙陰頭一百壯便差、可至三百壯皆愈、良無比、後生子如故、無妨。

范汪同、無所忌。

◎又（第二）療陰陽易病方。

取豚卵二枚、溫令熱酒吞之、則差。

出第十四卷中。

■天行差後禁忌方二首

◎深師說、天行病未復。（強食黃花菜手足稍重、一方云青花）天行病差。（食鯨鱸必變成癩、又食鱧魚肉結氣不化）天行病差。（飲酒合陰陽復必死）天行

病損未滿三月日。（食鱧則復、下血食鹽、致令人四肢不舉）

天行病差。（食諸菜有花者三年肌膚不充）天行病未好時。（食生瓜芥、三月

流腫也）天行病差。（食菜合陰陽復必死、出第十四卷中）

■天行勞復食復方六首

◎深師、竹葉湯、療天行後虛熱牽勞食復、四肢沈重、或一臥一起、氣力吸羸弱方。

竹葉（一把） 小麥（一升） 甘草（一兩、炙） 石膏（二兩、碎） 茯苓（二

兩） 半夏（一升、洗去滑） 前胡（二兩） 知母（二兩） 黃芩（二兩） 人參（二兩） 生薑（四兩） 大棗（二十枚、擘）

右十二味、切、以水一斗二升、煮竹葉、小麥、減四升、去滓、內藥、煮。

取三升、分三服。

忌海藻、菘菜、醋物、羊肉、錫等物。

【外臺秘要方】卷四

■溫病渴方二首

◎深師、療溫毒病及吐下後有餘熱渴、芍藥湯神方。

芍藥（五分） 黃連（四分） 甘草（二分、炙） 黃芩（二兩） 桂心（二兩）

栝樓（二分）

右六味、切、以水五升、煮、取三升、分三服、一日令盡。

忌猪肉、冷水、海藻、崧菜、生葱等。

出十四卷。

■溫病勞復方四首

◎深師、療溫病差愈、食復病、麻黃散方。

麻黃（十分、去節） 大黃（十五分、炙） 附子（一分、炮） 厚朴（二分、

炙） 苦參（六分） 石膏（六分、碎綿裹） 烏頭（六分、炮）

右七味、搗篩、以酒若米汁和、服方寸匕、日三夜二服。

忌猪肉、冷水。

出第十四卷中。

■諸黃方一十三首

★仲景傷寒論、諸黃、猪膏髮煎主之方。

猪膏（八兩） 亂髮（大如雞子一枚）

右二味、內髮膏中煎之、髮消盡研、絞去膏細滓、分二服、病從小便去也。出第十四卷中。

肘後、備急、文仲、千金、古今驗錄、深師、范汪同。

云、大醫校尉史脫家婢再病、胃中乾糞下、便差、神驗。

☆『金匱要略』卷十五 黃疸病脉證并治第十五

諸黃、猪膏髮煎主之、猪膏髮煎方。

猪膏半斤 亂髮如雞子大 三枚、

右二味、和膏中煎之、髮消藥成。分再服、病從小便出。

☆『肘後備急方』卷四 治卒發黃膽諸黃病第三十一

勞疸者、身目皆黃、發熱惡寒、小腹滿急、小便難、由大勞大熱交接、交接後入水所致、治之方。又方（第二）、

亂發如雞子大 猪膏半斤

煎令消盡、分二服。

☆『千金方』卷五 小兒 癰疽瘰癧第八（論一首、方七十二首、灸法一首）

治小兒疥方、又方（第二）、

燒亂髮、灰和臘月猪脂、傅之。

☆『千金方』卷十七 肺臟 飛尸鬼疰第八（論一首、方四十五首、灸法十二首）

治哭疰方、又方（第二）、

臘月猪脂（二合） 亂髮（二兩）

右二味、煎髮令消烱、服之。蟲死矣。

★崔氏、又療黃兼主心腹方（第二）。

蔓菁子（一大合、揀令淨）

右一味、搗碎熟研、以水一升更和、研濾取汁、可得一大盞、頓服之、少頃

自當轉利、或亦自吐、腹中便寬、亦或得汗、便愈。

備急、文仲、深師同。

並出第一卷中。

■黃疸方十三首

★仲景傷寒論

又黃疸、茵陳蒿五苓散主之方（第二）。

茵陳蒿末（十分） 五苓散（五分）

右二味和、先食、白飲和方寸匕服之、日三。忌大酢、桃李、雀肉、生葱。

深師、范汪同。

☆『金匱要略』卷十五 黃疸病脉證并治第十五

黃疸病、茵陳五苓散主之。茵陳五苓散方、

茵陳蒿末十分 五苓散五分 方見痰飲中、

右二味和、先食飲方寸匕、日三服。

★仲景傷寒論、又五苓散、利小便、治黃疸方（第三）。

猪苓（三分、去皮） 白朮（三分） 茯苓（三分） 澤瀉（五分） 桂心（二分）

右五味、搗、篩、和合、白飲和服一方寸匕、日三。

多飲煖水、以助藥勢、汗出便愈。

並出第十四卷中。

千金、深師、范汪同。

☆『傷寒論』卷二

五苓散方、

猪苓十八銖 去皮 澤瀉一兩六銖 白朮十八銖 茯苓十八銖 桂枝半兩 去皮、

右五味、搗爲散、以白飲和、服方寸匕、日三服。多飲煖水、汗出愈。如法將息。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五(論一首證五條方三十首灸圖三首)

五苓散、主黃疸利小便方。

猪苓 茯苓 澤瀉 白朮 桂心(各三十銖)。

右五味、搗篩爲散。渴時水服方寸匕極、飲水、即利小便及汗出、愈。(此方與第九卷相重、以分兩不同、故再出之。)

■黃疸遍身方一十一首

★小品、療黃疸、身目皆黃、皮膚麤塵出、三物茵陳蒿湯方。

茵陳蒿(二把) 梔子(二十四枚) 石膏(一斤)

千金方加大黃(三兩)

右三味、以水八升、煮。取二升半、去滓、以猛火燒石膏、令正赤、投湯中沸定取清汁、適寒溫、服一升、自覆令汗出周身遍、以溫粉粉之、則愈。若不汗、更服一升、汗出乃愈也。

深師、古今錄驗、千金翼同。

出第四卷中。

☆『千金翼方』卷十八 雜病上 黃疸第三

黃疸身目皆黃、皮肉麤塵出者方

茵陳(壹把、切) 梔子仁(貳拾肆枚) 石膏(壹斤)

右參味、以水伍升煮貳味、取貳升半、去滓、以猛火燒石膏令赤、投湯中沸定、服壹升、覆取汗周身以粉粉之、不汗更服。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五(論一首、證五條、方三十首、灸圖三首)

治傷寒七八日、內實瘀熱結、身黃如橘、小便不利、腹微脹滿、茵陳湯下之方。

茵陳(六兩) 梔子(十四枚) 大黃(三兩)。

右二味、咬咀、以水一斗二升煮茵陳、得五升、去滓、內梔子大黃煎。取三升、分服一升、日三。小便當利如皂莢沫狀、色正赤、當腹減、黃悉隨小便去也。(范注用療穀疸、小品方用石膏一斤)

■療黃方三首

★必效、又療癘黃、汗染衣、涕唾黃者方(第二)。

取蔓菁子搗細末、平旦以井花水和一大匙服之、日再、漸加至兩匙、以知爲度。每夜小便裏浸少許帛、各書記日、色漸退白、則差、不過服五升以來必差。

李潤州傳、極效。

備急、肘後、張文仲、深師同。

出第一卷中。

☆『肘後備急方』卷四 附方『外台秘要』、治黃膽。

又方(第二)、治陰黃、汗染衣、涕唾黃。

取蔓菁子、搗末、平旦以井花水服一匙。日再、加至兩匙、以知爲度、每夜小便、重浸少許帛子、各書記日、色漸退白、則瘥、不過、服五升。

■黃疸小便利及腹滿喘方二首

★仲景傷寒論、黃家腹滿、小便利而赤、身汗出者、表和裏實也、宜下之、

大黃黃蘗皮梔子硝石湯方。

大黃（四分） 黃蘗（四兩） 梔子（十四枚） 硝石（四兩）

右四味、切、以水六升煮三物、得二升半、去滓、內硝石更煎、取一升、先食頓服盡。

小品、千金翼、深師、范汪並同。

☆『金匱要略』卷十五 黃疸病脉證并治第十五

黃疸腹滿、小便不利而赤、自汗出、此為表和裏實、當下之、宜大黃消石湯。

大黃消石湯方。

大黃 黃蘗 消石 各四兩 梔子十五枚、

右四味、以水六升煮。取二升、去滓、內消、更煮取一升、頓服。

☆『千金翼方』卷十八 雜病上 黃疸第三

黃疸腹滿小便不利而赤、自汗出、此為表和裏實、當下之、宜大黃湯方。

大黃 黃蘗 消石（各肆兩） 梔子（拾伍枚、擘）

右肆味、咬咀、以水陸升、煮取貳升、去滓、下消石、煮取壹升、先食、頓服之。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五（論一首證五條方三十首灸圖

三首）

黃家腹滿、小便不利而赤、自汗出、此為表和裡實、當下之、大黃黃蘗梔子

芒消湯方。

大黃（三兩） 黃蘗（四兩） 梔子（十五枚） 芒消（四兩）

右四味、咬咀、以水六升煮。取二升、去滓、內芒消復煎、取一升、先食、頓飲之。

■黃汗方三首

★仲景傷寒論、師曰、黃汗為病、身體腫、發熱、汗出而渴、狀如風水。

汗沾衣者、色正黃如藥汁、脈自沈也。

問曰、從何得之。

師曰、以汗出入汗孔、水從外入而得之、宜黃耆芍藥桂心酒湯主之方。

黃耆（五兩） 芍藥（三兩） 桂心（三兩）

右三味切、以苦酒一升、水七升、和煮取三升、去滓、溫服一升、正當心煩也、至六七日稍稍自除。其心煩不止者、以苦酒阻故也。

一方、用美清醴代酒。忌生葱。

備急、張文仲、千金、古今錄驗、深師、范汪、經心錄同。

☆『金匱要略』卷十四 水氣病脉證并治第十四

問曰、黃汗之為病、身體腫、發熱汗出而渴、狀如風水、汗沾衣、色正黃如藥汁、脈自沈、何從得之。

師曰、以汗出入水中浴、水從汗孔入得之、宜黃耆芍藥桂心酒湯主之。

黃耆芍藥桂心酒湯方、

黃耆五兩 芍藥三兩 桂心三兩、

右三味、以苦酒一升、水七升、相和煮。取三升、溫服一升、

當心煩、服至六七日乃解。

若心煩不止者、以苦酒阻故也。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五（論一首證五條方三十首灸圖

三首）

黃汗之為病、身體洪腫發熱、汗出不渴、狀如風水、汗染衣色正黃如藥汁、其脈自沉、從何得之、此病以汗出入水中浴、水從汗孔入得之。

治黃汗、黃耆芍藥桂心酒湯方。

黃耆（五兩） 芍藥（三兩） 桂心（三兩）。



右三味、咬咀、以苦酒一升水七升合煎、取三升、飲二升。當心煩也、至六七日稍稍自除。心煩者、苦酒阻故也。

■女勞疸方四首

★仲景傷寒論、黃家、日晡發熱、而反惡寒、此為「女勞」得之。膀胱急、

小腹滿、身體盡黃、額上反黑、足下熱、因作黑瘰、大便必黑、腹臙脹滿如水狀、大便黑溇者、此女勞之病、非水也。腹滿者難療、**硝石礬石散**主之方。

硝石（熬黃） 礬石（燒令汁盡）

右二味等分、搗細篩、以大麥粥汁和服方寸匕、日三、重衣覆取汗、病隨大便去。小便正黃、大便正黑也。

大麥則須是無皮麥者。

千金方云、硝石二分熬令燥、礬石一分熬令燥、故注之。

肘後、小品、崔氏、文仲、千金、范汪、深師並同。

出第十四卷中。

☆『金匱要略』卷十五 黃疸病脉證并治第十五

黃家、日晡所發熱、而反惡寒、此為女勞得之。膀胱急、少腹滿、身盡黃、額上黑、足下熱、因作黑瘰。其腹脹如水狀、大便必黑、時溇、此女勞之病、非水也。

腹滿者難治、**消石礬石散**主之。

**消石礬石散**方。

消石 礬石燒 等分、

右二味、為散、以大麥粥汁、和服方寸匕、日三服、病隨大小便去。小便正黃、大便正黑、是候也、

☆『肘後備急方』卷二 治時氣病起諸勞複方第十四

治交接勞複、陰卵腫、或縮入腹、腹中絞痛或便絕方。又方（第六）、

礬石一分 硝三分

末、以大麥粥清、可方寸匕、三服、熱毒隨大小便出。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五（論一首、證五條、方三十首、

灸圖三首）

黃家至日晡所發熱而反惡寒、此為女勞、得之當膀胱急、小腹滿、體盡黃、額上黑、足下熱、因作黑瘰。其腹臙脹而滿、如欲作水狀、大便必黑、時溇泄、此女勞疸、非水也。腹滿者難治。

治女勞疸、**消石礬石散**方。

消石 礬石（各半兩）。

右二味、治下篩、以大麥粥汁服方寸匕、日三。重衣覆取汗、病隨大小便出、

小便正黃、大便正黑。

■黑疸方三首

◎深師、療黑疸身體及大便正黑、**赤小豆茯苓湯**方。

赤小豆（三十枚） 茯苓（六銖） 瓜蒂（四銖） 雄黃（二銖） 甘草（半兩、

炙） 女萎（四銖）

右六味、切、以水三升、煮小豆、茯苓、取八合汁、搗後四藥為散、取前汁調半錢匕、適寒溫服之、須臾當吐、吐則愈。

一方云、療久黃疸。

忌大醋、海藻、菘菜。

千金翼同。

出第二十卷中。（千金方名**赤苓散**）

☆『千金翼方』卷十八 雜病上 黃疸第三

赤苓散、主黑疸、身皮大便皆黑方

赤小豆(參拾枚) 茯苓(陸銖、切) 雄黃(壹銖) 瓜丁(肆銖) 女萎(陸銖)

甘草(貳銖、炙)

右陸味、以水參升、煮豆茯苓、取八合、搗四味為散、和半錢匕服之。須臾當吐、吐則愈。亦主一切黃。

■酒疸方七首

◎深師、酒疸艾湯方。

生艾葉(二把) 麻黃(二兩、去節) 大黃(六分) 大豆(二升)

右四味切、清酒五升、煮取二升、分為三服。

出第三十卷中。

★千金、又肉疸、飲少小更多、白如泔色、得之從酒、寒水石散方(第三)。

寒水石(五分) 白石脂(五分) 栝樓(五分) 菟絲子(三分、酒漬) 知母(三分) 桂心(三分)

右六味搗篩、麥粥服五分匕、日三服、五日知。

忌生葱。

古今錄驗、深師等並同。

☆『千金翼方』卷十八 雜病上 黃疸第三

寒水石散、主肉疸、飲少小更多、白如泔色、此病得之從酒方。

寒水石 白石脂 栝樓(各五分) 知母 菟絲子 桂心(各參分)

右陸味、搗篩為散、麥粥服五分匕、日三、五日知、十日差。

右陸味、搗篩為散、麥粥服五分匕、日三、五日知、十日差。

★古今錄驗、療酒癖及飲、黃疸散方。

芫花 椒目(各等分)

右二味、搗、下篩為散、平旦服一錢匕、老少半服之、藥攻兩脅則下便愈、

間一日復服、使小減如前、又與之使盡根源。

出第二十七卷中。

深師同。

■穀疸方三首

★崔氏、療黃疸身體面目盡黃、茵陳湯。太醫校尉史脫方。〔醫心方〕卷

十 治穀疸方 第二十七所引僧深方、治穀疸發寒熱、不可食、食即頭眩、

心中佛冒不安、大茵陳湯方に類似)

茵陳蒿(三兩) 黃連(二兩) 黃芩(三兩) 梔子(十四枚) 大黃(二兩)

甘草(二兩、炙) 人參(二兩)

右七味、切、以水一斗煮。取三升、分三服。

(前出、見黃疸遍身方二十一首)

■雜黃疸方三首

★千金、濕疸之為病、始得之、一身盡疼、發熱、面色黃黑、七八日後壯熱、

熱在裏、有血當下去之、如豚肝狀。其小腹滿者、急下之。亦一身盡黃、目黃、

腹滿、小便不利、礬石散方。

礬石(五兩) 滑石(五兩)

右二味為散、大麥粥汁服方寸匕、日三服、當先食服、便利如血者、當汗出差。

出第十卷中。

深師、古今錄驗並同。

☆『千金方』卷十 傷寒下 傷寒發黃第五(論一首、證五條、方三十首、

灸圖三首)

濕疸之為病、始得之一身盡疼、發熱、面色黑黃。七八日後壯熱、熱在裡有血、

當下、去之如豚肝狀。其小腹滿者、急下之。亦一身盡黃、目黃腹滿、小便不利方。

礬石・滑石（各五兩）。

右二味、治下篩、大麥粥汁服方寸匕、日三。當先食、服之。便利如血者已、當汗出差。

★古今錄驗、九疸秦王散方。

胃瘰、食多喜飲。（梔子仁主之）

心瘰、煩心中熱。（葛根主之）

腎瘰、其人唇乾。（葶藶子主之、熬）

脾瘰、溺赤出少、心惕惕若恐。（枳椇主之）

肺瘰、飲少小便多。（秦椒汗、瓜蒂主之、一云膏疸）

舌瘰、渴而數便。（石鍾乳主之）

肉瘰、其人小便白。（凝水石主之）

髓瘰、目眶深、多嗜臥。（牡蠣、澤瀉主之）

肝瘰、胃熱飲多水激肝。（白朮主之）

右十一味、名**秦王散**、各等分、隨病所在加二分、搗合下篩、飲服五分七、

日三、稍加至方寸匕。

忌桃李、雀肉等。

膏瘰、飲少小便多、**秦椒散**方。

秦椒（一分、汗） 瓜蒂（二分）

右二味搗下篩、水服方寸匕、日三服。

出第二十七卷中。

深師、千金同。

☆『千金翼方』卷十八 雜病上 黃疸第三

**秦王九疸散**方

胃瘰、食多喜飲、梔子仁主之。

心瘰、煩心中熱、茜根主之。

腎瘰、腎乾、葶藶子主之。（熬）

脾瘰、尿赤出少、惕惕恐、枳椇主之。

膏瘰、飲少尿多、秦椒瓜蒂主之。（椒、汗。膏一作肺）

舌瘰、渴而數便、鍾乳主之。

肉瘰、小便白、凝水石主之。（研）

髓瘰、目眶深、多嗜臥、牡蠣澤瀉主之。

肝瘰、胃熱飲多、水激肝、白朮主之。

右壹拾壹味、等分、隨病所在加半兩、搗篩為散、飲服伍分匕、

日三。稍稍加至方寸匕。

☆同上

**秦椒散**、主膏瘰、飲少溺多方

秦椒（壹分、汗） 瓜丁（半兩）

右貳味、搗篩為散、水服方寸匕、日三。

『外臺秘要方』卷五

■療癰方二十一首

◎深師、療癰、膈痰不得吐、宜吐之、**常山烏梅湯**方。

烏梅（半兩） 桂心（半兩） 芫花（半兩） 豉（五合、綿裹） 半夏（半兩）

常山（半兩）

右六味、切、以酒三升、水四升、合煮。取二升、分三服、必得吐。

一方、取三升。

忌生葱、羊肉、鰾、生菜。

(二方、無半夏、常山)

◎又(第二)療瘧丸神方。

人參(三分) 鉛丹(三分) 天雄(十分、熬)

右三味、搗合下篩、蜜和。初服二丸、如梧子、臨發服二丸、中當溫熱、四肢淫淫痺為知。

服藥忌飽飯食、瘧斷後、食如常、萬不失一。

備急、文仲同。

◎又(第三)療瘧療膈湯方。

常山(三兩) 甘草(三兩、炙) 松蘿(二兩) 烏梅(十四枚) 黃芩(二

兩) 瓜蒂(十四枚) 梔子仁(十四枚、擘)

右七味、切、以酒二升、漬一宿、明旦以水四升、煮。取三升、分三服。

忌海藻、生葱、生菜、菘菜等。

◎又(第四)瘧結實積熱、煩擾迷冒、寒熱但多、綿憊困篤、常山大黃湯方。

常山(三兩) 甘草(三兩、炙) 前胡(三兩) 大黃(三兩)

右四味、切、以水一斗煮。取三升半、下大黃、煎。取三升、分澄令冷、初服七合、中服八合、比欲發服九合。

王文州太子因瘧危困、服此皆愈。

忌海藻、菘菜、生葱、生菜等。

◎又(第五)療瘧醇醪湯方。

生薑(三兩) 烏梅(三七枚、擘) 一方十四枚) 甘草(二兩、炙) 桂心

(二兩) 常山(三兩) 囊荷根(三兩)

右六味、切、以水六升、煮。取一升、曰醇、未發時、須頓服。更以水三升、煮、取一升、曰醪。至發不斷、復頓服、甚良。

別方說、發日平旦服醪一升、以醇著頭邊、若欲發便服醇、神良。二說不同也。

出第二十二卷中。

忌海藻、菘菜、生葱、生菜。

■久瘧方八首

◎深師、療久瘧難斷、香豉丸方。

香豉(一分、熬) 常山(七分) 蜀漆(十分) 附子(二分、炮) 大黃(三

分、好者)

右五味、搗下篩、蜜和。發日早、服五丸、如梧子、須臾又服五丸。發晚者、至發可三四服、令其得吐為佳、欲不即斷畏吐者、但則長將久服、無不差也。

忌生葱、生菜、猪肉。

◎又(第二)療三十年瘧、常山湯方。

常山(三兩) 黃連(三兩)

右二味、切、以酒一斗、宿漬之。向晚以瓦釜煮。取六升、一服八合。比發時、令得三服、有熱當吐、有冷當下、服之者千百無一不斷。亦可半合、無服全劑者。

並出二十二卷中。

忌猪肉、冷水、生葱、生菜。

■許仁則療瘧方四首

又療此病、曾用釋深師一方、大有效。

其方有巴豆、皂莢、藜蘆、三味作丸服、雖經困苦、一服永斷。並出第一卷中。與昇同。

『外臺秘要方』卷六

■霍亂煩躁方八首

★備急、療霍亂煩躁方。〔醫心方〕卷十一 治霍亂心腹脹滿方 第三所引僧深方、治霍亂腹脹滿不得吐方に類似）

黃梁米粉半升、水一升半、和攪如白飲頓服。糯米亦得。

■霍亂乾嘔方五首

★千金、療霍亂引飲後輒乾嘔方。〔醫心方〕卷十一 治霍亂心腹痛方 第二所引僧深方、治霍亂腹痛而煩方に類似）

生薑五兩

水五升煮。取二升半、分二服。

又、煮高良薑飲之、大佳。

延年祕錄・備急・小品・崔氏・張文仲同。

出第二十卷中。

☆『千金方』卷二十 膀胱腑 霍亂第六（論二首、證四條、方二十八首、灸法十八首）

霍亂引飲、飲輒乾嘔方、

生薑 五兩

咬咀、以水五升煮。取二升半、分二服。

高良薑、大佳。

『外臺秘要方』卷七

■冷氣心痛方五首

◎深師、療胸滿短氣、心痛吐、茯苓、防風茯苓湯方。

防風（二兩） 茯苓（二兩） 桂心（六兩） 甘草（二兩、炙） 半夏（四兩、洗） 乾薑（四兩、炮） 人參（三兩）

右七味、切、以水一斗、煮。取三升、絞去滓、分三服、良。

忌酢物、生葱、海藻、菘菜、羊肉、錫。

出第十六卷中。

■心腹痛及脹滿痛方一十首

◎深師、療久寒冷、胸膈滿、心腹「手激」痛、不能食、葱乏吸吸不足、前胡湯方。

前胡（二兩） 羊脂（二兩） 大棗（二十枚、擘） 當歸（二兩） 茯苓（一兩）

白朮（二兩） 芍藥（六分） 桂心（二兩） 半夏（二兩） 乾薑（二兩）

麥門冬（六分、去心） 吳茱萸（三百粒）

右十二味、切、以水八升、煮。取三升、分三服、相去如人行十里、進一服。

忌酢物、生葱、羊肉、錫、桃李、雀肉等。

出第十六卷中。

■心腹脹滿及鼓脹方一十四首

◎深師、療腹脹滿彭彭、逆害飲食、煩熱不得臥、流汗、厚朴湯方。

厚朴（炙） 桂心 芍藥 半夏（洗、各三兩） 枳實（三枚、炙） 甘草（二兩、炙） 麥門冬（四兩、去心） 黃芩（二兩） 乾薑（二兩）

右九味、切、以水一斗、煮。取二升半、絞去滓、服八合、日三。

小便難、加朮三兩、人參四兩。

忌生葱、海藻、菘菜、羊肉、錫。

出第十六卷中。

■寒疝心痛方三首

★范汪、大茱萸丸、療心腹寒疝、胸中有逆氣、時上搶心痛、煩滿不得臥、面目惡風、悸掉、惕惕時驚、不欲飲食而嘔、變發寒熱方。

吳茱萸（半升） 細辛 芍藥 柴胡（一方用前胡） 旋復花 黃芩紫菀  
人參 白朮 茯苓 乾薑 桂心 附子（炮） 甘草（炙） 半夏（洗） 當歸（各半兩）

右十六味、搗篩、以蜜和、為丸、如梧子。先食服三丸、日三、不知稍加。  
忌生葱、羊肉、鰻、酢物、桃李、雀肉、猪肉、生菜、海藻、菘菜、除此更無所忌。  
深師同。

出第十四卷中。（一方、有蜀椒、無桂心。又一方、有乾地黃、無黃芩。）

■七疝方三首

★古今錄驗、七疝丸、療疝諸寒、臍傍痛上、支胸中滿少氣。太醫丞璵之方。

〔醫心方〕卷十 治七疝方第三所引錄驗方、七疝丸注所引僧深方に類似

蜀椒（五分、汗） 乾薑 厚朴（炙） 黃芩 細辛 芍藥 桂心（各四分）  
桔梗（二分） 烏喙（二分、炮） 柴胡（二分） 茯苓（二分） 牡丹皮（二分）

右十二味、搗篩、蜜和丸梧子大、先舖、以酒服七丸、日三。不知漸加、以知為度。

忌猪肉、冷水、生葱、生菜、酢物、胡荽。

范汪同。

出第十卷中。

■寒疝不能食方四首

◎深師、療虛冷心腹寒疝、胸脅支滿、飲食不消、腹中痛、久痢頸強、芎藭丸方。

芎藭（七分） 烏頭（四分、炮） 防葵（三分） 蜀椒（九分、汗） 白薇（二分） 桂心（十分） 白芷（五分） 茱萸（六分） 乾薑（八分）

右九味、搗篩、蜜和、丸如梧子。飲服二丸、日三。稍加至五六丸、以知為度。  
忌猪肉、冷水、生葱。  
范汪同。  
◎又（第二）主虛冷痰癖疝、食不消、心腹痛、氣弱不欲食、虛憊羸瘦、吳茱萸丸方。

吳茱萸（十分） 紫菀（三分） 白薇（三分） 烏頭（十分、炮） 桂心（六分） 前胡 芍藥 細辛 芎藭 黃芩（各五分）

右十五味、下篩、蜜和。酒服、如梧子、五丸、日三、稍加之。

忌猪肉、冷水、桃李、生葱、生菜等。

出第十六卷中。  
（宋臣注云、謹按別本有此方、元欠五味。按忌法有桃李、即當用白朮、恐後

古今錄驗治寒疝積聚是方。）

★同卷 寒疝積聚方四首所引古今錄驗、療久寒三十歲、心腹疝、癥瘕積聚、

邪氣往來、厥逆搶心痛、大痺羸瘦少氣、婦人產乳餘疾、胸脅支滿、不嗜食、手足惰煩、月水不通、時時便血、名曰、破積聚烏頭續命丸方。

食茱萸（十分） 芍藥（五分） 細辛（五分） 前胡（五分、一云柴胡）

乾薑（十分） 烏頭（十分、炮） 紫菀 黃芩 白朮 白薇（各三分） 芎藭

人參 乾地黄（各五分） 蜀椒（十分、汗） 桂心（十分）

右十五味、搗篩、蜜和、為丸如梧子大。先食、服三丸、日三。不知、稍加至七丸。

忌生菜、生葱、猪肉、冷水、桃李、雀肉、蕪荑等。

范汪同。

出第十卷中。

■寒疝積聚方四首

◎深師、破積丸、療寒疝久積聚、周走動搖、大者如鰲、小者如杯、乍來乍去、在於胃管·大腸、脹滿不通、風寒則腸鳴、心下寒、氣上搶、胸脅支滿、

花丸方。

芫花（二分） 蜀椒（二分、汗） 大黃（六分） 細辛（六分） 桔梗（五分）

烏頭（四分、炮） 茱萸 芍藥 茯苓（各三分） 龍膽（二分） 半夏（一分、洗）

右十一味、搗篩、蜜和、丸如梧子大。飲服五丸、日三。當下如泥、病愈。

忌猪羊肉、鰻、酢物、生菜等。

◎又（第二）當歸丸、療心腹勞強、寒疝、邪氣往來、牢堅固結聚、苦寒煩悞。

（於緣切。下同）不得臥、夜苦汗出、大便堅、小便不利、流飲在腹中、食不生肌方。

桔梗（二分） 葶藶子（熬、五分） 藜蘆（炙、二分） 厚朴（炙、五分）

杏人（五十枚、去皮尖） 附子（炮、五分） 桂心 人參（各三分） 沙參（三分） 特生豐石（一兩、燒半日）

右十味、搗篩、蜜和、如梧子。飲服三丸、日三、稍加之。

忌猪肉、生葱、冷水。

出第二十二卷中。

『外臺秘要方』卷八

■痰飲食不消及嘔逆不下食方九首

★范汪、薑椒湯、主胸中積聚痰飲、飲食減少、胃氣不足、欬逆吐吐方。

半夏（三兩、洗） 生薑（汁、七合） 桂心 附子 甘草（炙） 茯苓 桔

梗（各二兩） 蜀椒（二合、汗） 橘皮（二兩、切）

右九味、切、以水七升煮。取二升半、去滓、內薑汁煎、取四升半、分三服、服三劑佳。

若欲服大散、并諸五石丸、必先服此方及進黃耆丸輩、必佳。

忌海藻、菘菜、羊肉、鰻、生葱、猪肉、冷水、酢物。

千金翼、深師同。

☆『千金翼方』卷十九 雜病中 淡飲第四（方二十四首）

薑椒湯、主胸中積聚痰飲、飲食減少、胃氣不足、欬逆嘔吐方。

生薑汁（柒合） 蜀椒（參合、汗、去目閉口者） 半夏（參兩、洗） 橘皮

（貳兩） 茯苓 桔梗 桂心 附子（炮、去皮） 甘草（炙、各壹兩）。

右玖味、咬咀、以水柒升煮。取貳升伍合、去滓、內薑汁煎取貳斗、分參服、

服兩劑佳、若欲服大散諸五石丸、必先服此方、乃進黃耆丸輩、必佳。

☆『千金方』卷十八 大腸腑 痰飲第六（論一首、方四十一首、灸法一首）

薑椒湯、主胸中積聚痰飲、飲食減少、胃氣不足咳逆嘔吐方。

薑汁（七分） 蜀椒（三合） 半夏（三兩） 桂心 附子 甘草（各一兩）

橘皮 桔梗 茯苓（各二兩）

右九味咬咀、以水九升煮。取二升半、去滓、內薑汁煮。取二升、分三服。

服三劑、佳。

若欲服大散諸五石丸，必先服此湯，及進黃耆丸，佳。

一方，不用甘草。

### ■支飲方九首

◎深師、療心下有支飲，其人喜眩，（一作苦胃）澤瀉湯方。

白朮（二兩） 澤瀉（五兩）

右二味、切，以水二升、煮。取一升。又以水一升、煮。取五合。合此二汁、分為再服。

忌桃李、雀肉等。（此本仲景傷寒論方。）

☆『金匱要略』卷十二 痰飲欬嗽病脈證并治第十二

心下有支飲，其人苦冒眩，澤瀉湯主之。

澤瀉湯方。

澤瀉五兩 白朮二兩

右二味，以水二升煮，取一升，分溫再服。

★千金，又膈間支飲，其人喘滿，心下痞堅，面顴黑，其脈沈緊，得之數十日，醫吐下之不愈，木防已湯主之方（第七）。

木防已（三兩） 石膏（雞子大三枚） 桂心（二兩） 人參（四兩，切）

右四味，以水四升、煮。取二升，去滓，分再服。虛者即愈，實者三日復發，則復與。

不愈者，宜去石膏，加茯苓、芒硝湯方。

木防已（三兩） 桂心（二兩） 人參 茯苓（各四兩） 芒硝（三合）

右五味，以水六升煮四味，取二升，去滓，內芒硝，分溫再服，取微下利則愈。忌生葱。

深師同。

並出第十八卷中。（此本仲景傷寒論方。）

☆『金匱要略』卷十二 痰飲欬嗽病脈證并治第十二

膈間支飲，其人喘滿，心下痞堅，面色顴黑，其脈沈緊，得之數十日，醫吐下之不愈，木防已湯主之。

虛者則愈，實者三日復發。

復與不愈者，宜木防已湯去石膏，加茯苓、芒硝湯主之。

木防已湯方、

木防已三兩 石膏十二枚 雞子大 桂枝二兩 人參四兩

右四味，以水六升煮，取二升，分溫再服。

木防已加茯苓芒硝湯方、

木防已 桂枝各二兩 人參 芒硝三合 茯苓各四兩、

右五味，以水六升煮。取二升，去滓，內芒硝，再微煎。分溫再服，微利則愈。

☆『千金方』卷十八 大腸腑 痰飲第六（論一首，方四十一首，灸法一首）

膈間有支飲，其人喘滿，心下痞堅，面顴黑，其脈沈緊，得之數十日，醫吐下之不愈，木防已湯主之方。

木防已（三兩） 桂心（二兩） 人參（四兩） 石膏（雞子大十二枚）。

右四味，咬咀，以水六升煮。取二升，分二服，虛者即愈，實者三日復發，發則復與。

若不愈，去石膏，加茯苓四兩，芒硝三合，以水六升煮。取二升，去滓，下消令烊，分二服，微下利，即愈。

一方，不加茯苓。

### ■酒澥飲方三首

◎深師、消飲丸、療酒澥、飲酒停痰水不消、滿逆嘔吐、目視茫茫、耳聾、



腹中水聲方。

乾薑 茯苓（各三兩） 白朮（八兩） 枳實（四枚、炙）

右四味、搗篩、蜜和丸、服如梧子五丸。日三、稍加之。若下、去枳實、加

乾薑二兩、名為「五飲丸」。

忌桃李、雀肉、大醋、生冷之類。大神驗。

◎又（第二）倍朮丸、療五飲酒澀方。

白朮（一斤） 桂心 乾薑（各半斤）

右三味、搗篩、蜜和、丸如梧子。飲服十丸、稍加之。取下、先食服之、日再。

忌桃李、雀肉、生葱。

◎又（第三）溫脾丸、療久寒宿食酒澀方。

乾薑（三兩、熬黃） 芍藥（三兩、熬干） 蜀椒（二兩、汗） 大黃（八兩、

切熬令黃黑） 小草（一兩、熬乾） 芎藭（熬黃） 茯苓 桃仁（去尖皮、熬）

柴胡（熬干、各三兩）

右九味、搗篩、蜜和、更搗萬杵、服如大豆許十丸、日三。

忌大醋。

並出第二十三卷中。

■留飲宿食方七首

◎深師、通草丸、療積聚留飲宿食、寒熱煩結、長肌膚、補不足方。

椒目 附子（炮） 半夏（洗） 厚朴（炙、各二兩） 芒硝（五兩） 大黃（九

兩） 葶藶（三兩、熬） 杏仁（三兩、去尖皮、熬）

右八味、搗、篩為末、別搗葶藶、杏仁令如膏、合諸末、以蜜和丸、搗五千杵、

服如梧子二丸。

忌猪羊肉、鴈等。大效。

出第二十三卷中。（方中無通草、未詳其名。）

■飲澀方二首

◎深師、附子湯、療氣分、心下堅如盤、邊如旋杯、水飲所作、此湯主之方。

桂心（三兩） 生薑（三兩） 麻黃（去節、三兩） 甘草（炙、二兩） 細

辛（三兩） 大附子（二枚、炮） 大棗（十二枚）

右七味、切、以水七升、先煮麻黃再沸、掠去沫、乃下諸藥、煮取二升、去滓、

分服七合。當汗出如蟲行皮中、即愈、神驗。

忌海藻、菘菜、猪肉、生葱、冷水、生菜等。

並出第二十二卷中。（仲景傷寒論名桂枝去芍藥加麻黃細辛附子湯。）

☆『金匱要略』卷十四 水氣病脈證并治第十四

氣分、心下堅、大如盤、邊如旋杯、水飲所作、桂枝去芍藥加麻黃細辛附子湯主之。

桂枝去芍藥加麻黃細辛附子湯方、

桂枝 生薑三兩 甘草二兩 大棗十二枚 麻黃 細辛各二兩 附子一枚、

炮、

右七味、以水七升、煮麻黃、去上沫、內諸藥煮。取二升、分溫三服。當汗

出、如蟲行皮中、則愈。

■癰飲方七首

◎深師、朱雀湯、療久病癰飲、停痰不消、在胸膈上液液、時頭眩痛、若攣、

眼睛身體手足十指甲盡黃。亦療脅下支滿飲、輒引脅下痛方。

甘遂 芫花（各二分） 大戟（三分）

右三味、為散、以大棗十二枚擘破、以水六升、先煎棗、取二升、內藥三方

寸匕、更煎。取一升二合、分再服。以吐下為知、未知重服、甚良無比。

出第二十三卷中。(程本有、通按、此即前十棗湯。)

★千金翼、前胡湯、主胸中久寒、癰實宿痰、膈塞胸膈、氣不通利、三焦冷熱不調、飲食損少無味、或寒熱體重、臥不欲起方。

前胡(三兩) 生薑(四兩) 黃芩(二兩) 人參(二兩) 吳茱萸(一兩) 大黃(二兩) 防風(一兩) 杏仁(三十枚、去皮尖) 當歸 甘草(各二兩、炙) 半夏(三兩、洗) 麥門冬(二兩、去心)

右十二味切、以水一斗、煮取三升、去滓、分溫三服、日三服、三劑良。

深師云、若脅下滿、加大棗二枚、利水亦佳。

忌海藻、菘菜、羊肉、錫。

☆『千金翼方』卷十九 雜病中 淡飲第四(方一十四首)

前胡湯、主胸中久寒、澀實宿痰、隔塞胸膈、氣不通利、三焦冷熱不調、飲食減少無味、或寒熱體重、臥不欲起方。

前胡 人參 大黃 當歸 甘草(炙、各貳兩) 黃芩 防風 麥門冬(去心) 吳茱萸(各壹兩) 半夏(參兩、洗) 生薑(肆兩、切) 杏仁(參拾枚、去皮尖兩仁)

右壹拾貳味、咬咀、以水壹斗煮。取參升、分參服、日參。

☆『千金方』卷十八 大腸腑 痰飲第六(論一首、方四十一首、灸法一首)

前胡湯、治胸中久寒、澀實、隔塞胸膈、氣不通利、三焦冷熱不調、飲食損少無味、或寒熱身重、臥不欲起方。

前胡(三兩) 黃芩 麥門冬 吳茱萸(各一兩) 生薑(四兩) 大黃 防風(各二兩) 人參 當歸 甘草 半夏(各三兩) 杏仁(四十枚)。

右十二味、咬咀、以水一斗煮。取三升、去滓、分三服。

(深師方云、若脇下滿、加大棗十二枚。此利水、亦佳)。

★又(第二) 薑附湯、主痰癰氣方。

生薑(八兩、切) 附子(四枚)

右二味、水五升、煮取二升、分再服。亦主卒風大良。忌猪肉、冷水。深師同。

出第十九卷中。

☆『千金翼方』卷十九 雜病中 淡飲第四(方一十四首) 薑附湯、主淡癰氣方。

生薑(捌兩、切) 附子(肆兩、生。去皮。肆破)

右貳味、以水捌升煮。取貳升、分肆服、日貳。亦主卒風、大良。

☆『千金方』卷十八 大腸腑 痰飲第六

薑附湯、主痰冷癰氣、胸滿短氣、嘔沫、頭痛、飲食不消化方。

生薑(八兩) 附子(四兩、生用、四破) 右二味、咬咀、以水八升煮。取二升、分四服。亦主卒風。

■痰厥頭痛方八首

★千金翼、葱白湯、主冷熱膈痰、發時頭痛悶亂、欲吐不得方。

葱白(二七莖) 烏頭(二分、炮) 甘草(二分、炙) 真朱(二分、研) 常山(二分) 桃葉(一把)

右六味、切、以酒四升水四升合煮。取三升、去滓、內真朱、服一升、得吐止。忌海藻、菘菜、猪肉、冷水、生葱、生菜、生血等物。

千金、深師同。

☆『千金翼方』卷十九 雜病中 淡飲第四(方一十四首) 葱白湯、主冷熱膈痰、發時頭痛悶亂、欲吐不得方。

葱白(貳柒莖、切) 桃葉(壹把) 烏頭(炮、去皮) 真珠 常山 甘草(炙、各半兩)

右陸味、咬咀，以酒肆升、水肆升、合煮。取參升、去滓，內真珠，服壹升。得吐，止。

☆『千金方』卷十八 大腸腑 痰飲第六（論一首方四十一首灸法一首）

葱白湯，治冷熱膈痰，發時頭痛悶亂，欲吐不得者方。

葱白（二七莖） 烏頭 甘草 真朱 恒山（各半兩） 桃葉（一把，一作枇杷葉）

右六味，咬咀，以水酒各四升和煮，取三升，去滓，內朱，一服一升。吐即止。

★千金翼，又（第二）療痰飲頭痛，往來寒熱方。

常山（一兩） 雲母粉（二兩）

右二味為散，熟湯服方寸匕，吐之止。若吐不盡，更服。

忌生葱、生菜。

深師云、雲母半兩鍊之、餘同。

並出第十九卷中。

☆『千金翼方』卷十九 雜病中 淡飲第四（方二十四首）

治淡飲頭痛往來寒熱方

常山（壹兩） 雲母粉（貳兩）

右貳味，搗篩為散，熟湯服壹方寸匕。吐之，止。吐不盡，更服。

■五膈方八首

★古今錄驗，又療邪氣嘔逆，吸氣五膈為病，五藏俱虛，則受風冷。五藏有邪，呼吸不足，陰注於內，陽結於外，陰陽錯亂，語言無常，俠舌左右，狀如結氣，喉咽不利，氣出不入，此血氣衰微，藏凝冷氣成之。服此丸，安穀·通氣·溫藏、**五膈丸**出僧深方（第三）。

蜀椒（二升，汗） 乾薑（二兩） 桂心（二兩） 芍藥（二兩半） 半夏（洗）

細辛 茯苓（各一兩） 前胡（二兩半）

右八物，搗篩，蜜和。服如彈丸一枚，喉中稍稍吞之。可增至三丸。或冷則

加遠志二兩佳，日再。

忌羊肉、錫、生葱、生菜、醋物。

■氣噎方六首

◎深師、療胸滿氣噎、通氣湯方。

半夏（八兩，洗） 生薑（六兩） 桂心（三兩） 大棗（三十枚、擘）

右四味，切，以水八升，煮。取三升，分服五合，日三夜一。

忌羊肉、錫、生葱。

千金同。

出第二十二卷中。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首方二十八首）

通氣湯，主胸滿氣噎方。

半夏（八兩） 生薑（九兩） 桂心（三兩） 大棗（三十枚）

右四味，咬咀，以水八升煮。取三升，分五服，日三、夜二服。

★古今錄驗、**羚羊角湯**、療噎氣不通，不得下食方。

羚羊角（屑，二兩） 厚朴（炙） 吳茱萸 乾薑（各三兩） 通草 橘皮（各二兩） 烏頭（十五枚，炮）

右七味，切，以水九升煮。取三升，分三服，日三。

忌猪肉、冷水。

深師、千金同。

出第二十七卷中。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首方二十八首）

羚羊角湯、治氣噎不通、不得食方。

羚羊角 通草 橘皮(各二兩) 厚朴 乾薑 吳茱萸(各三兩) 烏頭(五枚)

右七味、咀咀、以水九升煮。取三升、分三服、日三。

■諸噎方一十二首

◎深師、療噎方。

羚羊角(屑) 前胡 甘草(各一兩) 人參 橘皮(各二兩)

右五味、切、以水六升、煮。取二升、分四服。

忌海藻、菘菜。

◎又方(第二)、

鸕鷀喙

右一物、當噎時以銜之、則下。

肘後同。

☆『肘後備急方』卷六

附方『外台秘要』、療鯁。又方(第三)、

口稱鸕鷀、則下。

◎又方(第三)、

羚羊角

右一物、多少自在、末之、飲服亦可。以角摩噎上、良。

並出第二十二卷中。

★集驗、療噎方。

取頭垢如棗大、以粥若漿水和、服之。

肘後、深師同。

出第十卷中。

☆今本『肘後備急方』闕。

■卒食噎方九首

★肘後、又方(第二)、

春杵頭糠、置手巾角以拭齒、立下。

集驗、深師、千金同。

並出第五卷中。

☆今本『肘後備急方』闕。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六(論一首、方二十八首)

治卒噎方。又方(第三)。

刮春杵頭細糠、含之、即下。神驗。

☆『千金翼方』卷十一 小兒 噎病第十(方二首)

又方(第二)、

以手巾布裹春杵頭糠拭齒。

◎深師、療卒噎法。

傍人可緩解衣帶、勿令噎者知、則愈。

◎又(第二) 療卒噎方。

與共食人當以手捉噎人箸、問曰、此等何物。噎人當荅言筋。共食人云、噎

下去。則立愈。

◎又(第三) 療卒噎不下方。

水一杯 刀一口

右二物、先以刀橫畫水、已後、盡飲之、則下。

出第二十二卷中。

★備急、又方（第二）、

取老牛涎沫如棗核大、置水中飲之、終身不有噎。

必效、肘後、深師、千金同。

並出第三卷中。

☆『肘後備急方』卷六

治卒食噎不下方第四十九又方（第二）、

取老牛涎沫如棗核大、置水中、飲之。終身不復患噎也。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首方二十八首）

治諸噎方、又方（第三）、

老牛涎棗核大、水中飲之、終身不復噎。

■諸骨哽方三十五首

★肘後、又方（第四）、

燒雞足末、服方寸匕、酒下、立出。

深師同。

☆今本『肘後備急方』闕。

★又方（第五）、

生艾蒿數升、水酒共一斗、煮取三四升、稍稍飲之。

深師同。

☆『肘後備急方』卷六 治卒誤吞諸物及患方第五十一

附方

鐵相公『篋中方』、療誤吞錢。又方（第二）、

取艾蒿一把、細銼、用水五升、煎取一升、頓服、便下。

◎深師、療食魚骨哽方。

捕魚網燒、飲服刀圭匕、良。是魚哽、燒魚網服之良。

◎又（第二）療哽及刺不出方。

服薔薇灰末方寸匕、日三。亦療折箭刺入、膿囊不出、堅燥及鼠撲、服之日、

哽刺皆穿皮出、效。

◎又（第三）療鐵棘竹木諸刺在肉中、折不出、及哽不下方。

半夏（二兩、洗） 白斂（二兩）

右二物、搗篩、酒服半錢匕、日三。寧從少起者、半夏戟人喉中故也。

忌羊肉、錫等。加乾薑一兩尤佳。

◎又方（第四）、

鼠腦、厚塗瘡上則出、亦可用填鼠、大效。

◎又療哽方（第五）。

蝮蝨腦

右一物、吞即下。亦療刺不出、塗刺瘡上。

◎又療咽哽方（第六）。

取魚尾、著衣領、令下推、立下。

◎又方（第七）、

白斂白等分、搗散、飲服刀圭。

◎又療食哽方（第八）。

鷹糞燒（程本下有灰存性句。）

右一物、下篩、服方寸匕。虎狼鵬屎皆可服之、佳。

◎又（第九）療骨哽咽不得下飲食方。

白雞翼翻大毛各一枚、著銅器中燒之、焦作灰、飲服一刀圭、立下。

◎又（第十）療哽方。

半夏（五兩、洗） 白芷（五兩）

右二物、搗篩。服方寸匕，則嘔出。

忌羊肉、錫。

◎又方（第十一）、

以東流水一杯，東向坐，以手指畫水中，作龍字訖，飲水。不自曉書，令人持手書，良。

◎又方（第十二）、

凡書文曰，天有門，地有根，諸家入口者，皆當得吞。

集驗同。

並出第二十二卷中。

★千金、又療諸哽方（第六）。

作竹篾，刮令滑，綿纏，內咽中，令至哽處，可進退引之，哽即出。

小品、古今錄驗、深師同。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首、方二十八首）

治諸哽方，又方（第二）、

作竹篾，刮令滑，綿裹，內咽中，令至哽處，可進退引之，哽即隨出。

★張文仲、又方（第二）、

小嚼薤白令柔，以繩繫中央，持繩一端，吞薤到哽處引，哽當隨出。

集驗、古今錄驗、深師、備急、千金同。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首方二十八首）

治諸哽方，又方（第四）、

煮薤白令半熟，小嚼之，以線繫薤中央，捉線處薤，下喉，至哽處牽引，哽即出矣。

◎深師、療誤吞鉤方。

虎珀珠

右一物，貫著鉤繩，推令前入至鉤所，又復推，以牽引出矣。若水精珠、卒無珠，堅物摩令滑，用之也。

出第二十二卷中。

★張文仲、又療誤吞錢方（第二）。

擣火炭末，服方寸匕，則出。

肘後、小品、集驗、千金、備急、深師同。

☆『肘後備急方』卷六 治卒誤吞諸物及患方第五十一

誤吞錢。

燒火炭末，服方寸匕，即出。

短劇同。

☆『千金方』卷十六 胃腑 噎塞第六（論一首、方二十八首）

治吞錢方，又方（第二）、

末火炭，酒服方寸匕。水服，亦得。

■雜誤吞物方一十七首

# 合卷『雷神門再建御膳浅草法』の翻刻と図説

康 志 賢

## 【書誌】

本稿は十返舎一九作・広重画の文政九年正月刊行合卷『雷神門再建御膳浅草法』の本文である、二丁裏から二十丁裏迄の翻字と解題である。基本的な書誌事項のみ確認しておく。

丁 数…前編、後編が十丁ずつ、二冊にて計二十丁。

表 紙…摺付表紙。「雷神門／前編／御膳浅草法／横山町二丁目岩戸屋喜三郎板／十返舎一九作／歌川広重画」。「再建／後編／御膳浅草法／横山町二丁目 岩戸屋喜三郎板／十返舎一九作／歌川広重画」。「文政九丙戌 正月吉」。

底 本…国立国会図書館本（平沢威男本を適宜参照）。

## 【凡例】

- 一、翻刻に当たり、解読の便宜を顧慮して、句読点を付し、適宜漢字混じりに改めるが、特記すべき底本の仮名はルビに残した。
- 一、漢字・平仮名は通用字体に改め、促音・拗音は通用字体の大きさに改めた（「っ」↓「っ」、「や」↓「ゃ」など）。ただし清濁・ゐ・ゑは底本のままにした。
- 一、翻字文・引用文中の（ ）の中と波線、及び台詞の前の（ ）の中の話者表記は、筆者の補である。
- 一、判読不可の箇所は○○を以て示し、意味不明の箇所は斜体を以て示した。

「一図」(二ウ・三オ)

文政八年浅草寺 雷門修復ありければ、観音様境内の神仏方を呼び集めて、ご相談のとき、観音様仰せられけるやうは、さてこの度の雷門の修復大分の物入り、思ひの外の痛事、講中へそうく苦勞も掛けられまいから、この方であらうと金の儲かるところを、なにかの入用を埋める算段をせねばならず。それにつき今は何でもとんだ珍しい新しい事でなければ、金儲けは出



1図

来ぬ世の中ゆゑ、今度わしの思ひ付きには、雷門の修復が出来たから、今までの雷風の神の木像を止めにして生きた雷風の神を天より呼び下し、給金で抱へて雷門へ置いたならば、これは珍しいと参詣があるに違はないから、金儲けは請け合ひのすいくわと思ふ

が、どうであらうと宣へば、三社権現、因果地藏、久米の平内みなく、これは奇妙、生きた雷風の神とは新しい思召したちと感心すれば、観音様喜び給ひ、然らば天上へ申遣はすべしとて、塔の九輪に輪を掛けて遊んでゐる鳶一羽呼び寄せ給ひ、このことを委細に仰せつけられ、そうく天へ舞ひ上り、雷風の神を召し連れ帰るべしとのことなりけり。

(地藏)「にばなをして雷門の船橋屋の菓子でもおごればよい。あそこのは何でもうまい。」

(久米)「やがてまた開帳が始まると、美しい女の見飽きをするこゝだから、わしは何よりそればかり楽しみだ。」

(三社)「貴様はたけもん(高い物)の油揚げばかり掠ひつけてゐるから、ごま揚げでなければ食はれぬと言ふが、これから天へゆくなら、旅の用意にちと掠つて持つてゆくがよい。」

(鳶)「わたくし天上へのお遣ひは畏まりましたが、とかく天気が良いとつい道で輪を掛けてをりますから、お飛脚には手間取りませうけれど、なるたけ急いで参りませう。」

\*浅草寺の観音様曰く、文政八年に雷門が修復したものの物入りが多かつたのでその損失を補填するために、今までの木像ではなく生きた雷風の神を天から呼び寄せて抱えると金儲けになるだろう、という仰せに浅草寺に祭られている神々も賛成し鳶を使者として送り込む。

絵柄：観音様を中央に因果地藏や久米平内(石像)、三社権現(腰篋をまとつた漁夫の服装)が輪になつて座り、鳶が畏まつている





2図

絵柄。舞台が天上ではないので雲は描かれず。

【二図】(三ウ・四オ)

浅草の観音様より鳶をおつかひにて天道様のかたへ委細を申つかはされければ、天道様より雷と風の神へそのことを仰せ渡されけるを、雨仲間の者ども聞きて申しけるは、伊勢の国には雨の宮風の宮といふあり。然れば、浅草の雷門にも雷を止めて風の雨の神を置くべきはづなり。ことに天が太平如く成就のためにも、五

風十雨<sup>①</sup>とて雨と風とは付き物なれば、このこと天道様へ申し上げ、我ら仲間と風の神浅草へ行くべしといふに、いづれも聞きて、これは尤もといふ時、春雨<sup>はる</sup>いふやう、しあかしの方にても既に雷門と唱へて昔より雷と風の神を据へお

くなれば、今更さやうにはなりがたしと、いふべきなれば、このこと如何あらんといふ時、時雨<sup>しぐれ</sup>と夕立<sup>ゆふだち</sup>は気の短き者どもなれば、春雨の言葉なまぬるし。とかく此言ひ出してみざれば知れぬこと。もしも適はぬ時は、われ／＼言ひ合はせて、雷門の出来上がりし日より、毎日毎日雨を降らし、参詣の者の邪魔を見知らせくれん、と勢ひ込んでぞ申しける。

(梅雨)「かう並んだ所は雨はかりだが、この中に濡れのき、そんな男は一人もない。まだもしぐれ<sup>②</sup>だのむらさめ<sup>③</sup>だのといふ名が、どうか一番色気がありそうだ。」

夕「それでも女に裾を捲らせて白い肌を見るは、夕立ばかりだが、これもあつちが逃げるのだから何にもならねへ。」

(五月雨?)「下界へ行つたら、此本の板元で売る運利香<sup>うんりかう</sup>といふ薬を買つて運を強くして無尽でも一の富<sup>④</sup>でも取るがいい。願ひ事望み事奇妙に適ふといふ薬だ。そして稲荷新道の坂本氏で売る顔の薬の仙女香<sup>⑤</sup>も奇妙だ。か、あの土産に買ってきてやらつし。」…

広告

春<sup>はる</sup>「貴様たちは肝腎の相談はせずに、女のことはかり言つてゐるから、ものが決まらぬ。まづわしのいふことを、とつくりときかつしやい。春雨<sup>はる</sup>といつちやアしほらしい名だから、女に好かれるは俺ばかりだ。」

\*浅草観音の要請で天道様が雷と風の神を遣わすことにしたことを聞いた雨連中は、雨と風は付き物であるので、雷の代りに自分たちが浅草寺へ行くべきであることを、天道様へ訴えようでは

ないかと相談する場面。名前を記した円形を頭に頂いている時雨・梅雨・春雨・五月雨・夕立が火鉢を囲んで車座になっている絵柄。長屋に住む鳶職人が市井の旦那衆の如く擬人化されて登場。そのような服装をした五人衆。

〔三図〕（四ウ・五オ）



3図

雷のうちにて今度浅草へゆくべき籤に当たりし雷は、去年稲妻といふ美しき女房を持ち、子まで設けて夫婦仲良く、至つて女房に孝行ものなれば、今度下界へゆくことを女房が嫌がるゆへ、夫雷困り果て女房を置いてゆくことは嫌なり、如何はせんと思ふ所へ、雨仲間のうち夕立は雷とは至つて心安きゆへ、かの雷のかたへ来たり。下界へゆく事を女房が嫌が

ると聞き、これ幸ひと雷へ申しけるは、貴様は臆病者ゆへついと下界へ落ちたることなければ、その様子は知るまじ。下界の人間の美しきこと、わけて江戸は男ぶりよき所にて、たとへにも乙な男といひ、殊に浅草は吉原への往還にて、きんくとした通人男の行き来する所なれば、なか／＼女房持ちたる者の住むべき所にあらず。貴様女房を連れて下界へ行くことを止めにして、その代りに我らを遣つてくれまいか。雷の代りだと我ら故事付けて風の神と雨の神にするつもり。この相談は良からうと雷が鼻の下を長きを見込みて、いろ／＼と勧め掛ければ、雷暫く思案して、如何様これは我らが持病の疝気が起こりしと仮病をつかひ、この株は貴様へ譲らふ、とのことなりける。

（夕立）「きのふも貴様のごろつく音がしたから、これはおいらも出かけずはなるまいと、支度を出てみたら、貴様が生酔ひになつてごろつくのであつた。いま／＼しい。」

（雷）「イヤのう、この頃はごろつく元気もない。とうから太鼓が破れてゐる。まだ張り替へねへから、ごろ／＼とはいはないてひしゃ／＼だから威勢がない。」

（女房）「お父さんのやうにどろ／＼と叩いてみや。」  
（子供）「どよ／＼／＼。」

\*女房子供を置いて下界へ行きたがらない雷と親しい夕立は、通人達が往来する浅草は女房持ちが住むべき場所ではないと言うので、仮病の疝気を口実にして譲ってもらふことにする。舞台は柱に三巴模様の連鼓（雷鼓）が掛かっている雷の自宅。困った顔



4図・5図

の雷(両角。雷紋の羽織を着用)に、何か喋る体でお猪口を持った夕立(職人風の服装。桴(ばち)を持った女房と遊ぶ子供(角有り)。『黄表紙総覧』の「浅草観音の要請で天道様は雷神と風神を遣わすことにしたが、雷神の先を越して雨どもが下降し」という概要是誤記か。

〔四図〕(五ウ)

かの雷は疝気が起こりて下界へゆくことを断りしと聞きて仲間  
の雷ども言ふやう、さても貴様は今度下界へゆく金儲けを嫌がる  
といふは、どう  
したものだ。馬  
鹿な男だ、とい  
へば、かの雷聞  
きて、女房を人  
間どもが寝取ら  
れやうかと思ふ  
が嫌さに、とも  
言はれず、いや  
くわしは下界  
へ行く金儲けよ  
りは、他に大き  
な金儲けの思ひ  
付きがあるから

だといふ。それは何だと聞けば、此頃下界では神事舞かじまといふが流  
行ると聞いたから、それをこの間から稽古した。追っつけ天あまの河  
原へ小屋を掛けて始めるつもりだと言ふゆへ、みなくそれは珍  
しからう、こゝで一つ所望と望みかけられ、さらば一番やってみ  
せやうかと、持ち前の太鼓を叩かせ雷袴をはきて、塗り盆二枚を  
両手に据へて神事舞をぞ始めける。

(舞う雷)「はりとうくく、何ときついかく」<sup>(23)</sup>

(太鼓叩く雷)「五条の橋にて、千人切りなさばやと、存じあげ候。

どこすこくく」<sup>(24)</sup>

(三番叟姿の演奏者)「これはくくとうはち五もんではないが、な  
るほどきめうく」<sup>(25)</sup>

\*下界へ行く金儲けをなせ断ったのかと仲間の雷達に詰問され  
た雷は、下界で流行る神事舞をここでやって大金を儲けるためだ  
と言つてその舞を披露する。塗り盆を両手に持つてお能の演者の  
ように袴姿(上は雲紋、下は雷紋)で舞う雷は、お能の鬼面がちよ  
うど似合う顔にて描かれる。演奏する雷二人の座像。一人は太鼓  
を叩き一人は鉦(小鼓?)を鳴らす。

〔五図〕(六オ)

雨の仲間にては雷をたらし込み、雷の代りに雨の方から何でも  
かでも、雨仲間から行かねばならぬと言ひ出せば、また雷仲間  
にてこれは昔より此ほう仲間の持ち前なれば、もしも下界へ行くこ  
とを嫌がる者ありとも、他に雷のなきやうに雨仲間の者を遣る言

はれなし。是非ともこのほうより、下界へゆかんとて雨と雷との争ひ果てしつかず、のちには大喧嘩となり、打ち合ひ掴み合ひて大騒ぎとぞなりける。

(雷仲間)「ふさくしい野郎めだ。こいつめがくごろくくひしゃくくく。」

(喧嘩中の雨)「同じ雨でも俺は槍のやうな雨だぞ。降ってく降りこくってやらう。」

(逃げる雨)「俺は夕立の雨だから足が速い。逃げることはゑてゐるから、許せく、くはばらく。」

\*嫌がる雷の代りに自分が下界へ行くという雷仲間ととつくみあいの喧嘩をする雨仲間という場面。逃げる体の雨仲間も描かれる。雷は両角・逆髪(蓬髪)、半裸で獣皮(虎の皮)を腰にまとい、三巴模様の連鼓を背負い、ばちを手に握る。雨連中は「雨」と書かれた円を頭に頂いて、市井の職人の姿。喧嘩中の雨は諸肌抜いて、喧嘩鉢巻。

〔六図〕(六ウ・七オ)

雨と雷との喧嘩のいんけん天道様聞こし召して驚かせ給ひ、それは雨仲間の者ども不埒なり。このほうより雷と風の神へ申し付けおきたるところ、雨ども我儘に雷を押し退け代りに下界へ行かんとは不届き至極なり。雷風の神と定まりあることなれば、雨を遣はすことなりがたし、と仰せいだされ、雨仲間大きにへこみ、みなくうちより相談し、天道様の仰せなれば詮方なし。さりな



6図

の居るやうに手段あるべしとて、みなくそれにいつけ〇〇(意を決し?)、それより雨仲間総出にして、毎日雨を降らしける。

この程の天気定まらず、空のもめるは天上にいさくさあるゆへと、浅草の観音様このことを聞き給ひ、これは我らの誤りなり。昔より定まりありしことを、新奇の思ひ付きせしゆへ、このいさくさも起こりたり。然らば古来の通りにして生きた雷風の神は止めにせんとて、次へ

(雨一)「何でも張りの強い花魁を見るやうに、これから降って

がら此ま、にへこんでしまふも残念なり。如何はせんと言ふとき、一座口を揃へて他に手段なし。この意趣晴らしには毎日く雨を降らし雷門の修復を妨げ、参詣の者の難儀するやうにせば、浅草の観音より我々仲間へ渡りを付けてくる必定なり。その時こっちの腹

(振って) ふり続けにしてやれ。く〜)

(雨2) 「総体(そうたい) 雷めらが、近年ろくそつほうな鳴りやうもしいくせに、威張りをるが気に食はぬ。」

(雨3) 「五穀を潤すはおいらが役目だ。雷めらは何の役に立つ。

畢竟太鼓があればこそ、雷太鼓がなくてみる。地獄の鬼とぜん(同然?) だ。雨風と言って風の神に雨の神は付き物だものを、雷どもはどいつもこいつも分らぬやつらだ。」

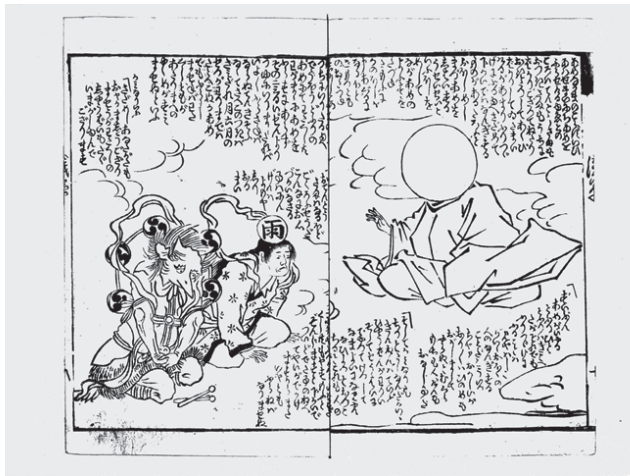
\*喧嘩騒動を聞いた天道様が更に雨ではなく雷風の神を派遣することにしたという知らせを聞いてへこんだ雨達は、意趣晴らしに絵出にて毎日雨を降らし、浅草の観音を困らせる。

絵柄・車座になっている雨五人衆は、前の三ウ・四オの五人衆よりもクローズアップされ迫力ある筆致(悪巧みをする表情が強調されるかのような効果あり)にて描かれる。この場面で雨の名前は区別されない。前では雨の種類による駄洒落を混ぜた会話がされてきたからであるが、ここでは雨の種類とは関係ない会話をするので区別する必要ないからである。前と同じ紋様の着物を着用しているのは「梅雨」として登場していた雨のみ。

雨1の台詞は地口、雨3の台詞は雷の形相が鬼そっくりであるゆえに、真実を言い当てる悪口。

〔七図〕(七ウ・八オ)

雨仲間残らず言ひ合はせ毎日雨を降らせけるゆゑ、この頃は天道様もお月様もうちにばかりござって寝たり起きたりして欠伸は



7図

かりしてみ給いけるが、あまり降り続けに降るゆへ、定めて下界では難儀するものがあるたるふと思し召し、まづ雨を支配する雨晴星(せいせい)といふ星を召して長雨の様子を尋ね給ふに、かの星が申しあぐるに、なるほどごもつものお尋ね、しかしこの間の天気は、八専(はせん)にてその上、土にいりたるゆへ、定法(じやうぽう)通りの雨にて、わたくし共我儘に雨を降らすにあらず。その二三日以前より梅雨に入りましたれば、いよく降らさねばならぬ天気。そふなくてさへこの月は五月雨月、六月の節変わりまでは、たとへ小糠雨(こなごら)でも降らしませねば、わたくしどもが当たり前の役目が済みませぬといふ。

雷言ふ「定めしあなた方も、おやかましうござりませうが、わたくしの商売も只今が旬でござります。」

(天道様)「随分雨がイヤる通り一通りは聞こへ

たが、それでも降り続けに降ることは見合はしたがいい。多くの人の難儀することだ。こういつちやア可笑しいが、おりくは日の目（日差し）も拝しましてやらぬと、むぐらもち（もぐら）も人間も同じ事だ。」

（天道様）「そして雷もちつと嗜んだかい。近年は大分評判が悪い。そして商売にでやって決して生酔いになりやんな。ひよつとおつこちると、これも人の難儀することだ。」

（雨）「一日や二日くらいは、わたくし共も休もふと存じますと、下界でついで（未だかつて）出た事のねへ手合が出来ますから、また嫌とも降らねばなりません。」

\*長雨のことを天道様に聞かれたうせいせい（雨晴星）は、梅雨の時期だから仕方がないと答える。

絵柄・雨を支配する星がこの丁で初めて登場して、長雨を詰問する天道様に対して、長雨の立場になって弁解するのがこの丁の本文内容であるにもかかわらず、図像には「星」ではなく「雨」と、蓬髪に雷鼓担ぎ、前に俘をおき、烏天狗のような鼻（嘴？）の「雷」（今までの雷とも形相が異なる）が天道様の前に殊勝な面持ちで畏まっているのである。

この場面から寛政十年刊一九作画の『雨宮風宮出儘略縁起』を借用するが詳細は別稿を期する。

### 〔八図〕（八ウ）

雨はお天道様に嫌みを言われて手下の雨共へも言いふらし、や



8図・9図

ふくとその日は日暮れ頃より雨を休ませけるゆへ、久しぶりにてお月様ぶら〜と出かけて見給いけるが、長降りのあげくにて、まだ黒い雲がどこ〜に散らかっているゆへ、道が悪く草履では歩かれず、どふやら雨は上がりたれ

ど、なか〜笠は放されずとお月様笠を召していでたもふ。月が笠（暈）を召してござる時は、ゑて（よく）雨が降るといふ因縁はこのゆへなり。

（作者）「この時せつちうあんの発句に、五月雨や あるよ密かにまつにつき、とい、しは、よく人の知るところ也。こんな知れたことより何も書くことなし。」

（雲の中の笠をかぶった月）「どふかこうしたところは、酒の通いとつくりを持ちそふな風体だ。」

\*お天道様に言われ雨は久しぶりに上がれども、まだ道が悪いのでお月様は笠を被って出かける。

絵柄・下は屋根と火の見櫓が密集し、雲の中には笠を被ったお月様が出ている。

〔九図〕（九才）

それより雨は次第に強くなり、毎日降り続けなければ、天道様は世界の難儀を思召して、いろ／＼仰せつけられけれども、かよふに降りかゝりては、天地の間にこれはといふよふな変なことがなければ雨はやまされぬ、などと我が儘をいふゆへ、天道様密かに風の神かたへ、お遣いをたてられ雨を吹きはるふよふにと、仰せ付けられる。

お星様お使者に來たりたもふ。「忠臣蔵の文句に、たとへば星の昼みへず、夜は乱れてあらわる、<sup>(8)</sup>といふが、この節はいつかう夜も昼もむちゃになつて殊の外退屈いたした。」

（風の神）「委細ご覧の通り畏まりました。」

\*またもや降り続く雨を吹き払うようにと、お星様が天道様の使者として風の神へ申し付ける。

絵柄・寛政十年刊一九画作黄表紙『雨宮風宮出儘略縁起』と、文政九年刊の合巻『雷神門再建御膳浅草法』の本場面における風の神は、牙と両角の生えた顔に「風」と書かれた団扇。風袋を背負う。本場面にのみ描かれたお星様は、寛政八年刊の黄表紙『雷神再興御膳浅草法』の一才・二ウに描かれていた星と類似。風の神も類似。

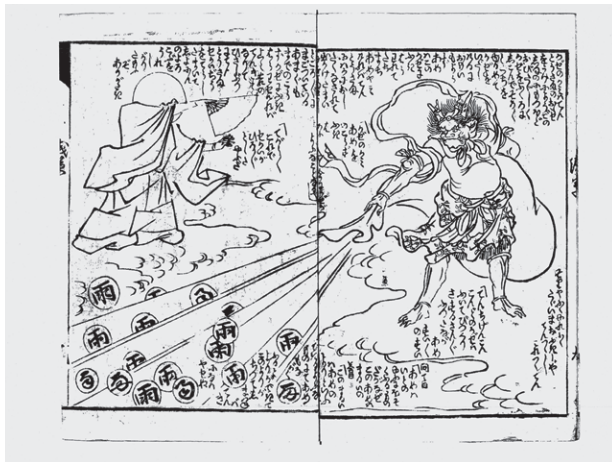
〔十図〕（九ウ・十才）

風の神は天道様の仰せを受け、女護の島の荷物ほど、おびたくしく風を袋に仕込んで、そろ／＼と口を緩めて風をいだしけるに、思いもよらず雨はこの風に吹き払われて、忽ち雨止みければ、天道様俄にお支度なされて出かけ給い、猶も指図をし給いて、まだ所々にまごついている雨雲<sup>(9)</sup>まで残らず風に吹き払わせれば、上々吉の天気となりて、久しぶりに天道様世界中を照らし給いて

諸人の喜ぶを嬉しがりたもふぞ有り難き。

（作者？）「風の神雨を残らず吹きはるふ。今に風が吹いて雨の止むのは、みなこのよふなことなるべし。」

（天道様）「手柄く。これで世界が広々としたやふだ。」



10図

(風の神?)「そりゃふくやれふく、只今おふきじゃ、てんつく／＼これつくてん」<sup>(40)</sup>

(風の神)「天地乾坤今度の風は吹いてびつくりさする、さんざん降った長雨すい／＼のすい。」

問て曰「雨は糸のやふに細く降るものだが、なぜこの雨は丸いの。」

答曰「この丸いは雨の寄りといふものさ。出来物によりのできよふなものにて、雨も長く降るとよりが出来て、このよりが散ってしまはねば、天気になりやせぬ。」…屁理屈の問答

\*天道様の指図で風の神によつて雨雲はきれいに吹き飛ばされて天気になる。

絵柄・舞台は雲の上。風船のように風袋の口元から風を吹出してシャボン玉(水玉)のような雨たちを吹き払う風の神(仏教の天人が身に着けるような細長いシヨールを身にまとっている)。扇子で指図をしているか、風を巻き起こしている体の○顔の天道様。

〔十一図〕(十ウ)

さて雨は風のために出し抜けに吹き払われ、手下の雨共大きに熱くなり、何でも今度雨の降る時は言い合<sup>や</sup>わせておもいれ長く降りもし、又風が吹き払いに出たら何でも一番けちを付けて、この、ち肩で風を切らぬ<sup>(42)</sup>よふ見せつけてくれんと相談する。

(雨1)「我儘に降り出してはまた天道様から尻がこよふから、もし夕立の触れでもあったら、その時こそは喧嘩<sup>けんか</sup>買をふだ。」



11図

(雨2)「久しぶりの日和だから、まづ当分はおいらをば休ませて置くだろふ。どふぞ早く降りてへもんだ。」

(雨3)「今度は言い合<sup>や</sup>わして風を受け付けぬがい、。てんでに振り出し<sup>(43)</sup>でも飲んで出かけたが

い、ぜ。」

\*吹き払われた雨たちは仕返しを相談する。

絵柄・頭に「雨」と書いた円を頂いている雨三人衆が車座になっている。

文政九年刊の合巻『雷神門再建御膳浅草法』国会本には「文政九年丙戌新板目録」の広告あり。国文研平沢本には「富貴自在 運利香」の広告文あり。





12図

〔十二図〕（十一才）

雲手合<sup>で</sup>いも雨と共に風に吹き払われ、大きに急き込み、むっか  
 くとむかばらを立て、怒る。雷が側から太鼓を叩いて急き込ま  
 せるゆへ、いよ／＼雲は腹を立て、今にも振り出しそふな勢い  
 になる。同じよふに、相手を悪く言つて人を焚き付け<sup>65</sup>などするを、  
 太鼓を叩く<sup>66</sup>といふは、この雷よりいでたる事なり。またむく／＼  
 と立ち雲のおこるは、この言われにて、とかく雲は気の短いもの

とみへたり。下  
 界から見ると、

とかく立ち雲の  
 みへる時は、ど  
 こともなしに雷  
 のごろつくは、  
 やれ降れそりや  
 降れと、側で太  
 鼓を叩いて急き  
 込ませるとみへ  
 たり。

（作者）「雲は毎  
 日怒つて（起  
 こつて）みても  
 天道様からお指

図でもなければ、夕立のもよふしもなく、いよ／＼急き込んでば  
 かりいる。」

（雷）「こふいふ晴れきつた天気では、まだも頼みは貴様たちのむ  
 かつくを頼みに、おいらも太鼓を叩いてほんの虫養い<sup>68</sup>をする  
 いふもんだ。」

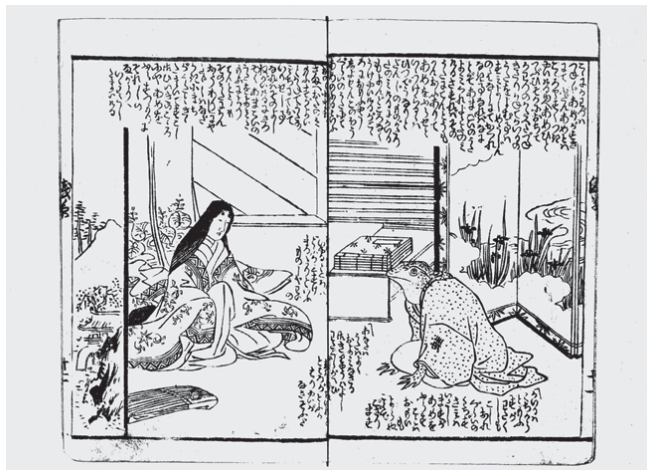
\* 雨と共に吹き飛ばされた雲は、雷が太鼓を叩いてけしかける  
 ので腹を立てて降り出しそうになる。

絵柄・腹を立てる雲は頭の代りに雲が立ち上つているので、火  
 山が爆発するようで怒るイメージに相応しい。その側で太鼓を叩  
 く雷。

本場面では雷と雨と雲が仲間のように受け取られる。

〔十三図〕（十一ウ・十二才）

こ、に蛙<sup>かわづ</sup>は、つねづね雨が好きにて普段雨とは心安く付き合<sup>や</sup>  
 けるゆへ、雨一粒密かに落ちて、かわづのかたへ訪ね来たり（童  
 話的な表現）。予てかいるの歌を詠むことは住吉明神<sup>69</sup>の話にて隠  
 れなき事なれば、何とぞ雨乞いの歌詠みくれよと頼みける。さす  
 ればその歌に天道も感応<sup>かえお</sup>ありて、雨を降らせと言付けらる、は必  
 定なりと、段々の物語頼みけるに、かいるも拗ん所なく請け合  
 けるが、心に思ふやう所詮このほうぐらいの歌にて雨の降るとい  
 ふ事も覚束無し。これは小野小町様へお頼み申すがよいと、予て  
 歌の道にておていり<sup>70</sup>せし事なれば、そのよし願いけるに、早速雨  
 乞いの歌を詠みたまふ<sup>71</sup>により、天道もその歌に感応ありしにや、



13図

もよらぬこととござります。」

(蛙)「あなたは歌はよくお詠みなさる御器量はよし。わたくしが蛇だと魅入れますに、しかし魅入れたところが、とふか張り合いがなさそふだ。」

(小町)「そなたかそふしていやるところは、どふか三すけ待ったりといふものしやわいの。」

\*蛙は親しい雨から雨乞いの歌を頼まれ請け合ったあと、小野小町に頼んで詠んでもらったら、感応してか天道は雨を降らすこ

但しは名高き小

町が歌と聞き給

いて少し御虫眞

の心にや、雨を

降らすつもりに

それ／＼の雨

か、りへ言い渡

し給いける。

(蛙)「かいるは

口からともふす

が、わたくしも

腰折れぐらいの

口ずさみは致し

ますが、雨を降

らすことは思い

とにする。

絵柄…十二単を着た小野小町の前に畏まっている蛙。

〔十四図〕(十二ウ・十三オ)

小町か歌にて又雨降りけるゆへ、風の神も雨の手合いの目論見を憎きやつばら(〓やつら)この度も、ひと捲りに吹き払ってくれんと出かけみるに、降る雨は槍の如くなかく、側へも寄り付かれず、風の神の遅れ付きしも(〓気後れするも)、まだ雨は降り出しゆへなるへし。それでも風

14図

のほうには何とぞして雨へけちを付けてやらんと思へども、我が力に及ばず、いろ／＼評議して、照照法師を頼み来たり。この天気よくなるよふに祈禱を頼みける。元より持ち前の照照法師、丹誠を凝ら

して祈り、天道その心を見ぬ顔もなされ難く、最早小町への義理も立ちたれば、雨はこれまでなりとて、それより又晴れ切った日和となる。

(照照法師)「蓮根三つ葉に椎茸く、葛のありたけゑいからし  
く」

(照照法師)「おいらが衣にばかり、なせ昔風に名を大きく丸をして書いておいたと思つたら、なるほどかうしつかり書いておかぬと、俺が頭は何たか知れねへやつさ。」

\* 槍のように降る雨を吹き飛ばすことができない風の神は、照る照る坊主に祈禱を頼み、そのお陰で天気は晴れる。

絵柄：外は雨が降り注ぐ中、念珠を手にして頭に布を被った体の照る照る坊主が丹誠を込めて神殿で祈っている後ろ姿。

〔十五図〕(十三ウ・十四オ)

照照法師が祈禱によりて、また上々の天気続き、雨は上がつたり屋となりければ、またく雨のほうで寄り合い、もふ小町でもいくめへ、とふしたもんだらふと相談のうち、闇雲思ひ付きにて照照法師が行法を挫く算段がよし。なぜといふに小町が歌の功德にて、まだ降る雨の止みたるは、照照法師(↑鳴神上人)が世界の竜神を封じ込めたるゆへなり。その行法をさへ挫きなば、竜神いでて猶降らす事疑いなしと、闇雲の仲間の雲手合いに、それ／＼の役を付け、罫墨優れし天人を頼んで、雲の絶へ間と故事付け、白雲黒雲の二人を照照法師の弟子となし、はくうんこくうんと名



15 図

乗らして付け置き、雲の絶へ間が色仕掛けの取り持ちして、照照法師がぎやうぼうを茶々無茶にするつもり。詳しくは鳴神上人の狂言の如くなれば、筋書きをこゝに端折る。

(白雲)「てんと

(〓この上なく)

美しいてんわう

じや(歌舞伎役者の屋号である天王寺屋を指すか)の濫行ときたは。」

(雲の絶間姫?黒雲?)「かゝる山がにやさ坊主、さてしゆけう(酒興?)じやに やさ女とはさしづめ愚僧が富士太郎といふものだ。」

\* 雨の仲間である闇雲は照照法師の行法を破って竜神を出しために、美女の天人を雲の絶へ間役に、しらくも・くろくもを白雲坊・黒雲坊の役にして派遣する。

絵柄：狂言に準じた舞台。滝壺を背景に中央は鉦を手にして念

仏を唱える体の雲の絶え間姫。その両側には酒樽を持つ黒雲坊、白雲坊。

〔十六図〕（十四ウ・十五オ）

さすがの照照法師も雲の絶へ間が器量にうつつを抜かして、ついにぎやうぼうをはぐらかされ、何にもならぬものとなり、封じ込めたる竜神一度に起こり立ちて雨、元の如くなりければ、風の神手合い悔しがり、またく寄り合いを付けて相談しけるに、この上はどふも仕方があるまい。どふしたら良かるふと、やふく



16図

に思い付き、この上は地震をやつてもらうがい。九は病、五七の雨に、四つ日照りといふから、何でも四つ時分に地震がすると日和になるから、地震の本店、かの鯨を頼むがい、と相談極まる。  
（風一）「何ぞと

いふと涙雨を降らして、吠へづら（＝泣き面）をしやアがるくせに、降る（振る）の降らん（振らん）のと気をつゑ、やつらだ。」

（風二）「その代り冬になると、毎日からつかぜばかり吹かしてお湿りが欲しいといふくらいな目にはそう。」

（風三）「鯨を頼みに行なら、瓢箪酒でも持ってゆくがい。ぬらくらと抜けさせぬよふに。」

（風四）「五風十雨といふから、別に何もへこんでいる（＝減る・損をする）出入り（＝勘定・増感）はねへ。」

\*元の如く降る雨に、風の神たちは四つ時分に地震を起こすように鯨に頼もうと相談極まる。

絵柄・外は雨。車座になつて会合中の風の神五人衆の中で、二人は一角、三人は両角。特に髭が多くはえている風の神は毛抜きを持つており、髭を気になっている様子。絵柄が寛政八年刊行の黄表紙『雷門再興御膳浅草法』六才の悪風神三人衆寄り合いの絵柄と類似。話柄は関係ない。

〔十七図〕（十五ウ）

風仲間には鯨を頼んで、四つ時に地震を少しやらかしてもろふつもりにて、いろくの進物を持参しわざく鯨のかたへ訪ね来たり。何とぞ日和になるやふに少しばかりゆさくとお頼み申たし。それもあまりひどくては、又人の肝をつぶすも気の毒、ほんの日和になるといふ、まじないばかりのみの、くつた所をちよつとおさすりなさるぐらい、もふそれも長くおかきなざると堪りま



17図・18図

せぬ。どふぞ宜しくお頼み申しますといふ。  
 (鯰)「随分承知の助さ。ちよつと灰を覆ふぐらゐの事でも、世界中が少しづつはゆさつき(＝揺れ動き)ます。まだおらが噴衆かかしを持たぬので、世界の大しやわせさ。ひよつと女房ができるが

最後。每晚世界が動くのさ。」

(作者)「加古川本蔵といふ身にて賄まへしながら、無性に輕薄を言つて頼む。」

\*人間が吃驚しないように少しだけ地震を起こして欲しいと、鯰に進物を持ってきて頼む風の神。

絵柄・ひれ伏して鯰に金の賄賂を送る風の神(↑加古川本蔵)の後ろ姿。鯰(↑師直)は斜に構えて頭に宝珠のようなのを乗せ、肩には「地」の記しあり。

鯰の台詞は卑猥、作者の書入は『仮名手本忠臣蔵』のパロディ。

〔十八図〕(十六オ)

九は病やまい、五七の雨に、四つ日照りといふ地震の歌は違ひなく、翌る日の四時に地震が少しゆさつくと思ふと、忽ち雨が降られぬよふに天道様から仰せ付けられ、日和となりければ、今まで太鼓を叩いて有頂天になっていた雷も、俄にかりりとした天気になれば、拍子抜けがしてこそくと支度して立ち帰るみち／＼雨と話しやい、何でも今日の地震も風仲間の目論見に違ひなし。この意趣返しも仕方がありそふなもんだと、話しながら立ち帰る。  
 (雨)「空つぽの徳利じゃアねへが、また振つて(降つて)みずはなるめへ。」

(雷?)「何だこの頃の日和は降つたり照つたりして、居続けの手合あひあひが気が定まらぬから、花魁達の心遣いが、おいらはとんだ気の毒だ。」

\*四時に起きた地震で日和になったので、雷も雨と共に帰りながら意趣返しを考える。

絵柄・帰路につく雷(着物には三巴紋様が鏤められる)と雨。蓆簀張りの茶屋あり。寛政八年刊行の黄表紙『雷神門再建御膳浅草法』二ウ・三オと類似。雷はつい雲を踏み外して他の所へ落ちてしまったので、雲を伝つて下界の浅草へと風の神と二人連れで下るといふ場面と構図類似。

「十九図」(十六ウ・十七オ)

又お天道様から理詰めで雨を降らすよふにとお指図のあるやふに、いろ／＼と智慧を奮つて、雷が太鼓からの思い付きにて、雨仲間寄りやい勸進相撲晴天十日のうち天の河原において興行のつもりにて、太鼓を回しける。<sup>(26)</sup> 下界の相撲は降る事も、照る事もあれと、天竺の相撲といふと、いつでもふるが、古例なれば天道様も昔よりの例は外されずと、それよりまた雨を降らすよふにと仰



19図

せ付けられければ、雨仲間は大きに喜び羽目を外して降り続ける。  
 (留め袖の女性)  
 「また降るそふだ。染め物の遅くなるには困り果てる。じれつてへ日和たのふ。」  
 (雨1)「俯いてみや。鳶が輪を掛けていやアが

る。なるほどいま／＼しい天気だ。」

(雨2)「どふぞ降り続くよふにしたいもんだ。相撲は取つても取らいでもだ。」

(雨3)「思いなし(＝気のせい)か。太鼓の音もどてふる／＼と聞こへる。まづはい、吉相だ。」

お天道様の御家来烏お遣いに出る「困ったもんだ。またおらが お旦那がうちにはばかりござるだろふ。旦那がうちだと忙しくてならぬ。」

\*天竺の相撲の時は雨を降らすのが慣例ということで、雨たちは触れ太鼓を回して勸進相撲興行を知らせる。

絵柄・棒に引っかけた大太鼓を叩きながら市中に触れ回る雨たちと、それを見物する体の仲間姿の烏と留め袖の女性。

「二十図」(十七ウ・十八オ)

相撲の太鼓が回ると又降り出しければ、風仲間でも知恵袋の底をはたいてやふ／＼と案じいだし、昔より御講日和とて、門徒宗の御講が始まると日和が続く古例なれば、御講を先へ取り越して(＝繰り上げて)勤めんと、寺を頼みて御講を始め、風仲間の多衆(＝大勢)も残らず肩衣を引つ掛けてありがた／＼と出掛けければ、何でも天に偽り無し。古例とあれば外されずと、また／＼雨をとどめ、日和かん／＼としてくる。十夜月夜に御講日和とて、昔より今に変はることなし。  
 (作者)「参詣のひとびと、あめあいた／＼と言って参る。」



20 図

(風の隠居 1)  
「どれもここへ  
来た(北) 風だ  
そふな。」

(風の隠居 2、女  
性を見ながら)

「あの年増をお  
組板直しとやら  
まないたなを(80)  
かして、一口味  
わいたいの。」

(風の隠居 2)  
「なぜか女はみ  
な後家になる  
と、とんだ美し

くなるもんだ。おいらが嬢も早く後家になりたいもんだ。」

(風の小僧)「帰りには韋駄天の曲馬でもみてへもんだ。」

(風の老婆)「おひただし参詣じゃ。どふぞこれでお日和が続けばよい。」

\*御講日和という慣例を思い付いた風は、寺に頼んで御講を始めたので日和になり、風仲間が境内に群集する。

絵柄・お寺に集まった「風」の標を頭に頂く群衆六人。お年寄り三人を描き入れたのは、お経を読む仏教行事に集まる群衆の中にはお年寄りが多いことを表す。小僧を連れた隠居か医者風の老



21 図

人。腰が曲がったお婆さん。いちやついていて体の男女。年増風の女性は前帯に念珠を手にかけているので後家を表す。

「二十一図」(十八ウ・十九オ)

雨仲間は又御講日和でけちを付けられ大きに急き込み、最早この草紙の紙数も一枚か二枚となりたれば、てきはきとかたを付けてしまわねばならず、百万遍ならば最早なアだ〜といふ時分、旬もへチマも要らず、天道様のお叱りを受けるも覚悟のまへ無三(無二)に降り出して、御講日和を台無しにしてくれ

んと、雨仲間言いやわして一度にばら〜と降り掛かりければ、風のほうでは肝を潰し、憎き雨が仕方。あれ残らずひとまくり吹き払へと勢いければ、雨のかたにも一寸も後へは引かず、降ったり吹いたり命限

りと挑みやい、のちには互いに掴み合い、ぶつつぶたれつ大喧嘩となりける。

(雨の胸ぐらを掴んでいる風)「うぬらが降り込んで来たとして馬の耳に風でもねへ。」

(逃げる雨1)「雨のあしもと(足下) 乱る、肩を並べあなたへばらり、こなたへばらり、ばらりくばらりくばつと逃げてしまおふ。」

(逃げる雨2)「あいつらと掴みやつたら、どふかじはくくと寒くなつてきたよふだ。」

(棒を持って立ち向かう雨)「雨よ風な、雨風な、じゆじや、じゆやく、じゆんづらべいのべい。」

(飛び掛かろうとする雨)「初手に負けたは、ほんの雨(飴)をねぶらしたのだ。」

(倒された風)「くはばらく、堪忍(かんにん)じやく。」

\*この草紙も最後に近づいたからと、一度にばらばらと降りかかる雨に、風も負けずと降ったり吹いたりの大荒れ模様、掴み合いの大喧嘩になる。

絵柄・風三人、雨五人、総勢八人の大喧嘩。

「二十二図」(十九ウ・二十オ)

思いもよらぬ雨風の激しきに天道様大きに驚き給い、八十八夜は過ぎてしまふ二百十日にはまだ早やし、この吹きふりはどふしたもんだと立ちいで、見給へば、雨風の闘いにて大騒ぎ也。



22 図

天道様やふくと両方を押し止め給い、わたくしの遺恨にてこのほうからの指図も待たず、夥しき雨、風は吹き払わんとする、吹き立てられじとするはづみにて、そのほう共いざこざは世界の人の難儀となる事なり。双方共にそのまゝには差し置きがたく思へども、まづこの度は差し許す也。こののちきつと慎むべしと御叱りあり。その上両方へいらくと御教訓あり。仲直りを取り結び給ふ。これよりして五風十雨その時をたかへず、一切の草木、雨によつて育ち榮へ、風によつて花咲き実るも、天地自然の定法にして、まことに揺るがぬ国の勲功めでたかりける次第也。

(天道)「雨と風の神は、どれが兄やら弟やらいつも離れぬ中じゃもの。これから仲良くしたがよい。」

(作者)「天道様仲直りの盃を取り持ちたまふ。」

天道様やふくと両方を押し止め給い、わたくしの遺恨にてこのほうからの指図も待たず、夥しき雨、風は吹き払わんとする、吹き立てられじとするはづみにて、そのほう共いざこざは世界の人の難儀となる事なり。双方



（天道）「二人長くこれを飲んで一つ打ってください。めでたいく。」

（雷）「いやもふごろとも申し分はござりませぬ。」

（雨）「これがやはり雨降って地固まるでござります。」

（風の神）「ほんの風間が悪かつたのでござります。」

（風）「いままではあつたら口に風をひかした。」

\*大荒れの天気には驚いた天道様は、雨風を叱りつつ仲直りを取り持つて、世界は平穩になる。

絵柄・仲直りの盃を両手に一杯ずつ持った天道様を中央にして、左側には風の神と、その後ろに「風」と頭に標を頂いた風連中。

風の神の前には「風」と書かれた団扇が置かれる。天道様の右側には雷とその廻りに「雨」と頭に標を頂いた雨連中。雷の前には桴二つが置かれる。

〔二十三図〕（二十ウ）

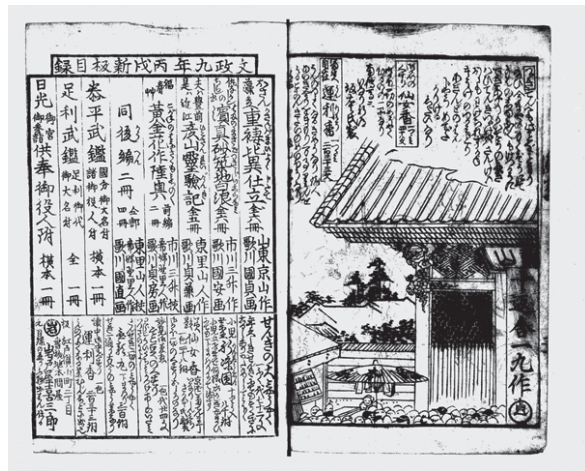
〔つき〕天へも此事を断わり給ひ、今までの木像にて門の修復も結構に出来上がり、開帳の賑はひ、天気続けば、参詣押しも分けられず、金儲けの掴み取り、商人の繁昌めでたかりける次第なり。

御かほのくすり 仙女香（長い広告文）

富貴自在 運利香（長い広告文）

十返舎一九作

\*今までの木像を使つて門の修復もでき、開帳の参拝客で繁昌



23図

する。

絵柄・金龍山の看板のもと、参拝客が押し合ひへし合ひの状況が描かれる。大きい唐傘に多くの札を垂らしているのは飴売りだろうか。境内の図様によく描き入れられる。

本合巻の場

合、国会本、平沢本とも、本文の後、上巻の後と同様の「文政九年」目録が載る。

〔註〕

（1）うけあいの西瓜（すいか）…（西瓜を売る商人が、中身のうまいことをうけあうのを常とするところから）保証する、まちがいない、だいたいよぶだ、などの意をしゃれて言う語。また、うまいという言葉を引き出す表現。\*滑稽本・世中貧福論（二八二〜二二三）下・二「よ

い時分に中の隔てをとって、打こみにしてそれから魂胆をすれば、請合(ウケアイ)の西瓜(スイクワ)、美味い都合としめし合せて引わかれ」…日本国語大辞典

(2) 浅草神社・浅草観音堂(康注・浅草寺の始まり)は、推古天皇の御代に隅田川に流れ寄った観音像を、漁夫の檣前(ひのくま)竹成・同浜成が拾い上げて祀ったと伝えられており、この漁夫とそれを教え諭した土師真中知(はじのまなかち)命との三人を祀つたのが三社権現であるという。近世初期の『浅草寺縁起』には、これを「三所護法」、同一本には「三所権現」としており、以後『江戸名所記』には「三所の護法神」、『江戸雀』には「三所の護法」とし、『紫の一本』あたりから「三社権現」(康注・観音堂の傍らに位置)と記している。…国史大辞典

(3) 因果地藏・江戸、浅草寺伝法院(本坊)の北側にあった地藏。天明(一七八一〜八九)頃盛んに信仰された。その名の由来は、「私は因果な者です」と言つて祈ると、願いがかなえられるとしたためとも、立ち小便を見張るような場所にある因果な地藏の意ともする(随筆・柳亭記(一八二六頃か)。\*洒落本・中洲雀(一七七七)「浅草の因果地藏様へ七日参をして願をかけ」…日本国語大辞典

(4) くめのへいない…江戸初期の伝説的人物。九州の人。本名、兵藤長守。江戸に出て千人斬りの願を起こしたが、悔い改めて、自らの像を刻んで浅草寺(せんそうじ)仁王門外に置き、通行人に踏みつけさせたという。のち、「踏みつけ」が「文付け」と解され、縁結びの俗信の対象とされるようになった。…デジタル大辞泉。①江戸初期の伝説的武士。姓は兵藤、名は長守。九州の人。通称平内兵衛。浪人となつ

て江戸赤坂に道場を開き、夜々、辻斬りを行なったが、のち、以前の行ないを改めて、鈴木正三に仁王座禪を学び、浅草金剛寺で専念する。天和三年(一六八三)没という。②東京浅草の浅草寺(せんそうじ)に安置された石作りの坐像。平内が罪業消滅を願つて人々に踏み付けてもらうために刻んだ自像という。のち、「踏みつけ」が「文付け」に解されて縁結びの神とされ、願掛けに文を納める風習が生じた。…日本国語大辞典。

(5) くりん・仏語。五重塔などの頂上の、露盤の上の請花(うけばな)と水煙(すいえん)との間に位置する九つの輪。空輪、相輪ともいう。原型は古代インドに求められる。…日本国語大辞典

(6) 煮端・煎じたての味も香りもよい頃合のお茶。ではな。いればな。にばちや。日本国語大辞典

(7) 船橋屋・江戸深川佐賀町(東京都江東区佐賀)にあった菓子商、船橋屋織江の店。練羊羹(ねりようかん)が名物。\*洒落本・花街鑑(一八二二)上・二「只今ではまづ舟(フナ)ばしやでござります」(略)『ずいぶん上品に喰るのふ』…日本国語大辞典

(8) みあきる…たびたび見ていやになる。あきるほど見る。見飽く。…日本国語大辞典

(9) とびに油揚(あぶらあげ)を攫(さら)われる…思いがけず横あいかからたいせつなものを奪われる。当然自分のものになると思つていた物を、不意に横取りされて呆然とするさまにいう。鳶に掛けらる。…日本国語大辞典

(10) 胡麻揚・野菜、魚肉、豆腐などを胡麻油であげた食品。…日本国語大辞典

- (11) ごふうじゅうう(五風十雨)。(五日ごとに一度風が吹き、一〇日ごとに一度雨が降る意)天候が順当なこと。転じて、世の中が太平なこと。\*洒落本・両国栞(一七七二)序「あわ雪は豊年の瑞を著し、五風十雨(ゴフウジウウ)を潤して、五十嵐(いがらし)さかへ」…日本国語大辞典
- (12) しぐれ(時雨)…。秋の末から冬の初めにかけて、ぱらぱらと通り雨のように降る雨。…デジタル大辞泉
- しぐれに(時雨煮)ハマグリなどのむき身に、シヨウガを加えて佃煮(つくだに)風に煮上げた料理。…デジタル大辞泉
- (13) むらさめ(群雨・叢雨・村雨)…。わかには群がって降る雨。激しくなったり弱くなったりして降る雨。にわか雨の類。…日本国語大辞典
- まつかぜ・むらさめ(松風・村雨)…。在原行平(ありわらのゆきむら)が須磨(すま)でよんだという歌をもとに生まれた説話上の姉妹。かつて行平に愛された海女の姉妹が亡霊となって旅の僧の前であらわれ、行平形見の狩衣(かりぎぬ)を身につけて舞う。能「松風」、御伽(おとぎ)草子「松風村雨」、人形浄瑠璃(じようるり)「松風村雨束帯鑑(そくたいかがみ)」などは松風物といわれる。…日本人名大辞典
- (14) 無尽講…互に金銭を融通しあう目的で組織された講。世話人の募集にに応じて、講の成員となった者が、一定の掛金を持ち寄って定期的に集会を催し、抽籤(ちゆうせん)や入札などの方法で、順番に各回の掛金の給付を受ける庶民金融の組織。頼母子(たのもし)。頼母子講。
- 頼母子無尽。無尽金。無尽。…日本国語大辞典
- 一の富…富くじで第一の当たりくじ。
- (15) せんじょこう(仙女香)…。江戸、京橋南伝馬町三丁目稻荷新道(東京都中央区京橋三丁目)の坂小屋で売り出した白粉(おしろい)。歌舞伎役者三世瀬川菊之丞の俳名「仙女」にちなんで名づけられたもの。美艶仙女香。…日本国語大辞典
- (16) しおらしい…上品で優美な様子である。ひかえめで従順な様子である。かわいらしい。可憐(かれん)である。けなげな様子である。感心である。殊勝である。…日本国語大辞典
- (17) こうこうもの(孝行者)…。ある物事に熱中し、特にそれを愛好する者。\*滑稽本・東海道中膝栗毛―発端(二八一四)「安部川町の色酒にはまり、其上旅役者華水多羅四郎が抱の鼻之助といへるに打込、この道に孝行(カウカウ)ものとして、黄金の釜を掘いだせし心地して悦び」…日本国語大辞典
- (18) おつ(乙)…普通と違って、一種のしゃれた情趣があるさま。\*洒落本・辰巳之園(二七七〇)「このころ名代の、六部女郎さ」『おつな子だね』\*咄本・春袋(二七七七)水馬「なんと、あの水馬といふものはおつなものだ」…日本国語大辞典
- (19) きんきん(金金)。(形動タリ)。(明和)安永(二七六四〜八二)頃の江戸の流行語)今風でしゃれていること。また、身なりを立派に飾り、得意になるさま。ぴかぴかと輝いていること。さらびやかで豪華なさま。…日本国語大辞典
- (20) 疾うから…早くから。ずつと以前から。
- (21) ぴしゃーぴしゃー…軽く連打する音、また、そのさまを表す語。
- \*滑稽本・七偏人(二八五七〜六三)三下「棒を振上げて地平(ちびた)をびしゃびしゃ叩きながら」…日本国語大辞典
- (22) どれどれ…雷や大砲などが鳴り響く音、車馬などが音を響かせて

往来するさまなどを表わす語。また、地鳴りなど不気味な音などを表わす語。…日本国語大辞典

(23) はりとう…手品師や軽業師などがその口上の末尾に言う掛け声。

\*歌舞伎・三十石始(一七五九)序幕「是れより山がらの餌おとし、鶯の谷渡り、あなたこなたへ通うて参る、ハリトウハリトウ」\*浄瑠璃・新版歌祭文(お染久松)(一七八〇)野崎村「すりかへた品玉の大夫、早咲き久松でございます。ハリトウハリトウ」…日本国語大辞典

(24) 能の曲目である橋弁慶の文句を踏まえる。

橋弁慶…謡曲。四番組。各流。作者不詳。「義経記」による。武蔵坊弁慶は従者から京の五条橋で人を斬りまわる少年がいると聞いて討ちとる決意をする。やがてその少年、牛若が橋に姿を現わして弁慶と大激闘になり、ついに弁慶が負けて二人は主従の契りを結ぶ。…日本国語大辞典

(25) 流行語の利用。

とうはちごもんぐすり(藤八五文薬)…①長崎の綿屋藤八を本家とする一粒五文の薬。万病に効くといわれた。文化・文政(一八〇四〜三〇)頃、江戸で薬箱を背負い、一人が「藤八」と呼ぶと、他の一人が「五文」と応じ、両人がともに「奇妙」と合唱して売り歩いた。文政八年(一八二五)中村座で、五代目松本幸四郎がその行商人に扮して評判となった。藤八。藤八薬。藤八五文。…日本国語大辞典

②文化・文政(一八〇四〜一八三〇)のころ、江戸ではやった行商の薬売り。また、その薬。二人一組で歩き、一人が「藤八」と呼ぶと、他の一人が「五文」と応じて、ともに「奇妙」と合唱した。長崎の綿屋藤八が始めた薬で、一粒五文であったことからの名。藤八薬。藤

八五文。…デジタル大辞泉

とうはちけん(藤八拳)…藤八五文薬の売り声から、あるいは替間(はうかん)藤八からという。拳の一。二人が相対し、両手を開いて耳のあたりに上げるのを狐、ひざの上に置くのを庄屋、左手を前に突き出すのを鉄砲(または狩人)と定め、狐は庄屋に、庄屋は鉄砲に、鉄砲は狐にそれぞれ勝つ。狐拳(きつねけん)。庄屋拳。…デジタル大辞泉

(26) いけふさふさしい…「いけ」は接頭語。いやにふてぶてしい。非常にあつかましい。\*滑稽本・浮世風呂(一八〇九〜一三)二・下「能(いい)かと思つて大勢の人さまも聞てござる中でいけふさふさしい」…日本国語大辞典

(27) 雨が降ろうと槍が降ろうと…どんなことがあつても。いったん決心した以上は、たとえどんな障害があろうと、必ずやりとげようとの固い決意をいう。…日本国語大辞典

(28) えてる(得手る)……が得意である。巧みである。熟練している。…日本国語大辞典

(29) ほうはつ…よもぎのように伸びて乱れた髪。

(30) いんげん(?)…高慢なものの言いよう。えらぶつて、誇大に言う口のきき方。また、そのことば。(形動)目上の者を無視したふるまいをすること。無礼なさま。僭越(せんえつ)。…日本国語大辞典

(31) 腹が居る…怒りがおさまる。鬱憤が晴れる。「腹が立つ」に対していう語。…日本国語大辞典

(32) いつける(言付ける)……いいつける(言付)の変化した語。…日本国語大辞典

(33) ろくそつぼう【陸そつぼう/碌そつぼう】…《近世江戸語》「形動」

あとに打消しの語を伴って、満足な状態でないさまを表す。ろくな。「どうで―な事はねえはずだ」〔滑・浮世風呂・二〕〔副〕「ろくすっぽ」に同じ。「―およぎも知らねえで」〔魯文・西洋道中膝栗毛〕〔補説〕「碌」は当て字。…デジタル大辞泉

(34) はっせん(八専)・壬子(みずのえね)の日から癸亥(みずのとい)の日までの二日間のうち丑(うし)・辰(たつ)・午(うま)・戌(いぬ)の四日を間日(まび)として除いた残りの八日をいう。この八日は、壬子(水水)・甲寅(木木)・乙卯(木木)・丁巳(火火)・己未(土土)・庚申(金金)・辛酉(金金)・癸亥(水水)で、上の十干と下の十二支の五行が合う。「一年に六回あり、この期間は雨が多いといわれる。また、嫁取り、造作、売買などを忌む。八専日。専日。…日本国語大辞典

(35) こぬかあめ…細かな雨。霧のように細かい雨。細雨。ぬか雨。霧雨(きりさめ)。…日本国語大辞典

(36) 雪中庵…俳人、服部風雪の別号。桜井吏登・大島蓼太などによって継承され、その一門を雪門と呼んだ。…日本国語大辞典

せつもん(雪門) 服部風雪(はつとりらんせつ) 系統の俳諧の流派。榎本其角(えのもとときかく)の江戸座に対し、俳風は平明・温和。桜井吏登(さくらいりとう)・大島蓼太(おおしまりょうた)らの活躍で天明期(一七八一〜一七八九)には江戸俳壇で最大の勢力をもった。…デジタル大辞泉

中山「十返舎一九研究」六七頁・三丁ウラには(康・上掲の作者の台詞)の雪中庵蓼太の句を引いている。雪中庵は初世が服部風雪、二世が桜井吏登で大島蓼太は三世である。彼は天明七年九月に没しているので、一九が直接交渉を持ったかという点については、すぐに肯定

するのは困難である。すなわち、天明三年から寛政二年まで一九は上方に滞在しており、戯作者として名を成したのは江戸帰着後でこれは蓼太没後である。しかし、蓼太は生前数回にわたり一九の生地である駿府へ旅をして同地の同好の士と交際を結んでいる。この頃の一九は勿論まだ若かったが、もし俳諧に興味を抱いてグループの一員として名を連ねていたとしたら、蓼太との接点があった可能性はある。因みに、一九の描いた俳画に「雪中庵蓼太書」と書名のある句が書かれてある資料が現存するので、この二人の関係についてはこの資料の検討も含めて今後考えねばならぬ課題である。

(37) かよいちよう(通帳)…掛買い分割支払いなどのとき、その品名、金額、月日などを記しておき、後日金銭を授受するときのひかえとする帳面。かよい。通い日記。…日本国語大辞典

拙稿「近世大衆文芸の趣向考究―合巻『忠臣狸七役』に現れた「七役」と「狸」を端緒に」(『日本語文学』43号、二〇〇九年二月、韓国日本語学会)の「3・3 大目玉小僧の狸」で詳論している「一つ目小僧、雨降り小僧、大頭小僧、豆腐小僧、大目玉の小僧、目の玉の光る小僧、酒買小僧、豆狸」と呼ばれる妖怪を指すのであろう。一九作合巻『忠臣狸七役』(文政十一年刊)五才に、笠を被った狸が雨の中「例の大目玉の小僧が、酒を買ひに行くなりに」化ける場面があり、貧乏徳利・通い帳を手にして描かれるのである。

(38) 『仮名手本忠臣蔵』の冒頭「嘉肴(かかう)有(り)といへども食(し)よく」せざれば其(その)味(あぢはひ)を知(し)らずとは。國(くに)治(おさまつ)てよき武士(ぶし)の忠(ちゆう)も武勇(ぶゆう)も隠(かく)るゝに。たとへば星(ほし)の晝(ひる)見(み)へず夜(よる)

は乱(みだ)れて顯(あら)はる。例(ためし)を爰(こゝ)に仮名書(かながき)の太平(たいへい)の代(よ)の政(まつりごと)。

(39) によごのしま(女護島) = 「によごのしま」とも。女だけが住むという想像上の島。中国の「三才図会」に「女人国」に関する記述があり、その影響で御伽草子の「御曹子島渡(おんせうしまわたり)」に主人公源義経が回った島の一つに「女護島」があり、この島の女は南風(あたると)孕(み)み、生まれる子もまた女子であったと記されている。近世にはいつてこの島は伊豆の八丈島をさすという噂(うわさ)の立ったことが「八丈実記」「甲子夜話」に見える。によごがしま。によごこく。によごのしま。…日本国語大辞典

(40) てんつく・太鼓の音などを表わす語。\*咄本・戯言養気集(一六一五)「二四頃」上「さはらばひやせさはらばひやせ、てんつくてんつくと、いねながら、あしびやうしふんで」\*歌謡・松の葉(一七〇三)三・かづま「つくつくてんつくくくどんがらが、太鼓の音もよし、やつとしよ」\*浄瑠璃・丹波与作待夜の小室節(一七〇七頃)上「浅草上野の花盛、又堺町木挽(こびき)町の、てんつくてんつく木偶(でこの坊)」…日本国語大辞典

『膝栗毛』八編下巻生玉の神社境内で、弥次喜多が栗餅(あはもち)の／典春(きよつつき)を見物するところがある。「此ところを／元祖(ぐはんそ)とす。むかふはちまきに、手ぎね、しやにかまへたるおとこ「サア／＼、ひやうばんで／＼。元祖／名代(なだい) あはもちのきよくづきは、生玉やが家の／看板(かんばん)、ソレつくぞ、ヤレつくぞ、アリヤ、コリヤ、つく／＼、何をつく、粟(あは) つく麥(むぎ) つく米(こめ)をつく。旦那(だな) はんがたには供(とも)が

つく。わかい後家御(ごけご)にやむしがつく。隠居(いんきよ)さん、ちよちんで餅(もち)をつく。おやまはお客(きやく)のゑりにつく。げい子(こ)にや又してもあしがつく。コリヤ居去(いざり)の金(かね)たまへ砂(すな)がつく。ヨイ／＼、サツサ／＼、ひやうばん／＼ 弥次「おいらは年中うそをつくがきいてあきれらア」

(41) 寄り・腫れものの毒が一ところに固まること。また、その固まり。…日本国語大辞典。 発疹(はっしん)や腫物(しゅぶつ)が一ヶ所に固結(こくけつ)すること。また、その固結(こくけつ)したもの。「あせもの寄り」…広辞苑。 できものなどが一か所に固まること。また、その固まり。「あせもの」…デジタル大辞典

(42) かたで風を切る・肩をそばだてて大威張り(だいゐはり)で歩く。威風(ゐふう)を示したり、権勢(けんせい)を誇(たか)たりするさまにいう。…日本国語大辞典

(43) 振り出し・振り出し薬(くすり)の略。布の袋(ふのふくろ)に入れたまま湯に浸し、振り動かしてその薬気(くすりけ)を出す薬劑(くすりざい)。湯劑(ゆざい)。…広辞苑

(44) むかばら(向腹)・むかっぱら(向腹)に同じ。\*滑稽本・古枳木(こぢき)「一七七八〇」一「生得正直者(なまじやまぢやま)にて、むか腹(むかばら)をたてども邪心(よこしま)なく」…日本国語大辞典

(45) たきつける(焚付)・①火をつけて燃やし出す。特に、かまどの火をつける場合にいう。②相手の感情を刺激して、ある行動にかりたてる。けしかける。…日本国語大辞典

(46) たいこを叩く・「たいこ(太鼓)を打つ」に同じ。\*洒落本・金枕遊女相談(ごんざらべ)「一七七二〜八一頃」「かみさんがたいこをたたき、きやくのごろつかぬやうに、われもぬれごとに気をきかせ」\*随筆・北里見聞録(きたりみん)「二八一七」三「大鼓持(おほづち)の説(せつ)。略(りやく) 当世物(とうせいもの)のとりなしをいふ事を、太鼓(おほづち)を叩くといふも、此説(こゝのせつ)よりおこりしなるべし」

たいこを打つ…他人のいうことに調子を合わせる。相手の取り持ちをしてきげんをとる。迎合する。また、座輿をとりもつ。太鼓を叩く。太鼓を持つ…日本国語大辞典

(47) たちぐも(立雲)…入道雲の異称。\*雑俳・柳多留一三(二七八九)「立(たち) くものにわかに見へる向ふじま」…日本国語大辞典

(48) むしやしない(虫養)…腹中の虫に食物を与えるの意) 空腹を一時的にしのごこと。また、その軽食。虫おさえ。転じて、性欲その他の欲望を一時的に満たすこともいう。

\*玉塵抄(一五六三)四五「尊宿長老などに酒をかんをして果子肴をすすむるを叢林のことばに虫やしないの薬と云」\*歌舞伎・宿無団七時雨傘(二七六八)一「十八貫のかたに、是を剥いでこますが当分の虫(ムシ) やしなひ」…日本国語大辞典

《腹の虫に食物を与える意》空腹を一時的にしのごこと。また、その食物。他の欲望についてもいう。虫押さえ。…デジタル大辞典

(49) 能の「白楽天」で、詩聖白楽天(ワキ)は、賤しい姿の釣りの老人が、妙なる歌を詠んだので仰天するのだが、それに対して住吉明神である漁翁(シテ)は、「されども歌を詠む事は。人間のみに限るべからず。生きとし生ける物毎に。歌をよまぬは無きものを。ワキ「そもや生きとし生ける物とは。さては鳥類畜類までも。シテ「和歌を詠ずるその例。ワキ「和国に於て。シテ「証歌多し。花に鳴く鶯。水に住める蛙まで。唐土は知らず日本には。歌をよみ候ふ翁も。大和歌をばかたの如くよむなり。」

(50) おでいり(御出人)…「でいり」を、その家、主人を敬つていう語。特に、主人の恩情によって、その家にはいりができること。また、

その人。\*浮世草子・世間娘容気(二七一七)三「お出入の町人をめされて御酒宴をはじめらるるに」…日本国語大辞典

(51) 雨乞小町…小野小町が勅命を受けて雨乞いの和歌「千早振る神も見まさは立ちさわぎ雨のと川(天の戸川)の樋口(ひぐち) あけたべ」(ことわりや日の本なれば照りもせめ さりとはまた天が下かはとも)を詠み、その徳で雨が降ったという伝説。これに基づいた長唄、浄瑠璃、歌舞伎などの作品がある。

(52) かえるは口から「口故」呑まるる…蛙は鳴くために、居場所がわかって、蛇にのまれる意から、余計なことを言つて、わざわいを招くことのとえ。\*洒落本・素見数子(二八〇二)二「なま中、言(いは)ずともよいことを放言(しゃべり) 過し、終に虻もとらず蜂もとらず、ほんの蛙(カイル)はくちからと、さりととは気の毒せんばんなり」…日本国語大辞典

(53) こしおれうた(腰折歌)…和歌で、三句と四句との接続が悪いもの。転じて、へたな歌。腰折。\*浄瑠璃・吉野都女桶(二七一〇頃か)五「公家ならば公家の様に柿の本のながれをくみ、こしおれ歌でも読まずして、身にもじゆくせぬ武家まじはり終にやひばにさし通され」…日本国語大辞典

(54) 三介侍つたり…江戸後期、寛政(一七八九—一八〇一)頃の流行語。下男の三助みたいに、あわてないで、ちよつと待てとしゃれていった語。\*黄表紙・盧生夢魂其前日(二七九二)「獅子の洞入、洞返り、三介侍つたり三介侍つたり」\*洒落本・面美知之(二七八九—一八〇二頃)一「そんなに三助まつたりをみるやうにからだ斗りふつてもいふことはてねへ。あんまりきをもむなへエ」…日本国語大辞典

(55) 長雨が続きときや、ぜひと翌日に晴天を望むときに軒先などに  
つるす紙の人形。四角な紙の真ん中あたりに芯(しん)を入れ、丸く縛つ  
て頭にした。ごく簡単なものもある。願いがかなって晴天になった場合  
は、墨で眼睛(ひとみ)をかき、または頭から酒を注いで川へ流してやっ  
たりする。もともと中国から渡来した風習といわれているが、日本で  
は江戸時代中ごろから行われていたらしい。…日本大百科全書

(56) 着物の肩に丸をしてひらがなで「てるくほうし」と記している  
ことを意味する。この文句通りに、他の人物名は頭に頂いた丸の中に  
記すか、丸で囲まず着物に記すかであった。また、念仏を類似した野  
菜の名を上げることでもふざけて唱えたりする。

(57) あがつたりや(上屋)…「あがつたり」を商売に見立てて「屋」を  
付けたもの。「あがつたり」に同じ。\*浮世草子・傾城歌三味線(二七三二  
二・二)「わけもない揚屋がすでに上(アガ)つたりやにならふと致した」  
\*浄瑠璃・三日太平記(一七六七)八「彼岸に成ても麦はよふ蒔かず、  
大根蕪もよふおろさず、百姓は上つたりや」

あがつたり…商売や仕事などが全くふるわないで、どうしようもな  
いこと。また、そのさま。また、一般に物事がだめになることやその  
さまにもいう。あがつたりや。…日本国語大辞典

(58) やみくも(闇雲)…黒雲。\*黄表紙・高漫齋行脚日記(二七七六)  
上「不思議やにわかにかきくもり、やみくも立かさなりけるままに」  
(形動)闇の中で雲をつかむように、漠然としてあてのないこと。また、  
前後のみさかいのないこと。むりやり行なうこと。また、そのさま。  
むやみやたら。闇雲無性(やみくもむしよう)。…日本国語大辞典

(59) きょうほう(行法)…古くは「きょうほう」仏語。仏法を修行す

ること。また、その方法。特に密教の修法をいう。…日本国語大辞典

(60) なるかみ(鳴神)…歌舞伎狂言。原拠は能の「一角仙人」。歌舞伎  
では、竜神を封じこめて天下を旱魃で苦しめる鳴神上人を、雲の絶間  
姫が色香によつて墮落させ、竜神を解き放つて雨を降らせるので、上  
人は生きながら雷神(なるかみ)となって怒り狂うという筋。姫が上  
人を誘惑する場面(特にその中で演じられる恋物語の仕方咄)、最後の  
鳴神の荒事が見せ場を形成する。江戸で初代市川团十郎が創始したと  
伝えるが、その初演は確認したい。元禄―享保の四十余年間に繰り  
返し上演されたのち、寛保二年(一七四二)大坂上演の「雷神不動北  
山桜」に至って完成、現行「鳴神」はこれを復活したものの。天保十一  
年(一八四〇)以来歌舞伎十八番の一つとされている。『日本古典文学  
大系』九八、『歌舞伎台帳集成』四などに所収。…国史大辞典

歌舞伎(かぶき)劇。時代物。一幕。津打半十郎、安田蛙文(あぶん)、  
中田万助合作。一七四二年(寛保二)一月、大坂・佐渡島(さどしま)  
座で二世市川团十郎の鳴神上人(しようにん)、初世尾上(おのえ)菊  
五郎の雲の絶間(たえま)姫らによつて初演された「雷神不動北山桜(な  
るかみふどうきたやまざくら)」の四幕目が独立したもので、「歌舞伎  
十八番」の一つ。能「一角(いっかく)仙人」にヒントを得て初世团  
十郎が一六八八年(元禄二)、自作の『門松四天王(かどまつしてんのう)』  
で演じ好評を得た鳴神の話を、王朝時代の宮廷騒動に結び付けて脚色。  
朝廷に不満をもつ鳴神上人は、竜神を滝壺(たきつぼ)に法力で封じ  
込めたため、天下は日照りに悩まされるが、勅命を受けた美女絶間姫  
が色仕掛けて上人を誘惑、ついに鳴神は(康・酒に酔いつぶれ)破戒  
して行法も破れ、豪雨になる。…日本大百科全書



(61) 音楽論議をきっかけとする富士太郎と浅間の二楽人の確執に始まる仇討ち物『三国一夜物語』(文化三年刊の読本、曲亭馬琴著)などがある。琴と笛の音を契機にする忍び会いや、相伝の太鼓を叩いて意を知らせるなど、楽器づくしの筋立てである。

(62) ごしちの雨に四(よ)つ早(ひでり)。(地震のあった時刻でその後の天候を推知するという江戸時代の「九は病五七が雨に四つ早六つ八つならば風と知るべし」の歌から)五つの刻(八時頃)と七つの刻(四時頃)に地震が起こると雨が降り、四つの刻(一〇時頃)では日照りになるとのこと。\*洒落本・無量談(二七七二)「五七の雨に四つひでり、五百八十七曲(まがり)一ノ三百四十八文までも多(やす)いは裏波銭(しもんせん)」。\*人情本 葛蔓恋之花菱(二八六一)一「五七(ゴシチ)の雨に四日(ヨツヒ)でりでございませう」…日本国語大辞典

(63) なみだあめ…悲しみの涙が化して降ると思われる雨。涙の雨。\*浄瑠璃・丹波与作待夜の小室節(一七〇七頃) 夢路のこま「与作思へば照る日も曇る、関の小万が涙雨か」…日本国語大辞典

(64) からかせ(空風・乾風)…湿気や雨雪をとまわらないで、激しく吹く風。からつかぜ。《季・冬》…日本国語大辞典

(65) なまずの瓢箪・鯰を押えるひょうたん。\*浄瑠璃・傾城反魂香(1708頃)上「勇みかかれる有様は、波や鯰のへうたんへうたん、もつて開いて鉢叩き、叩けば滑り打てば滑りぬらり、ぬらりと手にたまたらず」なまずを瓢箪で押さえる…鯰をひょうたんで押えようとしても、ぬらぬらしてなかなかつかまらないように、物事が要領を得なくて、とりとめがないたとえ。瓢箪鯰(ひょうたんなまず)。\*浄瑠璃・傾城反

魂香(一七〇八頃)上「あに弟子はうかうかといつまで浮世又平で、藤の花かたげたお山絵や、鯰をさへた瓢箪のぶらぶら生きても甲斐なしと」…日本国語大辞典

(66) ごふうじゅうう(五風十雨)…(五日ごとに一度風が吹き、一〇日ごとに一度雨が降る意)天候が順当なこと。転じて、世の中が太平なこと。\*歌舞伎・歌徳恵山吹(太田道灌)(二八八七)「よく云ふ五風十雨(ごふうじゅうう)とやらで、十日目頃に二降りづつ雨が降ってくれねばいかぬ」…日本国語大辞典

(67) 天明五年刊の京伝作画黄表紙『天地人三階図絵』(『山東京傳全集』第一巻 黄表紙1に所載)五ウに、落雷の響きで頭痛になった地震が描かれるが、擬人化された地震は頭上に「宝珠」らしきものを載せた姿で形容される。

(68) 勸進相撲…勸進(…社寺や仏像の建立、修理などのために広く人々に、それが善根功德になると勧めて金品の寄付を募ること)のために興行する相撲。後には、それを名目として木戸銭を取って行なう興行をもいう。寄相撲(よりずもう)。かんじんすまい。勸進。《季・秋》日本国語大辞典

(69) せいてんとおか(晴天十日)…(晴れた日一〇日間の意) 大相撲興行の日数。安永七年(一七七八)に江戸の深川八幡で一〇日間興行されたのが最初で、恒例となったのは、天明元年(一七八一)两国回向院からのことで、それ以前は晴天八日であった。\*随筆・海録(一八二〇〜三七)一八「街談録抄(略)安永七三廿八 角力興行(深川八幡)晴天十日(今迄は八日也、此時より十日と定る)」…日本国語大辞典

(70) ふれだいい(触太鼓)…あることを広く知らせるために打つ太鼓。

芝居・相撲などで行なわれたが、特に、相撲で、初日の前日に取組などを太鼓をたたいて市内に触れ回ること。また、その太鼓。\*東京風俗志(一八九九〜一九〇二)《平出鏗二郎》下・一〇・相撲「興行の前日ごとに市中に触(フ)れ太鼓をまはして、明日の興行及び取組の番組を報ず」…日本国語大辞典

太鼓まわし…七月一日深夜、葛川坊村町の明王院で行われる。明王院を開いた相応が三の滝の滝壺に不動明王を感じて飛び込んだという故事にちなみ、勢いよく回して止められた太鼓の向こうに行者が合掌しながら飛びこえるという勇壮な行事。…天津市歴史博物館 <http://www.rekinkuotsu-shiga.jp/jien/data/009.html>

天明四年刊京伝作画の黄表紙「天慶和句文」はお月様放蕩の話だが、「雷の妻を稲妻という。今日、相撲の太鼓が廻りしゆえ、明日の雨の支度をする」という文章がある。雨乞いの行列と相撲の触れ太鼓の行列を見立てたのだろうか。

(71) これい(古例)…昔の慣習。古くから行なわれてきた慣習。また、記録などに残された先例。…日本国語大辞典

(72) きう(祈雨)の相撲(すまい)…雨乞いのために神前に奉納される相撲。\*大乘院寺社雑事記—文明一七年(一四八五)七月二十四日「定祈雨相撲次第事 第一番(南市、幸井)一番」…日本国語大辞典

(73) 「とび鳴けば風吹く」…鶯が鳴くときは風が起こる。\*諺草(一六九九)一一「鶯鳴は風吹 曲礼曰、前有塵埃則載鳴鶯。《注》鶯鳴則將風」…日本国語大辞典

(74) からす(鳥)…鳥は神社の森などに群をなして住みついているために、鳥を神使とする信仰が、伊勢・熊野・祇園・三嶋・厳島・住吉・

諏訪などの神社にあり、特に熊野の牛王宝印には、三足の鳥が描かれている。新潟の弥彦神社では、毎年十二月二十日に、一羽の鳥が、神使として佐渡の度津(わたつ)神社へ渡るといわれる。関東や東北では、一月の初山入りの日に、鳥に米や餅を与える風習があり、近畿や中国では、旧三月のハルゴトの日に、鳥の食物を、木の枝や屋根に上げる風習がある。いずれも鳥を山の神の使とする信仰である。↓八咫鳥(やたがらす)…国史大辞典

からす 浴(よく)すれば風雨(ふうう)の示し…鳥が水浴びをすると、天氣が荒れ模様となり、雨が降る前兆である。\*譬喩尽(二七八六)二「鴉(カラス)浴(ヨク)すれば風雨(フウウ)の示(シメ)し」…日本国語大辞典

(75) おこびより(御講日和)…報恩講の頃に、晴天の日が続くこと。御講和(おこうなぎ)。《季・冬》\*雑俳・雲鼓評万句合―寛延(二二七四九)「箱入の出ありく御講日和哉」\*東都歳事記(一八三八)二月三日「一向宗寺院報恩講、廿八日まで修行。《略》世俗おかうといひ、又おしも月といふ。《略》昨今快晴なるを世俗おかう日和(ヒヨリ)といふ」…日本国語大辞典

(76) もんとしゅう(門徒宗)…浄土真宗の俗称。その信徒を門徒と呼ぶところからいう。門徒家とも。\*米沢本沙石集(二二八三)四・一「唯識・唯境の諍ひ高くして、門徒宗(モントシウ)を別ち互に是非する事を」\*雑俳・削かけ(二七一三)「出したがる事がな金を一向宗(モントシゅう)」「\*随筆・胆大小心録(二八〇八)七一「今にては門徒宗のさかなる事、是に皆おさるるばかり也」…日本国語大辞典

(77) かたぎぬ【肩衣】…門徒の信者が経を読む際に着流しのまま肩に羽

織るのに用いる衣。\*浮世草子・好色五人女(二六八六)二・三「津村の御堂まいりとかたぎぬは持(もた)せ出(いで)しが」…日本国語大辞典

(78) じゅうや(十夜)…浄土宗の寺で、陰暦十月五日の夜半から十五日朝まで十昼夜の間、絶えず念仏を唱える行事。現在は十月十二日夜から十五日早朝までの三昼夜に短縮されている。京都の真如堂のものが有名。お十夜。十夜念仏。十夜法要。《季 冬》「門前に知る人もある—かな/虚子」…デジタル大辞泉

(79) あめあいだ(なむあみだぶつ)を「雨間」といった洒落か。地口。

(80) まないたなおし(組板直)…真宗東西両本願寺の報恩講の最後の日、精進落ちの意味で、鯉を組板にのせて料理して、仏に供え、また参詣人に振舞う式。まないた。\*俳諧・おくれ双六(二六八一)冬「末那板直し龍女や恨む魚成仏◇」\*滑稽本・東海道中膝栗毛(二八〇二)〇九「五・下」おまな板なをしに鯉のひれふるはこれ佐用姫の石井でんかも」…日本国語大辞典

(81) いだてん(韋駄天)…仏語。南方の増長天に属する八將軍の一。四天王の八將軍を合わせた三十二將軍全体の長。もとバラモン教の神で、シバ神またはアグニ神の子という。仏教に取り入れられ、僧あるいは寺院の守護神となった。形像は、身に甲冑(かっちゅう)を着け、合掌した両腕に宝剣を持つ。釈迦が涅槃(ねはん)の後、捷疾鬼(しようしつき)が仏舍利から歯を盗み去ったとき、この神が追いかけて取り戻したという俗説がある。非常な速さで駆け、魔鬼を排除するとされることから、足の速いことや人をもいう。…日本国語大辞典。

当時神社仏閣の境内で良く行われていた見世物の一種である曲乗り

を、ここは神である韋駄天がやっているという設定か。

(82) ひやくまんべんねんぶつ(百万遍念仏)…彌陀の名号を七日間ないし一〇日間に百万回唱えること。古く中国の僧道綽(どうしやく)に始まると伝えられる。日本の浄土宗では元弘元年(一二三二)後醍醐天皇の勅により知恩寺八世善阿空円が行なったのが最初とされる。百万遍。…日本国語大辞典

(83) 「馬の耳に風」…「馬耳東風」による。馬の耳に風が当たっても馬はいつこう気にとめないところから)人の話が耳にはいっても全然心を動かさないことのとたとえ。馬の耳に念仏。牛の角に蜂。馬の耳。…日本国語大辞典

(84) 風邪を引いた様子の形容か。

(85) どんづら(鈍面)…顔を卑しめていう語。鈍いこと。まぬけなこと。また、その人。ばか。…日本国語大辞典

(86) 舐らす(舐めさせる。ねぶる(舐る)…物事や人などを軽く見る。見くびる。\*洒落本・正夢後悔玉(二七六一)中「去りとはあまい親達といつねぶつて見たやらあけしめらと」…日本国語大辞典。

地口を利用している。

(87) はちじゅうはちや(八十八夜)…立春から八八日目の日。陽暦の五月一、二日に当たる。この頃が霜の降りる最後となるので、忘れ霜、別れ霜、霜の果(はて)などといい、これ以後は降霜の心配がないので、農家では種蒔きの季節とする。米という文字を分けて書くと八十八になるところに、この日が由来するといわれ、農耕上大切な日とされている。《季・春》\*惜命(一九五〇)〈石田波郷〉「きらきらと八十八夜の雨墓に」…日本国語大辞典

(88) にひやくとおか(二百十日)…立春から数えて二一〇日目に当たる日。九月一日頃で、稲の開花と台風(襲来)とがぶつかる時期なので、農民は厄日として警戒する。《季・秋》\*全流舟軍之卷(一六四六)「野分と云ふ風の事、是は二百十日前後七日の内に吹くもの也」\*浮世草子：好色盛衰記(一六八八)一・目録「二百十日の恋風を待」…日本国語大辞典

(89) あつたらちちに風ひかす…せつかく言い出したのに効果がない。  
無駄口を叩く。…広辞苑

## 法然六五〇年の御忌

——『華頂山大法會圖録全』『勅會御式略圖全』の翻刻——

姜 鶯 燕  
平 松 隆 円

はじめに

法然は、長承二（一一三三）年四月七日、美作国久米南条稲岡莊（岡山県久米郡久米南町）に押領使の漆間時国の長子として生まれた。母は秦氏の出身であり、法然は幼名を、勢至丸といった。

九歳のとき、漆間時国が莊預所明石定明との争いの際に傷ついで亡くなった。時国は、枕辺で法然に遺言を残したという。

「恨みをはらすのに恨みをもつてするならば、人の世に恨みもなくるときはない。恨みを超えた広い心を持って、すべての人が救われる仏の道を求めよ」と。この言葉にしたがい法然は、菩提寺の観覚の弟子となった。観覚は、法然の叔父にもあたる。

一三歳で叡山に登り源光に師事する。その後、皇円の室に移り剃髪授戒し、天台の学問を修める。久安六（一一五〇）年に西塔黒谷に通世し、叡空に師事した。

叡空は、良忍に師事し、円頓戒、融通念仏、如法などを伝え、

『円頓戒法秘蔵大綱集』をしるすなど、戒師として名高い。法然（法然房源空）の名は、このころから用いるようになった。

以後、黒谷において勉学と修行に励んだが、安元元（一一七五）年、専修念仏の立場を確立し、叡山を下った。この年が浄土宗開宗の年とされる。

文治二（一一八六）年、天台の顕真をはじめとする諸宗の碩学と大原勝林院において念仏を論じた大原談議をおこない、社会的にも知られ、活動も活発化した。

関白九条兼実への度重なる授戒、東大寺において浄土三部経講説などをおこなった。建久九（一一九八）年には兼実の請いにより『選択本願念仏集』を著している。

法然の元には、証空、隆寛、弁長、幸西、親鸞などの弟子が集まった。しかし、門下による活動は諸宗の反発を招き、延暦寺の衆徒による訴えもおこされた。

そのため、建仁四（一二〇四）年には『七箇条制誠』をつくつ



法然（「披講の御影」藤原隆信作）

て門弟を戒めた。しかし、翌年にはさらに、興福寺により訴状が朝廷に出されている。

建永元（一二〇六）年にはついに念仏停止の宣旨が下され、門下の行空、遵西が捕らわれた。翌年には遵西、住蓮らが処刑され、法然自身も藤井元彦の罪人名で四国に流罪となった。

建永二（一二〇七）年末に勅免の宣旨が下ったが帰京は許されず、摂津国（大阪府）勝尾寺にとどまり、建暦元（一二一一）年ようやく入洛が許され、東山大谷に住んだ。

建暦二（一二二二）年一月に、門弟の源智に念仏の肝要を一紙

に記した『一枚起請文』を授け、一月二五日に亡くなった。

法然は最初、恵心僧都源信の『往生要集』や善導の『観無量寿経疏』で、称名念仏を確立した。その後、『選択本願念仏集』において、その思想は体系的に整理された。

これは、称名念仏を一つの行として主張するにとどまらず、阿弥陀仏が四十八願のなかで「選択」し、『阿弥陀経』のなかでしているように、釈迦と諸仏が認めた行であると主張する。

ただ、「南無阿弥陀仏」と唱える行は、民衆によって歓迎されるものの、諸宗の非難を受けるものとなった。

また、法然の思想が、正しく広まることも難しかった。法然の門下においても、証空の西山義、隆寛の多念義、幸西の一念義、親鸞の浄土真宗といった念仏の絶対性を強調する派と、弁長の鎮西義、長西の諸行往生義など諸宗との融合を図る派に分かれることになる。

しかしこれは、法然の教えが浄土宗のみにとどまるのではなく、諸宗へと影響を与えた事を意味し、日本仏教における法然の影響の大きさを物語っている。

このような法然に対して、入滅から四八六年が経った元禄一〇（一六九七）年に朝廷より「圓光」の大師号が加諡されている。

法然の年忌法要は、他と区別して御忌という。御忌とは本来、天皇・皇后などの年忌法会をさす。大永四（一二二四）年に後柏原天皇が、法然を偲んで特別に許可したことに由来する。日本仏教のみならず、朝廷への法然の影響が小さくはなかったことを

裏付けている。

浄土宗では、五〇年を区切りにおこなわれる御忌を「遠忌」とよんでいる。一般には、一三年以上の五〇年や一〇〇年などの遠い年忌をいう。浄土真宗では、親鸞の遠忌のことを「大遠忌」とよんでいる。

最初におこなわれた遠忌は、法然没後の五〇〇年目にあたる宝永八（一七一一）年だった。

五〇〇年以降、五〇年ごとにおこなわれる遠忌にあわせ、「東漸」「慧成」「弘覚」「慈教」「明照」「和順」が加謚されている。平成二三（二〇一一）年の八〇〇年にも「法爾」が加謚された。

大師とは、大導師の意味であり、仏菩薩や高德の僧の敬つてつかう敬称である。日本では貞観八（八六六）年、最澄に「伝教」、円仁に「慈覚」の称号を贈ったのが最初である。

その後、法然以外には天台宗では伝教（最澄）、慈覚（円仁）、智証（円珍）、慈慧（良源）、慈摂（真盛）、慈眼（天海）が、真言宗では弘法（空海）、道興（実慧）、法光（真雅）、本覚（益信）、理源（聖宝）、興教（覚鑊）が、律宗では月輪（俊苾）が、浄土真宗では見真（親鸞）、慧灯（蓮如）が、曹洞宗では承陽（道元）、常濟（盤山）が、臨済宗では無相（関山）が、浄土宗では聖応（良忍）が、時宗では円照（一遍）が、黄檗宗では真空（隠元）が、日蓮宗では立正（日蓮）が加謚されている。

遠忌は浄土宗における重要な法要であり、大師号が加謚される一大行事でもある。いったい、過去において遠忌はどのようなにお

こなわれていたのだろうか。

それを知る手がかりとなるのが、『華頂山大法會圖録全』である。これは、知恩院でおこなわれた遠忌の様子をしるした小冊子である。

徳川時代に三回出版されている。版元は、惣本山御用御書物所とされる皇都書林の澤田吉左衛門である。

最初は、宝暦一一（一七六一）年。五五〇年にあわせて刊行された。二回目は、文化八（一八一二）年、六〇〇年にあわせて刊行された。三回目は、万延二（一八六一）年、六五〇年にあわせて刊行された。

朝廷からの勅使の名前が変わっているなどの若干の改訂以外は、図と文章にほとんど変更がない。これは、遠忌の様式が確立され、固定化されたことを示す史料としてとらえることができる。

また、関連する史料として『勅會御式略圖全』がある。確認されているもので、文化八（一八一二）年と万延二（一八六一）年に刊行されている。

それぞれには、六〇〇年遠忌と六五〇年遠忌の日程と参会者名簿が、しるされている。そのため、朝廷からの勅使を招いての勅会法要がはじまった頃より刊行された可能性がある。

これら一連の史料は、法然の御忌がどのようにおこなわれていたのかを知る上で重要な史料である。

にもかかわらず、『華頂山大法會圖録全』は、山路興造の『京都芸能と民俗の文化史』（思文閣出版、二〇〇九）で「六齋念仏」

の説明として挿絵が一部使用されたことがある程度で、これまで翻刻もしくは内容について解説されたことはない。また、大学図書館での所蔵も佛教大学だけであり、史料としての希少性も高い。『勅會御式略圖全』は、国立国会図書館と佛教大学に所蔵されているのみであり、これまで翻刻もしくは内容について解説されたことはない。

法然の御忌について知ることは、徳川時代における浄土宗の社会的位置づけを知る上でも重要である。

そのため、本稿ではこれら一連の史料の翻刻と解題を通じて、史料紹介と徳川時代における御忌のあり方を浮かび上がらせることを目的とする。

### 【凡例】

- ・ 底本の本文を可能な限り忠実に翻刻することを旨とした。
- ・ 漢字は底本に従って表記した。旧字体は新字体に改めずそのまま表記した。
- ・ 底本にルビが振られている箇所は原本通りに表記した。
- ・ 「、」「／＼」などの踊り字の符号は、原本通りのものを用いた。
- ・ 闕字は一字あけとした。
- ・ 判読できない文字は□で示した。
- ・ 読みやすさを考慮して適宜に句読点を付した。



## 『華頂山大法會圖録全』の翻刻

## 【一〇】

元祖圓光大師六百五十年御忌圖録  
抑わが元祖大師の御忌といへるは、昔永正の頃 後柏原院大師の遺徳を崇重せさせ給ふ餘り、其法則を定めたまひ、直<sub>レ</sub>修<sub>三</sub>法然上人御忌<sub>ツ</sub>との 詔<sub>②</sub>ありてより、このかた毎年正月十九日より廿五日迄七昼夜の法儀いと嚴重に行はるゝ事になん侍べる。御忌と称じ来れる事かたじけなくも 論言に出たれば、萬葉の至尊とその称呼を同くし、かつ簡別の言葉添<sub>レ</sub>ざれども、御忌とだにとなふれば、人みな 大師の忌なりと心得侍るも道德のやんことなさせ致す所ならんかし。又 朝廷より徽號を采賜有事は、 大師なを世にまします時、 後白河院惠光菩薩の號を賜り、 後鳥羽院惠光佛といへる御額を

## 【二〇】

給ひ、入滅の後は、 四條院華頂尊者と諡<sub>③</sub>し賜ひ、 後嵯峨院は寛元二年正月十日知恩院に 幸ましまして、 通明國師の號を給はり、 後花園院は浄華院第十世等熙和尚の 奏請を勅許ありて、 天下上人無極道心者と称すべきよし 綸命を下され、 後柏原院は 青蓮院宮尊鎮法親王の 奏に因て、光照大士の御額を賜ひぬ。 又 後伏見院御信仰の余り、後の龜鏡に備へんとて、比叡山功德院の舜昌法印に 詔して、 大師の行狀繪詞四十八巻を撰集せし

め、伏見院 後伏見院 御二條院の三帝宸翰を染させおわしまし、 青蓮院宮尊圓法親王を始め、當時能書の人々を撰て繕写せしめ給ひ、 画圖は繪所土佐の某也<sub>⑩</sub>。よりにて、世に 勅修御傳とは称じあへり、かく代々の 帝王 御崇信おはしまし

## 【二〇】

て、贈號も度々なりしかど、しかるべき因縁にや示寂より四百八十餘年に至る迄、いまだ贈大師號なかりしを 東山院の御代元録八年 征夷大將軍よりいとねんごろに 奏請なし給ふければ、本寺の上表□も及はずして、朝儀すでにさだまり、同十年正月十八日伏原少納言を 勅使として圓光大師の嘉號を贈り賜りき。中御門院の御代寶永八年五百年の御忌にあたりて、又東漸の号を加諡し給ふ。勅使は平松少納言とぞ聞えし。しかのみならず、さらに 詔ありて、七昼夜の中の日をしめて、 勅會の法儀を行はせ給ふ。 御門主尊統法親王御導師せさせ給へば、參詣の道俗袖をつらねて群をなし、 大師の光輝も弥増に覚え侍りて、感涙

## 【二〇】

袂をしほりけるとぞ。 桃園院の御代寶曆十一年五百五十年の 御忌にも 恵成の號を加諡ありて、 勅使は高辻少納言とぞうけ給る。 勅會も同じく行はれ、 御門主尊峯法親王御導師つとめさせ給ひ、 規式寶永のためしにかはずとらん。 光格天皇の御代文化八年六百年の御忌にも弘覚の號を加諡ありて、 勅使

は西洞院少納言とぞうけ給る。勅會も同じく行れ、御門主尊超法親王御導師つとめさせ給ひ、法式寶曆にことならず。今年万延二年六百五十年の御忌にあたりしかば、今上皇帝忝も慈教大師の號を加へさせ給ふ。正月十八日 勅使交野少納言知恩院の真影前に 勅書を宣揚し給へり。そのかみ、大師智恵第一の譽ちまたにみち、多聞廣学の聞へ世にしきて、五たび三藏の靈典をひもとき、あまねく諸宗の蘊奥に通し、ふかく佛祖

【三才】

の幽致を探りはじめて、浄土の真門を吾朝にひろめ、一切の群類をかを樂國に誘ひ、迷を轉じて、覺りを得せしめ給ふければ、恐れながら此御諡の其實に見當せし事あに有がたき恩榮ならずや。古き御代の贈號は年席つもりて、無下にしらざる人も侍れど、元録このかたの諡は廣く世に弥論して、あやしの賤の男賤の女までともうちとなへて、餘光を仰がざるはなし。同廿二日には舊章にしたがひ、勅會の法事いとおそかに行ひ給ふ。勅使參堂の儀といひ、勅修法會の式といひ、またなき壯觀にして、浄土宗門の盛事なれば、今その都にありながら、事の縁に障られて、その嚴儀を拝見せざりしもの、遺憾をとく一助とするのみ。

【六才】

正月十八日 大僧正唐門より入堂御行列  
 雑色 素袍同同同同同同同同 小結同同同

あんじや  
 行者

雑色 素袍同同同同同同同同 小結同同同

大童子若黨 中童子 持幡童 山役者 布衣

大童子同 中童子 持幡童 上童若黨 同 説艸箱持僧家 香合持僧家 山役者 布衣

布衣侍者退社 沓持 六役同同 長老看人 西堂看人 青侍看人

大僧正自振 照傘持同 笠持 布衣同 艸鞋持自振 六役同同 長老同 西堂同 青侍同

【二一才】

酉 正月十八日

勅使 交野少納言時萬朝臣

少内記 山口少内記邦昌

史生 宗岡式部大丞經成

召使 青木兵部少丞行誠

少納言侍 森内藏大属正篤

使部 安田參河掾源良能

【二二才】

勅使御宿坊より參堂御行列 鎮守坂より手輿に召替られ、鞍馬法師十人淨衣を着し昇なり。

雑色 素袍同 白丁同 如木 布衣

先行禪僧坊主 布直垂同

雑色 素袍同 白丁同 同 布衣

布衣同 沓持白張 白張 沓持 白張 沓持

轅 少内記布衣 史生布衣

布衣同 笠持白張 白張 笠持 白張 笠持

白張 沓持 白張 沓持

召使 使部

白張 笠持 白張 笠持

【二二ウ】

〔六齋念佛修行之圖〕

干菜山光福寺、俗にほしな寺といふ。

正月廿三日巳刻、知恩院本堂前三而。

鉦五十人、片側二廿五つ、。

【二三オ】

本堂

金銀菊の紋、たいこ二つ。

金銀桔梗の紋、たいこ二つ。向イ合せなり。

平たいこ百十人、片側二五十五つ、。

本堂の前、太鼓鉦左右に列して打。住持は石燈籠の間、曲糸に凭、日笠をさしかける。左右に僧あり。右はわき導師なり。左は細声僧なり。同しく後に、右左俗二人僧一人宛臺鉦の役あり。

【二五ウ】

糸幡

幡の胴は惣金にて、地紋ほりぬき也。長さ五尺。但、上の間には天人の像一軀あり、下の二間にはおのくぼさつの像一体つ、あり。幡の足糸なり。長さ八尺。

平幡

幡の胴金欄なり。長さ糸ばたにおなじく。三間ともに蓮花のうへに輪宝あり。ぐるりは雲の紋なり。幡の手足いづれも五色の織分なり。

【二六オ】

幡棹

長さ三間半。わく大サ五尺四方。

龍がしら惣金

龍がしらに玉をいたゞく。是すなわち龍神を表する也。

惣幡尺

壺丈三尺。

【二六ウ】

「糸幡之圖」 各十二流

糸織色五品

淺黄 黄 赤 白 黒

【七七オ】

「平幡之圖」 各十二流

庭幡以上廿四流 なかれ

【七七ウ】

寶曆十一年辛巳正月

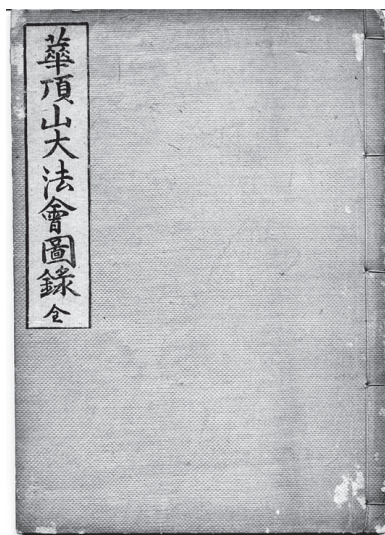
文化八年辛未正月

萬延二年辛酉正月改正

惣本山御用御書物所

知恩院古門前

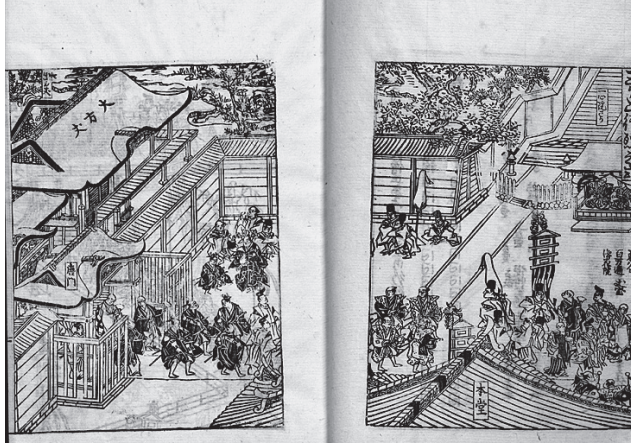
皇都書林 澤田吉左衛門



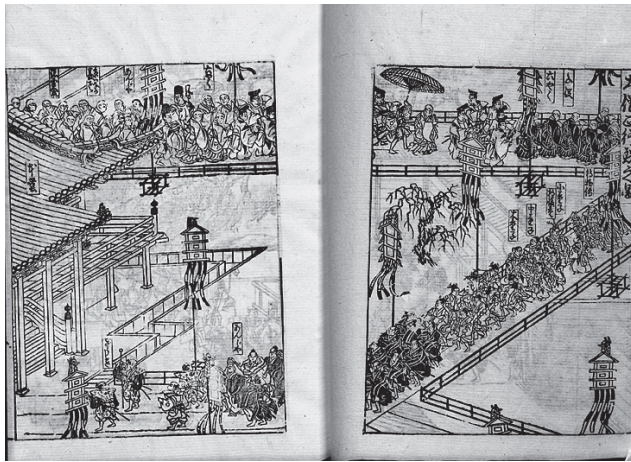
華頂山大法會圖錄全







三ヶ山行烈之式(6ウ・7オ)



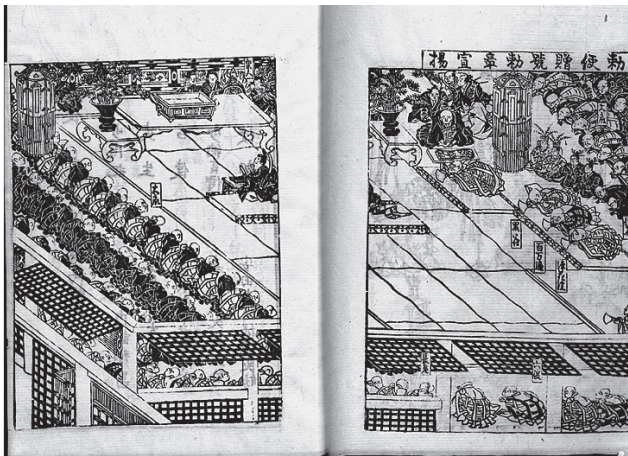
大僧正行烈之圖(7ウ・8オ)



勅使鎮守坂行列之圖(8ウ・9オ)



勅使本堂前行烈之圖(9ウ・10才)

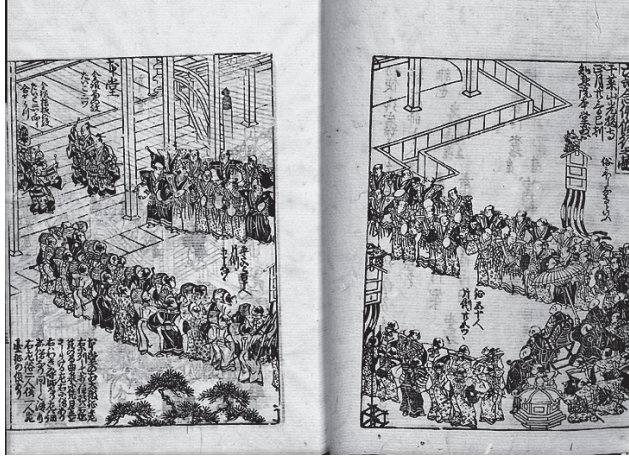


勅使贈號勅章宣揚(10ウ・11才)

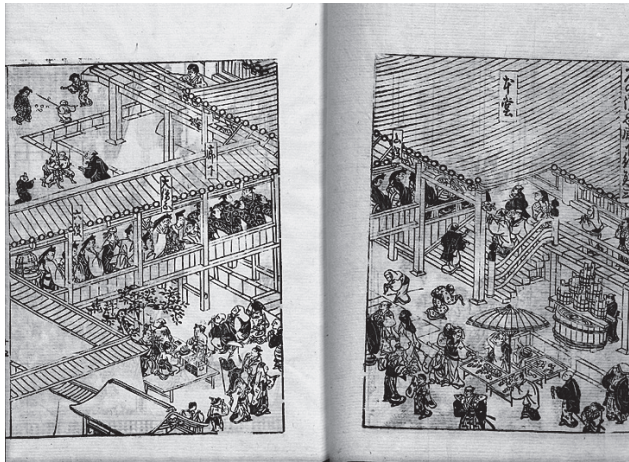


(11ウ・12才)

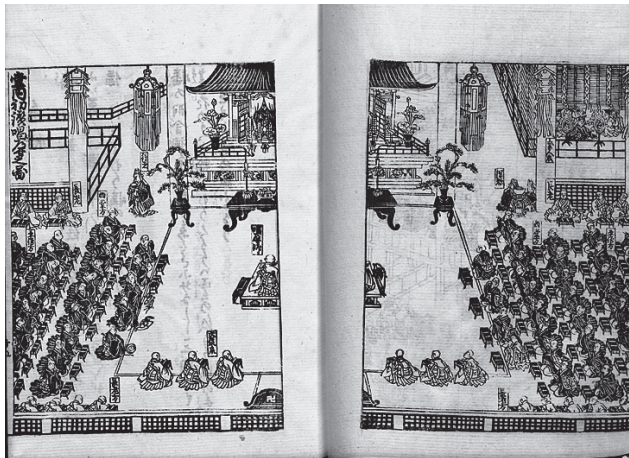




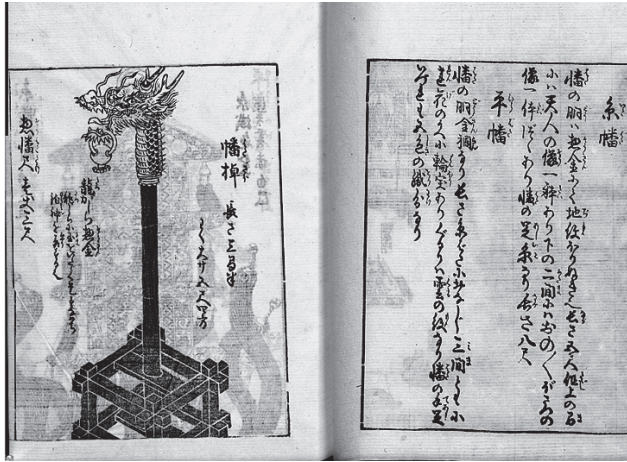
六齋念佛修行之圖 (12ウ・13才)



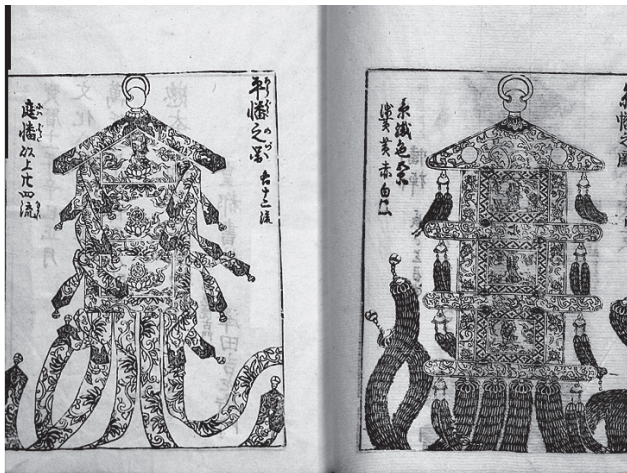
常の御忌廊下行烈式 (13ウ・14才)



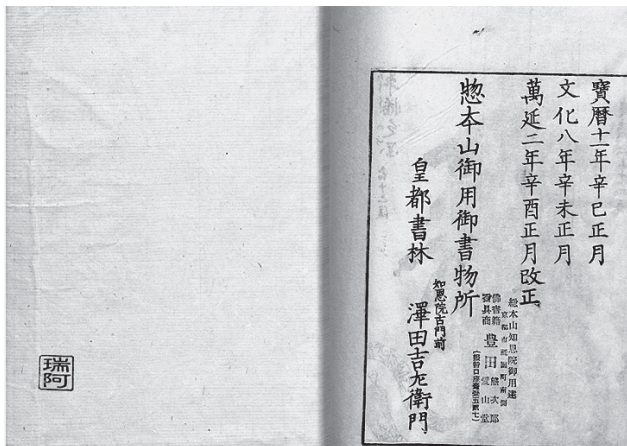
堂内初鑽唱導之圖 (14ウ・15才)



(15ウ・16オ)



糸幡之圖 (16ウ)・平幡之圖 (17オ)



(17ウ)

『勅會御式略圖全』の翻刻

【一才】

今とし、<sup>(16)</sup>圓光大師六百五十年の御忌にあたり給ひければ、例のことくねむころなる 勅會の大法會おこなはれたり。今其様を圖して、梓に上て、此場にまうて、さるものにみせしめ、此會に過たるものに忘れさらしめ、むいにす。ともにこれ 大師の餘徳の盛なるをあふけとなり。其 御導師の御行粧・庭上の舞樂・堂上の法筵美麗なり。嚴重なる事圖によりて、みは、しけき詞をまたじ。

萬延二酉のとし

【二ウ】

萬延二辛酉年正月於總本山知恩院

圓光大師六百五十回御忌

十八日

勅使交野少納言殿を以て、慈教大師の徽號を贈賜ふ。

廿二日

勅會御法事

御導師宮御方卯半刻御出門にて御參堂。

勅詔によつて、朝廷より御參役。

【二才】

着座公卿

正親町三條大納言殿

裏松中納言殿

柳原右衛門督殿

清閑寺權右中辨殿

樂行事

櫛笥中将殿

勅會御奉行

高野少將殿

布施取殿上人

石山左京大夫殿

樋口右馬權頭殿

壬生修理權大夫殿

竹屋左衛門佐殿

【二ウ】

堂童子

藪新大夫殿

慈光寺右馬頭殿

石野治部太輔殿

三室戸伊勢權介殿

豊岡中務權大輔殿

三室戸伊勢權介殿

豊岡中務權大輔殿

藤嶋差次藏人

執蓋

衆僧前大夫

朝山長門守

【三才】

出納 出納内藏權頭

御藏 山科筑前守

所衆 土橋紀伊守

主殿寮 小野備後守

圖書寮 小野筑前守

藤井圖書大允

長野圖書少允

名前畧之

舞人樂人兒

【三ウ・上】

〔御本殿ヨリ本堂前幄屋マテ御行粧〕

武家雜色

一心院

【三ウ・下】

御後押

武家雜色

僧俗群行

御用人

石田阿波介

【四才・上】

一心院門中

□林菴

阿弥陀寺

同

竹林院

正行院

【四才・下】

石州

大願寺

越後

大善寺

江州

春瑞院

【四ウ・上】

一心院役僧

同

大坂願生寺

松前正行寺

同

天性寺

西念寺

【四ウ・下】

信州忠恩寺

同 善導寺

攝州阿弥陀寺

藝州瑞雲寺

羽州迎接寺

同 菩提寺

信州松源寺

羽州本覚寺

伊豫松源院

伊丹法嚴寺

信州教念寺

攝州西蓮寺

【五オ・上】

同

大坂専念寺

同西照寺

同

同本誓寺

同大蓮寺

同

同西性寺  
同光傳寺

【五オ・下】

仙臺善導寺

諏訪紫雲寺

越後來迎寺

肥前浄土寺

有馬念仏寺

播州遍照寺

伊丹正覚寺

丹州無量寺

信州延命寺

但馬頂福寺

周防八正寺

伊豫長建寺

【五ウ・上】

同

同源聖寺

同善福寺

同

同法圖寺

同淨國寺

同

同專修院

同光明寺

【五ウ・下】

周防法靜寺

同 無量寺

周防專光寺

同 戒善寺

越前白道寺

日向安養寺

信州柏心寺

同 淨運寺

出羽淨光寺

津輕淨圓寺

出羽梵行寺

同 西念寺

【六オ・上】

同

同心光寺

同法音寺

同

同重願寺

同超石寺

同

同金菱院

同宗念寺

【六オ・下】

信州願行寺

同 西方寺

同 安樂寺

同 呈蓮寺

信州天用寺

同 芳泉寺

堺 安樂寺

伊丹正覺寺

桑名光德寺

伏見大光寺

周防秀嚴寺

富山來迎寺

同 光明寺

【六ウ・上】

同

同法善寺

同善龍寺

同

和州西迎院

大坂宗慶寺

同

道頓堀竹林寺

紀前長安寺

【六ウ・下】

和州大願寺

藝州称名寺

和州極樂寺

寺田念仏寺

肥後莊嚴院

泉州西林寺

江戸教善寺

因州幸盛寺

遠州撰要寺

同 大見寺

箱館称名寺

河内臺鏡寺

【七オ・上】

同

松前光善寺

和州淨願寺

倒蓮苑

安養寺

堺

旭蓮社

【七オ・下】

筑前正覺寺

紀前西念寺

明石本誓寺

甲州長安寺

大坂龍測寺

同 銀山寺

同 九應寺

同 大林寺

同 念仏寺

同 大善寺

京 勝圓寺

大坂光善寺

【七ウ・上】

大坂前光明寺

准院家格

松壽光院

【七ウ・下】

綾井

専称寺

和州

称名院

池田

法園寺

有馬

極樂寺

堺

遍照寺

攝州

法泉寺

【八オ・上】

御先拂

御先進

春長寺

同

報恩寺

同

聖徳寺

【八オ・下】

四州

常念寺

初鹿脊

東光寺

石州

長福寺

信州

西方寺

京

大蓮寺

池田

西光寺

【八ウ・上】

同



専念寺

同

西方寺

同

龍岸寺

同

浄雲寺

【八ウ・下】

伯州

心光寺

丹後

見樹寺

豊後

浄土寺

日野

信樂院

泉州

西福寺

備中

誓願寺

【九才・上】

同

見性寺

同

大超寺

同

正法院

【九才・下】

大坂

和光寺

八幡

西光寺

日野

大聖寺

大津

花階寺

江戸

壽松院

御好身衆

【九ウ・上】

御徒士

小結

大童子

【九ウ・下】

赤間関引攝寺

兼准院家

攝取光院

長崎三臺寺

兼准院家

歡喜光院

【一〇オ・上】

中童子

持幡童

從僧

寛教 聖隨

頂圓 良壽

十弟子

来迎寺 紀前 性生院 體後

西園寺 善導寺

大泉寺 上徳寺

本覚寺 清光寺

大光寺 超勝院

【一〇オ・下】

長崎大音寺

兼准院家

獅子吼院

防州瑞相寺

兼准院家

大超院

【一〇ウ・上】

松室近江介

岡本駿河介

【一〇ウ・下】

飛驒大旗寺

兼准院家

香莊嚴院

准院家

蓮花光院

兼當麻奥院

【一一オ・上】

安藤播磨介

【一〇才・下】

勢州照源寺

兼准院家

大菩提院

御山内入信院

兼准院家

白毫光院

【一一ウ・上】

御青士

侍法師

【一二ウ・下】

御中押

【一三才・上】

御車副

【一四才・下】

總供之白丁

【一五ウ・上】

上童子

勘解由小路捨丸殿

【一六ウ・下】

諸大夫

谷野土佐守

諸大夫

角田加賀守

【一七才・上】

坊官

小山大藏卿法印

坊官

岩波民部卿法橋

【一八才・下】

坊官

樫田宰相法橋

坊官

武田式部卿法橋

【一九ウ】

勤役衆僧

天性寺  
先求院

---

會奉行

以徳院  
光玄院  
真源院  
常称院  
通照院  
光照院  
信重院  
崇泰院  
保徳院

【二七才】

座見

大雲院

永養寺

西念寺

福田寺

權現寺

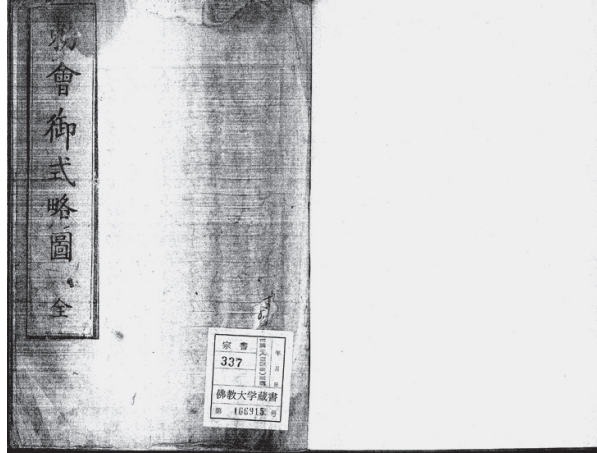
御列方

青木玄番

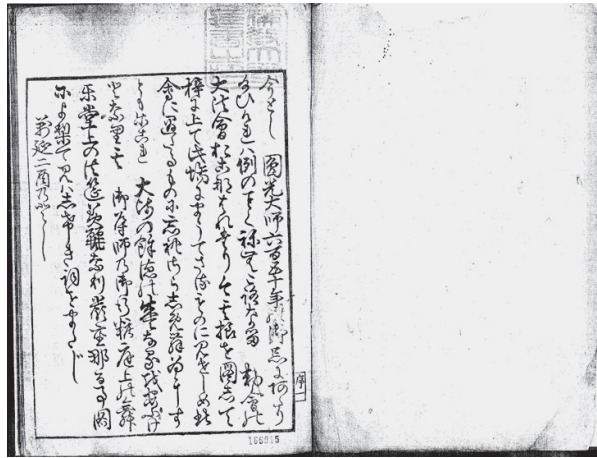
涉澄采女

青山主税

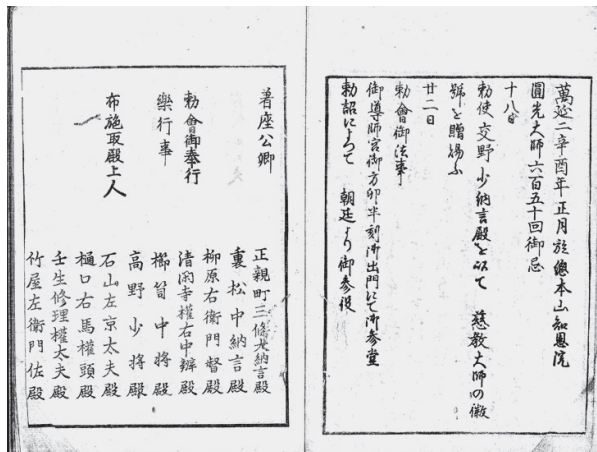
関口監物



勅會御式略圖全



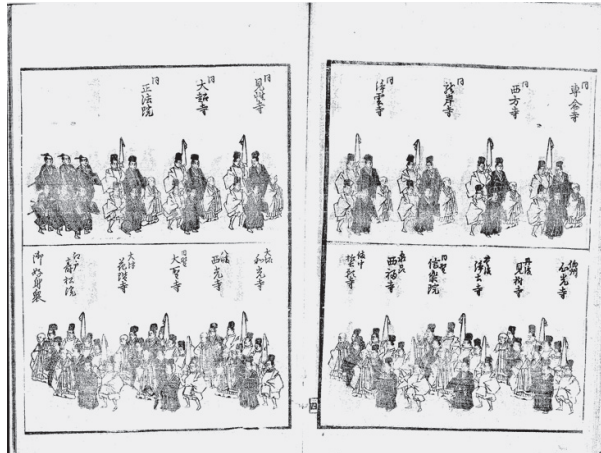
(1才)



(1ウ・2才)







(8ウ・9才)

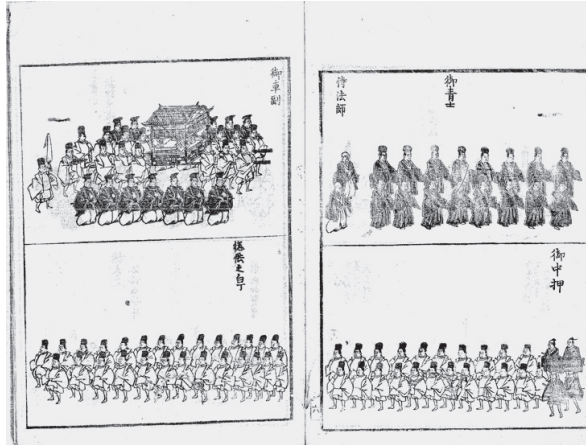


(9ウ・10才)



(10ウ・11才)

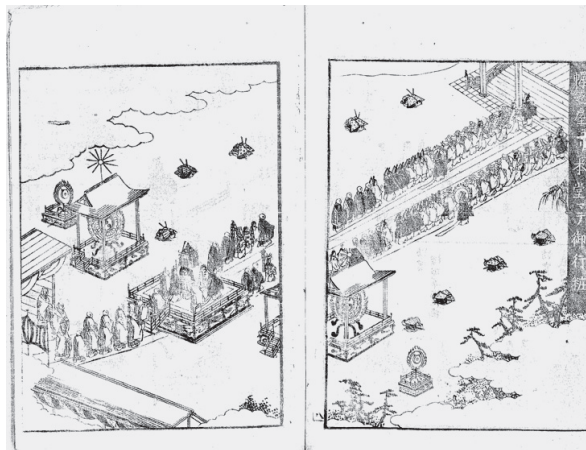




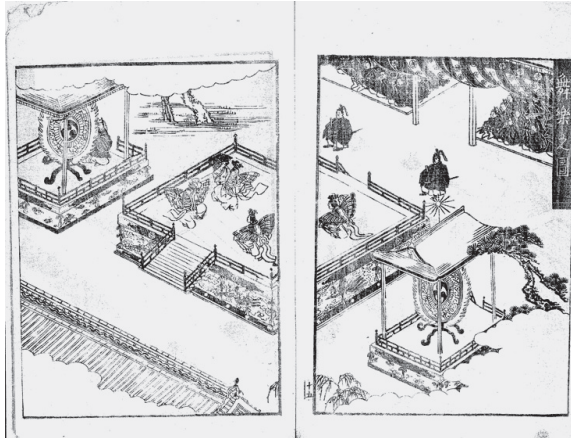
(11ウ・12オ)



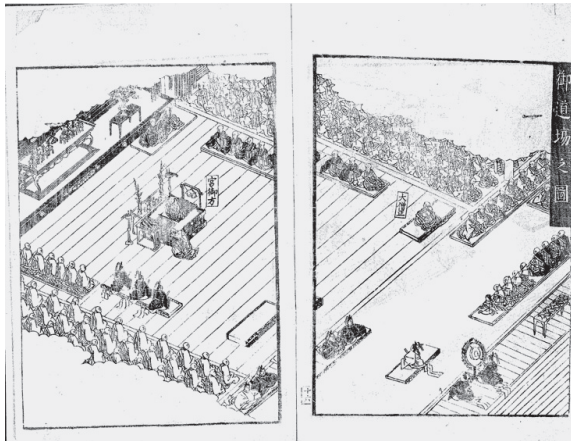
(12ウ・13オ)



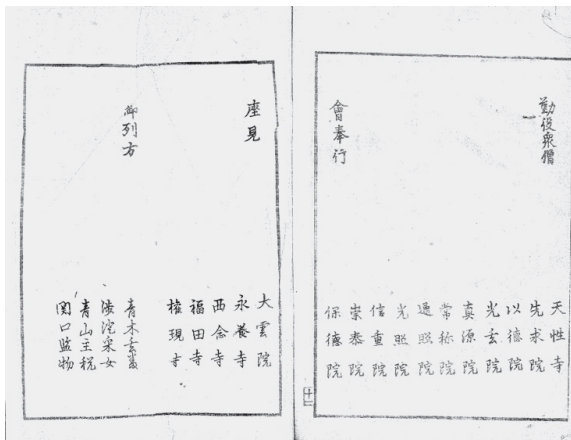
幄之屋ヨリ本堂マテ御行粧 (13ウ・14オ)



舞樂之圖(14ウ・15才)



御道場之圖(15ウ・16才)



(16ウ・17才)

## 解題

浄土宗を開いた法然の影響は、一宗にとどまらない。日本における称名念仏の元祖として、他宗や日本文化に与えた影響も小さくない。

阿弥陀仏の誓願を信じ、「南無阿弥陀仏」の名号を口に出して称えれば、極楽に往生できるという思想は、庶民はもとより公家や武家も帰依するものだった。

だからこそ、一僧侶である法然の年忌が、天皇と同様に御忌とよばれ、盛大におこなわれるようになった。

法然の年忌法要は、建暦二（一二二二）年一月二五日に亡くなったから、一周忌、三回忌と修められていたに違いはない。そして、五〇回忌、一〇〇回忌、一五〇回忌と、節目ごとの法要も修められていたと考えられる。

しかしながら、寛永一〇（一六三三）年の大火で、御影堂、集会堂、方丈などの建物とともに知恩院の古記録が焼失している。そのため過去にどのような法要が修められたか知ることは難しい。

浄土宗には、法然の門弟で多念義を唱えた隆寛がしるした『知恩講私記』がある。これは、月忌の法式を定めたものであり、御忌法要が確立されるときに影響を与えたといわれている。

そのため、『知恩講私記』を読み解けば、過去における法然の年忌がどのように修められてきたかを知るきっかけになる。しか

しながら、御忌という形態とそれ以前の年忌法要はその内容や規模が大きく異なるだろう。

平成二三（二〇一一）年に、八〇〇年の遠忌が知恩院において修められた。法要の形態は、正徳元（二七一）年の五〇〇年のときに定められて以来、今日まで変わらず受け継がれている。これは、後柏原天皇の知恩院にて法然上人の御忌を七日間にわたって勤めよとの詔にもとづく。

以降、明治一〇（一八七七）年に法要期間が四月に変更されるまで、毎年一月一九日から二五日まで法然の忌日法要が修められることになる。法要は、大きく三つの部分によって構成されている。

一つは、法然に対する年忌法要である。その法要は、今日では「古式法要会」とよばれ、五〇〇年でおこなわれていた声明を今に再現するものである。

『法然上人行状絵図』（四十八巻伝）巻九に「上人礼盤にのぼりて敬白、其後錫杖を誦し、懺法をはじめたまふ」とあるように、その声明は法然自身がおこなっていたものと同様である。

二つは、「勅使法要会」である。勅使を招き、御影堂の中心に座す勅使を、満堂の僧侶が取り囲むなかおこなう贈号の儀式である。

この勅使法要会は、五〇〇年、五五〇年、六〇〇年、六五〇年と四回修められ、中御門天皇より「東漸」、桃園天皇より「慧成」、光格天皇より「弘覚」、孝明天皇より「慈教」と加諡された。

その後の、七〇〇年以降は時代が明治、昭和となり、勅使を迎えての法要はなくなったものの、徳川時代とかわらず大師号が加謚された。八〇〇年では、法然が叡空から名づけられた法然の名の由来と同様、自然法爾から「法爾大師」が加謚されている。

自然法爾とは、親鸞の書簡集『末燈鈔』によれば、「自然といふは、自はをのづからといふ、行者のはからひにあらず、然といふはしからしむといふことばなり。しからしむといふは行者のはからひにあらず」と、自力をすてて阿弥陀仏の他力につつまれ、身を委ねていることを意味している。

清和天皇の貞観八（八六六）年、円仁に慈覚の、最澄に伝教の大師号が初めて贈られて以降、空海に弘法と、天台宗と真言宗ではすでに加謚されていた。それは、両宗が平安時代より、朝廷と結びつきが強かったことを意味している。

浄土宗においても、法然に圓光が加謚されたのは、浄土宗に帰依していた徳川家が絶大な権力の地位にあり、朝廷への影響力があったことと関係している。

三つは、「念仏会法要」である。僧俗がともに念仏を称える法要である。『華頂山大法會圖録全』からは、六齋念仏が修められたことがわかる。

六齋念仏とは、京都を中心としておこなわれている念仏踊の一つである。鉦を叩き念仏を詠唱するものが、笛・太鼓を鳴らし、踊りや獅子舞などを伴うものに発展した。念仏会法要では、僧俗がともに念仏を称えることを通じての、民衆の教化という目的が

ある。

干葉山光福寺は現存する寺院であり、道空が開山したとされる。道空は、六齋念仏を世に広めたことで知られ、その由緒をもって後柏原天皇から六齋念仏総本寺の勅号を賜った。

庭儀として勅使が参堂に行列する際に、「鎮守坂」を通っている。これは、現在「女坂」とよばれている坂を指している。

『勅會御式略圖全』によると、行列の先頭をいくのは一心院とその門中である。一心院は、法然の遺骨を安置する「御廟」の向かいに位置する寺院であるが、知恩院とは独立して存在している。

称念が、青蓮院から寺地を与えられて創建したもので、称念は世俗を離れ、念仏修行をおこなう一派を形成し、一心院流（現在の浄土宗捨世派）と称した。元禄年間（一六八八年—一七〇四年）には一〇〇ヶ寺を超える末寺を有していた。

そのほか行列に参加した寺院は、日本各地におよぶ。理由は不明であるが、相対的に現在の大阪、兵庫、長野の寺院が多く、将軍家の膝元であるはずの東京や地元である京都の寺院ほとんどない。

東日本では青森や宮城など、西日本では熊本、長崎、福岡、山口、愛媛、鳥取などから参加している寺院がある。

どのような理由で、勅使法要会に参加する寺院が定められたのか。仏教寺院における本寺と末寺の封建的階級制度である本末制度において、寺格の高さもしくは寄進の大きさによって決められたのかもしれないが、詳細はわからない。

『華頂山大法會圖録全』に登場する「糸幡」「平幡」について、詳細はわからない。浄土宗および総本山知恩院に問い合わせをしたが、伝統的に使用されている仏具の一つという程度の位置づけであり、法要において使用される意味や目的などはわからないということであった。

しかしながら、『華頂山大法會圖録全』の挿絵における行列の図に度々登場することから、行列のなかで用いられたことは間違いない。その一方で、『勅會御式略圖全』には登場しないことから、勅使法要会以外で使用されたのだろう。現在も、御忌では新調された物が使用されている。

知恩院は、慶長八（一六〇三）年に七万三〇〇〇石の寄進を徳川家より受け、御影堂、集會堂、大方丈、小方丈といった大伽藍を建立した。このとき、山地を平地化するための工事もおこなわれた。

『華頂山大法會圖録全』には「知恩院細見之圖」があるが、今の知恩院境内とほとんど変わらないことが読み取れる。

これは、五〇〇年以來、ほぼ同様の場所で、同様の法要が営まれていることを意味している。

御忌は、催事としても位置づけられていた。五五〇年のときに、靈沢による発起で二十五霊場めぐりが確立した。これは、巡拝により法然の誕生から入滅までの足跡を知ることを通じて、念仏信仰を保つようにとの目的があったという。

明和三（一七六〇）年には、『圓光大師御遺跡二十五箇所案内記』

という冊子も刊行され、多くの者が参拝に訪れた。

また、六〇〇年のときには、遠忌の五年前である文化三（一八〇六）年に『御忌勧誘記』が知恩院より刊行された。六五〇年のときにも、同じく刊行されている。

これには、遠忌に向けての心構えや作法だけではなく、知恩院をはじめとする本山の御忌法要に参加するために費用を貯蓄する必要があることなどが、しるされている。

遠忌は、一宗の宗祖の年忌法要というだけではなく、朝廷や民衆を巻き込んだの大きな催しであった。行列には、遠く東北や九州からも参加する寺院があった。

それは、専修念仏や法然に対する信仰からだけではなく、五〇年に一度の、人生に一度体験できるか否かの盛大な、いわば「祭り」として御忌が存在していたからこそといえるだろう。

### おわりに

その後の遠忌はどうだったのか。

明治四四（一九一〇）年の七〇〇年は、親鸞の六五〇年大遠忌の年でもあった。明治一〇（一八七七）年に、京都―神戸間で鉄道が開通し、奈良電気鉄道や京都市電ができるなど、開通した鉄道を利用して多くの団体参詣者が京都に集まった。

法要期日が、三月一日から七日と四月一九日から二五日の二期



遠忌の歴史を振り返ることは、人々の法然や信仰に対する想いをうかがい知る一端となるだろう。

### 付記

翻刻は姜鶯燕が、解題は平松隆円が主として分担し、本稿は共同で執筆したが、その責任は両者が等しく負うものである。

### 参考文献

大橋俊雄校注『法然上人絵伝』岩波書店、二〇〇二年  
 藪内彦瑞編『知恩院史』知恩院、一九三七年

### 注

- (1) 「御忌」とは、天皇や皇后の忌日法会を意味する。
- (2) 大永の御忌風詔のこと。
- (3) 法然滅後二五年目に徽号された。
- (4) 法然滅後三三年目に徽号された。
- (5) 清浄華院一〇世、佛立惠照(国師等熙)上人。正長二(一四二九)年、等熙はその功績と清浄華院の由緒を認められ、後花園天皇より浄土宗

初の香衣勅許を受けた。

- (6) 後柏原天皇の第三皇子。
- (7) 浄土宗総本山知恩院第九世。
- (8) 徳治二(一三〇七)年後伏見上皇の勅命を受け、法然の伝記である『法然上人絵伝』四八巻を撰述した。しかし比叡山の非難を受け、『述懐抄』を著わしてこれに応えた。
- (9) 青蓮院第一七世門跡。伏見天皇の第六皇子。
- (10) 土佐吉光のこと。正和年間に内裏紫宸殿の賢聖障子を描いた。
- (11) 知恩院宮門跡第三代。有栖川宮幸仁親王の皇子。
- (12) 京極宮家仁親王の王子。桜町帝の養嗣子。
- (13) 有栖川宮織仁親王の第八王子。光格天皇の養子、のち徳川家斉の猶子となる。
- (14) 権少納言で侍従をかね、日米修好通商条約締結の勅許をはばむため、中山忠能らによる反対運動に加わった。
- (15) 大方丈玄関に通ずる門で、寛永一八(一六四一)年に造営された。
- (16) 万延二(一八六一)年。





## SUMMARIES

### Tea Bowls and Cultural Conflict

Dan Peng

*Hosei University*

*Keywords:* *Tenmoku* tea bowls, Southern Sung, *Yohen Tenmoku*, *Taihi Tenmoku*, *Nogime Tenmoku*, *Yuteki Tenmoku*, adoration, challenge, imitating, creativity, *Kuroraku*, contradiction

Among eight tea bowls that are national treasures of Japan, five were made in the Southern Sung period: 3 *Yohen Tenmoku*, 1 *Yuteki Tenmoku* and 1 *Taihi Tenmoku*. Why have these *Tenmoku* tea bowls survived and are highly valued in Japan, while there are no *Tenmoku* tea bowls left in China? Are there any differences between the *Tenmoku* bowls of Japan and in China? What is the motivation of Japanese for seeking the *Tenmoku* tea bowls? The reason *Tenmoku* tea bowls were imported in Japan and extinguished in China seems to be cultural heterogeneity between China and Japan: the Japanese do not feel a contradiction in recognizing Chinese *Tenmoku* tea bowls as national treasures, because they think such a contradiction itself is characteristic of Japanese culture. The ambition of the Japanese to recreate the *Tenmoku* tea bowls was based on a background of adoration of, and challenge to, Chinese culture. That is to say, the Japanese accepted the products of Chinese culture, adored them and then created new *Tenmoku* tea bowls of their own in an attempt to challenge Chinese culture. *Tenmoku* tea bowls show consistently an approach that combines adoration and challenge, and, I think, the creativity of the Japanese based on such an approach. *Kuroraku* was created by the Japanese imitating the *Tenmoku* tea bowls of the Southern Sung period.

### *Sōryō Ban-iri* System

#### The Departure and Meaning

YOKOYAMA Teruki

*Member of Team Research Projects in International Research Center for Japanese Studies*

*Keywords:* Tokugawa Yoshimune, shogunate, *hatamoto*, *sōryō*, *sōryō ban-iri* system, *bugei*, military arts, the policy of encouraging *bugei*, *bankata*, *ban-iri*

This paper aims to analyze the *sōryō ban-iri* system that has not till now been much analyzed. This system was part of the political encouragement of *bugei* (military arts) by Tokugawa Yoshimune (1684–1751), the eighth Tokugawa Shogun. Previous studies revealed that Yoshimune urged *hatamoto* (his bannermen) to strive towards *bugei*—for example *kyūjutsu* (archery) and *bajutsu*

(horsemanship)—, and to study the old *kyūjutsu* and overseas horsemanship for training *hatamoto*. These policies were especially favored by Yoshimune. The political encouragement of *bugei* existed before Yoshimune's time. That is to say, these policies were neither permanent; nor were they started by him. In essence, previous studies just insist that the political encouragement of *bugei* by Yoshimune was larger than previous policy. This paper urges a rethink of earlier research. *Sōryō ban-iri* system employs the *hatamoto*'s eldest son, especially whose father was in *bankata* (the military profession). On this system, *sōryō* could take a job in the military profession before inheriting from his father's position. It was very glamorous system for *sōryō*. But the benefit had one condition. It is "how much did he train *bugei*?" so *sōryō* wishing to take a job in the military profession must take the skills test of *bugei*. On this system, *sōryō* can take a job in the military profession by other condition. It is his father's years of service. But this condition depended on the accident, so it is unreliable condition for *sōryō*. If *sōryō* does not take a job on this system, *sōryō* must expect recruitment after inheriting from his father's position. But this method is disadvantage. Because *sōryō* would grow old before inheriting from his father's position, and waste his chance of succeed. Therefore, *sōryō* must strive to *bugei* by fair means or foul. Conferring a institutional favor to *sōryō* striving to *bugei*, it is the difference from the political encouragement of *bugei* before Yoshimune, and it is a epoch making.

### Sōseki's *Mon* Restoring an Active Intellect

NOAMI Mariko

*Tokyo University*

*Keywords:* memory, Zen Buddhism, Confucianism, Senkōji-Daihikaku

This article attempts to elucidate how Sōseki's *Mon* describes a characters' intellect waking through memories. The hero of this novel, Sōsuke, stole Oyone, the wife of his friend Yasui. This happened six years before the present time of the narrative. In criticism of this work, it has been generally accepted that there is an abrupt leap from a dull and simple life described in the first part of the novel to Sōsuke's sudden commitment to Zen Buddhist practice. Here, however, I analyze Sōsuke's memories of Yasui from the historical viewpoint of Sino-Japanese scholarship in Confucianism and Buddhism. I then aim to clarify Sōsuke's leap to Zen Buddhist practice as a matter of course. Yasui understood clearly the tense relationship between Confucianism and Buddhism from early modern times to the present day. This tension can be understood at Daihikaku Senkōji where Yasui took Sōsuke. At that time, this temple belonged to the Ōbaku sect, which had been forbidden by the Meiji government to represent itself as the "Rinzai seishu" (The Orthodox Rinzai Sect). This temple has the framed calligraphy of Sokuhi, a notable Ōbaku priest. Also in this temple is a fragment of a poem in Chinese by Fujiwara Seika. Seika started as a Zen Buddhist priest but later established the first Confucian studies movement in Japan of early modern times. In addition, there exists in this

temple a monument that records the fact that Seika had renamed the stones of the Hozu River. The renamed “Sekimon kan” (The Stone Gate) and “Kagami ishi” (The Mirror Stone) are keywords in *Mon*. Senkōji originally belonged to the School of Kenchōji and Sōsuke made the decision to move to Kamakura to practice Zen, as he was vividly reminded of his memory of Yasui at Senkōji. “Robber”, mentioned by Yasui, Seika’s renamed “Mon” (the Gate) and “Kagami” (the Mirror) are the exact words repeated in the controversy over the orthodox fifth successor that split Zen Buddhism into two different sects. It will be demonstrated that the history of intense religious controversy, which might have been clear understood by an intellect like Sōsuke, is reflectively condensed in the story of *Mon*.

**Paul Tillich, an Exile Intellectual, and Ariga Tetsutarō, a Theologian in Kyoto**  
**On Paul Tillich’s *Die sozialistische Entscheidung* (1933) Possessed by Ariga Tetsutarō**

**FUKAI Tomoaki**  
*Seigakuin University*

*Keywords:* intellectual history, history of modern theology, Paul Tillich, Ariga Tetsutarō, Nazi book burning, emigre intellectuals in New York, religious socialism, *Die sozialistische Entscheidung*, Alfred Protte Verlag

Paul Tillich’s *Die sozialistische Entscheidung* was judged to be non-German thought, was burned, banned, and shredded under Nazi censorship in 1933. Seventy years later, in March 2009, a copy of this book was found among the personal collection of Ariga Tetsutarō, who acted as the Dean of the Faculty of Letters at Kyoto University for many years. The first printed edition of this book is extremely rare, although the reprinted edition was published in 1948, widely known, and read. This paper firstly elucidates the route by which this copy reached the hands of Ariga; it utilizes many sources including the various information handwritten in this copy by the author Tillich himself and the owner Ariga; the correspondence between Tillich and Ariga; the diary of Ariga; unpublished documents of Tillich which have been found at Kyoto University Archives; Paul Tillich Archives in Andover-Harvard Theological Library, and recently at International House of Japan in Tokyo; and, finally documents concerning Alfred Protte Verlag in Potsdam, the publisher of *Die sozialistische Entscheidung*, which was kept in Brandenburgische Landeshauptarchiv. Secondly, the aim is to clarify the role which this book played in the subsequent friendship between Tillich and Ariga. Thirdly, this paper examines from the perspective of contemporary history the intellectual exchange between Tillich, who was born in Germany and lived in New York as an exiled intellectual, and Ariga Tetsutarō, a theologian in Kyoto, who truly received the Western theology for the first time in Japan.

## **American Philanthropy and the Social Science in Early Postwar Japan**

**KARASHIMA Masato**

*The Australian National University, Canberra, Australia*

*Keywords:* postwar Japan and the US, Rockefeller Foundation, democratic socialism, anti-communist liberals

The Rockefeller Foundation (RF), which restarted their philanthropic activities in Japan soon after WWII, planned the “reorientation” of Japan in the cultural arena, and tried to modify Japanese academia and universities from the German style (“ivory tower”) to an American approach, focusing on pragmatic skills. The RF supported “Anglo-Saxon-Scandinavian” economics (so-called *Kindai keizaigaku*). Hitotsubashi University was one institution judged suitable for the foundation’s policy. American liberals supported Itagaki Yoichi and expected that his visit to the US would promote anti-communist liberal ideas and theories in Japan. Thanks to a grant from the RF, Itagaki had the opportunity to observe nation building and economic development in Asia and to visit the US and Europe in 1957–58. At Cornell University Itagaki was surrounded by Southeast Asia specialists focusing on nationalism rather than development theorists such as at MIT. Moreover he did not fully follow modernisation theory, although he introduced Rostow’s anti-communist theory in Japan soon after his trip. He maintained an interest in dual economies and plural societies in Asia and emphasised the impact of colonial legacies. Itagaki confronted the Americanisation of Japan’s social science with his wartime colonial experiences, and promoted democratic socialist groups and initiatives through his intellectual and cultural activities in academia and journalism. However, contrary to the expectations of his US supporters and sponsors, some of whom worked with the Kennedy-Johnson government, Japan failed to establish an anti-communist social democrat camp capable of taking power and exerting a major influence on academic journalism.

### **Aristocratic Chanoyu in the Early Meiji Era**

#### **Tea Culture in the “Diary of Prince ARISUGAWA-NO-MIYA Takahito” and the “Diary of HIGASHIKUZE Michitomi”**

**HIROTA Yoshitaka**

*Keywords:* early Meiji era, modern *sukisha* (*chanoyu* devotees), aristocratic *chanoyu*, *iemoto*, popular *chanoyu*, tea offering to the Meiji Emperor, Prince ARISUGAWA-NO-MIYA Takahito, HIGASHIKUZE Michitomi, WAKIZAKA Yasuaya, in charge of the *iemoto* status

Chanoyu entered a period of decline after the Meiji Restoration of 1868. The world of *chanoyu* in the upper classes, which is called “aristocratic *chanoyu*,” began a revival after 1877. Those who

led this revival were the so-called “modern *sukisha* (*chanoyu* devotees),” namely not only former feudal lords and wealthy merchants but also meritorious retainers and officials of the giant financial groups emerging during the Meiji Restoration. This paper overviews the above history by reference to the “Diary of Prince ARISUGAWA-NO-MIYA Takahito” and “Diary of HIGASHIKUZE Michitomi.” In 1877, WAKIZAKA Yasuaya offered tea to the Meiji Emperor, and around this time, HIGASHIKUZE Michitomi was beginning to enjoy *chanoyu* and became rapidly involved in it. He often held tea ceremonies and met many aristocratic people. This socializing through *chanoyu* seems to have involved Prince ARISUGAWA-NO-MIYA Takahito, who personally had enjoyed *chanoyu* in a small group since before the Restoration. In the early Meiji era, the *iemoto*, that is, the heads of the schools in “popular *chanoyu*,” did not play a central role. It was not until the Taisho era that they extended their influence. At that time, successors of “mid- and small-sized schools” who had distanced themselves from the world of *chanoyu* returned to the center stage and became *iemoto*. Some of those *chanoyu* devotees who maintained *chanoyu* in the Meiji era were then regarded as those who “were entrusted with *iemoto* status.”

**The Lost Chinese Medical Compendium Seng-shen-fang Cited in Wai-tai-mi-yao-fang, and  
a Comparison with Five Ancient Medical Works:  
Aspects of Buddhist Medicine as Transmitted through East Asia**

**TADA Iori**

*Keywords:* Seng-shen-fang, revise in Song period, Shang-han-lun, Jin-gui-yao-lue, Zhou-hou Bei-ji-fang, Qian-jin-fang, Qian-jin-yi-fang

This paper is my second work that involves collecting and reconstructing the lost Chinese medical compendium Seng-shen-fang. This time my aim is to explore the Chinese medical compendium “Wai-tai-mi-yao-fang” (外臺祕要方) of the Tang Dynasty. The forty volumes of Wai-tai-mi-yao-fang were edited by Wang Tao (王燾, ca. 690–756) in 752. This medical compendium brings together many ancient medical and pharmaceutical works. But Wai-tai-mi-yao-fang has editorial problems. The Bei-Song (北宋) government established “Xiao-zheng-yi-shu-ju” (校正醫書局, 1057–1067) in order to revise some main traditional medical books including “Wai-tai-mi-yao-fang.” These revisions are called “Song-kai” (宋改). Many traditional medical books were lost a condition of Tang Dynasty or before by Song-kai. Xiao-zheng-yi-shu-ju revised Wai-dai-mi-yao-fang in 1067. In view of these editorial problems, and to trace the revisions, I have here added a comparison with five ancient medical works, “Shang-han-lun” (傷寒論) and “Jin-gui-yao-lue” (金匱要略, ca. 220) compiled by Zhang Zhongjing (張仲景 or 張機 Zhang Ji, 150–219) in the Eastern Han Dynasty period (東漢/後漢, 25–220), “Zhou-hou Be-i-jifang” (肘後備急方) compiled by Ge Hong (葛洪) in the Western Jin (西晉, 265–316) Dynasty and expanded by Tao Hongjing (陶弘景) in the Liang (梁, 502–557) Dynasty, Qian-jin-fang (千金方, ca. 650–658) and Qian-jin-yi-fang (千金翼方,

ca. 659–681) compiled by Sun Simiao (孫思邈, 581–682) in the Tang Dynasty period. Through this process, we are able to see multiple layers in the transmission of Chinese medicine.

**The Study of *Gōkan Kaminarimon saiken gozen Asakusanori*  
Reprint and Introduction**

**Kang Ji Hyun**

*Keywords:* kusazōshi, kibyōshi, gōkan, Fūjin Raijin mono, Jippensha Ikku

A group called “Fūjin Raijin mono” exists in *kusazōshi*. Particularly, Jippensha Ikku was good at illustrated storybook in yellow covers (*kibyōshi*) and “gōkan” of the “Fūjin Raijin mono” with the same title called *Gozen Asakusanori*. Reprinting is required to investigate the background and mutual relations of these works. Therefore, this paper aims to give reprint and explanatory notes of *Gōkan gozen Asakusanori* (a work by Ikku, illustrated by Andō Hiroshige, 40 pages, 1826).

**The 650th Memorial Service of Hōnen  
Reprints of *Kachōzan daihōe zurokuzen* and *Chokue gyoshiki ryakuzuzen***

**JIANG Yingyan/HIRAMATSU Ryuen  
*International Research Center for Japanese Studies***

*Keywords:* Hōnen, Hōnen Buddhism, Jōdo shū, Buddhism, Gyōki, Tokugawa era

Hōnen who was a Buddhist priest active at the end of Heian era, learned Tendai at Mt. Hiei. He attained a high reputation as a monk of great learning on Mt. Hie, but this was not what he was seeking. What he wanted was to find the way of universal salvation, a way through which everyone together can attain final liberation in the Pure Land. He read all of the Buddhist scriptures. It was Shan-tao’s text which finally revealed to him the way of universal salvation. This way is the practice of *nenbutsu*. It was Hōnen who established the *nenbutsu* as an absolutely independent practice. In the spring of 1175, he founded Jōdo shū. Hōnen’s teaching attracted many people. Those who came to Hōnen’s center to listen to his teachings included priests and nobles but also warriors, an ex-robber, fishermen and even prostitutes. Hōnen died on January 25, 1212 and Gyōki takes place on this day every year to recall his virtue. The original meaning of Gyōki is a memorial service at the time of the death of an emperor or empress. The imperial family gave authorization to use the word Gyōki for Hōnen’s memorial service. This study aims to clarify the actual situation of Gyōki in the Tokugawa era through a study of a reprint of two texts: *Kachōzan daihōe zurokuzen* and *Chokue gyoshiki ryakuzuzen*.

## CONTENTS

<b>Dan Peng</b> Tea Bowls and Cultural Conflict .....	11
<b>YOKOYAMA Teruki</b> <i>Sōryō Ban-iri</i> System The Departure and Meaning .....	51
<b>NOAMI Mariko</b> Sōseki's <i>Mon</i> Restoring an Active Intellect .....	115
<b>FUKAI Tomoaki</b> Paul Tillich, an Exile Intellectual, and Ariga Tetsutarō, a Theologian in Kyoto: On Paul Tillich's <i>Die sozialistische Entscheidung</i> (1933) Possessed by Ariga Tetsutarō .....	139
<b>KARASHIMA Masato</b> American Philanthropy and the Social Science in Early Postwar Japan .....	155
<b>HIROTA Yoshitaka</b> Aristocratic Chanoyu in the Early Meiji Era: Tea Culture in the “Diary of Prince ARISUGAWA-NO-MIYA Takahito” and the “Diary of HIGASHIKUZE Michitomi” .....	185
<b>TADA Iori</b> The Lost Chinese Medical Compendium Seng-shen-fang Cited in Wai-tai-mi-yao-fang, and a Comparison with Five Ancient Medical Works: Aspects of Buddhist Medicine as Transmitted through East Asia .....	237
<b>Kang Ji Hyun</b> The Study of <i>Gōkan Kaminarimon saiken gozen Asakusanori</i> : Reprint and Introduction .....	271
<b>JIANG Yingyan/HIRAMATSU Ryuen</b> The 650th Memorial Service of Hōnen Reprints of <i>Kachōzan daihōe zurokuzen</i> and <i>Chokue gyoshiki ryakuzuzen</i> .....	301

◆所属並びに論文受付・受理日一覧◆

題目	著者	所属	受付日	受理日
〈研究論文〉 国宝茶碗に見える日本文化の矛盾と相克	彭 丹	法政大学国際日本 学研究所学術研究 員	平成23年 8月18日	平成23年 11月22日
〈研究論文〉 惣領番入制度、その成立と意義 ——吉宗期の武芸奨励と関連して——	横山輝樹	国際日本文化研究 センター共同研究 員	平成23年 8月31日	平成23年 11月24日
〈研究論文〉 漱石『門』における能動的知性の回復	野網摩利子	東京大学助教	平成23年 8月31日	平成23年 8月31日
〈研究論文〉 ニューヨークの亡命知識人パウル・ティリッ ヒと京都の神学者有賀鉄太郎 ——有賀鉄太郎所蔵のパウル・ティリッヒ著 『社会主義的決断』（一九三三年）をめぐって	深井智朗	聖学院大学総合研 究所教授	平成23年 2月11日	平成23年 5月6日
〈研究論文〉 戦後日本の社会科学とアメリカのフィランソ ロピー ——一九五〇～六〇年代における日米反共リ ベラルの交流とロックフェラー財団	辛島理人	オーストラリア国 立大学博士課程	平成23年 8月31日	平成23年 11月28日
〈研究ノート〉 明治前期の「貴神の茶の湯」 ——『幟仁親王日記』および『東久世通禧日 記』にみる喫茶文化の状況——	廣田吉崇	神戸大学大学院国 際文化学研究所院 生	平成23年 8月26日	平成23年 11月30日
〈研究資料〉 『外台秘要方』所引『僧深方』輯佚（一） ——附、医籍五種（互照萃編）——	多田伊織	京都大学人文科学 研究所講師	平成22年 10月13日	平成23年 5月17日
〈研究資料〉 合巻『雷神門再建御膳浅草法』の翻刻と図説	康 志賢	全南大学校教授	平成23年 7月25日	平成23年 11月16日
〈研究資料〉 法然六五〇年の御忌 ——「華頂山大法會圖録全」「勅會御式略圖全」 の翻刻——	姜 鸞燕/ 平松隆円	国際日本文化研究 センター	平成23年 8月31日	平成23年 11月25日



## 『日本研究』投稿要項

1. **刊行の目的** 『日本研究』は、国際日本文化研究センター（以下「センター」という）が刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。
2. **募集原稿** 原稿の種類は、次のとおりとする。
  - (1) 研究論文：オリジナルな研究を論文としてまとめたもの
  - (2) 研究ノート：研究の中間報告、覚書など
  - (3) 共同研究報告：センターにおける共同研究の成果
  - (4) その他：研究展望、研究資料、調査報告、書評等
3. **投稿資格** 本誌に投稿することができる者は、次のとおりとする。
  - (1) センターの専任教員及び客員教員
  - (2) センターが受け入れた共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員並びに総合研究大学院大学国際日本研究専攻の学生
  - (3) 外国人の研究者、あるいは海外在住日本人の研究者
  - (4) その他、編集委員会が適当と認めた者
4. **執筆要領** 原稿の執筆に当たっては、別に定める「『日本研究』執筆要領」を参照のこと。
5. **原稿の提出** 投稿する場合は、原稿とその要旨（300語程度の英文及び800字程度の日本文の要旨とそれぞれ10語程度のキーワードを添付のこと）に所定の様式の送付状を添えて編集委員会宛に送付する。手書き原稿の場合は、必ずコピーをとっておくこと。デジタルデータの原稿を電子メールで送信してもよい。

送付先：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地  
国際日本文化研究センター『日本研究』編集委員会  
TEL: +81-(0)75-335-2210  
e-mail: shuppan@nichibun.ac.jp
6. **原稿提出時期** センターのホームページに掲載（<http://www.nichibun.ac.jp/>）
7. **掲載の決定** 投稿された原稿は、査読委員二名以上の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に補筆や修正を求めることができる。
8. **著者校正** 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
9. **献本** 著者には原稿掲載誌を3冊、及び抜刷については30部を配付する。
10. **論文の二次使用について** 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
11. **掲載論文等のデータベース化** センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等をデータベース化し公開する。

※投稿希望者は、「『日本研究』執筆要領」及び「原稿送付状」の用紙を編集委員会に請求してください。あるいは日文研のホームページからダウンロードすることもできます。

---

**日本研究 (NIHON-KENKYU) 第45集**

平成24年3月30日 初版発行

編集人 伊東貴之

発行人 猪木武徳

**発行** 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国際日本文化研究センター

〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

電話 075-335-2222 ホームページ <http://www.nichibun.ac.jp>

**制作** 丸善株式会社

〒616-8533 京都市右京区太秦上刑部町10番地

電話 075-863-5321

©国際日本文化研究センター 2012 Printed in Japan

ISSN: 0915-0900

---